

令和 5 年度

あんしんすこやかセンター

事業計画

※ 事業計画については、新型コロナウイルス感染症の流行状況等により、実施にあたり影響を受ける可能性がある。

あんしんすこやかセンター								
1	池尻	P1~8	11	北沢	P89~98	21	祖師谷	P179~184
2	太子堂	P9~18	12	松原	P99~110	22	成城	P185~190
3	若林	P19~26	13	松沢	P111~120	23	船橋	P191~200
4	上町	P27~38	14	奥沢	P121~126	24	喜多見	P201~206
5	経堂	P39~48	15	九品仏	P127~134	25	砧	P207~214
6	下馬	P49~58	16	等々力	P135~146	26	上北沢	P215~224
7	上馬	P59~66	17	上野毛	P147~156	27	上祖師谷	P225~230
8	梅丘	P67~74	18	用賀	P157~162	28	烏山	P231~236
9	代沢	P75~80	19	二子玉川	P163~172			
10	新代田	P81~88	20	深沢	P173~178			

令和5年度 1 池尻 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p>【事業計画の達成に向けた法人のバックアップ体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、法人運営会議(法人施設長、統括責任者、法人内の各部署管理者、主任が出席)を行い、事業実績、運営状況を報告、現状の課題を明確にし、法人全体で解決策を検討、取り組みをする。 ・法人管理部にあんしんすこやかセンター統括管理者を置き、毎月、事業運営状況を確認、業務の支障となっていることはないか相談できる体制をとる。 <p>【事務処理を能率的・正確に行うために工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人総務部において、介護保険請求業務や再委託居宅介護支援事業所への書類作成、委託料に関する事務、実績報告等の事務処理を統括し、現場職員の負担軽減を図る。 ・介護保険事務マニュアル、保健福祉サービスマニュアルについては、所内会議で確認・共有し、必要に応じて独自で事務処理の手順等を作成し、正確な事務処理を行うよう努める。 ・申請書類については入力・記入内容のダブルチェックを行い、毎朝、申請内容、交換便送付先の確認を行う。
	(2)公正・中立性	<p>目標：公正・中立性を確保した事業運営を行う。</p> <p>【公正・中立性に配慮した対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容に応じて複数の選択肢を情報提供し、相談者、利用者が選択できるようにする。また、利用者が選択することが難しい場合は、生活状況や身体状況、生活歴等を聞き取り、相談者が選択できるよう支援する。 ・相談内容に合わせて、世田谷区介護保険事業者情報検索システムや世田谷区福祉人材育成・研修センターが公表している研修受講事業所一覧、ホームページ等を確認し、介護サービス事業者について情報提供する。 ・口頭での説明だけでなく、各事業者のパンフレットやホームページ等を活用し、相談者や利用者が地区で活動する事業者の特色を目で見てわかるようにする。 ・パンフレットやホームページ、FAX等で届いた情報をファイルで整理し、最新の情報を提供できるようにする。相談者や利用者施設の見学や体験を勧め、自ら判断、決定できるように相談に応じる。 <p>【公正・中立性のチェック方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供した事業者を記録し、職員間で共有、偏りがないようにする。 ・法人内あんしんすこやかセンターで情報共有し、選択肢を広げられるよう情報収集する。
	(3)個人情報・電子データの管理	<p>目標：個人情報・電子データ管理について職員の意識を高め、情報漏洩の防止を図る。</p> <p>【個人情報保護・プライバシー確保のための具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外側から相談者の姿が特定できないようプライバシー確保を行う。 ・パソコンの画面が外側から個人情報が特定されないよう、離席する時は初期画面に切り替える。 ・法人で職員向けに個人情報保護、電子データ管理について、研修を行う。 ・ボランティアや実習生を受け入れる場合は、誓約書を取り交わす。 ・毎日、職員退勤時は、個人情報に関する書類等は全て鍵がかかる保管庫へ収納し、洩れなく行っているか、チェックシートへ記録を残す。 ・介護予防等支援に関して、居宅介護支援事業者に再委託する際、電算処理の業務委託契約の特記事項を書面で伝え、管理体制の届出を義務付ける。
	(4)接遇・苦情対応	<p>目標：基本を忘れず、相手の立場を考えた行動を心掛ける。</p> <p>【接遇向上のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人接遇マニュアルを職員間で共有し、実行する。年1回接遇チェックを行う。 ・接遇に関する法人内、外部研修を受ける。 <p>【苦情に対する再発防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故、苦情に繋がりがかねないヒヤリハットは、毎月、職員会議で共有し、防止策を話し合い速やかに実行する。 ・苦情があった場合は、管理者は速やかに法人管理部へ報告し、法人全体で苦情につながった原因と対策を検討し再発防止を徹底する。法人内全事業所で情報共有し、質の向上を図る。 ・また、管理者・法人より、区へ苦情内容、対応経過、改善策を速やかに報告する。 ・法人より第三者委員へ報告、改善に向けた取組を行い、定期的に経過報告を行う。
	(5)安全管理	<p>目標：危機意識を持ち、日々の安全管理に努める。</p> <p>【災害時対応の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回、発災時対応訓練、マニュアル研修を行う。毎月、災害時伝言ダイヤル(171)、災害用メール訓練を実施する。 ・参加可能な町会の防災訓練や避難所運営訓練が開催される場合は、地域住民と一緒に訓練を行う。 <p>【緊急対応の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りフォローリスト、介護予防等マネジメント利用者リストを毎月更新し、災害時や緊急時に活用できるよう整備する。 ・非常事態が発生した時は速やかに職員体制を整えるよう努めるとともに、法人内あんしんすこやかセンター間で応援体制を組む。 <p>【感染症対策の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人感染症委員会にて、マニュアルの確認、感染症研修、リスク管理を行う。勤務内外問わず、対応策を情報共有する。 ・最新の情報を対策に反映できるよう、法人内で情報共有する。医療職にて衛生用品を管理し、必要物品を法人内で確保できるように毎週報告、随時連携をとる。 <p>【健康管理の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員の健康診断、ストレスチェックを行う。結果に応じて、医療機関へ相談、治療に繋げる。

令和5年度 1 池尻 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<p>【事業計画の達成に向けた法人のバックアップ体制】</p> <p>毎月、法人運営会議(法人施設長、統括責任者、法人内の各部署管理者、主任が出席)を行い、事業実績、運営状況を報告、現状、課題を把握している。また昨年度、新型コロナウイルス感染症等で問題が生じた際は、法人全体で解決策を検討し速やかに対応することができた。</p> <p>【事務処理を能率的・正確に行うための工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人総務部において、介護保険請求業務や再委託居宅介護支援事業所への書類作成、委託料に関する事務、実績報告等の事務処理を統括し、現場職員の負担軽減を図った。 介護保険事務マニュアル、保健福祉サービスマニュアルについては、所内会議で正確に行えるよう確認・共有した。 申請書類については入力・記入内容のダブルチェックを行い、朝の申し送り申請内容、交換便送付先の確認を行った。
(2) 公正・中立性	<p>【公正・中立性に配慮した対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談内容に応じて複数の選択肢を情報提供し、相談者、利用者が選択できるようにした。また、利用者が選択することが難しい場合は、生活状況や身体状況、生活歴等を聞き取り、相談者が選択できるよう支援した。 口頭での説明だけでなく、各事業者のパンフレットやホームページ等を活用し、相談者や利用者が事業者の特色を目で見てわかるように対応をした。 パンフレットやホームページ、FAX等で届いた情報をファイルで整理し、最新の情報を提供した。相談者や利用者に施設の見学や体験を勧め、自ら判断、決定できるように相談に応じた。 相談者が同じ条件で情報を比較できるよう、職員間で情報提供の方法、対応の中立性に努めた。 <p>【公正・中立性のチェック方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページや世田谷区福祉人材育成・研修センターが公表している研修受講事業所一覧等を確認し、介護サービス事業者について情報提供した。 情報提供した事業者を記録し、職員間で共有、偏りがないように記録した。所内ミーティングで、紹介事業者の情報共有を行った。
(3) 個人情報・電子データの管理	<p>【個人情報保護・プライバシー確保のための具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> パソコンの画面が外側から個人情報特定されないよう、離席する時の対応を統一した。 個人情報保護、電子データ管理について、マニュアルを整備し全職員で確認した。 実習生の受入れ時に、学校へ通知、誓約書を取り交わした。 毎日、職員退勤時は、個人情報に関する書類等は全て鍵がかかる保管庫へ収納し、洩れなく行えているか、チェックシートへ記録した。 介護予防等支援に関して、居宅介護支援事業者に再委託する際、電算処理の業務委託契約の特記事項を書面で伝え、管理体制の届出を義務付けを行った。
(4) 接遇・苦情対応	<p>【接遇向上のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人全職員対象に接遇向上研修を受講した。苦情になりかねない場面を想定し、対応方法を検討、職員一人一人が気づき、改善する機会となった。 毎月、事故、ヒヤリハットを所内会議で共有し、防止策を話し合い改善を図った。また、法人内あんしんすこやかセンター同士で情報共有し、再発防止に努めた。 <p>【苦情に対する再発防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員からみて苦情に繋がりがかねない場面があった時は、お互い注意しあい、速やかに改善、防止策を実施した。 苦情があった場合は、管理者より法人、区へ報告した。また、法人より第三者委員会に再発防止策を報告する仕組みを取った。
(5) 安全管理	<p>【災害時対応の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常時に備え、毎月、1日に、災害時伝言ダイヤル(171)、災害用LINE訓練を行い、職員間の連絡訓練を行った。 <p>【緊急対応の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人全体で電話連絡網訓練を行なった。職員の安否確認の方法を再確認し、非常時に備えて連絡方法を確認することができた。 見守りフォローリスト、介護予防等マネジメント利用者リストを毎月更新し、災害時や緊急時に活用できるよう整備した。 <p>【感染症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人全体で、感染症研修を実施し、職員の感染症に対する意識向上を図った。 社会状況に合わせて感染症対応マニュアルを更新し、統一した対応がとれるよう確認した。 毎週、抗原検査を行い、職場での感染症流行を未然に防ぐことができた。 <p>【健康管理の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員が健康診断、ストレスチェック実施し、健康管理に努めた。

令和5年度 1 池尻 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(6) 職員体制	<p>目標：安定した職員体制を維持し、職員の質の向上を図る。</p> <p>【人材育成の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人人材育成計画をもとに、法人内外の研修を受講し、人材育成を図る。 ・新入職員は、法人内の介護保険サービス事業所で現場実習し、法人職員の一員としての意識を持つ。 ・年2回、法人内あんしんすこやかセンターで合同会議を行い、情報交換や勉強会を行い業務に活かす。 ・法人として積極的に実習生を受け入れ、将来を見据えた福祉分野の人材育成に努める。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士会で、あんしんすこやかセンター社会福祉士の役割や質の向上について情報交換を行いつつ、社会福祉士のキャリアに応じた共通の育成ラダー作成をすすめていく(年5回)。 <p>【欠員補充の方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠員が出た場合は、法人内の有資格者で異動を検討する。東京都福祉人材センターやナースバンク等を活用し速やかに職員補充をする。 <p>【人材定着の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員の健康診断、ストレスチェックを実施し、健康管理に努める。 ・業務確認シートを使用し、管理者と職員とで、定期的に達成度を確認、目標を持って業務に取り組む。 ・世田谷地域あんしんすこやかセンター合同で、入職年数別交流会(年1回以上)、管理者会(年2回以上)、職種ごとの連絡会(各年3回以上)を開催し、地域として人材定着に取り組む。
2総合相談支援	(1) 総合相談	<p>目標：相談して良かったと思われる、相談窓口を目指す。</p> <p>【総合相談窓口を行う上で心掛けること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口に来所された際、相手に合わせた対応を心掛ける。相談者の緊張感を和らげられるような言葉かけ、姿勢で対応する。 ・相談内容に応じてオンライン相談を活用し、早期対応を心掛ける。 <p>【多職種のチーム対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、相談ケースを共有し、全職員が継続した相談に応じられるようにする。 ・毎月、継続している相談ケースの進捗状況を共有、各職種より意見交換しチームで対応する。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職で、困難事例になりがちな高齢期の精神疾患の支援について、保健福祉課保健師の協力を得て、中部総合精神保健福祉センター医師に講師を依頼し、世田谷地域あんしんすこやかセンター職員向けの勉強会を開催し、対応力向上を図る(年1回)。
	(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<p>目標：地区の特性を活かし、新たな地域ネットワークづくりに取り組む。</p> <p>【地域包括支援ネットワークづくりの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の会議、行事へ参加する。区民、関係機関と顔が見え、あんしんすこやかセンターのことを知ってもらえる機会をつくる。 ・多機関が参加する会議はオンライン等、開催方法を工夫し地域包括支援ネットワークをつくる。 ・四者連携で「三宿池尻まちこま会」を開催し、地域の様々な立場の方との意見交換する。 ・三宿四二〇商店会の清掃活動に参加し、他業種交流を図り、地域のニーズ把握を行う。 ・「にんにん会」の活動などを通して、池尻地区でできる地域共生ネットワークを広げる。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職と地域の専門職で、地域の病院・クリニックと連携を図り、パーキンソン病の方が、診断早期から地域と繋がりが継続的な関わりを持つことができるシステム構築のための取り組みを行う(年6回)。
	(3) 実態把握	<p>目標：地区の高齢者のニーズを把握し、適切な支援、地域活動に繋げる。</p> <p>【実態把握の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町名ごとに担当者を配置し、効率よく訪問を行う。 ・民生委員と地区別懇談会を開催し、情報共有を行う。 ・高齢者が活用できる社会資源の把握を行う。 <p>【潜在的な利用者への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳、転入者、70～79歳へポスティングや訪問で、あんしんすこやかセンターの周知、実態把握を行い、支援が必要な方の早期発見・早期対応に努める。
	(4) PR	<p>目標：多機関、多世代にあんしんすこやかセンターを周知する。</p> <p>【あんしんすこやかセンターのPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を年3回発行する。状況に応じて、臨時号を発行し、新しい情報を発信する。 ・講座等のチラシを区の広報板に掲示する。 ・民生委員・児童委員、町会長、介護保険サービス事業者、薬局、病院、歯科医院、マンション管理人等へ挨拶、あんしんすこやかセンターの活動紹介や講座等の周知をする。 ・法人ホームページを活用し、情報発信をする。
3権利擁護事業	(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>目標：支援が必要な方へ適切な対応ができる。</p> <p>【権利擁護に関するスキルアップの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区や東京都が主催する権利擁護(虐待・成年後見、消費者被害)に関する研修を受講し、制度の理解や対応方法について学びを深め、所内で共有することで、スキルの向上を図る。 ・虐待ケースについては、3職種の視点や経験年数を踏まえ、複数の職員で対応し、各職員のスキルアップを図る。 <p>【権利擁護に関する普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民向けに、いきいき講座を企画する。 ・多職種向けに権利擁護に関する勉強会を企画する。 ・権利擁護をテーマに、広報紙を作成し、普及啓発を行う。 ・サロンやミニデイ、自主グループ等、住民の集まりに出向き、消費者被害の防止、普及啓発を行う。

令和5年度 1 池尻 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(6) 職員体制	<p>【人材育成の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人内で資格取得に向けた研修費の助成や研修費の保証を行い、計画的に人材育成を行った。法人内で新人研修の他、中堅、管理者も含めた全体研修、あんしんすこやかセンター同士の交換研修を実施し、人材育成を図った。 ・コロナ禍でWEB研修が多かった。特に世田谷区福祉人材育成研修センターの研修を中心に受講をしたことで、多岐にわたる内容で学ぶ機会を増やすことができた。経験年数問わず職員一人一人が、積極的に研修を受講したことで、知識の幅も広げることができた。 <p>【欠員補充の方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の都合でやむを得ない退職があったが、法人総務部で速やかに対応し補充することができた。 <p>【人材定着の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員の健康診断、ストレスチェックを実施し、健康管理を行った。 ・年1回、職員と管理者が個別面談を行い、自己評価や業務進捗状況を確認の上、目標を設定し、定期的に達成度を確認した。 ・新入職員が業務の全体像をつかみ、習得状況を確認できるよう業務確認シートを活用した。新人教育係を決め、定期的に面談し人材定着に努めた。 ・毎月、法人運営会議において、施設長や統括管理者、各事業所の管理者とて業務内容や職員の近況報告を行い課題を把握した。法人全体で、管理者の負担軽減が図れるようフォロー体制をとった。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター合同で、入職年数別交流会(経験3年未満職員交流会 年1回)、管理者会(年2回)、職種ごとの連絡会(各年複数回)を開催し、地域として人材定着に取り組んだ。
(1) 総合相談	<p>【総合相談窓口を行う上で心掛けたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合課題を抱えたケースについては、保健福祉課、生活支援課、健康づくり課、地域振興課等の区の所管課やぼーと世田谷、ぷらっとホーム等の関係機関と連携し相談に応じた。 ・11月末より、オンライン相談を活用し、相談内容に応じて専門窓口へ繋ぎ、相談者が早期に解決できるよう対応した。 <p>【多職種のチーム対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、相談ケースの経過報告や情報共有した。毎月、職員全員で全ケースを共有し、多職種で意見交換、支援に滞りが無いよう検討した。 ・最終したケースにおいても、職員が消化不良とならないよう振り返りを行い、今後の相談に活かした。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士会で、様々な困難を抱えているケースの事例検討会を開催し、アプローチや対応について理解を深めた。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職で、高齢期の精神疾患の対応と支援について、世田谷保健福祉課保健師の協力を得て中部総合精神保健福祉センター医師に講師依頼し、勉強会を企画した(年1回)。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<p>【地域包括支援ネットワークづくりの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三宿池尻まちこま会」を開催し、町会や民生委員・児童委員、PTA、子育て支援関係者、NPO、障害者支援関係者、介護サービス事業者、警察署、消防署など地域に関係する様々な立場の方同士で意見交換、コロナ禍の地域のニーズを再検討し、地域包括支援ネットワークを広げることができた。 ・認知症や障害の有無にかかわらず、それぞれの強みを生かして、地域のために活動する「にんにん会」を立ち上げた。会の趣旨に賛同した当事者や商店会、障害・介護サービス事業者等と活動が始まり、地域のネットワークが生まれた。 ・ぼーと世田谷と情報交換や地域課題を共有し、資源開発に向けた取り組みを話し合った。 ・池尻地区子育て支援ネットワーク会議へ参加し、子育て関係機関と情報交換、地域の課題を共有した。 ・池尻児童館懇談会や世田谷パン祭り実行委員会など、地域の様々な関係機関の会議に参加し、参加者と情報交換するとともに、地域のネットワークを広げることができた。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職と地域の理学療法士で、地域の医療機関・専門職と連携を図り、パーキンソン病の方が、診断初期から地域と繋がりが継続的な関わりを持つことができる取り組みを行った。地域の専門職を対象に趣旨説明会を開催し(年1回)、その後、隔月でパーキンソン病診断初期の方を対象とした体力測定会を開催した(年4回)。
(3) 実態把握	<p>【実態把握の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問対象者リストの他、65歳・転入者・75～79歳の介護保険未申請者を対象に、ポスティングの上、あんしんすこやかセンターの周知、状況把握を行い、地域の担い手となりそうな方へボランティア周知、計画的に行った。 <p>【潜在的な利用者への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動を再開したサロンやミニデイ、ふれあい音楽交流会に出向き、相談に応じた。 ・民生委員と担当地区別の情報交換会を開催し、実態把握を通して心配な方や気になる方など情報共有、それぞれの立場から見えた地区の課題を共有した。
(4) PR	<p>【あんしんすこやかセンターのPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を年3回と臨時号を発行し、住民へ配布、スーパーマーケットや医療機関、薬局等へ配架し、あんしんすこやかセンター周知のための活動を行った。 ・活動内容を法人ホームページに掲載し、いつでも情報が得られるようにした。 ・毎月、講座や介護おしゃべりカフェのチラシを区の広報板に掲示した。 ・内容により、掲示板の貼る高さを変える、集合住宅の掲示板に掲載を依頼するなど、対象者が情報を得やすいう工夫した。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【権利擁護に関するスキルアップの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は権利擁護に関する研修を受講し、所内で全職員に伝達研修を行った。 ・所内で社会福祉士が講師となり、相談業務に繋がれるよう権利擁護事業に関する研修会を実施し、スキルアップに努めた。 ・世田谷区消費生活センターへ、最近の被害状況や防止策を確認し、日頃から連携が取りやすいよう情報共有に努めた。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士合同で「あんしん事業」「消費者被害」をテーマにそれぞれの関係機関である成年後見センター、消費生活センター、世田谷警察署を講師に招き、あんしんすこやかセンター職員のスキルアップと地域のケアマネジャーへ事業の普及啓発の目的で、研修を開催した。 <p>【権利擁護に関する普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に、消費者被害に関する記事を載せ、講座開催時や訪問時に配布し、普及啓発に努めた。 ・いきいき講座で遺言をテーマに企画し、自らの備えについて学び考える機会を作った。 ・はつらつ介護予防講座やふれあい音楽交流会開催時や、サロンやミニデイ、自主グループへ出向き、また、実態把握訪問時など、あらゆる機会に消費者被害に関する情報提供を行い、消費者被害の防止、普及啓発を行った。 ・関係機関向けには、「池尻ケアマネ会」や「池尻地区医療と福祉の連携交流会」など、開催時に、医療機関や介護保険サービス事業者などへ権利擁護に関する情報提供を行った。

令和5年度 1 池尻 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
3権利擁護事業	(2)虐待	<p>目標：虐待発見の目を広げ、未然に防ぐ活動を広げる。</p> <p>【早期発見、早期対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、ミーティングや毎月の所内会議で虐待疑いや虐待に発展する可能性がないか、ケース検討を行う。 ・関係者向けに高齢者虐待対応について勉強会を企画する。 ・介護おしゃべりカフェを開催する。 <p>【虐待対応の効果的取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待危惧ケースは、早急に保健福祉課へ相談、虐待対応シートを提出する。保健福祉課と連携し、多機関で対応できるチームを作る。 <p>【所内の情報共有の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員間で、常時、相談する。また、毎朝のミーティング、毎月所内会議でケース共有し、虐待に発展しそうなケースを把握、今後の対応について検討する。
	(3)成年後見	<p>目標：成年後見制度の周知、利用の支援を行う。</p> <p>【支援の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者に必要な情報を伝えられるよう、成年後見ファイルを更新し、相談時に資料提供、説明時に活用する。 ・認知症や何らかな疾患で一人で契約や財産管理等の行為が困難で、多面的な関わりが必要なケースは、主治医、保健福祉課等とあんしん事業や成年後見制度の必要性を検討し、必要に応じて、成年後見センター等につなぎ、速やかに制度を利用できるように対応する。
	(4)消費者被害	<p>目標：最新の情報を広く周知し、地域の関係機関と連携し早期発見・早期対応に努める。</p> <p>【関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいポリス、消費生活センターと連携し、新しい被害状況を把握し、相談時や地域活動時に、住民や介護保険サービス事業者等へ注意喚起、防止策の普及啓発を行う。 ・消費者被害に関する問題が発生した際は、速やかに警察署、消費生活センターへ相談、対応策を取る。
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>目標：日ごろからケアマネジャーとの関係づくりに努め、連携を深める。</p> <p>【ケアマネジャー支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所時や電話相談時には、声をかけ、近況確認や情報共有を行う。 ・地区内の居宅介護支援事業所を回り、ニーズ把握に努める。 ・池尻地区の主任ケアマネジャーとともに、池尻ケアマネ会を開催し、勉強会や意見交換会を行う(1/2ヶ月)。 ・地域のケアマネジャーが申請事務や地域の社会資源の最新情報を得て、個別支援に活かしていけるよう、世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー合同で、地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャー対象に情報連絡会を開催する(年1回)。 ・地区の取組に活かせるよう世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー会を開催し、ケアマネジャー支援、介護保険最新情報、地域の社会資源など情報交換する(年5回)。 <p>【社会資源の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターで把握した情報については、メールやFAX、電話で情報発信する。 ・隣接区の地域包括支援センターと連携を取り、地区に限らず、高齢者の生活圏域となる社会資源の情報収集を行い、ケアマネジャーへ情報提供する。
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p>目標：職員が自立支援・介護予防の視点を正しく理解し、働きかけができる。</p> <p>【自立支援・介護予防の理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成したケアプランを、ケアプラン自己点検シートを用いて点検し、所内で共有、検討を行う。 ・本人がしたいこと、してみたいことを実現できるよう、興味関心シートや基本チェックリストなどを活用し、生活全体を捉えた介護予防ケアマネジメントを行う。 <p>【居宅介護支援事業所への再委託に当たり質の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所へ出向き、再委託の内容、介護予防ケアマネジメントの考え方、事務手続き、帳票類の説明などを行う。ケアマネジャーが捉えている介護予防について意見交換、情報交換を行い、いつでも相談し合える関係づくりをする。
	(2)一般介護予防事業	<p>目標：自ら楽しみながら取り組める、個々に合わせた介護予防の普及啓発を行う。</p> <p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン、ミニデイ等、住民の地域活動の場に出向き、フレイル予防のミニ講座を行う。 ・せたがや健康長寿ガイドブックや介護予防手帳、口腔チェックシート、食のチェックシートなどを活用し、自ら気づき、セルフマネジメントできるよう普及啓発を行う。 ・歯科医師と連携し、オーラルフレイル予防をテーマに講座を開催する。 <p>【対象者把握の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の場や来所相談、訪問時など、基本チェックリストを活用し介護予防の対象者を把握する。誰もが介護予防の対象者となり得ることに気づけるよう、リスト実施後のフォローを丁寧に行う。 ・対象者を把握した場合、リスクが高い項目に関する予防の情報提供、セルフマネジメントできるよう助言を行う。 <p>【住民主体の活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主グループやサロン、ミニデイなどへ出向き、活動が継続できるよう地域住民への周知活動を行う、社会福祉協議会池尻地区事務局や世田谷ボランティアセンターと連携し活動が継続できるように協力する。

令和5年度 1 池尻 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2) 虐待	<p>【早期発見、早期対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、ミーティングや毎月、ケース共有する中で、虐待疑いや虐待に発展する可能性がないか、ケース検討を行った。 ・ケアマネジャーに協力依頼し、介護者向けにアンケート実施した。介護者の置かれている現状、必要としている情報、ニーズ把握を行い、介護者が求めている場や時間の持ち方、介護者会の開催時間や情報発信の方法を見直した。 ・「池尻地区医療と福祉の連携交流会」において、医療機関や介護保険サービス事業者に対し、高齢者虐待をテーマに、発見、見守りのポイントを共有し、早期発見・早期対応に繋がるよう勉強会を行った。医療機関側からは、今まで学ぶ機会がなかったとのことで、効果的だった。 <p>【所内の情報共有の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から、相談ケースについて情報共有を行い、虐待のリスクがあるケースを複数の職員で対応方法を共有し、担当職員が不在時でも対応できるよう対応方法を共有した。 ・虐待疑いがあるケースは、保健福祉課ケースワーカーや保健師等と情報共有し対応した。
(3) 成年後見	<p>【支援の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、ケース共有し、判断能力が不十分や財産管理等を行うことが難しくなっているなどの場合は、成年後見制度や権利擁護事業の必要性を検討し、成年後見センターに繋いだ。 ・認知症状が進行していた方に対し、認知症初期集中支援チーム員会議で成年後見制度の必要性を検討し、親族の協力を得て申立て、後見人を立て早期対応することができた。
(4) 消費者被害	<p>【関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問や来所時に高齢者や家族、ケアマネジャーに対し、詐欺防止のチラシ配布、情報提供を行った。 ・ふれあいポリスと一緒に、ミニデイやサロン等、高齢者が集まる場へ出向き、被害防止の普及啓発活動を行った。 ・警察署や消費生活センターと連携し、新しい被害状況を把握し防止策を共有し、地域活動やいきいき講座やはつらつ介護予防講座などで、参加者へ普及啓発物品を配布し、注意喚起を行った。 ・自動通話録音機について情報提供を行い、警察署や地域生活安全課と連携し設置の支援を行った。
ケアマネジャー支援	<p>【ケアマネジャー支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池尻地区の主任ケアマネジャーとともに、池尻ケアマネ会を開催した。仕事の悩み相談や制度や社会資源の情報共有、事例検討を行い、ケアマネ同士のネットワークが深まり、地区で助け合える関係が出来てきた。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー会を年間7回開催し、個別ケースの対応や介護保険情報、地域の社会資源について情報交換を行った。また、地域のケアマネジャーを対象に「支援のために知っておくべき事を共有しよう」をテーマに、保健福祉課と世田谷区ひきこもり相談窓口リンクを講師に招き研修を主催した。 <p>【社会資源の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三者連携して把握した地区の情報や新型コロナウイルス感染症に関する情報についてなど、ケアマネジャーが役立つよう情報発信した。 ・地区内のケアマネジャーを定期的に訪問し、情報交換や困難ケースの相談、ニーズ把握を行った。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<p>【自立支援・介護予防の理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、所内でケース共有、事例検討を行った。三職種で様々な角度から意見交換し、アセスメントの視点、介護予防に活用できる地域資源を共有し、一人ひとりに合わせた取組を検討した。 ・介護予防ケアマネジメント研修を受講し、所内で伝達研修を行った。 <p>【居宅介護支援事業所への再委託にあたり質の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区で働くケアマネジャー数が減っており、再委託先を探すことに大変苦労した。 ・再委託先には、池尻ケアマネ会で勉強会を企画、また、新しい地域の社会資源の情報を提供するなど、利用者の力を生かした介護予防支援を行えるよう支援した。
(2) 一般介護予防事業	<p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ウォーキング講座」・「膝痛腰痛予防のための運動」・「夏を乗り切る栄養講座」を開催した。 ・講座の開催場所を工夫し様々な方が参加できるよう、まちづくりセンターとがやがや館とに分けて講座開催をした。講座開催時や相談時に、介護予防手帳を配布した。 ・はつらつ介護予防では、コロナ禍で参加人数の制限があり、予約制となっていたため、限られた参加者であったが、毎回好評で楽しみに参加されている方が多かった。また、体力測定を実施し、自らの体力を知り、参加者同士で情報交換し、ウォーキングやボランティア活動など自分のペースでできる介護予防の取組を始めた方もいた。 <p>【対象者把握の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談時や講座開催時に、基本チェックリストを行った。 ・食生活チェックシートを活用し、低栄養の状況把握、地域ケア会議Aの開催につなぎ、食生活の改善を図ることができたケースがあった。 <p>【住民主体の活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民から要望があったボッチャ交流会は、自主グループ活動に繋がり、毎週実施できるようになった。また、社会福祉協議会と連携し、児童館の子供たちや障害児の親子との交流機会を持つことができた。 ・閉じこもり傾向の方や一人で外出困難な方などフレイルのリスクが高い方に声をかけ、自主グループ「お出かけサポート」参加に繋げた。

令和5年度 1 池尻 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>目標：当事者や家族への早期対応、早期支援を行う。</p> <p>【もの忘れ相談を行うにあたり心掛けること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談相手により、必要な相談が行えるよう、当事者の考えを尊重した姿勢で対応する。 ・相談内容に応じて、もの忘れチェック相談会や認知症初期集中支援チーム事業、医師による専門相談等を活用し、柔軟に対応する。 ・認知症疾患医療センターや専門医と連携し、相談がスムーズに行えるよう対応する。 ・認知症初期集中支援チーム事業は、年6ケース以上繋げる。 <p>【認知症ケア推進のための地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症や障害の有無、世代や立場を超えた地域共生の活動「にんにん会」の周知、取り組みを広げる。 <p>【認知症に関する普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区認知症とともに生きる希望条例の周知、アクション講座などを通して、認知症を知って、学んで、行動できる人、地域づくりを行う。
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>目標：地域の見守りの目を増やし、継続した協力を依頼する。</p> <p>【見守り対象者の把握・アセスメントの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りを依頼している機関と見守りネットワーク会議を開催する。 ・マンション管理人等、集合住宅へあいさつ回り、見守り協力を依頼する。 <p>【見守りフォローリストの管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、所内で見守りケース共有会議を開き、見守りフォローリストの情報共有を行う。 ・新たに見守りが必要と思われる方は、見守り判断シートを用いて全職員で地域性を見極め、見守り方、頻度等を話し合う。 ・毎月、最新の情報を整理し、災害時の安否確認のために利用できるよう紙面で管理する。
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>目標：医療と介護の連携がとりやすくなる。</p> <p>【在宅療養相談支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3職種が連携し、専門性を活かして相談に応じる。 ・最新の情報、医療機関や施設の空き状況をファイルにまとめ、相談時に活用する。 <p>【多職種連携の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区内の医師会、歯科医師会と介護サービス事業者等多職種連携会議を開催する。 <p>【在宅医療・ACPの普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民向けに在宅医療・ACPに関する講座を開催する。 ・介護予防講座や地区連携医事業等で、すこやか歯科健診の普及啓発を行う。 ・地域の医療機関、ケアマネジャーなどと連携し、MCS活用について検討、効果的に活用できるように実施する。
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>【地域ケア会議Aの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3ケース以上、開催する。 ・毎月、職員間でケース検討を行い、新たな視点が必要なケースを地域ケア会議開催に繋げる。 <p>【地域ケア会議Bの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、職員間でケース検討を行い、地域全体の課題と思われる場合は地域ケア会議開催に繋げる。 ・会議を行うことだけが目的にならないよう、地域ケア会議の在り方を区や関係機関へ確認し、あんしんすこやかセンター職員としてできる課題解決に向けた取り組みを行う。
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>目標：地区の相談窓口として、幅広い相談に応じられるよう関係機関と連携を図る。</p> <p>【福祉の相談窓口(相談対象拡充)の的確な相談対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンター入口の掲示コーナーや区の広報板などにチラシを配布し、広く周知する。 ・常時、まちづくりセンターや社会福祉協議会と認知症などで配慮が必要な人などの情報共有を行い、支援に滞りがないよう対応する。 <p>【福祉の相談窓口実施にあたっての関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多問題を抱えたケースには、速やかに関係機関と連携をとり対応する。 ・オンライン相談を活用し、関係機関と連携をとり、相談窓口の充実を図る。
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>目標：地区のニーズを把握し、地域住民、関係機関と共に地域づくりをする。</p> <p>【地区課題の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四者連携会議、二者連携会議にて、地区の情報交換、個別相談から把握した地区の課題を共有する。 ・四者主催で、「三宿池尻まちこま会」を開催し、地区版の地域ケア会議として、多世代、多職種、様々な立場の方と話し合い、地域づくりを推進する。

令和5年度 1 池尻 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
認知症ケアの推進	<p>【当事者及びその家族への早期対応・早期支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談や民生委員、近隣、見守り協力機関から相談があったケースから、状況に応じて、もの忘れチェック相談会(3件)や認知症初期集中支援チーム事業(6件)を行い、必要な支援に繋げた。 ・地域でトラブルを抱え近隣住民からも相談があった方、本人の支援拒否が続いていたが、心配な身なり、言動が目立ちはじめたため、保健福祉課保健師と連携し、医師による専門相談へ繋ぎ、対応方法を検討し、支援に繋げることができた。 <p>【認知症ケア推進のための地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症や障害の有無にかかわらず、それぞれの強みを生かして、地域で活動する「にんにん会」を立ち上げた。アクション講座受講者をはじめ、区内にあるグループホーム、認知症対応型デイサービス、ぽーと世田谷より障害のある方などが参加し、三宿四二〇商店会のイベントの手伝いをするなど、地域の一員としての取組ができた。 <p>【認知症に関する普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン参加者や訪問介護事業所ヘルパー向けに認知症に関する勉強会、アクション講座を行った。 ・アクション講座受講者とともに、それぞれの想いを言葉にした希望の星を作成した。次年度、当事者とともに、星空を作成する活動へ繋がった。
見守り対象者の支援	<p>【見守り対象者の把握・アセスメントの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワーク会議を開催した。区と見守り協定を結んでいる事業者(金融機関、コンビニエンスストア、住宅関係者、新聞販売店、宅配事業者など)と警察署と地域情報や見守りの現状など、情報交換、意見交換を行い、見守り側同士の情報交換も行うことができ、ネットワークを深めることができた。 ・毎月、見守りを依頼している社会資源回りをを行い、情報共有を行った。 <p>【見守りフォローリストの管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、所内で見守りフォローリストの情報共有を行い、漏れがないか全職員で確認した。 ・新たに見守りが必要と思われる方については、見守り判断シートを活用し、見守りの手段、頻度を全職員で検討し共有し、見守り対象者の支援を行った。 ・毎月、見守りフォローリスト・介護予防ケアマネジメント対象者の最新の情報を整理し、災害時の安否確認のために利用できるよう紙面で印刷し、管理した。
在宅医療・介護連携の推進	<p>【在宅療養相談支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容を情報共有、3職種で対応方法を検討し、療養相談に応じた。 ・ニーズに応じて、すこやか歯科健診を案内、手続きの支援を行った。 ・個々の相談内容、ニーズに合わせた支援ができるよう、最新の情報、医療機関や施設の対応状況をファイルにまとめ、相談時に活用した。 <p>【多職種連携の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「池尻地区医療と福祉の連携交流会」を、オンラインで開催し、コロナ禍でも気軽に参加できるよう工夫して行った。毎回、医師、歯科医師、看護師、リハビリ職員、薬剤師、ケアマネジャー、介護職員、福祉用具相談員、医療ソーシャルワーカー、病院事務員など多職種の参加があり、様々な立場から学び、意見交換を行うことができた。 <p>【在宅医療とACPの普及・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「池尻地区医療と福祉の連携交流会」で、事例検討、ACPをテーマに勉強会を行った。東京都や世田谷区のACPガイドブックを活用し、また、ケアマネジャーからの事例を通し、多職種で意見交換することができた。 ・MCSについては、情報共有や連絡に使用したが、あんしんすこやかセンターでは個別ケースで活用することは難しかったため、医療と介護の連携シートを活用し必要な情報を共有し、連携をすることはできた。
地域ケア会議の実施	<p>【地域ケア会議Aの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3ケース開催した。理学療法士、栄養士からの助言で、本人のみならず家族の意識も変化がみられ、効果があった。 ・毎月、所内でケース共有時に事例選定をした。 ・会議を機にケアプランを見直し、自らの介護予防につなげることができたケースがあった。また、地域に不足している社会資源も明らかになり、新たな資源開発の必要性を感じたケースもあった。 <p>【地域ケア会議Bの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疑いがある方、サロン参加者で日時や場所がわからなくなり、周囲が心配していた。社会福祉協議会職員を通じて相談があり、地域ケア会議を開催した。民生委員、サロン代表者、認知症在宅生活サポートセンター看護師、保健福祉課保健師、社会福祉協議会職員と、認知症があっても本人の強みを生かした生活が送れるよう、地域での役割や必要と思われる資源開発を検討し、新たな活動へ繋げることができた。
(1) 身近な地区における相談支援の充実	<p>【福祉の相談窓口(相談対象拡充)の的確な相談対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な相談に対応できるよう、東京都や世田谷区福祉人材育成・研修センター等の各種研修や勉強会に参加した。 ・随時、所内で相談ケースの共有を行うとともに、毎朝のミーティング、毎月のケース共有会議を行った。 ・オンライン相談を開始。まちづくりセンターと協力し、福祉の窓口の拡大に努めた。特に、障害当事者からの相談では、所管課へオンライン相談に繋いだことで、早期対応することができた。
(2) 参加と協働による地域づくりの推進	<p>【地区課題の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四者連携で三宿池尻まちこま会を開催、「コロナ禍で見えてきたこと」をテーマに、町会や民生委員児童委員、PTA、子育て支援関係者、NP O、障害者支援関係者、介護サービス事業者、警察署、消防署など地域に関係する様々な立場で意見交換、情報共有できた。 ・特に、地区課題としてあがっていた、地域の繋がりが不足への取り組みとして「三宿池尻まちなか作品展」を企画、実施することができた。まちの様々な方の力を出し合い、協力できたことで新たな社会資源を生み出すことができ、様々な立場の方が作品展に出品、会場運営に協力し、延べ200名以上の来館、繋がりを復活することができた。

令和5年度 2 太子堂 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム推進に向けた円滑な事業運営を行う。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部に地域包括支援課統括担当を配置し、法人運営の6事業所のバックアップ体制を強化する。法人の組織改正により、統括担当者は基本的に地域包括専任とし、より各事業所のバックアップに特化する。また、法人の中長期経営計画に基づき、事業をより効率的に推進するため法人組織の事業部制の検討実施を進める。 ・事業所の課題等については、解決に向けサポートするとともに、法人運営6事業所の標準化を図る。 ・所長会を毎月定期開催し、各事業所の進捗状況を把握し、意見交換等を行う。内容によっては、法人内幹部会にて分析、評価を行い、さらなる充実に努める。 ・会計や勤怠管理の処理は法人本部が一括して行い効率化を図るとともに、正確な処理にむけ、所長の管理能力の向上及び各事業所の窓口となる担当者の育成に取組む。
	(2)公正・中立性	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や家族の意向を尊重し、公正・中立性を確保した事業運営に努める。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターの運営における公正中立性の重要性について確認する機会を設ける。 ・相談者や利用者に対して正確な情報を提供できるよう最新のパンフレット、冊子等を入手する等、選択肢となる社会資源の情報収集に努める。 ・サービス等を選択する際には、利用者や家族の意向を尊重した複数の選択肢を提示する。 ・特定の事業所への偏りがないか定期的な自己チェックおよび法人本部によるチェックを行う。 ・全職員を対象とするコンプライアンス研修等を実施し、法人のコンプライアンスマニュアルの遵守を徹底する。
	(3)個人情報・電子データの管理	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報および電子データを適正に管理する。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人策定のコンプライアンスマニュアル及び行動基準を職員に配布し、職員全員で確認するとともに、個人情報取り扱いマニュアルを備えマニュアルに沿った適切な取り扱いについて研修を実施する。 ・電子データのセキュリティ管理はパスワード管理等で指定した職員以外の使用の禁止、ウイルス対策の情報共有を図るなど、適正な運用を徹底する。 ・年1回、各事業所および法人全職員を対象に事業所の実態把握と自己点検を実施し、課題がある場合は改善案を作成し、課題解消にむけて確実に取組む。 ・相談者が安心して相談ができるよう相談室を活用する、話し方に注意する、パーテーションを設置する等のプライバシーの保護に努める。
	(4)接遇・苦情対応	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な接遇を実践し、苦情、意見、要望には迅速に対応する。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇マニュアル、苦情処理マニュアルを備え、職員全員で確認する。 ・苦情、意見、要望については、法人マニュアルに基づき速やかに所属長、区に報告、相談のうえ、防止策を講じるとともに、ご利用者に対し迅速な対応を行う。 ・重要な苦情については、法人内で第三者の委員にて構成され設置している苦情処理委員会に報告し、委員会の意見をもとにした改善策をまとめ、実践する。 ・苦情等の内容は、事業所内の職員ミーティングにて、全職員に周知徹底を図る。
	(5)安全管理	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業が途切れることなく継続できるよう、各種安全管理に取組む。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人で作成した震災時対応マニュアルに基づき、法人全事業所参加のもとに図上訓練を年2回実施する。 ・震災時対応、感染症対策については、策定した事業継続計画(BCP)を現状に則し、より実際的な内容を備えるよう定期的に更新する。 ・要支援者の安否確認、避難支援がいつでもできるように、随時フォロー者リストを更新し、災害に備える。 ・各町会やまちづくりセンター管内で実施される防災訓練に積極的に参加し、地区防災組織との連携を図る。 ・事故等緊急事態が発生した際は、法人「事故・ヒヤリハット対応マニュアル」に基づき、上司への報告、相談のうえ、迅速に対応する。なお、相手に損害を与えた場合には、その損害を賠償するなど、法人として適切に対応する。 ・法人策定の独自の感染症対策マニュアルに基づき、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防対策を実施する。 ・法人として法定健康診断、法定外婦人科検診及び消化器・大腸検診、ストレス調査を実施する。ストレス調査の結果によっては個別にカウンセリングなどのフォローアップを行う。 ・冬季感染症時期に入る前に、全職員を対象にインフルエンザ等予防接種を実施する。また、在宅勤務や定期的な抗原定性検査等により、新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。
	(6)職員体制	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある人材を確保し、丁寧な育成や働く環境の整備等により、人材の定着を目指す。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の欠員が生じることが確認された時点で、法人ホームページや様々な求人媒体の活用など、多様な手法を駆使して幅広く求人を行う。 ・欠員が解消されるまでの間については、法人内にて応援職員を派遣し、業務に支障のない体制を確保する。 ・法人理念を達成することを目的に策定した人材育成計画に基づき、質の高いサービスの提供ができる職員を育成する。 ・職員個々に達成可能な目標を設定させ、自己啓発を促すとともに、法人内研修や外部研修など、様々な研修機会を提供し、積極的に受講できる環境を整える。 ・所属長による職員ヒアリングの実施や職場のミーティングを通じて、職員からの意見や相談、提案等を聴取するとともに、日常的に相談や発言がしやすい、風通しの良い職場づくりに努める。 ・セクハラ・パワハラ相談窓口を法人内に設置し、相談できる環境を確保する。 <p>【人材育成の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士会で、あんしんすこやかセンターの社会福祉士の役割や質の向上について情報交換を行いつつ、社会福祉士のキャリアに応じた共通の育成ラダー作成をすすめていく。(年5回) <p>【人材定着の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷地域あんしんすこやかセンター合同で、入職年数別交流会(年1回以上)、管理者会(年2回以上)、職種ごとの連絡会(各職種年3回以上)を開催し、地域として人材定着に取り組む。

令和5年度 2 太子堂 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部(在宅支援課統括担当)が事務局となり、毎月、法人運営の6事業所の所長会を開催した。所長会では、実績や計画の進捗状況を確認するとともに、各事業所の課題の共有、改善策の検討を行い、6事業所が連携して運営できるよう取り組んだ。また、日々生じる課題についても、法人本部が調整役となり、上司へ報告相談のうえ、速やかな解決に努めた。
(2) 公正・中立性	<ul style="list-style-type: none"> ・所長会や事業所ミーティング等の機会を活用し、公正・中立性へ配慮した対応の重要性について確認した。 ・利用者や家族の意向をふまえ、複数の選択肢を提示し、自ら選択決定ができるよう支援した。 ・利用者の個性に合わせ、説明の仕方を工夫するなどして、分かりやすい選択肢の提示に努めた。 ・正確な情報を提供するために最新のパンフレット、冊子等の各種情報を入手した。
(3) 個人情報・電子データの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法人策定のコンプライアンスマニュアル及び行動基準を職員全員に配布し、職員全員で確認した。また、個人情報保護規定、情報セキュリティ等の事業所に備えているマニュアルについて周知した。 ・情報セキュリティ及びリスクマネジメントに関する研修やコンプライアンス研修を実施し、個人情報の取り扱いや、利用者に対する行動基準である守秘義務の遵守等について確認した。 ・個人情報取扱いを含む情報セキュリティに関して、法人の規程に基づき、法人内全事業所および全職員を対象に実態把握調査(事業所単位)と自己点検(個人単位)を実施した。改善の必要がある場合は事業所毎に具体的な対策を講じ、適正な運用を行った。 ・相談内容によっては相談室を使用するなど、来所した相談者のプライバシーに常に配慮し、安心して相談できる環境の確保に努めた。
(4) 接遇・苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応マニュアルを備え、職員全員で確認した。 ・苦情を受けた際には法人マニュアルに基づき速やかに所属長、区に報告、相談のうえ、防止策を講じ、迅速に対応した。 ・苦情等の内容は、所長会や事業所内の職員ミーティングにて、同様のことを繰り返すことが無いよう周知徹底を図った。
(5) 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の震災時対応マニュアルに基づき、法人全事業所参加のもとに図上訓練を年2回実施した。 ・震災時対応マニュアルを職員全員で確認し、不明点について確認した。 ・災害時における福祉職の役割をテーマに研修を実施した。 ・災害の要支援者の支援に備え、随時見守りフォロー者リストを更新した。 ・各町会やまちづくりセンター管内で実施される防災訓練に積極的に参加し、地区防災組織との連携を図った。 ・震災時対応、感染症対策については、策定した事業継続計画(BCP)を所長会で検討し法人本部と共有した。 ・区の緊急対応マニュアルに沿った対応を確実に実行できるよう、職員全員で確認した。 ・時間外でも連絡が取れるよう常に携帯電話を所持し、確実に対応できる体制をとった。 ・安心して相談に向かい出られるよう、世田谷区におけるスクリーニング検査を積極的に行った。 ・新型コロナウイルスの感染疑いや感染者の対応については、法人で設けた基準にもとづき、感染拡大につながらないよう適切に対応した。
(6) 職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の欠員が見込まれた時点で、すみやかに法人ホームページや様々な求人媒体の活用など、多様な手法により法人本部の総務課と連携を図り、求人活動を行った。 ・欠員が生じた事業所に対し、法人本部等から応援を派遣した。 ・法人の人育成計画に基づき研修を実施し、組織性および専門性の向上を図った。専門性については、相談職に必要な学びが得られるよう、居宅介護事業所とともに学ぶ研修を毎月実施した。 ・法人内だけでなく、外部の研修を含め、職員個々の自己育成計画を策定、受講し、計画的なスキルアップを図るとともに、自己啓発を促した。 ・所属長などによる職員の声を聴取する機会を設けるとともに、所長会や事業所内ミーティングにおいて職員同士で相談しやすい職場環境づくりに取り組んだ。 ・法人内におけるセクハラ相談・苦情担当窓口設置やストレス調査など、メンタルヘルスを保つための各種事業を実施した。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター合同で、入職年数別交流会(経験3年未満職員交流会 年1回)、管理者会(年2回)、職種ごとの連絡会(各職種年複数回)を開催し、地域として人材定着に取り組んだ。

令和5年度 2 太子堂 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(1) 総合相談	<p>【目標】 さまざまな相談に対し専門的なニーズ把握と的確な対応ができるよう、関係機関と連携しワンストップの拠点としての役割を果たし、よりよい支援、制度、サービスにつなげる。</p> <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝のミーティングで相談者の主訴と職員のインテークやアセスメント、支援方針が適切であるか等、3職種が専門的な見地から意見や助言を行い検討する。日々の記録や連絡シートを活用し、職員が協力して緊急性の判断や対応ができるようにする。 ・地区担当者を中心に、日頃から民生委員や町会の方等と顔の見える関係を築き、アウトリーチから実態把握、適切な機関、制度、サービスにつなげられるようにする。 ・継続支援の必要がある困難なケースや健康上のリスクが高いケースについては、医療職も含めて多職種でチームを組むなど専門性を活かした支援、対応を行う。 ・地区内の薬局に呼びかけ薬剤師連絡会を創設するなど連携を促進する。 ・法人内外での相談援助や関係機関が実施する研修会に参加し相談対応力の向上に努める。 ・情報収集と整理(ICTの活用)、職員間の共有を行い、情報提供が円滑に行えるようにする。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職で、困難事例になりがちな高齢期の精神疾患の方の支援について、保健福祉課保健師の協力を得て中部総合精神保健福祉センター医師に講師を依頼し、世田谷地域あんしんすこやかセンター職員向けの勉強会を開催し、対応力向上を図る(年1回)。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士会で、様々な困難を抱えているケースの事例検討会を開催し、アプローチや対応について理解を深める。 ・携帯電話の転送などにより24時間365日の相談体制を確保する。 ・業務用携帯電話やタブレットを活用し、相談者への迅速な情報提供や対応を行う。
	(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<p>【目標】 地区内の関係機関をネットワークする会議の開催や関係機関の会議等に参加し、地域包括支援ネットワークづくりに取り組む。</p> <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や住民と協働し定期的に青空地域活動を開催するなど、太子堂らしい地域包括支援ネットワークの構築を推進する。 ・「青空ラジオ体操」は、ラジオ体操連盟、商店街、ケアマネジャー、警察、民生委員、民間サービス事業者、学生ボランティア、社会福祉協議会、まちづくりセンターなどと連携して継続する。 ・「青空保健・相談室」は、高齢者、転入者などに周知し、包括的な相談、出前相談所として活動を行う。民生・児童委員、訪問看護ステーションや薬局に加え、民間サービス事業者など多職種協働し、介護予防や災害時・感染症拡大期に対応・連携できる体制づくりを構築していく。 ・「青空スマホ」は、参加者が効果的にスマートフォンについての知識を得られるよう、「スマホHELPチーム」(三者で令和4年度結成)で連携し講座や相談会を開催する。 ・「青空カフェ」は地域の人が気軽に立ち寄り、相談できる場として、区民やあんすこボランティア、関係機関等とともに内容を企画するなど協働の取組みの場とする。 ・地区内の医療、介護、福祉の事業者等に働きかけ地区包括ケア会議を開催するほか、日常的な情報交換を促進するなど地域包括支援ネットワークを推進する。 ・地区内の薬局に働きかけ、薬局交流会を開催するなど職種ごとの課題共有や地域包括支援ネットワークの推進とあんしんすこやかセンターとの連携を強化する。 ・見守りネットワーク事業を四者連携で企画し、町会、民生・児童委員、地区サポーター、障害・介護・医療等事業者、生活支援機関のネットワーク強化に努める。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職と地域の専門職で、地域の病院・クリニックと連携を図り、パーキンソン病の方が、診断早期から地域と繋がり継続的な関わりを持つことができるシステム構築のための取り組みを行う(年6回)。
	(3) 実態把握	<p>【目標】 550件以上の実態把握を行うとともに、新たな層への働きかけについて模索する。</p> <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入者とりわけ後期高齢者などリスクの高いと思われる方への実態把握を実施する。 ・地区ごとに担当職員をおき、地区の医療機関、薬局、商店などの見守り支援、相談からの実態把握、民生委員や関係機関との連携がスムーズに行えるようにする。 ・ふれあいひろばでの青空活動を通じて、小さな困りごとから関り、必要時実態把握ができる関係性を構築する。 ・前期高齢者にも関心のあるテーマをいきいき講座で実施するなど、新たな層に働きかける。 ・民生委員・児童委員協議会、町会長会議、地域のサロンなどに出向きニーズの早期発見に努める。
	(4) PR	<p>【目標】 様々な媒体や事業をとおして、あんしんすこやかセンターのPRを行う。</p> <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を年3回発行し、事業や介護予防の取り組み、地域情報を紹介する。町会やクリニック、薬局、コンビニエンスストア等に配布し、あんしんすこやかセンターの周知としても活用する。 ・多様な世代の方が健康づくりとして参加してもらえる青空ラジオ体操を、あんしんすこやかセンターを知ってもらえる場としても捉え、介護予防手帳の配布や事業の案内などを行う。 ・町会長会議、民生委員・児童委員協議会等に出向き、情報を発信するなど福祉の相談窓口の周知に努める。 ・いきいき講座やスマホ講座以外にも屋外で行われる青空地域活動を定期的に開催し、高齢者や介護者が身近に相談できる仕組みや、あんしんすこやかセンターのPRに取り組む。 ・TwitterやInstagram、ブログなどを活用し幅広い層に、あんしんすこやかセンターの事業等を情報発信していく。地域住民がアクセスしやすいようハッシュタグを活用する。 ・出前講座を積極的にを行い、あんしんすこやかセンターのPRを行う。 ・アクション講座などの講話をする際にも、あんしんすこやかセンターの事業を説明し、PRする。
3権利擁護事業	(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【目標】 住民が地域で安心して尊厳のある生活を送ることができるよう、権利擁護に関する普及啓発の取り組みを行い、制度の活用をすることができる。</p> <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護(虐待、成年後見、消費者被害)に関係する研修を受講し、所内で研修内容を共有する。 ・ケアマネジャーとの連絡会で、地区内で発生している被害等を情報共有し、犯罪被害の防止を図る。 ・住民向けに成年後見、消費者被害等をテーマにしたいきいき講座を開催し、自分らしい生き方の実現を支援する。 ・地区のイベントやサロン、高齢者クラブ等で権利擁護に関するチラシを配布し、情報提供を行う。

令和5年度 2 太子堂 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・年間相談件数7499件であった。 ・区民、事業者、医療機関などからの多様な相談をワンストップサービスとしての役割を職員が認識し、適切な支援につなげられるようチームで取り組み弁護士相談や住まいサポートセンター、リンク、成年後見センター、障害者相談支援センターなどへの繋ぎを行った。 ・周りの方は心配しているが、自身では支援の必要性を感じていない方等に対し、地区担当者を中心に本人や医師、地域の人、金融機関等に継続的に支援・働きかけ、保健福祉課とも連携し支援した。 ・毎朝のミーティングで相談者の主訴と職員のインテークやアセスメント、支援方針が適切であるか等、3職種が専門的な見地から意見や助言を行った。必要に合わせて他の職種と同行訪問するなど、適切なアセスメントと支援のタイミングを逃さないようにした。 ・関係機関やインフォーマルの情報を随時案内できるよう情報のICT化を推進した。 ・法人が支給した業務用携帯電話やタブレットを活用し、迅速な情報提供や連絡に役立てた。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職で、高齢期の精神疾患の対応と支援について、世田谷保健福祉課保健師の協力を得て中部総合精神保健福祉センター医師に講師依頼し、勉強会を企画・開催した(年1回)。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が気軽に立ち寄れる場づくりを関係機関とともにひろげ、地域住民と協働して地域包括支援ネットワークの構築を推進した。 ・「青空ラジオ体操」は、老若男女およそ年間で延べ1000名が参加し、フレイル予防、見守りの場となった。 ・「青空スマホ」は、三者で「スマホHELPチーム(Happy Enjoy Link Project)」を立ち上げ、スマホ講座や相談会を民間事業所のスペース、社会福祉協議会や大学生などのボランティアの力も得て開催した。 ・「青空保健・相談室」は、①生活と健康の相談場所、②病予防の学びの場、③地域とつながれる場所、④気軽にお茶のみ話ができる場として民生・児童委員、訪問看護ステーション、薬局などと協働して行った。 ・「青空カフェ」は、気軽に道行く人が立ち寄る場として定着しつつあり、今年度は「オレンジの日」(世田谷区認知症とともに生きる希望条例普及啓発のイベント)を多様な機関と協働して開催した。 ・ぼーと世田谷の役割や機能を知る場を三者とわんぱくクラブ(障害児の放課後支援)に呼びかけ、コロナ禍における障害者の課題などを話し合う地区包括ケア会議を開催した。 ・世田谷地域自立支援協議会の会議等に複数の職員が参加し、障害支援の現状や課題などについて学ぶとともに関係機関との連携を深めた。 ・子どもの見守りをテーマに実施した見守りネットワーク事業の企画、運営に関わり、子どもへの支援、見守りについて知識を深めるとともに、関係機関との連携を深めた。 ・池尻児童館の地域懇談会に参加し、児童館の役割や地域連携に努めた。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職と地域の理学療法士で、地域の医療機関・門職と連携を図り、制度の狭間のパーキンソン病の方が、診断初期から地域と繋がりを継続的な関わり持つことができるシステム構築を目指し取り組みを行った。地域の専門職を対象に趣旨説明会を開催(年1回)し、その後隔月で診断初期の方を対象としたパーキンソン病体力測定会を開催した(年4回)。
(3) 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の実態把握件数は1250件(昨年度1147件)であった。 ・転入してきた方については、地区担当者が地域の情報を届ける等個別に対応した。 ・民生委員・児童委員協議会への参加や青空保健・相談室や太子堂あんしんフェアで民生委員・児童委員との連携を深め、ニーズの早期発見、対応を行った。 ・町会長会議に毎月出席し、地域で気になる方などの連絡が早期に入るよう努めた。 ・地区担当者ごとにクリニックや薬局、商店などと顔の見える関係を築き、気軽に相談できるような体制を築いた。 ・地域のサロン、高齢者クラブなどに出向き相談しやすい関係を築いた。 ・前期高齢者や高齢者の子世代を意識し、各種事業をインターネットで配信するなど新たな層からのニーズ発掘に努めた。
(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙(年3回)やTwitter、インスタグラム、ブログ(年31回)などさまざまな媒体や事業とおして、あんしんすこやかセンターの事業や相談窓口のPRを行った。 ・広報紙は、町会や関連事業者、地域のクリニックや薬局、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどに配布した。 ・いきいき講座は年3回(オンライン詐欺、リースバック等について、医師と話してみよう)開催し、地区の掲示板などでも掲示し新たにあんしんすこやかセンターを知っていただく機会とした。 ・「青空ラジオ体操」は、多様な世代の方が参加しやすい健康づくりの場であり、あんしんすこやかセンターなど福祉の相談窓口を知る場と位置づけ、ふれあい広場の掲示板や出張所1階に通年掲示を行うとともに、あんしんすこやかセンターの事業などの周知を適宜行った。 ・町会長会議には毎月参加し、あんしんすこやかセンターの事業や熱中症予防、消費者被害未然防止の働きかけなどを行った。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の研修を職員が受講し、研修内容を所内で報告、内容を共有した。 ・世田谷地域社会福祉士会で、成年後見制度の利用につなげた事例を基に事例検討会を開催した。 ・世田谷地域社会福祉士会で、消費生活センターと世田谷警察を講師に呼び、訪問販売や特殊詐欺被害の防止や対応を学ぶ多職種連携会議を開催。あんしんすこやかセンター、介護サービス事業所、消費生活センター、警察との連携強化を図った。 ・区民から相談を受けた際、成年後見センター主催の相談会や、あんしん事業等を情報提供した。 ・太子堂地区内で不動産が関係する悪質商法の被害や特殊詐欺被害の通報があったことから、司法書士を講師に呼び、いきいき講座を開催した。講義内容は所内で共有し、特殊詐欺等に関する知見を深めた。

令和5年度 2 太子堂 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
3権利擁護事業	(2)虐待	<p>【目標】虐待に対する普及啓発に取り組み、早期発見から支援までを関係機関と共に迅速、適切に行う。</p> <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や区民が虐待やその疑いについて正しく認識し、より早期に、未然に防止できるよう、区の虐待防止パンフレットの配布や広報紙などで普及啓発を図る。 ・高齢者に限らず、児童および障がい者、また複合的世帯もふくめ、虐待に発展しそうなケース、虐待が疑われるケースについて、早期発見、早期通報、早期対応が図れるよう、地域のケアマネジャー連絡会や多職種連携会議で勉強会を開催する。 ・ケアマネジャーや介護保険サービス事業者、見守り関係機関から通報のあった虐待の疑われるケースについて、速やかに所内ミーティングで共有し、区、関係機関と検討会議を行う。継続的見守りが必要なケースについては、毎朝のミーティングや虐待通報シートおよび進捗管理シートにより情報共有を図り、担当者不在時でも迅速に対応できるように努める。
	(3)成年後見	<p>【目標】成年後見、権利擁護の普及啓発に取り組み、必要と思われる方を見逃さず支援につなげられるよう関係機関とともに取り組む。</p> <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度と地域福祉権利擁護事業の利用を促進するため、ケアマネジャーと合同地区包括ケア会議を開催し、スキルアップを図る。 ・世田谷地域あんしんすこやかセンター社会福祉士合同で、「あんしん事業」をテーマに介護保険サービス事業者や関連機関と連携して権利擁護の普及啓発に努める。 ・毎月開催する住民主体の地域活動「青空カフェ」や認知症カフェ等において、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業についてわかりやすく説明する住民向けミニ講座を行う。地域のケアマネジャーや社会福祉協議会、成年後見センター等と協力して定期的に開催し、高齢者本人や家族が理解を深めることを目指す。
	(4)消費者被害	<p>【目標】消費者被害の早期発見と未然防止に努め、安心して生活できる地域づくりに関係機関とともに取り組む。</p> <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者にスマートフォン等のICT端末が普及している状況を鑑み、インターネットを通じた消費者被害を予防するため、消費生活センターや高齢者支援に携わる事業者と合同地区包括ケア会議を開催し、最新の消費者被害についての情報を周知する。 ・毎月開催する住民主体の地域活動「青空カフェ」や認知症カフェ等において、地域のケアマネジャーや世田谷警察等と協力して、消費者被害の実態や防止について住民向けに講話を行い普及啓発を図る。
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>【目標】地区のケアマネジャーがその人らしい自立支援のケアマネジメントに活用できるよう支援する。</p> <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療連携」「勉強会」「事例研究」「地域課題の共有」などを柱に、地区連携医と協働しケアマネジメント力の向上を支援する。 ・太子堂地区の多職種連携協議会「けあこみゆ太子堂」の主任ケアマネジャーなどが話し合い、ケアマネジメント力向上の取組み(多職種連携会議、勉強会など)を行う。 ・個別ケース相談については、次の対応やスキルの蓄積に反映できるようにも考える支援を心がける。必要に応じてサービス担当者会議等への参加や地域ケア会議の開催などを行う。 ・その人らしい自立支援のために、地域のインフォーマルサービスや社会資源の情報を整理し、窓口や会議体、MCSなどで情報提供する。 ・地域のケアマネジャーが申請事務や地域の社会資源の最新情報を得て、個別支援に活かしていけるよう、世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー合同で、地域の居宅介護支援事業者のケアマネジャー対象に、情報発信、勉強会を開催する。(年1回) ・地区の取組みに活かせるよう、世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー会を開催し、ケアマネジャー支援、介護保険の最新情報、地域の社会資源など情報交換する。(年5回)
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p>【目標】自立支援・介護予防の視点について理解し、地区連携医の協力を得て、所内での定期的な事例検討を継続して行う。再委託先居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、自立支援・介護予防の視点について十分に理解し介護予防ケアマネジメントの質を確保できるよう支援する。</p> <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の多様な活動の場への参加を支援し、ご本人らしく介護予防に取り組めるよう働きかける。本人主体・具体的な目標設定、運動機能に加え、口腔・栄養、社会参加、フレイルになった要因等の情報を確認、正確にアセスメントし適切な医療やインフォーマルサービス等への繋ぎなど自立支援に取り組む。 ・社会福祉協議会や町会、民生委員等の地域と協力し、居場所づくりや介護予防に不足する地域資源の開発・人材の発掘に取り組む。 ・再委託先居宅介護支援事業所対象に、保健福祉各事業の目的や自立支援につながるプラン作成のポイント、最新の制度知識やインフォーマルサービスに関する情報提供の機会を設ける。毎月のモニタリング報告、介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などにより進捗管理するなど、主体的に必要な支援を行う。 ・地区連携医と協力し、所内での定期的な事例検討の実施や医療との連携を行い、最新のインフォーマルの地域資源や制度情報等を毎朝のミーティングなどで共有し、日ごろから整備に取り組み、適宜、区民や居宅介護支援事業所へ情報提供していく。
	(2)一般介護予防事業	<p>【目標】ポストコロナでも健康寿命を本人らしく過ごせるよう、多様な機会をとりえて対象者把握に取り組み、フレイル予防の知識・セルフマネジメントについて広く普及啓発していく。住民主体の活動支援の強化に取り組み介護予防の重要性について働きかけていく。</p> <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員全員がフレイル予防の講話や体操ができるよう取り組み、高齢者クラブや自主グループ、金融機関の年金友の会などに出向いて、介護予防手帳やせたがや健康長寿ガイドブックを活用した講話を行うなど効果的な普及・啓発に取り組む。 ・ふれあい広場を活用し、ラジオ体操や青空保健相談室、あんしんフェアなどあらゆる機会をとりえて、多様な世代にあんしんすこやかセンターの周知を行っていく。オンラインを活用した普及啓発の取り組み等もできるよう地域団体と協働していく。 ・窓口相談や実態把握訪問、地域の集いの場やイベント、いきいき講座などで基本チェックリストを行い、事業対象者の把握に努め、多様なプログラムを提案、セルフマネジメントを継続的に支援する。 ・自立した生活の維持ができるよう専門職訪問等を活用し、本人の強みや意向を引き出しながら、セルフマネジメント力を高める取り組みを行う。 ・自主グループやサロン等を定期的に巡回し、継続的な支援を行う。

令和5年度 2 太子堂 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
(2) 虐待	<ul style="list-style-type: none"> 虐待につながりそうなケースについては、ミーティングで未然防止の方策を多職種で検討し、随時進捗を報告するなど、適切な対応と担当職員不在時でも迅速に対応できるようにした。 虐待やその疑いについて正しく認識し、より早期に相談、未然に防止できるよう、地区のケアマネジャーなどに虐待通報の重要性を説明した。 通報を受理した際は、速やかに事実確認と所管部署への連絡を行い、連携を取り対応した。 令和4年度は、新たに6件の通報があり、継続している案件を含め22件の虐待ケア会議に出席し、会議で決められたあんしんすこやかセンターの役割を担うとともに、関係機関と連携し支援を行った。
(3) 成年後見	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見センター主催の任意後見制度に関する研修に参加し、世田谷区公証役場の公証人から、任意後見制度の内容や公正証書の作成についてなどを学んだ。研修内容を所内で共有し、事業所としてのスキルアップを図った。 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士合同で、「あんしん事業」をテーマに、関係機関である成年後見センターを講師に招き、あんしんすこやかセンター職員のスキルアップと地域のケアマネジャーへ事業の普及啓発の目的で研修を主催した。
(4) 消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士合同で、消費生活センターと世田谷警察の協力を得て、あんしんすこやかセンター職員及びケアマネジャー向けに高齢者の消費者被害や詐欺被害(ネット被害などの最新情報含む)の実態と対応に関する勉強会を開催した。 住民向けには、オンライン詐欺と悪質な不動産取引注意喚起のためのいきいき講座をそれぞれ行った。 高齢者や介護保険サービス事業所から消費者被害の恐れがあるとの通報を受け、独居の方では職員が急行、家族のいる方では連絡をして未然防止に努め、消費生活センターと警察署などと連携を図った。 町会長会議において地区内で発生していた消費者被害の手口を紹介し、未然防止の働きかけを行った。
ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> 地区の主任ケアマネジャー等に月1回程度集まっていたきニーズを把握するとともに、ケアマネジャーの資質向上、多職種連携会議等の企画、運営を行った。今年度は「適切なケアマネジメント手法」をテーマにケアマネ勉強会を1回、多職種連携会議を2回オンラインで開催した。 あんしんすこやかセンターから主任介護支援専門員に地域ケア会議や地区連携区事業への参画を呼び掛け、多様な学び、連携の場を提供した。 複合的な課題を担当するケアマネジャーが孤立しないよう、地域ケア会議Bを活用し支援者間の連携や役割分担を行い介入の優先度を考慮し、チームケアによる方針を検討した。 インフォーマルサービス、見守り支援、権利擁護、消費者被害、各種施設情報等に関する資料を適宜更新し、ケアマネジャー等に最新の情報が提供できるよう備えた。 「青空地域活動」やアクションチームに参画する主任介護支援専門員の取り組みを主任ケアマネジャーが集まる場で発表いただけるよう依頼するなど、その人らしい自立支援に資するケアプランについてみなで共有する場を企画した。 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー会を年間7回開催し、個別ケースの対応や介護保険情報、地域の社会資源について情報交換を行った。また、地域のケアマネジャーを対象に「支援のために知っておくべき事を共有しよう」をテーマに保健福祉課と世田谷区ひきこもり相談窓口を講師に招き研修を主催した。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメント研修等受講後の内容や具体的な事例を所内で共有し、ご本人らしい自立支援や具体的な介護予防事業の利用について理解を深めた。 本人の強みや意向を尊重しながら専門職訪問指導や筋力アップ教室、自主グループへの参加やインフォーマルの地域資源につなげた。 最新のインフォーマルの地域資源や制度情報等は回覧や毎朝のミーティングなどで所内で共有することはもとより、日ごろから整備に取り組み、適宜、区民や居宅介護支援事業所へ情報提供した。 委託しているケースについては、介護予防サービス計画等の確認やサービス担当者会議への出席をとおして状況把握を行った。コロナ禍で、訪問などが困難な時期においては、毎月のモニタリング報告時などにコロナ禍による変化などを聞き取り、必要な支援が不足していないかなど担当のケアマネジャーを支援した。 今年度は再委託先が3か所程度、3人と少数なため、個別に介護予防ケアマネジメントのプラン作成の留意点や最新の制度知識、インフォーマルサービスについて情報提供を行っている。
(2) 一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> 屋外で毎週行っている「青空ラジオ体操」の参加者に介護予防手帳を配布し参加するたびにスタンプを押すなど、介護予防手帳やせたがや健康長寿ガイドブックを活用してセルフマネジメント力の向上に取り組み、本人が主体的に行動変容できるよう、ラジオ体操チラシやいきいき体操パンフを配布したり、食生活チェックシートを用いて運動・栄養・口腔・社会参加の重要性を伝えるなど働きかけた。 「青空保健・相談室」でリハビリ職の体操教室を行い、姿勢保持や転倒予防、体操の習慣化などフレイル予防の普及啓発を行った。 リスト訪問や見守り対象者に対して、フレイル予防のリーフレットを適時届けるなど、自宅で一人でも取り組めることなど情報提供を行った。 あんしんフェアやいきいき講座で体力測定会を行い、基本チェックリストを活用し介護予防対象者把握に努めた。管理栄養士による食事の話や体組成測定などを企画し、高齢者のみならず幅広い世代に向けフレイル予防の知識やセルフマネジメントについて普及啓発を行った。 窓口や「青空カフェ」「円泉寺元気クラブ」で基本チェックリストを積極的に行い、介護予防対象者把握に努め、専門職訪問事業等の介護予防事業につなげた。 コロナ禍ではあったが、可能な限り自主グループやサロンを巡回し、介護予防手帳やせたがや健康長寿ガイドブックなどを用いてフレイル予防の重要性を伝え、新規参加者を紹介したり、参加者の具体的な相談に応じるなど継続支援を行った。

令和5年度 2 太子堂 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>【目標】 認知症に関する普及啓発に取り組み、認知症の方の意思と権利が尊重され家族とともに希望を持てるよう早期対応・早期支援を行えるような地区のネットワークづくりを行う。</p> <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れ相談では、認知症専門相談員を中心に本人、家族のアセスメントを行い早期対応・早期支援を行う。さらに認知症の本人が意思を表明し、尊重されるよう相談者の状況に合わせてもの忘れ相談会や認知症初期集中支援事業、医師による専門相談会を活用する。 ・若年性認知症の相談対応を誰もができるように「若年性認知症セット」(資料)を作成するとともに東京都若年性認知症相談支援センターと適宜連携し適切な支援に繋げる。 ・総合相談などから、認知症の初期段階や支援につながりにくい方など6件を抽出し初期集中支援チーム事業につなげる。 ・ストレスケア講座や地区型もの忘れ相談など各種事業を活用し、本人および家族の状況に合わせた支援を実施する。 ・家族介護者の負担軽減につながるよう地域住民主体の介護者の会を始動する。 ・太子堂アクションチームでの活動を推進し、月1回ミーティングを継続、やりたいことリストで言語化した願いを実際のアクションに具現化できるような取り組みを行う。 ・9月のアルツハイマー月間に、認知症に関する正しい知識や世田谷区認知症とともに生きる希望条例の普及啓発を目的としたイベントを太子堂アクションチームと四者連携で協力し引き続き実施する。・認知症ケア推進のための地区のネットワークづくりの一貫として「青空ラジオ体操」「青空保健・相談室」、「青空カフェ」をふれあいひろばで開催する。 ・パートナーセンターや、民間企業などと連携し認知症当事者が活躍出来るような地域のネットワークづくりを推進する。 ・認知症カフェ「さんこみゅ」の普及啓発を行い、カフェ運営を共催で行うなど後方支援する。 ・アクション講座は地域の企業や地域の学校への働きかけを行うと共に、オンライン講座やブログ・SNS活用や住民の集いに講座を織り込むなど柔軟に各種機会を活用し、認知症の正しい知識や備えの大切さ、希望条例等について普及啓発を行う。
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>【目標】 見守り対象者の把握と継続的な見守り・支援を関係機関と共に行う。</p> <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握や関係機関からの相談などで把握した見守り対象者については、見守りフォローリストを作成し、担当者を決め定期的なモニタリングを行う。毎月職員全員で対象者の状況確認を行い、介護保険や介護予防事業等へのつながりや、孤立死を予防するための方策を検討する。 ・民生委員や地区内のクリニック、薬局、商店など関係機関には見守り活動への協力と呼びかけを行い、必要な情報を共有し、見守り支援のネットワークを強化する。 ・見守りフォローリストは、災害時等の緊急対応にも活用するべく更新、整備し紙で保管する。 ・災害時なども見守りボランティアや地域のゆるやかな見守りが早期対応につながることを踏まえ、さまざまな機会を通じて事業の普及啓発に努める。
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>【目標】 区民や事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行う。地区連携医と協力し多職種連携に取り組み、在宅医療とACPの普及・啓発を行う。切れ目のない医療・介護連携、課題共有・解決に向け、MCSを活用した多職種連携に取り組み。</p> <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療や介護が必要な区民や関係者からの相談を受け止め、各種サービスや制度、入退院に関する情報提供を行い在宅療養資源マップや「在宅療養・ACPガイドブック」等様々なツールを活用し在宅療養相談支援を行う。 ・「けあこみゅ太子堂」や地区連携医と協力して事例検討会等の多職種連携会議を開催する。地域資源である訪問看護ステーション、健康サポート薬局を核にMCSを活用した多職種連携推進に取り組み、ケアマネジャーや関係機関と顔の見える関係、連携体制を構築する。 ・近隣の病院と地域の在宅医療連携推進を目的に、東邦大学医療センター大橋病院と協働して「人生の最終段階の臨床倫理」研究者を講師に事例を取り入れたACP研修会をリモート開催し、ACP理解と連携に継続して取り組む。区民向けミニ講座で「在宅療養・ACPガイドブック」の普及啓発をするとともに、効果的な利用方法を病院ソーシャルワーカーやクリニック医師、ケアマネジャー等と意見交換していく。 ・地域のケアマネジャー・介護保険サービス事業者に「在宅療養・ACPガイドブック」を情報提供しACPの理解を促していく。
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>【目標】 地域ケア会議Aを活用して、関係機関とともに地域資源の活用や開発、地区・地域課題の共有、検討を行い、支援ネットワークの強化につながるよう取り組む。 地域ケア会議Bを活用して、地域課題の把握、解決に向けて取り組むとともに、ケアマネジメント力の向上、支援ネットワークの構築に取り組む。</p> <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、活動場所や活動内容に制限がかかる状況が続いており、高齢者の心身機能の低下が地域課題として深刻になってきていることについて関係機関と共有、検討する。 ・地区に住む高齢者の実態を把握し、要介護状態にならないよう、個別ニーズに適したケアマネジメントを行う。 ・有効な地域資源が不足する場合は、オンラインを活用した取り組み等についても地域団体と協働し検討する。 ・地域課題を多機関で共有、検討できる地域ケア会議Bを年間2回実施する。 ・地区で働くケアマネジャーに地域ケア会議Bの事例提供や参加を呼びかけ、関係機関とともに地区・地域課題の把握や解決に向けて取り組む支援ネットワークを構築する。
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>【目標】 暮らしの中での身近な困りごとが気軽に相談でき、解決に向けて取り組めるよう関係機関と連携し取り組む。</p> <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた方、生活困窮など多様な福祉の相談に適切に対応できるよう、関係機関が行う精神保健、障害、子育て支援、生活困窮などの研修等に参加し職員のスキルアップを図る。 ・配置な3職種に加え、看護師を複数名、精神保健福祉士、妊産婦子育てなどの相談支援経験者を配置し、実際の相談支援において多職種で検討する場や必要に応じて同行訪問するなど相談支援の充実をはかる。 ・四者それぞれの相談窓口にて把握したケアラーが抱える問題を共有し、世帯全体をアセスメントし支援していく。 ・児童館や子育て支援を行っている団体等にも出向くなど、世田谷区特有の出産年齢の高齢化によるダブルケアや周囲に介護・子育ての両方の経験者が少なくどこに相談したらよいかわからない方に対して、包括的に相談支援を行い必要時適切な窓口につなげられるような態勢を築く。

令和5年度 2 太子堂 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れ相談では、認知症専門相談員を中心に本人、家族のアセスメントを行い早期対応・早期支援を行った。 ・認知症初期集中支援チーム事業に5件取り組み早期対応・早期支援を行った。 ・ストレスケア講座や医師による専門相談事業など各種事業の活用状況を全職員ミーティングで共有し、支援のきっかけを逃さず当事者や家族の相談支援につなげることができた。 ・地区型もの忘れチェック相談会に3名つなぎ、近医を知ってもらい医療につなげる有益な機会となった。また事業を利用したのち、あんしんすこやかセンターのフォローを継続した。 ・認知症があってもなくても参加できる青空ラジオ体操を三者連携で開催継続している。加えて青空保健・相談室や青空カフェを定期的の実施しネットワークづくりと居場所づくりを行った。 ・太子堂アクションチーム創設に向けて話あいを行い6月に正式に発足した。毎月第3水曜日に定期ミーティングを行い認知症とともに生きる地域づくりの取り組みを行っている。 ・青空カフェ拡大版「認知症とともに生きるオレンジの日」をアクションチーム主催で開催し、まちづくりセンター、社会福祉協議会に呼びかけ、地域住民への認知症普及啓発を協働した。 ・オンラインで開催を継続している認知症カフェ「さんこみゆ」には、職員が適宜参加し相談しやすい環境づくりに努めた。さんこみゆにてハイブリッドでアクション講座も実施した。 ・窓口や青空ラジオ体操などふれあいひろばイベント時、太子堂スマホLINEグループに認知症カフェの開催内容を毎月情報提供するなど、地区のネットワークづくりに努めた。 ・認知症当事者の活動の後押しができるようパートナーセンターの会議に当事者と参加し活動のつなぎを行ったり、60歳以上の就職を支援している民間企業に活躍の機会を持てるようネットワークづくりを行った。 ・アクション講座は地域住民や自主グループの他、専門職向けにオンライン開催など各種媒体を活用し柔軟な開催の機会を持ち、希望条例や認知症観の転換や備えについて普及啓発を行った。 ・東京都若年性認知症相談支援センターと連携しながら支援を行い、本人や家族の多岐にわたる相談対応を行った。
見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りコーディネーターを中心に、月1回見守りの状況を確認、見守りフォローリストを印刷、保管し災害時の安否確認に活用できるようにした。 ・毎朝のミーティングで、実態把握訪問や、民生委員等からの通報で把握した見守りが必要な高齢者の情報を共有し、モニタリングの頻度や担当者を決めて支援した。 ・見守りリストに加え、ゆるやか見守りリストを作成し、職員がそれとなく見守っている方のモニタリングを行い、支援のタイミングを逃さないように努めた。
在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・238件の在宅療養相談を行った。関係機関や事業所、家族からの電話相談や窓口に来所した区民に在宅療養相談を行った。入退院や転院に関する情報提供、在宅療養のための各種サービス調整を行うなど療養のイメージを持ってもらえるよう、在宅療養資源マップや「在宅療養・ACPガイドブック」等様々なツールを配布し事業者や区民のニーズに沿った相談支援を行った。 ・コロナ禍でも地区連携医や「けあこみゆ太子堂」メンバーと協力し、疾患別ケアから心疾患や脳卒中をもつ高齢者へのケアをテーマに事例をもとにした多職種連携会議をZOOM開催し68名の参加があった。 ・昨年に引き続き、東邦大学医療センター大橋病院と協働して、ACP理解と連携をテーマとした研修会をリモート開催した。病院医師や看護師、地域の医師やケアマネジャー、介護保険サービス事業所から計69名の参加があった。東京大学大学院 死生学・応用倫理センター 会田薫子特任教授の講義後、それぞれの立場からできるACPIについて考える機会を持ち「在宅療養・ACPガイドブック」を情報提供し啓発を行った。 ・区民向けミニ講座で「在宅療養・ACPガイドブック」を情報提供し、地区連携医より看取りの話や、区民にACPへの理解を促した。 ・地区内で活動する訪問看護ステーションや薬局との連絡会を定期的に開催し、多職種連携・課題共有・解決に向けて取り組んだ。 ・ケアマネジャーや関係機関、窓口に来所した区民に在宅療養資源マップ等のツールを活用した在宅療養相談を行い、「在宅療養・ACPガイドブック」を配布した。
地域ケア会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議A、Bともに担当者を置き、事例の選定や開催時期などを職員にはかり計画的に実施した。会議終了後は、個別課題や地区課題について報告し、意見交換を行い課題の解決に向けて取り組んだ。 ・地域ケア会議Aは、2件(①活動的だった方が、ケガをして不活発な状態になってしまったケース、②配偶者の他界により意欲が低下し、生活が不健康になっている方)開催した。 ・地域の主任ケアマネジャーにも参加を呼びかけたことで、主任ケアマネジャーの豊富な経験をケース検討に還元していただくことができた。 ・地域ケア会議Bは、2件(①複合的な課題を抱えている家族支援について、②複合的な課題に加え家族成員の看取り)を介護事業者等どのように支援していくか話しあうことで、よりよい看取り、見守りの必要な方が生活し続けていく地域の諸機関の連携の重要性を共通理解した。 ・支援の必要性があっても利用につながらない方への支援をどのようにしたら良いのか、地区連携医やケアマネジャーなども検討しケアマネジメント力の向上、支援ネットワークの構築に努めた。
(1)身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・必置な3職種に加え医療職を複数名、精神保健福祉士、妊産婦及び子育てなどの相談支援経験者を配置し、具体的な事例を多職種で検討するなど相談支援の充実に努めた。 ・障害(児)者のコロナ禍の課題や相談窓口の機能を知る機会として、ぼーと世田谷やわんぱくクラブの業務内容や求められる連携、課題などについて、3者に呼びかけ学ぶ機会を持った。また、自立支援協議会主催の会合や新規にオープンした居場所「ココカラ。」との連携を深める等多様な相談に対応できるよう努めた。 ・生活困窮を抱えた方の支援については、居宅介護支援事業所と共に学ぶ法人内研修会を企画、ぶらっとホーム世田谷との連携事例などをとおして連携を強化した。 ・医療や福祉につながっていない生きづらさを抱えた方に対しては、関係機関と共に継続的に見守り、支援するタイミングを逃さないようにした。 ・複合的な課題のあるケースにおいては、子ども家庭支援センター、ぼーと世田谷、健康づくり課、リンク、障害支援担当などと連携し、支援にあたった。 ・四者連携会議等において、支援が必要と思われる方の情報等を共有し、身近な福祉の相談窓口の充実に努めた。

令和5年度 2 太子堂 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
10地域包括ケアの地区展開 (福祉の相談窓口)	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>【目標】 まちづくりセンターや社会福祉協議会、児童館、総合支所ほか関係機関と連携し、地域課題の共有や解決に向けて検討し、地域包括ケアシステムの推進・深化に努める。住民自身が主体的に取り組めるよう町会や民生・児童委員、商店会や学校、地域活動団体等多様な社会資源と協働してネットワークづくりに取り組む。</p> <p>【取組予定】 ・四者連携会議にて多様な地域の取り組みや課題について共有、福祉の相談窓口の充実、地域包括ケアの推進に取り組む。地域課題を反映した事例は、四者連携会議で情報提供や地域ケア会議などで課題を共有、解決に向けて取り組む。 ・毎週の「青空ラジオ体操」や月1回「青空保健・相談室」、「青空スマホ」、「青空カフェ」の誰もが立ち寄れる住民主体の地域活動を、まちづくりセンターや社会福祉協議会太子堂地区事務局と協働して継続、発展させる。 ・民生・児童委員協議会主催の「太子堂あんしんフェア」に四者が共働し、他の関係機関と共に参加と協働による地域づくりに取り組む。 ・地区内の大学、昭和女子大学などへ働きかけ、地域活動に参加、協力を呼びかけるなど、地域づくりの推進をはかる。</p>

令和5年度 2 太子堂 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2) 参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「青空ラジオ体操」や「青空保健・相談室」「青空カフェ」の誰もが立ち寄れる住民主体の地域活動を、まちづくりセンターや社会福祉協議会と協働して継続した。実施にあたっては、区民、町会、介護保険サービス事業者、薬局、医療機関、民間企業、商店街、大学生などに呼びかけ多様な学びの場や憩いの場となるよう働きかけを行った。 ・「青空スマホ」は地区内のスペース、「いきガイドステーション」や「スペースここから。」の活用、デジボラ、大学生、区民ボランティアの参加が広がる等参加と協働の取り組みとなっている。 ・民生・児童委員主催の「太子堂あんしんフェア」を四者でバックアップし、地域の医療介護事業者や世田谷警察などにも呼びかけ、感染対策などを講じながら2年ぶりに開催した。 ・高齢者対象のスマホ講座や相談会を効果的に行えるよう、三者で定期的集まる場を持った。太子堂スマホHELPチームとして、情報の共有や太子堂フェアへの出展などを企画した。 ・地区内の昭和女子大学などへ働きかけ、青空カフェ、アクションチーム、太子堂あんしんフェアなどにボランティアとして学生が参画するなど地域づくりの推進をはかった。 ・他機関主催の多世代が参加する事業、太子堂ふれあいまつり、防災訓練や見守りネットワーク会議などに参加し、地域にあるさまざまな課題や取り組みを知り、考える場を持った。 ・あんしんすこやかセンターの事業等を法人のホームページなどで発信し、多様な世代の活動、参加を促した。

令和5年度 3 若林 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p>【事業計画の達成に向けた法人のバックアップ体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、法人運営会議(法人施設長、統括責任者、法人内の各部署管理者、主任が出席)を行い、事業実績、運営状況を報告、現状の課題を明確にし、法人全体で解決策を検討、取り組みをする。 ・法人管理部にあんしんすこやかセンター統括管理者を置き、毎月、事業運営状況を確認、業務の支障となっていることはないか相談できる体制をとる。 ・法人総務部において、介護保険請求業務や再委託居宅介護支援事業所への書類作成、委託料に関する事務、実績報告等の事務処理を統括し、現場職員の負担軽減を図る。 ・介護保険事務マニュアル、保健福祉サービスマニュアルについては、所内会議で確認・共有し、必要に応じて独自で事務処理の手順等を作成し、正確な事務処理を行うよう努める。 ・申請書類については入力・記入内容のダブルチェックを行い、毎朝、申請内容、交換便送付先の確認を行う。
	(2)公正・中立性	<p>目標：公正・中立性を確保した事業運営を行う。</p> <p>【公正・中立性に配慮した対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容に応じて複数の選択肢を情報提供し、相談者、利用者が選択できるようにする。また、利用者が選択することが難しい場合は、生活状況や身体状況、生活歴等を聞き取り、相談者が選択できるよう支援する。 ・相談内容に合わせて、世田谷区介護保険事業者情報検索システムや世田谷区福祉人材育成・研修センターが公表している研修受講事業所一覧、ホームページ等を確認し、介護サービス事業者について情報提供する。 ・口頭での説明だけでなく、各事業者のパンフレットやホームページ等を活用し、相談者や利用者が地区で活動する事業者の特色を目で見てわかるようにする。 ・パンフレットやホームページ、FAX等で届いた情報をファイルで整理し、最新の情報を提供できるようにする。相談者や利用者施設の見学や体験を勧め、自ら判断、決定できるように相談に応じる。 ・情報提供した事業者を記録し、職員間で共有、偏りがないようにする。 ・法人内あんしんすこやかセンターで情報共有し、選択肢を広げられるよう情報収集する。
	(3)個人情報・電子データの管理	<p>目標：個人情報・電子データ管理について職員の意識を高め、情報漏洩の防止を図る。</p> <p>【個人情報保護・電子データの管理方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外側から相談者の姿が特定できないようプライバシー確保を行う。 ・パソコンの画面が外側から個人情報が特定されないよう、離席する時は初期画面に切り替える。 ・法人で職員向けに個人情報保護、電子データ管理について、研修を行う。 ・ボランティアや実習生を受け入れる場合は、誓約書を取り交わす。 ・毎日、職員退勤時は、個人情報に関する書類等は全て鍵がかかっている保管庫へ収納し、洩れなく行っているか、チェックシートへ記録を残す。 ・介護予防等支援に関して、居宅介護支援事業者に再委託する際、電算処理の業務委託契約の特記事項を書面で伝え、管理体制の届出を義務付ける。
	(4)接遇・苦情対応	<p>目標：基本を忘れず、相手の立場を考えた行動を心掛ける。</p> <p>【接遇向上のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人接遇マニュアルを職員間で共有し、実行する。年1回接遇チェックを行う。 ・接遇に関する法人内、外部研修を受ける。 <p>【苦情に対する再発防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故、苦情に繋がりがかねないヒヤリハットは、毎月、職員会議で共有し、防止策を話し合い速やかに実行する。 ・苦情があった場合は、管理者は速やかに法人管理部へ報告し、法人全体で苦情につながった原因と対策を検討し再発防止を徹底する。法人内全事業所で情報共有し、質の向上を図る。 ・また、管理者・法人より、区へ苦情内容、対応経過、改善策を速やかに報告する。 ・法人より第三者委員へ報告、改善に向けた取組を行い、定期的に経過報告を行う。
	(5)安全管理	<p>目標：危機意識を持ち、日々の安全管理に努める。</p> <p>【災害時対応の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回、発災時対応訓練、マニュアル研修を行う。毎月、災害時伝言ダイヤル(171)、災害時メール訓練を実施する。 ・見守りウォーリスト、介護予防等マネジメント利用者リストを毎月更新し、災害時に活用できるよう整備する。 ・参加可能な町会の防災訓練や避難所運営訓練が開催される場合は、地域住民と一緒に訓練を行う。 ・災害時等の非常事態が発生した時は速やかに職員体制を整えるよう努めるとともに、法人内あんしんすこやかセンター間で応援体制を組む。 <p>【感染症対策の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人感染症委員会にて、マニュアルの確認、感染症研修、リスク管理を行う。勤務内外問わず、対応策を情報共有する。 ・最新の情報を対策に反映できるように、法人内で情報共有する。医療職にて衛生用品を管理し、必要物品を法人内で確保できるように毎週報告、随時連携をとる。 ・罹患した職員が出た場合は、早急に区へ報告、法人と連携しマニュアルをもとに対応策をとり、人員確保、業務の支障を最小限に抑える。
	(6)職員体制	<p>目標：安定した職員体制を維持し、職員の質の向上を図る。</p> <p>【人材育成の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人人材育成計画をもとに、法人内外の研修を受講し、人材育成を図る。 ・新入職員は、法人内の介護保険サービス事業所で現場実習し、法人職員の一員としての意識を持つ。 ・年2回、法人内あんしんすこやかセンターで合同会議を行い、情報交換や勉強会を行い業務に活かす。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士会で、あんしんすこやかセンターの社会福祉士の役割や質の向上について情報交換を行いつつ、社会福祉士のキャリアに応じた共通の育成ラダー作成をすすめていく。(年5回) ・法人として積極的に実習生を受け入れ、将来を見据えた福祉分野の人材育成に努める。 <p>【定着支援の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員の健康診断、ストレスチェックを実施し、健康管理に努める。 ・業務確認シートを使用し、管理者と職員とで、定期的に達成度を確認、目標を持って業務に取り組む。 ・世田谷地域あんしんすこやかセンター合同で、入職年数別交流会(年1回以上)、管理者会(年2回以上)、職種ごとの連絡会(各職種年3回以上)を開催し、地域として人材定着に取り組む。

令和5年度 3 若林 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<p>【事業計画の達成に向けた法人のバックアップ体制】</p> <p>毎月、法人運営会議(法人施設長、統括責任者、法人内の各部署管理者、主任が出席)を行い、事業実績、運営状況を報告、現状、課題を把握している。また、昨年度、新型コロナウイルス感染症で問題が生じた際は、法人全体で解決策を検討し速やかに対応することができた。</p> <p>【事務処理を能率的・正確に行うための工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人総務部において、介護保険請求業務や再委託居宅介護支援事業所への書類作成、委託料に関する事務、実績報告等の事務処理を統括し、現場職員の負担軽減を図った。 ・介護保険事務マニュアル、保健福祉サービスマニュアルについては、所内会議で正確に行えるよう確認・共有した。 ・申請書類については入力・記入内容のダブルチェックを行い、朝の申し送り申請内容、交換便送付先の確認を行った。
(2) 公正・中立性	<p>【公正・中立性の配慮した対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容に応じて複数の選択肢を情報提供し、相談者、利用者が選択できるようにした。また、利用者が選択することが難しい場合は、生活状況や身体状況、生活歴等を聞き取り、相談者が選択できるよう支援した。 ・口頭での説明だけでなく、各事業者のパンフレットやホームページ等を活用し、相談者や利用者が事業者の特色を目で見てわかるように対応をした。 ・パンフレットやホームページ、FAX等で届いた情報をファイルで整理し、最新の情報を提供した。相談者や利用者施設の見学や体験を勧め、自ら判断、決定できるように相談に応じた。 ・相談者が同じ条件で情報を比較できるよう、職員間で情報提供の方法、対応の中立性に努めた。 ・ホームページや世田谷区福祉人材育成・研修センターが公表している研修受講事業所一覧等を確認し、介護サービス事業者について情報提供した。 ・情報提供した事業者を記録し、職員間で共有、偏りがないように記録した。
(3) 個人情報・電子データの管理	<p>【個人情報・電子データの管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの画面が外側から個人情報が特定されないよう、離席する時の対応を統一した。 ・個人情報保護、電子データ管理について、マニュアルを整備し全職員で確認した。 ・実習生の受け入れ時に、学校へ通知、誓約書を取り交わした。 ・毎日、職員退勤時は、個人情報に関する書類等はすべて鍵がかかる保管庫へ収納し、洩れなく行っているか、チェックシートへ記録した。 ・介護予防等支援に関して、居宅介護支援事業者に再委託する際、電算処理の業務委託契約の特記事項を書面で伝え、管理体制の届出の義務付けを行った。
(4) 接遇・苦情対応	<p>【苦情を事業に生かす仕組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全職員対象に接遇向上研修を受講した。苦情になりかねない場面を想定し、対応方法を検討、職員一人一人が気づき、改善する機会となった。 ・毎月、事故、ヒヤリハットを所内会議で共有し、防止策を話し合い改善を図った。また、法人内あんしんすこやかセンター同士で情報共有し、再発防止に努めた。 ・職員からみて苦情に繋がりがかねない場面があった時は、お互い注意しあい、速やかに改善、防止策を実施した。 ・苦情があった場合は、管理者より法人、区へ報告。また、法人より第三者委員会に再発防止策を報告する仕組みを取った。
(5) 安全管理	<p>【災害時対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常時に備え、毎月、1日に、災害時伝言ダイヤル(171)、災害時LINE訓練を行い、職員間の連絡訓練を行った。 ・法人全体で電話連絡網訓練を行った。職員の安否確認の方法を再確認し、非常時に備えて連絡方法を確認することができた。 ・見守りフォローリスト、介護予防等ケアマネジメント利用者リストを毎月更新し、災害時に活用できるよう整備した。 ・年1回、所内の発災時対応訓練を実施、また年1回まちづくりセンター職員と複合施設内の消火設備等の確認を行った。 ・町会の防災訓練、避難所運営訓練に地域住民と一緒に訓練に参加した。(年3回) <p>【感染症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体で、感染症研修を実施し、職員の感染症に対する意識向上を図った。 ・社会状況に合わせて感染症対応マニュアルを更新し、統一した対応がとれるよう確認した。 ・毎週、抗原検査を行い、職場での感染症流行を未然に防ぐことができた。 ・罹患した職員が出た場合は、早急に区へ報告、法人と連携しマニュアルをもとに対応策をとり、人員確保、業務の支障を最小限に抑えた。
(6) 職員体制	<p>【人材育成の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人内で資格取得に向けた研修費助成や研修費の保証を行い、計画的に人材育成を行った。法人内で新人研修、中堅、管理者含めた全体研修、あんしんすこやかセンター同士の交換研修を実施した。 ・コロナ禍でWEB研修が多かった。特に世田谷区福祉人材育成研修センターの研修を中心に受講をしたことで、多岐にわたる内容で学ぶ機会を増やすことができた。経験年数問わず職員一人一人が、積極的に研修を受講したことで、知識の幅も広げることができた。 <p>【定着支援の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員の健康診断、ストレスチェックを実施し、健康管理を行った。 ・年1回、職員と管理者が個別面談を行い、自己評価や業務進捗状況を確認の上、目標を設定し、定期的に達成度を確認した。 ・新入職員が業務の全体像をつかみ、習得状況を確認できるよう業務確認シートを活用した。新人教育係を決め、定期的に面談し人材定着に努めた。 ・毎月法人運営会議において、施設長や統括管理者、各事業所管理者で業務内容や職員の近況報告を行い課題を把握した。法人全体で、管理者の負担軽減を図れるフォロー体制をとった。 ・世田谷地域あんしんすこやかセンター合同で、入職年数別交流会(経験3年未満年1回)、管理者会(年2回)、職種ごとの連絡会(年複数回)を開催し、地域として人材定着に取り組んだ。

令和5年度 3 若林 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>目標:様々な相談に対して、迅速で丁寧な相談対応を目指す</p> <p>【総合相談窓口を行う上で心掛けること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇やマナー向上に関する研修を職員全員が受講し、相談対応のスキルアップを図る。 ・様々な相談に対して、的確に主訴や状況の把握、適したサービスや情報の提供、必要に応じて関係機関に速やかに繋いでいく。 ・地区内外ともに情報をタイムリーに提供できるよう、毎月情報の整理・更新をし、毎朝夕のミーティング、毎月の所内会議で保健福祉サービスや各種制度のマニュアル確認を行い、共有する。 ・年4回、地区内のマンション、都営住宅、高齢者住宅を回り、あんしんすこやかセンターの広報紙の掲示、配布等で相談窓口を周知する。 <p>【多職種のチーム対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の相談、対応について毎日のミーティングで共有し、一人で抱え込まずに、3職種の専門性の強みを活かしたチームとして相談対応をする。 ・複合的な課題がある、継続して支援が必要なケースは所内で適宜ケース検討、対応について共有する。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職で、困難事例になりがちな高齢期の精神疾患の方の支援について、保健福祉課保健師の協力を得て中部総合精神保健福祉センター医師に講師を依頼し、世田谷地域あんしんすこやかセンター職員向けの勉強会を開催し、対応力向上を図る(年1回)。
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>目標:地域の各機関とネットワークをつくり、見守り体制を構築する</p> <p>【地域包括支援ネットワークづくりの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員協議会に出席し、あんしんすこやかセンターの事業の取り組みや各種情報提供を行う。各丁目の民生委員と年1回情報交換会を開催する。 ・町会各丁目の定例会に年1回以上参加し、相談窓口の周知、地域資源の情報提供や見守りの依頼を行う。 ・年1回、若林中央商店会、松陰神社商店会を回り、相談窓口の周知と見守り協力店の依頼をする。 ・年4回広報紙発行ごとに地区内の医療機関、薬局、マンション管理人を回り、あんしんすこやかセンターの相談窓口、事業の周知を行う。 ・若林地区民生委員と介護保険サービス事業者との情報交換会を年1回開催する。 ・隔月で社会福祉協議会地区担当と二者会議を開催し、地区内の社会資源の情報更新、開発について共有する。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職と地域の専門職で、地域の病院・クリニックと連携を図り、パーキンソン病の方が、診断早期から地域と繋がり継続的な関わりを持つことができるシステム構築のための取り組みを行う(年6回)。
	(3)実態把握	<p>目標:支援が必要な高齢者や家族を早期に把握する</p> <p>【実態把握の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・85歳以上の介護サービス未受給者リスト、異動者リスト(転入者)及び、電話や来所での相談、医療機関や民生委員、地区住民等からの情報提供の他、75歳到達者、昨年度に引き続き75歳～80歳のサービス未受給者を対象として年間735件以上を訪問する。 ・元気な高齢者向けに地域人材としても活躍していただけるよう、ボランティア登録者募集のちらしを作成し、配布する。 <p>【潜在的な利用者への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若林地区社会福祉協議会地域交流事業の「若林複合施設にいらっしやいませんか」に毎月参加し、介護予防事業の案内、相談窓口の周知をする。 ・担当地区内のマンション、都営住宅、高齢者住宅を回り、あんしんすここの広報紙の掲示、配布等で相談窓口があることを周知し、住民懇談会にも出席を依頼する。 ・地域のミニデイやサロン、高齢者クラブ、自主グループを回り、また商店会や町会のイベントに参加し、相談コーナー、把握をする。
	(4)PR	<p>目標:多様な方法、機会を活かしてあんしんすこやかセンターの周知をする</p> <p>【あんしんすこのPRの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「若林あんしんすこ」を年4回発行し、公共機関や医療機関、薬局、商店等、町会回覧板での個別配布、地域のイベントでの配布により、広くあんしんすこやかセンターの相談窓口、業務や活動の周知を行う。 ・法人のホームページを活用し、あんしんすこやかセンターの業務や活動を随時ブログで紹介する。 ・ミニデイ、サロン、高齢者クラブや自主グループ等、訪問が可能な団体にPRに出向いて行く。
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>目標:権利擁護に関して、職員全員で制度や情報の理解を深め、区民に発信していく</p> <p>【権利擁護に関する普及啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員との情報交換会で世田谷区の虐待防止のパンフレットを配布し、早期発見、相談協力を依頼する。 ・ケアマネジャーや介護保険サービス事業者を対象として地区包括ケア会議を年1回開催し、虐待の早期発見、相談対応の普及啓発につとめる。 ・広報紙「若林あんしんすこ」で虐待防止、成年後見制度、消費者被害防止の普及啓発記事をそれぞれ年1回以上掲載する。 ・消費生活センターの協力を得て、消費者被害の手口や対応について、地区内の住民を対象としたいきいき講座を年1回開催する。 <p>【権利擁護に関するスキルアップの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区や東京都が主催する権利擁護(虐待、成年後見、消費者被害)に関する研修を職員全員が受講し、制度の理解や対応方法について学びを深め、所内で共有することでスキルの向上を図る。 ・虐待ケースについては、3職種の視点や経験年数を踏まえ複数の職員で対応するようにして、各職員のスキルアップを図る。
	(2)虐待	<p>目標:早期発見、対応を関係機関と迅速に連携し、支援をする</p> <p>【虐待に発展しそうなケースを把握するための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、薬局、商店や地区内のマンション、高齢者住宅等へ広報紙の配布、見守り依頼で回る際に、気になる高齢者の方がいいたら早めに相談をかけていただくよう声をかけていく。 ・ケアマネジャー、介護保険サービス事業者に早めの気づき、早めの相談を啓発していく。 <p>【保健福祉課と連携した虐待対応の効果的取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談の中で虐待が疑われる、虐待に発展しそうなリスクが高いケースは速やかに保健福祉課と連携をとる。実態の把握とケアマネジャーや介護保険サービス事業者等とケース会議、虐待対応ケア会議を開催し、役割分担、対応を検討する。 <p>【虐待に関する所内における情報共有の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕のミーティングでの申し送りや所内会議で進捗状況を共有し、職員全員で統一した対応ができるようにする。
	(3)成年後見	<p>目標:制度利用が必要と思われる方を速やかに成年後見センターへ繋いでいく</p> <p>【成年後見制度などの支援の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応の中で、制度の活用が必要と思われる高齢者に対し、保健福祉課、成年後見センターと連携して対応する。 ・認知症や何らかの疾患で、一人で契約や財産管理等の行為が困難で、多面的な関わりが必要なケースは、主治医、保健福祉課等とあんしん事業や成年後見制度の必要性を検討し、必要に応じて、成年後見センター等につなぎ、速やかに制度を利用できるように対応する。

令和5年度 3 若林 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 総合相談	<p>【総合相談窓口を行う上で心掛けること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口は職員2名体制とし、適宜必要な相談対応が可能な環境を整えた。 接遇やマナー向上に関する研修を職員全員が受講し、相談者が安心して相談できる窓口対応を心がけた。 月1回、各事業者、サービスの情報更新を行い、最新の情報を提供できるように整理した。 感染症対策を徹底して行き、落ち着いて相談ができる環境を心がけた。 毎月の所内会議で保健福祉サービス、総合事業のマニュアル等の勉強会を職員全員で行った。 <p>【他職種のチーム対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合的な課題、継続した支援が必要なケース、緊急対応では複数の職種で訪問やアセスメントし、支援方法を検討して対応した。支援の方向性について迷った時は、所内でケース検討、意見交換を行った。 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士会で、様々な困難を抱えているケースの事例検討会を開催し、アプローチや対応について理解を深めた。 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職で、高齢期の精神疾患の対応と支援について、世田谷保健福祉課保健師の協力を得て中部総合精神保健福祉センター医師に講師依頼し、勉強会を企画した。(年1回)
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<p>【地域包括支援ネットワークづくりの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各丁目の民生委員と気になる方等の情報を共有する情報交換会を年1回開催し、お互いの訪問活動に活かせるようにした。訪問後も適宜進捗状況など共有し、支援を行った。 町会各丁目の定例会に参加し、相談窓口の周知他、関係機関の窓口や事業についての周知も行った。 地区内の医療機関、薬局、マンションを広報紙の発行ごと年4回訪問し、事業の周知を行った。気になる方の相談があった。 若林地区民生委員と介護保険サービス事業者との情報交換会を開催し、困り事や対応について意見交換をした。 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職と地域の理学療法士で、地域の医療機関・専門職と連携を図り、制度の狭間のパーキンソン病の方が、診断初期から地域と繋がりが継続的な関わりを持つことができるシステム構築を目指し取り組みを行った。地域の専門職を対象に趣旨説明会を開催し(年1回)、その後隔月でパーキンソン病診断初期の方を対象とした体力測定会を開催した(年4回)。
(3) 実態把握	<p>【実態把握の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> 85歳以上の介護サービス未受給者リスト、転入者リスト他、75歳から80歳の介護サービス未受給者を対象として年間目標の715件を達成できた。電話や来所による相談、医療機関や民生委員、地区住民等からの情報提供のほか、70代では地域活動に関心がある方々向けに、ボランティア募集の案内をした。 コロナ禍のため、電話やボイスティングも活用し、ブレイル予防のリーフレット等も積極的に配布した。 <p>【潜在的な利用者への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若林地区社会福祉協議会地域交流事業の「若林複合施設にいらっしゃいませんか」に毎月参加し、介護予防事業や講座の案内、相談に繋がるケースもあった。 地区内の薬局や商店を定期的に訪問して広報紙を配布したことで気になる方の相談があり、見守りや介護保険サービスにつなげることができた。 若林中央商店会を訪問してあんしんすこやかセンターの周知を行い、見守りステッカーを貼って、見守りに協力していただける店舗が増えた。
(4) PR	<p>【あんすこのPRの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙「若林あんすこセンター」を年4回発行し、公共機関や医療機関、薬局、商店等への個別配布、町会回覧板での配布を行い、あんしんすこやかセンターの業務や活動を周知した。 法人のホームページのブログで、あんしんすこやかセンターの業務や活動を随時紹介した。 社会福祉協議会若林地区担当との共催である「若林複合施設にいらっしゃいませんか」を継続し、相談窓口としての周知を行った。 コロナ禍でも回れる範囲でサロン等訪問し、相談窓口や講座等の案内を行った。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【権利擁護に関する普及啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙「若林あんすこセンター」で区民への虐待防止、成年後見制度、消費者被害の啓発記事を年1回掲載した。 民生委員・児童委員協議会で虐待防止のパンフレットを配布し、早期発見の協力を依頼した。 ケアマネジャーや介護保険サービス事業者を対象として虐待対応の流れを知る模擬虐待ケア会議を行う地区包括ケア会議を年1回開催した。 あんしん事業をテーマとしたいきいき講座を年1回開催し、制度の啓発を行った。 被害防止策が必要と思われる利用者に対し、自動通話録音機の設置を支援した。 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士会合同で、「あんしん事業」「消費者被害」をテーマにそれぞれの関係機関である成年後見センター、消費生活センター、世田谷警察署を講師に招き、あんしんすこやかセンター職員のスキルアップと地域のケアマネジャーへ事業の普及啓発の目的で、研修を主催した。 <p>【権利擁護に関するスキルアップの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員全員が世田谷区高齢者虐待対応研修を受講し、所内会議で理解と対応を共有した。 あんしん事業がテーマのいきいき講座の企画、実施し、地域権利擁護事業の理解を深めた。 消費生活センターだよりや警察からの詐欺の最新の手法などの情報を更新し、相談対応に活かした。
(2) 虐待	<p>【虐待に発展しそうなケースを把握するための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談時に介護負担や経済的困窮など虐待に発展するリスク要因を抱えた世帯については、所内で対応を共有、検討し、認知症関連事業や介護者の会の案内など必要な支援につながるよう途切れない支援を行った。 介護負担や経済的困窮など虐待に発展するリスク要因を抱えた気になるケースは、ケアマネジャーやサービス事業者とも適宜情報共有し、早期に対応できるよう連携に努めた。 <p>【保健福祉課と連携した虐待対応の効果的取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所からの利用料滞納の相談があり、実態把握を行った。同居の息子がほば家にいない事を把握し、虐待ケア会議を開催。保健福祉課と役割分担を行い、ほば毎日の安否確認から体調不良を発見、息子とも連絡がとれ、適切な支援に結びついた。 <p>【虐待に関する所内における情報共有の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎日のミーティングで高齢者虐待対応ケア会議の内容、進捗を報告し、共有した。可能な時は、会議に複数で出席した。通報受理簿とファイルを用いて、職員全員が確認できるようにした。
(3) 成年後見	<p>【成年後見制度などの支援の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 70歳代要介護のひとり暮らしの男性。ケアマネジャーからあんしんすこやかセンターに相談が入る。長年の知り合いの方が任意後見人の受託契約を結んでいるが、申し立てを行っていきなく、かかりつけ医も心配している。深夜の車の運転をする事があり、認知能力の低下も見られ、任意後見受託者も「このまま受託者のままや後見人になったあと、事故が起きたら責任を問われてしまうことあるのか」と不安をケアマネジャーに訴えてきた。成年後見センター、任意後見受託者を交えてケア会議を開催した。継続支援をしている。

令和5年度 3 若林 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
3権利擁護事業	(4)消費者被害	<p>目標:消費者被害について情報を更新し、相談が入ったときは関係機関と連携していく</p> <p>【消費者被害への関係機関と連携した対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止策が必要と思われる利用者へ自動通話録音機の利用支援を行う。 ・消費生活センター、警察署より、消費者被害に関する最新情報、対応について定期的に最新の情報の更新をしていく。 ・消費者被害に関する相談が入ったときは、消費生活センター、警察と連携をとり、適切な支援に繋げていく。
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>目標:ケアマネジャーのニーズを把握し、必要な情報提供、共有をする</p> <p>【ケアマネジャーのニーズ把握の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーとの会議等でケアマネジャーのニーズを把握する。 <p>【ケアマネジャー支援の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の主任ケアマネジャーの協力を得ながら、ケアマネジャーと介護保険サービス事業者を対象とした「若林ケアマネジャーと多職種」の会」で疾患等の勉強会や事例検討会を年3回開催する。 ・若林地区主任ケアマネジャーの会を年3回開催し、地区課題の把握に向けた共有と事例検討を行う。 ・地域のケアマネジャーが申請事務や地域の社会資源の最新情報を得て、個別支援に活かしていきたいよう、世田谷地域7カ所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャーで、地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャー対象に、情報連絡会を開催する。(年1回) ・地区の取組に活かせるよう、世田谷地域7カ所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー会を開催し、ケアマネジャー支援、介護保険の最新情報、地域の社会資源など情報交換する。(年5回) <p>【社会資源の把握・情報提供の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の社会資源等ケアマネジメントに役立つ情報をMCS他ツールを活用し、定期的に発信する。 ・若林まちづくりセンター、社会福祉協議会若林地区担当に協力を依頼し、地域情報の情報提供を行う。
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p>目標:本人主体、自立支援の視点における介護予防ケアマネジメントを実施する</p> <p>【介護予防ケアマネジメントをするにあたり心掛けること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストや興味関心シート、口腔チェックシート、食生活チェックシート等に基づき、専門職訪問や地域の資源を活用しながらケアマネジメントを実施していく。丁寧にアセスメントしながら地域の活動への参加へも働きかけていく。 ・作成したケアプランを「ケアプラン自己点検シート」を用いて点検し、所内で共有、検討を行う。 <p>【再委託先への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回、再委託先のケアマネジャーと介護予防ケアマネジメントマニュアルを用いて、介護予防・自立支援についての視点や、筋力アップ教室や専門職訪問などの介護予防の取り組みや地域資源の情報提供、共有する勉強会を開催する。 ・再委託先のケアマネジャーのプラン作成の相談には随時対応し、サービス担当者会議への出席や同行訪問などの支援を行う。
	(2)一般介護予防事業	<p>目標:主体的に、介護予防の取り組みや地域の活動へ参加できるよう働きかけていく</p> <p>【フレイル予防・セルフマネジメントの普及啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防関連のテーマでいきいき講座を年2回、デジタル講座をニーズに適した内容で年2回開催する。 ・介護予防手帳をいきいき講座やサロン、ミニデイ、自主グループ等出向いた時にも配布し、介護予防の取り組みや振り返りのセルフマネジメントをすすめていく。 <p>【介護予防の対象者把握の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢別対象者リストに基づく訪問、実態把握では基本チェックリストを実施し、閉じこもり等支援が必要な高齢者を把握する。 ・介護予防対象者にはつらつ介護予防講座、まると介護予防講座等介護予防事業へ繋げていく。 <p>【住民主体の活動への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイ、サロン、高齢者クラブ等へ出向き、介護予防の情報提供他、依頼があった場合は講話の対応をする。
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>目標:認知症施策を活用して、認知症の方や家族の支援、認知症に関する普及啓発に努める</p> <p>【もの忘れ相談を行うにあたり心掛けること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症あんしんガイドブック等を活用し、認知症の方や家族が正しい知識を得て、早期に適切な施策を利用できるように支援する。 ・認知症初期集中支援チーム事業、地区版もの忘れチェック相談会を活用し、認知症の方や家族を支援する。 ・介護者を隔月で開催、家族介護者支援を行う。区の家族会や、講座等必要な情報提供を行う。 <p>【認知症ケア推進のための地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の商店や金融機関を訪問した際に、世田谷区認知症とともに生きる希望条例を配布、見守り協力依頼を行う。 ・認知症当事者、家族だけでなく誰でもホットできる居場所として、月1回四者のアクションチームで立ち上げた「ハートふるカフェ」を開催する。 <p>【認知症に関する普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「若林あんすこレター」で世田谷区認知症とともに生きる希望条例など、認知症に対する普及啓発を行う。 ・認知症初期集中支援チーム事業は6事例、地区版もの忘れチェック相談会は3事例を提出し、認知症の方や家族を支援する。 ・アクション講座を区民や学生を対象として年2回以上開催する。
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>目標:見守りが必要な高齢者を把握し、見守り体制を整える</p> <p>【見守り対象者の把握、アセスメントの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握や住民からの情報提供、相談により見守りが必要と思われる高齢者を把握し、見守り会議で対象者を決定する。対象者に合わせた見守り方法を検討し、必要に応じて見守りボランティアの訪問を行う。 ・年1回地区の商店や金融機関等見守り協力店を訪問し、相談窓口の周知、四者連携で作成した気配り・気づきのチェックシートを配布し、見守り協力依頼を行う。 ・月1回所内で見守り会議を開催し、対象者の情報共有や支援方針の検討を行う。 ・年1回あんしんすこやかセンターボランティア交流会を開催し、日頃の活動の共有や、見守りについて意見交換を行う。 <p>【見守りフォローリストの管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回所内で見守り会議を開催し、担当者が毎月フォローリストを更新していく。
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>目標:地区連携医、介護保険サービス事業者とのネットワーク強化、区民への普及啓発を広く行う</p> <p>【在宅療養相談窓口を行う上で心掛けること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の相談員やケアマネジャーとの情報共有や連携を密にし、本人や家族が安心して在宅療養を行えるよう支援する。 ・適切な情報提供が行えるように在宅療養資源マップや地区内の医療機関の情報を整理する。 <p>【地区連携医事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若林ケアマネジャーと多職種の会」で勉強会と事例検討会を年4回、医療連携会を年1回開催する。 <p>【在宅医療・ACPの普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養をテーマとした区民向け講座を年1回実施する。 ・在宅療養・ACPガイドブック「LIFE」の普及啓発として広報紙「若林あんすこレター」で年1回啓発記事を掲載、区民向け講座でも周知を行う。 ・お薬手帳の有効な利用方法について、薬剤師さんを講師に招いていきいき講座を開催する。 <p>【各種ツールや事業等(MCS,すこやか歯科健診等)の周知・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区連携医や地区の主任ケアマネジャー等とMCS「若林ネットワーク」やメールで情報発信・共有の場として活用をしていく。 ・介護予防がテーマのいきいき講座で、すこやか歯科健診の周知を行う。

令和5年度 3 若林 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(4) 消費者被害	<p>【消費者被害への関係機関と連携した対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣をリフォーム目的で回っている業者があり、心配と80代ひとり暮らしの方より相談が入る。自動通話録音機の設置をすすめ、本人も希望され、世田谷区の担当所管に申し込み、設置対応を行った。 ・警察署や消費生活センターと連携し、新しい被害状況を把握し、防止策を共有し、地域活動やいきいき講座、はつらつ介護予防講座などで参加者へ普及啓発物品を配布し、注意喚起を行った。
ケアマネジャー支援	<p>【ケアマネジャーのニーズ把握の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー来所時や電話相談時に、困りごとや近況等聞き取ることからニーズの把握に努めた。 ・「若林ケアマネジャーと多職種の会」での勉強会や事例検討会を地域の主任ケアマネジャーと企画する中で、課題や学びたいテーマなどケアマネジャーのニーズについて把握した。 <p>【ケアマネジャー支援の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー会を年7回開催し、個別ケースの対応や介護保険情報、地域の社会資源について情報交換を行った。また、地域のケアマネジャー対象に「支援のために知っておくべき事を共有しよう」をテーマに、保健福祉課と世田谷区ひきこもり相談窓口リンクを講師に招き研修を主催した。 ・ケアマネジャーと介護保険サービス事業者を対象とした「若林ケアマネジャーと多職種の会」で疾患に関する勉強会を年2回、事例検討会を年1回、医療と介護の連携会を年1回開催した。 ・民生委員とケアマネジャーとの情報交換の会を開催し、事例の紹介や情報交換の時もあった。 <p>【社会資源の把握・情報提供の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会若林地区担当と四者連携会議等で社会資源の情報を共有した。 ・地域の社会資源や新しい取り組み等、ケアマネジメントに役立つ情報をFAXやMCS等を利用し、ケアマネジャーに発信した。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<p>【介護予防ケアマネジメントをするにあたり心掛けること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストや興味関心シート、口腔チェックシート等に基づき、専門職訪問や地域の資源を活用しながら本人の自立支援をケアマネジメントを実施した。 ・本人が興味関心を持ち、自主的にやりたいと思うことや強みに着目し、本人の言葉で目標設定することを心がけた。 <p>【再委託先への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託先を含めた居宅介護支援事業所を対象に年1回ケアマネジャー交流会を開催し、顔の見える関係づくり、地域資源の紹介を行った。 ・ケアマネジャーからのケアプラン作成の相談や確認、サービス担当者会議の出席はできる範囲で行った。
(2) 一般介護予防事業	<p>【フレイル予防・セルフマネジメントの普及啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者宅にポストインの際はフレイル予防のリーフレットも同封し取組みの啓発を積極的に行った。 ・はつらつ介護予防講座だけでなく、いきいき講座や地域デイサービスの参加者にも介護予防手帳を配布し、自主的な介護予防の取組を働きかけた。 ・フレイル予防のための栄養講座等、介護予防講座関連のいきいき講座を年2回開催した。 <p>【介護予防の対象者把握の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢別対象者リストに基づく訪問、実態把握、来所時に、予防が必要と思われる高齢者に基本チェックリストを実施し、適宜介護予防事業や地域の社会資源の情報提供を行った。 <p>【住民主体の活動への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも訪問が可能であったサロン等に出向いて介護予防の普及啓発や事業の案内を行った。 ・社会福祉協議会地区担当と定期的に地域の情報共有を行い、ニーズを把握した。
認知症ケアの推進	<p>【もの忘れ相談を行うにあたり心掛けること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業は5事例、もの忘れチェック相談会は2事例提出した。 ・認知症あんしんガイドブック等を活用し、本人や家族が認知症についての正しい知識を得て、適切な施策を利用できるように支援した。 ・隔月で介護者会を開催し、窓口の相談から定期的に参加者があり、アクションチームに加わってくださった家族の方がいらした。 <p>【認知症ケア推進のための地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回、商店会に相談窓口の周知と見守りの協力依頼で回った際に、世田谷区認知症希望条例の周知、配布を行った。 ・認知症サポートステップアップ講座終了の方が声を上げてくださり、四者のアクションチームで誰でもホッとできる居場所づくりに向けて話し合い、カフェの立ち上げを進めた。 <p>【認知症に関する普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大東京信用組合、43期世田谷区生涯大学自主検討会、国際ボランティア学生協会、世田谷中学校3年生向けにアクション講座を年4回開催した。 ・世田谷区認知症とともに生きる希望条例について、広報紙「若林あんすこレター」に啓発記事を掲載した。
見守り対象者の支援	<p>【見守り対象者の把握、アセスメントの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握や住民からの情報提供、相談により見守りが必要と思われる高齢者を把握し、月1回の見守り会議で対象者を決定した。対象者に合わせた見守り方法を検討し、必要に応じて見守り訪問ボランティアの訪問を行った。 ・地区の商店や金融機関等見守り協力店を訪問し、見守りステッカーや四者連携で作成した「気づきの場面集」のチェックシートを配布して見守り協力依頼を行い、気になる方の情報提供があった。 <p>【見守りフォローリストの管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回所内で見守り会議を開催し、対象者の情報共有や支援方針の検討を行い、見守りフォローリストを毎月更新、管理した。 ・見守り会議後、見守りフォローリストを紙で印刷し、災害時リストファイルに保管した。 ・見守りボランティアが訪問している対象者については、毎月ボランティアに訪問時の様子を伺い、見守り継続の必要性の有無を確認した。
在宅医療・介護連携の推進	<p>【在宅療養相談窓口を行う上で心掛けること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の相談員やケアマネジャーとの情報共有や連携をとり、入・退・転院時に本人や家族が安心して移行できるように支援した。 <p>【地区連携医事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区連携医事業で地区内のケアマネジャー、介護保険サービス事業者を対象とした勉強会を年2回、事例検討会を1回、若林地区医療連携会を年1回開催した。 <p>【在宅医療・ACPの普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区連携医事業で今から考える介護・医療の関わり方をテーマとして、訪問看護について区民向け講座を年1回実施した。 ・在宅療養・ACPガイドブック「LIFE」を用いて、ACPテーマのいきいき講座を年1回開催した。 <p>【各種ツールや事業等(MCS、すこやか歯科健診等)の周知・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MCSのグループ「若林ネットワーク」の周知、参加を地区の居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャー中心に行った。 ・高齢者やケアマネジャーから、すこやか歯科健診事業の問い合わせ、利用希望があった場合には、説明を行い、利用に結び付けた。健診後、歯科と連携がとれたケースがあった。

令和5年度 3 若林 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>目標：地域ケア会議A及び会議Bをケアプラン作成者は1事例以上開催し、地区課題を把握する</p> <p>【地域ケア会議Aの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Aは所内で会議開催前後に所内で事例を共有し、年間3事例以上開催する。自立支援の視点で、本人が望む生活の実現を目指して、ケアマネジメントを実践できるように取り組む。 ・地区課題を把握し、具体的な取り組みを検討していく。 <p>【地域ケア会議Bの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題を抱えた事例やケアマネジャーから相談があった事例については適宜ケース検討を行い、地域ケア会議Bは年間3事例以上実施する。会議を開催することで地域課題を把握し、解決に向け取組を進めていく。 ・地区の主任ケアマネジャーにスーパーバイザーの役割として出席を依頼する。
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>目標：福祉の相談窓口として関係各機関とも迅速に連携をとり、安心して相談できる体制を整える</p> <p>【福祉の相談窓口の充実に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンター、社会福祉協議会、若林児童館と四者で連携し、住民の多様な相談に対応していく。 ・様々な相談に対して適切に相談対応、関係機関についても理解を深めるために、研修や勉強会に参加する。 ・ミニデイ、サロン、集合住宅の懇談会、高齢者クラブ等、訪問が可能な団体等に相談窓口の周知や講座等の案内に出向く。 <p>【福祉の相談窓口実施にあたっての関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぼーとせたがや、ぶらっとホーム世田谷、メルクマールせたがや、世田谷若者総合支援センター、世田谷ひきこもり相談窓口リンクなどの関係機関に職員が出向き、お互いの業務内容について理解を深める交流の機会をもつ。日頃からケース対応や地域住民への相談窓口の周知などを通じて、相談拡充に該当する相談があった場合に対応できるようにする。
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>目標：地区の中に多世代交流ができる居場所をつくる</p> <p>【参加と協働による取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四者連携で立ち上げたポッチャの地域交流会を、社会福祉協議会地域交流事業「若林複合施設にいらっしやいませんか」等の事業の中で、定期的に開催する。年1回児童館から子どもたちも参加し、ポッチャ体験会を開催する。 ・年1回、町会、民生委員、介護サービス事業者等と共に四者連携で災害時の避難行動要支援者安否確認訓練を実施する。 ・四者が事務局となり、令和6年度から地区の新たな見守り活動実施に向けて、1年かけて準備を進めていく。

令和5年度 3 若林 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
地域ケア会議の実施	<p>【地域ケア会議Aの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催前に所内で事例を共有し、検討ポイントを整理して、年間3事例実施した。いずれの事例も、専門職のアドバイスで利用者の意識が変わったり、地域のボランティア活動の再開の意向を受けて社会福祉協議会地区担当から社会資源の情報提供があり、再開に結びついた。 <p>【地域ケア会議Bの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症ひとり暮らし、キーパーソンが不在の方の成年後見制度へのつなぎ方、障害が疑われる娘さんとの二世帯の支援などの課題がある3事例を実施した。地域ケア会議Bの開催により、地域課題を把握した。地域ケア会議B以外に個別ケース検討の地区包括ケア会議を11事例実施した。
(1) 身近な地区における相談支援の充実	<p>【福祉の相談窓口の充実に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター各々に来所した区民に対して、相談内容に応じて関係機関に繋ぐ対応を行った。 福祉の相談窓口として相談拡充含め、様々な相談に対して的確に支援を行えるよう、職員全員計画的に研修を受講した。 月2回、社会福祉協議会地域交流事業「若林複合施設にいらっしゃいませんか」自由参加のラジオ体操、居場所、相談コーナーにおいて、福祉の相談窓口のPR、介護予防事業や講座の案内を行った。 <p>【福祉の相談窓口実施にあたっての関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者以外の障害、精神保健等の相談事例に対応するため、世田谷区の自立支援協議会、健康づくり課、近隣の医療機関等が開催する研修や事例検討会に参加した。 8050世帯のケース、障害がある娘と認知症の母親との二人の生活をどう支援していくか、ふらっとホーム世田谷、保健福祉課、あんしんすこやかセンターで情報共有、ケース会議を開催し、役割分担して継続支援をした。
(2) 参加と協働による地域づくりの推進	<p>【参加と協働による取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町会、民生委員、介護・障害サービス事業者等との避難行動要支援者安否確認訓練をどのように行っていくか、四者で検討をした。 四者連携でポッチャ交流会を開催し、障害理解、多世代交流の促進、地域住民同士の交流の場として高齢者から子どもも一緒に年1回実施した。継続して、地域の交流・居場所の機会としてポッチャ交流会の開催方法を四者連携で検討をすすめた。

令和5年度 4 上町 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム推進に向けた円滑な事業運営を行う。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部に地域包括支援課統括担当を配置し、法人運営の6事業所のバックアップ体制を強化する。法人の組織改正により、統括担当者は基本的に地域包括専任とし、より各事業所のバックアップに特化する。また、法人の中長期経営計画に基づき、事業をより効率的に推進するため法人組織の事業部制の検討実施を進める。 ・事業所の課題等については、解決に向けサポートするとともに、法人運営6事業所の標準化を図る。 ・所長会を毎月定期開催し、各事業所の進捗状況を把握し、意見交換等を行う。内容によっては、法人内幹部会にて分析、評価を行い、さらなる充実に努める。 ・会計や勤怠管理の処理は法人本部が一括して行い効率化を図るとともに、正確な処理にむけ、所長の管理能力の向上及び各事業所の窓口となる担当者の育成に取組む。
	(2)公正・中立性	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や家族の意向を尊重し、公正・中立性を確保した事業運営に努める。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターの運営における公正中立性の重要性について確認する機会を設ける。 ・相談者や利用者に対して正確な情報を提供できるよう最新のパンフレット、冊子等を入手する等、選択肢となる社会資源の情報収集に努める。 ・サービス等を選択する際には、利用者や家族の意向を尊重した複数の選択肢を提示する。 ・特定の事業所への偏りがないか定期的な各事業所による自己チェックおよび法人本部によるチェックを行う。 ・全職員を対象とするコンプライアンス研修等を実施し、法人のコンプライアンスマニュアルの遵守を徹底する。
	(3)個人情報・電子データの管理	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報および電子データを適正に管理する。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人策定のコンプライアンスマニュアル及び行動基準を職員に配布し、職員全員で確認するとともに、個人情報取り扱いマニュアルを備えマニュアルに沿った適切な取り扱いについて研修を実施する。 ・電子データのセキュリティ管理はパスワード管理等で指定した職員以外の使用の禁止、ウイルス対策の情報共有を図るなど、適正な運用を徹底する。 ・年1回、各事業所および法人全職員を対象に事業所の実態把握と自己点検を実施し、課題がある場合は改善案を作成し、課題解消にむけて確実に取組む。 ・相談者が安心して相談ができるよう相談室を活用する、話し方に注意する、パーテーションを設置する等のプライバシーの保護に努める。
	(4)接遇・苦情対応	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な接遇を実践し、苦情、意見、要望には迅速に対応する。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇マニュアル、苦情処理マニュアルを備え、職員全員で確認する。 ・苦情、意見、要望については、法人マニュアルに基づき速やかに上司に報告、相談のうえ、防止策を講じるとともに、ご利用者に対し迅速な対応を行う。 ・重要な苦情については、法人内で第三者の委員にて構成され設置している苦情処理委員会に報告し、委員会の意見をもとにした改善策をまとめ、実践する。 ・苦情等の内容は、事業所内の職員ミーティングにて、全職員に周知徹底を図る。
	(5)安全管理	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業が途切れることなく継続できるよう、各種安全管理に取組む。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人で作成した震災時対応マニュアルに基づき、法人全事業所参加のもとに図上訓練を年2回実施する。 ・震災時対応、感染症対策については、策定した事業継続計画(BCP)を現状に則し、より実際的な内容を備えるよう定期的に更新する。 ・要支援者の安否確認、避難支援がいつでもできるよう、随時見守りフォローリストを更新し、災害に備える。 ・各町会・自治会やまちづくりセンター管内で実施される防災訓練に積極的に参加し、地区防災組織との連携を図る。 ・事故等緊急事態が発生した際は、法人「事故・ヒヤリハット対応マニュアル」に基づき、上司への報告、相談のうえ、迅速に対応するとともに、再発防止策を早急に検討する。なお、相手に損害を与えた場合には、その損害を賠償するなど、法人として適切に対応する。 ・法人策定の独自の感染対策マニュアルに基づき、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防対策を実施する。 ・法人として法定健康診断、法定外婦人科検診及び消化器・大腸検診、ストレス調査を実施する。ストレス調査の結果によっては個別にカウンセリングなどのフォローアップを行う。 ・冬季感染症時期に入る前に、全職員を対象にインフルエンザ等予防接種を実施する。また、在宅勤務や定期的な抗原定性検査等により、新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。
	(6)職員体制	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある人材を確保し、丁寧な育成や働く環境の整備等により、人材の定着を目指す。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の欠員が生じることが確認された時点で、法人ホームページや様々な求人媒体の活用など、多様な手法を駆使して幅広く求人を行う。 ・欠員が解消されるまでの間については、法人内にて応援職員を派遣し、業務に支障のない体制を確保する。 ・法人理念を達成することを目的に策定した人材育成計画に基づき、質の高いサービスの提供ができる職員を育成する。 ・職員個々に達成可能な目標を設定させ、自己啓発を促すとともに、法人内研修や外部研修など、様々な研修機会を提供し、積極的に受講できる環境を整える。 ・所属長による職員ヒアリングの実施や職場のミーティングを通じて、職員からの意見や相談、提案等を聴取するとともに、日常的に相談や発言がしやすい、風通しの良い職場づくりに努める。 ・セクハラ・パワハラ相談窓口を法人内に設置し、相談できる環境を確保する。 <p>【人材育成の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士会で、あんしんすこやかセンターの社会福祉士の役割や質の向上について情報交換を行いつつ、社会福祉士のキャリアに応じた共通の育成ラダー作成をすすめていく。(年5回) <p>【人材定着の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷地域あんしんすこやかセンター合同で、入職年数別交流会(年1回以上)、管理者会(年2回以上)、職種ごとの連絡会(各職種年3回以上)を開催し、地域として人材定着に取り組む。

令和5年度 4 上町 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部(在宅支援課統括担当)が事務局となり、毎月、法人運営の6事業所の所長会を開催した。所長会では、実績や計画の進捗状況を確認するとともに、各事業所の課題の共有、改善策の検討を行い、6事業所が連携して運営できるよう取り組んだ。また、日々生じる課題についても、法人本部が調整役となり、上司へ報告相談のうえ、速やかな解決に努めた。
(2) 公正・中立性	<ul style="list-style-type: none"> ・所長会や事業所ミーティング等の機会を活用し、公正・中立性へ配慮した対応の重要性について確認した。 ・利用者や家族の意向をふまえ、複数の選択肢を提示し、自ら選択決定ができるよう支援した。 ・利用者の個別性に合わせ、説明の仕方を工夫するなどして、分かりやすい選択肢の提示に務めた。 ・正確な情報を提供するために最新のパンフレット、冊子等の各種情報を入手した。
(3) 個人情報・電子データの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法人策定のコンプライアンスマニュアル及び行動基準を職員全員に配布し、職員全員で確認した。また、個人情報保護規定、情報セキュリティ等の事業所に備えているマニュアルについて周知した。 ・情報セキュリティ及びリスクマネジメントに関する研修やコンプライアンス研修を実施し、個人情報の取り扱いや、利用者に対する行動基準である守秘義務の遵守等について確認した。 ・個人情報取扱いを含む情報セキュリティに関して、法人の規程に基づき、法人内全事業所および全職員を対象に実態把握調査(事業所単位)と自己点検(個人単位)を実施した。改善の必要がある場合は事業所毎に具体的な対策を講じ、適正な運用を行った。 ・相談内容によっては相談室を使用するなど、来所した相談者のプライバシーに常に配慮し、安心して相談できる環境の確保に努めた。
(4) 接遇・苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応マニュアルを備え、職員全員で確認した。 ・苦情を受けた際には法人マニュアルに基づき速やかに所属長に報告、相談のうえ、防止策を講じ、迅速に対応した。 ・苦情等の内容は、所長会や事業所内の職員ミーティングにて、同様のことを繰り返すことが無いよう周知徹底を図った。
(5) 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の震災時対応マニュアルに基づき、法人全事業所参加のもとに図上訓練を年2回実施した。 ・震災時対応マニュアルを職員全員で確認し、不明点について確認した。 ・災害時における福祉職の役割をテーマに研修を実施した。 ・災害の要支援者の支援に備え、随時見守りフォローリストを更新した。 ・各町会やまちづくりセンター管内で実施される防災訓練に積極的に参加し、地区防災組織との連携を図った。 ・震災時対応、感染症対策については、策定した事業継続計画(BCP)を所長会で検討し法人本部と共有した。 ・区の緊急対応マニュアルに沿った対応を確実に実行できるよう、職員全員で確認した。 ・時間外でも連絡が取れるよう常に携帯電話を所持し、確実に対応できる体制をとった。 ・安心して相談に向かいもらえるよう、世田谷区におけるスクリーニング検査を積極的に行った。 ・新型コロナウイルスの感染疑いや感染者の対応については、法人で設けた基準にもとづき、感染拡大につながらないよう適切に対応した。
(6) 職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の欠員が見込まれた時点で、すみやかに法人ホームページや様々な求人媒体の活用など、多様な手法により法人本部の総務課と連携を図り、求人活動を行う体制が取れているが、年度途中の欠員は生じなかった。 ・欠員が生じた事業所に対し、法人本部等から応援を派遣した。 ・法人の人材育成計画に基づき研修を実施し、組織性および専門性の向上を図った。専門性については、相談職に必要な学びが得られるよう、居宅介護事業所とともに学ぶ研修を毎月実施した。 ・法人内だけでなく、外部の研修を含め、職員個々の自己育成計画を策定、受講し、計画的なスキルアップを図るとともに、自己啓発を促した。 ・所属長などによる職員の声を聴取する機会を設けるとともに、所長会や事業所内ミーティングにおいて職員同士で相談しやすい職場環境づくりに取り組んだ。 ・法人内におけるセクハラ相談・苦情担当窓口設置やストレス調査など、メンタルヘルスを保つための各種事業を実施した。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター合同で、入職年数別交流会(経験3年未満職員交流会 年1回)、管理者会(年2回)、職種ごとの連絡会(各職種年複数回)を開催し、地域として人材定着に取り組んだ。

令和5年度 4 上町 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>【総合相談窓口を行う上で心掛けること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な相談をすべて受け止め、ワンストップサービスとして適切な機関・サービス・制度利用につなげられるよう、的確なアセスメント項目を網羅した独自の相談受付シートを使用する。 ・窓口対応をしたケースは、毎朝のミーティングにおいて職員全員で情報共有し、的確なインテークがされているか、アセスメントは十分か検討し、相談対応の質の向上に努める。 ・世田谷区福祉人材育成研修センター主催の研修や東京都中部総合精神保健福祉センターの精神保健福祉研修、法人内の相談援助職対象の研修に参加し、相談援助スキルの向上を図る。 ・毎朝のミーティングにおいて、職員全員で最新のケース記録を確認しながら支援方針や継続支援の可否を判断する。支援が途切れたり、待ちの姿勢になったりすることのないよう電話連絡や訪問の時期、頻度を協議し、月1回以上の定期的なモニタリングを実施する。 ・世田谷総合支所保健福祉課地域支援担当や健康づくり課等と連携し、必要時には個別ケース会議を開催して今後の支援の方向性を確認する。 ・常勤職員6名が交代で24時間体制の電話対応を行い、「いつでもつながって安心」の窓口機能を果たす。 <p>【多職種のチーム対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援困難ケースについて、3職種を中心に、毎朝のミーティングや臨時協議の場を作り、所内全体で情報共有すると共に、それぞれの専門性を発揮して、予測される課題や支援方針を検討し、事業所全体として対応する。 ・困難ケース以外でも一人で抱え込むことなく、多職種の職員同士が協力しながら情報共有、意見交換が行えるよう、上町地区を更に2つの地区に分け、チーム制で担当する。 ・緊急時の対応は、独自に作成した「緊急相談対応フローチャート」に沿って、必要時は通常業務を一時中断し、多職種全員で協議する体制で取り組む。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職で、困難事例になりがちな高齢期の精神疾患の方の支援について、保健福祉課保健師の協力を得て中部総合精神保健福祉センター医師に講師を依頼し、世田谷地域あんしんすこやかセンター職員向けの勉強会を開催し、対応力向上を図る(年1回)。
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>【地域包括支援ネットワークづくりの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議、再委託先居宅介護支援事業者向け事業説明会、地区連携医事業における多職種連携交流会、事例検討会等を年4回以上開催する。 ・スマートフォン講座を年3回以上開催し、地区の高齢者がスマートフォンを利用してネットワークづくりを目的としたイベントに参加できるきっかけを作る。 ・上町児童館と連携し、地区の高齢者へ向け、多世代交流イベント等の機会づくりに取り組む。 ・社会福祉協議会と連携し、自主グループに参加している民生委員や登録ボランティアを集め、年1回以上、意見交換や情報共有のための交流会を開催する。また、新たなボランティア人材発掘のため、65歳を迎えた地区住民に向け、あんしんすこやかセンターのパンフレットとボランティア活動の勧誘チラシを町会回覧板で配布する(年2回)。 ・顔の見える関係を継続するため、「上町見守りネットワーク会議」「桜木中学校防災授業」「子ども大会」等、地区で開催される集会や会議、イベントに参加する。 ・相談拡充への対応力強化のため、ぽーとせたがや(世田谷地域障害者相談支援センター)と年2回、定期的な会議を開催する。 ・社会福祉協議会サロンや自主グループ、地域デイサービスに年に1回以上出向き、活動状況や地域のニーズを把握し、あんしんすこやかセンターの窓口にチラシを設置して地域住民へ周知する。 ・地域で活用できる社会資源の情報を、ミーティング連絡や資料回覧によって所内全体で共有する。内容がわかる資料をすぐに取り出せるよう整理して管理する。 ・町会や民生委員・児童委員協議会、見守りネットワーク会議参加の関係機関との高齢者支援における情報共有により、早期発見、早期対応に取り組む。 ・地域の商店会、コンビニエンスストア、スーパーマーケットや社会福祉協議会協力店等に出向き、あんしんすこやかセンターの役割の周知と、気になる高齢者の情報提供につながるネットワーク構築を推進する。 ・認知症のある住民を含めた地区の関係者と四者連携によるアクションチームの活動を具体的に進めていく。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職と地域の専門職で、地域の病院・クリニックと連携を図り、パーキンソン病の方が、診断早期から地域と繋がり継続的な関わりを持つことができるシステム構築のための取り組みを行う(年6回)。
	(3)実態把握	<p>【実態把握の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間2,700件の実態把握件数を目指し、異動者リストを活用した異動者への実態把握訪問等を実施する。その際あんしんすこやかセンターのパンフレットや広報紙を配布し、地域の相談窓口の周知を行う。 ・実態把握訪問の際にアンケートや聞き取りを行い、地域課題や住民ニーズの把握に努める。 ・医療機関や薬局、民生委員、地域住民等と情報共有を図りながら連携した実態把握を実施する。情報提供や相談に対しては迅速な実態把握訪問などを行い、必要に応じて介護保険申請を案内する。 ・高齢者の多いマンションや団地内での孤立防止のために、管理組合などへ働きかけ重点的な実態把握を行う。 <p>【潜在的な利用者への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員交流会で地域住民に関する情報共有や意見交換を行う他、社会福祉協議会のサロンや高齢者クラブを訪問し、ニーズの把握に努める。 ・要支援認定後にサービス利用がない方、いきいき講座で事業対象者に該当した方に、介護予防の普及啓発を目的に実態把握訪問を行い、適切な地域資源や介護予防事業の紹介と利用につなげる。 ・ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯等を中心に戸別訪問を行い、孤立防止に取り組む。 ・毎月の町会長会議、民生委員・児童委員協議会に出向き、情報収集、情報提供を行うことで、地域の困りごとを把握する。

令和5年度 4 上町 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の延べ相談件数は13,389件で、前年度の12,687件を上回った。また、相談拡充は849件で前年度の376件の倍以上に増えた。 ・相談を受ける際は必要なアセスメント項目を網羅した独自の相談受付シートを使用し、ニーズを的確に捉えた。 ・窓口受付担当を午前、午後とも2名体制とし、電話や来所相談者を待たせない対応を整えた。電話や来所対応が2名では足りない際は、事業所の他職員で対応をする協力体制もできていた。 ・相談を受けたケースは翌朝のミーティングにおいて所内全体で共有し、更なるアセスメントの必要性や支援方針の確認を全職員で行い、相談対応の質の向上に努めた。 ・専門分野への繋ぎを迅速に行うため、日頃からマニュアルや資料の整理を行った。窓口では相談内容に応じた参考資料やカタログ、チラシを案内し、今後の方向性をわかりやすく説明すると共に、サービスや制度利用へのアドバイス、関係機関の紹介を行った。 ・毎月実施された法人内の相談援助職対象研修への参加や、世田谷区福祉人材育成・研修センター主催の研修を受講し、高齢者支援、障害者支援、精神保健福祉に対する相談援助スキルの向上を図った。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士会で、様々な困難を抱えているケースの事例検討会を開催し、アプローチや対応について理解を深めた。 ・新規ケースや対応困難事例について、ミーティングにおいて多職種それぞれの専門的な視点で予測される課題や対応方針を話し合い、チーム対応を実践した。 ・上町地区を更に2つの地区に分け、チーム制で担当し、困難ケース以外でも一人で抱え込むことなく、多職種の職員同士が協力しながら情報共有、意見交換が行える体制で対応した。 ・コロナ禍で発熱相談も多くあったが、緊急対応フローチャートに沿って看護職を中心に多職種で協議しながら対応した。緊急訪問用の物品を常設し、いざという時の体制を整えた。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職で、高齢期の精神疾患の対応と支援について、世田谷保健福祉課保健師の協力を得て中部総合精神保健福祉センター医師に講師依頼し、勉強会を企画した(年1回)。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議、再委託先居宅介護支援事業者向け事業説明会、地区連携医事業における多職種連携交流会、事例検討会等を年間25回開催し、地域包括支援ネットワークの強化を図った。地域の高齢者支援に活用できる社会資源情報を増やすと共に、介護保険サービス事業者や関係機関との関係も促進された。 ・デジタルデバйд解消の一翼を担う取組として、スマートフォン講座を5月、6月、7月、3月の年4回開催した(のべ59名参加)。社会福祉協議会のデジタルボランティアの協力を得て、地区の高齢者がスマートフォンを利用してネットワークづくりを目的としたイベントに参加できるきっかけを作った。また、訪問看護ステーションの作業療法士、管理栄養士の協力のもと、フレイル予防講座とスマートフォン動画を使った世田谷いきいき体操の会を開催した。 ・社会福祉協議会と連携し、自主グループに参加している民生委員や登録ボランティア10名を集め、意見交換と情報共有のための交流会を11月に開催した。コロナ禍での活動状況や感染対策、フレイル予防の取組について話し合った。また、新たなボランティア人材発掘のため、65歳を迎えた地区の住民に、あんしんすこやかセンターのパンフレットとボランティア活動の勧誘チラシを配布した。 ・顔の見える関係を継続するため、桜木中学校防災授業、見守りネットワーク会議を兼ねたアクション講座、弦巻児童館懇談会等、地区で開催される会議やイベントに参加した。 ・相談拡充への対応力強化のため、ぼーとせたがや(世田谷地域障害者相談支援センター)と4月と3月の2回、定期的な会議を開催した。 ・世田谷地域あんしんすこやかセンター医療職と地域の専門職で、地域の病院・クリニックと連携を図り、パーキンソン病の方が、診断早期の時点で地域と繋がり、継続的な関わり持つことができるシステムを構築した(年3回)。 ・社会福祉協議会サロンや自主グループ、地域デイサービスに年に1回以上出向き、活動状況や地域のニーズを把握し、あんしんすこやかセンターの窓口でチラシを設置して地域住民へ周知した。 ・地域で活用できる社会資源の情報を新たに入手した際は、ミーティング連絡や資料回覧によって所内全体で迅速に共有した。内容がわかる資料をファイルに綴じて管理し、すぐに取り出して案内できるようにした。 ・町会長会議、民生委員・児童委員協議会の月毎の定例会議への参加を継続した。民生委員・児童委員とは、2月と3月に交流会を開催し、地区内の主任ケアマネジャーを加えたグループワークで課題の共有や個別ケースについての話し合いを行い協力関係が深まった。早期の情報提供が増え、高齢者支援に活かされた。 ・地区内の商店等に出向き、あんしんすこやかセンターの役割周知と「あんしんすこやかセンター見守りステッカー」の協力を呼びかけ、新たにコンビニエンスストア、マンションの管理組合、ガソリンスタンド、クリーニング店の6件から協力を得ることが出来た。その後、気になる高齢者についての相談が増え、早期に支援が開始できた。 ・地区内の多くの高齢者が通うスーパーマーケットへ、あんしんすこやかセンターの業務や役割を記載したチラシ配架を継続したことで、高齢者支援に関する問い合わせや来所件数増につながった。 ・年間2回開催の地域密着型通所介護事業所運営推進会議の支援を継続し、コロナ禍での対応を含む社会資源の現状について、町会、民生委員・児童委員、まちづくりセンター、社会福祉協議会とともに情報共有、意見交換を行った。 ・地区の住民、町会、民生委員・児童委員等の地域包括支援ネットワークのメンバーに対し、四者連携で見守りネットワーク会議を兼ねたアクション講座を10月と12月に開催した。参加者の中からアクションチーム活動へ賛同いただいた方を集めて、3月に第1回上町アクションチームミーティングを開催し、今後の活動について意見交換を行った。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職と地域の理学療法士で、地域の医療機関・専門職と連携を図り、制度の狭間のパーキンソン病の方が、診断初期から地域と繋がり継続的な関わり持つことができるシステム構築を目指し取り組みを行った。地域の専門職を対象に趣旨説明会を開催し(年1回)、その後隔月でパーキンソン病診断初期の方を対象とした体力測定会を開催した(年4回)。
(3) 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の実態把握訪問件数は、2,519件で、前年度を約200件上回った。1ヶ月の平均訪問件数は約210件だった。 ・地区内を住所別に2チームに分け実態把握訪問を実施、所内ミーティングを活用し職員全員で対象者の情報共有と対応方法の検討などを行った。 ・ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯等を中心に戸別訪問を行い、孤立防止に取り組んだ。 ・緊急対応が必要な場合や困難ケースの実態把握訪問は、緊急相談対応フローチャートを活用して対応した。また複数の職員で情報共有と対応方法などの検討を行い、対応力の強化を図った。 ・高齢者クラブ6件・社会福祉協議会のサロン11件、地域デイサービス4件を訪問、また高齢者の多いマンションの総会に参加するなどして相談に応じた結果、関係づくりやニーズ把握が促進された。 ・毎月開催された民生委員・児童委員協議会と町会長会議に出向き、情報収集と相談対応を実施した。民生委員・児童委員とは地域別に2月と3月に交流会を開催し、地区の主任ケアマネジャーと共に地域住民に関する情報共有や意見交換を行った。「顔の見えるつながり」を継続したことで協力関係が深まり、早期の情報提供にもつながった。 ・潜在的利用者の把握のため、いきいき講座「健康測定会」を地区内の訪問看護ステーション、薬局と連携し年2回開催した。参加者に対し看護師・作業療法士・栄養士・薬剤師の各専門職による相談ブースを設け、個別相談に応じた。介護認定を受けていない85歳以上の方に対して基本チェックリストの実施(8名)や、総合事業の周知、介護予防手帳の配布(7名)、地域資源の紹介を行った。 ・異動者リストを活用し、転入者にはあんしんすこやかセンターパンフレットと広報紙を配布、あんしんすこやかセンターの周知と相談しやすい環境づくりに努めた。新たに65歳になった方には社会参加を促す趣旨から、ボランティア募集を記載した広報紙も配布した。月平均40件、年間約480件実施した。 ・「高齢者安心コール」の報告書の内容は実態把握につながる情報源として所内で情報共有した。

令和5年度 4 上町 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
	(4)PR	<p>【あんすこのPRの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「上町あんしんすこやかセンターだより」を年間5回以上発行し、あんすこ主催の区民向け講座や、生活に役立つ情報や注意喚起等、定期的な情報発信を行う。 ・発行した広報紙を町会の回覧板でPRするとともに、地区内の医療機関、薬局、商店街、高齢者クラブやサロン、地域デイサービス、スーパーマーケット、コンビニエンスストアへ出向いて配布し、事業の周知を図る。また、町会長会議、民生委員・児童委員協議会や、いきいき講座開催時に配布するとともに、見守り協力店にも配架を依頼し、PRの範囲を拡大する。 ・法人のホームページやTwitterなどを活用し、より多くの地域住民に情報が届くようにする。 ・実態把握訪問用に職員のイラスト入りチラシを作成し、あんしんすこやかセンターの事業周知だけでなく、職員のPRも行う。
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【権利擁護に関するスキルアップの取組】</p> <p>[虐待]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都や世田谷区主催の研修受講や事例検討会への参加により、虐待相談のインテーク、緊急性の判断、虐待者・被虐待者支援の対応力を高める。 ・研修に参加した職員がミーティングで伝達研修を行うことで、所内全体で知識を共有し、その知識を実際の虐待対応に活かす。 <p>[成年後見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見センター主催の事例検討会や東京都や世田谷区主催の外部研修に参加し、受講者がミーティングで伝達研修を行うことで職員全員の知識を深め、実際の対応に活用する。 ・あんしん事業や成年後見制度の申し立て支援を行った際は、ミーティングで共有し、全職員が適切な支援に繋がれるようスキルアップを図る。 <p>[消費者被害]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都や世田谷区が開催する消費者被害に関する研修を受講し、受講した職員が伝達研修を行うことで最新の情報を職員全員で把握し、実際の対応に活用する。 <p>【権利擁護に関する普及啓発の取組】</p> <p>[虐待]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーや介護保険サービス事業者に対し、あんしんすこやかセンター主催の高齢者虐待対応研修を年1回以上開催し、虐待防止に関する基礎知識の普及啓発を行い、早期発見、早期対応につなげる。 ・町会や民生委員・児童委員協議会の会議において、「高齢者虐待対応の手引き」の配布と説明を行い、虐待の種別、判断のポイント、通報窓口等を伝える。 <p>[成年後見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者に対して、成年後見センターから講師を迎え、成年後見制度の普及啓発に向けて区民向け講座を実施する。 ・「はつらつ介護予防講座」でリーフレットを配布し、成年後見という言葉の理解を促す取り組みを行う。 ・ケアマネジャー等の支援者に向け、事業説明会等で資料を配布して実際の支援に活用できるよう普及啓発を行う。 <p>[消費者被害]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者に対し、訪問や窓口での対応、いきいき講座等のイベント開催などの機会をとらえて、消費生活センターや警察からの啓発チラシ等を配布し被害防止を推進する。 ・町会長会議や民生委員・児童委員協議会の会議や再委託先ケアマネジャーへの事業説明会において、消費者被害防止のパンフレット配布や警察からの情報を提供し、地域住民の見守りの強化につなげる。
3権利擁護事業	(2)虐待	<p>【虐待に発展しそうなケースを把握するための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝の所内ミーティングで個別ケース検討を行い、虐待疑いや虐待のリスクが高いケースを共有し予防的対策を取る。また、虐待対応進行管理シートを用いて月1回進捗状況を確認する。 ・地域の居宅介護支援事業所や介護保険サービス事業所を対象とした高齢者虐待対応研修を年1回開催し、「少し気になるケース」のうちから相談するよう働きかけを行う。 ・町会や民生委員・児童委員協議会の会議において「高齢者虐待対応の手引き」の配布と説明を行い普及啓発や意識づけを行う。 <p>【保健福祉課と連携した虐待対応の効果的取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談や通報を受けたら、速やかに保健福祉課へ連絡し情報共有する。ケアマネジャー・介護保険サービス事業者・民生委員・医療機関等と早急に連絡を取り合い、情報を集約し連携体制を整える。 ・複合的な課題があるケースにも対応できるよう、障害・精神保健・子ども・生活困窮・権利擁護等の支援機関との連携を図る。 ・必要に応じて職員2名体制で対応し、被虐待者・虐待者それぞれの支援に繋げる。 <p>【虐待に関する所内における情報共有の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討内容や支援方針・役割分担は記録に残し、担当職員以外でも同じ対応ができるようにする。 ・緊急性の判断を迫られる場合には、個人の業務を中断し複数名で直ちに検討し対応する。
	(3)成年後見	<p>【成年後見制度などの支援の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産管理等が困難なケースについて、ミーティング等で多職種による検討を行い、適切なタイミングで成年後見センターへつなぐ。 ・地域の医療機関や保健福祉課、ケアマネジャー等と成年後見制度についての情報交換や相談支援を行い、申し立て支援がスムーズに行えるよう取り組む。

令和5年度 4 上町 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握訪問用を含め、広報紙「上町あんしんすこやかセンターだより」を年7回、8,460部発行し、町会長会議、民生委員・児童委員協議会、医療機関、薬局、商店街、高齢者クラブやサロン、地域デイサービス、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等へ出向いて配布した。町会には回覧板の他、ホームページへの掲載を依頼し、あんしんすこやかセンターの業務や、いきいき講座などの介護予防イベントのPRを行った。 ・イベント毎に作成したチラシは、募集対象に合わせ、図書館への配架や、個別に配布するなどPRの工夫に取り組んだ。 ・法人のホームページを活用し、イベント告知や開催後のイベント報告等を年16回掲載した。 ・訪問対象者リストなどによる個別訪問においては、事業内容の周知に加え、所属職員についてのPRも行った。 ・65歳になった地域住民に向けて、ボランティアを募集する旨の広報紙を年間480部配布した。 ・身近な相談窓口としての周知と、あんしんすこやかセンターの見守り協力店としての登録を目的として、商店等へ出向き、新たに6箇所の登録を得た。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【権利擁護に関するスキルアップの取組】</p> <p>[虐待]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都主催「権利擁護テーマ別実践研修 第1回(身体拘束廃止)」に主任ケアマネジャー1名が受講し、ミーティングで伝達研修を行い職員全員に周知した。研修資料のアセスメントシートを実際の虐待対応に活用した。 ・1月に世田谷区高齢福祉課主催 高齢者虐待対応研修 第1回「インテーク力の向上と事実確認の思考プロセスについて」に主任ケアマネジャー1名が参加、3月の高齢者虐待対応研修 第2回「精神疾患を抱えた養護者による虐待について～発見から終結～」に主任ケアマネジャー1名が参加した。 <p>[成年後見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士合同で「あんしん事業」をテーマに、関係機関である成年後見センターを講師に招き、あんしんすこやかセンター職員のスキルアップと地域のケアマネジャーへ事業の普及啓発の目的で、研修を主催した。 ・社会福祉士1名が、東京都社会福祉士会「ばあとなあ東京」の成年後見人の名簿登録研修を受講した。 ・社会福祉士1名が東京社会福祉士会主催「支援者のための成年後見制度活用講座」を8月と9月に4日間受講した。 <p>[消費者被害]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースについて、消費生活センターや消費生活課と随時情報交換を行ってきた。 ・自動通話録音機の貸し出しで地域生活安全課と情報交換を行った。 ・消費者問題マスター講座を主任ケアマネジャーが9月と10月に受講した。 ・新たな消費者被害の情報を得た際はミーティングで報告を行い、消費生活センターから提供されるチラシは事業所内で回覧する等の情報共有を行い、実際の対応に活用した。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士合同で、10月に「消費者被害」をテーマとした勉強会を開催した。地域のケアマネジャーとともに消費生活センター、世田谷警察職員からネット被害など含めた最近の動向を学んだ。 ・それぞれの研修内容は事業所全員出席のミーティングにおいて伝達研修を行うとともにテキストやレジュメを回覧した。事業所全体のスキルアップを図り、実践に活かすことができた。 <p>【権利擁護に関する普及啓発の取組】</p> <p>[虐待]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月に上町あんしんすこやかセンター単独で、地域のケアマネジャーや介護保険サービス事業者を対象に「高齢者虐待対応研修」を開催した。社会福祉士が講師となり、対応方法の基礎知識に関する普及啓発を行った(23名参加)。 ・民生委員・児童委員協議会の定例会議と、町会長会議において、それぞれ2月に「高齢者虐待対応の手引き」「高齢者虐待への気づき」の配付と説明を行い、虐待の種別、判断のポイント、通報窓口等を伝えた。 ・見守り協力店、ケアマネジャーや介護保険サービス事業者が早期発見、早期通報ができるように情報提供やパンフレットの配布を行い、連携強化に取り組んだ。 <p>[成年後見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と連携し、窓口で成年後見センターの各種資料を常設し、地域の高齢者、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、介護保険サービス事業者、医療機関等に対し、制度利用の流れを説明し、パンフレットを配布して普及啓発を行った。 ・再委託先のケアマネジャーに対して、事業説明会等で成年後見制度、あんしん事業について資料を配布して説明し、実際の支援に活用できるよう普及啓発を行った。 ・地域の高齢者に対して「はつらつ介護予防講座」で、いきいき講座「成年後見制度とあんしん事業」の案内をし、まず成年後見という言葉の理解を促す取り組みを行った。 ・世田谷区社会福祉協議会成年後見センターから講師を招き、地区の高齢者に対し、2月に「成年後見制度とあんしん事業」のいきいき講座を開催し普及啓発を行った(22名参加)。 <p>[消費者被害]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会、民生委員・児童委員、地区内のケアマネジャー、介護保険サービス事業者、医療機関等に対し、世田谷警察や消費生活センターから得た詐欺情報や、最新の手口について情報提供すると共に、あんしんすこやかセンターへ来所された住民へ詐欺被害防止のポスターやチラシ、ステッカーを活用して注意喚起を行い、被害防止を目指した普及啓発に努めた。 ・いきいき講座に参加された地区の高齢者へ、消費生活センターからの普及啓発物品や消費者被害防止のチラシを配布した。 ・はつらつ介護予防講座に世田谷警察ふれあいボリスを招き、参加者に最近の被害状況や、多発している詐欺の手口を伝えてもらった。
(2) 虐待	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り協力店、民生委員、ケアマネジャー、医療機関等との情報交換から、虐待疑いがある高齢者世帯を把握し、複合的な課題があるケース等はミーティングで定期的なケース検討を行い、「高齢者虐待対応の手引き」に則り迅速に対応した。また、リスクが高いケースは虐待対応進行管理シートに記録を残し、対応中のケースを含め月1回ミーティングで進捗状況を全員で確認し、担当職員以外でも対応ができるようにした。 ・訪問対応を行う際は、初回からケアマネジャー等と2名体制で対応し、被虐待者・虐待者それぞれの支援ができるよう協働した。 ・緊急性の判断を迫られる相談を受けた時は個人の業務を中断し、職員複数名で早急に対応を検討した。 ・早期発見、早期対応に努めた結果、令和4年度の「高齢者虐待事例発見・支援シート」の提出は6件であり、保健福祉課主催の高齢者虐待対応ケア会議には合計15回出席した。虐待対応ケア会議への出席後は、必ず全体ミーティングで報告を行い、支援方針を確認した。
(3) 成年後見	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な高齢者を把握した場合、成年後見センターや保健福祉課と連携し、早期に個別対応を行ってきた。また、申し立て支援がスムーズに行えるよう地域の医療機関の医療ソーシャルワーカーとの情報共有に努めた。あんしん事業4件、後見申し立て1件の支援を実施した。 ・事例:50代男性、要介護3、身体障害者手帳1級。弟も精神疾患あり要支援2の複合世帯で生活困窮ケース。成年後見センター、保健福祉課、担当ケアマネジャーと協働し、補助の申し立て支援や金銭管理の支援を行った。

令和5年度 4 上町 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
	(4)消費者被害	<p>【消費者被害への関係機関と連携した対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から消費生活センターや消費生活課、警察と情報交換して連携のための関係づくりを行い、消費者被害に関する情報提供があった場合には保健福祉課とも連携し迅速に対応する。 ・民生委員や介護保険サービス事業者に対し、地域の住民や利用者が消費者被害が疑われるような電話や訪問等を受けていないか見守りを依頼する。気づいたことがあった場合には、すぐにあんしんすこやかセンターへ連絡をしてもらう。
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>【ケアマネジャーのニーズ把握の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所や電話、同行訪問時にケアマネジャーと積極的なコミュニケーションを図り、相談しやすい関係づくりを進める。 ・地区の取組に活かせるよう、世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー会を開催し、ケアマネジャー支援、介護保険の最新情報、地域の社会資源など情報交換する(年5回)。 <p>【ケアマネジャー支援の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口にてケアマネジャー向け情報を常時掲示し情報を更新していく。 ・かみまちケアマネ会の定期ミーティング(年8回予定)に継続参加し、地区の主任ケアマネジャーと連携しながら「認知症の方を地域で支えるための社会資源を知る」をテーマとする研修会(10月予定)開催をサポートする。 <p>【社会資源の把握・情報提供の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のケアマネジャーが申請事務や地域の社会資源の最新情報を得て、個別支援に活かしていけるよう、世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー合同で、地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャー対象に、情報連絡会を開催する(年1回)。 ・再委託先居宅介護支援事業所を対象とした事業説明会を5月に開催し、世田谷区介護予防ケアマネジメントマニュアルや保健福祉サービスの最新資料配布と、地域の社会資源の最新情報を提供する。 ・地域の医療機関の情報「かみまち医療の連絡窓口リスト」を年1回更新し地区の居宅介護支援事業所に配布する。
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p>【介護予防ケアマネジメントをするにあたり心掛けること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントに取り組めるよう、職員全員が積極的に研修受講の機会を持ち、介護予防の理解を深め、職員同士で共有することにより各職員のケアマネジメントスキルの向上を図る。 ・職員全員で行うミーティングで、新規相談や介護予防サービスに繋がっていない困難事例などを共有し、協議や助言を通してケアマネジメントBやCも含めた多面的な支援ができるようにする。 ・介護予防基本チェックリスト、二次アセスメントシート、興味・関心チェックシートを活用して的確なアセスメントを実施し、本人が主体的に取り組めるよう、ICFの視点に基づく介護予防ケアプランを作成する。また、地域ケア会議Aを活用して、多職種による視点や社会資源を取り入れた介護予防の取り組みをケアプランに位置付ける。 ・四者連携会議や職種ごとの地域での会議において地区内外の最新の社会資源情報を収集し、事業所内で共有すると共に、各担当者の支援計画に適切に活用する。 ・独自の利用者別進行管理・チェック表を毎月1回更新し、定期モニタリング、介護予防サービス計画等の変更、サービス担当者会議、評価表作成等のケアマネジメント業務の抜けを防止する。 ・かかりつけ医、かかりつけ薬局、介護保険サービス事業者との情報共有や相談を、サービス担当者会議時だけではなく日頃から行い、アセスメントを深め、状態変化の早期発見につなげるとともに、医療との連携を強化する。 <p>【再委託先への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託先居宅介護支援事業者に対し事業説明会を開催し、世田谷区の介護保険等に関する情報を含む最新の制度知識や介護予防プラン作成にあたってのポイント、注意点などを説明すると共に、社会資源や医療情報、認知症ケア事業、ACPなどの情報提供を行う。 ・モニタリング報告書による月毎の進行管理及びサービス評価の実施、サービス担当者会議への出席や訪問同行等、委託先への支援を主体的に行い、ケアマネジャーの介護予防ケアマネジメントへの支援を遂行する。
5介護予防・日常生活支援総合事業	(2)一般介護予防事業	<p>【フレイル予防・セルフマネジメントの普及啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主体操グループや、はつらつ介護予防講座、いきいき講座参加者へ「せたがや健康長寿ガイドブック」や「介護予防手帳」を配布し、フレイル予防・セルフマネジメントの普及啓発に努める。 ・地区内の薬局や訪問看護ステーション等と連携し、年2回以上健康測定会を開催する。また、看護師、薬剤師等の専門職によるフレイル予防講座の実施や個別相談会を年2回以上行い、フレイル予防・セルフマネジメントの知識を効果的に普及させる。 <p>【介護予防の対象者把握の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ介護予防講座、自主グループ体操教室や年2回以上のいきいき講座での健康測定会参加者にフレイル予防に有効な運動療法や栄養療法の啓発を行い、参加継続へつながるよう努める。 ・新規参加者へ基本チェックリストを実施し、介護予防の普及や予防対象者を把握する。把握した対象者に対して総合事業や地域活動の案内、自主グループ活動への参加の促しを行うとともに、必要な介護予防事業へ早期につなげる。 <p>【住民主体の活動への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の自主グループ、サロン、高齢者クラブなどへ年1回以上出向き、活動状況を把握するとともに、出張相談会を実施する。 ・いきいき講座や実態把握での質問票やアンケートを活用し、高齢者の興味・関心のある内容を把握し、住民主体の活動グループの立ち上げ支援に活用する。 ・地域住民の文化的活動の場を広げるため、令和4年度に自主化したオペラ映像鑑賞会の会場確保や広報、参加申込みの支援と、令和3年度からいきいき講座として開催している「本を読む会」の自主化に向けた活動支援を行う。 ・コロナ禍以降、社会資源として定着した自法人の会議室を活用した自主体操グループの支援を継続する。 ・アクションチームでの話し合いをもとに、高齢者や多世代交流の場づくりを四者連携で進め、新規活動への支援に取り組む。

令和5年度 4 上町 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
(4) 消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の相談対応や訪問のなかで不審な売り込み、請求の例を把握した場合、相手業者や請求内容を確認したり、消費生活センターに相談したりするなど早期対応を行った。 ・世田谷区社会福祉事業団で開催した勉強会で、弁護士などから成る高齢者支援NPOを招き、高齢者の消費者被害に対して連携の可能性に向け視野を広げた。 ・実例 80代男性、独居、親族疎遠。業者と不利な条件でマンションリースバック契約を締結してしまったが、あんしんすこやかセンターも協力したことで高齢者支援NPOの弁護士らにつながって契約の無効化交渉(裁判)に踏み切ることができた。
ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口のケアマネジャー向け情報を週1回更新しながら常時掲示した。地域のケアマネジャーと積極的にコミュニケーションを取り、相談しやすい関係づくりや情報交換を行った。 ・協働しているかみまちケアマネ会主催の研修会に参加したケアマネジャーにアンケートを実施しニーズ把握に取り組んだ。 ・対面や電話の他にMCSも活用してケアマネジャーと連絡調整を行い、個別ケースの相談・アドバイスをを行った。支援困難ケースについては担当職員を決め、同行訪問や定期的な状況確認を行い継続的に支援した。 ・かみまちケアマネ会の定期ミーティング(年8回)に参加し、地区の主任ケアマネジャーとともにBCP(事業継続計画)に関する研修会を年2回開催した(延べ45名参加)。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー会を年間7回開催し、個別ケースの対応や介護保険情報、地域の社会資源について情報交換を行った。また、地域のケアマネジャーを対象に「支援のために知っておくべき事を共有しよう」をテーマに、保健福祉課と世田谷区ひきこもり相談窓口リンクを講師に招き研修を主催した。 ・再委託先居宅介護支援事業所を対象とした事業説明会を6月に開催し、世田谷区介護予防ケアマネジメントマニュアルや保健福祉サービスの最新資料配布と、地域の社会資源の最新情報を提供した。 ・更新・追加した地域の医療機関情報「かみまち医療の連絡窓口リスト」を地区の居宅介護支援事業所に配布した。 ・新型コロナウイルス感染症の収束に伴う地域の社会資源の活動状況を確認し、2月に開催した高齢者虐待対応研修会に参加したケアマネジャーや介護保険サービス事業者に最新情報を提供した。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝のミーティングで新規相談の概要や継続支援しているケースの進行状況を共有するとともに、困難事例の検討会を行うなど、グループスーパービジョンを機能させた。また、拡大ミーティングにおいて、ケアマネジメントに繋がっていない要支援者などの状況確認と継続課題への対応を協議し、相談援助が途切れることなく行われるよう全職員の意識を統一した。 ・利用者毎の定期モニタリング及びアセスメント、介護予防サービス計画等の変更、サービス担当者会議、評価表作成、個別計画、主治医への確認、福祉用具利用の妥当性など、業務が確実に進んでいるか確認するための進行管理・チェック表を独自に作成し、全職員が毎月進行管理を行った。 ・利用者のニーズやアセスメントを基に、本人主体の具体的な目標設定を行い、支えあいサービス、専門職訪問、ケアマネジメントCや、情報収集したインフォーマルサービスを含む多面的な支援を行った。 ・介護予防基本チェックリスト、二次アセスメントシート、興味・関心チェックシートを用いて、運動機能、社会参加、栄養や口腔機能など生活全般のアセスメントを行い、実現可能な目標設定を本人と共に検討し、本人の自立支援に資する介護予防ケアマネジメントに取り組んだ。 ・福祉人材育成・研修センター主催の介護予防ケアマネジメント研修(新任、現任)を受講し、介護予防ケアマネジメントについての正しい知識を習得した。伝達研修と資料回覧により、事業所全体の質の向上に取り組んだ。 ・地域のクリニックや訪問診療のクリニックと連携し、医療につながっていない方に対して適切な情報提供を行い、月1件以上のつなぎを行った。 ・再委託先居宅介護支援事業者を対象とした事業説明会を6月に開催し、31の事業者が参加した。介護予防ケアマネジメントマニュアルを含めた最新の制度知識や、自主活動グループ、サロン、高齢者クラブ等の最新のインフォーマルサービスの情報と、認知症ケア事業、ACPについての情報提供を行い、ケアマネジメントの質の向上を支援した。 ・毎月の定期モニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行等を行い、進行管理と情報共有を図った。
(2) 一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者クラブや地域デイ、高齢者サロンへ出向き、あんしんすこやかセンターのちらし、世田谷区認知症とともに生きる希望条例のちらしを配布し、事業の周知を図るとともに、「世田谷健康長寿ガイドブック」や「介護予防手帳」の活用や、健康測定会などのイベントを案内し、フレイル予防の普及啓発を行った。 ・いきいき講座として4月と11月に健康測定会及び、専門職による個別相談会を開催し、高齢者103名へ「世田谷健康長寿ガイドブック」や「介護予防手帳」「世田谷いきいき体操」などの資料を配布し、フレイル予防・セルフマネジメントについて普及啓発を行った。 ・毎月定例で行っている自主体操グループへ年2回(4月と11月)健康測定会を実施し、体操参加へのモチベーション向上を行った。 ・野菜ソムリエを講師に招き、栄養と運動をテーマとしたいきいき講座を9月に開催し、栄養と筋力の維持、向上についての意識づけを行った(22名参加)。 ・スマートフォンを活用したフレイル予防として、世田谷いきいき体操の動画を見て体操ができるよう二次元コードの読み取り方法を学ぶ講座を7月に開催し、19名が参加した。3月には、栄養士と作業療法士による筋力アップの講義とスマートフォンの基本操作の相談会を合わせた講座を開催し、15名が参加した。 ・年2回開催した健康測定会や、はつらつ介護予防講座の新規参加者へ介護予防基本チェックリストを実施し、介護予防の対象者を把握した。対象者へ総合事業や地域活動の案内、自主グループ体操教室への参加を促し、必要な介護予防事業へ早期につなげた。 ・令和3年度にいきいき講座として開催した「オペラ映像鑑賞会」を月1回定期開催できるように支援し、自主化を図った。 ・令和3年度からいきいき講座として開催している「本を読む会」を年度内に3回開催し、令和5年度の自主化に向けた話し合いを行った。 ・コロナ禍で活動場所を確保できなくなった自主グループ体操教室に対して、引き続き法人の会議室を利用することで、定期開催と参加者の確保を図った。

令和5年度 4 上町 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
6 認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>【もの忘れ相談を行うにあたり心掛けること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れ相談に対して、認知症専門相談員が中心となり支援方法や認知症事業の活用などの情報提供を行い、適切な事業の利用を検討し早期発見と早期対応に取り組む。 ・認知症専門相談員が中心となり認知症初期集中支援チーム事業の対象者を把握し、年間6事例程度チーム員として集中的な支援を行う。 <p>【認知症ケア推進のための地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四者連携会議や民生委員・児童委員協議会、見守りネットワーク会議を活用し、年1回以上世田谷区の認知症施策や地域の見守りに関する勉強会や交流会を実施し、連携の強化とネットワーク構築に取り組む。 ・地域住民や認知症本人主体の活動を検討し、四者連携で協働して年6回以上アクションチームの活動に取り組む。 ・認知症の本人や家族が地域と交流できる場として、認知症カフェの立ち上げに取り組む。 <p>【認知症に関する普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や企業、高齢者クラブや町会等の多世代地域住民に対し、認知症に関する正しい理解と世田谷区の認知症施策の普及啓発を目的として、年2回以上アクション講座を開催する。 ・家族介護者の孤立防止や介護負担軽減のために、「男の介護を語る会」と「上町介護者交流会」を開催する。また、認知症在宅生活サポートセンター等と協力し年1回以上認知症に関する勉強会を実施する。
7 あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>【見守り対象者の把握、アセスメントの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報や実態把握訪問時に対象者を把握した際は、見守りコーディネーターを中心に、的確なアセスメントを迅速に実施し、毎朝の所内ミーティングで共有し、支援の要否を判断しモニタリングの頻度を決定する。 ・社会的孤立のリスクがある世帯に対し、適切なアセスメントを実施するため、見守りフォローリストとは別の独自リスト(ゆるやか見守り)を作成し、見守りフォローリストに移行する等、所内ミーティングで支援方針を検討し、必要な支援につなげる。 ・あんしん見守り事業マニュアルの初回把握用チェックシートを活用し、どの職員でも共通の視点でアセスメントができるようにする。 ・民生委員・児童委員と職員全員が年2回以上、エリアごとに情報共有の機会を持ち、社会的孤立などにある高齢者等、見守りの必要な世帯の把握に努める。 ・対象者の状況に応じ、見守りボランティアの活用を柔軟に検討し見守り体制の強化を図る。 <p>【見守りフォローリストの管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りコーディネーターを中心に、見守りフォローリストの更新を毎月1回行う。 ・見守りフォローの、新規、継続、終了の判断を含む進行管理は、所内のミーティングで全員で協議する。 ・災害発生等で停電や通信が途絶えた場合でも、見守り対象者の安否確認が迅速に行えるよう、見守り対象者リストとして活用できる利用者別進行管理・チェック表を、常にキャビネットに保管する。 ・最新の見守りフォローリストを紙に印刷し、すぐに取り出せる共用キャビネットに保管する。
8 在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>【在宅療養相談窓口を行う上で心掛けること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世田谷区在宅療養資源マップ」等を活用しながら、地域住民や医療機関の相談に対して適切な医療・介護の情報提供や説明を行う。 ・日頃から近隣医療機関のソーシャルワーカーと連携を図り、最新の情報収集を行う。 ・毎年1月に更新している地域の医療機関の情報「かみまち医療の連絡窓口リスト」を必要に応じて更新する。 <p>【地区連携医事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区連携医事業は、年間テーマを設定し、マニュアルの実施標準(メニュー)に沿って取り組む(連携交流会2回・事例検討会2回・介護職向け(医療講座2回・区民向けミニ講座1回等)。 ・年2回開催する「かみまち医療と福祉の連携交流会」では、地域の多職種ネットワークの充実を図ると共に、地域課題や個別課題についての事例検討を多職種で行う。 ・年1回開催する「区民向けミニ講座」は、地区連携医をはじめ医療や介護の専門職による、わかりやすくなる講座を実施する。 <p>【在宅医療・ACPの普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療や介護を受けながら住み慣れた自宅で生活する「在宅療養」において、もしもの時に自分が受けたい治療やケアについて医療・介護関係者や信頼できる身近な人と話し合うACPを考えるきっかけになるよう、ACPガイドブックを活用する。 ・ACPと様々な疾患やライフステージの組み合わせを地区連携医事業の年間テーマとし、区民向け講座を開催するなどの普及啓発に取り組む。また、訪問診療との連携を推進するため、医師だけでなく診療所の相談員との連携を密にする。 <p>【各種ツールや事業等(MCS、すこやか歯科健診等)の周知・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に行う再委託先居宅介護支援事業者向け事業説明会や、年2回の連携交流会において、「医療・介護の連携シート」、お薬手帳を活用した「あなたを支える医療・介護のケアチーム」等の各種ツールの活用や、「すこやか歯科健診」の事業について周知を図る。 ・訪問対象者や来所された区民の方へ、各種ツールの案内や資料を配布して周知に努める。 ・「上町地区連携医事業グループ」・「上町地区連携グループ」・「かみまちケアマネ会グループ」の3つのMCSグループを、情報の発信・共有、意見交換に活用する。

令和5年度 4 上町 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れ相談に対して、認知症専門相談員が中心となり、所内ミーティングで支援方法や認知症事業の情報提供と適切な事業の利用を検討し活用した。 ・認知症専門相談員が中心となり対象者を把握し、認知症初期集中支援チーム事業を2名に活用、認知症に関する情報提供や適切なサービスの利用調整、家族介護者に対する継続的で集中的な支援を実施した。 ・四者連携会議や民生委員・児童委員交流会で、世田谷区認知症とともに生きる希望条例や希望計画と地域の見守りに関する情報提供や意見交換を実施し、認知症ケア推進のための連携強化とネットワーク構築に取り組んだ。また、認知症観の転換や地域づくりを目的に、四者連携によるアクション講座を2回、企業向けアクション講座を1回、計3回開催し47名が受講した。 ・アクション講座で参加者に書いてもらった希望のリーフを貼る「上町希望の木」を上町児童館に作成してもらい、上町まちづくりセンター1階入口に掲示した。 ・四者連携で協働し、地域住民や町会、民生委員、介護保険サービス事業者などの活動メンバーを募り、3月からアクションチーム活動を開始した。 ・家族介護者の会として「上町介護者交流会」を計6回開催し延べ12名の参加、「男の介護を語る会」を計6回開催し延べ35名の参加があった。また「男の介護を語る会」において、外部機関の協力のもと老後のお金に関する講座や、認知症在宅生活サポートセンターと協力した認知症ケアに関する講座を開催した。 ・昨年度の訪問対象者実態把握訪問の際に実施したアンケート結果を、上町地区アクションチームの活動に活用した。
見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報や実態把握訪問時に対象者を把握した際は、見守りコーディネーターを中心に、的確なアセスメントを迅速に実施し、所内ミーティングで支援の要否を判断し、モニタリングの頻度を決定した。 ・社会的孤立のリスクがある世帯に対し、適切なアセスメントを実施するため、見守りフォローリストとは別の独自リスト(ゆるやか見守り)の活用を継続した。独自リスト(ゆるやか見守り)を年4回所内ミーティングで職員全体で確認し、支援方針を検討し、必要な支援につなげた。 ・あんしん見守り事業マニュアルの初回把握用チェックシートを活用し、共通の視点でアセスメントができるようにした。 ・民生委員・児童委員と職員全員が2月、3月に交流会を実施し、地域の見守りの連携を強化した。 ・社会的孤立などにある高齢者の実態把握や、地域での見守り強化につなげる目的で、あんしんすこやかセンター見守り協力店を6店舗増やした。 ・見守りコーディネーターが中心となり、毎月末の所内ミーティングにおいて、見守りフォローリストの進行管理を実施した。課題が解決したケースは随時、ミーティングで報告し、見守りフォロー終了とし、見直しを行った。 ・令和4年度末時点では、5世帯が見守りフォロー継続、入院や状態変化によるサービス利用につながった8世帯は終了となっている。独自リスト(ゆるやか見守り)の対象世帯は、令和3年度末の40世帯から令和4年度末時点では65世帯となった。 ・災害時等、緊急対応や安否確認に迅速に活用できるよう、最新の見守りフォローリストを紙に印刷し、すぐに取り出せる共用キャビネットに保管した。
在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・医療や介護が必要な区民、関係者からの相談を受け止め、自宅訪問や付き添い、受診の相談、必要があれば受診同行、遠方在住の家族支援や緊急入院・入所の調整、訪問診療や各種サービスの調整など、個々の状況に沿った在宅療養相談支援を行った。在宅療養相談者の実人数は290名で前年度比132%だった。 ・地域の医療機関の情報「かみまち医療の連絡窓口リスト」の定期的な更新を1月に行い、ケアマネジャーのニーズに沿ってリストを提供した。 ・地区連携医事業実施要領の実施標準(メニュー)を厳格に守り、多職種連携の推進に取り組んだ。新たな試みとして事例検討会のグループワークで模擬サービス担当者会議を行い、参加者が他の職種を模擬体験した。職種ならではの戸惑いや悩み等を共有し、多職種の相互理解を深めるとともに、実際の対応に活かせる意見交換となった。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、毎月の事業はオンラインを活用した。年間のテーマを「住み慣れた地域で最期まで暮らすためのACP」とし、基礎編から実践編までの講座を計画的に開催した。6月(54名参加)と1月(42名参加)には「かみまち医療と福祉の連携交流会」を開催した。高齢者人口が多く、介護保険サービス事業者も多い地区の特徴を活かし、区の職員や社会福祉協議会職員も含めた多職種によるグループワークで事例検討を行い、連携を強化した。 ・11月に対面形式で区民向けミニ講座を開催し、区民18名が参加した。ACP(人生会議)をテーマに、3年ぶりに寸劇を取り入れ、参加者にACP普及啓発小冊子「わたしの思い手帳」を記入いただいた。グループワークや動画視聴も加え、ACPを体感してもらえる講座となった。 ・事例検討会もACPをテーマに、9月(15名参加)と、3月(13名参加)に実施した。 ・全体会は、2月に「よかった取り組み・新しい取り組み・参加状況の現状と課題・来年度に向けて」をテーマに地区での事例検討会として実施した。 ・介護職向け医療講座は、8月「歩けるようになりたい(ACPにおける本人と家族の思い)」「少し気軽にACP」(38名参加)と、12月「ACPにおける訪問看護の役割と実際」(14名参加)をテーマに実施した。 ・地区連携医事業や各種会議において、「LIFE これからのこと」や「わたしの思い手帳」の冊子を配布し、町会、民生委員・児童委員、介護保険サービス事業者、まちづくりセンター、社会福祉協議会へACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及啓発を行った。 ・普及啓発を行うため、看護職を中心にACPに関する研修に複数回参加し知識の習得に務めた。 ・6月に行った再委託先居宅介護支援事業所向け事業説明会や、6月と1月に開催した医療と福祉の連携交流会において「医療と介護の連携シート」、「あなたを支える医療・介護のケアチーム」等の各種ツールや「すこやか歯科健診」等の事業について周知した。相談に来所された区民への周知等、あんしんすこやかセンターの業務における活用は日常的に行ってきた。 ・地区連携医や近隣の医療機関と、地域の介護保険サービス事業者の連携ネットワークの推進にMCSを活用し、情報の発信、共有、意見交換を行った。

令和5年度 4 上町 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>【地域ケア会議Aの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Aを計画的に年2回以上実施し、社会資源や地域課題の抽出を行う。内容、結果を所内で共有し、自立支援と重度化防止につながるケアプランの見直し、課題解決に向けた取り組みを行う。 ・会議開催の必要性や目的を明確にし、事例選定は全職員参加のミーティングで協議の上決定する。 ・多職種で協議することにより、ケアマネジメント力の向上、支援ネットワークの構築を図り、地域の支援力強化につなげる。 ・個別課題、地区・地域課題の蓄積と共通課題を経年的に把握し、住みやすい地域づくりの取り組みにつなげる。 ・年度末に職員全員で振り返りを行い、地区・地域の共通課題を確認、整理し、次年度の取り組みにつなげる。 <p>【地域ケア会議Bの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8050問題や複合的課題のあるケース等、あんしんすこやかセンターや、地区のケアマネジャーが支援困難を感じているケースについて、地域ケア会議Bを年3回以上実施する。 ・開催前に会議開催の必要性や目的を所内ミーティングにおいて全員で確認する。会議後は、結果や明らかになった地域課題を全員で共有する。 ・個別課題、地区・地域課題の蓄積と共通課題を経年的に把握し、住みやすい地域づくりの取り組みにつなげる。 ・多職種で協議することにより、ケアマネジメント力の向上、支援ネットワークの構築を図り、地域の支援力強化につなげる。 ・年度末に職員全員で振り返りを行い、地区・地域の共通課題を確認、整理し、次年度の取り組みにつなげる。
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	<p>(1)身近な地区における相談支援の充実</p> <p>(2)参加と協働による地域づくりの推進</p>	<p>【福祉の相談窓口の充実に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の四者連携会議において、地域課題について事例検討を行う。 ・町会長会議や民生委員・児童委員協議会の月毎の会議に出席し、情報発信、窓口の周知を継続する。 ・四者連携での具体的な取り組みを実現するため、四者連携交流会を年間2回開催する。 ・看護師2名の複数配置を継続し、相談支援体制の充実に取り組む。 <p>【福祉の相談窓口実施にあたっての関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者や、難病、精神疾患の方、子育て家庭、生活困窮者等からの相談を受け付け、適切な情報提供と繋ぎを行えるよう、日頃から関係機関と連携した対応を行う。 ・相談対象拡充に対応するマニュアルをすぐに取り出して活用できるようにファイルにまとめ所内で共有する。 ・保健福祉課、生活支援課、子ども家庭支援課、健康づくり課、まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館、地域障害者相談センター等と「顔の見える関係」を維持・継続する。 ・四者連携で主催する見守りネットワーク会議において、地域の関係機関と情報共有、意見交換を行い、支援ネットワークの強化に取り組む。 <p>【参加と協働による取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四者連携会議で、地区課題の共有と、解決に向けた検討を継続する。 ・四者連携で地区アセスメントを更新する。 ・地域包括ケア地区展開関連予算を使い「かみまち みまもり」の物品を四者のアイデアで作成し、地域へ広報活動を行う。 ・「地区の課題は地区で解決する」という意識を、あんしんすこやかセンター職員全員が持てるよう、四者連携会議で話し合われた内容をミーティングで共有する。 ・地区課題である桜1丁目の都営団地で買い物に困っている住民に対し、地区内のコンビニエンスストアの移動販売を実現させるよう四者連携でバックアップする。 ・毎月1回開催される町会長会議、民生委員・児童委員協議会や、社会福祉協議会総会や役員会、子育てサポートコア会議、中学校避難所運営会議等に参加し、地区ネットワークの一翼を担う。 ・「福祉の相談窓口」のチラシを窓口で配布し、地域住民へ四者連携による「福祉の相談窓口」の周知を図る。 ・四者連携による見守りネットワーク会議を継続開催し、地域に向けて情報提供をすると同時に、協働による地域づくりの場とする。 ・四者連携によるアクションチームの活動を進め、多世代交流の場づくりや認知症カフェの立ち上げに取り組む。

令和5年度 4 上町 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
地域ケア会議の実施	<p>【地域ケア会議Aの実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメントの質の向上に向け、専門職の視点を取り入れた地域ケア会議Aを6月と3月の2回実施した。会議の内容や結果を所内ミーティングにおいて共有し、会議の結果を踏まえ、ケアプランの見直しやケース課題、地域課題の解決に向け取り組んだ。 ①6月開催分: <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ:「脳梗塞後の麻痺改善について、現在および非該当となった場合の、目標設定のための支援」・参加者:本人、介護予防・地域支援課職員、リハビリテーション専門職(理学療法士)、デイサービス職員、あんしんすこやかセンター職員・検討の結果:専門職の助言で問題点の切り分けや別視点からのアプローチを加えたことにより、本人の意識の明確化と課題の共有ができ、新たな目標設定のきっかけ作りとなった・地域課題:非該当となりデイサービスに通えなくなった後の受け皿がない。 ②3月開催分: <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ:「両変形性膝関節症による疼痛と付き合いつつ、自宅のある3階での生活を続けるための提案」・参加者:本人、リハビリ専門職、介護予防・地域支援課職員、あんしんすこやかセンター職員・検討の結果:疼痛が強く、積極的なリハビリが難しいと感じていたが、リハビリテーション専門職より痛みが出ない運動を継続することが、状態悪化の予防や疼痛緩和になるとの助言を受け、専門職訪問指導を案内することができた。・地域課題:都営などエレベーターのない2階以上の集合住宅に住んでいる高齢者は、外出について消極的になりがちであり不活発になるリスクが高い。自立した生活を継続するために運動の機会の提案などの啓発が必要。 <p>【地域ケア会議Bの実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Bを7月、11月、12月の合計3回実施した。課題解決に向けて検討、協議を行い、ケアマネジメント力の向上、支援ネットワークの構築に繋げ、地域課題の把握・解決に向け取り組むことができた。年度末に職員全員で振り返りを行い、地区・地域の共通課題を確認、整理し、次年度への取り組みについて確認した。 ①7月開催:テーマ「兄に身体障害、弟に精神疾患(双極性感情障害)があり、世帯の金銭管理が難しくなっている世帯へ、今後の支援方法の検討」・地域課題:後見人が必要なケースで、後見人選出までの間に迅速に対応できる代替システムがない。 ②11月開催:テーマ「年齢に伴い判断能力が低下している母と、視覚障害があり糖尿病血糖コントロールが必要な長男同居世帯に対する今後の支援方法」・地域課題:母が高齢となり支援が必要になって、やっとな長男の支援が開始となる8050問題。 ③12月開催:テーマ「母親がアルツハイマー型認知症で長女が家事全般を担うが、支払いや手続き等が困難になっている世帯に対する今後の支援方法」・地域課題:8050世帯において、問題を抱える子どもが介護者になった場合の、介護者側への社会資源が不足している。
(1)身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の四者連携会議において、四者に世田谷総合支所職員を加えて地域課題について事例検討を行った。 ・四者連携による見守りネットワーク会議を兼ねた認知症アクション講座を10月と12月に開催し、地域の関係機関とアクションチーム創設に向けた勉強会を行った。 ・障害者支援や精神疾患への理解に関する研修や事例検討会に参加し、受講した職員が所内ミーティングにおいて伝達研修を行うことにより所内全体のスキルアップを図った。 ・障害のある方、難病や精神疾患のある方、子育て家庭、生活困窮者等からの相談を受け付け、一次相談窓口として適切な情報提供を行ってきた。 ・相談対象拡充に対応するマニュアルをファイルにまとめ、必要時にすぐに取り出して活用した。 ・相談対象拡充対応件数は849件で前年度の376件の倍以上に増えた。 ・町会長会議や民生委員・児童委員協議会の会議には毎月出席し情報提供を行った。3年ぶりに開催された移動民協や委員改選に伴う歓迎会にも出席し、顔の見える関係づくりを推し進めた。 ・民生委員の方が主催している新聞記事を話し合う会に出席し、福祉の相談窓口の周知を行った。
(2)参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の四者連携会議において地区課題を抽出し、まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館、あんしんすこやかセンターの四者に世田谷総合支所職員を加えて課題解決、地域づくりに向けた検討を行った。地区課題である桜1丁目の都営団地で買い物に困っている高齢者に対し、地区内のコンビニエンスストアの協力を得て移動販売を実現させるため四者で協議した。 ・四者の各職員が参加し顔の見える関係づくりや連携強化のため、職員交流会を11月に2回開催した。四者連携で認知症アクションチームでできることについて意見交換を行った。 ・四者連携で見守りネットワーク会議を兼ねた認知症アクション講座を開催し、世田谷区認知症とともに生きる希望条例の普及啓発と地区課題について意見交換を行った。参加者の中からメンバーを募り、3月に第1回アクションミーティングを実施するなど、四者が中心となったアクションチームを始動した。 ・四者連携による「令和4年度 地域包括ケアシステム上町地区アセスメント」の作成において、高齢者関係の施設や介護保険サービス事業者の最新情報を提供した。 ・地域包括ケア地区展開関連予算を有効に活用し、四者連携でスマホストラップを作成し、広報活動に活用した。 ・四者連携会議の内容を朝のミーティングで共有し、地区課題について職員全員で共有した。 ・毎月1回開催される町会長会議、民生委員・児童委員協議会や、社会福祉協議会総会や役員会、子育てサポートコア会議、中学校避難所運営会議等に参加し、地区ネットワークの一翼を担った。 ・「福祉の相談窓口」のチラシを窓口で配布し、地域住民へあんしんすこやかセンターを含む四者それぞれの役割と、連携した地域づくりへの取り組みを周知した。 ・高齢者対象のスマートフォン講座の開催準備において、社会福祉協議会、まちづくりセンターと情報交換を行い、区民のニーズに的確に応えることができた。 ・地区のケアマネジャーの連絡会である「かみまちケアマネ会」の研修会において、上町地区の防災についての講義を、まちづくりセンター職員と協働して行った。

令和5年度 5 経堂 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p>【今年度の目標】 事業計画の達成に向けて法人のバックアップの体制を充実し、職員が適切な事務処理を行う。</p> <p>【取組予定】 ①あんしんすこやかセンターに管理責任者、副管理責任者、管理者・副管理者をサポートする中間管理職(リーダー)を設置する。毎月の法人全体管理者会議にて理事長以下各事業所の管理責任者が参加してあんしんすこやかセンターの運営状況を把握し、評価・助言を行う。また、あんしんすこやかセンター他事業所の中間管理職(リーダー)、管理責任者が参加するリーダー会議を月1回開催し、中間管理職のスキルアップ向上と事業所を横断する情報の共有を図る。 ②オンライン会議等の実施に係る環境整備、運用ノウハウを中心に事務処理の効率化を法人本部がバックアップする。</p>
	(2)公正・中立性	<p>【今年度の目標】 公正・中立性のチェック方法を活用して利用者が選択しやすいように配慮する。</p> <p>【取組予定】 ①利用者の希望する指定居宅介護支援事業者を優先するが、希望する事業者がない場合、指定居宅介護支援事業者リストを提示しての利用者選択に従う。また、利用者の状況に応じて、適切なサービス事業者の選択肢を提示できるよう、地域の介護サービス事業者のサービス内容・特徴・空き状況等の情報収集に努め、サービス種別ごとにファイリングを行っているため、適宜利用者にはそのファイルを閲覧できるようにしていく。 ②本人の意思・選択が難しい場合には、家族や代理人に上記同様の説明を行う。 ③事業所の選定プロセスに関して、各職員が記録に残すように所内で共有し、給付管理時等に利用事業所、委託事業所に関して極端な偏り等がないか確認する。</p>
	(3)個人情報・電子データの管理	<p>【今年度の目標】 個人情報・電子データの管理を行い情報漏洩の防止に努める。</p> <p>【取組予定】 ①個人情報に関わる書類は施錠できる棚で保管する。またパソコンにはパスワードを設定する。パソコンを使用する環境には民間会社のセキュリティシステムを導入するとともに、日常的に職員に対して相談時のプライバシー、守秘義務についての教育を徹底する。職員採用時には、在職中及び離職後も含めた個人情報保護を目的とした誓約書を取り交わしていく。当会では「個人情報保護方針」を策定し、利用者や家族に周知している。また、「個人情報保護規程」「特定個人情報取扱規程」を整備し、個人情報の保護についての徹底を図る。 ②個人情報保護に関する知識は、事業所の代表が外部研修を受講し、事業所で伝播研修を行うことで共有する。なお、新型コロナウイルス感染等によるテレワークを導入する際には、テレワーク規程に則り個人情報を管理することとする。</p>
	(4)接遇・苦情対応	<p>【今年度の目標】 接遇マニュアルを職員全員で確認し適切な接遇に努める。 苦情マニュアルを職員全員で確認し苦情対応に努める。</p> <p>【取組予定】 ①あんしんすこやかセンター用の接遇マニュアルに則り、適切な接遇に努める。 ②利用者から苦情を処理するために講じる措置の概要を所内に掲示し概要に沿って対応する。苦情を受け付けた場合は、事実確認を行い、法人・管轄の保健福祉課に報告し指示を仰ぎ、24時間以内に苦情申し立て者に対応する。事業改善に活かすため、所内で苦情内容、対応経過を共有するとともに記録に残す。</p>
	(5)安全管理	<p>【今年度の目標】 災害時対応マニュアル・緊急時対応マニュアルを職員全員で確認し非常時に備える。 感染症対策マニュアルを職員全員で確認して適切な対応を行う。 職員の健康管理に努める。</p> <p>【取組予定】 ①災害時マニュアルを年1回更新し事業所内で災害時のあんしんすこやかセンターの出動工程を確認し、非常時に備える。最新情報を踏まえ、災害時用の備蓄品リストを更新し、適宜必要な物資を準備しておく。 ②緊急対応マニュアルに基づき迅速に対応できるように、所内周知を徹底する。 ③新型コロナウイルス感染対策を加えた感染症予防及びまん延防止マニュアルに基づき、事業所内の衛生管理に努めるとともに、必要に応じて対応マニュアルや方針を更新する。 ④感染症マニュアルに基づき、年1回以上の健康診断を受診させるものとする。健康管理においては、年1回の健診結果を管理者及び医療職が管理し、必要な方には個別で生活指導をする。普段の業務における従事者の心身の状況については管理者が把握して面接を行い必要時には受診を行い状況を確認する。</p>
	(6)職員体制	<p>【今年度の目標】 法人内資格者の育成や余裕を持った職員配置の体制に取組む。 計画的に人材育成に努め、管理者や副管理者の人材育成にも取組む。 現場の教育やフォローを行うとともに管理者のフォローにも努めていく。</p> <p>【取組予定】 ①人材定着に向けて新人・中堅・管理者ごとの研修計画に基づき、研修参加を促しキャリアアップを支援する。 ②法人内の事業所間で職員欠員時の異動等ができるバックアップ体制を図る。 ③法人は管理者会議を月1回開催してあんしんすこやかセンターの状況を把握し管理者へのフォローに努める。 ④世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉会で、あんしんすこやかセンターの社会福祉士の役割や質の向上について情報交換を行いつつ、社会福祉士のキャリアに応じた共通の育成ラダー作成をすすめていく。(年5回)</p>

令和5年度 5 経堂 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<p>法人があんしんすこの運営状況を把握するための取組として以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターに管理責任者、管理者をサポートする副管理者と中間管理職(リーダー)を配置した。 ・理事長以下各事業所の管理責任者が参加する、毎月の法人全体の管理者会議にて、地域包括支援センターの運営状況を把握し、評価・助言を行った。 ・地域包括支援センターと他事業所の中間管理職(リーダー)、管理責任者が参加するリーダー会議を月1で開催しており、中間管理職のスキルアップ向上と事業所を横断する情報の共有機会を設けた。リーダー会議は新型コロナウイルス感染拡大をうけて、オンラインで実施した。 ・介護予防支援・介護予防ケアマネジメントにおける必要な帳票の確認作業の仕組みをつくり、当法人が運営する「あんしんすこやかセンター」間で、毎月管理者が横断的に帳票の確認作業を行っている。また、法人本部に内部監査担当職員を設置し、管理状況の監督を行っている。
(2) 公正・中立性	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の希望する指定居宅介護支援事業者を優先するが、希望する事業者がない場合、指定居宅介護支援事業者リストを提示して利用者選択に従った。 ・利用者の状況に応じて、適切なサービス事業者の選択肢を提示できるよう、地域の介護サービス事業者のサービス内容・特徴・空き状況等の情報収集に努め、サービス種別ごとにファイリングを行った。適宜利用者にはそのファイルを閲覧できるようにし、本人の意思・選択が難しい場合には、家族や代理人に同様の説明を行った。 ・毎月管理者が、日常業務の監督に加えて、指定居宅介護支援事業所事業者、介護保険サービス事業者減算集中シートを基に、中立公正チェックリストに基づいて事業者の選定プロセスに関して偏りがないかの点検を行った。
(3) 個人情報・電子データの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・相談時のプライバシー、守秘義務について事業所内でマニュアルの確認、伝播を行い共有した。 ・新しく配置された職員に対して相談時のプライバシー、守秘義務についての教育を行った。個人情報保護に関する研修を受講させ、事業所内で伝番研修を行い、共有した。 ・来所された相談者には、安心して相談できる環境を確保できるように、窓口後方にパーテーションを設置。込み入った相談になる方へは相談室をご案内するなどプライバシーの配慮に努めた。
(4) 接遇・苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情を受け付けた場合は、事実確認を行い、法人・管轄の保健福祉課に報告し指示を仰ぎ、24時間以内に苦情申し立て者に対応した。 ・事業改善に活かすため、所内で苦情内容、対応経過を共有し記録するほか、法人の管理者会議で改善計画を協議した。
(5) 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時マニュアルの見直しを行い、事業所内で災害時のあんしんすこやかセンターの出動工程を確認し、非常時のイメージトレーニングを行った。 ・最新情報を踏まえて災害時用の備蓄品リストを更新し、必要な物資の整備を行った。 ・地域包括支援センター独自の緊急時対応マニュアルに基づき、内容を事業所内で確認した ・マニュアルに基づき感染症対策に努めた。訪問時は感染予防グッズを必携し訪問前後に使用した。来所相談時は相談前後にカウンター机・椅子・文房具の消毒を行い、感染予防カーテン越しでの面談を実施し、職員各自の感染予防に努め徹底した。
(6) 職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は年1回以上の健康診断を受けることを義務付けて、健診結果を管理者が管理し、必要な職員には個別で生活指導を行った。 ・人材定着に向けた取り組みとして法人全体研修にて外部講師を招き「チームワークと福祉職向けリーダーシップ」についてグループワークを交えた講習を企画開催した。また、事業所間を超えて地域に根差したケアについて学びを深めることを目的に「地域での生活の継続」事例検討&個別介護計画の演習を行った。 ・管理者は、普段の業務における職員の心身の状況についても把握し、年に2回職員との面談を行い、ストレスチェックを実施した。また、職員の必要に応じて受診を勧めるように声かけを行った。 ・職員が計画通り充足するように法人採用ページ等で採用情報の発信を行い、欠員補充必要時に備えた結果、欠員は発生しなかった。

令和5年度 5 経堂 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(1) 総合相談	<p>【今年度の目標】 地区の高齢者の多様化している相談に対し、取り巻く環境、家族関係、地域性などに配慮し、保健福祉課、健康づくり課、生活支援課、子ども家庭支援センター、まちづくりセンター、社会福祉協議会経堂地区事務局、成年後見センター、ぶらっとホーム、ぽーと世田谷、医療機関、居宅介護支援事業所、介護保険サービス事業者など関係機関と連携をはかり、ワンストップ窓口の役割を果たす。</p> <p>【取組予定】 ①本人、家族、地域関係機関等からの相談に速やかに対応し、相談者と信頼関係を築きながら、状況把握、課題分析し、適切な支援方針を立てる。 ②窓口や訪問での相談のほか、民生・児童委員協議会、会食会、認知症カフェ、サロン、自主体操サークルなどに出向き、相談窓口の周知に努め、出張相談に応じる。また広報紙を町会回覧板に貼付、見守り協力店に配架し、あんしんすこやかセンター機能を周知することで、潜在的利用者の発掘に努める。 ③継続的な支援が必要なケースでは、定期的に状況確認を行い、朝礼、夕礼において所内で情報共有を行い支援方針を検討していく。 ④毎日の朝礼、月1回のミーティングでケース検討を行い、困難事例について三職種が中心となり専門性を生かし、センター全体で支援方針を決定していく。 ⑤質の向上をはかるため、相談援助技術、アセスメント、対象者理解、従来事業に関する制度理解、周辺制度の理解に関する研修に、各職員の状況に合わせ参加を促していく。 ⑥世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職で、困難事例になりがちな高齢期の精神疾患の方の支援について、保健福祉課保健師の協力を得て中部総合精神保健福祉センター医師に講師を依頼し、世田谷地域あんしんすこやかセンター職員向けの勉強会を開催し、対応力向上を図る(年1回)。</p>
2総合相談支援	(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<p>【今年度の目標】 まちづくりセンター、社会福祉協議会経堂地区事務局、児童館と共に地域の社会資源を把握するとともに、地域住民の方々への困りごとに対して、効果的な支援を行っていただける地域包括支援ネットワークづくりに取り組む。</p> <p>【取組予定】 ①地域デイサービス、社協サロン等地区内の活動団体に出向き、活動状況に併せて地域の方々に幅広く広報する。 ②地域で家族の会を開催している活動団体に出向き、活動状況に併せて地域の方々に幅広く広報する。 ③見守り協力店に定期的に訪問し、地区の高齢者の様子を確認し情報収集に努め、見守り協力店との連携を図る。 ④経堂まちづくりセンター、社会福祉協議会経堂地区事務局、児童館と共催で、地区ごとの情報交流会を持つ(宮坂、経堂、桜丘各地区年1回) ⑤地区の住民による見守り活動推進のため、社会福祉協議会経堂地区事務局、ボランティアビューロー、児童館と共催で、ボランティア交流会を開催する(年1回) ⑥経堂まちづくりセンター、社会福祉協議会経堂地区事務局、児童館と共催で見守りネットワーク推進会議を開催し、地区のネットワークづくりを推進させる(年1回) ⑦災害に強い地域づくりを目指すため、経堂まちづくりセンター、社会福祉協議会経堂地区事務局、保健福祉課、地域振興課、経堂地区介護保険サービス事業所と連携し、経堂地区防災検討会を開催する。今年度は地域との連携深めるため、経堂地区防災検討会として地域の防災訓練、防災塾(年1回)、避難所運営訓練(各地区年1回)に参加し、顔の見える関係づくりを目標とする。また、経堂地区の介護サービス事業所向けにBCPの作成講習、経堂地区内の障害サービス事業所と情報交換会を行い、関係づくりを行う。 ⑧経堂地区アクションチームに参加し、地域の方々や四者連携と共に、認知症の方も住みやすい地域づくりを行う。今年度の取り組みとしては、認知症当事者の声を伺い、アクションに繋げる。「オレンジデニス」や「おれんじ落語の会」、「絵本読み聞かせの会」を当事者とともに開催する。 ⑨世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職と地域の専門職で、地域の病院・クリニックと連携を図り、パーキンソン病の方が、診断早期から地域と繋がり継続的な関わりを持つことができるシステム構築のための取り組みを行う(年6回)。</p>
	(3) 実態把握	<p>【今年度の目標】 訪問対象者リストによる訪問を実施するほか、独自に工夫し、実態把握訪問を行う。</p> <p>【取組予定】 ①85歳以上訪問対象者リストや、関係機関からの通報、および区民からの相談に対し速やかに対応し、実態把握訪問する。(年間訪問目標 1,540件) ②65歳以上の転入者に対し、チラシや資料送付にてあんしんすこやかセンターの周知をし、実態把握訪問の機会をつくる。あんしんすこやかセンターボランティア(介護予防・見守り)募集記事を掲載して地域貢献の啓発活動を行う。 ③民生委員のふれあい訪問で、把握できなかった対象者に対して情報共有し、あんしんすこやかセンターでフォローする。 ④担当地区の団地やマンション等の集合住宅で前期高齢者の方を対象に訪問する。 ⑤サロンや民生委員の会議に出向き、出張相談を行う。</p>
	(4) PR	<p>【今年度の目標】 65歳到達者や65歳以上の転入者を対象に、地域の資源の情報提供や広報紙等を配布してあんしんすこやかセンターの事業や介護予防についての啓発を行う。</p> <p>【取組予定】 ①広報紙は、春・夏・秋・冬、年4回発行する。町会・自治会・病院・薬局・銀行・新聞販売店・スーパー・コンビニ・介護施設等に約8,500枚配布し、あんしんすこやかセンターを周知する。せたがや健康長寿ガイドブックに沿って、フレイルや、地域貢献、栄養改善・口腔機能向上、認知症予防、介護予防に関する情報掲載、及び在宅療養・ACP等の情報を掲載し内容充実を図る。 ②あんしんすこやかセンターボランティア(介護予防・見守り)募集記事を掲載して地域貢献の啓発活動を行う。 ③85歳以上の訪問対象者や、(認知症カフェ、自主グループ体操教室等)サロン向けに、新型コロナウィルス感染予防に関する情報や、消費者被害等の情報を広報紙に掲載して、引き続き注意喚起していく。 ④【いきいき講座】健康測定会(血管年齢測定、体組成分析)、消費者被害に関する情報提供を地域で開催する。 ⑤65歳以上の当該地区への転入者へ地域の資源の情報提供、経堂あんしんすこやかセンター事業説明の手紙を送付し、【はつらつ介護予防講座】や【もの忘れ相談窓口】等の周知及び、社会福祉協議会経堂地区事務局から地区サポーター(ボランティア)募集、世田谷地域版サロン、ミニデイの紹介を行っていく。 ⑥四者連携で設置した【地域デビュー応援スタンド】を活用し、地域住民に幅広く情報を発信していく。</p>
3権利擁護事業	(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【今年度の目標】 虐待、成年後見、消費者被害に関して、各種研修会、勉強会に参加し権利擁護に関する知識を習得し所内で共有する。いきいき講座の開催やケアマネカフェ、サロンに出向き普及啓発する。</p> <p>【取組予定】 ①世田谷区福祉育成人材・研修センター、東京都などの研修に参加し所内で伝達講習を行う。 ②ケアマネカフェ、民生・児童委員情報交換交流会にて「高齢者虐待対応の手引き」を周知する。 ③ふれあいポリスと連携し、サロン、会食会に出向き、消費者被害について最近の動向を周知する。 ④いきいき講座にて権利擁護に関する講座を開催する。 ⑤所内ミーティングで成年後見制度の勉強会を行う(年1回)</p>

令和5年度 5 経堂 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ワンストップサービスとしての役割では、多様化する相談に対し、他機関との連携により解決を行った。 健康づくり課との連携では、62歳の女性から、体調不良の相談が入り、90歳の母の介護をめぐる姉妹の葛藤への対応を行い、信頼関係構築し、健康づくり課と同行訪問につなげた。 子ども家庭支援センターとの連携では、80歳代高齢男性より、娘と引きこもりの孫(中学生)の相談があり、80代高齢夫妻の支援体制を整えるとともに、子ども家庭支援センターと連携し、中学校教員の訪問のタイミングを検討した。 金銭管理困難な66歳の男性ケースでは、生活保護打ち切りに伴い、成年後見センターや、ぷらっとホームと連携し、支援策を模索した。 「8050」ケースでは「80」本人の指示で動いていた「50」息子に対し、「80」本人の状態変化によりぼーと世田谷と連携し対応をした。 見守りを続けていた「7040」ケースでは「70」の母親の体調不良を契機に介入でき、「40」の息子はリンクにつなぐことができた。 若年性認知症のケースでは、若年性認知症総合支援センターと連携を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 多職種での対応としては、朝礼や夕礼、随時のカンファレンスを行い、支援方針を検討し対応した。 困難事例についてはそれぞれの職種が知見を活かせるよう職種別の勉強会を行った。 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士会で、様々な困難を抱えているケースの事例検討会を開催し、アプローチや対応について理解を深めた。 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職で、高齢期の精神疾患の対応と支援について、世田谷保健福祉課保健師の協力を得て中部総合精神保健福祉センター医師に講師依頼し、勉強会を企画した(年1回)。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> 各地域担当職員が年1回を目標に地域デイスサービス、社協サロン等地区内の活動団体に出向き、活動状況に併せて地域の方々に幅広く広報を行った。休止中の地域デイスサービスもあつたが、いきいき講座の講師として活躍頂いた。 地域で家族の会を開催している活動団体に出向き、それぞれの活動状況に併せて広報紙に情報をまとめ、地域の方々に回覧や掲示等で幅広く広報を行った。 見守り協力店に定期的に訪問し、地区の高齢者の様子を確認し情報収集に努め、見守り協力店との連携を図った。 経堂まちづくりセンター、社会福祉協議会経堂地区事務局と共催で、民生委員・児童委員との地区ごとの情報交流会事務局と共催で、地区の課題について共有を図った。 地区の住民による見守り活動の推進のため、社会福祉協議会経堂地区事務局、ボランティアビューローと共催で、ボランティア交流会を開催し、各地区のボランティアの課題について共有した。 経堂まちづくりセンター、社会福祉協議会経堂地区事務局と共催で見守りネットワーク推進会議を開催し、地域の方々と「災害時の地域のつながりと在宅避難」についてネットワークづくりを推進した。 災害に強い地域づくりに向けた地域との連携ため、防災塾に参加できたが、コロナ禍とのこともあり避難所運営訓練には参加することができなかった。また、経堂地区内の介護事業所6か所と協働し、経堂地区防災検討会を継続。経堂地区内の介護事業所への防災啓発を行うため、経堂地区防災講習会を開催した。 第1回「経堂地区における発災時の備えについて学ぼう」(37名参加) 第2回「世田谷区避難行動要支援者支援について」(44名参加) また、検討会メンバーと各町会の防災担当との連携を開始し、町と事業所の顔の見える関係づくりを進めている。 地域の町会・自治会、児童館や図書館等の行政機関、また銀行やスーパー等の民間企業に声かけし、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」懇話会を開催。(60名参加) 懇話会の中で、認知症になっても暮らしやすいまちづくりと一緒に取り組んで下さる方を募集し、アクションチームを結成した。 昨年度の活動としては、認知症当事者による「絵本読み聞かせの会」を実施し、子育て世代や地域住民に向けて、認知症やアクションチームの取組を周知した。 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職と地域の理学療法士で、地域の医療機関・専門職と連携を図り、制度の狭間のパーキンソン病の方が、診断初期から地域と繋がり継続的な関わり持つことができるシステム構築を目指し取組みを行った。地域の専門職を対象に趣旨説明会を開催(年1回)し、その後隔月で診断初期の方を対象としたパーキンソン病体力測定会を開催した(年4回)。
(3) 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> 85歳以上訪問対象者リストや、関係機関からの通報、および区民からの相談に対し速やかに対応し、実態把握訪問した。(年間訪問件数 1,339件) 65歳以上の転入者に対し、チラシや資料送付にてあんしんすこやかセンターの周知をし、実態把握訪問の機会をつくった。(送付件数 134世帯、153人) 民生委員のふれあい訪問で、把握できなかった対象者に対して情報共有し、あんしんすこやかセンターでフォローを行った。 担当地区の団地やマンション等の集合住宅で65歳以上の方を対象に実態把握訪問をした。 地域のサロンや民生・児童委員との会議に出向き、出張相談を行った。
(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙は、春・夏・秋・冬、年4回発行し、町会・自治会へは回覧を依頼。病院・薬局・銀行・郵便局・介護施設等に約7,400枚配布、当センターの周知及び介護予防についての啓発を行った。 あんすこ三つ折リーフレットを作成し、公的機関や見守り協力店に配架を依頼した。また、85歳以上の訪問対象者や実態把握対象者に配布した。 65歳以上の経堂地区の転居者へ経堂あんしんすこやかセンター事業説明の手紙を送付し、はつらつ介護予防講座やもの忘れ相談窓口等の事業、ボランティア募集の周知を行った。 年度初回の民生委員・児童委員協議会や経堂地区社会福祉協議会に出席し、あんしんすこやかセンターの地区担当の紹介や年度の取り組みについての周知を行った。 四者連携にて【地域デビュー応援スタンド】を区民センターに設置し、広報紙や介護予防のチラシ等の情報発信を行った。 いきいき講座の開催…地区の高齢者の抱える課題に合わせた内容でいきいき講座を年7回実施した。 第1回「宮坂地区健康測定会～高齢者の栄養について～」 第2回「ACPIについて考えよう1～価値のかけらを探そう～」 第3回「ACPIについて考えよう2～価値のかけらを探そう～」 第4回「桜丘地区いきいき健康測定会～目のアンチエイジング～」 第5回「いきいき美容教室～化粧の力で介護予防～」 第6回「ACPIについて考えよう3～価値のかけらを探そう～」 第7回「成年後見制度について学ぼう」(延べ参加者数125名) 高齢者のIT技術利用推進を図るため、ソフトバンクと経堂ICTサロンに依頼し年3回「デジタル関連講座」を開催した。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<ul style="list-style-type: none"> 虐待については、「高齢者虐待対応の手引き」をケアマネカフェ、民生委員・児童委員情報交換交流会にて周知。早期発見に努めた。 成年後見制度については、高齢者虐待対応研修担当者に参画しケアマネ向けの研修企画運営を行った。 消費者被害の情報共有については所内で地区内発生した情報を共有し、サロンや会食会で啓発活動を行った。 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士会合同で「あんしん事業」「消費者被害」をテーマにそれぞれの関係機関である成年後見センター、消費生活センター、世田谷警察を講師に招き、あんしんすこやかセンター職員のスキルアップと地域のケアマネジャーへ事業の普及啓発の目的で、研修を主催した。

令和5年度 5 経堂 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
	(2)虐待	<p>【今年度の目標】 虐待対応研修に参加し所内で研修内容の共有、また虐待の早期発見、迅速対応、所内情報共有が出来る体制づくりを行い、地域住民や協力事業所に虐待対応に関する普及啓発を行い協力関係を構築し迅速に対応できる体制を作る。</p> <p>【取組予定】 ①高齢者虐待対応研修に参加し、ミーティング等を通じ職員間で情報共有を行う。また、所内研修等で早期発見チェックリストや虐待発見事例等を取り上げ、所内職員の理解・関心の向上を図り、予防的な支援の目を育てる。疑いのあるケースに関しては共有、記録をする。 ②サロンや町会、見守り協力店等に通報相談窓口はあんしんすこやかセンターであることを周知し、パンフレットを配布し、早期発見・早期相談を呼び掛ける。 ③担当者不在でも迅速に対応できるように、虐待通報ケースに関して随時所内職員で、虐待事例対応進行表を作成し確認を行う。 ④虐待通報を受け付けた際は保健福祉課または関係機関と連携し迅速に対応する。 ⑤年1回、地区担当職員と地域担当民生委員との顔合わせ、情報共有を行い、顔の見える関係を作り、心配のあるケースについて共有できるようにする。</p>
	(3)成年後見	<p>【今年度の目標】 成年後見研修に参加し所内で研修内容の共有、また相談の迅速対応、所内情報共有が出来る体制づくりを行い、地域住民や協力事業所に成年後見事業に関する普及啓発を行い協力関係を構築する。併せて【あんしん事業(地域福祉権利擁護事業)】の周知を図る。</p> <p>【取組予定】 ①成年後見制度の必要ある高齢者を速やかに成年後見センター等専門機関につなげる。また身寄りがいない等の申立てが困難な方には、保健福祉課と連携し、成年後見制度を申し立てに向けた援助を支援していく。 ②地域への普及啓発の為に、いきいき講座にて成年後見制度を課題にした講話、講座を行う。(年1回) ③広報紙に成年後見制度(任意後見を含む)・あんしん事業が行う支援内容を紹介する。(季刊1回)</p>
3権利擁護事業	(4)消費者被害	<p>【今年度の目標】 消費者被害防止研修に参加し所内で研修内容の共有、また相談の迅速対応、所内情報共有が出来る体制づくりを行い、地域住民や協力事業所に消費者被害防止に関する普及啓発を行い協力関係を構築する。</p> <p>【取組予定】 ①広報紙やいきいき講座、地区のサロンなどを中心に、警察などの関係機関と連携して消費者被害の実態や予防策について案内していく。 ②ふれあいボリスより最新の状況を開き、ミーティング等で全職員が共有し、高齢者に注意喚起を行っていく。 ③世田谷消費生活センターと連携し最新情報の把握に努める。 ④消費者被害を把握した際は、適宜関係機関と連携の上、問題解決と再被害の対策支援を行う。 ⑤「消費者被害把握台帳」を作成して、担当地区の被害状況をまとめ、区民への周知や年度ごとの増減把握に生かす。</p>
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>【今年度の目標】 地域で活動する居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、燃え尽きることなく質の高いケアマネジメントを展開できるよう、力量の向上と、支援環境の整備を図る。</p> <p>【取組予定】 ①地域のケアマネジャーが申請事務や地域の社会資源の最新情報を得て、個別支援に活かしていけるよう、世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー合同で、地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャー対象に、情報連絡会を開催する。(年1回) ②地区の取組に活かせるよう、世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー会を開催し、ケアマネジャー支援、介護保険の最新情報、地域の社会資源など情報交換する。(年5回) ③地区の主任ケアマネジャーとは、年4回「ケアマネカフェ」を共催し、意見交換の場としての展開を図る。 ④適宜あんしんすこやかセンター内で、社会資源に関する情報を整理し、地域で活動するケアマネジャーとの連携を通して情報共有を行っていく。</p>
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p>【今年度の目標】 地域で暮らし高齢者が主体的に介護予防に取り組むことのできるよう、身近な社会資源を活かしていく。</p> <p>【取組予定】 ①継続ケース及び総合相談、対象者リストによる実態把握訪問、及び医療機関との連携などを通じて、必要な利用者へ介護予防ケアマネジメントA・B・Cが提供できるよう、日ごろからの相談体制を構築しておく。 ②社会的孤立とフレイルが地域課題となっていることに対して、町ごとに社会資源の特徴や差があることを念頭におきながら地域ケア会議Aを年3回開催することで、地域資源の掘り起こしと開発を目的として、住民相互・各資源間における課題を共有し、きめの細かいネットワークの構築を図る。 ③個別の介護予防ケアマネジメントにおいては、事業およびサービス利用に限定せず、地域活動への参加及び役割創出の視点を取り入れ、利用者が主体的かつ無理なく介護予防に取り組むことができるよう、各職員のスキルアップとインフォーマルサービスに関する情報共有を行う。研修受講のほか、あんしんすこやかセンター内での定期的な事例検討の実施および医療との連携により、的確なアセスメントのもと、インフォーマルサービスの活用や社会参加、適切な医療への繋ぎなど、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを展開する。 ④増加する介護予防支援と介護予防ケアマネジメント件数に対しては、居宅介護支援事業者への再委託を積極的に行う。再委託先の居宅介護支援事業者には随時必要な情報を提供し、サービス担当者会議等へ出席することを通して継続的な支援を行っていく。 ⑤介護予防ケアマネジメントの再委託先居宅介護支援事業者のケアマネジャーを対象に、「委託先事業者連絡会」を開催し、情報提供および情報交換を行う(年1回)。ケアマネジャーからのモニタリング報告や、介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などを通して介護予防ケアマネジメントの進行管理に関わる。 ⑥高齢者がアクセスしやすいように、宮坂・経堂・桜丘の担当がそれぞれの地域特性に合わせた社会資源の掘り起こしと開発を行う。</p>

令和5年度 5 経堂 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2) 虐待	<p>・虐待に発展しそうなケースを把握するための取り組みとしては、ミーティング等を通じ職員間で事例の情報共有を常に行い、心配のあるケースに関しては保健福祉課とも情報の共有を行った。</p> <p>また、ケアマネカフェや民生委員との情報交換会の際に、虐待チェックシートの読み上げを行い、リスクのある事例の気づきについて共有した。</p> <p>・虐待対応の連携については、虐待通報を受け付けた際、保健福祉課に虐待通報シートにて報告、相談し連携し、適切に役割分担ができるよう、迅速に対応した。</p> <p>・虐待に関する所内における情報共有の方法としては、通報時、虐待ケースに関する情報を毎日のミーティングで共有。随時、虐待事例対応進行表を作成し、担当者不在でも迅速に対応できるよう、職員間で共有と確認を行った。</p>
(3) 成年後見	<p>【成年後見に関する職員のスキルアップの取組】</p> <p>・権利擁護事例検討会に参加し、成年後見区長申立事例や成年後見センター申立事例を学び、所内で研修内容の共有した。</p> <p>【成年後見に関する普及啓発の取組】</p> <p>・いきいき講座「成年後見講座」と題し、成年後見センターえみいから講師を招き、成年後見制度に関する講座を開催した(年1回)</p> <p>【成年後見制度などの支援に繋いだ事例】</p> <p>・認知症の進行により一人での生活が難しくなった方、親族と同居しているが支援が難しくなってしまった方の相談を受け、成年後見制度の申立ての支援を行った。</p> <p>・身寄りのいない方で認知症が進んでしまったことで損害賠償まで発展してしまった事例があり、保健福祉課と連携し、区長申立てを行った。日常的金銭管理代行や福祉サービス利用援助について「地域福祉権利擁護事業(あんしん事業)」に繋いだ事例を1件取り組んだ。</p>
(4) 消費者被害	<p>・広報紙やいきいき講座、地区のサロンなどを中心に、警察などの関係機関と連携して消費者被害の実態や予防策について案内を行った。</p> <p>・ふれあいボリスより最新の状況を聞き、ミーティング等で全職員が共有し、高齢者に注意喚起を行った。</p> <p>・消費者被害を把握した際に、適宜関係機関と連携して対策支援を行った。また「消費者被害把握台帳」を作成して、担当地区の被害状況をまとめ、区民への周知や年度ごとの増減把握に生かした。(特殊詐欺未遂1件)</p> <p>・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士合同で、「消費者被害」をテーマに世田谷警察や世田谷消費生活センターと勉強会を開催し消費者被害防止の普及啓発に努めた。</p>
ケアマネジャー支援	<p>【ケアマネジャーのニーズ把握の取組】</p> <p>①経堂地区の主任ケアマネジャーと共催し、情報交換の場として展開している「ケアマネカフェ」においてケアマネジャーのニーズを把握した。</p> <p>②「ケアマネカフェ」では、ケアマネジャーのニーズ・関心に応じたテーマで、介護報酬改定について意見交換、ご家族の方への対応、障害の方の支援について(6月)、家族支援についての勉強会(9月)、8050問題の理解と支援についての勉強会(12月)、インフォーマルサービス、介護報酬改定について意見交換(3月)を行った。</p> <p>【ケアマネジャー支援の取組】</p> <p>適宜ケアマネジャーからの相談に応じたほか、訪問、カンファレンスへの同席、事例検討会の開催支援を通してケアマネジャーへの個別支援を行った。</p> <p>・ケアマネカフェ開催支援を通して、地域で活動するケアマネジャーのネットワーク化を支援した。</p> <p>・多職種連携促進、及び地区ケアマネジメント力の向上を目的とした経堂地区包括ケア会議を地区の主任ケアマネジャーと月1回の頻度で打ち合わせながら企画した。</p> <p>・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー会を年間7回開催し、個別ケースの対応や介護保険情報、地域の社会資源について情報交換を行った。</p> <p>また、地域のケアマネジャーを対象に「支援のために知っておくべき事を共有しよう」をテーマに、保健福祉課と世田谷区ひきこもり相談窓口を講師に招き研修を主催した。</p> <p>【社会資源の把握・情報提供の状況】</p> <p>地域の社会資源情報を分野ごとに整理し、適宜更新をするたびにケアマネカフェや経堂地区包括ケア会議を通して、ケアマネジャーに情報提供を行った。</p>
(1) 介護予防ケアマネジメント	<p>【介護予防ケアマネジメントをするに当たり心掛けたこと】</p> <p>・各職員の力量に応じ、一連の相談援助技術に関する職場内及び外部の研修への参加を通してスキルアップを図った。</p> <p>・継続ケース及び総合相談、対象者リストによる実態把握訪問などを通じて、必要な利用者に介護予防ケアマネジメントA・B・Cが提供できるよう、日ごろからの相談体制を構築した。</p> <p>・コロナ禍によって社会的孤立とフレイルが一層の地域課題として表出されていることに対して、地域ケア会議Aを年3回開催した。地域資源の掘り起こしと開発や住民相互・各資源間における課題を共有し、ネットワークの構築を図った。</p> <p>・個別の介護予防ケアマネジメントにおいては、事業およびサービス利用に限定せず、地域活動への参加及び役割創出の視点を取り入れ、利用者が主体的かつ無理なく介護予防に取り組む意識を醸成することができるよう、各職員のスキルアップとインフォーマルサービスに関する情報共有、資源の掘り起こしと開発を行った。</p> <p>【再委託先への支援状況】</p> <p>・増加する介護予防支援と介護予防ケアマネジメント件数に対しては、居宅介護支援事業者への再委託を積極的に行った。</p> <p>・再委託先の居宅介護支援事業者には随時必要な情報を提供し、サービス担当者会議等へ出席することや、電話やあんすこ内での協議を通して継続的な支援を行った。</p> <p>・介護予防ケアマネジメントの再委託先居宅介護支援事業者のケアマネジャーを対象に、「委託先事業者連絡会」を年1回開催し、情報提供および情報交換、地域資源の共有を行った。</p> <p>・ケアマネカフェや在宅医療連携等で適宜勉強会を実施し、介護予防ケアマネジメントへの理解を深める事で地域のケアマネジャーとの連携を図った。</p>

令和5年度 5 経堂 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
5介護予防・日常生活支援総合事業	(2)一般介護予防事業	<p>【今年度の目標】 基本チェックリストにより介護予防の対象者を把握し、フレイル予防・セルフマネジメントの普及啓発に取り組む。また、サロン等住民主体の活動に参加し、活動状況の把握と継続支援をする。</p> <p>【取組予定】 ①はつらつ介護予防講座を年間21回開催、1回平均15名程度の参加目標とする。各地区のサロンや自主グループに参加し活動状況を確認、介護予防普及啓発関連講座を年間10回以上開催を目標とする。 ②窓口やサロン、訪問対象者リストの訪問時に世田谷健康長寿ガイドブックや介護予防手帳、食生活チェックシート等の活用、お口の元気アップ講座の資料配布・配架により周知する。 ③窓口及び、講座等で質問票や基本チェックリストを活用し、介護予防の対象者を把握する。また、把握した対象者をすこやか・歯科検診や介護予防事業等に繋げる。 ④あんしんすこやかセンターの広報紙等で介護予防普及啓発活動の周知を行う(年間4回発行 関係機関に配架・配布、町会の回覧版等、年間約8500部)。 ⑤地区のサロン等に参加し、その状況や課題を把握する。また、体力測定会や住民主体の体操グループの立ち上げ支援を行う。 ⑥高齢者のIT技術利用推進を図るため、年2回以上「デジタル関連講座」を開催する。</p>
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>【今年度の目標】 「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」に基づき、認知症に関して本人や家族などの関係者が理解を深め安心して地域生活を継続できるよう支援を行うとともに、地域住民への知識啓発を行うことで住みやすい地域づくりを推進する。</p> <p>【取組予定】 ①認知症在宅生活サポートセンターはじめ関係諸機関の医師や看護師等と連携し、認知症の早期発見・支援を継続的に行う。(啓発型もの忘れチェック相談会従事・年1回、地区型もの忘れチェック相談会実施対象者3名の選出・年1回、認知症初期集中支援チーム事業・6事例、医師による認知症専門相談事業の利用) ②家族介護者会の運営と、地区の介護者支援活動に関与する。(介護者の会・年6回、介護者による地域活動支援・月1回) ③アクションチーム活動を継続し、イベントを企画運営する。同時にアクションチームの周知を行いチームの増員を図る。 ④アクション講座を年4回実施。講座受講後の「世田谷Orange Heart Action(せたOHA)」講座を活用する。 ⑤地区の認知症カフェやグループホームの運営推進会議に出席し、関係者との連携を深める。(年11回以上) ⑦認知症啓発関連イベントRUN伴への参加協力。 ⑧広報紙を活用し、年1回以上認知症に関係のある記事を掲載する。</p>
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>【今年度の目標】 社会的に孤立しがちな高齢者を、実態把握訪問、地域関係機関から把握し、地区担当者がアセスメントを行い、対象者に合わせた見守り体制を構築する。</p> <p>【取組予定】 ①見守りコーディネーターを中心に、見守りフォローリストを管理し、月1回所内で、情報共有、モニタリング頻度、支援方針等の検討を行う。 ②見守りフォローリストの管理は、災害時安否確認リストも兼ね、紙に印刷し所内で保管する。 ③地区の見守り協力店と連携を図り、高齢者の情報収集に努める。 ④地区の住民による見守り活動の推進のため、社会福祉協議会経堂地区事務局、ボランティアビューローと共催で交流会を開催する。 ⑤シニアボランティアの協力を活用し、見守り対象者とシニアボランティアの支援を行う。 ⑥社会的に孤立等の状態にある高齢者の把握のため、集合住宅に住む前期高齢者を対象に実態把握訪問を行う。</p>
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>【今年度の目標】 在宅療養や入退院等に関する相談を受けて、状況にあった医療や介護の情報提供・適切な在宅療養相談支援が行えるよう、地域の医療機関や病院との関係づくりに取り組み、情報共有ツールを活用して連携を図る。</p> <p>【取組予定】 ①あんしんすこやかセンターの広報紙を地域の病院・診療所・薬局に配布し、関係づくりをする(年間4回発行 8500部)。 ②区民・関係者からの相談を受け、在宅療養のサービス調整や入退院・転院に関する情報提供、状況に沿った在宅療養相談支援をするために情報収集し、所内で周知する。 ③地区連携医事業の計画・運営は、地区の主任ケアマネジャーとともに運営委員会を立ち上げ、地域連携医と共に会議や研修会を月1回開催し、多職種連携・地区医療連携の推進を図る。また、MCSを周知し普及するために、地区連携医事業運営委員会の連絡ツールとし活用する。 ④「在宅医療」や「ACP」(アドバンス・ケア・プランニング:人生会議)について、区が発行する「在宅療養・ACPガイドブック」等を活用し、普及啓発を行なっていく。 ⑤各種ツールや事業等(MCS、すこやか歯科検診等)の事業について、相談に訪れた区民や地域の医療・介護関係者に周知を図っていく。 ⑥事例を通して地域のケアマネが悩んでいる事例等を共有し、バックアップをしていく。</p>
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>【今年度の目標】 地区の高齢者の自立・介護予防の推進のため地域ケア会議Aを年3回、また複合的な課題のある個別事例の検討を通し、地域ケア会議Bを年3回以上開催し、地区のケアマネジメント力の向上を図り、地域包括支援ネットワークの構築を行う。</p> <p>【取組予定】 ①地域ケア会議Aを活用し、高齢者の自立・介護予防の観点から、社会参加と、役割創出の視点を取り入れ、経年的に地区課題として上がっている男性の居場所、自主グループの資源開発に取り組むため、経堂地区社会福祉協議会とともに地域の社会資源の掘り起こしと開発を行っていく。 ②地域ケア会議Bを活用し、地区課題を抽出し、地域の課題を保健福祉課と共に包括的に解決できるような仕組み作りに取り組んでいく。</p>

令和5年度 5 経堂 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2)一般介護予防事業	<p>【フレイル予防・セルフマネジメントの普及】 ・はつらつ介護予防講座年22回(平均14名/回)、いきいき講座年7回(うち体力測定会を桜丘と経堂地区で年2回)、「デジタル関連講座」年3回開催し、各講座参加者や65歳以上転入者、訪問対象者リストの訪問時に「せたがや健康長寿ガイドブック」「介護予防手帳」を配布し、フレイル予防やセルフマネジメントについて普及啓発した。(せたがや健康長寿ガイドブック 514冊、介護予防手帳 514冊) ・あんしんすこやかセンターの広報紙にて介護予防普及啓発を取り上げ、関係機関に配架・配布、町会の回覧版等にて周知を行った。(年間7400部)</p> <p>【介護予防対象者の把握】 ・いきいき講座や訪問対象者リストの訪問時に基本チェックリストを活用し、介護予防対象者の把握に努めている。そこで、把握した対象者には介護予防事業等につなげている。</p> <p>【住民主体の活動支援】 ・各地区担当の職員が毎月自主グループ、サロン等へ参加し、活動状況を把握、利用者紹介等の継続支援を行った。</p>
認知症ケアの推進	<p>【もの忘れ相談をおこなうにあたり心掛けたこと】 ・認知症専門相談員をはじめ各職員が多職種連携のもと担当地域の対象者へのアプローチと支援を継続した。 ・早期発見・早期対応を心がけつつ、家族及び本人との関係づくり、認知症在宅生活サポートセンターや医療機関など関係機関との連携を図りながら効果的に支援を進めた。 ・認知症在宅生活サポートセンターはじめ関係諸機関の医師や看護師等と連携し、認知症の早期発見・支援を継続的に行った。認知症初期集中支援チーム事業は4事例、認知症専門医訪問1事例、地区型もの忘れチェック相談会は3事例実施した。</p> <p>【認知症ケア推進のための地域づくり】 ・四者連携にて、認知症とともに生きる希望条例及びアクション講座について地区に周知を行い、認知症の正しい理解を持つ地区の住民を増やした。「認知症とともに生きる希望条例・懇話会」を5月に開催。地域住民や企業等の計60名の方にご参加頂き、周知とアクションチームの結成を行った。アクション講座は、介護者の会、中学校、銀行、地域住民等へ向けて開催し、認知症の知識啓発を行った。 ・認知症に対する地域支援体制を四者や関係機関で構築し、地域の方々とともにアクションチームの結成を行った。6月よりアクションチームのつどいを月1回開催。メンバーは認知症カフェ、図書館、薬局、ケアマネジャー、スポーツクラブ、音楽サロン、児童館、まちづくりセンター、社協にて結成。3月より地域住民、家族、福祉用具事業所、銀行、認知症当事者がメンバーに加わる。 ・アクションチームの活動は、3月に認知症当事者による絵本の読み聞かせ会を開催し60名の集客となった。</p> <p>【認知症に関する普及啓発】 ・アクション講座を開催することで、アクションチームへの参加・協力者となる人材を掘り起こしつつ、活動の支援を行った。アクション講座やアクションチームでのイベントを行った際に、参加協力を募るチラシを作成し、配布した。Googleフォーム等で常に募集している。3月からのアクションチーム加入者はその成果となった。(地域サロン、都市銀行、中学校の計3回開催。計188名参加。) ・認知症在宅生活サポートセンターや認知症カフェ等と連携し、本人参加および多世代への普及啓発を図るイベント「RUN伴(ランとも)」に企画段階より参加し当事者への普及啓発を行った。また、当日の運営補助やランナーの誘導を行い、地域や事業所への周知や啓発活動を行った。</p>
見守り対象者の支援	<p>・社会的に孤立しがちな高齢者を、実態把握訪問、地域関係機関から把握し、地区担当者がアセスメントを行い、対象者に合わせた見守り体制を構築した。 ・見守りコーディネーターを中心に、見守りフォローリストを管理し、月1回所内で、情報共有、支援方針の検討を行った。(見守り対象者 総数90名、新規16名、終了26名、継続48名、) ・見守りフォローリストの管理は、災害時安否確認リストも兼ね、紙に印刷し所内で保管した。 ・地区の見守り協力店と連携を図り、高齢者の情報収集に努めた。(見守り協力店のべ142件訪問) ・地区の住民による見守り活動の推進のため、社会福祉協議会経堂地区事務局、ボランティアビューローと共催で交流会を開催した。(13名参加) ・シニアボランティアの協力を活用し、見守り対象者とシニアボランティアの支援を行った。 (見守りシニアボランティア訪問希望者5名様、シニアボランティア2名様、のべ64回訪問)</p>
在宅医療・介護連携の推進	<p>【在宅療養相談支援】 ・在宅療養や入退院等に関する相談を受けて、状況にあった医療や介護の情報提供・適切な在宅療養相談支援を行った。インスリン治療が必要だが、本人の身体・認知機能的に在宅療養が難しいと主治医、病院側が施設入所を勧めていた事例では、本人の強い在宅療養希望を実現するために、関係者で話し合いを重ね、本人、関係者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行った。</p> <p>【地区連携医との連携】 ・地区連携医、地区内の主任ケアマネジャーと協力して、ケアマネジャー等を対象とした研修・講座(2回)、医療職・介護職の意見交換会・ネットワークづくり(2回)、在宅療養相談窓口での事例に関する多職種検討(2回)実施し、ケアマネジャー、訪問看護、作業療法士、栄養士、訪問介護、薬剤師も多数参加があり、パーキンソン病の事例では、パーキンソン病対応の施設の参加もあり、多職種で事例検討を行うことができた。</p> <p>【在宅医療・ACPの普及・啓発】 ・区民向け「在宅医療」「ACP」ミニ講座は地区内の高齢者住宅にていきいき講座として2回、地区連携医と地区内の主任ケアマネジャーとともに、地区内の高齢者向け講座を1回開催した。地区内の区民から「ACP講座」を開きたいとの問い合わせを受け、講師調整などの支援を行い「LIFEこれからのこと」を45冊配布した。</p> <p>【各種ツールや事業の活用】 ・各種ツール活用としては、MCSを地区連携医事業の協力事業所との連絡用に使用を始めたが、事業所ごとのセキュリティーの課題があり、全事業所の参加に至らなかった。すこやか歯科健診の受付は年間25件あった。</p>
地域ケア会議の実施	<p>【地域ケア会議Aの活用】 地域ケア会議Aを計画的に3回開催した。内容や結果を所内で共有するとともに、個別ケースの課題解決のため、ケアプランの見直しに取り組んだ。地区課題の把握としては、経年的に上がっている男性の居場所、自主グループの資源開発が課題となり、取り組みについて検討した。</p> <p>【地域ケア会議Bの活用】 地域ケア会議B3件のうち2件は、ご近所間のトラブルの事例のため解決が難しい課題であったが、いずれも警察との支援のネットワークの構築に繋げることができ、相談者にとって相談先の明確化ができた。1件は8050ケースでタイムリーに支援者間で情報共有を行うことができ、その後の経過において課題解決の取り組みなど、各機関の対応がスムーズに行えた。</p>

令和5年度 5 経堂 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
10地域包括ケアの地区展開 (福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>【今年度の目標】 「福祉の相談窓口」としての充実に取り組むために、四者連携会議や地域ケア連絡会内で相談事例の共有を行いながら、各関係機関との連携を図り、相談者が必要な支援を受けられるように努める。</p> <p>【取組予定】 ①四者連携にて町会や地域の関係機関に対し出向き、情報を発信し、窓口の周知に努める。 ②障害者・子育て家庭からの相談に対しニーズを把握できるように、四者連携の取り組みや地域ケア会議の中で、児童館、リンク、ぶらっとホーム世田谷、ポートせたがや、自立支援協議会、子ども家庭支援センター等とともに勉強会や意見交換会等を開催するなど、顔の見える関係作りに取り組み、お互いの機関の専門性の相互理解や役割分担の明確化を図ることで、スムーズに連携を行うことができる。また地域における課題を共有し、必要であれば資源開発を検討する。 ③多職種連携を進めるための経堂地区包括ケア会議を行い、地域住民・医師・看護師・薬剤師・リハビリテーション専門職・保健福祉課・ケアマネジャー・デイサービス・ヘルパー等参加を募り、地域の社会資源把握・活用の取り組み、意見交換の場の設定とする。</p>
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>【今年度の目標】 四者連携として地域の課題把握をしつつ、地域の様々な資源と連携して、課題解決につながる取り組みを進める。</p> <p>【取組予定】 ①四者として民生・児童委員や町会、地区の機関との地区情報交換会を行い、地域の課題把握を行う。(各地区年1回) ②四者連携の中で、65歳以上の方々への地域での活躍の場をどのように広げるか検討する。 ③経堂地区内の地域資源を幅広く65歳以上の方知ってもらうために、「地域デビュー応援スタンド」活用方法を幅広く検討する。 ④地域や商店街、地域の認知症サポーターと連携し、経堂地区アクションチームのつどいを月1回開催し、四者連携でサポートする。今年度の取り組みとしては、認知症当事者の声を伺い、アクションに繋げる「オレンジテニス」や「おれんじ落語の会(仮)」、「絵本読み聞かせの会」を当事者ととも開催する。またアクションチームを地域にさらに広げていくためにもアクションチームへの協力を募るチラシの配布やアクション講座等の開催を企画する。</p>

令和5年度 5 経堂 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1)身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・四者連携にて町会や地域の関係機関に対し出向き、情報を発信し、窓口の周知に努めた。 ・相談者のニーズを把握し関係機関と連携していくために、四者連携会議でケース報告を行った。四者連携の取り組みや地域ケア会議の中で、児童館、リンク、ふらっとホーム世田谷、ポートせたがや、自立支援協議会等とともに勉強会や意見交換会等を開催するなど、顔の見える関係作りに取り組み、お互いの機関の専門性の相互理解や役割分担の明確化を図ることで、スムーズに連携を行うことができた。 ・多職種連携を進めるための経堂地区包括ケア会議を年2回行った。 第1回「認知症とともに生きる希望条例を知ろう」(60名参加) 第2回「認知症とともに生きる～当事者の想いをよみとる～」(54名参加) 地域住民・医師・看護師・薬剤師・若年性認知症コーディネーター・リハビリテーション専門職・保健福祉課・ケアマネジャー・デイサービス・ヘルパー等参加を募り、地域の社会資源把握・活用の取り組み、意見交換の場とした。
(2)参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・四者として民生委員との年3回地区情報交換会を行い、地域の課題把握を行った。 ・四者連携の中で、65歳以上の方々への地域での活躍の場をどのように広げるか検討し、経堂地区内の地域資源を幅広く65歳以上の方に知ってもらうために、経堂地区スタンプラリーを作成する予定だったが、時間の兼ね合いからできなかった。その代わりに区民センターに、「地域デビュー応援ラック」を設置し、町会・民生委員に周知を行った。 ・地域や商店街、地域の認知症サポーターと連携し、経堂地域内にて世田谷区認知症とともに生きる希望条例を知るための講話会を行い、アクションチームを結成した。毎月、アクションチームのつどいを開催しており、四者連携にてサポートを行っている。 ・四者にて、見守りネットワーク推進会議を開催し、地域住民、行政、介護保険サービス事業者、障害事業所とともに「災害時の地域のつながりと在宅避難」についてネットワークづくりを推進した。

令和5年度 6 下馬 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p>【目標】法人のバックアップ体制が整っている</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は所内勉強会にて進め方や実施における課題、進捗を共有し、計画的な実施に努める。(年3回) ・法人内あんしんすこやかセンター管理者会議を定期的に開催(年5回)し、事業所運営における課題と対応方法を、速やかに法人と協議できるようにする。(年5回) ・事業計画は、法人事務局長・施設長、あんしんすこやかセンター所長が出席する所長会議において進捗を確認し、法人として必要な支援や体制を定期的に検討する。(年3回) ・区に提出する委託関連や調査等事務業務は、法人本部職員、事務長が担当しチェック体制による正確な事務処理と、現場職員の事務負担の軽減を図る。
	(2)公正・中立性	<p>【目標】公正・中立性に配慮した対応ができている</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内ミーティングにて、情報提供や問い合わせをした介護保険サービス事業者を共有し偏りの無い情報提供に努める。提案をした根拠は支援経過記録に記載する。 ・目頃から地域資源や事業所の特徴、強みを所内で共有、整理しておく。また下馬・上馬周辺地区の事業所の情報収集と相互の共有を行い、相談者のニーズに応じた情報提供と、自己決定ができるよう支援する。 ・世田谷区のホームページ、東京都のサービス事業者公表制度を活用し、特定の事業者に偏ることなく公正中立な情報提供を心がける。
	(3)個人情報・電子データの管理	<p>【目標】個人情報・電子データの管理の方針が明確である</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関わる書類、電子データ、ICカード等は保管庫での施錠管理し、紛失と盗難を防止する。 ・FAXや郵便は誤送を防ぐため、宛先をダブルチェックし処理を進める。 ・個人情報の取り扱い(個人情報、電子データの取り扱い、管理方法を含む)について、法人内あんしんすこやかセンター合同勉強会、リスクマネジメント委員会にて共有、運用方法の確認をする。(年1回) ・相談者のプライバシーが守れるよう、相談室、窓口カウンターは、パーテーションや会話の音量に配慮する。 ・事故発生時は速やかに区、法人へ報告し対応を進め、要因の把握、再発防止策の徹底に努める。
	(4)接遇・苦情対応	<p>【目標】苦情を事業改善に活かす仕組みがある</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は法人で作成した「マナーチェックリスト」を用い、不適切な対応を客観的に確認できる機会を設ける。(年1回) ・苦情受付担当者を中心に、苦情につながりそうな相談内容は、ヒヤリはつとシート等で速やかに所内共有、管理者へ報告する。 ・法人内あんしんすこやかセンター苦情受付担当者、苦情解決責任者及び苦情解決第三者委員の出席による苦情相談や事例の情報交換会を設ける。(年1回) ・苦情対応は区の苦情対応マニュアルに則り、対応経過、原因、背景、再発防止策は法人、所管課へ速やかに報告する。
	(5)安全管理	<p>【目標】安全管理の各方針が明確である</p> <p>【災害時対応の取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に備え、平常時からの対応手順を整理し、所内、法人内あんしんすこやかセンター間で共有と模擬訓練を実施する。(年1回) ・所内勉強会にて、手順の模擬訓練や災害伝言ダイヤルの試用を実施する。(年1回) ・法人内防災訓練(年1回)、複合施設や町会が実施する防災訓練に参加する。(年3回) <p>【緊急対応の取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の緊急対応マニュアルに則り、保健福祉課等関係機関と相談、役割分担し安否確認や緊急対応を速やかに実施する。対応時は複数の職員で進める。 <p>【感染症対応の取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あんしんすこやかセンター感染症対策マニュアル」に基づき、各職員が予防行動を徹底する。 ・職員が媒介者にならないよう、検温を毎日行い、体調を把握するように努める。 ・新型コロナウイルス感染防止対策、また感染発生時には法人と連携し、応援体制や感染拡大防止に努める。 <p>【健康管理・メンタルヘルス対応の取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は法人で実施する健診を受ける。(年1回) ・法人の産業医、臨床心理士等専門職によるメンタルヘルス研修(年1回)や相談の機会を作る。 ・福利厚生としてフィットネスなどの、職員のセルフケア講習会を開催し、職員の心身の健康増進を図る。
	(6)職員体制	<p>【目標】人材育成に取り組んでいる</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所管理者、副管理者を中心に新人・中堅のキャリアに応じた業務指標や資格取得の計画を整理する。 ・職員は年度ごとに「目標達成シート」を作成し、年度ごとの自己課題、希望する研修などを管理者と定期的に面談し業務の達成度を確認する。(年2回) ・職員新規採用時においては、法人内の育成プログラム、世田谷地域医療職作成のラダーに則りOJT、OFF-JTを実施する。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士会で、あんしんすこやかセンターの社会福祉士の役割や質の向上について情報交換、社会福祉士のキャリアに応じた共通の育成ラダー作成をすすめていく。(年5回) <p>【目標】定着支援に取り組んでいる</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の人材育成室にて講習会を企画、実施し福利厚生の充実を図る。(通年) ・法人全職員対象の職員総会(年1回)や職員研修大会(年1回)を開催し法人全体で人材定着に向け取り組む。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター合同で、入職年数別交流会(年1回以上)、管理者会(年2回以上)、職種ごとの連絡会(各年3回以上)を開催し、地域として人材定着に取り組む。

令和5年度 6 下馬 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<p>【法人のバックアップ体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人内にあんしんすこやかセンター総合主任を配置して法人本部とあんしんすこやかセンター及び居宅介護支援事業所との情報共有を速やかに実施した。また、定期的に会議(年6回)を開催することで、事業計画の進捗状況や業務上の課題等について確認及び適切な対応を行った。 町会と公益財団法人せたがや文化財団世田谷パブリックシアターと共催する「極楽フェス」に法人として参加した。地区の他法人(障害サービス事業所、介護保険サービス事業者運営)と協働し、あんしんすこやかセンター、通所介護事業所、保育園が連携し地域や事業の枠を超えて、高齢福祉、児童福祉の社会資源のPRに努めた。(12月) <p>【事務処理を能率的・正確に行うための工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世田谷区に提出する請求やその他の事務業務は法人本部職員が担った。本部職員2名による相互チェック及び事務長のチェック体制により、正確な事務処理と、あんしんすこやかセンター所長の事務負担の軽減を図るよう努めた。
(2) 公正・中立性	<p>【公正・中立性に配慮した対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事者やその家族が自己選択、自己決定ができるよう日頃から地域の資源を情報収集し、把握した情報は所内ミーティングや法人内あんしんすこやかセンター合同勉強会、所長会議にて共有した。(年3回) 自己決定が難しい場合は、アセスメントと当事者や家族の希望にもとづき、選択ができるよう支援することに努めた。 世田谷区のホームページ、東京都のサービス事業者公表制度を活用し、公正中立な情報提供を心がけた。 <p>【公正・中立性のチェック方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所内で作成している介護保険サービス事業者への問い合わせシートを毎日のミーティングで共有し偏りの無い情報提供に努めた。情報提供の根拠は支援経過記録に記載するよう努めた。
(3) 個人情報・電子データの管理	<p>【個人情報保護・プライバシー確保のための具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所内独自の「個人情報取り扱いマニュアル」(個人情報、電子データの取り扱い、管理方法を含む)、ヒヤリはつと事例は、所内ミーティングや申し送り時に職員全員で共有するよう努めた。 個人情報の漏洩につながる事故事例は速やかに法人と法人内あんしんすこやかセンター間で報告し、対応と再発防止策の統一ができるようにした。 相談者のプライバシーが守れるよう、相談室、窓口カウンターの配置には配慮しているが、環境上設定が難しい現状がある。 個人情報に関わる書類、電子データ、ICカード等は保管庫での施錠管理し、紛失と盗難予防を徹底している。
(4) 接遇・苦情対応	<p>【接遇向上のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービスマナーについてOJTを実施した。(年1回)気になる対応や声掛けがあった場合、場面ごとに職員同士で確認できるような職場環境に努めた。 <p>【苦情対応と苦情に対する再発防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 苦情受付担当者を中心に、苦情につながりそうな相談内容は、ヒヤリはつとシート等で速やかに所内共有、管理者へ報告するよう努めた。 苦情対応は区の苦情対応マニュアルに則り、対応経過、原因、背景、再発防止策は法人、所管課へ速やかに報告するよう努めた。 所内勉強会、法人内あんしんすこやかセンターのリスクマネジメント委員会にて、ヒヤリはつと事例と再発防止策について共有し、苦情の予防策を統一できるよう努めた。(年1回)
(5) 安全管理	<p>【災害時対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の参集訓練(年1回)に参加した。また、法人内あんしんすこやかセンター合同勉強会において災害時の手順書の確認、平常時からの準備について情報交換会を実施した。(年1回) <p>【非常時対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員は区の緊急対応マニュアルに則り、保健福祉課と相談、役割分担を協議しながら安否確認や緊急対応を進めた。可能な限り所内の複数の職員で対応するよう努めた。 <p>【感染症対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「あんしんすこやかセンター感染症対策マニュアル」を更新し、各職員携帯し予防行動を徹底した。 職員が媒介者にならないよう、検温を毎日行い、体調を把握するよう努めた。 新型コロナウイルス感染防止対策については法人と連携し、産業界の協力も得ながら迅速な検査が実施できるよう取り組んだ。 <p>【健康管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員健診を全職員が受診した。(年1回)、法人の人材育成室にて全職員対象にニーズ調査を行い、その結果から英会話教室やフィットネス講習会等を実施し職員の健康増進の取り組みを行った。
(6) 職員体制	<p>【欠員補充の方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人本部担当者が、福祉人材センターやナースバンク等から随時募集情報を把握し、採用活動に進められるようにしている。 法人内で資格取得支援を推進し、有資格者の育成を進めている。ケアマネジャー(1名)、精神保健福祉士(2名)の資格取得を達成した。 <p>【人材育成の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員新規採用時においては、法人内の育成プログラム、世田谷地域医療職作成のラダーに則りOJT、OFF-JTを実施した。 職員は年度ごとに「目標達成シート」を作成し、年度ごとの自己課題、希望する研修などを管理者と定期的に面談し業務の達成度を確認した。(年2回) 法人本部に人材育成室を開設し、本部職員、児童福祉部門職員、高齢者福祉部門職員で構成する委員会を毎月開催した。今年度の取り組みとして、全職員を対象に研修や講習会のニーズ調査と、管理者、中堅職員を対象としたスーパービジョンの研修を実施し職員、職階ごとの課題を明らかにした。 <p>【人材定着の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人全職員対象の職員総会(年1回)や職員研修大会(年1回)等を開催した。 法人の産業界、臨床心理士等専門職による相談体制を作っている。 世田谷地域7か所あんしんすこやかセンター合同で、入職年数別交流会(経験3年未満職員交流会 年1回)、管理者会(年2回)、職種ごとの連絡会(各年複数回)を開催し、地域として人材定着に取り組んだ。

令和5年度 6 下馬 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>【目標】ワンストップサービスとしての役割を果たす</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容を的確に把握し、緊急性の判断を行う。複合事例に関しては相談拡充相談票を提出し、関係機関と連携しながら支援を行う。 ・地域デイサービス、ミニデイ・サロン、地域の居場所の主宰者や会のリーダーと連携し相談や困りごとを把握し対応する。 ・終結できない困難事例は、継続した経過の把握と必要な支援を介護保険サービス事業者と連携しながら行う。 ・キーパーソンが不在の事例や困難事例、サービスの導入が難しい事例が埋もれないよう担当を決め継続対応する。 ・民生委員をはじめ地域住民からの情報・相談が入りやすい相談窓口を心がける。 <p>【目標】質の担保を図る</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援の方向性の確認が必要な事例は、毎朝のミーティングで情報共有し、支援方法に3職種専門性を活かす。 ・担当が事例をひとりで抱え込まないように随時ミーティングを行い予後予測を立てチームとして対応する。 ・総合相談窓口として、幅広い相談に対応するために、所内で事例検討を行い、各種研修に参加し、対応力向上を図る。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職で、困難事例になりがちな高齢期の精神疾患の方の支援について、保健福祉課保健師の協力を得て中部総合精神保健福祉センター医師に講師を依頼し、世田谷地域あんしんすこやかセンター職員向けの勉強会を開催し、対応力向上を図る(年1回)。
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>【目標】地域包括支援ネットワークづくりに取り組む</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四者連携をはじめ、地区の主任ケアマネジャーの会「けやきの会」、地区の介護保険サービス事業者とのネットワーク「下馬かるがもS準備委員」において、それぞれの立場から考える地区課題、地区として取り組み可能な対応について意見交換を行う。 ・地区の専門職と共に、住民の活動の支援を行い、新たな居場所づくりの取り組みを行う。 ・民生委員の担当地区毎に見守り情報連絡会を継続開催し、支援が必要な人、見守りが必要な人の情報共有し、対応について民生委員から相談しやすい関係を作っていく。 ・野沢児童館懇談会に参加する(年2回)。四者連携が始まり児童館との新たな繋がりができたため、児童館を通じて、新たなネットワークづくりに取り組む。 ・極楽フェスで繋がりができた下馬2丁目都営下馬アパート周辺の障害者サービス事業者、介護保険サービス事業者、法人内保育園、四者連携と町会との連携を深め、地域づくりを一緒に考え、災害時は助け合いのネットワークになるよう働きかけを行っていく。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職と地域の専門職で、地域の病院・クリニックと連携を図り、パーキンソン病の方が、診断早期から地域と繋がりが継続的な関わりを持つことができるシステム構築のための取り組みを行う(年6回)。
	(3)実態把握	<p>【目標】実態把握に取り組む</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間目標件数1320件を達成する。 ・訪問対象者リスト、異動者リストから転入者の把握を行い訪問し、地域の情報の提供、支援が必要な人の把握に努める。 ・65歳になった人、転入者に対し、あんしんすこやかセンターから手紙を出し、三者連携で作成した地域デビュー応援バッグを配布し、地域活動への参加・興味を持ってもらえるよう働きかけを行い、必要に応じて個別対応をする。 ・相談対応からひとり暮らしの高齢者、未把握の人の実態把握を行い、ニーズ把握に努める。 ・支援の必要のない元気高齢者の把握を行い、地区での活動に参加してもらおう働きかけを行っていく。
	(4)PR	<p>【目標】あんしんすこやかセンターの取り組みをPRする</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の居場所やミニデイ・サロンを訪問し、身近な相談窓口であることを周知する。 ・四者連携公式LINE「下馬野沢わくわく通信」を活用して、講座やイベント情報を発信する。 ・広報紙「下馬あんすこ便り」を年2回発行し、職員紹介や事業の案内、ボランティア活動等をしている地区住民の紹介や地域活動の取り組みを発信する。 ・ホームページを毎月更新し、あんしんすこやかセンターの取り組みや活同を発信していく。
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【目標】職員のスキルアップに取り組み、権利擁護に対する職員の理解・認識ができる</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区高齢者虐待対策検討担当会の今年度の担当として、研修の企画、意見交換に積極的に参加する。 ・世田谷区福祉人材育成・研修センター主催の高齢者虐待対応研修に参加し世田谷区の虐待対応方針を理解する。 ・世田谷区成年後見センターの権利擁護事例検討会(年2回)に参加する。区内の成年後見制度の申し立て状況や申し立ての流れについて知識を深める。 ・東京都福祉保健財団高齢者権利擁護センター主催の権利擁護テーマ別研修、高齢者権利擁護研修「養護者による高齢者虐待対応研修」への職員全員の受講を勧め、職員の虐待の気づきを高める。基礎研修終了後は応用研修を受講し対応力の向上を図る。 <p>【目標】普及啓発に取り組む</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・地区のケアマネジャーとの勉強会、主任ケアマネジャーの会「けやきの会」にて高齢者虐待をテーマに取り上げ、支援者間で統一した認識を持てるように働きかけを行う。 ・民生委員見守り情報連絡会で民生委員に高齢者虐待について周知し認識を持ってもらう働きかけを行う。 ・地区内の認知症カフェで成年後見センターの普及支援員に講師を依頼し、制度の理解を深める働きかけを行う。 ・成年後見センターが開催する成年後見セミナーを区民に案内する。 ・世田谷区消費生活センターが開催する消費生活講座を区民に案内する。 ・世田谷区消費生活センターや東京都消費生活総合センターのリーフレット、世田谷警察署からの詐欺防止のチラシを、はつらつ介護予防講座やいきいき講座の参加者、ケアマネジャーや民生委員に随時配布、最新情報を提供する。 ・地域の居場所や世田谷警察署ふれあいポリスや生活安全課に詐欺被害防止の講話を依頼し啓発を行う。

令和5年度 6 下馬 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 総合相談	<p>【ワンストップサービスとしての役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合相談では12058件の相談対応を行った。 相談内容から主訴の把握を的確に行い、状況に応じた必要なサービスや制度の説明、地域資源の案内、必要時専門窓口への繋ぎを行った。 複合事例において、延べ75件の相談拡充事例に対応し、関係機関と連携しながら支援を行った。インテーク時、来所者の要望を聞くだけではなく背景にあるニーズ把握のためアセスメントを的確に行い、複数職種職員で支援方法を検討し対応に努めた。 <p>【質の担保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士会で、様々な困難を抱えているケースの事例検討会を開催し、アプローチや対応について理解を深めた。 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職で、高齢期の精神疾患の対応と支援について、世田谷保健福祉課保健師の協力を得て中部総合精神保健福祉センター医師に講師依頼し、勉強会を企画した(年1回)。 毎朝のミーティングでケース相談、情報共有を行い、困難事例は対応している職員だけではなく、職員全員が経過を把握し、支援の方向性を検討した。 苦情、ヒヤリはっと事例は迅速に情報共有し、改善策を話し合い対応した。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<p>【地域包括支援ネットワークづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区の専門職とのネットワーク「下馬かるかも's」:地区の介護保険サービス事業者との連携を活かす場づくりを目指し、昨年に引き続き認知症をテーマに参集形式で開催した。「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の世田谷区・下馬地区それぞれの実践状況を共有した。地域住民・事業者で意見を交わし当地区でのネットワーク形成と維持に努めた(年1回)。 地域密着型サービス運営推進会議:今年度は地区内2か所の事業所のうち、一か所のみ開催。ZOOMでのオンライン開催に参加した(年7回)。また、地域密着型通所介護の下馬地区運営推進会議に参加した(年1回)。「新型コロナウイルスが与えた高齢者への影響」について情報共有を行った。 民生委員情報連絡会:民生委員との地域の情報や見守りが必要な人について、情報交換会を定期開催予定であったが、感染症対策のため民生委員・児童委員協議会の短時間開催等により不定期開催となった(年6回)。情報連絡会以外でも必要に応じて個別に情報共有を行い個別支援に繋げた。 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職と地域の理学療法士で、地域の医療機関・専門職と連携を図り、制度の狭間であるパーキンソン病診断初期の方が、早期から地域と繋がり継続的な関わり持つことができるシステム構築を目指し取り組みを行った。地域の専門職を対象に趣旨説明会を開催(年1回)し、その後隔月で診断初期の方を対象としたパーキンソン病体力測定会を開催した(年4回)。
(3) 実態把握	<p>【実態把握の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実態把握訪問の実施は1320件を目標とし、1487件実施することができた。 65歳に到達した地区住民358名にあんしんすこやかセンターの案内を送付した。地域情報を提供し、窓口への来所を促した。来所された方の中、希望のあった14名に地域資源やボランティア情報など情報をまとめた地域デビュー応援パックを渡した。 85歳以上あんしんすこやかセンター訪問対象者リストでは、書面郵送、電話訪問を導入し、対象593件中、443件(74.7%)の実態把握に至った。うち3名はあんすこボランティア活動参加に至った。 都営下馬2丁目アパートへ他地区から転入してきた対象者12名を訪問し、あんしんすこやかセンターの周知を行った。 民生委員ふれあい訪問の面談不可者6名の追跡訪問を実施し、把握に至った。
(4) PR	<p>【あんしんすこやかセンターの取り組みのPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下馬あんしんすこやかセンターの広報紙「下馬あんすこ便り」を年2回発行した。職員紹介と業務内容紹介、ACPガイドブックやすこやか歯科健診の周知を行った。窓口での配布の他、地域住民や民生委員、町会、介護保険事業者に配布した。 毎月ホームページを更新した。来所のしやすさに繋がるように、あんしんすこやかセンターの窓口の様子を掲載した。また、いきいき講座や認知症カフェ開催の様子が伝わるように情報を発信を行った。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【職員のスキルアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人東京都福祉保健財団高齢者権利擁護センター主催の「令和4年度 養護者による高齢者虐待対応研修(基礎研修)、令和4年度 擁護者による高齢者虐待対応研修(応用研修)それぞれに参加した。虐待対応について所内で共通認識を持ち対応に当たっているが、受講により定義、判断の基準を再確認し、日々の対応に活かすことができた。所内で伝達研修の他、地区の主任ケアマネジャーの会「けやきの会」でも情報提供を行った。 世田谷区成年後見センター主催の「権利擁護事例検討会」に出席した(年1回)。任意後見制度の利用と事例検討をおこなった。 司法書士による「任意後見制度の運用」について研修に出席した(年1回)。 世田谷地域あんしんすこやかセンター社会福祉士会合同で成年後見センターに講師を依頼し「あんしん事業について」をテーマに事業利用までの流れや具体的なサービス内容について地区包括ケア会議を開催した。介護保険サービス事業者や関連機関も参加し、権利擁護の普及に努めた。 世田谷地域あんしんすこやかセンター社会福祉士会合同で「消費者被害に関する勉強会」を行った(1回)。世田谷区消費者生活センターからセンターの相談体制や相談内容について、世田谷警察からは最新の手法について講話をしてもらい消費者被害防止に向けた普及啓発を行った。 <p>【普及啓発の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待に対する気付きを持ってもらうため、窓口パンフレットを置き周知した。 地域のケアマネジャーの会「ケアマネカフェ」にて高齢者虐待防止をテーマに取り上げ、専門職間で高齢者虐待について統一した認識を持てるよう機会を持った。 独立行政法人国民生活センターの「見守り新鮮情報」(月2回)を確認し、リーフレット版をプリントアウトし相談窓口前に掲示し注意喚起を行った。

令和5年度 6 下馬 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
3権利擁護事業	(2)虐待	<p>【目標】早期発見・早期対応に努める</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談時、介護保険認定更新申請受付時や保健福祉サービス受付時、または実態把握訪問時に介護者の介護負担感や介護への知識のアセスメントを行いリスクを予測する。所内申し送り時、職員間でリスクの度合いを検討・確認する。 ・ケアマネジャーと虐待について統一した認識を持ち、気になる状況がある場合は相談してもらえるよう日ごろより連携を図る。 ・民生委員との情報共有を行うことで、地域からも情報が入りやすくなる。 <p>【目標】虐待対応を効果的に行うよう努める</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援のための介入のきっかけとなりやすいため、ハイリスク事例はかかりつけ医療機関と情報共有し連携に努める。 ・虐待ケア会議対応事例は一覧で管理し、毎朝申し送りで確認する。虐待ケア会議開催後は夕方の申し送りで報告、情報共有をし、対応状況の把握を行う。 <p>【目標】迅速に対応できるように努める</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスク事例、虐待対応事例は見守りリストに載せ、毎月経過を共有する。 ・保健福祉課への虐待通報を迅速に行い、高齢者虐待事例発見・支援シートを提出し、虐待ケア会議後は役割分担により計画的な支援を行う。
	(3)成年後見	<p>【目標】成年後見センターに相談し、早期対応を行う</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談において、相談者や支援が必要と思われる人に、制度の説明や成年後見センターの案内を行う。必要に応じて、保健福祉課、成年後見センター等関係機関に繋ぎ、連携して支援にあたる。 ・キーパーソン不在の高齢者や支援が必要と思われる高齢者に早期から、あんしん事業、任意後見制度を案内し、成年後見制度利用前から段階的に支援を行う。
	(4)消費者被害	<p>【目標】制度を理解し、関係機関と連携して対応できる</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイ・サロンや認知症カフェ等において、世田谷警察ふれあいポリスに講話を依頼し、詐欺被害防止のための注意喚起を行う。 ・総合相談等で消費者被害等が疑われる際、世田谷区消費生活センターや国民生活センターを案内する。必要に応じて相談の調整を行う。事例内容により世田谷警察等に繋ぐ。
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>【目標】ケアマネジャー支援に取り組む</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の主任ケアマネジャーの会「けやきの会」の運営を支援し、勉強会、事例検討、情報交換を行い課題を共有する(年3回) ・隣接する目黒区を含む地区外のケアマネジャーにも周知し「ケアマネカフェ」を開催する。業務における困りごとの共有、意見交換、あんしんすこやかセンターからの情報提供を行い(年2回)、ケアマネジャー同士のネットワーク形成を支援する。 ・地区の専門職に参加を依頼し事例検討会を開催する(年1回)。 ・困難事例に対し地域ケア会議Bを開催できることを周知し、保健福祉課、関係機関と連携を図り、ケアマネジャー支援を行う。 <p>【目標】社会資源の把握を行う</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三者連携で作成している「下馬地区地区アセス(現況と課題)」をケアマネジャーや介護保険サービス事業者に配布し情報共有する。 ・地域のケアマネジャーが申請事務や地域の社会資源の最新情報を得て、個別支援に活かしていけるよう、世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー合同で、地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャー対象に、情報連絡会を開催する。(年1回) ・地区の取組に活かせるよう、世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー会を開催し、ケアマネジャー支援、介護保険の最新情報、地域の社会資源など情報交換する。(年5回)
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p>【目標】自立支援・介護予防の視点について理解ができる</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援を促すため課題整理を行い、活動参加に繋がるようインフォーマルサービス・障害福祉サービスを含めた選択肢の提示を行い生活機能向上・改善に繋がるケアマネジメントを行う。 ・高齢者の自立支援、重度化予防支援のプラン作成のため、自らの判断だけでなく、多職種が参加する事例検討会に出席し、多職種の視点を取り入れる。 ・予後予測の視点を持ち、地域資源の活用、社会参加による自立支援など本人の力を引き出すケアマネジメントを行う。 ・主担当が事例を抱え込まず事業所として支援できるよう所内申し送りで支援方針の検討を行う。 <p>【居宅介護支援事業所への再委託にあたっての質の確保ができる】</p> <p>【目標】再委託にあたっての質の確保を行う</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託先の事業所を対象に、介護予防・日常生活支援総合事業、保健福祉サービス、虐待通報についての勉強会を開催する(年1回)。 ・再委託事例の担当者会議に参加し、再委託先ケアマネジャーと支援の方向性を共有する。

令和5年度 6 下馬 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2) 虐待	<p>【早期発見・早期対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待通報を9件受理し、高齢者虐待事例発見・支援シートを9件提出した。通報から高齢者虐待対応ケア会議の開催が半月からひと月後のため、会議開催時点で虐待の事実なしと2件が虐待認定されなかった。しかし2件のうち1件は虐待が再燃し再度通報受理シートを提出している。内訳は身体的虐待5件、心理的虐待3件、経済的虐待1件、ネグレクト2件(重複あり)であった。警察から保健福祉課への直接の通報事例1件、前年度からの継続事例3件を含め、計23回の高齢者虐待対応ケア会議に出席し、会議後は所内で報告、情報共有を行い対応にあたった。 <p>【迅速な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーからの相談において、ハイリスク事例は継続した情報共有を行い、介入が必要になったときに早期に対応できるよう連携を図った。 ・介護保険サービスの導入が必要な状態であるにもかかわらず拒否のある事例や、相談受付時のアセスメントにより把握したハイリスク事例は、所内で情報共有し、見守り対象者リストに掲載しモニタリングを継続した。 ・一時的に虐待行為が収まり、虐待会議が終了しても、家族の状況や環境の変化がなければ虐待が再燃するため、見守り対象者リストに掲載し、必要と判断する事例の継続フォローを行った。 ・朝のミーティングで虐待ケア会議の日程確認を行い、夕方のミーティングで対応状況と虐待会議の開催があった時は結果の申し送りをした。随時所内での情報共有を行い、主担当が不在時も対応できる体制を取り対応にあたった。
(3) 成年後見	<p>【早期対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者を亡くしひとり暮らしとなった高齢者が認知症症状の進行により成年後見制度が必要と思われる状況となったため、ケアマネジャー支援として保健福祉課と情報共有会議を開催し、成年後見センターへの相談に同行した。 ・任意後見契約をしている方が任意後見の発効が必要な状況となったときに、任意後見人に疾患が見つかったり、不適切な介護がみられることが判明した事例が数例あった。保健福祉課と情報共有し対応している。
(4) 消費者被害	<p>【制度を理解し関係機関と連携して対応できる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェ「ひだまり」において、世田谷警察に詐欺被害防止の啓発講話を依頼した(年4回)。 ・民生委員からの情報提供で屋根修理で詐欺被害の可能性のあるひとり暮らし高齢者に対し、世田谷警察ふれあいボリスに同行を依頼し訪問した。世田谷区消費生活センターの窓口を案内し、親族にも協力を求めるよう提案した。
ケアマネジャー支援	<p>【ケアマネ支援ができています】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の主任ケアマネジャーの会「けやきの会」の連絡調整、講師派遣相談などの運営支援を行った(年4回)。 ・地域のケアマネジャーの会「ケアマネカフェ」にて介護予防プラン勉強会の開催、運営支援を行った(年5回)。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー会を年間7回開催し、個別ケースの対応や介護保険情報、地域の社会資源について情報交換を行った。また、地域のケアマネジャーを対象に「支援のために知っておくべき事を共有しよう」をテーマに、保健福祉課と世田谷区ひきこもり相談窓口リンクを講師に招き研修を主催した。 <p>【社会資源の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三者連携で作成した「下馬地区地区アセス(現況と課題)」の地域資源の更新を行い地区のケアマネジャーに配布した。地区内の新たに開業した医療機関や介護施設等のケアプランに必要な地区の情報を提供した。 ・社会資源ファイルを作り、介護保険外サービス、見守りサービス、遺品整理等項目毎に整理し、相談時に情報提供した。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<p>【自立支援・介護予防の視点の理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の自立支援、重度化予防のプラン作成のため、世田谷区福祉人材育成・研修センターのケアマネジメント研修をはじめ、クリニックや専門職団体の開催する研修に参加し、多角的な視点の獲得、アセスメント力の向上に努めた。 ・アセスメントを重視し、安易なサービス利用や不適切な利用終了とならないよう心がけた。はつらつ介護予防講座をはじめとする介護予防講座の案内、インフォーマルサービスの提案や本人の強みを再発見できる計画立案を目指した。 ・地域ケア会議の開催により、予後予測の視点を持ち、地域資源の活用、社会参加による自立支援など本人の力を引き出すケアプランを心掛けた。 ・介護予防ケアマネジメントA73件・B2件・C3件を実施し、その内事業対象者は3件であった。 ・専門職訪問利用は2件、筋力アップ教室の利用には繋ぐことができなかった。 <p>【居宅介護支援事業所への再委託にあたっての質の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に「介護予防ケアマネジメント再委託先居宅支援事業所向け勉強会」を開催した。介護予防ケアマネジメントマニュアルの説明や保健福祉サービスの説明、地域資源の紹介、その他最新情報を伝達した。 ・委託先居宅介護支援事業所ケアマネジャーに、世田谷区福祉人材育成・研修センターの介護予防ケアマネジメント研修(新任)、介護予防ケアマネジメント研修(現任)を案内し受講してもらった。

令和5年度 6 下馬 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
5介護予防・日常生活支援総合事業	(2)一般介護予防事業	<p>【目標】普及啓発に取り組む</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を継続した上で、2部制から1部制ではつらつ介護予防講座を年間21回開催する。 ・フレイル予防をテーマに、栄養講座を含むいきいき講座を年3回、デジタル講座を年2回開催する。 ・介護予防手帳を配布し、高齢者が自身の心身の状況を把握、セルフケアができるよう活用を促す。 ・地域デイサービス「あじさいの家」の開催場所の確保や講話依頼に対し運営支援を行う。 ・地域デイサービス「なないろサロン」の参加者の情報共有、運営に関する相談に対応する。 <p>【目標】介護予防対象者の把握を行う</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談対応時、訪問対象者リスト訪問時、自主グループ参加者との面談時、地域での活動の場面において対象と思われる方には基本チェックリストを実施し一般介護予防事業を案内する。 <p>【目標】住民主体の活動への支援を行う</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき講座参加者に自主的な活動の啓発を行い、住民主体のグループ作りを働きかける。 ・自主グループ「下馬ボニー体操会」の運営支援を行う(年24回) ・自主グループ「しものごダンディ」の運営支援を行う(年12回) ・自主グループ「らくらくチェアヨガ」(年24回)、「のんびり散歩」(年24回)の活動見守りと必要があれば支援する。 ・自主グループ「はつらつクラブ」(年24回)の運営支援を行う。 ・住民主体の活動啓発のため「地域のことを話す会(シニア版)」を実施する(年2回)
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>【目標】認知症当事者及びその家族への早期対応・早期支援ができる</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区型もの忘れチェック相談会を開催し、認知症専門医への受診や必要時介護認定の申請に繋げていく(年1回)。 ・もの忘れが心配な当事者、家族向けに認知症初期集中支援チーム事業を提案する。適宜、事例提出をする。 <p>【目標】地区のネットワークづくりができる</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の専門職をはじめ介護保険サービス事業者間で、認知症に関することはそれぞれの立場から関わりを持つことができる共通のテーマであるため、下馬地区包括ケア会議「下馬かるがも'S」で継続的に意見交換を行っていく。 ・面談時にももの忘れが気になる方や当事者の方の要望を聞き取り、新たな地区の居場所づくりを試みる。地域の専門職やボランティア、地区住民に声をかけ、アクションチームとしての取組みに繋いでいく。 <p>【目標】認知症に関する普及啓発に取り組む</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の通所介護施設で認知症カフェ「ひだまり」を開催する(年8回)。 ・世田谷地域合同の「認知症高齢者の家族の会」の運営を行う(年1回)。 ・家族介護をしている方を対象に、介護卒業生を交え認知症家族会「橙会」を開催する(年2回)。 ・世田谷版認知症サポーター養成講座(アクション講座)を開催する(年3回)。下馬まちづくりセンターと社会福祉協議会下馬・野沢地区事務所と下馬地区三者連携で開催し下馬地区の地域づくりに繋いでいく。
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>【目標】見守り対象者への確実な支援ができる</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りコーディネータを中心に、月1回見守りフォローリストの確認を行い、計画的継続的に対象者の見守りを行う。 ・見守りフォローリストの管理を行う。高齢者虐待事例の被害者・サービス導入が困難な人・社会的孤立により見守りが必要な人をリストに掲載し所内で共有する。 ・毎月民生委員情報連絡で見守り対象者の情報共有を行う(年10回)。 ・ボランティア交流会で見守りに関する地域のニーズ把握を行う(年2回)。 ・見守り協力店や郵便局との連携を継続し、クリニックや薬局を訪問し見守りの協力依頼をする。
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>【目標】区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行う</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応時、相談者の要望に応じて在宅医療についての説明、主治医に確認すべきことの提案、質問の仕方について助言を行う。 ・総合相談において在宅療養相談に対応できるよう医療機関等在宅療養に関する情報をファイルに整理する。 <p>【目標】地区連携医と協力し多職種連携の推進に取り組む</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民向け講座を地区の専門職の協力を得て開催する。 ・地区のケアマネジャーを中心とした専門職と地区連携医との意見交換の場を定期的に設定する(年2回)。 <p>【目標】在宅医療・ACPの普及啓発を行う</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区連携医、地区の介護保険サービス事業所と共に、在宅医療に関する講座を開催し在宅医療について地区住民へ普及啓発を図る(年1回) ・区民、介護保険サービス事業者へACPガイドブック「LIFEこれからのこと」を活用しACPを周知する。 ・ACP普及啓発に関する講座を開催する(年1回) <p>【目標】各種ツールや事業を周知する</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MCSの活用によりグループ間、地区連携医や地域の介護保険サービス事業者と円滑な連携を進める。 ・医療・介護の連携シートを活用し主治医への情報提供、連携を円滑に進める。 ・医療・介護の連携シート、あなたを支える医療・介護のケアチーム(連絡カード)を、ケアマネジャーの来所時や「けやきの会」「ケアマネカフェ」「再委託先事業所の勉強会」で周知し利用を促す。

令和5年度 6 下馬 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2)一般介護予防事業	<p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ介護予防講座の運営を行った。感染症対策として、予約2部制で実施し、延べ495人の参加があった。 ・はつらつ介護予防講座の参加者が固定される傾向にあるため、卒業生クラス立ち上げに向けて、いきいき講座を連続開催した。来年度から自主グループとして開催できるように働きかけ、あんしんすこやかセンターボランティアを中心に自主グループとして卒業生クラス「はつらつクラブ」の発足に至った。 ・はつらつ介護予防講座、いきいき講座、自主グループ、地域デイスービスの参加者に介護予防手帳を配布し、高齢者が自身の状況を把握、セルフケアができるよう活用を促した。 ・フレイル予防をテーマに、いきいき講座を年15回、デジタル講座を年7回開催した。 ・機能強化型認定栄養ケア・ステーションの管理栄養士たちと日本栄養士会がすすめる栄養啓発イベント「栄養ワンダー2022」に参加した。いきいき講座として開催し、高齢期の栄養の取り方についての講話と栄養相談を行った。 <p>【対象把握の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳になった方への実態把握の手紙に一般介護予防講座の案内を同封した。 <p>【住民主体の活動支援の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターボランティア間の交流と、ボランティアの自主的な活動を促すことを目的に「あんすこボランティアミーティング」を実施し意見交換を行った(年5回)。 ・あんしんすこやかセンターボランティア間の円滑な情報共有を図るためSNS(LINEグループ)の利用支援を行った。 ・自主グループ「下馬ポニー体操会」「しものざダンディ」の講師との連絡調整や会場確保等の運営支援を行った。
認知症ケアの推進	<p>【当事者、家族への早期対応・早期支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の確定診断がない方に家族にも了承を得て認知症初期集中支援チーム事業を提案し、2事例提出した。この事業を通して地域資源や通所介護のスムーズな利用に至った。 ・世田谷地域合同「認知症高齢者の家族の会」に参加し運営を行った(年1回)。 ・地区型もの忘れチェック相談会を開催し、2名の参加と1名のカルテ相談を行った。1名は現在参加している地域活動の継続利用を促し、もう1名は必要時相談に応じることとなった(年1回)。 ・認知症家族会「橙会」を参加者が気軽に参加できるように地域のカフェで開催した(年2回)。 ・認知症カフェ「ひだまり」を地区の医師、介護保険サービス事業所と協働し開催した(年10回)。 <p>【ネットワークづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェ「Dカフェ世田谷下馬」に参加し、運営支援として毎回出張相談を行った(年7回)。NPO法人Dカフェネット主催者と連携を取り、本人は参加できないが、家族が思いを話すことができる場所としても案内を行った。 ・下馬地区包括ケア会議「下馬かるがも'S」を、認知症をテーマに認知症在宅生活サポートセンターに講師を依頼し開催した(年1回)。昨年の「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を「知る・学ぶ会」に続き、「動く会」と題し、下馬地区のアクションチーム、アクション講座の内容確立に向けて、地区住民、地区の専門職と意見交換を行った。 <p>【普及啓発の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷版認知症サポーター養成講座(アクション講座)を開催した(年2回)。第1回は地域で自主グループを運営している方や、あんしんすこやかセンターボランティアを対象とし、20名の参加があり活発な意見交換がなされた。第2回は社会福祉協議会推進員40名を対象に、希望条例制定委員に講話を依頼し、下馬まちづくりセンター、世田谷社会福祉協議会下馬・野沢地区事務協と共に三者連携で開催した。
見守り対象者の支援	<p>【見守り対象者への確実な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りフォローリスト:毎月15日に朝の申し送り後全員でリスト掲載者の確認(年10回)対象者のモニタリングを行い、設定目標達成時リストからの削除、随時新規追加を行った。 ・見守りステッカー:新規で薬局・店舗へ7件協力依頼し、6件の承諾を得られた。依頼時、各店舗が対応する高齢者の情報を聞き、あんすこ窓口の説明をすることで連携強化を図った。 ・ボランティアミーティングを開催し地区の見守りについて意見交換を行った(5回)。 ・介護マークを1件配布した。 ・民生委員との情報連絡会にて見守りケースの情報共有を行った。 ・下馬地区三者連携で取り組んでいるひとり暮らし高齢者を対象とした「いのちのバトン」の活用を周知し希望者6名に配布した。
在宅医療・介護連携の推進	<p>【区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区連携事業として在宅医療講座(年2回)、ACP講座(年1回)を区民向けに実施し、在宅医療の普及啓発に努めた。 <p>【地区連携医と協力した多職種連携の推進に取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任ケアマネジャーの会「けやきの会」にて、地区連携医、地区の居宅介護支援事業所、訪問看護事業所、薬局等とともに事前にACP研修会に参加後、それぞれの立場から取り組みの課題などを抽出し今後の取り組みについて意見交換を行った(1回)。 <p>【在宅医療とACPの普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携を目的に開催している、東邦大学医療センター大橋病院との連携会議において、昨年度に続き「人生の最終段階の臨床倫理」研究者に講師依頼し、ACP勉強会をオンラインで開催した(1回)。69名の参加があり、支援者側のACPの理解促進に繋がった。 <p>【各種ツールの活用】</p> <p>【MCSの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区連携医との連絡、主任ケアマネジャーの「けやきの会」、下馬地区包括ケア会議「下馬かるがも'Sメンバー」「かるがも'S準備委員会」世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター間で「世田谷地域あんしんすこやかセンター医療職連絡会」「世田谷地域あんしんすこやかセンター社会福祉士連絡会」のグループを作成し、それぞれ連絡調整・情報共有に活用している。 <p>【すこやか歯科健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すこやか歯科健診受診券19名の申し込み受け付け、健診受診に繋がった。 <p>【医療・介護連携シート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主治医への情報提供や、意見書依頼、利用者の体調変化により医師の判断が必要な場合に送付し活用している。

令和5年度 6 下馬 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>【目標】地域ケア会議Aを効果的に実施できる</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の強みを支援者で共有できるように、本人が参加できる会議設定を行う。 ・予後予測の視点を持ち、地域資源の活用、社会参加により本人の意欲を引き出す働きかけを考える。 ・職員の介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。 <p>【目標】地域ケア会議Bを効果的に実施できる</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難事例、複合事例のケアマネジメント支援、地域包括支援ネットワーク構築を目的に地域ケア会議Bを開催し、地区課題を把握、対応力向上を図る。 ・地区だけで解決できない課題は地域版地域ケア会議である地域ケア連絡会へ提言していく。 ・全ての職員が地域ケア会議でのファシリテーションが行えるように、所内で模擬地域ケア会議を行いスキルアップを目指す。
10地域包括ケアの地区展開 (福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>【目標】身近な地区における相談支援の充実を図る</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の相談窓口として円滑な相談対応ができるよう関係機関との連携に努める、 ・三者で作成した「福祉の相談窓口」「下馬・野沢地区見守りメニュー」のリーフレットを配布し、相談窓口を周知する。 ・三者で、情報共有を行い対応する。 <p>【目標】関係機関との連携を図る</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の相談窓口で受けた相談は、内容により住民組織と連携を図り、福祉の相談窓口だけで解決できない専門的な相談は、担当組織や専門機関への引き継ぐ。必要に応じて、あんしんすこやかセンターから相談受付記録表を担当課に送付し、切れ目のない対応を心がける。
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>【目標】福祉の相談窓口の枠組みをいかに、地区の課題を地区で解決する地域づくりができる</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月四者連携会議開催し、活動報告、三者連携、四者連携による取り組みの報告、情報共有を行う。 ・三者連携の取り組みとして、地域活動の新たな担い手の発掘に向け、ミドル世代との「地域のことを話す会」を継続して開催する(年5回)。昨年度の話し合いから具体的にミニ講座、イベント開催を企画する。 ・三者連携の取り組みとして、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団と共催し、運動施設の空白地帯のため、65歳以上の人だけでなく、ミドル世代も対象とした体操に関する講座を開催し、運動を軸とした多世代の交流の場づくりを行う(年6回)。 ・四者連携の取り組みとして、地域づくりを目的に「極楽フェス'23」を町会、都営下馬アパート周辺の障害者サービス事業者、介護保険サービス事業者、保育園、公益財団法人せたがや文化財団世田谷パブリックシアターと共催する。

令和5年度 6 下馬 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
地域ケア会議の実施	<p>【地域ケア会議Aの効果的な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援に資するケアマネジメントのための地域ケア会議Aを本人や家族の参加で2回開催した。 ・1例目)「楽しみをもって生活したい」10年前に小脳梗塞の既往があり介護保険サービスを利用している。体調の不安定さとコロナ禍の影響で外に出ることに消極的になっていたが、地域の居場所「写真クラブ」に参加する楽しみを持つことで日常の活動量が増え機能維持に繋がった事例。専門職から身体に合わせた自主運動の提案や歩き方の助言があった。本人と関係者と情報共有することで、本人の意欲維持に繋がった。 ・2例目)「人の役に立つ人になりたい」軽度のもの忘れがあるが、ピアノボランティアを継続したいという希望がある。理学療法士の身体評価や薬剤師による内服方法の提案、疾患について注意が必要なことを確認した。本人が体調管理に留意し、地域と繋がり続けるためにボランティア活動できる場を提案をしていくこととなった。 ・地域の居場所や自主グループを支援し、参加する場づくりを行うことで、介護保険サービスだけに頼らない地域づくり、繋がりを作る取り組みを続けていく。 <p>【地域ケア会議Bの効果的な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難事例の検討のための地域ケア会議Bを1回開催した。 ・「身寄りのない高齢者の住まいと経済的支援について」キーパーソン不在の認知症ひとり暮らし高齢者が不動産屋から退去を求められている事例。状況判断、意思決定が困難であり、本人の拒否があるため、保健福祉課と連携を取り支援を継続している。 ・認知症ひとり暮らし高齢者の困難事例で保健福祉課に開催を打診したが「地区課題がない」とB会議として開催を認められなかったため、2事例について情報共有会議を開催した。
(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>【福祉の相談窓口の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の相談窓口を充実するため、世田谷区自立支援協議会、東京都立中部総合精神保健福祉センター、東京都健康長寿医療センター、世田谷区福祉人材・育成センター、医療機関の研修、勉強会に参加しスキルアップに取り組んだ(年85回)。 ・まちづくりセンターと社会協議会下馬・野沢地区事務所のどこが相談を受けても対応できるように三者の連携を図った。 ・三者で作成したリーフレット「下馬・野沢地区見守りメニュー」の情報更新を行った。 ・相談拡充について:相談受付記録票の提出はなかったが、延べ75件の相談拡充相談に対応した。健康づくり課、生活支援課、ぶらっとホーム、ぽーと、計画相談担当ケアマネジャー等に情報提供、繋ぎを行った。8050事例でリンクに相談はしたが実際の協働には至らなかった。
(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>【四者での地域づくりの取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四者連携会議を開催し、四者の取り組み、情報共有を行った(年11回)。 ・「下馬地区地区アセス(現況と課題)」の情報更新を行った。地区のケアマネジャーにも情報提供した。 ・昨年度東京ホームタウンプロジェクト地域づくり実践ゼミに三者連携で参加し計画した地域の担い手発掘に向けた取り組みとして、地域で活動している50代前後の世代に働きかけ「地域のことを話す会」を立ち上げた。ミドル世代から見える地域について意見交換を行った(年4回)。今後多世代交流を含む地域づくりについて具体的な活動に繋げていく。 ・公益財団法人せたがや文化財団世田谷パブリックシアターが都営下馬アパートの集会所で開催している居場所「写真クラブ・極楽」の運営支援を行った(年6回)。 ・「極楽フェス'22」を町会、都営下馬アパート周辺の障害者サービス事業者、介護保険サービス事業者、公益財団法人せたがや文化財団世田谷パブリックシアターと共催した。地区の事業者間の連携を深め、地区住民と共に様々な分野の事業者と地域共生社会を目指した地域づくりに取り組んでいく。

令和5年度 7 上馬 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1 運営管理	(1) 管理・運営体制	<p>【目標】法人のバックアップ体制が整っている。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は所内勉強会にて進め方や実施における課題、進捗を共有し、計画的な実施に努める。(年3回) ・法人内あんしんすこやかセンター管理者会議を定期的に開催(年5回)し、事業所運営における課題と対応方法を、速やかに法人と協議できるようにする。 ・事業計画は、法人事務局長・施設長、あんしんすこやかセンター所長が出席する所長会議において進捗を確認し、法人として必要な支援や体制を定期的に検討する。(年3回) ・区に提出する委託関連や調査等事務業務は、法人本部職員、事務長が担当しチェック体制による正確な事務処理と、現場職員の事務負担の軽減を図る。
	(2) 公正・中立性	<p>【目標】公正・中立性に配慮した対応ができています。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内ミーティングにて、情報提供や問い合わせをした介護保険サービス事業者を共有し偏りの無い情報提供に努める。提案をした根拠は支援経過記録に記載する。 ・日頃から地域資源や事業所の特徴、強みを所内で共有、整理しておく。また下馬・上馬周辺地区の事業所の情報収集と相互の共有を行い、相談者のニーズに応じた情報提供と、自己決定ができるよう支援する。 ・世田谷区のホームページ、東京都のサービス事業者公表制度を活用し、特定の事業者に偏ることなく公正中立な情報提供を心がける。
	(3) 個人情報・電子データの管理	<p>【目標】個人情報・電子データの管理の方針が明確である。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関わる書類、電子データ、ICカード等は保管庫での施錠管理、パソコンはワイヤロックを用い紛失と盗難を防止する。 ・FAXや郵便は誤送を防ぐため、宛先をダブルチェックし処理を進める。 ・個人情報の取り扱い(個人情報、電子データの取り扱い、管理方法を含む)について、法人内あんしんすこやかセンター合同勉強会、リスクマネジメント委員会にて共有、運用方法の確認をする。(年1回) ・相談者のプライバシーが守れるよう、相談室、窓口カウンターは、パーテーションや会話の音量に配慮する。 ・事故発生時は速やかに区、法人へ報告し対応を進め、要因の把握、再発防止策の徹底に努める。
	(4) 接遇・苦情対応	<p>【目標】苦情を事業改善に活かす仕組みがある。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は法人で作成した「マナーチェックリスト」を用い、不適切な対応を客観的に確認できる機会を設ける。(年1回) ・苦情受付担当者を中心に、苦情につながりそうな相談内容は、ヒヤリはつとシート等で速やかに所内共有、管理者へ報告する。 ・法人内あんしんすこやかセンター苦情受付担当者、苦情解決責任者及び苦情解決第三者委員の出席による苦情相談や事例の情報交換会を設ける。(年1回) ・苦情対応は区の苦情対応マニュアルに則り、対応経過、原因、背景、再発防止策は法人、所管課へ速やかに報告する。
	(5) 安全管理	<p>【目標】安全管理の各方針が明確である。</p> <p>【災害時対応の取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に備え、平常時からの対応手順を整理し、所内、法人内あんしんすこやかセンター間で共有と模擬訓練を実施する。(年1回) ・所内勉強会にて、手順の模擬訓練や災害伝言ダイヤルの試用を実施する。(年1回) ・法人内防災訓練(年1回)、複合施設や町会が実施する防災訓練に参加する。(年3回) <p>【緊急対応の取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の緊急対応マニュアルに則り、保健福祉課等関係機関と相談、役割分担し安否確認や緊急対応を速やかに実施する。対応時は複数の職員が進める。 <p>【感染症対応の取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あんしんすこやかセンター感染症対策マニュアル」に基づき各職員が予防行動を徹底する。 ・職員が媒介者にならないよう、検温を毎日行い、体調を把握するように努める。 ・新型コロナウイルス感染防止対策、また感染発生時には法人と連携し、応援体制や感染拡大防止に努める。 <p>【健康管理・メンタルヘルス対応の取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は法人で実施する健診を受ける。(年1回) ・法人の産業医、臨床心理士等専門職によるメンタルヘルス研修(年1回)や相談の機会を作る。 ・福利厚生として、フィットネス等講習会を開催し、職員の心身の健康増進を図る。
	(6) 職員体制	<p>【目標】人材育成に取り組んでいる。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所管理者、副管理者を中心に新人・中堅のキャリアに応じた業務指標や資格取得の計画を整理する。 ・職員は年度ごとに「目標達成シート」を作成し、年度ごとの自己課題、希望する研修などを管理者と定期的に面談し業務の達成度を確認する。(年2回) ・職員新規採用時においては、法人内の育成プログラム、世田谷地域医療職作成のラダーに則りOJT、OFF-JTを実施する。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士会で、あんしんすこやかセンターの社会福祉士の役割や質の向上について情報交換、社会福祉士のキャリアに応じた共通の育成ラダー作成をすすめていく。(年5回) <p>【目標】定着支援に取り組んでいる。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の人材育成室にて講習会を企画、実施し福利厚生の充実を図る。(通年) ・法人全職員対象の職員総会(年1回)や職員研修大会(年1回)を開催し法人全体で人材定着に向け取り組む。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター合同で、入職年数別交流会(年1回以上)、管理者会(年2回以上)、職種ごとの連絡会(各年3回以上)を開催し、地域として人材定着に取り組む。

令和5年度 7 上馬 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<p>【法人のバックアップ体制】 ・法人内にあんしんすこやかセンター総合主任を配置して法人本部とあんしんすこやかセンター及び居宅介護支援事業所との情報共有を速やかに実施した。また、定期的に会議(年6回)を開催することで、事業計画の進捗状況や業務上の課題等について確認及び適切な対応を行った。 ・町会と公益財団法人せたがや文化財団世田谷パブリックシアターと共催する「極楽フェス」に法人として参加した。地区の他法人(障害サービス事業所、介護保険サービス事業者運営)と協働し、あんしんすこやかセンター、通所介護事業所、保育園が連携し地域や事業の枠を超えて、高齢福祉、児童福祉の社会資源のPRに努めた。(12月) 【事務処理を能率的・正確に行うための工夫】 世田谷区に提出する請求やその他の事務業務は法人本部職員が担った。本部職員2名による相互チェック及び事務長のチェック体制により、正確な事務処理と、あんしんすこやかセンター所長の事務負担の軽減を図るよう努めた。</p>
(2) 公正・中立性	<p>【公正・中立性に配慮した対応】 ・当事者やその家族が自己選択、自己決定ができるよう日頃から地域の資源を情報収集し、把握した情報は所内ミーティングや法人内あんしんすこやかセンター合同勉強会、所長会議にて共有した。(年3回) ・自己決定が難しい場合は、アセスメントと当事者や家族の希望にもとづき、選択ができるよう支援することに努めた。 ・世田谷区のホームページ、東京都のサービス事業者公表制度を活用し、公正中立な情報提供を心がけた。 【公正・中立性のチェック方法】 所内で作成している介護保険サービス事業者への問い合わせシートを毎日のミーティングで共有し偏りの無い情報提供に努めた。情報提供の根拠は支援経過記録に記載するよう努めた。</p>
(3) 個人情報・電子データの管理	<p>【個人情報保護・プライバシー確保のための具体的な取組】 ・所内独自の「個人情報取り扱いマニュアル」(個人情報、電子データの取り扱い、管理方法を含む)、ヒヤリはつと事例は、所内ミーティングや申し送り時に職員全員で共有するよう努めた。 ・個人情報の漏洩につながる事故事例は速やかに法人と法人内あんしんすこやかセンター間で報告し、対応と再発防止策の統一ができるようにした。 ・相談者のプライバシーが守れるよう、相談室、窓口カウンターの配置には配慮しているが、環境上設定が難しい現状がある。 ・個人情報に関わる書類、電子データ、ICカード等は保管庫での施錠管理、パソコンはワイヤーロックし紛失と盗難予防を徹底している。</p>
(4) 接遇・苦情対応	<p>【接遇向上のための取組】 ・サービスマナーについてOJTを実施した。(年1回) 気になる対応や声掛けがあった場合、場面ごとに職員同士で確認できるような職場環境に努めた。 【苦情対応と苦情に対する再発防止策】 ・苦情受付担当者を中心に、苦情につながりそうな相談内容は、ヒヤリはつとシート等で速やかに所内共有、管理者へ報告するよう努めた。 ・苦情対応は区の苦情対応マニュアルに則り、対応経過、原因、背景、再発防止策は法人、所管課へ速やかに報告するよう努めた。 ・所内勉強会、法人内あんしんすこやかセンターのリスクマネジメント委員会にて、ヒヤリはつと事例と再発防止策について共有し、苦情の予防策を統一できるよう努めた。(年1回)</p>
(5) 安全管理	<p>【災害時対応】 ・法人の参集訓練(年1回)に参加した。また、法人内あんしんすこやかセンター合同勉強会において災害時の手順書の確認、平常時からの準備について情報交換会を実施した。(年1回) 【非常時対応】 ・職員は区の緊急対応マニュアルに則り、保健福祉課と相談、役割分担を協議しながら安否確認や緊急対応を進めた。可能な限り所内の複数の職員で対応するよう努めた。 【感染症対応】 ・「あんしんすこやかセンター感染症対策マニュアル」を更新し、各職員携帯し予防行動を徹底した。 ・職員が媒介者にならないよう、検温を毎日行い、体調を把握するよう努めた。 ・新型コロナウイルス感染防止対策については法人と連携し、産業医の協力も得ながら迅速な検査が実施できるよう取り組んだ。 【健康管理】 職員健診を全職員が受診した。(年1回)、法人の人材育成室にて全職員対象にニーズ調査を行い、その結果から英会話教室やフィットネス講習会等を実施し職員の健康増進の取り組みを行った。</p>
(6) 職員体制	<p>【欠員補充の方策】 ・法人本部担当者が、福祉人材センターやナースバンク等から随時募集情報を把握し、採用活動に進められるようにしている。 ・法人内で資格取得支援を推進し、有資格者の育成を進めている。ケアマネジャー(1名)、精神保健福祉士(2名)の資格取得を達成した。 【人材育成の取り組み】 ・職員新規採用時においては、法人内の育成プログラム、世田谷地域医療職作成のラダーに則りOJT、OFF-JTを実施した。新入職員は法人センター長と定期的な面談を実施した。 ・職員は年度ごとに「目標達成シート」を作成し、年度ごとの自己課題、希望する研修などを管理者と定期的に面談し業務の達成度を確認した。(年2回) ・法人本部に人材育成室を開設し、本部職員、児童福祉部門職員、高齢者福祉部門職員で構成する委員会を毎月開催した。今年度の取り組みとして、全職員を対象に研修や講習会のニーズ調査と、管理者、中堅職員を対象としたスーパービジョンの研修を実施し職員、職階ごとの課題を明らかにした。 【人材定着の取り組み】 ・法人全職員対象の職員総会(年1回)や職員研修大会(年1回)等を開催した。 ・法人の産業医、臨床心理士等専門職による相談体制を作っている。 ・世田谷地域7か所あんしんすこやかセンター合同で、入職年数別交流会(経験3年未満職員交流会 年1回)、管理者会(年2回)、職種ごとの連絡会(各年複数回)を開催し、地域として人材定着に取り組んだ。</p>

令和5年度 7 上馬 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>【目標】ワンストップサービスとしての役割を果たしている。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区担当者を中心に、日頃から民生委員や町会、ミニデイ・サロン、マンション管理人と顔の見える関係を築き、地域でのゆるやかな見守りから相談支援につなげていく。 ・相談援助職として専門的なニーズの把握と関係機関との連携によりワンストップサービスとしての役割を果たしていく。 <p>【目標】質の担保がなされている。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な相談を整理し、適切な資源や窓口につなげることができるように努める。的確なインテークが実施できるよう、独自のシートや職員の協力体制を活用する。 ・所内独自の申し送り簿を活用し、毎朝のミーティングで相談者の主訴と職員のインテークやアセスメント、支援方針が適切かなど、3職種が専門的な意見や助言を行い検討する。 ・困難事例について、3職種を中心に、毎朝のミーティングや臨時の事例検討の場を作り、所内全体で情報共有し、それぞれの専門性から予測される課題や支援方針を検討し、事業所全体として対応する。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職で、困難事例になりがちな高齢期の精神疾患の方の支援について、保健福祉課保健師の協力を得て中部精神保健福祉センター医師に講師を依頼し、世田谷地域あんしんすこやかセンター職員向けの勉強会を開催し、対応力向上を図る。(年1回)
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>【目標】全世代の地域住民との接点を広げ、関係機関や住民と協働して地域包括支援ネットワークづくりができる。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンター、社会福祉協議会、弦巻児童館との四者連携で「まちなかグリーン作戦」(11月～1月)、「お気軽お掃除ウオーキング」、65歳を対象にした「地域デビュー応援バッグ」を実施する。 ・地域関係者や活動団体個別の課題は四者連携の「困りごとワーキング」で整理し、必要な支援や団体へのつなぎを実施する。 ・訪問対象者リスト訪問後の地区診断をおとして既存の社会資源の把握を図る。 ・まちづくりセンター、社会福祉協議会、弦巻児童館との四者連携にて見守りネットワーク会議を開催し、災害時の避難計画を通して、保育園から障害者施設、高齢部門、地域の地域包括支援ネットワークを構築していく。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職と地域の専門職で、地域の病院・クリニックと連携を図り、パーキンソン病の方が診断早期から地域と繋がり継続的な関わりを持つことができるシステム構築のための取組みを行う。(年6回)
	(3)実態把握	<p>【目標】住民の生活実態の把握、地域の把握を進める。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・715件を目標に訪問対象者リスト、事業所独自の対象者を設定し、実態把握に取り組む。 ・異動者リストから抽出した65歳～84歳のサービス未受給者の把握を年度前半までに完了させ、見守りミーティングで対象者の設定について評価する。 ・65歳～76歳男性ひとり暮らしを抽出し、生活実態や健康状態の把握と予防的な情報提供や必要事業への参加を案内していく。 ・ミニデイやサロン、高齢者クラブへの訪問を通して、潜在的な要支援者を把握する。
	(4)PR	<p>【目標】あんしんすこやかセンターのPRができていく。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「上馬あんすこセンター」を作成し、見守り協力店(6月中)、薬局、医療機関、町会回覧に配布する。(年4回) ・ホームページを定期的に更新し、事業内容や総合相談窓口をPRする。 ・前期高齢者が地域とつながるきっかけとなるよう、65歳に達した高齢者に質問票を送付し、回答者に「地域デビュー応援バッグ」を情報提供する。 ・小泉公園ふれあいフェスタや地域の行事に出展し、あんしんすこやかセンターを多世代に周知する。
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【目標】職員のスキルアップに取り組む、権利擁護に対する職員の理解・認識ができていく。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応経過や支援方針を所内共有し、各職種間や対応経験のある職員が応援体制を取れるようにし、所内の対応の質の底上げを図る。 ・区の虐待対応研修(年3回)、都権利擁護センターの研修(年1回)を受講し、所内で伝達研修を行う。 ・成年後見制度に関する研修や成年後見センター主催の事例検討会に出席し、所内伝達研修を行うことで職員の知識を深める。(年2回) <p>【目標】普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員協議会、地区内ケアマネジャー交流会の場で権利擁護についての最新情報や早期発見につながる見守りについて説明、協力を求める。(年2回)
	(2)虐待	<p>【目標】早期発見・早期対応に努めている。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員協議会にて、世田谷区「高齢者虐待対応の手引き」を活用した虐待防止に関する周知を図り、気づきのポイントを説明し見守り協力を依頼する。(年1回) <p>【目標】虐待対応を効果的にこなしているよう努めている。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応中の事例、新規相談は、所内申し送り時(毎日)や見守りリスト対象者ミーティング時(月1回)に職員間で経過共有や支援方針の確認を行う。 <p>【目標】迅速に対応ができるよう努めている。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関からの、疑わしい事例やリスクのある事例は早めに保健福祉課ケースワーカーへ報告し、同行訪問やケア会議等を活用し支援方針や役割分担を明確にし対応する。
	(3)成年後見	<p>【目標】適宜成年後見センターに相談し、早期対応ができていく。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の活用が必要と考えられる事例は、早期の段階から関係機関、担当ケアマネジャー、保健福祉課、成年後見センター等と同行訪問での把握や、ケア会議で情報共有や支援の見通しを立てられるよう介入していく。 ・所内で作成した「成年後見制度利用チェックシート」を活用し、制度利用の必要性や緊急性の確認ができるようにする。
	(4)消費者被害	<p>【目標】制度を理解し、関係機関と連携して対応ができる。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問時や介護予防講座内で、世田谷警察署からの最新情報や世田谷区消費生活センターの啓発チラシを情報提供する機会を設ける(年2回)、また被害に遭った際の相談窓口を案内する。 ・地区内ケアマネジャー交流会にて、最新の手法や被害状況について情報交換の機会を設ける。(年1回)

令和5年度 7 上馬 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 総合相談	<p>【潜在的な利用者への取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町会役員会や地区民生委員児童委員協議会、高齢者クラブへ窓口の説明や情報を提供し、参加者の相談に対応することができた。 高齢者の多いマンション管理人、シルバーピア協力員と定期的に顔合わせし、心配な高齢者について情報を得た。 <p>【継続的な支援の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談ケースは、申し送り簿を活用し、毎朝夕のミーティングで職員全員が情報共有と支援方針の確認を行った。 複合的な課題のあるケースなどは、所内の事例検討で課題を整理し、所内で職員間で役割分担して早期に専門の窓口につなげたり、他機関との連携を図ることができた。 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職で、高齢期の精神疾患の対応と支援について、世田谷保健福祉課保健師の協力を得て中部精神保健福祉センター医師に講師依頼し、勉強会を企画した。(年1回) <p>【多職種チーム対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所内勉強会や見守りミーティングにて支援困難事例の検討を行い、支援計画や、役割分担を確認できるよう努めた。また、医療、権利擁護の視点が必要な事例は各職種で応援が取れるよう体制を工夫した。 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士会で、様々な困難を抱えているケースの事例検討会を年1回開催し、対応のスキルアップを図った。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<p>【地域包括支援ネットワークづくりの取組み】</p> <p>四者連携の取組みとして</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰でも参加できる地域活動として「お気軽お掃除ウォーキング」「まちなかクリーン作戦」を実施した。 高齢になって家事を始めた男性を対象に「男の家事座談会」を実施した。 子ども食堂連絡会に参加し、食支援や地域の居場所、多世代交流について情報交換を実施した。 駒沢診療所が運営する「駒沢ウェルネスセンター」の講師協力を得て、児童館のイベントや健康づくり講座を実施した。 <p>・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職と地域の理学療法士で、地域の医療機関・専門職と連携を図り、制度の狭間のパーキンソン病の方が診断初期から地域と繋がりが継続的にかかわりを持つことができるシステム構築を目指し取組みを行った。地域の専門職を対象に趣旨説明会を開催(年1回)し、その後隔月で診断初期の方を対象としたパーキンソン病体力測定会を開催した。(年4回)</p>
(3) 実態把握	<p>【実態把握訪問の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> 831件の実態把握を実施した。 独自の実態把握として、異動者リストから抽出した65歳～84歳のサービス未受給者、65歳～76歳男性ひとり暮らしを抽出し、生活実態や健康状態を把握するとともに、介護予防事業や地域活動への参加を案内した。
(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> 「上馬あんすこセンター」を4回発行し、相談者や訪問対象者リスト訪問時、ミニデイ・サロン訪問時や民生委員・児童委員協議会、介護保険サービス事業者へ配布しPRに努めた。 異動者リストから65歳に達した高齢者に質問票と地域デビュー応援バッグの案内を送付し、福祉の相談窓口のPRに努めた。 不在者投票来館者や新規来館者に対し、福祉の相談窓口のチラシやあんすこセンターを配布し、PRに努めた。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【スキルアップの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士会合同で「あんしん事業」「消費者被害」をテーマにそれぞれの関係機関である成年後見センター、消費生活センター、世田谷警察署を講師に招き、あんしんすこやかセンター職員のスキルアップと地域のケアマネジャーへ事業の普及啓発の目的で、研修を主催した。 区の虐待対応研修(年3回)、都権利擁護センターの研修(年1回)を受講した。 成年後見制度の利用を必要とする事例は、所内で進捗状況や他機関、あんしんすこやかセンターの役割分担など対応の経過を共有し、他の事例にも応用できるようにした。 <p>【普及啓発の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区民生委員・児童委員協議会において、虐待や消費者被害の早期発見のための見守り協力を依頼した。 相談者に対し、成年後見制度申し立て説明会や消費生活センター相談窓口を案内し制度や相談へのつながりを支援した。
(2) 虐待	<p>【虐待に発展するリスクのあるケースの把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーや介護保険サービス事業者等に対し、疑わしい事例やリスクのある事例は早めにあんしんすこやかセンターへの相談につなげられるよう、事例検討の機会などを通じ説明や依頼をした。(年1回) <p>【効果的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所内の申し送りで把握した新規相談や検討事例の中で、虐待につながるおそれのある内容は早期に対応計画を立て、保健福祉課への報告やケアマネジャーとの確認など予防的な対応を進めた。 <p>【所内における情報共有の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応中の事例や新規相談は申し送り時(毎日)や見守りリスト対象者ミーティング時(月1回)に経過共有や支援方針の確認を行った。 見守りリスト対象者の確認ミーティング時に、虐待対応事例についても職員間で経過共有や支援方針の確認を行った。
(3) 成年後見	<p>【支援の取組み】</p> <p>ひとり暮らし、老々介護、認知症、親族が遠方または不在といった事例は成年後見制度の活用が想定されるため、早期にケアマネジャーや保健福祉課、区成年後見センター等関係機関とケア会議や同行訪問を実施し、申し立てのタイミングや準備について協議するよう支援をした。</p>
(4) 消費者被害	<p>【消費者被害への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別訪問時や介護予防講座内で、世田谷警察署や世田谷区消費生活センターからの啓発チラシ、自動通話録音機等情報を持参し、被害防止の注意喚起を促した。また、被害に遭った際の相談窓口を案内した。 ケアマネジャー、住民、民生委員・児童委員等、関係するネットワークから入った被害情報は、四者連携会議やケアマネジャー対象の事業内で情報提供や注意喚起をし、地域で予防できるよう努めた。

令和5年度 7 上馬 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
4 包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>【目標】ケアマネジャー支援ができています。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内ケアマネジャー事業所交流会を月1回実施し、地区の課題やそれぞれが把握している情報、不足している資源などを情報交換し、ケアマネジャーが相互に協力や支援をし合える仕組みを作る。 ・地域のケアマネジャーが申請事務や地域の社会資源の最新情報を得て、個別支援に活かしていけるよう、世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー合同で、地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャー対象に、情報連絡会を開催する。(年1回) ・地区の取組に活かせるよう、世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー会を開催し、ケアマネジャー支援、介護保険の最新情報、地域の社会資源など情報交換する。(年5回) <p>【目標】社会資源の把握ができています。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員と地区内、周辺のケアマネジャー事業所との情報交換会を開催(年1回)し、相互に相談や情報交換ができる関係づくりを促進する。 ・各丁目ごとの担当職員を中心に、日頃の個別相談や、実態把握等で地域の情報を把握し、四者連携会議、地区内ケアマネジャー交流会にて適宜情報提供を行う。
5 介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防ケアマネジメント	<p>【目標】自立支援・重度化予防の視点に基づいて、本人らしく過ごせるよう多様なプログラムを活かした介護予防事業に取り組む。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防手帳や世田谷健康長寿ガイドブック、ICFを活用し、本人の強みや意向を活かし、個別のニーズに適したケアマネジメントを行う。 ・筋力アップ教室や専門職訪問などを活用し、早期の専門家による評価で重度化予防に取り組む。 ・事業利用者に対し定期的なモニタリングを実施し、新たなニーズが生じていないか早期発見に努める。 <p>【目標】居宅介護支援事業所への再委託にあたっての質の確保ができる。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーに対し事業説明会を年1回実施し、介護予防事業やICF・興味関心チェックシートの説明や地区の社会資源について説明していく。
	(2) 一般介護予防事業	<p>【目標】普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防講座等であんしんすこやかセンターボランティアや地域活動者と協働し、住民同士のコミュニケーションの促進、地域活動参加への勧奨を図る。 ・地区イベントでのPR、町会回覧を活用し、介護予防事業を周知する。 <p>【目標】対象者把握に取り組んでいる。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般相談、見守り訪問、各講座等で基本チェックリストを活用し、介護予防への動機づけと事業や地域活動への参加を図る。 ・地区内の健康づくり活動の場が少ない場所でのいきいき講座(体組成測定)を開催し、ニーズ把握と資源づくりの働きかけを進める。 ・はつらつ介護予防講座にて体力測定を実施し対象者の把握に努める。(年1回) <p>【目標】住民主体の活動支援に取り組んでいる。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき講座参加者が立ち上げた社協サロン「いきいき3クラブ」運営の後方支援を継続していく。 ・既存の自主グループ(「あゆみ会」、「三CHA会」)立ち上げ間もないグループ「リズム体操KAMIUMA」の活動支援を継続する。
6 認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>【目標】認知症の当事者及びその家族への早期対応・早期支援ができています。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症関連事業を活用し、介護者を含めた相談対象者の回復・健康増進と、同時に事業の改善に務める。 ・相談対象者に対し、所内で迅速にアセスメントを実施し、支援計画を立案していく。 <p>【目標】地区のネットワークづくりができています。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精査、介護認定・サービスありきではなく、住民同士の見守り、地域活動への参加も含めた暮らしがイメージできるよう、職員の相談支援スキルを向上させていく。(民生委員との情報交換、所内事例検討、地域活動の把握) ・アクション講座をミニデイ・サロンや地域活動団体に実施し、条例の理解や取組みが促進できるよう働きかける。 <p>【目標】認知症に関する普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃の相談や、地区連携医事業等他の事業実施においても、認知症当事者が語ったり、働いたり、参加したりできる場を地域で創造していく。(住民・事業者との協働)
7 あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>【目標】見守り対象者への確実な支援ができています。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り対象者は定期的なミーティングにて、緊急性の判断、支援計画を検討、進捗の確認を行い計画的な支援の実施に努める。(月1回) ・見守りを要する相談事例について、所内独自の「緊急・深刻度アセスメント」や、「見守りが必要か判断するポイント(アセスメントの視点)」を使用し、見守り支援の要否、緊急性を判断する。 ・民生委員・児童委員と丁目ごとの担当職員と情報共有の機会を持つ(年3回)ことや、独自の実態把握を通じ、閉じこもりやつながらりのない方等、見守りが必要な世帯の把握に努める。 ・新たな見守りボランティアスタッフの発掘を進め、見守り対象者との良好なマッチングを実現する。
8 在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>【目標】区民・事業者のニーズに沿った在宅養相相談の支援ができています。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは職員が円滑な入院調整、外来連携が行えるよう、所内で助言や事例検討を実施していく。 ・職員全員が困難データベース、医療機関情報を活用できるよう、メディアと相談したり、他のあんすこの取組みを情報収集する。 ・地域の薬局、医療機関にあんすこ周知や事業参加の勧奨を行い、日頃の相談体制を拡大していく。 <p>【目標】地区連携医と協力し、多職種連携の推進に取り組んでいる。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施標準に則り、地区内ケアマネジャーと協働で開催し、お互いのネットワークを活用したより多くの事業所の参加を促す。また、連携スキルや体制の向上を図る。 ・住民参加型区民向け講座から、住民主体型の講座を目指す。 <p>【目標】在宅医療とACPの普及啓発ができています。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座参加者や担当利用者に対し、「あなたを支える医療・介護のケアチーム」の情報を提供し、活用を試みる。 ・基本チェックリスト実施時に口腔機能に該当する対象者へ、すこやか歯科健診、お口の元気アップ教室等を案内する。

令和5年度 7 上馬 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
ケアマネジャー支援	<p>【ケアマネジャーのニーズ把握の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーからの個別相談に対し、支援課題整理のためのケア支援会議(年13回)や地域ケア会議を活用し支援に取り組んだ。また、地区連携医事業での多職種意見交換の場を設定するなど、地域での顔の見える関係づくりを行った。 <p>【ケアマネジャー支援の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー会を年間7回開催し、個別ケースの対応や介護保険情報、地域の社会資源について情報交換を行った。 また、地域のケアマネジャーを対象に「支援のために知っておくべき事を共有しよう」をテーマに、保健福祉課と世田谷区ひきこもり相談窓口を講師に招き研修を主催した。 世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー会を開催し、ケアマネジャー支援、介護保険の最新情報、地域の社会資源など情報交換した。(年6回) <p>【社会資源の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ミニデイ・サロン、地域デイサービス、こども食堂、まちづくりセンターの講習会やインフォーマルの教室など各情報ごとに集約、保管し、個別相談や担当者会議時に情報提供した。 児童館主催の子育て懇談会や社会福祉協議会が企画したこども食堂懇談会に参加し、高齢者との交流や活動場所、人的資源について情報収集した。
(1)介護予防ケアマネジメント	<p>【介護予防ケアマネジメントをすにあたり心掛けること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメントAは年420件、ケアマネジメントBは年27件、ケアマネジメントCは年9件を実施した。地域デイサービスや筋力アップ教室の参加など、可能な限り地区内の資源を活用するよう努めた。 ICF、予後予測の視点に基づくアセスメントにより達成可能な具体的な目標設定、動機づけを本人と共に行い、多様なプログラムを活かした介護予防ケアマネジメントを実施した。 <p>【再委託先への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上馬地区ケアマネジャー交流会にて、専門職訪問や筋力アップ教室など介護予防事業の説明や地域ケア会議Aの活用について説明を行った。(年1回) 毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画書等の確認、サービス担当者会議への出席、同行訪問等により再委託先への支援を主体的に行い、情報共有しながらプランを進めるよう努めた。
(2)一般介護予防事業	<p>【フレイル予防・セルフマネジメントの普及啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防講座、いきいき講座参加者に、体力測定を実施した。(各1回) 介護予防手帳の活用を周知し、セルフマネジメントの普及啓発に取り組んだ。 <p>【住民主体の活動への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> いきいき講座にて、ミニデイや自主グループ運営者、生涯大学卒業生を継続して招き、地域活動への参加の呼びかけをもらった。運動講師やボランティアスタッフからも、主体的な活動参加を奨励してもらった。 約3年間継続した、運動主体のいきいき講座を終了するにあたり、半年間参加者との相談を重ね、社協サロン「いきいき3クラブ」立ち上げに至った。 介護予防講座に新しいボランティアが参加し、10年来参加していたボランティアが引退する等、新旧の引継ぎを行い、利用者への継続的な支援を行っていく基盤ができた。
認知症ケアの推進	<p>【もの忘れ相談を行うにあたり心掛けたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話、窓口での相談において、医療機関での相談を促し、精査や介護サービスに繋がった。また困難ケースにおいては受診同行や継続した訪問、医療機関や家族会との連携を行い、家族や後見人、ケアマネジャーの支援を行った。 一般介護予防講座において、もの忘れチェック相談会を案内し、3名の相談に繋がった。 聴覚への対策等具体的な支援を医師と検討することができた。 認知症初期集中支援事業を4ケースで利用し、専門職や地域活動との関わりに繋がった。 <p>初期の対応をする中で、利用者と信頼関係を深めることができた。</p> <p>【認知症ケア推進のための地域づくり】【認知症観の転換を目的とした普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> アクション講座を年度2回実施した。(社協サロン、地区サポーター集会)認知症理解だけでなく、ACPの普及に繋がった。 世田谷区認知症とともに生きる希望条例について、認知症カフェや社協サロン、地区民生委員・児童委員協議会等で案内した。条例に対する当事者や住民の意見の聴き取りを行った。 昨年度に続き、認知症当事者が住民に向けて語る場を設けた。(地区連携医事業取り組み実績参照)
見守り対象者の支援	<p>【見守り対象者の把握、アセスメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員と丁目ごとの担当が情報共有する機会を持ち、閉じこもりやつながりのない方等、見守りが必要な世帯の把握に努めた。 あんしんすこやかセンターの周知やPR活動を進め、地域や関係機関と情報交換ができる関係づくりを進めた。 対象者は、月1回の見守りミーティング内で事例検討を行い、支援方針の確認や緊急性を検討した。 医療機関や見守り協力店へ、広報誌の配布などを通して見守り協力を依頼した。 見守りボランティアによる訪問を通して対象者の状態把握を行った。また新規対象者の把握、ボランティアとのマッチングを試みた。 <p>【見守りフォローリストの管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守り対象者の支援の進捗状況、支援計画、緊急性等、月1回の見守りミーティングを実施し確認した。
在宅医療・介護連携の推進	<p>【在宅療養相談を行う上で心掛けたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 退院調整や外来連携と、ミーティングや所内事例検討を活用し、職員間の共通知識やスキルを増やした。困難事例については適宜所内で検討を実施できていたが、相談件数が多く全員が進捗を把握することは困難になった。そのため、申し送りのツールやミーティング方法を改善し、スムーズな共有と対応を図った。 相談実績の困難事例提出を持ち回りにすることにより、職員全員が事例の整理、振り返りを行った。(データベースの活用には至らず。) <p>【地区連携医事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施標準に則り、開催した。年12回中、8回の開催において多職種の参加を企画した。特に訪問看護ステーションと居宅介護支援事業所の繋がりの強化を図った。 また、事業の中で、ケアマネジャーに対し、認知症事業や地域ケア会議の普及を行った。 新任地区連携医との日頃の相談、連携を実施し、双方の役割理解を深めることができた。 <p>【在宅医療・ACPの普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民向け講座に認知症当事者を複数人招き、講座全体を住民参加型にして、参加者全体のセルフマネジメントとACPの普及啓発、認知症理解の深化に繋がった。 事業の積み重ねから、来年度より、地域のケアマネジャー主体のグループ運営が計画された。 「事例検討書式」「成年後見制度利用へのフロー、チェックシート」の見直しが未達成、来年度の取り組みとして継続する。 <p>【各種ツールや事業等の周知・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区内ケアマネジャーや訪問看護ステーション等、MCSの登録を進め、連絡手段として活用を始めている。

令和5年度 7 上馬 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>【目標】地域ケア会議Aを効果的に実施できている。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Aを年3回開催し、本人が望む生活が地域で実現できるよう、専門職や関係機関と協議し、課題解決に向けた取組につなげていく。 ・法人内あんしんすこやかセンター勉強会で、地域ケア会議Aを活用し取組めた事例について共有をする。(年1回) <p>【目標】地域ケア会議Bを効果的に実施できている。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Bを年3回開催し、関係機関とともに地区・地域課題の共有、検討を行い、解決に向けて支援ネットワークの構築に取り組む。 ・上馬地区ケアマネジャー交流会で地域ケア会議Bの勉強会を年1回実施し、事例提供を呼びかける。 ・地区の主任介護支援専門員に出席を依頼し、地区課題を共有し課題解決に向けて協議する。 ・職員が会議に主体的に取り組めるよう、会議の企画、進行の参加やファシリテーション技術の研修を実施する。
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>【目標】福祉の相談窓口において的確に相談対応できている</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談拡充の対応内容や結果は所内の申し送りで共有し、相談内容の整理の方針や適切な資源や窓口につなぐ対応が職員間で統一できるよう努める。 ・職員のインテークの向上を図るため、各関係機関が開催する研修や勉強会へ参加し所内で伝達をする。 ・中部精神保健福祉センター主催の研修会や会議に参加し、精神疾患の知識や対応方法を継続的に学び所内で共有する。
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>【目標】福祉の相談窓口の枠組みをいかに、地区の課題を地区で解決する地域づくりができている</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の協力体制や避難行動要支援者計画作成、平時からの準備について、防災塾や関連する事業、地域のイベントを活用し住民、関係機関と話し合い具体的な実践につなげるための機会を作る。 ・地域の社会資源や見守りメニューについて、四者連携での整理、作成を試みる。四者でのデジタルの情報発信の取組みを検討する。

令和5年度 7 上馬 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
地域ケア会議の実施	<p>【地域ケア会議Aの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議Aを年2回実施した。内1件では、歩いて通える体操教室がないという地区課題から、本人も参加して体操の自主グループ立上げにつなげることができ、継続して支援している。専門職の視点を取り入れ、会議の結果を地域課題の解決や支援計画の見直しに活用できた。 <p>【地域ケア会議Bの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議Bを年2回実施した。2件とも認知症ひとり暮らし高齢者における成年後見制度についての課題であった。 上馬ケアマネジャー交流会にて地域ケア会議の事例提供を呼びかけた。(年1回)
(1) 身近な地区における相談支援の充実	<p>【相談窓口の充実に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談拡充の内容に多い、メンタルヘルス、精神疾患の知識や対応について、中部精神保健福祉センターや健康づくり課の研修に参加し所内で伝達を行った。 <p>【福祉の相談窓口実施にあたっての関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 65歳未満、生活困窮が課題のひとり暮らし女性の地域での支援について、地区社会福祉協議会職員と関係機関とのケア会議を開催した。内容と対応方針は四者連携、所内で共有し円滑に連携が進んだ。 8050事例のリンクとの支援調整会議において、事前に所内で事例共有、支援方針を整理した上で保健福祉課との課題整理の会議を実施した。事例の経過は所内で随時共有し、同様の事例に応用できるよう集積している。
(2) 参加と協働による地域づくりの推進	<p>【参加と協働による取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定例の四者連携会議に加え、情報交換会(年1回)や取組みごとの担当者連絡会を開催し、事業の進め方やそれぞれが把握している地区の情報や課題を考える場を設けた。 見守りネットワーク会議において「災害時の協力体制」をテーマに地域住民、関係機関との意見交換を実施した。(年1回)

令和5年度 8 梅丘 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p>【目標】 法人はあんしんすこやかセンターが計画に沿った事業運営ができていくか把握し、円滑に事業運営が進められるよう指導・助言を行う。</p> <p>【取組み】 ①運営状況についてあんしんすこやかセンターは法人へ半期ごとに報告を行い、必要に応じて指導・助言を受ける。 ②月に1回、法人内のあんしんすこやかセンター管理者会議を開催し、問題が発生している場合には本部事務局長や統括部長も含め、問題の解決に向けて検討を行う。 ③法人事務局で請求業務などの事務処理を行い、あんしんすこやかセンターは日々の相談業務など区の委託内容及び事業計画に沿った事業に専念できるよう業務分担を行う。 ④申請受付業務等は、マニュアルや独自に作成した基本チェックリストを活用するとともにダブルチェックを徹底し、正確に業務を行う。間違いが生じた際には、管理者を通して区・法人本部へ連絡し速やかな対応と再発防止策を講じる。</p>
	(2)公正・中立性	<p>【目標】 常に公平中立性を確保し、利用者やその家族が決定を行えるよう支援する。</p> <p>【取組み】 ①サービスの利用にあたっては、ホームページや複数のパンフレットを用いるなどして多くの選択肢を提示し、自己決定できるよう支援する。 ②選択肢の複数提示により、利用者混乱が生じないよう、利用者の状況に応じたわかりやすい説明を心掛ける。 ③介護保険サービス事業者の利用状況について、法人のシステムを利用して特定の事業者への依頼が偏っていないか定期的に確認する。 ④利用に繋がったサービス事業者について、毎日のミーティングで共有し、特定の介護保険サービス事業者に偏りがないようにする。</p>
	(3)個人情報・電子データの管理	<p>【目標】 個人情報・電子データの漏洩を防ぐために、全職員がマニュアルに沿って管理を徹底する。</p> <p>【取組み】 ①個人情報保護マニュアルの更新と読み合わせを行い、各職員が個人情報保護の意識を常に持ちながら業務にあたる。 ②各種台帳・名簿・記録物は、必ず鍵のかかる場所に保管・管理する。また、職員個人ごとのパスワードを設定し情報の管理を行う。IDカードは、必ず鍵のかかる場所に保管し他者が使用できないよう管理する。 ③窓口や電話での相談ではまちづくりセンターへの来場者等への配慮を行い、相談内容により相談室の利用をすすめる。 ④パソコン端末機はワイヤーで固定し、設置場所については来所者から画面が視野に入らない場所にし、席を離れるときは必ず初期画面にする。 ⑤利用者の個人情報の収集については、必要最小限の範囲とし使用目的を明らかにして、必ず本人及びご家族の同意を得る。</p>
	(4)接遇・苦情対応	<p>【目標】社会人としての基本的な接遇マナーを遵守し、苦情を未然に防げるとともに苦情を活かす取組みを行う。</p> <p>【取組】①接遇に関する法人内研修や外部研修に参加し、職員の相談業務のスキルアップに努める。新しく採用された職員に対しては所内での研修を実施する。 ②接遇や苦情対応マニュアルを職員全体で確認することで速やかな対応を心がける。また、必要に応じてマニュアルの更新を行う。 ③法人内及びセンター内に苦情等に対応する担当者を設置し、苦情発生時には速やかに対応し、事故報告書を提出する。報告書をもとに管理者会で情報共有及び再発防止策を検討し、法人全体として再発防止策を講じる。</p>
	(5)安全管理	<p>【目標1】災害発生時は、区の指示や法人のBCPに従い作成されたマニュアルに沿って、業務が継続できるように備える。</p> <p>【取組1】①災害時マニュアルに基づきBCPの作成を行う。 ②複合施設で行う訓練や区が実施するシェイクアウト訓練に参加する。 ③災害時伝言ダイヤルの訓練日を使用し、災害時の対応について職員が役割等の再確認を行う。</p> <p>【目標2】感染症対策として区の感染症に関する指示に従うとともに法人のマニュアルをもとに対策を講じて自らも感染防止に努める。</p> <p>【取組2】 ②法人内の医療職を中心に感染症対策委員会を設け、具体的な感染症対策について検討し、マニュアルなども更新する。 ③法人としてインフルエンザ予防接種を実施し、感染拡大を防止する。 ④毎月安全衛生委員会を開催し、業務中の事故防止や事故が起きた場合の再発防止策を講じる。</p>
	(6)職員体制	<p>【目標】安定した相談体制を構築するために、職員のキャリアアップを図り、定着支援に努める。</p> <p>【取組】①勤務年数に応じた研修やメンタルヘルスに関する研修に参加し、全職員の人材育成に努める。新人職員には、人材育成マニュアルを基に育成に努める。 ②法人の人事考課制度を毎年実施し、自己評価と法人組織の上司による面接を行い質の向上を図る。 ③厚生労働省が行っているメンタルヘルスケアセルフチェックを実施する。</p>
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>【目標】 多種多様な相談に対して、常に課題を整理しながら対応し、専門機関への連絡調整や社会資源の活用などによりワンストップサービスに心掛ける。</p> <p>【取組み予定】 ①社会資源の活用が適切に案内できるよう、最新の社会資源の把握に努め、職員間で共有を図ると共に窓口に配布用の資料を設置する。 ②サロンや高齢者クラブ、自主グループ、民生委員・児童委員協議会や社会福祉協議会梅丘地区運営委員会に出席して、支援を必要とする住民の情報を得られるよう取り組む。 ③都営アパートや区営アパート、民間の高齢者住宅などの集合住宅の管理人等との連携を図り、住民の状況把握や支援の導入に努める。 ④アウトリーチが必要なケースはリスト票を作成し、全職員で共有し今後の見通しをつけながら必要な支援を行う。 ⑤毎日のミーティングや月に一度の拡大ミーティングにおいて、困難ケースの対応について検討し三職種からの助言を行ったり、同行訪問を実施する。 ⑥職員の相談対応力向上のために、東京都や世田谷区、法人等で開催される研修に参加し、参加した職員からの伝達研修により全職員で共有を図る。</p>
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>【目標】 地区内の関係機関や地域住民による活動グループ等との連携を深め、支援を必要とする方の早期発見・対応が行える関係を強化する。</p> <p>【取組み予定】 ①民生委員・児童委員協議会や町会長会議、社会福祉協議会の会議に出席して連携を深める。 ②代田南児童館と協働しさくら花見堂祭りに参加して多世代との連携を図る。 ③地区住民主体の「見守りネットの会」を後方支援し、住民向け講座をともに検討するなど地区の見守りネットワークの強化を図る。</p>

令和5年度 8 梅丘 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本部事務局長、統括部長出席のもと、法人内のあんしんすこやかセンター管理者会議を月に1回実施し、事業の運営状況や課題について共有し解決に向けて検討を行っている。 ・統括部長より法人内のあんしんすこやかセンターを定期的に回り、運営状況の把握や問題が発生していないかなどを把握している。 ・法人担当者365日24時間連絡が取れる体制を整え、緊急対応が発生した場合など相談ができる体制を整えている。 ・あんしんすこやかセンターで作成する事業計画は、本部事務局長と統括部長より確認を行い、必要に応じて修正し世田谷区へ提出している。 ・勤怠等に関わる事務や人事、会計は法人本部で一括管理し、あんしんすこやかセンターの職員は本来の事業の運営に専念できるようにしている。 ・申請代行等の事務処理については、各マニュアルに基づき適切に業務を行い、独自に作成した基本チェックリストの活用や職員2名によるダブルチェックを行い正確に処理ができるようにしている。 ・毎月、世田谷区に提出する報告書は、本部事務局と統括部長により事業実績の内容や作成された内容を内容に間違いがないか確認の上提出している。 ・介護保険給付に関わる事務処理は、各あんしんすこやかセンター内で担当する職員を複数人置き、能率的かつ非常時に備えるようにしている。
(2) 公正・中立性	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人としてのマナーや公正・中立の確保、法人の理念や運営方針、職員倫理規定について各あんしんすこやかセンターの事務所内に掲示し、全職員が常に意識できるようにしている。毎年1回上記の内容で法人研修を実施し、参加職員へ周知している。 ・サービス事業者を選択する際は、ホームページや事業所パンフレット、チラシ類などを必ず複数枚提示し、わかりやすい説明をこころがけて自らの意志で選択できるよう支援している。 ・法人内の介護保険システムで、介護保険サービス事業者の利用率を確認し、特定の事業者に偏りがいないか確認を行っている。 ・日々の業務では、ミーティングを活用し各職員が利用者が選択し新規利用となった事業者について報告し合い、特定の事業者に偏りがいないよう配慮している。
(3) 個人情報・電子データの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報・電子データの管理マニュアルを職員間で読み合わせを行い管理を徹底している。 ・新人職員は入職時に個人情報取り扱いについて誓約書を交わし、法人の「個人情報の取り扱いに関する運用規定」を遵守している。 ・個人情報保護管理責任者(センター管理者)を設置している。 ・電子データの管理については、個人ごとのパスワードを設定し使用している。 ・法人ではUSBの使用を不可とし、また外部につながるパソコンには個人情報の保存を禁止としている。 ・パソコンは、来所者から画面が視野に入らない位置に設置し、離席する時はパソコン画面を初期画面に戻すことやデスク上に個人情報を置かないようにしている。 ・訪問時はリュックサックの使用や自転車のかごに防犯ネットを取り付けて使用している。 ・業務終了後は、各種台帳・名簿・記録物・IDカード・職員証は鍵のかかるキャビネットに保管している。 ・電話や職員間の会話は外部に声が漏れないように注意している。 ・相談内容によって、窓口カウンターではなく相談室を利用するようにし、相談内容が聞こえないように配慮している。
(4) 接遇・苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内で作成している接遇マニュアルを職員間で確認した。また対応に課題があった場合は法人内の管理者会で情報共有を行い改善を図った。 ・苦情については苦情対応マニュアルを確認し速やかに対応できるよう努めた。今年度のあんしんすこやかセンターに対する苦情はなかったが、苦情が発生した場合は管理者が苦情対応の窓口として、区・法人に報告し相談しながら速やかに対応を行う。さらに再発を防止するため、報告書を作成し法人内あんしんすこやかセンター全体で情報共有する。また、対応が複雑で解決困難な場合には、法人の顧問弁護士と相談を行いながらフローチャートに基づいて対応する仕組みがある。 ・「接遇・苦情対応研修」や「ハラスメント研修」にも参加し、対応方法の理解を深めた。
(5) 安全管理	<p>災害時におけるあんしんすこやかセンター専用のマニュアルをもとに職員全体で役割など確認した。BCPの作成については、複合施設に入っていることから他の部署とも連携しながら作成をすすめている。また、複合施設で行った消火訓練や区で行っているシェイクアウト訓練などに参加した。災害発生時は法人内のあんしんすこやかセンター間で協体制を取るように体制を整えるとともに停電時でもつながるアナログ電話機を設置し法人との連絡手段も確保している。</p> <p>感染症の対策として、法人内のあんしんすこやかセンター医療職を中心に感染症対策委員会を開催し、各部署の感染対策状況の確認やマニュアルの更新を行った。さらに、法人では、インフルエンザ感染に備え希望者へ予防接種を行っている。</p>
(6) 職員体制	<p>毎年、人事考課を行いそれに基づき個人面談で職員の課題などを確認している。参加した研修は各あんしんすこやかセンターごと一覧にして把握し、研修参加にあたっては職員本人の希望だけではなく、法人として参加者を決定している。特に新人職員へは各分野の研修に参加させている。また人材研修センターの研修を活用し、中堅職員向けの研修に参加するなどキャリアアップする体制を整えている。</p> <p>定着支援の取組みとして衛生管理者の資格を持つ統括責任者が個人面談で仕事上での悩みや希望などを確認している。</p>
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談件数は6012件、その内相談拡充の相談は28件であった。 ・相談を受ける際は課題を整理しながら対応し、その内容に適した生活支援課や成年後見センター、世田谷区消費生活センターなどの専門機関や関係機関に繋ぎ、その後も引き続き対応を行った。 ・支援困難なケースへの対応が行えるよう、「高次機能障害支援力向上研修」や「精神障害者の理解と支援」などの研修に参加し、所内で伝達研修を実施した。 ・毎日夕方のミーティングにおいてケースへの対応について共有し、支援困難なケースに対しては専門職より助言を行いチームで対応を行った。特に、保健師より医療面での支援についてアドバイスをを行っている。 ・すぐに支援の導入が困難なケースなどアウトリーチが必要な場合は、リスト票を活用し全職員で共有して、対応に時間がかかっても適切に対応が実施できるようにした。 ・新しい社会資源を把握した場合には所内で共有し、各項目事のファイルに追加し更新を行った。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地区町会長会議や民生委員・児童委員協議会、地区社会福祉協議会運営委員会に参加し、地区の状況を把握すると共に、情報提供や課題についてのアドバイスをし連携を強化した。 ・梅丘地区「見守りネットの会」はコロナ禍の為縮小開催していたが、今年度より三者で後方支援を行い、町会自治会や商店街、民生委員等の参加のもと開催した。その中で、あんしんすこやかセンターより見守りネットの会の基本目標の「孤立させない、見守り、助け合い」について顧みる企画の提案を行い、地区の介護保険サービス事業者へ協力を呼びかけ、さらに多職種での見守りネットワークの強化が図れた。 ・初めて開催された「さくら花見堂祭り」に参加して、あんしんすこやかセンターのPRを行いながら多世代との連携を図った。

令和5年度 8 梅丘 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(3)実態把握	<p>【目標】 実態把握訪問を計画的に実施し、地区の高齢者の生活状況や身体状況の把握を行う。</p> <p>【取組み予定】 ①今年度の実態把握件数目標を900件とする。 ②訪問対象リストや増減リストによる新規転入者等に加えて、75歳以上のひとり暮らしや高齢者のみ世帯を計画的に訪問する。 ③高齢者の多い集合住宅や、高齢者の集まるサロン、高齢者クラブに出向き相談会を開催する。</p>
	(4)PR	<p>【目標】 福祉の相談窓口として、あんしんすこやかセンターの機能についての周知をはかる。</p> <p>【取組み予定】 ①広報紙「あんすこ便り」を隔月で発行し、町会自治会の回覧や掲示板、医療機関、薬局、金融機関、商店街等へ配布しPRを行う。 ②地域のコミュニティ紙「いどばた」への寄稿を行い、福祉の相談窓口の周知を行う。 ③地区の社会福祉協議会のサロンや高齢者クラブ、自主グループなどに訪問し、困りごとの相談会を開催する。 ④毎月の町会長会議や社会福祉協議会のエリア別交流会、その他地域行事に参加しあんしんすこやかセンターの役割についてPRする。</p>
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【目標】 地区の住民の権利が守られるよう、講座や広報活動にて普及啓発を行う。</p> <p>【取組み予定】 ①「あんすこ便り」等広報紙に権利擁護についての記事を掲載すると共に、いきいき講座を開催して成年後見制度の利用・消費者被害防止・虐待防止等の普及啓発を図る。 ②ヤングケアラー等権利擁護の研修や成年後見センターで開催される事例検討会に出席し、伝達研修を行い職員全員のスキルアップを図る。</p>
3権利擁護事業	(2)虐待	<p>【目標】 早期発見・早期対応のためのネットワークの構築を図り、虐待の深刻化を防止する。</p> <p>【取組み予定】 ①民生・児童委員、町会自治会、見守りネットの会、商店街、梅丘地区社会福祉協議会、介護保険サービス事業者等の関係機関と虐待の早期発見の対応について協議する。 ②ケアマネジャーとの相談では虐待の可能性を常に意識し、介護負担の軽減策等一緒に検討する。 ③虐待の相談があった際には速やかに必要な情報を収集し、保健福祉課等の関係機関と連携し対応する。ケースの対応については毎日のミーティングにて職員全員で共有する。</p>
	(3)成年後見	<p>【目標】 成年後見制度が必要とされる方に早急に制度が繋がるよう職員のスキルアップ並びに地域への普及啓発を図る。</p> <p>【取組み予定】 ①いきいき講座で権利擁護の講座を開催し、成年後見制度等の普及啓発を図る。 ②成年後見センターで開催される事例検討会に出席し、伝達研修を行い職員全員のスキルアップを図る。 ③北沢地域6か所のあんしんすこやかセンターの社会福祉士主催で意思決定支援をテーマに、合同地区包括ケア会議を年一回開催する。</p>
	(4)消費者被害	<p>【目標】 悪質商法の手口・被害の実情を地域に周知し、隣人を気に掛け被害を未然に防ぐ地域作りを行う。</p> <p>【取組み】 ①地域住民、特に被害に合われた方に留守番電話機能の設定や自動通話録音装置の活用を案内する。 ②消費者被害防止に関するいきいき講座を年一回実施し、地域住民への普及啓発を行う。 ③被害状況を四者連携会議や民生委員・児童委員との連携会議等で報告し、被害の手口を共有する。 ④高齢者クラブ、地域のサロンや自主グループに訪問した際、被害防止の啓発物品やパンフレットを配布する。 ⑤被害が発覚した場合、家族や消費生活センター・警察等の関係機関と連携を図り、クーリングオフ等の制度が活用できるか確認する。 ⑥消費者被害に関する研修に参加し、伝達研修にて職員全員が最新の被害状況を把握する。消費者被害の知識向上を図る。 ⑦北沢地域の社会福祉士会で各地域の消費者被害と対応策について情報収集を行う。</p>
		<p>【目標】 ケアマネジャーとの信頼関係を築き、相談を受けやすくする体制を整えるとともに、ケアマネジャーのニーズを把握し、相談対応を支援する。 地域の社会資源の情報等を提供し、利用者支援につなげる。</p> <p>【取組み予定】 ①ケアマネジャーと接する際は、対応が困難なケースなどがない声をかけ、いつでも相談が受けやすい体制を整える。 ②ケアマネジャーからの困難ケースの相談対応では、同行訪問による支援の他、個別ケース会議や地域ケア会議の開催を通じて支援を行う。 ③所内のミーティングで困難ケースへの対応方法について共有や検討を行い、職員の対応スキル向上を図る。 ④北沢地域あんしんすこやかセンター合同で、年度当初に保健福祉サービス等の内容説明会を開催し、社会資源の情報提供を行う。 ⑤窓口や会議で地域のインフォーマルサービスや社会資源等のパンフレットをケアマネジャーに配布し、社会資源の活用役に役立てて頂く。 ⑥隣接するあんしんすこやかセンターと合同で、「梅松ケア会議」として、ケアマネジャーの孤立防止等のケアマネジャー支援のため、居宅介護支援事業所の垣根をこえた交流の場として年2回ケアマネカフェを開催する。 ⑦「北沢地域ケアマネスキル向上委員会」の活動に北沢地域6か所のあんしんすこやかセンターと合同で参加し、研修会やリアセメントシートについての勉強会を実施する。</p>
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>【目標】 ケアマネジャーとの信頼関係を築き、相談を受けやすくする体制を整えるとともに、ケアマネジャーのニーズを把握し、相談対応を支援する。 地域の社会資源の情報等を提供し、利用者支援につなげる。</p> <p>【取組み予定】 ①ケアマネジャーと接する際は、対応が困難なケースなどがない声をかけ、いつでも相談が受けやすい体制を整える。 ②ケアマネジャーからの困難ケースの相談対応では、同行訪問による支援の他、個別ケース会議や地域ケア会議の開催を通じて支援を行う。 ③所内のミーティングで困難ケースへの対応方法について共有や検討を行い、職員の対応スキル向上を図る。 ④北沢地域あんしんすこやかセンター合同で、年度当初に保健福祉サービス等の内容説明会を開催し、社会資源の情報提供を行う。 ⑤窓口や会議で地域のインフォーマルサービスや社会資源等のパンフレットをケアマネジャーに配布し、社会資源の活用役に役立てて頂く。 ⑥隣接するあんしんすこやかセンターと合同で、「梅松ケア会議」として、ケアマネジャーの孤立防止等のケアマネジャー支援のため、居宅介護支援事業所の垣根をこえた交流の場として年2回ケアマネカフェを開催する。 ⑦「北沢地域ケアマネスキル向上委員会」の活動に北沢地域6か所のあんしんすこやかセンターと合同で参加し、研修会やリアセメントシートについての勉強会を実施する。</p>
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p>【目標】適切なアセスメントを行い本人主体の目標設定を行い、自ら介護予防に取組むことが出来るよう介護予防ケアマネジメントに取り組む。</p> <p>【取組み】 ①基本チェックリストを実施し、心身の状態を本人と共有すると共に、興味関心チェックシートなどを活用し本人にとって必要なサービスを本人と共に考え適切なサービスにつなげる。 ②はつらつ介護予防講座や実態把握訪問、窓口相談で基本チェックリストを行い本人の状況を把握し、必要とされる場合には介護予防筋力アップ教室やサロン等の利用を勧奨する。 ③専門職訪問指導事業の利用を案内し、専門職の評価とアドバイスを受けることで、自身の健康状態を知り、健康への意識を高め、自ら介護予防に取組むことが出来るよう支援する。 ④介護予防筋力アップ教室では各クール毎に3名以上を利用につなぎ、終了後は今後の課題を抽出し、必要な場合は本人とともに今後の取組みを検討し、インフォーマルサービスを含め情報を提供し支援を継続する。 ⑤再委託先の事業所に対し自立支援につながるケアマネジメントを実施することが出来るよう支援し、また最新の制度やインフォーマルサービスの情報提供を行う。</p>

令和5年度 8 梅丘 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
(3) 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の実態把握件数は目標900件に対し1049件であった。 ・増減リストによる転入者や新65歳の方への実態把握訪問、75歳から84歳までのひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯に対してフレイル予防の為の実態把握訪問を計画的に行った。 ・地区内の社会福祉協議会のサロンや高齢者クラブに出向き、活動状況を確認すると共に消費者被害防止・熱中症予防等の啓発等を行い、活動に参加できなかった方の相談を受けるなど相談対応を実施した。
(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「あんすこ便り」を隔月に発行し、町会自治会の回覧や掲示板の活用、クリニックや薬局、金融機関、交番、高齢者住宅、銭湯、喫茶店、商店街の休憩所などに配布・配架を行い、あんしんすこやかセンターのPRに努めた。 ・地域のコミュニティ紙「いどばた」に毎回寄稿を行い、あんしんすこやかセンターの福祉の相談窓口としての機能や認知症施策の案内、介護予防の取り組みについてなど周知を図った。 ・町会長会議や社会福祉協議会のサロン・エリア別交流会、高齢者クラブ、さくら花見堂祭りなどに参加しあんしんすこやかセンターの役割について周知を図った。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・北沢地域の社会福祉士主催で合同地区包括ケア会議を開催。認知症在宅生活サポートセンターを講師に迎え、意思決定支援の講座をケアマネジャーなど福祉事業者向けにZOOMで開催した。認知症の方の権利擁護についてのスキルアップを図った。 ・北沢地域の6か所のあんしんすこやかセンターで成年後見制度・虐待・消費者被害の件数を報告し合い、最新の動向を把握した。 ・隔月発行の「あんすこ便り」でまちづくりセンターから消費者被害について注意喚起していただいた。 ・多重債務研修に参加し最新の状況と依存症について学んだ。所内で伝達研修を行い職員全員のスキルアップを図った。 ・区民向けのいきいき講座で消費生活課の区民講師を招き、消費者被害・特殊詐欺にまつわる講義を開催し、地域住民へ注意喚起を図った。
(2) 虐待	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の疑いで情報が挙がった場合は迅速に保健福祉課に報告し、「高齢者虐待事例発見・支援シート」を作成。ケースカンファレンスを実施の上、虐待の認定にはならなかったものも、引き続きケアマネジャーから情報を収集し本人・家族の状況把握に努めた。 ・加害者になりやすいとされる男性を対象にした家族会を隔月で開催し、介護の方法や悩みを共有しながら介護者の負担軽減を図った。 ・虐待に関する相談は年間5ケースあった。保健福祉課との連携を図り、虐待ケース会議において今後の対応方法を検討した。あんしんすこやかセンターで行う役割等を、毎日夕方に行っているミーティングにて情報共有を行い、職員全員で対応できるようにした。
(3) 成年後見	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が不十分な方の意思決定支援のため、あんしんすこやかセンターが中心となって居宅介護事業者・訪問診療・成年後見センターなどの活動をサポートし成年後見の手続きが迅速に進むよう働きかけた。 ・朝夕のミーティングで成年後見制度に繋げているケースの情報共有や必要と思われる対象者の把握を所内で図った。 ・成年後見制度に関する相談は、年間11件あった。保健福祉課、訪問診療、成年後見センター、民生委員・児童委員や郵便局等と連携して成年後見制度につながり、その方の支援が安定するまで長期・継続的に支援を行った。
(4) 消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員から不審な業者が隣自宅に出入りしているなどの情報が入ったケースでは自宅訪問し本人に注意喚起を行うと共に、消費者被害の啓発物品の手渡しや自動通話録音機設置の案内をした。再び不審者が訪問した際は警察・消費生活センターやあんしんすこやかセンターに連絡を頂くなどの対応をお願いした。 ・消費者被害の相談は年間4ケースあった。 ・相談があった際は速やかに訪問して状況を確認し、消費生活センターと連携して被害を未然に防いだ。 ・特殊詐欺の電話があったとの相談があり、速やかに訪問し自動通話録音機を取り寄せて、自宅に取り付ける支援を行った。 ・地区内で実際にあった消費者被害の事例を四者連携会議で報告し情報共有を図った。
ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> ・主任ケアマネジャーと共に地区内で年2回開催している「梅松ケア会議」や北沢地域のケアマネジャー支援のため、「北沢地域ケアマネスキル向上委員会」の中で、地域ケア会議についてなど様々なテーマについてケアマネジャーからのニーズを引き出せるように会議を進めた。 ・地区連携医事業での意見交換会で、出席するケアマネジャーと社会資源などインフォーマルサービスについての共有を図り、今後のケアプランに活かせるようにした。また、認知症やターミナル期の支援の方法等について共有を図り、今後学んで行きたいことなどケアマネジャーのニーズの把握を行った。 ・隣接するあんしんすこやかセンターと合同で、「梅松ケア会議」を年2回実施。「ACPについて」をテーマに介護保険サービス事業者向け(株)メディヴァと協同し、オンラインで講義と意見交換会を行った。また、年度始まるの保健福祉サービスの変更に伴い、変更点や注意事項などを他のあんしんすこやかセンターと合同で会議を実施し、保健福祉サービス申請書の資料を参加事業所に送付して共有した。 ・北沢地域ケアマネスキル向上委員会に共催として企画運営に携わった。「リソース部会」、「地域ケア会議部会」、「研修部会」と三部会に分けて実施。同委員会研修「福祉の現場で求められるハラスメント対策」について、共催として企画運営に携わった。 ・精神疾患のある利用者及び家族の世帯や認知症が悪化し生活が困難となっているケース、また医師や医療職との連携が必要なケース等ではケアマネジャーとの同行訪問を頻回に行った。また、入院中のケースでは病院でのカンファレンスにも積極的に参加した。 ・ケアマネジャーより困難ケースや多問題家庭のケースなどの相談を受けた。特に支援困難なケースに対して、保健福祉課や介護保険サービス事業者とともに個別ケース会議や地域ケア会議を開催し、家族との関わり方や社会資源の活用などにより対応を工夫していくことを検討した。 ・地区連携医事業等の会議では、社会資源として活用ができる最新のパンフレットを自由に取っていただけるようコーナーを設置したり、ACPガイドブックや認知症希望条例についてのパンフレットを積極的に配布し、利用者・家族への支援で活用していただくよう案内した。 ・高次脳機能障害の利用者への対応で困難を感じているケアマネジャーに対し、対応方法をともに模索し区や都の高次脳機能障害の相談センターや高次脳機能専門医相談などを案内し、ともに保健センターに訪問し支援につなげた。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメントの計画作成にあたっては、課題に応じて主任介護支援専門員や保健師、社会福祉士へ相談し、自立支援に向けてより本人に適した計画書となるよう努めた。 ・個別のケースにおいて支援方針に迷う時は、職員間で都度相談・助言をしあった。 ・本人へのアセスメントでは、実施した基本チェックリストに基づき、介護予防の必要性を本人と共有しケアマネジメントを実施した。また口腔ケアチェックシート、食生活チェックシートも積極的に活用した。 ・専門職訪問指導事業や筋力アップ教室、自主グループ、サロンへの参加など、個人の状況や環境に合わせた資源の活用を勧めた。筋力アップ教室終了後、自主グループ立ち上げにつながったケースが1件あった。 ・委託する際には、総合事業の制度や業務の手順などについてケアマネジャーへ説明し、提出書類の一覧をお渡ししている。また、自立に向けたケアマネジメント、支援が基本であることを伝えて、地域資源の活用を促しサロンや自主グループ、介護予防事業の情報提供を随時行っている。 ・サービスの追加や変更がある場合は事前に相談していただくようお願いし、可能な限り担当者会議に同席して状況確認に努めている。 ・毎月利用者の状況報告を受け、状態の変化があった際には支援方針やプラン内容について共に検討している。

令和5年度 8 梅丘 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
5介護予防・日常生活支援総合事業	(2)一般介護予防事業	<p>【目標】フレイル予防の知識、セルフケアの必要性を知り、自らフレイル予防に取り組めるよう支援する。</p> <p>【取組み予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①実態把握訪問や窓口相談でせたがや健康長寿ガイドブックや介護予防手帳を活用しフレイル予防の取り組みを勧奨する。 ②はつらつ介護予防講座や自主グループでの体力測定を実施する事でフレイル予防を促す。 ③ZOOMアプリを活用した「梅丘オンライン体操」を月2回実施して、筋力アップや地域住民の交流の場として支援する。 ④昨年介護予防筋力アップ教室から立ち上がった自主グループ「ATMの会」が活動を継続し、順調に運営できるよう支援する。 ⑤地域のイベント「しろやま倶楽部フェスティバル」に参加し、握力測定や健康相談会を実施して地域住民の健康増進に努める。 ⑥実態把握訪問や窓口相談などで、「まるごと介護予防講座」や「お口の元気アップ教室」、「はつらつ介護予防講座」、「梅丘オンライン体操」への新規利用を勧奨し、介護予防の取り組みに繋げる。 ⑦地域の高齢者がオンラインを活用して他者との交流が持てるように、年間2回のデジタル講座を開催する。
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>【目標】認知症の当事者とその家族が安心して生活が続けられるように認知症になっても住み続けられる地域作りに取り組む。</p> <p>【取組み予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①実態把握訪問や窓口相談、町会自治会行事、自主グループ、サロンへの訪問で希望条例やもの忘れチェック相談会の周知を行う。もの忘れチェック相談会は年間3例を実施予定とする。 ②実態把握訪問や窓口相談などから相談があった認知症の当事者とその家族に対し、早期対応、早期支援のため認知症初期集中支援チーム事業を利用し、専門職が継続的なかわりを持つことで円滑なサービス導入を目指す。認知症初期集中支援チーム事業は年間6例実施予定とする。 ③認知症カフェ「うめカフェ」を法人、住民ボランティア、認知症当事者のボランティアの協力のもと月1回開催・運営する。年に数回はイベントを開催し、認知症の有無に関わらず参加を呼びかけ誰でも気軽に立ち寄り交流できる場所として活用する。 ④男性介護者の会「びあエールの会」を地域の認知症対応型通所介護の職員や主任ケアマネジャーの支援をいただきながら偶数月に開催する。また梅丘地区の「介護者の会」を奇数月に開催し、参加者のピアサポートやストレス軽減ができるように支援する。 ⑤「うめカフェ」や男性介護者の会「びあエールの会」が4者連携し多世代での交流を行い、認知症への理解が広がるよう取り組む。 ⑥アクション講座を昭和信用金庫職員、終活カフェの参加者、世田谷中学校3年生を対象にそれぞれ年1回開催し、認知症の正しい知識や備えの大切さ、希望条例の浸透が進むよう取り組む。 ⑦あんしんすこやかセンター広報紙「あんすこ便り」で世田谷区での認知症の取り組みや「世田谷区認知症在宅生活サポートセンター」の紹介をし地域住民に広く認識されるよう周知する。
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>【目標】見守り対象者の早期発見・支援ができるよう、民生委員・児童委員や商店街など関係機関との連携を強化し気づきの目を増やしていく。</p> <p>【取組み予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「あんすこ便り」の配布時や実態把握訪問の際、一人暮らしの方や認知症と思われる方など介護・支援が必要そうな方の地区住民の情報を収集する。 ②月1回の拡大ミーティングで所内で各担当の見守り訪問の進捗を確認。職員全員で情報共有を図る。又、新規で見守りが必要な方の訪問頻度も検討する。 ③見守りボランティアを継続して活用し対象者とのマッチングを図っていく。 ④民生委員・児童委員や町会からなる見守りネットの会向けに講座を実施し、見守りの目を養っていく。 ⑤見守りフォローリストを月一回更新し、災害時見守りのため紙面で保管する。
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>【目標】在宅療養について「もしも」の時に相談できる窓口があることを住民へ周知し、また住民が望む療養生活を実現できるよう、地域の医療・介護の体制を整える。</p> <p>【取組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対し、実態把握訪問等で在宅療養相談窓口のチラシを配布して周知を行う。 ・ACPの普及啓発のため、地区連携医事業で、ACPについての区民向け講座を開催する。 ・在宅療養資源マップの活用や医師・医療ソーシャルワーカーとの連携を積極的に行う。所内で連携方法や医療機関等の情報共有を行い、職員の相談対応のスキル向上を図る。 ・地区連携医事業では、地区内の主任ケアマネジャーとともに事業内容を計画する。 ・北沢地域医療職主催による「コロナ禍の3年間を振り返り、地域の課題を把握し、今後の取り組みを多職種で考える」をテーマに新しい感染症が発生したときどう対処していくか、地区連携医・薬剤師・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャー・訪問看護等の多職種間で北沢地域合同地区包括ケア会議を年1回開催する。 ・すこやか歯科健診申し込み時に基本チェックリスト実施、各種介護予防事業の案内を行う。 ・住民やケアマネジャーへ、栄養・口腔のチェックシートや「あなたのかかりつけ多職種連携シール」の活用について情報提供を行う。
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>【目標】会議Aは年間2件、会議Bは年間2件実施する。</p> <p>【取組み予定】</p> <p>会議A:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当を決めて計画的に開催する。 ・会議の内容は、全職員が自立に向けたケアマネジメント支援ができるようフィードバックする。 ・会議で抽出された地区課題や取組内容を四者連携会議でも共有し、取組実施に向けて連携を図る。 <p>会議B:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日のミーティングで、対応が困難な会議Bの対象となるケースを抽出し、速やかに開催につなげる。 ・会議後は、課題や支援方針などの結果を所内で共有する。 ・会議で抽出された地区課題や取組内容を四者連携会議でも共有し、取組実施に向けて連携を図る。
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>【目標】身近な福祉の相談窓口としての周知を図り、相談内容に応じて四者で連携した対応を行う。</p> <p>【取組み予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①広報紙「あんすこ便り」を活用し福祉の相談窓口としての周知を図る。 ②月1回の四者連携会議や週1回の三者打ち合わせ「朝の会」を通じて、地区の課題等の共有し、また四者での対応が必要な個別ケースについて事例紹介を行い、対応方法の検討を行う。 ③相談内容に応じて、健康づくり課や生活支援課、児童館、子ども家庭センター、ぽーときたざわ、メルクマール、リンク等の関係機関との連携を図る。 ④多岐に渡る相談に対し適切に対応ができるように、研修受講などにより職員のスキルアップを図る。

令和5年度 8 梅丘 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2)一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> いきいき講座「正しい姿勢とウォーキングの効果を学ぼう」を開催し、東京都柔道整復師会世田谷支部の柔道整復師2名が講師となり、住民へ歩き方で気をつけるポイントの講義、実際に鏡を見ながら歩くワークを行い、日常生活でできるフレイル予防の取り組みを伝えた。 実態把握訪問や訪問対象者リストによる訪問、いきいき講座、窓口相談などで基本チェックリストを実施した。 基本チェックリストで事業対象者に該当する方には、筋力アップ教室やはつらつ介護予防講座への参加、専門職訪問指導事業など社会資源の利用に繋げた。 昨年度住民主体で立ち上げた自主グループ「金曜体操会」の活動支援を行った。今年度より開始された専門職による体力測定等支援を申し込み、区域内にある訪問看護ステーションの理学療法士1名に講師として参加いただき、参加者に対して体力測定を実施した。当日は怪我やトラブル無く開催され、「またやってほしい」「自分の状態が分かって良かった」等ポジティブな感想が多く聞かれた。
認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口や実態把握訪問、クリニックからの連絡等で把握した高齢者をリスト化し、認知症関連の事業へ円滑に繋げることができるよう、月1回の定例ミーティングにおいて情報共有を行った。 認知症ケアパスを活用し、認知症ケアに関するサービスや社会資源をわかりやすく説明した。 認知症初期集中支援チーム事業は年間5事例を提出、うち2事例は介護保険サービスの導入達成、1事例は訪問診療の導入達成、1事例はサービス導入無し、1事例は継続訪問中である。医療・介護に繋がらなかったケースはあんしんすこやかセンターと家族、ケアマネジャーの相談を継続している。 地区型もの忘れチェック相談会を2月に開催、サロンや自主グループへの周知を行った結果3名の住民が参加された。「今の自分の状態が分かってよかった」等と前向きな感想が聞かれた。 北沢地域6か所のあんしんすこやかセンター医療職と世田谷区認知症在宅生活サポートセンターの職員で作業選択意思決定支援ソフト(ADOC)の勉強会を開催し、認知症の方に対する目標設定・意思決定支援についてのスキル向上を図った。また桜新町アーバンクリニック野澤医師を講師にお迎えし「高齢期のうつと認知症初期症状へのアセスメントと対応方法について学ぶ」と題し勉強会を行った。 男性介護者の会「びあエールの会」を年間6回開催、認知症の妻を介護する夫同士が語り合い、負担感の軽減や共感を得られる場となった。認知症対応型通所介護管理者と居宅介護事業者のケアマネジャーが同席され、認知症ケアについてアドバイスを受けた。 認知症カフェ「うめカフェ」を年間12回開催。認知症当事者が会場設営・受付ボランティアとして参加され、社会交流や生きがい創出の場となっている。住民によるハーモニカ演奏や落語披露等で地域住民と認知症高齢者・その家族同士で交流することができた。 認知症在宅生活サポートセンターが主催した、認知症当事者や家族・支援者・住民が樺りレーを行うイベント「RUN伴」に準備段階から参加し、当日の運営やランナーの誘導、休憩所の設営などを行った。 アクション講座を年間6回開催した。対象は昭和信用金庫の新入職員・男性介護者の会「びあエールの会」参加者・認知症の母を持つ娘とその友人グループ・社会福祉協議会サロン・社会福祉協議会地区サポーター・世田谷中学校3年生で多岐に渡る世代に対して、新たな認知症観の転換や、認知症があっても地域で暮らすことのできる街作りについて共に考えることができた。 認知症ケアパス改訂部会へ参加し、もの忘れ相談におけるケアパスがより活用しやすくなるよう、意見交換を行った。
見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> 月一回の拡大ミーティングを実施し、見守り対象者の進捗を全職員で共有した。また新規の方の訪問頻度なども検討し見守りフォローリストを適時更新している。 見守りフォローリストは緊急時に備え書面にして鍵が掛かるキャビネットに保管している。 見守りボランティアが訪問するようになり、閉じこもりがちだった方が就労するまでに気持ちが前向きになった。 ひきこもり相談窓口リンクの事業説明会に参加し、事業が活用できるよう所内で職員に伝達研修を行った。 71名の見守り対象者に電話による安否確認も含め222回見守り訪問を実施した。 民生委員、児童委員、町会自治会等からなる見守りネットの会で、見守りについてのグループワークを実施し、各町会自治会の情報共有と見守りの方法などについてのスキルアップを図った。
在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養に関する相談では、コロナ禍で入院中の本人と面会ができず不安を抱える家族からの相談が目立った。介護保険サービスや地域資源の情報提供、病院職員との連携やケアマネジャーへのつなぎ、同行訪問などで支援した。 地区連携医事業において、「ACPについて」と題し、医師・看護師・主任ケアマネジャーによる区民向けの講義と意見交換会を実施した。オンラインと会場のハイブリッド形式で行い、14名の区民とケアマネジャーやサービス事業所にACPの普及啓発を行った。 年2回の梅松ケア会議において(株)メディヴァを講師に、主任ケアマネジャー・ケアマネジャー・介護保険サービス事業者を対象にACPについて講義と意見交換会を行った。居宅介護事業所14名、訪問看護1名が参加した。 北沢地域医療職主催により「在宅療養における薬剤管理を効果的に行うために多職種で考えよう」をテーマに地区連携医・医師・薬剤師・看護師・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャー・保健医療福祉推進課・介護予防地域支援課・保健福祉課で北沢地域合同地区包括ケア会議を年1回開催し延べ82名が参加した。 多職種間での連携を図るために、「認知症」、「ターミナル期」についての多職種事例検討会を開催した。 介護保険サービス事業者向けの医療講座として、歯科医師による「訪問歯科を必要とする利用者への対応について」と、緩和ケアの訪問診療医と地区連携医による「在宅介護の医療相談会」を開催。医師とケアマネジャーや介護保険サービス事業者が直接医療的な相談ができる意見交換会となった。
地域ケア会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> 会議Aは、担当者を決め計画的に年間3件実施した。事例選定やテーマ、課題、検討したい事項を担当者間で協議し、スムーズに会議進行ができるよう取り組んだ。 会議で出た意見はホワイトボードに要約して書き、まとめとして出席者が共有できるようにした。会議後所内で報告し、全職員が自立支援のためのケアマネジメントを考える機会としている。 地区課題として、70代という比較的若い世代が参加しやすいコミュニティが少ない点が抽出され、自主グループへの運営側としての参加やボランティアサークルへの参加などの意見が出た。 会議Bは、年間4件実施した。8050、支援拒否、認知症、介護する家族の孤立など、複合的な課題を抱えるケースに対し、会議終了後も専門機関や主治医への相談、家族とケアマネジャーへの継続的な支援を行った。
(1)身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙「あんすこ便り」に福祉の相談窓口としての記事を掲載し、町会自治会の回覧や掲示板、医療機関や金融機関、薬局、商店街などへ配架していただきPRを行った。 四者連携会議や週1回の三者打ち合わせ「朝の会」にて、認知症高齢者への対応、8050問題などの個別ケースの事例紹介を行い、対応方法等検討を行った。 プラットフォームからの相談を受け、ケアマネジャー等関係機関と連携し支援会議を行い、家族全体の支援を行った。 職員の相談対応能力の向上のため「高齢障害者の支援を学ぶ」「ヤングケアラー・若者ケアラーの支援を考える」等の研修を受講し、伝達研修を実施して全職員が今後の相談対応にいかせるようにした。

令和5年度 8 梅丘 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
10地域包括ケアの地区展開 (福祉の相談窓口)	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>【目標】 四者で協力し、住民活動等への支援を行い参加と協働の地域作りを推進する。</p> <p>【取組み予定】</p> <p>①四者連携会議や週1回の三者打ち合わせ「朝の会」を通じて、地区の情報共有を図り課題を抽出し解決を図る。 ②三者で立ち上げた住民主体の「見守りネットの会」の後方支援を行い、更なる住民主体の地域作りを推進する。 ③児童館と協力し、さくら花見堂祭りに参画し多世代のネットワーク構築を推進する。</p>

令和5年度 8 梅丘 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2)参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によりフレイルに陥っている住民が多いことを四者にて共有し、オンラインにて自宅にいても地域と繋がり運動が出来る機会として「オンライン体操」を開催した。 ・デジタルに弱い高齢者が取り残されないようにデジタル講座を地区社会福祉協議会と協力して年3回開催した。 ・見守りネットの会と共催した「地区支えあい講座」では、町会自治会、民生委員・児童委員、商店街等の住民、主任ケアマネジャー、介護保険サービス事業者で「見守り」をテーマにグループワークを行い、「認知症」「消費者被害」「孤立」「虐待」等の気づきや支援について話し合い、ネットワークの強化が図れた。 ・児童館との連携により「さくら花見堂まつり」に参加し、学校PTA、おやじの会等の子育て世代や支援関係機関との顔の見える関係づくりが図れた。

令和5年度 9 代沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p>【内部組織に対するケアマネジメントの徹底】</p> <p>管理規定、業務マニュアル、労務調査等を整備することで、課題解決と働きやすい環境づくり、離職率の低下につなげる。法人管理者が事業所のミーティングや会議に参加し、直接話す機会や個別面談の機会を作り職員意向や希望を聞く機会を設ける。区との連携体制として、法人事務局と業務担当窓口を設け連携を図り区の事業に取り組む。把握・評価の取り組みとして、事業部会議(月1回)、部門ミーティング(月1回)、グループウェア(随時)、入退職管理(随時)、事業報告書(月1回)、事例研究発表会(年2回)、状況・是正報告書(随時)、ヒヤリハット(随時)、苦情対応窓口設置(随時)、ホームページアクセス数・アップ数(月20回以上)、人事考課制度(年2回)、最優秀職員表彰制度(年1回)。指導取り組みとして、個別面談(2ヶ月1回)、統括課会議(月1回)、労務調査(輪番制)、業務改善提案書(問題指摘)、目標管理(年2回)。能率的・正確な事務処理への取り組みとして業務分擔表・業務改善の推進、SNSグループウェアの活用、マニュアルの周知徹底を行う。</p>
	(2)公正・中立性	<p>【関係法令の遵守、運営方針に基づく公正・中立な運営の実施】</p> <p>管理者が職員に対して公正中立であるように、特定の事業所に偏らないように指導する。そのために委託先一覧を作成し委託基準に照らし合わせ事業所に偏りがないようにする。利用者へは意思を尊重しアセスメントし事業所一覧を提示する等複数選択が出来るようにし、情報提供の機会を設ける。職員は所内会議等で委託先等の情報共有をする。母体法人名等を名乗らない。チェック方法として介護介護保険サービス事業者、居宅介護支援事業者を紹介した経緯の記録を確認。法人内労務調査を実施し、事業運営評価を行う。また居宅介護支援事業者のように集中減算シートを活用し、偏らないようにチェック体制を確保する。</p>
	(3)個人情報・電子データの管理	<p>【世田谷区個人情報保護条例に基づく適正管理の実施】</p> <p>世田谷区の条例を理解し条例に沿った行動をすることに留意し、守るべき個人情報が集まっているという認識を持ち、個人情報は管理者及び取扱者以外使用出来ないようパスワード(定期的に変更)でセキュリティ強化を図る。管理者がパソコンパスワードや書庫の鍵を管理し、外部持ち出しを禁止する。業務終了時は鍵のかかる書庫に保管する。ウイルス対応ソフトを設定し、週1回バックアップを取りデータ消失を予防する。職員には入職時秘密保持誓約書の提出を義務づけている。</p>
	(4)接遇・苦情対応	<p>【法人苦情解決・活用・段階管理フローを活用した迅速対応・継続的な改善】</p> <p>苦情発生時、速やかに区へ報告し的確に内容把握・分析し組織内で重層的に対応し解決に繋げる。どうして起きたのか、予防策、今後の対応やどう活かしていくかを検討する。また所内会議で苦情報告を共有し、再発防止に繋げる。また法人内での苦情に関しても所内で朝夕礼時や所内会議等で共有することで未然に苦情を防ぐ。処遇向上のために年2回自己評価・他者評価表を用いて接遇改善担当者が面談を行い、接遇向上に繋げる。</p>
	(5)安全管理	<p>【感染症対策】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、高齢者への感染リスクは持続することを踏まえ、保健師を中心に、世田谷区や法人感染症委員会(年4回+随時開催予定)と連携し、最新の指針に沿った対策が稼働するよう、連絡体制、チェックリスト、備品管理の継続を行う。</p> <p>【災害時対応】</p> <p>地区内の防災訓練、イベントへ参加を継続し、4者及び地域と有事の連携体制を構築する。所内勉強会を活用し、災害時BCPマニュアルの見直しを行う。</p> <p>【健康管理】</p> <p>法人全職員対象の年1回の健康診断、ストレスチェック、予防接種の実施を行う。心身の体調不良者に対し、管理者を中心に面談を設定、法人上長や医療機関、所内連携し、適切な業務が遂行されるよう調整を行う。</p>
	(6)職員体制	<p>【実践力を持った人材確保と地域福祉に精通した職員の育成】</p> <p>欠員補充策として人材確保を日ごろから行うために、採用管理システムの運用、ハローワーク、合同説明会、法人採用ホームページ、社会福祉学科との交流連携による採用、職員による紹介、キャリアパス制度による配置、ジョブローテーション、事業部内外調整を活用し、安定的な人材確保を行う。</p> <p>人材育成の取り組みは、あんしんすこやかセンターとして必要な業務知識や実務能力の向上、日常業務の能力開発と継続的・計画的な育成、キャリア形成支援の研修や個別面談等を実施する。人材定着取り組みとして、キャリアパス制度の導入、雇用環境や労働条件の整備、個別相談支援(人間関係、ハラスメントホットライン、意見交換等)、職員満足度調査、バーンアウト予防(組織内職種別研修・職種別意見交換会、ソーシャルサポート体制)、目標管理や達成度評価、職員モチベーション向上(職員表彰制度)により人員補充や育成、定着を目指す。</p>
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>【今年度の目標】</p> <p>様々な相談について内容に応じて的確なサービス、専門機関、制度などに確実に繋げるワンストップ相談窓口としての機能を果たすため、勉強会・研修へ積極的に参加し、相談窓口のスキルを高める。</p> <p>また、実態把握訪問によるアウトリーチを強化し、新型コロナ感染症の影響を評価することで新たな地区課題について検討する。</p> <p>【取組み予定】</p> <p>①毎日の朝礼、夕礼にて相談について多職種で検討し、支援方針を確認する。</p> <p>②日頃から民生委員・町会・高齢者クラブ・地域カフェ・自主グループ等との関わりを心がけ、相談の関口が広がる働きかけを行う。</p> <p>③複合的な課題を抱えているケースなど、課題整理が必要なケースについては三職種で支援方針について検討し、必要に応じた専門機関へ繋げていく。</p> <p>④接遇をはじめ、多様化する問題に対応ができるように研修計画を策定し、職員のスキルアップを図る。</p> <p>⑤実態把握訪問の幅を広げ、新型コロナ感染症による影響について評価を行い、フレイル予防の呼びかけとあんしんすこやかセンターの周知を図る。</p>
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>【今年度の目標】</p> <p>関係機関と連携を図り、地域住民の多世代、専門職の多職種の方への働きかけを行う。</p> <p>【取組み予定】</p> <p>①まちづくりセンター・社会福祉協議会・児童館との四者連携会議に月1回参加し情報共有、課題共有を図る。</p> <p>②地域の多職種に向けて「あんすこカフェ」を年間2回開催する。(北沢あんしんすこやかセンターとの合同開催)</p> <p>③地区連携事業の医療と福祉の交流会を対面して開催する。</p> <p>④町会主催の地域カフェ・高齢者クラブ・自主グループを積極的に訪問し、顔の見える関係性の構築を図る。</p> <p>⑤児童館主催の交流会への参加にて、学校関係・子育て世代との関係性の構築を行う。</p>
	(3)実態把握	<p>【今年度の目標】</p> <p>65歳以上、全件訪問を目指し、実態把握訪問を行う。</p> <p>【取組み予定】</p> <p>①訪問対象者リスト、関係機関からの相談に応じて対象者宅を訪問し、必要に応じて介護保険や地域資源の案内を行う。</p> <p>②異動者リストを確認し、グリーフケアが必要なケースなどに配慮し訪問する。</p> <p>③訪問が困難な場合はアンケートポストイングにて対応する。</p> <p>④訪問時の質問事項で新型コロナ感染症後のニーズの変化などがわかる調査項目を入れ、評価していく。</p>

令和5年度 9 代沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	法人があんしんすこやかセンターの運営状況を把握するための取組: 年1回法人事業部で事業計画説明会(参加者は常務理事、本部長、あんしんすこやかセンター管理者・職員)を開催し、事業計画を法人、事業部内で共有をしている(法人の事業計画、事業部の事業計画、法人の16地域包括支援センターの事業計画、23の各委員会による事業計画の説明、共有)。事業部会議(参加者は常務理事、事業本部長、あんしんすこやかセンター管理者)、世田谷統括課会議(参加者は事業本部長、奥沢・深沢・代沢あんしんすこやかセンターの管理者)を1回ずつ開催。人事、各あんしんすこやかセンターでの取組をより詳細に共有、世田谷区の情報共有、事業進捗や地区課題・地域課題の共有。事業部会議、世田谷統括課会議の共有した情報や課題は、朝夕礼や所内会議にて職員と共有したり検討している。法人内グループウェアで行政情報、介護保険情報、人事、困難事例対応、コロナウイルス情報・感染対策情報、研修・勉強会情報等の情報を共有している。年2回は職員一人一人と面談機会を設け、意見交換、助言指導を行っている。
(2) 公正・中立性	居宅介護支援事業者との勉強会にて事業所の空き状況やケアマネジャーの得意分野等の把握に努め、相談の際に利用者のニーズや意向、状態状況に沿った情報提供している。また利用者へ事業所一覧や資料を提示し、複数選択肢があること、窓口の説明だけでは選択が困難な場合には、居宅介護支援事業者との面談の機会を設け、あんしんすこやかセンター職員立ち合いのもと実際に話をして選択をして頂くなどの対応を行っている。利用者の状況や環境や希望等を踏まえた上で利用者へ配慮して情報提供を行っている。代沢地区は一部目黒区とも隣接していることから、世田谷区の情報収集だけでなく他区の情報収集も行っている。介護保険サービス事業者も同様。
(3) 個人情報・電子データの管理	個人情報保護に関する法律に基づき、職員が「福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン」を遵守し、個人情報保護に関し講じるべき措置を適切に実施出来るようにマニュアルを作成し、定期的に所内会議や朝夕のミーティングで読み合わせを行っており随時マニュアルの改訂を行っている。プライバシー確保のため、あんしんすこやかセンターの相談室の使用はもちろんのこと、必要に応じてまちづくりセンターの相談室も使用し、相談待ちしている方への情報漏洩の予防に努めている。個人情報取り扱いに関し、所内マニュアルの見直し、所内研修の実施を行った。
(4) 接遇・苦情対応	法人より選抜した職員で構成されているリスクマネジメント委員会、また包括事業部内の統括課長4名で構成されているリスクマネジメント委員会もあり、週1回会議を開催している。その中の状況報告書の中からいくつか選抜し、必要に応じてコンプライアンス委員会にもあげている。苦情があった際にはすぐに管理者へ報告し、状況の要旨、結果、問題点・原因分析、今後の方針を当事者が自己分析し、所内会議や朝夕礼等で情報を共有し、再度職員間で原因分析をし、再発防止に努めている。苦情を受けた際には、すべて法人へ報告することとし、苦情を受けた職員→管理者→統括課長→事業部長→事業本部長→常務理事の順で状況の要旨、結果、問題点・原因分析、今後の方針を共有し、法人全体の再発防止にも繋げている。
(5) 安全管理	<p>【感染症対策】 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、法人事業部に感染症委員会が設置されており、保健師を中心に、所内マニュアルの運用(スタンダードプリコーションの徹底や防護具の適切な使用、環境整備、所内健康管理等)を継続している。法人共通のマニュアル、検温・体調チェックシート、訪問記録、所内感染対策チェックリストの使用体制が整備されており、感染症対策における一定の質が確保されている。所内に濃厚接触者が出た際も、所内や地域への感染伝播なく業務継続が行えた。</p> <p>【災害時対応】 地区の防災イベントおよび3者連携での防災訓練に参加し、有事の連携体制について情報共有を行った。災害時物品のメンテナンスや、法人主体の机上訓練、シェイクアップ訓練に参加し、所内の災害時対応の研鑽を行った。</p> <p>【健康管理】 平常の健康管理は、法人共通の検温・体調チェックシートを活用し、医療職中心に管理を行った。シートを元に、医療職が所内声掛けを行い、職員が体調変化を申告しやすい体制を維持した。また、法人として年1回の健康診断・ストレスチェック、管理者面談(2〜3か月に1度)、統括課長による面談(年1回)を行い、不調の早期発見、相談しやすい体制を確保した。</p>
(6) 職員体制	人事考課制度で面談や課題の見直し、法人・事業部でそれぞれの職種(経験年数でも分類している)での委員会や研修を設置、年間の研修計画をたてて研修をおこなっている。管理者育成のため、年3回の管理者研修を行っている。また管理者育成のために年2回の面談と必要に応じて面談や悩み事や課題の共有を行っている。職員が管理者と面談する際には目標管理シートを作成し、年間を通して目標に向かって取り組むことができているかを一緒に共有している。法人でメンタルヘルスホットラインを設置し、職員の職場環境を整えることや個人的な不調も含めたメンタルヘルスに関する悩みを相談できる体制を確保している。法人として職員満足度調査・表彰制度(モチベーション向上)等により職員の定着を図っている。法人は管理者が法人のSNSを活用し、常に上長と連絡が取れる体制を確保している。月1回の会議・面談の際に事業所のこと以外にも管理者自身の体調面や精神的なフォローを行っている。
(1) 総合相談	相談内容に応じて三職種が中心となり所内で連携して専門的な支援を行うことを心掛けた。複合的な課題を抱えているケースや、あんしんすこやかセンターだけでは対応できないケースはワンストップの総合相談窓口として、専門相談機関へつなぐなど、連携に努めた。困難事例に関して、三職種中心として所内で検討をし、保健福祉課へも適宜相談し、問題解決に努めた。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	毎月開催される連携会議に参加。5月より児童館を加えた四者連携会議となり、多世代の情報の共有の場となっている。北沢あんしんすこやかセンターとの共催で多職種連携の会「あんすこカフェ」を年2回開催した。月1回の町会長会議に参加し、あんしんすこやかセンターの活動状況の報告を実施、各町会との連携に努めた。各機関との連携の中で心配なケースの支援や地区課題の解決に向けて協力することができた。
(3) 実態把握	年間559件の実態把握訪問を実施した。訪問対象者リストのほか、民生委員や地域住民からの相談を受けて実態把握訪問を実施した。異動者リストや関わっていたケースで配偶者をなくされた方に、グループケア視点で実態把握訪問を行った。今年度は民生委員や地域住民から心配の声が多かった代沢3丁目、4丁目の70歳〜74歳の方を対象にポストイング、実態把握と消費者被害防止、フレイル予防、あんしんすこやかセンターの周知を図った。

令和5年度 9 代沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(4)PR	<p>【今年度の目標】 高齢者のみならず、多世代の方へも福祉の相談窓口の周知を行う。</p> <p>【取組み予定】 ①広報紙「あんしんすこやか」を年4回発行し、地域サロン等での配布、町会の回覧板や地域の店舗等に設置し多世代に向けて周知を図る。また、公共機関、医療機関や薬局、地域の店舗やコンビニエンスストアにも配布し顔の見える関係作りに努める。 ②地区情報誌の編集部や高齢者クラブ等の地域活動の場に出向き、周知活動を行う。 ③法人ホームページを随時更新し、代沢あんしんすこやかセンターの活動について広く情報発信を行う。</p>
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【今年度の目標】 区民に向けた講座にて権利擁護事業について普及啓発を実施する。</p> <p>【取組み予定】 ①いきいき講座で権利擁護事業について講座を行い、利用促進につなげる。 ②サービス事業者に講座を実施し普及啓発を促す。</p>
	(2)虐待	<p>【今年度の目標】 虐待の早期発見・対応につながるよう、ネットワークの強化を図る。</p> <p>【取組み予定】 ①高齢者虐待対応研修を社会福祉士を中心に受講し、事業所内研修で水平展開する。 ②高齢者虐待防止の普及のために、代沢あんしんすこやかセンター広報紙を活用し地域住民や公共機関、商店、介護保険サービス事業者へ広く周知活動を行う。 ③虐待の早期発見のために地域のケアマネジャーをはじめとした介護保険サービス事業者、民生委員等の地域住民に向けて高齢者虐待対応に関する資料の配布や情報提供などの周知活動を行う。 ④日頃から町会、民生委員等の地域住民やケアマネジャー、介護保険サービス事業者と連携を取り、虐待に発展する可能性のあるケースについて把握する。 ⑤虐待に発展するリスクの高いケースについては、ケアマネジャーや介護保険サービス事業者から情報収集した上で、連携を図ることにより未然に防げるように対応していく。</p>
	(3)成年後見	<p>【今年度の目標】 成年後見制度の利用促進、普及啓発活動の実施</p> <p>【取組み予定】 ①職員の知識向上のため、成年後見制度に関する研修を年1回以上受講。事業所内での伝達研修と相談に対応できるような体制を整える。 ②あんしんすこやかセンター広報紙を活用し、地域住民や地域の介護保険サービス事業者に向けて普及啓発を行う。 ③北沢地域あんしんすこやかセンター社会福祉士会で企画する、ケアマネジャー向け勉強会を開催する。 ④必要時にあんしん事業や成年後見制度の利用ができるように、日頃から保健福祉課・社会福祉協議会・成年後見センターや医療機関とも連携し情報共有する。 ⑤北沢地域6箇所のあんしんすこやかセンター合同で、意思決定支援をテーマに合同地区包括ケア会議を年1回実施する。</p>
	(4)消費者被害	<p>【今年度の目標】 消費者被害の未然防止・注意喚起を行う。</p> <p>【取組み予定】 ①消費者被害防止に関する研修を年1回受講する。 ②消費者被害防止講座を社会福祉協議会とも連携し、年1回実施する。 ③地域のケアマネジャー、介護保険サービス事業者向けに消費者被害防止のための普及啓発を行う。 ④消費者被害に関する相談があった場合は世田谷区消費生活センターや北沢警察署など関係機関と連携し、迅速にクーリング・オフや契約解除などに対応する。 ⑤日頃から関係機関との関係づくりに取組み、有事には円滑に支援できるよう体制を整える。</p>
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>【今年度の目標】 地域の主任ケアマネジャーと連携し、資質向上を目的とした事例検討会などの勉強会の実施、意見交換会を実施する。</p> <p>【取組み予定】 ①月1回開催される北沢あんしんすこやかセンターと合同での地区ケアマネジャー連絡会に参加し情報提供や企画立案の支援を行う。また、北沢地域主任ケアマネジャー連絡会に参加し、相談しやすい環境作り、信頼関係の構築を図る。 ②地区内の主任ケアマネジャーと連携し、地域課題・ケアマネジメントのニーズ把握に努める。 ③地域の社会資源について日頃から情報収集・整理し、地区のケアマネジャー連絡会等で随時情報提供を行う。 ④地区連携医の協力の下、多職種交流会や多職種事例検討会を実施し、資質向上に努める。 ⑤支援困難事例については地域ケア会議や事例検討会の開催などを勧めるなど、多職種・他方策での解決方法の検討を支援する。</p>
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p>【今年度の目標】 環境や状況に応じた自立支援・重度化予防による介護予防マネジメントの実施</p> <p>【取組み予定】 ①職員の経験に応じた研修の受講。 ②地域資源を積極的に活用できるよう、インフォーマルサービスについて情報収集を行う。 ③地域ケア会議Aを活用し、自立支援・重度化予防につながるプランを検討するとともに、地域資源の開発を意識的に行う。</p>
	(2)一般介護予防事業	<p>【今年度の目標】 住民が主体的に運動・食生活に関心を持ち、セルフマネジメントできる。また、フレイルの恐れのある方の早期発見、働きかけを行う。</p> <p>【取組み予定】 ①はつらつ介護予防講座の他に、サロン・ミニデイ・高齢者クラブに出向いて、介護予防手帳や世田谷いきいき体操やストレッチングのチラシを配布する。その際、介護予防に関するいきいき講座、自主グループ等の情報提供を行う。 ②町会主催の地域カフェ、自主グループ、サロン、ミニデイに出向き、活動状況を把握し、活動希望者への情報提供、マッチングの支援を行う。 ③いきいき講座を年3回開催する。 ④高齢者へのICT活用補助を目的としてデジタル講座を開催し、デジタル講座を通して情報発信、フレイル予防講座への発信を行っていく。 ⑤Eスポーツの開催を企画。サロン化を目指す。</p>

令和5年度 9 代沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(4) PR	<p>広報紙を年4回発行し、年間で3096部を配布した。町会や商店等の協力を得て地域住民に周知を図った。公的機関・介護サービス事業所・病院・薬局や商店街に配布し、あんすこのPRを行った。従来の配布先に加え、6月には池ノ上商業会23件、代沢通り商業会35件に配布し周知活動を行った。法人ホームページは実施、参加した事業等について年間252件掲載した。</p> <p>7/3～7/10の参議院選挙の会場であんすこ周知のためポケットティッシュに広報紙を入れたもの、75部配布した。</p>
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>北沢地域社会福祉会で、認知症在宅サポートセンター職員を講師に招き、ケアマネジャー、介護サービス事業所、医療機関の医療ソーシャルワーカーを対象に「認知症の方への意思決定支援」の内容で合同地区包括ケア会議を実施し、地域全体で知識や情報の習得に努め、所内でも共有した。</p> <p>法人の弁護士を講師として勉強会では、成年後見制度や経済的虐待についての事例検討や質疑応答にてスキルアップに努めた。</p> <p>代沢北沢ケアマネジャー連絡会で身体拘束について講話・グループワークを行い身体拘束について振り返る機会を設けた。</p> <p>広報紙で成年後見制度、虐待、消費者被害について掲載し、回覧板や掲示板、商店等の協力を得て地域住民への周知を図った。</p> <p>いきいき講座にて消費者被害防止講座を実施、地域カフェや高齢者クラブにて消費者被害の講話を行い、消費者被害の注意喚起を行った。</p>
(2) 虐待	<p>虐待に発展するリスクのあるケースについて、日頃から保健福祉課、社会福祉協議会、民生委員、介護サービス事業所、ケアマネジャーと連携し、情報共有に努めた。夕方の所内ミーティングにおいても、虐待発生の背景や環境要因を分析し、予防的支援な視点で早期対応を心掛けた。特に虐待に発展しそうなケースに対しては、家族会や心理相談、ストレスケア講座等への参加を勧め、関係機関と連携して継続的に支援を行った。</p> <p>高齢者虐待事例発見・支援シートを年1件提出した。虐待対応ケア会議へ年4回出席し情報共有を行った。虐待対応ケア会議後は、その日の夕方のミーティングで報告、職員全員で情報と対応方法の共有を行った。あんしんすこやかセンター独自の虐待対応中ケースのリストを作成し、月1回会議を実施した。会議の中で個別ケースの進捗状況を確認し、情報共有と対応方法の検討を実施した。</p>
(3) 成年後見	<p>・知的障害のある長女と同居する認知機能が低下している83歳高齢女性のケース。通帳をなくし生活ができない、泥棒に入られたかもしれないと訴える。金銭管理に関する不安感を本人より聞き取ったため、あんしん事業の利用を勧める。社会福祉協議会に繋ぎ、あんしん事業利用から、成年後見制度の利用へ繋いだ。</p> <p>・83歳独居の女性。介護保険サービスの利用は拒否的であったがあんしん事業を利用中だった方。認知症の進行がみられ、関係機関で協議、成年後見制度利用し、施設入所の運びとなった。</p>
(4) 消費者被害	<p>・いきいき講座にて区民講師に依頼し消費者被害防止講座を実施した。詐欺被害の体験談や騙され度チェック等、詐欺を身近に感じられる内容で地域住民に未然防止・注意喚起を行った。</p> <p>・地域カフェや高齢者クラブにて広報紙を活用し消費者被害の注意喚起を行った。</p> <p>・地域のケアマネジャー、介護保険サービス事業所へ広報紙を用いて消費者被害防止の普及啓発を行った。</p>
ケアマネジャー支援	<p>・居宅介護支援事業所と電話連絡する際などの、担当ケースでの困りごとがあるか等質問したり、代沢北沢ケアマネジャー連絡会で行う事例検討会を通して、ケアマネジャーが抱える課題の把握に努めた。</p> <p>・月1回代沢・北沢ケアマネジャー連絡会に参加し、事例検討会を通してケアマネジャーのスキルアップ支援を行った。また、地区内の主任ケアマネジャーへ地域ケア会議へのアドバイザー参加を要請し、地域課題を共有し解決策を検討した。</p> <p>・地域の社会資源について、情報収集し、月1回のケアマネジャー連絡会などで情報提供を行った。</p> <p>・介護保険サービス以外の地域の活動や区の事業など、必要に応じて情報提供を行った。</p>
(1) 介護予防ケアマネジメント	<p>・自立支援に資する研修の受講を積極的に受講した。</p> <p>・基本チェックリストを活用することで、運動機能・口腔機能など、どの項目に要因があるか着目し、筋力アップ教室やお口元気アップ教室など提案するように心掛けた。</p> <p>・興味関心チェックシートを用いて自主グループや多様な社会参加の情報提供を行うよう心掛けた。</p> <p>・世田谷区介護予防ケアマネジメントマニュアルに準じて再委託先居宅介護支援事業所と連携した。</p> <p>毎月、モニタリング報告書を確認するだけでなく、再委託先のケアマネジャーから聞き取りし、状況把握、必要に応じて同行訪問実施した。また、委託初回時に世田谷区の総合事業の説明を実施した。</p>
(2) 一般介護予防事業	<p>・地域カフェ、自主グループや高齢者クラブに定期的に訪問し、介護予防手帳の活用を促した。</p> <p>・血管年齢測定会を年間で2回開催し、健康長寿ガイドブックや地域の高齢者クラブやサロンなどの活動場所の一覧を配布し、セルフマネジメントについて普及啓発を行った。</p> <p>・実態把握訪問や窓口相談時に基本チェックリストを活用し、区の介護予防講座に繋げるように努めた。</p>

令和5年度 9 代沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>【今年度の目標】 認知症になってからも住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の普及をとおして、アクションチーム創設を目標とした地域住民や関係機関とのネットワークづくりに努める。</p> <p>【取組予定】 ①認知症初期集中支援チーム事業に6事例以上提出する。地区型もの忘れチェック相談会に3事例提出する。 ②認知症観の転換を目的とし、アクション講座(世田谷区版認知症サポーター養成講座)を年1回実施する。併せて、介護サービス事業者に向けたアクション講座を実施する。 ③家族介護者同士の集いである代沢せせらぎ会を年5回開催。北沢地域合同認知症高齢者の家族の会にスタッフとして年2回参加する。 ④地域住民を中心とした認知症カフェ「オレンジカフェ代沢」を年6回実施する。 ⑤代沢あんしんすこやかセンター広報紙や「認知症あんしんガイドブック」を用いて、地域住民へのもの忘れ相談窓口についての周知を行う。</p>
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>【今年度の目標】 見守りコーディネーターを中心に見守りフォローリストを管理し、見守り頻度、方法について検討し、定期的な安否確認を確実に行う。</p> <p>【取組予定】 ①見守り対象者を定期的に訪問し、信頼関係を気づくことで適切なサービスや地域資源に繋いでいく。 ②月1回見守りフォローリストを元に会議を行い、支援の進捗確認や支援方法についての助言を行う。また、新たに見守りが必要と考えられる方がいれば検討する。会議を通し職員間で情報共有を行うことで、有事の際に担当職員以外でも対応ができるようにしている。 ③年1回以上、町会などが実施する見守り活動に参加、顔の見える関係を築くことで見守り対象者の発掘を行う。 ④代沢地区の商店街を年1回訪問し、各店舗へ見守り協力の依頼を行う。「高齢者見守り協力店ステッカー」の配布活動も継続する。</p>
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>【今年度の目標】 【取組予定】 ・北沢地域6か所のあんしんすこやかセンター医療職主催による「コロナ禍の3年間を振り返り、今後の取り組みを多職種で考える」をテーマに新しい感染症が発生した時にどう対処していくか、地区連携医・薬剤師・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャー・訪問看護等の多職種間で北沢地域合同地区包括ケア会議を年1回開催する。</p>
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>【今年度の目標】 ・地域ケア会議Aを開催し、マネジメント手法の見直しと、地域課題抽出と資源創出に繋げる。 ・住民も含む多職種によるケース検討を行うことで、個別課題から地域課題の共通認識を持つことができる。</p> <p>【取組予定】 ①年2回、地域ケア会議Aを開催し、地域でいきいきと生活するための検討を行い、個別ケースから地域課題抽出の視点を持つ。 ②困難ケースや地域課題を含むケースなど、地域ケア会議Bを開催し、課題解決に向けて取組む。年間2回開催する。 ③地域ケア会議において、主任ケアマネジャーのスーパーバイザーとしての視点をもっていけるよう、支援していく。</p>
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>【今年度の目標】 まちづくりセンター、社会福祉協議会とともに高齢者以外の相談にも対応できる福祉の窓口としての機能強化、周知を図る。</p> <p>【取組予定】 ①障害支援課・健康づくり課・生活支援課・子ども家庭支援課や北沢地域障害者相談支援センター、民生児童委員と、ケース支援や会議を通して連携を深める。 ②高齢者以外の相談にも対応できる情報収集・整理、知識充実に取り組む。 ③精神保健福祉領域の研修の受講、水平展開にて共有を行い、精神疾患の相談にも適切に対応ができるようにする。</p>
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>【今年度の目標】 四者連携会議に参加し、地区課題の把握、共有、解決をめざす地域づくりを行う。 若者から高齢者まで多世代が交流できる場所づくりに取り組む。</p> <p>【取組予定】 ①毎月開催する三者連携会議にて参加し、地域のつながりについて情報共有を行い、地区課題を把握する。また、把握した地区課題について所内で共有・検討を行い、三者で協力して地域づくりを進める。 ②町会自治長会や民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会代沢地区運営委員会へ出席し、普段から顔の見える関係作りを構築する。 ③町会主催の地域カフェ等の活動にまちづくりセンターと社会福祉協議会と共に参加し、三者の連携強化と地域住民との交流を行う。 ④小学校や中学校で行っている避難訓練に参加し、災害時の対応方法について共有を行う。</p>

令和5年度 9 代沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する相談では、相談内容からアセスメントを行い、所内で情報共有した。内容に応じて、認知症初期集中支援チーム事業(4件)や地区型もの忘れチェック相談会(3件)、家族介護者の会、認知症カフェ等の情報提供及び事業の提案を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で活動休止していた認知症カフェ「オレンジカフェ代沢」を地域住民のボランティアとともに年2回開催し、認知症本人やその家族、地域住民が参加した。 ・北沢地域のあんしんすこやかセンター合同で昭和信用金庫の新入職者20名に対しアクション講座を行い、希望条例の理解・新しい認知症観の転換を図り、自分たちができるアクションについてグループワークを行った。 ・代沢地区民生委員16名を対象に、アクション講座(世田谷区版認知症サポーター養成講座)を行い、新しい認知症観を踏まえた地域づくりについて普及啓発を行った。 ・広報紙にて、認知症の基本知識や「認知症とともに生きる希望条例」に基づく新しい考え方について掲載し地域住民に周知を図った。 <p>北沢地域あんしんすこやかセンター医療職を対象に、認知症及びうつ病等の精神疾患を患っている相談者に対してのスキルアップを図り、早期発見・早期対応を行うために、松原アーバンクリニックの精神科医を講師に招き、勉強会を1回開催した。</p>
見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回見守り会議を行い支援の進捗確認、相談や助言を職員間で行う。また、新たに見守りが必要と考えられる方がいれば検討する。会議を通し職員間で情報共有を行うことで、有事の際に担当職員以外でも対応ができるようにしている。 ・6月に地区内の2箇所の商店街をまわり、38店舗にあんしんすこやかセンターの周知、高齢者の見守り支援の依頼を行い、「高齢者見守り協力店ステッカー」を5店舗へ配布した。
在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・北沢地域6か所のあんしんすこやかセンター医療職主催により「在宅療養における薬剤管理を効果的に行うために多職種で考えよう」をテーマに地区連携医・医師・薬剤師・看護師・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャー・保健医療福祉推進課・介護予防地域支援課・保健福祉課で北沢地域合同地区包括ケア会議を年1回開催し延べ82名が参加した。
地域ケア会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Aを2回実施した。 ①昔地域で活躍していた方が、高齢に伴い役割がなくなり日頃から寂しさの訴えがあった。家族も会議に同席し本人が参加できる地域活動や居場所となる場所の提案。家族が外出時の付き添いをしてもらえることとなった。 ②難聴、独居で地域から安否の心配の声があるも、自分のペースで暮らしていきたい本人について、参加した地域住民を含む関係者に本人についての理解(必要なことは自分で決められる等)を促し、本人の生活を見守っていくことで共通認識を持つことができた。 <p>地域ケア会議Bを2回行うことができた。会議の内容や結果について夕礼を活用し所内で共有することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Bを2回実施した。 ①ひとり暮らしで地域から孤立している方の支援について、元々介入拒否が強い方だったが、認知症の進行によると思われる判断力低下からセルフネグレクト状態になっていることで会議を実施した。急激な機能低下がみられている中で、生活実態が不明な本人を支援者と地域で見守っていく方法について検討することで見守り体制の強化を図ることができた。また、新たなアプローチ方法について具体的に話を詰めることができた。 ②認知症により判断力が低下している本人とその家族に対して、地域住民とサービス事業者それぞれが持っていた断片的な情報を共有することで、不安軽減ができたこと、全体像の把握と課題の抽出を行うことで支援の方向性を共有することができた。
(1)身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・四者連携会議に月に1回参加、健康づくり課にも参加をいただき、情報共有、関係性の構築を図った。 また、子育て広場にも定期的に顔をだし、意見交換会等積極的に参加している。 ・多世代交流ができる地域イベントに積極的に参加し、あんしんすこやかセンターの周知活動を行い、関係性の構築に努めた。 ・児童館のイベントにも相談ブースを設け、子育て世代へもあんしんすこやかセンターの周知を図った。
(2)参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・四者連携会議に参加、地域課題や取組みについて情報共有し、共に協働できるように働きかけを行っている。 ・コロナ禍のフレイルが課題としてあがり、三者で「地域マップ」を作成し、配布した。 ・多世代交流のイベントなど、まちづくりセンター・社会福祉協議会とともに、積極的に参画した。 ・池ノ上の「安全運転呼びかけ隊」に月に1回参加し、地域の方、小学校のPTAの方々と顔の見える関係性を構築できるように努めた。

令和5年度 10 新代田 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p>【今年度の目標】 法人は、あんしんすこやかセンターの運営状況を定期的に把握し、問題が発生した場合にも適切な対応を行う。</p> <p>【取組予定】 ①組織上管理下にあるきたざわ苑で毎月開催する運営会議にあんしんすこやかセンター長が参加し、取り組むべき課題を明確にする。また、組織上管理下にあるきたざわ苑施設長及び副施設長は、あんしんすこやかセンター長及び職員全員からのヒアリングや意見交換を行い、事業計画作成のバックアップを行う。 ②毎月開催する地域包括支援センター会議にきたざわ苑施設長または副施設長が参加し、事業運営状況の進捗を確認するとともに、問題が発生した場合には対応策について検討を行う。 ③あんしんすこやかセンター事業計画の他、法人共通様式である品質目標兼報告書を作成し、事業計画の目標達成に向けた事業の進捗状況や課題への取組みについて把握し、適宜課題解決ができるよう法人として関与支援する。 ④年間業務のスケジュールや作業分担を把握できる独自のスケジュール表を作成し、可視化することで作業の漏れが生じないようにする。スケジュール表別紙では、具体的に誰が何をするのかわかりやすく明記する。 ⑤あんしんすこやかセンター独自で作成した業務チェックシートの活用と、事務専任の職員を配置することで事務処理の効率化及び正確性の向上を図る。</p>
	(2)公正・中立性	<p>【今年度の目標】 相談内容を熟考し、必要である支援に対して公正・中立な情報提供・説明を行う。</p> <p>【取組予定】 ①居宅介護事業者及び介護保険サービス事業者、そして地域の社会資源の情報を収集するため、職員が地域に出向きタイムリーな情報を把握し所内で共有する。 ②得た情報及びホームページやご案内チラシ、パンフレットなどを項目ごとにファイリングし、相談者へ適宜提示するとともに相談者が理解・選択しやすいよう口頭説明を行う。 ③まちづくりセンター、社会福祉協議会と協力し、社会資源などの情報を各ジャンルごとにラックにて管理することで、相談者が気軽に閲覧できる環境を作る。</p>
	(3)個人情報・電子データの管理	<p>【今年度の目標】 個人情報・電子データの使用目的を明確にし、情報の漏洩を防止する。</p> <p>【取組予定】 ①新入職員に対して法人主催の個人情報保護研修を実施する。 ②地域包括支援センター会議の場において、マニュアルや資料、日常業務の管理状況について確認及び情報共有を行う。 ③個人情報を取り扱う機器類や書類は、来所者から見えないよう設置場所に配慮した環境を整える。また、業務終了後は個人情報を取り扱う機器類や書類を鍵のかかる保管庫に収納する。</p>
	(4)接遇・苦情対応	<p>【今年度の目標】 接遇・対応の質の向上に努める。また、苦情が発生した場合、防止策・改善策について検討を行う。</p> <p>【取組予定】 ①各場面に応じて相談者と円滑なコミュニケーションや信頼関係を築けるようにするため、接遇マニュアルを職員全員で確認する場を作る。 ②職員全員の接遇マナー向上を図るため、接遇・苦情対応に関連する研修に参加する。 ③苦情が発生した際、内容によって法人及び区へ報告する。また、再発防止策を運営会議やあんしんすこやかセンター会議にて検討する。</p>
	(5)安全管理	<p>【今年度の目標】 災害時・緊急時など職員全員が連携し適切な対応ができる。</p> <p>【取組予定】 ①災害時・緊急時は、あんしんすこやかセンターチームの情報をタイムリーに確認できるコミュニケーションツールを活用する。 ②災害時、緊急時の対応マニュアルをあんしんすこやかセンター会議にて職員全員で確認する。 ③災害時に備えた安全装置などの備蓄品について検討し、在庫管理を定期的に行う。 ④晴天時にまもりやまテラスで開催される「新代田地区防災訓練」に参加し、災害時の対応について把握する。 ⑤きたざわ苑で開催している感染症対策委員会に出席し、感染症対策についての取組みなどの検討を行う。また、そこで得た情報や対応策をあんしんすこやかセンターの職員全員で共有する。</p>
	(6)職員体制	<p>【今年度の目標】 職員一人一人が専門性を活かせる職場づくりを行う。</p> <p>【取組予定】 ①法人共通様式である「個人別実行計画」を職員全員が作成し、目標達成に向けた取組みが行えるようあんしんすこやかセンター長、きたざわ苑施設長及び副施設長が年2回以上の個別面談を実施する。 ②各職員とのコミュニケーション不足や不安・課題などの抱え込みを防止するため、あんしんすこやかセンター長は上記の面談以外でも適宜面談や問題解決のための検討を行う。 ③個人別実行計画を基に、年2回の人事考課制度の面談を職員全員と実施する。 ④総合相談や専門的な業務の対応力を向上するため、キャリアに応じた研修が受けられるオンライン研修ツールを整備する。 ⑤法人は職員全員の心身の状態把握や管理が行えるよう、健康診断・腰痛チェック・メンタルヘルスチェックを実施する。</p>
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>【今年度の目標】 多種多様な相談に対し確実な対応と関係機関への繋ぎを実行し、ワンストップサービスとしての役割を果たす。</p> <p>【取組予定】 ①多種多様な相談ケースについて、毎朝・夕のミーティングにて職員全員で情報共有を行うとともに困難なケースに関しては関係機関への繋ぎや解決に向けた検討を行う。当日出勤していない職員に対しても情報の漏れがないよう、共有フォルダーの申し送りノートを活用する。また、継続的かつ困難なケースに関しては、一人の職員が抱え込みや疲弊することのないよう職員全員が連携して訪問や相談対応に応じるなど、専門的知見を活かせる対応を行う。 ②世田谷区福祉人材育成研修センターやその他専門機関が実施する相談対応・援助技術向上の研修に参加し、職員一人一人の対応力向上に取組む。</p>

令和5年度 10 新代田 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<p>【法人のバックアップ体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月2回開催している運営会議の場において、あんしんすこやかセンター管理者があんしんすこやかセンター事業計画や品質目標兼報告書を通じて、事業計画及び事業実施状況の報告を行った。また、毎月開催しているあんしんすこやかセンター会議にきたざわ苑施設長または副施設長が出席し、定期的に運営状況の把握を行った。 あんしんすこやかセンター会議に施設長または副施設長が出席し問題が生じていないかの把握を行い、また、法人が使用するポータルサイトを活用することで問題が生じた場合にタイムリーな対応ができるようバックアップ体制を整えた。 事務職員を配置することで、事務処理の効率化を図るとともに職員一人一人が負担する業務の軽減に努めた。 各職員が個人別月間業務シートを作成し、自己チェック及び請求担当者もチェックを行うことで二重チェック体制を実施し、正確な事務作業に努めた。 北沢地域あんしんすこやかセンターの管理者が年6回管理者会議を開催し、法人内に限らず他法人との情報交換や事業実施状況の情報共有を行った。
(2) 公正・中立性	<p>【公正・中立性に配慮した対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報収集した社会資源を項目ごとにファイリングし、相談者に複数の提示ができるよう環境を整えた。 相談者の意向を尊重するため、利用者や家族の状況の聞き取りを行った上で複数のサービスを提示できる職員への指導を行った。 毎月開催するあんしんすこやかセンター会議や毎日開催する職員ミーティングの場において、事業者選定に偏りがなく、情報共有の場を設けた。 繋ぎ先に偏りがなくどうかを可視化するため、職員全員が支援経過状況を確認できるシートの活用を行った。
(3) 個人情報・電子データの管理	<p>【個人情報・電子データの管理の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談対応時に使用するカウンターと電子機器など使用している所内との間に、社会資源などの保管で使用している棚や申請書などの保管で使用しているボックスを設置することで、相談者や外部来所者から所内のパソコンが直接見えないよう環境を整備した。 相談者を相談室に案内し、個人情報の漏洩防止や安心して相談できる環境を整えた。 個人情報及び電子データなど、個人情報取り扱いマニュアルについて職員全員で確認作業を行った。 法人で管理している介護保険関連のパソコン、個人情報が記載された書類、IDカードなどは鍵のかかる棚の決められた場所に保管した。 プライバシー保護に関する研修に参加し、朝・夕のミーティングやあんしんすこやかセンター会議の場において職員全員での共有を図った。
(4) 接遇・苦情対応	<p>【苦情を事業改善に活かす仕組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人及び研修実施団体が主催する苦情対応・接遇マナー向上に関連する「ヒヤリハットについて」「ケアマネジャーに求められるコンプライアンス」「サービスマナー」「接客」「ため口介護の深刻なリスク」などの研修に参加し職場内での共有を行った。また、研修参加者は報告書を提出し、管理者及び施設長が理解度の把握に努めた。 苦情を受けた職員は、管理者に報告している。また、苦情を受けた際は毎日開催するミーティング及び共有フォルダーの申し送りノートを活用し、職員間で情報共有や必要に応じた対応の検討を行った。 苦情の内容に応じて、管理者は区及び施設長に報告を行う。苦情に対しては運営会議やあんしんすこやかセンター会議の場で対応の検討を行うとともに、再発防止についての検討も行うこととしている。
(5) 安全管理	<p>【災害時対応の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員同士が連絡を取り合えるようネットでの連絡ツールを作成し、業務などでも日ごろから使用することで災害時や緊急時対応にも活用できるよう環境整備を行った。 まちづくりセンター所長と社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターの三者が災害時でも連絡が取り合えるよう連絡網の作成を行った。 災害時対応マニュアルをファイリングし、職員全員で確認を行った。 <p>【感染症対策の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> あんしんすこやかセンター保健師が中心となり、感染対策の情報更新や感染時の対応についての周知を適宜行った。職場環境面においては、相談室やカウンター、各職員のデスク、業務で使用している電子機器類、保管庫など徹底した消毒作業を職員全員が協力して毎朝行った。 毎月第3水曜日にきたざわ苑で実施する安全衛生委員会に参加し、感染状況の確認、利用者や家族への周知方法についての検討を行った。また、保健所への報告、改善対策の職員への周知を行った。 感染症対策マニュアルを適宜更新し、更新時は保健師が中心となり職員全員への周知・確認作業を行った。
(6) 職員体制	<p>【人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 半期ごとに各職員が「個人別実行計画」を作成し、専門職としてのスキルアップのための個人目標の設定やあんしんすこやかセンターの事業目標達成に向けた取り組みについて、上期・下期の期末に状況把握を行うとともに人事考課の面談を行った。 法人内において、新任・中堅・管理者などキャリアに応じた研修体制を整えた。また、ジョブメドレーアカデミーを活用し、専門分野のスキルアップに努めた。 <p>【定着支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の心身の状態把握や管理が行えるよう、健康診断、腰痛チェック、メンタルヘルスチェックを法人管理にて職員全員を対象に実施した。 新入職員に対し「新入職員育成プログラム一覧表」を作成し、各分野ごとに教育担当職員を配置しバックアップを含めた業務指導を行った。 法人既定の「ありがとう・ナイスシート」(※職員が区民や他機関・職員同士に向けて困難事例のサポートや思いやりの支援を行った際に法人に報告するシート)を作成し、法人全体でその状況の把握や表彰を行った。
(1) 総合相談	<p>【ワンストップサービスとしての役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多種多様な相談に対し、的確に状況を把握するため相談受付簿を使用している。聞き取りを行った情報や相談者の意向を把握し、内容に即した制度やサービスのご案内、ケースに応じて保健福祉課と連携を図り、医療機関や障害支援機関、成年後見センターえみい、世田谷区消費生活センターへの繋ぎを行った。 <p>【質の担保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 困難事例に対し、相談を受け付けた職員のみが対応するのではなく、ケースに応じて職員同士が連携し知見を活かした対応を行った。 新入職員に対し、3ヶ月程度の期間を設けて相談業務や同行訪問にてインタークやアセスメントの指導を行い、朝・夕のミーティングやあんしんすこやかセンター会議において多職種によるケース検討を行い質の担保に努めた。 令和4年度の年間相談件数は5878件、うち相談拡充に該当する相談は59件であった。

令和5年度 10 新代田 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>【今年度の目標】 様々な会議や情報交換・交流の場に参加し、直接会って顔を合わせることでより深い地域包括支援ネットワークづくりに取組む。</p> <p>【取組予定】</p> <p>①まちづくりセンター・社会福祉協議会とともに民生委員・児童委員協議会に参加し、情報提供やご案内を行う。 ②社会福祉協議会が主催する運営委員会に参加し、取組み事業情報共有や社会資源の把握に努める。 ③美まもりやまカフェに年10回以上参加し、カフェで活躍する地域福祉推進員や地区サポーターと交流・情報交換を行う。 ④世田谷警察署及び世田谷区消費者センターに出向き、多発する犯罪抑止のための情報収集を行い、区民へ周知する準備を行う。 ⑤世田谷の家グリーンヒル大原に年2回以上出向き、生活支援員と情報交換を行うとともにネットワークづくりに取組む。 ⑥新代田地区身近なまちづくり推進協議会が主催する健康教室に携わる地域の団体との交流・打ち合わせの場に参加し、地域住民に向けた健康意識向上を図る取組みを実施する。 ⑦新代田地区防災訓練に参加し、地域住民が防災に対する意識を高められるようにするとともに活動団体とのネットワークづくりに取組む。 ⑧代田児童館懇親会に参加し、子どもから高齢者まで多世代で抱える問題の把握に努めるとともに代田児童館と連携し解決に向けた検討を行う。</p>
	(3)実態把握	<p>【今年度の目標】 地域住民や関係機関からの相談に対し、訪問やネットワークを活かすことで迅速な実態把握を行う。 実態把握の目標件数は昨年度の目標が770件であったため、800件で設定する。</p> <p>【取組予定】</p> <p>①相談者の実態を的確に把握するため、関係機関から必要な情報を収集するとともに必要に応じて迅速な実態把握訪問を行う。 ②高齢者移動リストから65歳以上75歳未満全員の個別訪問を実施し、生活状況や困りごと、地域貢献などの意向についての聞き取りを実施する。訪問し直接聞き取りができなかった場合は、新代田独自で作成した情報聞き取りシート(返信封筒有)のポスティングを行い、1名でも多くあんしんすこやかセンターとの繋がりを持てるようにする。 ③85歳以上のひとり暮らし及び高齢者のみ世帯の訪問対象者リストでは、職員全員で分担して訪問を行い、生活状況や困りごとなどの聞き取りだけでなく、介護予防への取組みや消費者被害防止の注意喚起など、個別に抱える課題に対して必要な情報提供を行う。 ④地区内にあるサロン・ミニデイを巡回し、相談しやすい関係を築く。また、相談を受けた際は実態把握訪問を迅速に行う。 ⑤民生委員・児童委員との懇親会を年2回開催する。懇親会ではあんしんすこやかセンターの業務の周知や民生委員が実施するふれあい訪問で抱える不安についての意見交換を実施し、高齢者が抱える問題に対して迅速に対応できるよう協力体制を整える。 ⑥高齢者専用住宅を年2回以上巡回し、隠れた問題解決に向けた取組みを実施する。</p>
	(4)PR	<p>【今年度の目標】 地域の高齢者に限定せず、多世代に対して福祉相談窓口として周知促進を行う。</p> <p>【取組予定】</p> <p>①美まもりやまカフェに年10回以上参加し、カフェに参加している高齢者やカフェを支える地域福祉推進員や地区サポーターへ介護予防事業の普及啓発活動を行う。 ②民生委員・児童委員協議会に参加し、あんしんすこやかセンターの事業周知を行う。 ③サロンや高齢者の活動団体など高齢者の集まりの場へ参加し、あんしんすこやかセンターのPR活動を実施する。 ④地域で繋がりのある町会や医療機関、居宅介護事業者、介護保険サービス事業者、サロン・ミニデイなどに向け広報紙を年12回発行する。広報紙には、事業のPRや注意喚起、地域住民の思い 出話などを掲載し、身近な相談窓口としての周知を行う。 ⑤異動者リストから65歳以上75歳未満全員の個別訪問を行い、あんしんすこやかセンターの周知を行う。</p>
	3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み
(2)虐待		<p>【今年度の目標】 虐待の疑いがあるケースに迅速な対応を行う。</p> <p>【取組予定】</p> <p>①虐待ケース対応時は、保健福祉課への迅速な報告を行うとともに、所内では経過の把握や支援方針統一に向けた所内会議を行う。 ②虐待のリスクがあるケースは、保健福祉課へ報告するとともに予防的な支援についての検討を行う。 ③タフのミーティングや月に1回のあんしんすこやかセンター会議において、虐待に発展する恐れがないかケース検討を行い、早期発見・早期対応に努める。 ④高齢者虐待対応の手引きを活用し、民生委員・児童委員やケアマネジャーに対して早期発見・通報義務などの周知を行う。</p>
(3)成年後見		<p>【今年度の目標】 契約や金銭管理等が不十分な方に対し、必要な支援や成年後見センターへの繋ぎを的確に行う。</p> <p>【取組予定】</p> <p>①判断能力が不十分な方に対し、保健福祉課や成年後見センターと連携を図り、成年後見制度へ繋げるよう努める。 ②成年後見制度ハンドブックなどを活用し、民生委員・児童委員やケアマネジャーに対して周知を行う。また、あんしん事業(地域福祉権利擁護事業)など「成年後見センターえみい」の周知を行う。 ③北沢地域6か所のあんしんすこやかセンター合同で、意思決定支援をテーマに合同地域包括ケア会議を年1回実施する。</p>

令和5年度 10 新代田 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<p>【地域包括支援ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新代田地区四者連携会議に参加し、各機関の状況把握や情報の共有、社会資源の把握を行い、地域包括支援ネットワークづくりの取組みを行った。 ・まちづくりセンターと社会福祉協議会とともに民生委員・児童委員協議会に年10回参加し、顔の見える関係づくりや三者の情報発信を行った。 ・まちづくりセンターと社会福祉協議会とともに「美まもりやまカフェ」に参加し、カフェで活躍する地域福祉推進員や地区サポーターの方々との交流や三者からの情報発信を行い、ネットワークづくりに取組んだ。「美まもりやまカフェ」には年18回、あんしんすこやかセンター職員は述べ30人が参加した。 ・地域密着型(介護予防)サービス事業者が主催する「地域密着型通所介護運営推進会議」に年2回参加し、地域住民の代表者とともに開かれたサービス展開やサービスの質の確保を図る意見交換を行った。 ・地区内及び近隣地区の居宅介護事業者が主催する事例検討会に参加し、ネットワーク作りを取組んだ。 ・サロン・ミニデイに参加し、顔の見える関係づくりや地区の状況把握に努めた。サロン・ミニデイには年36回、あんしんすこやかセンター職員は述べ61人が参加した。 ・高齢者専用住宅「せたがやの家グリーンヒル大原」を訪問し、生活支援員との情報共有やネットワークづくりの取組みを行った。 ・民生委員・児童委員に対してアンケートを実施し、あんしんすこやかセンターに求めることや民生委員・児童委員が抱えている不安などの把握を行い、次年度の取組みについての検討を行った。 ・地域密着型通所介護運営推進会議に参加し、地域住民や介護保険サービス事業者とともに「地域で防災対策」について意見交換を行い、社会資源の把握やネットワークづくりの取組みを行った。
(3) 実態把握	<p>【実態把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隠れたニーズ把握や早期発見を目的に、前期高齢者214名に対してあんしんすこやかセンターの周知や質問票による聞き取り調査を実施した。 ・転入者リストから前期高齢者の各月の上旬・下旬の転入者591名の集計を行い、次年度に取組む内容についての検討を行った。 ・サロン・ミニデイを年間36回訪問し、隠れたニーズ把握や早期発見に努めるとともに熱中症の涼風マップ・熱中症シート・ネッククーラーなどを配布し熱中症予防について注意喚起を行った。 ・美まもりやまカフェに参加し、地域福祉推進員や地区サポーターに対して実態把握のための情報協力依頼を行った。 ・高齢者専用住宅を訪問し、生活支援員に対して隠れたニーズ把握や早期発見のための情報協力依頼を行った。 ・令和4年度の実態把握件数は目標770件に対して783件であった。
(4) PR	<p>【PR活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「新代田あんしんすこやかだより」を年12回発行した。配布先は地区内の10町会(※コロナ感染対策で一部配布できない時期あり)及び医療機関や高齢者活動団体、居宅支援事業者や介護保険サービス事業者など27か所に配布し、あんしんすこやかセンターのPRや情報交換を行った。年間の発行部数は約13000部であった。 ・「こんな時どこに相談したらいいの？」のチラシを美まもりやまカフェの参加者やサロン・ミニデイの参加者、コンビニエンスストアなどに配布し、あんしんすこやかセンターの周知活動を行った。また「あんすこクリアファイル」や「あんすこティッシュ」も併せて配布した。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【職員のスキルアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待対応の「セルフネグレクトへの対応」「認知症の殻の意思決定支援」「高齢者の虐待防止」、成年後見制度の「判断能力に課題のある方への意思決定支援」、消費者問題マスター講座の「契約の基礎知識」「多重債務」「障害福祉制度概論」など権利擁護に関する研修に参加し、朝・夕のミーティングやあんしんすこやかセンター会議の場において職員全員への共有を図り、職員全員の知識向上や対応方法についての理解を深めた。 <p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ介護予防講座の参加者に対して世田谷区特殊詐欺相談ホットラインの周知や特殊詐欺の手口について説明し、詐欺被害防止のための注意喚起を行った。 ・美まもりやまカフェの参加者や地域福祉推進員・地区サポーターに対し、北沢地域成年後見制度説明会のご案内や消費者被害防止のための周知を行った。 ・サロン・ミニデイの参加者に対し、消費者トラブル被害防止カレンダーや消費者被害防止のチラシ、北沢地域成年後見制度相談会のご案内などを事前防止についての注意喚起を行った。 ・居宅支援事業者に対し、高齢者虐待への気づき、成年後見制度ハンドブック、高齢者トラブルを防止するための高齢者の見守りハンドブックなどを配布し、注意喚起への協力依頼を行った。 ・注意喚起や普及啓発のためのチラシなど全229件の配布を行った。 ・社会福祉協議会と梅丘あんしんすこやかセンターと合同で、6つの居宅支援事業者に対して「ふれあいサービス・あんしん事業・成年後見制度ハンドブックについて」の説明を行った。 ・社会福祉協議会とともに5つの居宅支援事業者に対して「あんしん事業と成年後見制度の関係、繋がりについて」の説明を行った。
(2) 虐待	<p>【早期発見・早期対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待の疑いや虐待に発展する可能性があるケースにおいては、関係者や民生委員・児童委員、居宅支援事業者などから情報収集を行い、朝・夕のミーティングやあんしんすこやかセンター会議の場において予防策についての検討を行った。 <p>【迅速な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応ケース会議への出席は職員の偏りが生じないよう調整を図り、虐待対応ケース会議であがった方針について朝・夕のミーティングやあんしんすこやかセンター会議の場において迅速な対応ができるよう職員全員で共有を行った。
(3) 成年後見	<p>【早期対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が不十分で財産管理などが本人では困難なケースについて、所内でケース検討を行い必要に応じて関係機関への繋ぎを行った。 ・成年後見関連の相談は年13件で、成年後見センターへの繋ぎは4件であった。その他、必要に応じてぶらっとホーム世田谷や生活支援課など関係機関との連携を図った。 ・梅丘あんしんすこやかセンターと社会福祉協議会と合同で、居宅支援事業者に対してふれあいサービスとあんしん事業、成年後見制度ハンドブックについての説明会を開催した。 ・北沢地域6か所のあんしんすこやかセンター合同で、「認知症の人の意思決定支援」をテーマにあんしんすこやかセンター職員や地域のケアマネジャーを対象に勉強会を開催し、地域全体のスキルアップの取組みを行った。参加者は、ケアマネジャー15名、医療機関5名、介護保険サービス事業者11名、あんしんすこやかセンター19名であった。

令和5年度 10 新代田 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
3権利擁護事業	(4)消費者被害	<p>【今年度の目標】 警察や世田谷区消費生活センターから最新情報を収集し、区民やケアマネジャーへ周知を行う事で消費者被害を未然に防ぐ。</p> <p>【取組予定】 ①北沢警察署へ出向き、世田谷区の被害状況の把握に努めるとともに予防策についての聞き取りを行う。また、北沢警察署の協力を受け、区民へ最新情報の提供や予防策についての講話を年1回実施する。 ②世田谷区消費生活センターへ出向き消費者被害の実態を聞き取り、聞き取った情報や冊子を活用し区民やケアマネジャーに対して周知を行う。 ③消費者被害が発生してしまった場合は迅速な実態把握に努め、警察や世田谷区消費生活センターと連携を図り必要な支援を行う。</p>
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>【今年度の目標】 地域の主任ケアマネジャーとともに勉強会や交流会、事例検討会などを開催し、ケアマネジャーのケアマネジメント力向上に努める。</p> <p>【取組予定】 ①毎月1回居宅介護事業者に広報紙を持参し、ケアマネジャーとの顔の見える関係づくりに努めるとともに情報交換などを行う。 ②北沢地域及び再委託業務で関係する居宅介護事業者に対し合同事務連絡会を年1回開催する。また、合同事務連絡会に社会福祉協議会と保健福祉課にも参加していただくことで、ケアマネジャーとのネットワーク構築に努める。 ③北沢地域スキル向上委員会に参加し、地域のケアマネジャーのケアマネジメント力向上に向けた取組みを行う。 ④新代田地区・松原地区の主任ケアマネジャーと松原あんしんすこやかセンターと合同で地域のケアマネジャーのニーズを把握し、ケアマネジャーを対象とした勉強会や意見交換会など年2回開催する。 ⑤地区内の社会資源情報をマップや表に整理し、ケアマネジャーへ情報提供を行う。</p>
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p>【今年度の目標】 自立支援・介護予防の視点について職員全員が理解して介護予防ケアマネジメントに取組む。</p> <p>【取組予定】 ①高齢者が健康意識を高め地域で充実した生活が送れるように支援するため、基本チェックリストや興味関心チェックシートを活用し、的確なアセスメントと目標設定を行う。また、所内で事例検討を行うことで、自立支援・介護予防の視点について職員全員が理解しケアマネジメントに取組む。 ②再委託の初回訪問やアセスメント実施時、サービス担当者会議やモニタリング実施時にケアマネジャーと訪問同行を行い、インフォーマルサービスの情報提供や主体的なケアマネジメントについて支援を行う。</p>
	(2)一般介護予防事業	<p>【今年度の目標】 早い段階から運動・栄養などの正しい知識と健康意識の向上に繋げるため、積極的に普及啓発に取組む。</p> <p>【取組予定】 ①「楽しく動いて体力アップ」をテーマに、(1)楽しくできるストレッチ(2)肩こり腰痛の予防改善・体幹トレーニング(3)足のストレッチとケアについての3本立てで連続いきいき講座を年3回開催する。連続いきいき講座では、参加者の要望も取り入れながらいろいろな部位のストレッチも行う。述べ30名以上の区民が参加できるように努める。 ②「羽根木公園で歩くことから始めよう」をテーマに、仲間づくりや生きがいづくり、目的や楽しみを持って外出することの重要性について理解を深めていただくため、自主グループ立ち上げに向けた取組みを行う。 ③社会参加や楽しみのアピール・受容の場として「おしゃべり会〜秘密の女子会〜」を毎月1回開催する。会場を美まりやまカフェの一部に設置し、カフェの参加者以外の多世代の方々と交流も図れる会とする。 ④スマホ教室を年2回以上開催する。基礎編では、スマホを持って外出することの楽しみ(目的地までのマップ検索や植物や建造物など写真の撮り方など)を区民の方が見つけられるように努める。応用編では、実際に移動しながら楽しめるスマホの実践編を実施する。述べ30名以上の区民が参加できるように努める。 ⑤社会福祉協議会が担当する文化・芸術ふれあい会の参加者に対し、世田谷いきいき体操の講座を実施する。 ⑥新代田地区身近なまちづくり推進協議会が主催する「笑顔のために健康であれ」をテーマとした健康教室に参加し、世田谷区保健センター・NPO法人・体操クラブの方々と連携し、区民の方々へ向けて講座を実施する。内容は地域の管理栄養士とあんしんすこやかセンター保健師が連携し、「元気が続く食事について」をテーマとし、食品の多様性や骨粗しょう症に触れ、フレイル予防の生活についての講座を実施する。 ⑦自主グループやサロンなどの活動団体や講座の参加者に対し、介護予防手帳や健康長寿ガイドブックを活用し、世田谷区や各団体、あんしんすこやかセンターが実施する事業をご案内し、活動状況の把握に努めるとともに効果的な普及啓発に取組む。 ⑧介護予防手帳は年70部配布、基本チェックリストは年80件の実施を目標とする。</p>
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>【今年度の目標】 認知症専門相談員を中心として認知症になっても安心して暮らしていくことができる地域支援体制の普及啓発に取組み、家族への早期対応・早期支援を行う。</p> <p>【取組予定】 ①世田谷区認知症とともに生きる希望条例のパンフレットを区民の活動団体へ配布し、認知症の正しい知識や早めに備える大切さを理解していただくよう努める。 ②認知症が疑われる高齢者やそのご家族が早期に必要な支援へと結び付けられるよう、地区型もの忘れ相談会を年1回3名の方に対し実施する。 ③認知症の高齢者やそのご家族が気兼ねなく医療や福祉の専門職に相談できる認知症カフェ「くるみカフェ」に年6回以上参加し、認知症に関する相談支援を行うとともに医療や福祉の専門職同士のネットワーク構築や情報交換を行う。 ④認知症高齢者を介護する家族が集まり、気兼ねなく話ができる場として「介護者のつどい」を年12回開催する。 ⑤地域の居宅介護事業者や介護保険サービス事業者が認知症について正しい知識を学べる場として、新代田地区連携医とともに医療・介護職向けの講座を年1回開催する。 ⑥まちづくりセンター、社会福祉協議会とで、地域住民とともにアクションチーム始動に向けた検討を行う。 ⑦昭和信用金庫職員及び世田谷サービス公社職員を対象に、世田谷区版認知症サポーター養成講座をそれぞれ年1回ずつ開催する。 ⑧民生委員・児童委員または地域福祉推進員の方々に、世田谷区版認知症サポーター養成講座を実施する。また、まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館を連携し、認知症観の転換を目的とした話し合いの場、アクションチーム始動に向けた話し合いの場を設ける。 ⑨北沢地域6か所のあんしんすこやかセンター医療職主催にて認知症及びうつ病等の精神疾患を患っている相談者に対してのスキルアップを図り、早期発見・早期対応を行うための勉強会を実施し、事例をもとに専門医の見解を聞きながら意見交換を行いアセスメント力向上を図る。</p>

令和5年度 10 新代田 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(4) 消費者被害	<p>【関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷消費生活センターを訪問し消費者被害の現状や防止策について情報収集を行い、はつらつ介護予防講座やサロン・ミニデイの参加者、居宅支援事業者などへ周知活動を行った。また、消費者トラブル被害防止カレンダーを配布するとともに注意喚起も行った。 ・消費者被害に関する相談を受けた際は、北沢警察署や世田谷消費生活センターと連携し対応先についての支援を行った。 ・消費者被害を未然に防ぐため、区民やケアマネジャー、介護保険サービス事業者などに対し、見守りハンドブックや「消費者被害を防ぎましょう」の冊子、安全・安心ステッカー、エコバックやクリアファイルなど全206点を配布するとともに注意喚起を行った。
ケアマネジャー支援	<p>【ケアマネジャー支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北沢地域スキル向上委員会に年4回参加し、北沢地域の主任ケアマネジャーとともにケアマネジャーのケアマネジメント力向上と支援を行うための意見交換を行いニーズの把握に努めた。 ・北沢地域6か所のあんしんすこやかセンターと北沢地域スキル向上委員会との共催で、「ケアプラン点検再開とケアマネジメントの基本方針について」をテーマに勉強会を年1回開催した。また、ブレイクアウトセッションの時間も設け、情報交換・情報共有を行った。ケアマネジャーの参加は32名であった。 ・地域の主任ケアマネジャー12名と松原あんしんすこやかセンターと合同でNewPine勉強会を打ち合わせを含め年10回開催した。そのうち2回は「仕事と介護の両立支援カリキュラム」と「ペットと暮らすシニア世代の方へ」をテーマとしてケアマネジャー向けの勉強会を行った。勉強会に参加したケアマネジャーは述べ17名、地域ボランティア代表1名であった。 ・梅丘あんしんすこやかセンターと合同で居宅支援事業者を対象に事務連絡会を年1回開催した。また、社会福祉協議会にも参加していただき、社会資源情報の整理を行うとともに情報提供を行った。 ・社会福祉協議会と合同で、5つの居宅支援事業者に対して「将来が心配な利用者様に対して今からケアマネジャーである私たちができることは何か」をテーマに勉強会を開催した。 ・地区内及び近隣地区の居宅介護事業者のケアマネジャー（主任ケアマネジャーを含む）21名が参加する事例検討会に参加し、ネットワークづくりの取組を行った。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<p>【自立支援・介護予防の視点の理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援・介護予防の視点についての理解を深めるため、「ケアマネジャーの役割・理解」「介護予防ケアマネジメント」「ケアマネジメント技術」「モニタリング」「ケアプランの作成」など介護予防ケアマネジメントの研修に参加し、朝・夕のミーティングやあんしんすこやかセンター会議の場において職員全員への共有を図り、職員全員の知識向上や対応方法についての理解を深めた。 ・介護予防手帳やせたがや健康長寿ガイドブックなどを活用して情報を整理し、本人の社会参加や必要な医療へ繋ぎ、生活意欲が向上する目標設定が立てられるよう介護予防ケアマネジメントの取組を行った。 <p>【再委託にあたっての質の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託時の初回訪問時は同行訪問を実施し、自立支援に繋がるポイントや社会資源の情報提供を行った。 ・再委託先の居宅支援事業者に対しあんしんすこやかセンターの担当職員を配置し、介護予防サービス計画や毎月のモニタリング、実績の進捗状況管理を行った。 ・再委託先の居宅支援事業者の新任ケアマネジャーに対し、アセスメントや介護予防サービス計画書の作成に関する考え方、プラン立てのポイントや社会資源情報の導入などについて勉強会を開催した。
(2) 一般介護予防事業	<p>【職員の理解、普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者生活主観病とフレイル予防」「高齢者フレイル予防と社会参加・地域づくり」「地域の新たな担い手と協働するためのトラブル予防と対応について」の研修に参加し、朝・夕のミーティングやあんしんすこやかセンター会議の場において職員全員で共有し、普及啓発の取組に向けた検討を行った。 ・サロン・ミニデイの参加者に対し、健康長寿ガイドブックや介護予防手帳を活用しフレイル予防についての資料配布や説明を行い、普及啓発の取組を行った。 ・美まもりやまカフェの運営をサポートする地域福祉推進員や地区サポーターに対しフレイル予防の知識やその取組について説明し、入れ替わりでカフェに参加する多くの高齢者へ効果的な普及啓発が行えるよう取組を行った。 ・区民の介護予防への意識を高めるため、実態把握訪問時や相談来所時に介護予防手帳や基本チェックリストを実施し、筋力アップ教室やはつらつ介護予防講座、サロン・ミニデイなど参加できる場の情報提供を一覧表で集計し計画的に取組を行った。 <p>【対象者把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約210名の前期高齢者を対象に質問票や基本チェックリスト、介護予防の取組についての情報をポスティングし、少しでも多くの対象者を把握するため電話での回答確認や返信用封筒を同封するなど工夫し、高齢者名簿や転入者リストを活用し前期高齢者の実態把握に努めた。 ・高齢者専用住宅の入居者で介護予防が必要な対象者を早期に発見できるよう、生活支援員と小まめな情報交換・情報共有を行った。 <p>【住民主体の活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン・ミニデイや高齢者クラブなどに参加し、活動状況の把握とともに基本チェックリストの実施、介護予防手帳の配布、地域の情報提供などを行い活動団体の支援の取組を行った。 ・基本チェックリストは年129件実施、介護予防手帳は年180名に配布及び説明を行った。 ・北沢地域でも最大級の大きさを多世代が利用し、四季様々な変化やイベントが行われる羽根木公園を活かし、新たな自主グループ活動始動に向け「仲間づくり・生きがいづくり・フレイル予防」に繋がる取組を行った。 ・趣味や相談など区民同士が気兼ねなくお話ができる場として、自主グループ「秘密の女子会」の立ち上げを行った。秘密の女子会は年5回実施し、延べ25名が参加した。 ・区民に向けスマホ講座を年2回開催した。32名の参加者に対し、あんしんすこやかセンターが作成した生活状況把握のアンケートの実施やフレイル予防の普及啓発活動を行った。
認知症ケアの推進	<p>【早期対応・早期支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症専門相談員を中心に早期対応・早期支援が必要な高齢者の一覧表を作成し、相談者の状況に合わせての忘れチェック相談会や認知症初期集中支援チーム事業を活用した支援を行った。もの忘れチェック相談会は3名、認知症初期集中支援チーム事業は5名繋いだ。 ・認知症カフェ「くろみカフェ」に職員全員が持ち回りで参加し、医療機関職員や認知症ケアの推進に携わる関係者、認知症高齢者を介護する介護者からも最新情報の共有・意見交換を行い、早期対応・早期支援に職員全員が努めた。 <p>【認知症ケアのネットワークづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員に対し、まちづくりセンターや社会福祉協議会と連携し、認知症とともに生きる希望条例やアクションチーム始動に向けた話し合いを行った。 ・地域密着型通所介護運営推進会議に参加し、区民代表者や介護保険サービス事業者に対し、認知症とともに生きる希望条例及び認知症初期集中支援チーム事業やもの忘れチェック相談会の周知を行った。 <p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北沢地域のあんしんすこやかセンター合同で昭和信用金庫の新入職者20名に対しアクション講座を行い、希望条例の理解・新しい認知症観の転換を図り、自分たちができるアクションについてグループワークを行った。 ・ケアマネジャー及び訪問看護ステーション職員、介護保険サービス事業者の23名に対し、「認知症の知識～在宅困難事例と在宅・施設の見極め～」をテーマに認知症の正しい知識や備えについて習得するための勉強会を開催した。 ・代田小学校3年生の児童43名に対し、まちづくりセンター及び社会福祉協議会とともにアクション講座を実施した。また、アクション講座後の授業で児童が認知症の高齢者とともにできることを考え資料や道具を作成し、オンライン機能を活用して通所介護サービスを利用する高齢者10名ほどに対し作品や実際にできることを披露した。 ・代田小学校3年生は年間を通して「年をとるとどういふ？」を学んでおり、アクション講座とは別に高齢者疑似体験の場において「年をとるといふこと」についての講話を行った。 ・北沢あんしんすこやかセンターと合同で、世田谷サービス公社新任の責任者及び監督者51名に対してアクション講座を実施した。講座では、世田谷区認知症とともに生きる希望条例を基に認知症の正しい知識や備えについて理解を深め、実際に取組めることについてグループワークを行った。

令和5年度 10 新代田 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>【今年度の目標】 見守りコーディネーターを中心に見守りが必要な高齢者の把握に努め、職員全員が共通の視点で災害時・緊急時の対応に備える。</p> <p>【取組予定】</p> <p>①見守りコーディネーターが中心となり、見守りのサポート職員とともに実態把握訪問や定期的なモニタリングを実施する。見守りフォローリストを随時更新し、災害時・緊急時の安否確認が行えるよう印刷して保管を行う。</p> <p>②美まもりやまカフェに参加している地域福祉推進員や地区サポーターと交流し、見守り支援ネットワーク強化に努める。</p> <p>③世田谷の家グリーンヒル大原を定期的に訪問し、生活支援員と連携して安否確認や適切なサービスへの繋ぎを行う。</p> <p>④新代田地区内にある図書館と交流し、情報交換や見守りネットワーク強化に努める。</p>
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>【今年度の目標】 在宅医療・介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、地区連携医や多職種連携の推進に取組み、切れ目のない医療と介護の提供体制を構築する。</p> <p>【取組予定】</p> <p>①地区連携医及び地域の訪問看護ステーションと連携し、居宅介護事業者や介護保険サービス事業者との多職種連携による情報交換や意見交換会を開催する。</p> <p>②地区連携医と地区協力医と連携し、世田谷区が発行するACPガイドブック「LIFEこれからのこと」を活用した実践的な講座を区民に向けて年1回開催する。</p> <p>③地区のケアマネジャーに対して、MCSや医療と介護の連携シート、すこやか歯科健診、長寿健診などの普及啓発活動を行う。</p> <p>④在宅医療・介護連携での困難ケースを基に、地域の居宅介護事業者や介護保険サービス事業者と事例検討会を年1回開催する。</p> <p>⑤地区連携医や地区協力医と連携し、居宅介護事業者や介護保険サービス事業者に対して認知症や整形外科をテーマとした講座を年1回ずつ実施する。</p> <p>⑥北沢地域6か所のあんしんすこやかセンター医療職主催による「コロナ禍の3年間を振り返り、地域の課題を把握し、今後の取り組みを多職種で考える」をテーマに新しい感染症が発生した時にどう対処していくか、地区連携医・薬剤師・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャー・訪問看護等の多職種間で北沢地域合同地区包括ケア会議を年1回開催する。</p>
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>【今年度の目標】 地域ケア会議を開催し、個別ケース課題への取組みや地域課題の把握・解決に向けた取組みを行う。</p> <p>【取組予定】</p> <p>①地域ケア会議Aを計画的に年3回開催する。</p> <p>②地域ケア会議Aであった地区課題に対し、会議後に取組むケース、長期的に取組むケース、新たに取組むケースなど整理し、地区課題解決に向けた取組みを行う。</p> <p>③地域ケア会議Bを年3回開催する。</p> <p>④地域の主任ケアマネジャーが地域ケア会議の場でスーパーバイザーとして役割を果たせるよう後方支援を行う。</p> <p>⑤地域ケア会議Bであった課題に対し、ケアマネジメント力の向上や支援ネットワークの構築に繋げ、課題の把握・解決に向けた取組みを行う。</p>
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>【今年度の目標】 障害者支援や生活困窮者などの支援機関と連携し、身近な地区における相談支援の充実を図る。</p> <p>【取組予定】</p> <p>①民生委員・児童委員協議会にまちづくりセンター及び社会福祉協議会とともに参加し、福祉の相談窓口を充実するための周知活動を行う。</p> <p>②四者連携会議に職員全員が年1回以上参加し、各機関と連携した対応ができるよう努める。</p> <p>③まちづくりセンターと連携し、民生委員・児童委員とあんしんすこやかセンターとの交流会・勉強会を年2回開催し、相談窓口の周知を図るとともに連携体制の強化に努める。</p> <p>④地域障害者相談支援センターと連携し、地域の支援機関と顔の見える関係づくりを行うとともに相談対象拡充に向けた勉強会を実施する。</p> <p>⑤四者での取組みなど広報紙に掲載し地域住民や医療機関、居宅介護事業者や介護保険サービス事業者へ周知活動を行う。</p>
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>【今年度の目標】 参加と協働による地域づくりの推進に努める。</p> <p>【取組予定】</p> <p>①地域振興課が主催する「参加と協働によるまちづくり研修」に参加し、職員全員がまちづくりのコーディネート機能や手法を習得できるように努める。</p> <p>②まちづくりセンター、社会福祉協議会とともに美まもりやまカフェに参加し、参加している区民や地域福祉推進員、地区サポーターの方々から地域情報を収集し、参加と協働による地域づくりに取組む。</p>

令和5年度 10 新代田 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
見守り対象者の支援	<p>【見守り対象者への確実な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守りネットワークの研修に参加し見守り支援方法や地域の協体制について学び、職員全員が共有し、実態把握訪問で社会的孤立を起こす可能性がある高齢者の見極めなど、職員全員のアセスメント力向上に努めた。 ・見守りコーディネーターが中心となり、最新の状態に更新している見守りフォローリストを活用して毎月1回のミーティングを実施した。また、月1回のあんしんすこやかセンター会議でも見守り対象者の状況を共有し、見守り支援の要否や頻度の判断を行った。災害時等に備え、見守りフォローリストは紙に印刷してファイル保管を行った。見守りフォローリストによる訪問は年述べ76件であった。 ・民生委員・児童委員と連携し、地域との繋がりが少ない高齢者の情報共有を行い、見守りフォロー体制づくりを行った。 ・高齢者専用住宅の生活支援員と連携し、適宜安否確認を行い必要な支援が生じた際は医療機関との連携や介護保険サービスへの繋ぎの支援を行った。
在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地区連携医及び協力医と連携し、地域のケアマネジャー19名及び訪問看護師10名に対し「地域の在宅医療について」の勉強会を開催した。地区連携医及び訪問看護師と連携し、「在宅生活での適切な訪問看護の利用について」をテーマにケアマネジャー17名、訪問看護師3名に対し事例を用いた勉強会を開催した。 ・地区の協力医と連携し、区民10名、社会福祉協議会1名に対しACP講座を開催した。講座では、①自分の価値観を振り返る②これからの過ごし方③誰に書き残すか④これから大事にしたいことの4項目について世田谷区が発行する「LIFEこれからのこと」を活用し、具体的に考えてもらい、参加者へ向け発表することでよりACPの意識を高めることができた。 ・社会福祉協議会が主催する地域福祉推進員研修会にあんしんすこやかセンター保健師及び社会福祉士が参加し、地域福祉推進員26名に対し「もしもの時にわたしはどうする～ACPについて～」のテーマで講座を実施した。 ・北沢地域6か所のあんしんすこやかセンター医療職主催により「在宅療養における薬剤管理を効果的に行うために多職種で考えよう」をテーマに地区連携医・ケアマネジャー・保健医療福祉推進課・介護予防・地域支援課・保健福祉課で北沢地域合同地区包括ケア会議を年1回開催し、延べ82名が参加した。 ・在宅医療・介護連携推進担当者を中心となり、在宅療養相談支援を職員全員で行った。年間の在宅療養相談件数は251件であった。
地域ケア会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Aの担当者を配置し、年間を通して計画的に3回実施した。 ・1事例目は妻と家族の一員である愛犬を同時に亡くしグリーフケアが必要で、さらに参加していた自主グループが新型コロナウイルス感染症の影響で閉鎖してしまったケース。2事例目は疾患によりマスクを着用しての集団で行う活動団体への参加が難しいケース。3事例目はデイサービスを利用しているが筋力向上の実感が持てないケースであった。短期的な取組みとしては専門職訪問への繋ぎやサロン・ミニデイ、介護予防事業の提案を行った。地区課題としてはコロナ禍でも介護予防や地域との繋がりが生きがいづくりに取組める居場所づくりを挙げ、長期的な取組みとして羽根木公園を活用した運動・歩行機会をつくるとともに地域との繋がりが生きがいを持つ自主グループの立ち上げ、気兼ねなく参加し地域住民との交流が図れる会の立ち上げを検討し、解決に向けた取組みを行った。 ・地域ケア会議Bの担当者を配置し、年2回実施した。 ・1事例目は100歳の母を介護する精神疾患を持つ子の支援についてのケース。2事例目は認知症の夫の介護にこだわりを持つ妻への適切な介護へのアプローチについてのケース。地区での取組みとして、正しい介護知識や介護負担軽減を図ることを目的に、医療職やケアマネジャーと連携した支援と介護の悩みなど相談できるつどいの場への繋ぎ、まちづくりセンターと社会福祉協議会との三者で情報を共有し、支援方針の検討などの取組みを行った。地区で解決できない課題としては、各あんしんすこやかセンターに精神保健福祉士の配置が必要と取り上げた。
(1) 身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「参加と協働によるまちづくり研修」に参加し、課題解決に向けた関係機関の取組みや連携方法について学び、職員間での情報共有を行った。 ・毎月開催する四者連携会議では、情報交換や事業への取組みについて検討し、関係機関と連携した対応ができるようできる限り多くの職員が参加するよう努めている。令和4年度は述べ25名の職員が参加した。 ・生活困窮で身寄りのない高齢者のケースに対し、医療機関や社会福祉協議会新代田地区担当者、ぶらっとホーム世田谷、成年後見センターえみい、施設関係者、地区サポーターと連携し施設入所に向けた支援を長期的に行った。
(2) 参加と協働による地域づくりの推進	<p>【地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「参加と協働によるまちづくり研修」に参加し、まちづくりセンターや社会福祉協議会など様々な機関で地区課題抽出に向けた取組みを行った。 ・まちづくりセンターと社会福祉協議会とで「三者連携相談記録簿兼集計表」を共有し、相談内容に応じて情報を引き継ぎ対応を行った。あんしんすこやかセンターにおいては、近隣から通報のあったケースの実態把握や認知症対応、生活困窮者への対応などを行い、あんしんすこやかセンターの役割を果たした。 ・美まもりやまカフェに四者で参加し、カフェに参加する高齢者やカフェの運営をサポートする地域福祉推進員から挙げられた相談ケースに対して対応を行った。

令和5年度 11 北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1 運営管理	(1) 管理・運営体制	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム推進に向けた円滑な事業運営を行う。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部に地域包括支援課統括担当を配置し、法人運営の6事業所のバックアップ体制を強化する。法人の組織改正により、統括担当者は基本的に地域包括専任とし、より各事業所のバックアップに特化する。また、法人の中長期経営計画に基づき、事業をより効率的に推進するため法人組織の事業部制の検討実施を進める。 ・事業所の課題等については、解決に向けサポートするとともに、法人運営6事業所の標準化を図る。 ・所長会を毎月定期開催し、各事業所の進捗状況を把握し、意見交換等を行う。内容によっては、法人内幹部会にて分析、評価を行い、さらなる充実に努める。 ・会計や勤怠管理の処理は法人本部が一括して行い効率化を図るとともに、正確な処理にむけ、所長の管理能力の向上及び各事業所の窓口となる担当者の育成に取組む。
	(2) 公正・中立性	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や家族の意向を尊重し、公正・中立性を確保した事業運営に努める。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターの運営における公正中立性の重要性について確認する機会を設ける。 ・相談者や利用者に対して正確な情報を提供できるよう最新のパンフレット、冊子等を入手する等、選択肢となる社会資源の情報収集に努める。 ・サービス等を選択する際には、利用者や家族の意向を尊重した複数の選択肢を提示する。 ・特定の事業所への偏りがないか定期的な各事業所による自己チェックおよび法人本部によるチェックを行う。 ・全職員を対象とするコンプライアンス研修等を実施し、法人のコンプライアンスマニュアルの遵守を徹底する。
	(3) 個人情報・電子データの管理	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報および電子データを適正に管理する。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人策定のコンプライアンスマニュアル及び行動基準を職員に配布し、職員全員で確認するとともに、個人情報取り扱いマニュアルを備えマニュアルに沿った適切な取り扱いについて研修を実施する。 ・電子データのセキュリティ管理はパスワード管理等で指定した職員以外の使用の禁止、ウイルス対策の情報共有を図るなど、適正な運用を徹底する。 ・年1回、各事業所および法人全職員を対象に事業所の実態把握と自己点検を実施し、課題がある場合は改善案を作成し、課題解消にむけて確実に取組む。 ・相談者が安心して相談ができるよう相談室を活用する、話し方に注意する、パーテーションを設置する等のプライバシーの保護に努める。
	(4) 接遇・苦情対応	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な接遇を実践し、苦情、意見、要望には迅速に対応する。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇マニュアル、苦情処理マニュアルを備え、職員全員で確認する。 ・苦情、意見、要望については、法人マニュアルに基づき速やかに上司に報告、相談のうえ、防止策を講じるとともに、ご利用者に対し迅速な対応を行う。 ・重要な苦情については、法人内で第三者の委員にて構成され設置している苦情処理委員会に報告し、委員会の意見をもとにした改善策をまとめ、実践する。 ・苦情等の内容は、事業所内の職員ミーティングにて、全職員に周知徹底を図る。
	(5) 安全管理	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業が途切れることなく継続できるよう、各種安全管理に取組む。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人で作成した震災時対応マニュアルに基づき、法人全事業所参加のもとに図上訓練を年2回実施する。 ・震災時対応、感染症対策については、策定した事業継続計画(BCP)を現状に則し、より実際的な内容を備えるよう定期的に更新する。 ・要支援者の安否確認、避難支援がいつでもできるよう、随時見守りフォローリストを更新し、災害に備える。 ・各町会・自治会やまちづくりセンター管内で実施される防災訓練に積極的に参加し、地区防災組織との連携を図る。 ・事故等緊急事態が発生した際は、法人「事故・ヒヤリハット対応マニュアル」に基づき、上司への報告、相談のうえ、迅速に対応するとともに、再発防止策を早急に検討する。なお、相手に損害を与えた場合には、その損害を賠償するなど、法人として適切に対応する。 ・法人策定の独自の感染対策マニュアルに基づき、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防対策を実施する。 ・法人として法定健康診断、法定外婦人科検診及び消化器・大腸検診、ストレス調査を実施する。ストレス調査の結果によっては個別にカウンセリングなどのフォローアップを行う。 ・冬季感染症時期に入る前に、全職員を対象にインフルエンザ等予防接種を実施する。また、在宅勤務や定期的な抗原定性検査等により、新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。

令和5年度 11 北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1)管理・運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部(在宅支援課統括担当)が事務局となり、毎月、法人運営の6事業所の所長会を開催した。所長会では、実績や計画の進捗状況を確認するとともに、各事業所の課題の共有、改善策の検討を行い、6事業所が連携して運営できるよう取り組んだ。また、日々生じる課題についても、法人本部が調整役となり、上司へ報告相談のうえ、速やかな解決に努めた。
(2)公正・中立性	<ul style="list-style-type: none"> ・所長会や事業所ミーティング等の機会を活用し、公正・中立性へ配慮した対応の重要性について確認した。 ・利用者や家族の意向をふまえ、複数の選択肢を提示し、自ら選択決定ができるよう支援した。 ・利用者の個別性に合わせ、説明の仕方を工夫するなどして、分かりやすい選択肢の提示に努めた。 ・正確な情報を提供するために最新のパンフレット、冊子等の各種情報を入手した。
(3)個人情報・電子データの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法人策定のコンプライアンスマニュアル及び行動基準を職員全員に配布し、職員全員で確認した。また、個人情報保護規定、情報セキュリティ等の事業所に備えているマニュアルについて周知した。 ・情報セキュリティ及びリスクマネジメントに関する研修やコンプライアンス研修を実施し、個人情報の取り扱いや、利用者に対する行動基準である守秘義務の遵守等について確認した。 ・個人情報取扱いを含む情報セキュリティに関して、法人の規程に基づき、法人内全事業所および全職員を対象に実態把握調査(事業所単位)と自己点検(個人単位)を実施した。改善の必要がある場合は事業所毎に具体的な対策を講じ、適正な運用を行った。 ・相談内容によっては相談室を使用するなど、来所した相談者のプライバシーに常に配慮し、安心して相談できる環境の確保に努めた。
(4)接遇・苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応マニュアルを備え、職員全員で確認した。 ・苦情を受けた際には法人マニュアルに基づき速やかに所属長に報告、相談のうえ、防止策を講じ、迅速に対応した。 ・苦情等の内容は、所長会や事業所内の職員ミーティングにて、同様のことを繰り返すことが無いよう周知徹底を図った。
(5)安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の震災時対応マニュアルに基づき、法人全事業所参加のもとに図上訓練を年2回実施した。 ・震災時対応マニュアルを職員全員で確認し、不明点について確認した。 ・災害時における福祉職の役割をテーマに研修を実施した。 ・災害の要支援者の支援に備え、随時見守りフォローリストを更新した。 ・各町会やまちづくりセンター管内で実施される防災訓練に積極的に参加し、地区防災組織との連携を図った。 ・震災時対応、感染症対策については、策定した事業継続計画(BCP)を所長会で検討し法人本部と共有した。 ・区の緊急対応マニュアルに沿った対応を確実にできるよう、職員全員で確認した。 ・時間外でも連絡が取れるよう常に携帯電話を所持し、確実に対応できる体制をとった。 ・安心して相談に向かいもらえるよう、世田谷区におけるスクリーニング検査を積極的に行った。 ・新型コロナウイルスの感染疑いや感染者の対応については、法人で設けた基準にもとづき、感染拡大につながらないよう適切に対応した。

令和5年度 11 北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(6)職員体制	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある人材を確保し、丁寧な育成や働く環境の整備等により、人材の定着を目指す。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の欠員が生じることが確認された時点で、法人ホームページや様々な求人媒体の活用など、多様な手法を駆使して幅広く求人をを行う。 ・欠員が解消されるまでの間については、法人内にて応援職員を派遣し、業務に支障のない体制を確保する。 ・法人理念を達成することを目的に策定した人材育成計画に基づき、質の高いサービスの提供ができる職員を育成する。 ・職員個々に達成可能な目標を設定させ、自己啓発を促すとともに、法人内研修や外部研修など、様々な研修機会を提供し、積極的に受講できる環境を整える。 ・所属長による職員ヒアリングの実施や職場のミーティングを通じて、職員からの意見や相談、提案等を聴取するとともに、日常的に相談や発言がしやすい、風通しの良い職場づくりに努める。 ・セクハラ・パワハラ相談窓口を法人内に設置し、相談できる環境を確保する。
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>【目標】</p> <p>相談者のニーズの把握、相談内容や優先順位の整理を的確に行い、ワンストップサービスとしての役割を果たす。</p> <p>【取組予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①様々な経路からの幅広い相談について、三職種の専門性を発揮した支援や助言を行う。毎朝の所内ミーティングと月2回の拡大ミーティングで職員間の情報共有を図り、適切な支援につなげる。また、北沢地域6か所のあんしんすこやかセンター間における各職種の連絡会、管理者会において情報共有やスキル向上に努める。 ②相談の中で、緊急性がある時や面接が必要な場合は、速やかに訪問する。また、継続的に支援を行い、必要時は居宅介護事業者など他機関へつないだり、インフォーマルサービスなど、ニーズに合った情報提供を行う。 ③サロンやミニデイ、自主グループへ出向き、相談に応じる。また、ニーズに応じてインフォーマルサービスや地域資源の情報提供を行うことが出来るよう、地域の状況を把握する。 ④窓口対応時の手指消毒、アクリル板の設置、相談終了ごとの窓口消毒等、感染予防策を講じ、相談者と職員両者の感染リスク軽減に努める。訪問時は手指消毒、マスク着用等の感染予防策を徹底する。
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>【目標】</p> <p>関係機関と協力して、地域住民や関係者が主体的に参画できる地域包括支援ネットワークづくりに取り組む。</p> <p>【取組予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①関係機関に対し広報紙の配布などを通じて、あんしんすこやかセンターの役割を周知し、地域住民の見守り体制を強化する。 ②四者連携会議を通じて、それぞれが持つネットワークを共有、および共通して活用出来る体制をつくる。 ③まちづくりセンター、社会福祉協議会、保健福祉課と協力して民生委員・児童委員と地域包括ケア会議を開催し、地域住民情報の共有を行う。 ④新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しながらサロンやミニデイ等の場に定期訪問し、地域活動の支援を行うとともに、相談窓口の周知、相談しやすい関係維持、介護予防普及啓発を図る。 ⑤四者連携事業として認知症カフェの「虹からカフェ」を開催し、認知症についての理解を深めるとともに介護者の居場所づくりや共感の場づくりを行う。 ⑥四者連携事業において、アクション講座で使用する希望の木を作成し地域で認知症を理解し緩やかに支える体制を作る。 ⑦四者連携事業で「おとこのおとな食堂」を開催する。男性主体で買物、料理、食事を行うことで孤立しがちな男性の地域の居場所となるよう支援する。 ⑧四者連携事業で「出張おとこシェフ」を開催する。地区内で活動している男の台所会員と連携し閉じこもり防止と交流の場づくりを行う。 ⑨四者連携事業で「足の健康づくり講座」を開催する。地区連携医の協力のもと、2部構成で1部は区民向け健康講座、2部は地区の多職種事業所連携の場として地域包括ケアシステムの強化を図る。 ⑩代沢あんしんすこやかセンターと合同で、介護保険サービス事業者の多職種が集う代沢・北沢あんすこカフェを年3回開催する。開催に向けた打ち合わせは地域の事業者と共催し、多職種連携の交流の場や主体的な地域活動の場となるよう運営していく。
	(3)実態把握	<p>【目標】</p> <p>550件以上実態把握訪問を行う。</p> <p>【取組予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①異動者リストを基に、65歳になった方・転入者へ、あんしんすこやかセンターのパンフレットや広報紙等のPR物を送付する。 ②民生委員と2か月に1回及び必要時に連絡を取り、地域住民の情報を共有し、必要時には訪問する。 ③高齢者名簿を基に、75歳男性、80歳の中で、介護保険未申請で1年以上開わり履歴のない高齢者を対象に実態把握訪問を行う。 ④75歳以上で相談履歴のない方へ郵送で状況確認を行う。 ⑤訪問対象者リストにもとづき85歳以上の方へ訪問し、必要に応じて介護保険申請、必要なサービスの利用へつなげる。 ⑥サロンやミニデイ、自主グループへ出向き、実態把握と相談に応じる。
	(4)PR	<p>【目標】</p> <p>65歳以上及び多世代の住民に対し、あんしんすこやかセンターの業務や福祉の相談窓口の周知を図る。</p> <p>【取組予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①まちづくりセンター、社会福祉協議会と三者連携で広報紙を発行する。 ②広報紙「きらり☆きたざわ通信」を年6回発行し、配布や掲示、ホームページを通して幅広い世代へ情報発信を行う。 ③きたざわまつり等地域イベントを通じて、高齢者のみならず、子育て世帯や一般世帯の地域住民へもあんしんすこやかセンターの相談機能を周知し四者連携による福祉の相談窓口対応を行う。 ④法人のホームページや広報紙、リスト訪問を活用し、孤立防止と新たな情報発信に努める。 ⑤地域のサロンや町会長会議等、地域住民の集まる場を訪問して、事業のPRを行う。 ⑥異動者リストを基に、65歳になる方へ広報紙やはつらつ介護予防講座のちらしを送付し、周知を行う。 ⑦熱中症や感染症予防、詐欺被害予防等の注意喚起とあわせて、ひとり暮らし、高齢者のみ世帯への訪問であんしんすこやかセンターの周知を行う。

令和5年度 11 北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(6) 職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の欠員が見込まれた時点で、すみやかに法人ホームページや様々な求人媒体の活用など、多様な手法により法人本部の総務課と連携を図り、求人活動を行った。 ・欠員が生じた事業所に対し、法人本部等から応援を派遣した。 ・法人の人材育成計画に基づき研修を実施し、組織性および専門性の向上を図った。専門性については、相談職に必要な学びが得られるよう、居宅介護事業所とともに学ぶ研修を毎月実施した。 ・法人内だけでなく、外部の研修を含め、職員個々の自己育成計画を策定、受講し、計画的なスキルアップを図るとともに、自己啓発を促した。 ・所属長などによる職員の声を聴取する機会を設けるとともに、所長会や事業所内ミーティングにおいて職員同士で相談しやすい職場環境づくりに取り組んだ。 ・法人内におけるセクハラ相談・苦情担当窓口設置やストレス調査など、メンタルヘルスを保つための各種事業を実施した。
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者のニーズの聞き取りを十分に行い、ワンストップサービスの役割を意識してまちづくりセンター、その他関係機関と相談の上、適切な窓口案内に努めた。 ・来所、電話、訪問等での総合相談に対し、緊急度合いを測りながらスピーディーに対応した。毎朝の所内ミーティングで情報共有と支援方針の確認を行い、月2回の全体ミーティングで対応の漏れがないよう振り返り確認を実施した。 ・地区内の職員担当制を取り、民生委員からの相談、町会からの情報提供など、窓口を明確にして対応した。民生委員には2か月に1回、担当職員から電話をして気になる方に関する情報共有や報告を行った。 ・相談内容によっては介護保険サービスやその他公的サービス、インフォーマルサービスなど必要なニーズに確実につながるよう、粘り強くアプローチを行った。つないだ後の経過についても時機を見て確認を行った。 ・感染予防には細心の注意を払い、毎朝の所内消毒、窓口対応時や訪問後の手指消毒と手洗い、来所者向け消毒剤やアクリル板設置、相談終了ごとの窓口消毒により、相談者と職員の感染リスク軽減に努めた。 ・ミーティングによる事例報告では、緊急性や困難性を共有し、対応者のアセスメント内容の確認と各職員の専門性による意見を集約し、所内の合意と方向性の確認を行ったうえで支援対応した。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンター、社会福祉協議会と連携し、町会長会議、民生委員・児童委員協議会定例会、社会福祉協議会運営会議に出席して、地域情報の共有に取り組んだ。 ・三者連携による地区包括ケア会議で民生委員との情報共有を行った。地区担当職員が民生委員と顔を合わせることでもっと情報共有がしたいとの要望を聞くことができた。その後は2か月に1回の電話訪問をすることで、気になる住民情報がより多く入るようになり、相互理解とともに連携を強めることが出来た。 ・年度途中から、児童館を含めた四者連携会議となり毎月出席した。 ・代沢あんしんすこやかセンター、協力者のケアマネジャー・福祉用具専門相談員・訪問介護のサービス提供責任者との共催で、多職種連携の会「代沢・北沢あんすこカフェ」を3回開催した。オンラインの開催により感染対策を取るとともに、支援者間の相談体制も継続出来た。
(3) 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の実態把握訪問件数は、874件であった。 ・異動者リストをもとに、65歳になった方・転入者へ、あんしんすこやかセンターのパンフレットや広報紙等のPR物を送付し相談窓口としての周知を図った。 ・民生委員への2か月に1回の電話訪問を実施。共有した住民情報は所内で支援検討を行い、必要と判断した際には遅滞なく訪問を実施した。 ・高齢者名簿を基に、80歳、82歳、84歳、75歳男性の中で、介護保険未申請で1年以上開わり履歴のない高齢者を対象に実態把握を実施した。電話や郵送、訪問により、窓口案内、生活状況の聞き取りを行い、隠れた問題やニーズを早期に発見することに努めた。 ・訪問対象者リストに基づく85歳以上の方へ、訪問面接や質問票の送付、ポスティングによりあんしんすこやかセンターの役割周知を行った。訪問面接を行った対象者には、心身状況やニーズに合わせ、筋力アップ教室などの介護予防・生活支援サービスや、介護保険申請につなげるなどした。
(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> ・三者連携事業として、まちづくりセンター、社会福祉協議会と協働で、広報紙「きりり☆きたざわ」を年6回発行した。 ・広報紙は窓口配架や区掲示板への掲示により、福祉の相談窓口としての情報発信を行った。配布は町会、ミニデイやサロン、クリニック、薬局、金融機関、鉄道会社、商店などに行い、様々な世代の目に留まることを意識した。街の再開発に伴い、新たな場所が出来た際には配布・掲示を依頼して広報先の開拓に努めた。 ・タウンホール夏祭りに参加し、血管年齢測定ブースを出店した。地域住民の健康増進とともに、子どもから高齢者まで幅広い世代に向けあんしんすこやかセンターの周知を行った。 ・法人ホームページにブログ掲載することによりインターネットを通じた広報活動を行った。 ・地域のミニデイやサロン、その他地域住民の集まる場、町会長会議、民生委員・児童委員協議会に定期訪問した。訪問時はいきいき講座やはつらつ介護予防講座、熱中症予防啓発、消費者被害防止啓発など、時期や季節に応じた情報提供を行った。 ・異動者リストをもとに、65歳の方へ広報紙とはつらつ介護予防講座や認知症カフェのちらしを送付し、周知を行った。

令和5年度 11 北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	【目標】 虐待、成年後見、消費者被害について普及啓発に努め、研修受講等で知識向上を図る。 【取組予定】 ①社会福祉士を中心に区や都等が開催する研修を受講し、所内で伝達を行う。研修から得た最新の知見を所内で伝達し、職員全員が高齢者虐待対応について理解し、迅速かつ適切に対応できるようにする。 ②サロン等の通いの場やいきいき講座などに参加する地域住民を対象に、成年後見センター等と協力し、あんしん事業や成年後見制度の周知を図る。 ③広報紙等を活用して、地域住民に対し、虐待が疑われるポイント等の普及啓発を行う。 ④消費者被害、詐欺被害等については、消費生活センターや警察等からの最新情報を住民や介護保険サービス事業者等に発信し、注意喚起を図る。
	(2)虐待	【目標】 虐待が疑われるケースの早期発見に努め、把握した際は区と連携し速やかに対応する。 【取組予定】 ①保健福祉課、民生委員、介護保険サービス事業者、ケアマネジャー等と情報共有を行い、虐待の疑いや発展の可能性のある事例について、高齢者虐待対応の手引きを用いて、早期発見・対応できるようにネットワーク構築を図る。 ②所内全体で対応状況を把握するため、ケース一覧を作成し、所内ミーティングで職員で共有する。 ③虐待ケア会議出席者は会議後、所内で共有を行い、あんしんすこやかセンター内での役割分担や支援方針を検討する。 ④養護者支援のため、必要に応じ、家族介護者交流会や認知症カフェ(虹からカフェ、男性介護者の会等)の情報提供を行う。
	(3)成年後見	【目標】 地域住民に対して成年後見制度への理解を深めるとともに、あんしんすこやかセンター職員のスキルアップを図る。 【取組予定】 ①成年後見センター、保健福祉課と連携し、支援が必要な人を適切な制度へ速やかにつなぐ。 ②意思決定支援が必要な方や適切に制度へつなぐ必要がある方への情報提供のため、成年後見センター主催の事例検討会や、都・区主催の研修などを受講し、あんしんすこやかセンター職員のスキルアップを図る。新しく得た情報は所内で伝達を行う。 ③北沢地域6か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士で、意思決定支援についての合同地区包括ケア会議を年1回実施する。
	(4)消費者被害	【目標】 消費者被害の早期発見と拡大防止のための普及啓発を行う。 【取組予定】 ①必要な方に対し自動通話録音装置貸し出し事業を案内する。 ②実態把握訪問やサロンなどで、消費生活センターや警察からのチラシを配布し、注意喚起を促す。 ③区や消費生活センター等が開催する研修を受講し、消費者被害や詐欺被害に関する職員の理解・認識を深め、新たな情報は所内で伝達を行う。 ④広報紙で消費者被害に関する情報等を掲載する。交番や金融機関へも配布し、関係づくりを行って被害の早期発見に努める。
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	【目標】 地域のケアマネジャーと地域課題を共有し、その解決に取り組む。 【取組予定】 ①代沢あんしんすこやかセンター、居宅介護事業者の主任ケアマネジャーと共催で「代沢・北沢ケアマネ連絡会」を毎月開催。事例検討などを通じてケアマネジャーのスキルアップや関連情報のブラッシュアップを行い、個別対応力の向上を支援する。 ②地域のケアマネジャーが日常的に個別の相談が出来る環境や関係性をつくる。支援困難ケースの対応相談等を通じて地区の利用者の後方支援も行う。困難事例の支援については地域ケア会議も活用し他機関とも協働体制を取る。 ③北沢地域6か所のあんしんすこやかセンターの主任ケアマネジャー会を開催。ケアマネジャー支援について地域全体で対応の統一化や情報共有を行う。 ④多職種連携の会「代沢・北沢あんすこカフェ」を年3回開催し、それぞれの職務や役割を相互理解し連携を深める。 ⑤北沢地域の主任ケアマネジャー有志の会「ケアマネスキル向上委員会」に参加し、居宅介護事業者の主任ケアマネジャーの地域活動を支援するとともに、ケアマネジメントの実情を共有し必要な情報提供等を行う。 ⑥地域の社会資源等の各種最新情報を整理し、問い合わせや相談に迅速に対応する。
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	【目標】 介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。 【取組予定】 ①いきいき講座やサロンなど高齢者の集いの場で基本チェックリストを実施し、事業対象者を把握する。事業対象者には区の介護予防事業等の情報提供を行い、適切な支援に繋がれるようケアマネジメントを行う。 ②地域資源を積極的に活用できるよう、インフォーマルサービスについての情報収集を行う。 ③地域ケア会議Aを開催し、介護予防ケアマネジメントの確認を行うとともに、地域課題の抽出・地域資源の開発に取り組む。 ④再委託先には自立支援につながるプラン作成の助言を行い、毎月モニタリング報告を依頼する。サービス担当者会議開催時には出席し、状況把握、ケアプラン確認を行うとともに、地域の社会資源や総合事業の最新の情報提供等を行う。

令和5年度 11 北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都および高齢福祉課開催の研修を受講し、虐待対応のポイントや知見について理解した。研修内容は所内で情報共有を行った。(養護者による高齢者虐待対応研修(応用B)、高齢者虐待対応研修第1回インテークの向上と事実確認の思考プロセスについて高齢者虐待対応研修、第2回精神疾患を抱えた養護者による虐待について～発見から終結～高齢者虐待対応研修、第3回「セルフ・ネグレクトへの対応」を受講) ・いきいき講座の参加者へ、成年後見制度の普及啓発を行い、パンフレット配付した。 ・いきいき講座にて高齢者虐待を防ごう！のパンフレットの内容を周知し、あんしんすこやかセンターへ相談しやすい体制づくりに努めた。代沢北沢ケアマネ連絡会において「高齢者虐待と身体拘束」をテーマにあんしんすこやかセンターから地域のケアマネジャー向けに講話を行い、虐待の芽チェックリストを活用し、支援者の視点を養った。
(2) 虐待	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員やケアマネジャー、医療機関等からの情報提供により虐待が疑われるケースを把握した際には、速やかに所内ミーティングで共有・検討の上、保健福祉課に報告を行った。 ・虐待対応中のケース一覧を紙台帳で管理し、通報から終結までの進行管理を行った。ケース一覧は毎月の所内ミーティングや、虐待ケア会議の開催前後で支援状況を共有し、対応方針の検討を行った。 ・男性介護者交流会や虹からカフェ(認知症カフェ)を隔月で開催し、養護者の負担軽減の取組に努めた。窓口等で家族介護者へ情報提供を行った。 ・代沢北沢ケアマネ連絡会で高齢者虐待について啓発を行い、関係者間でネットワークを構築した。
(3) 成年後見	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内研修にて「成年後見制度とあんしん事業」をテーマに成年後見センター職員による講義やグループワークを実施し、知見を深めた。権利擁護事例検討会等の権利擁護にかかる会議や研修については、出席者が所内で伝達研修を行った。 ・北沢地域社会福祉士会にて合同地区包括ケア会議を開催した。ケアマネジャーはじめ介護サービス事業所や、医療ソーシャルワーカーを対象に、「認知症の方の意思決定支援について考える」をテーマに成年後見制度をはじめ生活の中での権利擁護の視点を養うことができた。 <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80代男性のひとり暮らし高齢者。マンション管理人から情報提供あり、認知機能および心身機能が低下し生活困難となっている状況を発見。救急要請するも入院かなわず、在宅支援の調整。キーパーソンは他区のきょうだいで、ともに高齢で日常的な支援は難しい状況。食事・保清等最低限の生活支援が整ったところで、あんしん事業の利用を提案。本人も利用を受け入れ事業の利用につながった。
(4) 消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者へ自動通話録音装置の貸し出し事業を案内し、必要な方には申し込みや装置の取り寄せなど利用できるまで支援を行った。 ・広報紙にて消費者被害防止の記事を掲載し、町会回覧や広報板での周知のほか、ミニデイやサロン、クリニック、薬局、金融機関、鉄道会社、商店等にも配布をおこなった。 ・令和4年度多重債務問題に関する研修(経験者向け第1回)に参加し、研修内容は事業所内で周知を行った。 <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・督促状が自宅に届き、郵便局へ振り込みに行った際、郵便局員から、「支払うと継続的に商品が来る。あんしんすこやかセンターへ相談したほうが良い」と案内され来所。世田谷区消費者センターへ連絡し、連携して対応を行った。 ・担当地域内で屋根の修理業者を装った詐欺被害や被害未遂が相次いで発生した。広報紙での情報発信や、個別訪問時に注意喚起を行ったほか、消費生活センターとも連携して対応した。
ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> ・代沢・北沢ケアマネ連絡会を月1回開催。偶数月は両地区内の居宅主任ケアマネジャーが事例検討会を企画運営し、奇数月は代沢あんしんすこやかセンターと北沢あんしんすこやかセンターが交互に担当した。 ・北沢地域ケアマネスキル向上委員会では地域の主任ケアマネジャーと連携し、リ・アセス部会における勉強会や研修部会の研修に協力し、地域のケアマネジメント力向上を支援した。 ・代沢・北沢あんすこカフェは3回開催。企画は介護保険サービス事業者の協力員とともに3回話し合いを行い、地域の介護保険サービス事業者の相互理解と連携を深めた。 ・ケアマネジャーからの困難事例相談については、関係機関とともに状況を共有し支援策を検討した。 ・代沢・北沢ケアマネ連絡会や代沢・北沢あんすこカフェでは社会資源や区の事業の周知を行った。情報は問い合わせや相談に迅速に対応できるよう、常に最新の配架整理を行った。 ・代沢あんしんすこやかセンターと合同で、地区の居宅介護事業者に向けて保健福祉サービスや介護予防支援等の再委託業務に関する説明会を開催した。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストや二次アセスメントシート、興味関心シートなどを活用し、運動機能、口腔、栄養、社会参加、本人の好きなことや興味のあることについてアセスメントを行った。 ・新規に作成したケアプランは他の職員も確認し、センター内で意見交換を行いながら利用者にとって自立支援に資するケアマネジメントができていないか確認を行った。 ・地域ケア会議Aの開催にて、本人らしい暮らしの継続に向け自立支援の視点を持って個別ケースの検討を行った。関係者や本人だけでなく家族も含めて連携を図ることができた。 ・地域ケア会議A開催後、ボランティアビューローから傾聴ボランティアの利用につなげ本人の不安の軽減を図ることができた。また、地区の課題として小さなコミュニティーづくりの必要性を知ることができた。 ・代沢あんしんすこやかセンターと合同で、地区の居宅介護事業者に向けて保健福祉サービスや介護予防支援等の再委託業務に関する説明会を開催した。 ・再委託先には毎月モニタリング報告をもらい、サービス担当者会議開催時には出席した。状況把握、ケアプラン確認を行うとともに、地域の社会資源や総合事業の最新の情報提供等を行った。

令和5年度 11 北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
5介護予防・日常生活支援総合事業	(2)一般介護予防事業	<p>【目標】 65歳以上の方に加え、フレイルの恐れがある方を発掘し、介護予防の普及啓発を行う。</p> <p>【取組予定】 ①介護予防をテーマに、住民向けいきいき講座を年3回以上開催する。テーマは以下の通り。 ・「ACP」と「足の健康診断」 ・「熱中症予防」 ・「体力測定と介護予防体操」 ②いきいき講座やミニデイ・サロンへ訪問する際は、基本チェックリストを実施するとともに、せたがや健康長寿ガイドブックや介護予防手帳等を活用し、フレイル予防やセルフマネジメントについて普及啓発を行う。 ③元気高齢者向けにボランティア研修の促しを行い、介護予防事業や地域活動等のボランティア活動が行えるよう支援する。</p>
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>【目標】 認知症になってからも住み慣れた地域で自分らしく生活ができるまちづくりに取り組む。 認知症相談専門員を中心にもの忘れ相談を行うにあたり、当事者、家族の心情や強みを把握し信頼関係を築き、認知症在宅生活サポートセンター、医療機関、事業所等関係機関との迅速な連携を図るよう心掛ける。認知症ケア推進のための地域づくりや認知症に関する普及啓発に取り組む。</p> <p>【取組予定】 ①相談内容からアセスメントを適切に行い、認知症の早期対応・早期支援、家族支援のため関係機関に情報提供を行う。 ②認知症初期集中支援チーム事業(6件)やもの忘れチェック相談会(3件)、医師による専門相談事業を実施し適切な支援に繋げる。 ③家族に対し、家族会の参加やストレスケア講座、認知症カフェなどを案内し介護負担の軽減や孤立防止を図るための支援に繋げる。 ④まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館の四者で情報共有、連携を図り、認知症カフェの開催、世田谷区認知症とともに生きる希望条例について理解を深め、アクションチーム始動に向けた地域づくりの取り組みを行う。 ⑤広報紙やいきいき講座開催時、世田谷区認知症とともに生きる希望条例の周知を行う。 ⑥アクション講座を年3回以上開催する。</p>
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>【目標】 見守りネットワークの構築を行い、地域で安心して過ごせるまちづくりを行う。</p> <p>【取組予定】 ①民生委員との連携として、2か月に1回担当地区の民生委員に電話連絡を行い、気になる方の情報共有等を行い、相談しやすい体制を構築する。また、あんしん見守り事業の周知を行う。 ②災害時などの緊急時に対応できるよう、見守りフォロワーリストを紙で管理し、職員全員で共有する。 ③見守り対象者への支援については、所内ミーティングで対象者の進捗状況を共有し、適切な支援策を検討する。見守り対象者の追加・削除は、ミーティングで状況報告し、見守りの必要性の有無及びリスクを検討したうえで行う。 ④民生委員のふれあい訪問にて、実態把握ができなかった対象者の情報共有を行い、あんしんすこやかセンターでフォローする。 ⑤商店街、医療機関、郵便局、銀行等に、あんしん見守り事業の周知を行い、対象者の情報共有をしやすい関係づくりを目指す。</p>
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>【目標】 医療・介護の多職種が地区の課題解決に向けた取り組みが図れるよう顔の見える関係づくりに取り組む。</p> <p>【取組予定】 ①在宅療養相談窓口として、区民、近隣事業者に対し、入退院や在宅療養に対し世田谷区在宅療養資源マップや困難事例データベースの活用、所内ミーティングで検討し適切な情報提供や支援を行う。 ②北沢地域医療職主催による「コロナ禍の3年間を振り返り、地域の課題を把握し、今後の取り組みを多職種で考える」をテーマに新しい感染症が発生した時にどう対処していくか、地区連携医・薬剤師・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャー・訪問看護等の多職種間で北沢地域合同地区包括ケア会議を年1回開催する。 ③地区連携医事業として、区民向けACP講座を行いACPの普及を図る。 ④地区連携医事業では、ケアマネジャーや医療・介護職との研修会や講座を行い、地区のスキルアップを図るとともに気軽に話ができるよう、顔の見えるネットワークづくりを行う。 ⑤三者連携で作成した緊急あんしんカードや、薬手帳の連絡カード「あなたを支える医療・介護のケアチーム」、すこやか・歯科健診などの事業について、区民や地域の医療介護関係者に周知を図る。</p>
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>【目標】 地域ケア会議Aおよび地域ケア会議Bの実施を通して、個別課題解決に取り組み、地区課題を把握する。</p> <p>【取組予定】 ①地域ケア会議Aを3回、地域ケア会議Bを3回開催する。 ②地域ケア会議を北沢地域のケアマネジャーへ周知することで、地域の社会資源の活用やケアマネジメントの質の向上、関係機関とのネットワークの構築を図る。また、保健福祉課と連携を取り、地区・地域課題の把握と解決に向けて取り組む。</p>
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>【目標】 福祉の相談窓口として、相談内容とそのニーズを速やかに判断し対応する。</p> <p>【取組予定】 ①ニーズの抽出やアセスメント力向上の為、研修や勉強会へ参加する。 ②保健福祉課、健康づくり課、生活支援課、地域障害者相談支援センター、消費生活センター等、各所管課と連携し、8050問題など複合問題の相談にも迅速に対応する。 ③きたざわまつりなど地域で開催されるイベントに積極的に参加し、子育て世代や就労世代へもあんしんすこやかセンターの相談窓口を周知していく。 ④ミニデイ、サロン、地域デイ、高齢者クラブ、町会自治会のイベントなど、相談窓口説明を依頼された場合は、迅速に対応し顔ぶれに合わせた情報提供と必要な支援を行っていく。</p>

令和5年度 11 北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2)一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき講座を3回実施した。 ①「ACP」と「自分の足を診てみよう」 地区連携医の説明を受けながら、異常はないか自分の足を実際診た後、歩くための「足のスタスタ」体操を実施した。体操の際、地区連携医が一人ずつ回り指導にあたった。 ②高齢者施設の種類と見極め方 有料老人ホーム紹介センターの講師による、有料老人ホームの選び方や見学時のポイントなどについて講義を行った。担当地域の高齢者だけでなく、その家族や地域外の高齢者の参加もあった。 ③血管年齢測定およびウォーキング 訪問看護ステーション協力のもと、血管年齢測定および軽体操のプログラムと、下北沢駅周辺のウォーキングを行った。地域課題で挙げた男性の孤立に対する支援として、参加者を男性に限定し、男性同士の交流の機会を作ることができた。 ・地域で開催されているサロンを訪問し、せたがや健康長寿ガイドブックの配布し、フレイル予防の講話や体操講座などを行った。 ・はつらつ介護予防講座参加者へボランティア活動のお誘いを行った。都合により研修受講がかなわず活動開始には至っていないが、次年度以降の活動希望の申し出があった。
認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談内容からアセスメントを実施し、認知症あんしんガイドブックの活用や医療機関受診の提案、もの忘れチェック相談会の案内、認知症初期集中支援チーム事業の提案、虹からカフェなどの情報提供を行い、認知症の早期対応・早期支援を行った。また、家族に対しては、虹からカフェや男性介護者交流会、家族会、ストレスケア講座等案内し、介護負担の軽減や孤立防止を図った。 ・認知症初期集中支援チーム事業5件、物忘れチェック相談会3件実施した。認知症初期集中支援チーム事業では、病院・地区連携医とも連携し、必要なサービスにつなげた。 ・保健福祉課、まちづくりセンター、社会福祉協議会、民生委員・児童委員を対象に懇話会を開催。「認知症とともに生きる希望条例」「新しい認知症観」について理解を深めた。 ・はつらつ介護予防講座にて希望条例のパンフレットを配布し、周知を図った。 ・北沢地域6カ所のあんしんすこやかセンターと合同で昭和信用金庫の新入職者20名に対しアクション講座を行い、希望条例の理解・新しい認知症観の転換を図り、自分たちができるアクションについてグループワークを行った。 ・民生委員・児童委員向けにアクション講座を実施し、北沢地区のアクションマップを作成した。 ・新代田あんしんすこやかセンターと合同で、世田谷サービス公社新任の責任者及び監督者51名に対してアクション講座を実施した。講座では、世田谷区認知症とともに生きる希望条例を基に認知症の正しい知識や備えについて理解を深め、実際に取組めることについてグループワークを行った。
見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・担当地区の各民生委員へ2か月に1回電話連絡を実施した。定期的に連絡を取ることで、気になる地域住民の情報共有をすみやかに行うことができた。 ・見守りフォロー対象者の選定や、支援方針の検討は所内のミーティングにて共有のうえ、見守りフォローリストへの追加を行った。独自の実態把握訪問により把握した対象者や、民生委員からふれあい訪問を通して情報提供を受けた対象者を見守りフォローリストに追加した。 ・担当地区の商店等に、あんしん見守り事業のチラシを配布し、あんしんすこやかセンターの周知とともに対象者の情報共有をしやすい関係づくりの取組を行った。 ・見守りコーディネーターを中心に、毎月の所内ミーティングで見守りフォローリストを職員全員で確認し、定期的なモニタリングが実施できているか確認を行った。また、対象者への見守りフォローの継続可否や新規対象者の確認を行った。 ・災害時でも見守りフォローリストが閲覧できるよう、紙でファイル管理し、毎月出力することで最新のデータで保管を行った。
在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養相談の窓口として区民ケアマネジャーから相談の際、世田谷区在宅療養資源マップを用いたり、所内ミーティングでケースの相談を行い医療機関や在宅療養についての情報提供を行った。 ・北沢地域医療職主催により「在宅療養における薬剤管理を効果的に行うために多職種で考えよう」をテーマに地区連携医・医師・薬剤師・看護師・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャー・保健医療福祉推進課・介護予防地域支援課・保健福祉課で北沢地域6カ所のあんしんすこやかセンター合同で地区包括ケア会議を年1回開催し、延べ82名が参加した。 ・地区連携医事業では、ケアマネジャーだけでなく、近隣の開業医や調剤薬局、訪問看護、通所介護事業所や訪問介護事業所、福祉用具事業所等幅広く広報を行い、顔の見える関係づくりを行った。また、地区連携医事業の参加者増加に向け、薬局・訪問看護・通所介護事業所・福祉用具事業所・訪問介護事業所など幅広い事業所に参加の声掛けを行い、意見交換会を実施。地区の課題を把握することができた。 ・区民向けのACP講座を実施し、実際に「ACPガイドブック」を用い大切にしたい事をグループワークで参加者同士共有しACPの普及に努めた。
地域ケア会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Aを2件、地域ケア会議Bを2件実施した。地域ケア会議Aでは、ボランティアビューローから傾聴ボランティアの利用につなげ本人の不安の軽減を図ることができた。また、地区の課題として小さなコミュニティーづくりの必要性を知ることができた。地域ケア会議Bでは、金融機関からの通報により口座管理が困難になっている高齢者のみ世帯の事例を検討した。病院未受診者が認知症に繋がるリスクが高いことが地区課題に上がった。夫婦どちらかの意思をどうにか支援する方法も課題となった。 ・北沢地域ケアマネスキル向上委員会、代沢北沢ケアマネ連絡会においてケアマネジャーに向けて地域ケア会議の周知を行った。困難事例を地域ケア会議で検討することのメリットを伝えるとともに、主任ケアマネジャーにはアドバイザーとしての役割も周知し、ケアマネジメントにおける社会資源であることや地区課題の把握がケアマネジャーが行う地域活動にもなると伝えた。
(1)身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師資格を持つ職員を3名配置、理学療法士資格を持つケアマネジャーを1名配置している。 ・相談拡充に関わる研修に8回参加した。 ・タウンホール夏祭りに参加し、血管年齢測定のブースを出店した。地域住民の健康増進とともに、子どもから高齢者まで幅広い世代に向け、あんしんすこやかセンターを含めた福祉の相談窓口の周知を行った。 ・8050のケースに対し後見人、ぼーと、リンク、生活福祉課、成年後見センター、あんしんすこやかセンターで関係者会議を行い、支援を行った。

令和5年度 11 北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
10地域包括ケアの地区展開 (福祉の相談窓口)	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>【目標】 四者連携会議に参加し、地区課題の共有・検討、解決する地域づくりを目指す。</p> <p>【取組予定】</p> <p>①男性の社会活動の場を増やすため、男性が気軽に参加出来るイベントを企画する。 ②四者連携で地区連携医、病院と協力して地区内の健康増進や介護予防の普及啓発を図る。 ③社会福祉協議会と連携を図り、インフォーマル支援を促進する。 ④まちづくりセンター・社会福祉協議会・児童館と四者連携会議や日頃の業務を通して情報や方向性を共有する。また地区の課題に対し、福祉の相談窓口として対応する。</p>

令和5年度 11 北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2) 参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・四者連携会議(年度途中までは三者連携会議)に毎月出席。隔月で議事録作成を担当した。 ・会議の中から出た課題の中に男性の居場所づくりがあった。まちづくりセンターが持つ地域とのつながりを手掛かりに、社会福祉協議会が持っている情報から協力者を依頼し、あんしんすこやかセンターは孤立気味な男性高齢者を中心に呼びかけを行い、四者連携事業として、「男のきたざわ散歩」「おとこのおとな食堂」を開催した。 ・会議の中で地区連携医事業について情報共有を行ったところ、地区住民の要望である健康づくりの関心内容と合致することがわかり、まちづくりセンターが開催する「足の健康教室」に地区連携医が協力する運びとなった。 ・四者連携事業の認知症カフェ「虹からカフェ」を隔月で年6回開催。(火)(土)と曜日を分けることで関心のある方ができるだけ参加できるよう心掛けた。 ・地域包括ケア事業である「ココロンさくら」「きたざわサロン」はコロナ感染対策で開催回数や内容は変更しながら開催された。まちづくりセンター、社会福祉協議会とともに三者連携で運営をサポートし、介護予防体操の提供等でフレイル対策にも協力した。 ・幅広い相談に対し、三者及び関係機関で連携し対応している。

令和5年度 12 松原 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム推進に向けた円滑な事業運営を行う。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部に地域包括支援課統括担当を配置し、法人運営の6事業所のバックアップ体制を強化する。法人の組織改正により、統括担当者は基本的に地域包括専任とし、より各事業所のバックアップに特化する。また、法人の中長期経営計画に基づき、事業をより効率的に推進するため法人組織の事業部制の検討実施を進める。 ・事業所の課題等については、解決に向けサポートするとともに、法人運営6事業所の標準化を図る。 ・所長会を毎月定期開催し、各事業所の進捗状況を把握し、意見交換等を行う。内容によっては、法人内幹部会にて分析、評価を行い、さらなる充実に努める。 ・会計や勤怠管理の処理は法人本部が一括して行い効率化を図るとともに、正確な処理にむけ、所長の管理能力の向上及び各事業所の窓口となる担当者の育成に取組む。
	(2)公正・中立性	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や家族の意向を尊重し、公正・中立性を確保した事業運営に努める。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターの運営における公正中立性の重要性について確認する機会を設ける。 ・相談者や利用者に対して正確な情報を提供できるよう最新のパンフレット、冊子等を入手する等、選択肢となる社会資源の情報収集に努める。 ・サービス等を選択する際には、利用者や家族の意向を尊重した複数の選択肢を提示する。 ・特定の事業所への偏りがないか定期的な各事業所による自己チェックおよび法人本部によるチェックを行う。 ・全職員を対象とするコンプライアンス研修等を実施し、法人のコンプライアンスマニュアルの遵守を徹底する。
	(3)個人情報・電子データの管理	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報および電子データを適正に管理する。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人策定のコンプライアンスマニュアル及び行動基準を職員に配布し、職員全員で確認するとともに、個人情報取り扱いマニュアルを備えマニュアルに沿った適切な取り扱いについて研修を実施する。 ・電子データのセキュリティ管理はパスワード管理等で指定した職員以外の使用の禁止、ウイルス対策の情報共有を図るなど、適正な運用を徹底する。 ・年1回、各事業所および法人全職員を対象に事業所の実態把握と自己点検を実施し、課題がある場合は改善案を作成し、課題解消にむけて確実に取組む。 ・相談者が安心して相談ができるよう相談室を活用する、話し方に注意する、パーティションを設置する等のプライバシーの保護に努める。
	(4)接遇・苦情対応	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な接遇を実践し、苦情、意見、要望には迅速に対応する。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇マニュアル、苦情処理マニュアルを備え、職員全員で確認する。 ・苦情、意見、要望については、法人マニュアルに基づき速やかに上司に報告、相談のうえ、防止策を講じるとともに、ご利用者に対し迅速な対応を行う。 ・重要な苦情については、法人内で第三者の委員にて構成され設置している苦情処理委員会に報告し、委員会の意見をもとにした改善策をまとめ、実践する。 ・苦情等の内容は、事業所内の職員ミーティングにて、全職員に周知徹底を図る。
	(5)安全管理	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業が途切れることなく継続できるよう、各種安全管理に取組む。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人で作成した震災時対応マニュアルに基づき、法人全事業所参加のもとに図上訓練を年2回実施する。 ・震災時対応、感染症対策については、策定した事業継続計画(BCP)を現状に則し、より実際的な内容を備えるよう定期的に更新する。 ・要支援者の安否確認、避難支援がいつでもできるよう、随時見守りフォローリストを更新し、災害に備える。 ・各町会・自治会やまちづくりセンター管内で実施される防災訓練に積極的に参加し、地区防災組織との連携を図る。 ・事故等緊急事態が発生した際は、法人「事故・ヒヤリハット対応マニュアル」に基づき、上司への報告、相談のうえ、迅速に対応するとともに、再発防止策を早急に検討する。なお、相手に損害を与えた場合には、その損害を賠償するなど、法人として適切に対応する。 ・法人策定の独自の感染対策マニュアルに基づき、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防対策を実施する。 ・法人として法定健康診断、法定外婦人科検診及び消化器・大腸検診、ストレス調査を実施する。ストレス調査の結果によっては個別にカウンセリングなどのフォローアップを行う。 ・冬季感染症時期に入る前に、全職員を対象にインフルエンザ等予防接種を実施する。また、在宅勤務や定期的な抗原定性検査等により、新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。
	(6)職員体制	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある人材を確保し、丁寧な育成や働く環境の整備等により、人材の定着を目指す。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の欠員が生じることが確認された時点で、法人ホームページや様々な求人媒体の活用など、多様な手法を駆使して幅広く求人をを行う。 ・欠員が解消されるまでの間については、法人内にて応援職員を派遣し、業務に支障のない体制を確保する。 ・法人理念を達成することを目的に策定した人材育成計画に基づき、質の高いサービスの提供ができる職員を育成する。 ・職員個々に達成可能な目標を設定させ、自己啓発を促すとともに、法人内研修や外部研修など、様々な研修機会を提供し、積極的に受講できる環境を整える。 ・所属長による職員ヒアリングの実施や職場のミーティングを通じて、職員からの意見や相談、提案等を聴取するとともに、日常的に相談や発言がしやすい、風通しの良い職場づくりに努める。 ・セクハラ・パワハラ相談窓口を法人内に設置し、相談できる環境を確保する。

令和5年度 12 松原 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部(在宅支援課統括担当)が事務局となり、毎月、法人運営の6事業所の所長会を開催した。所長会では、実績や計画の進捗状況を確認するとともに、各事業所の課題の共有、改善策の検討を行い、6事業所が連携して運営できるよう取り組んだ。また、日々生じる課題についても、法人本部が調整役となり、上司へ報告相談のうえ、速やかな解決に努めた。
(2) 公正・中立性	<ul style="list-style-type: none"> ・所長会や事業所ミーティング等の機会を活用し、公正・中立性へ配慮した対応の重要性について確認した。 ・利用者や家族の意向をふまえ、複数の選択肢を提示し、自ら選択決定ができるよう支援した。 ・利用者の個性に合わせ、説明の仕方を工夫するなどして、分かりやすい選択肢の提示に務めた。 ・正確な情報を提供するために最新のパンフレット、冊子等の各種情報を入手した。
(3) 個人情報・電子データの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法人策定のコンプライアンスマニュアル及び行動基準を職員全員に配布し、職員全員で確認した。また、個人情報保護規定、情報セキュリティ等の事業所に備えているマニュアルについて周知した。 ・情報セキュリティ及びリスクマネジメントに関する研修やコンプライアンス研修を実施し、個人情報の取り扱いや、利用者に対する行動基準である守秘義務の遵守等について確認した。 ・個人情報取扱いを含む情報セキュリティに関して、法人の規程に基づき、法人内全事業所および全職員を対象に実態把握調査(事業所単位)と自己点検(個人単位)を実施した。改善の必要がある場合は事業所毎に具体的な対策を講じ、適正な運用を行った。 ・相談内容によっては相談室を使用するなど、来所した相談者のプライバシーに常に配慮し、安心して相談できる環境の確保に努めた。
(4) 接遇・苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応マニュアルを備え、職員全員で確認した。 ・苦情を受けた際には法人マニュアルに基づき速やかに所属長に報告、相談のうえ、防止策を講じ、迅速に対応した。 ・苦情等の内容は、所長会や事業所内の職員ミーティングにて、同様のことを繰り返すことが無いよう周知徹底を図った。
(5) 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の震災時対応マニュアルに基づき、法人全事業所参加のもとに図上訓練を年2回実施した。 ・震災時対応マニュアルを職員全員で確認し、不明点について確認した。 ・災害時における福祉職の役割をテーマに研修を実施した。 ・災害の要支援者の支援に備え、随時見守りフォローリストを更新した。 ・震災時対応、感染症対策については、策定した事業継続計画(BCP)を所長会で検討し法人本部と共有した。 ・区の緊急対応マニュアルに沿った対応を確実に実行できるよう、職員全員で確認した。 ・時間外でも連絡が取れるよう常に携帯電話を所持し、確実に対応できる体制をとった。 ・安心して相談に向かいもらえるよう、世田谷区におけるスクリーニング検査を積極的に行った。 ・新型コロナウイルスの感染疑いや感染者の対応については、法人で設けた基準にもとづき、感染拡大につながらないよう適切に対応した。
(6) 職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の欠員が見込まれた時点で、すみやかに法人ホームページや様々な求人媒体の活用など、多様な手法により法人本部の総務課と連携を図り、求人活動を行った。 ・欠員が生じた事業所に対し、法人本部等から応援を派遣した。 ・法人の人材育成計画に基づき研修を実施し、組織性および専門性の向上を図った。専門性については、相談職に必要な学びが得られるよう、居宅介護事業所とともに学ぶ研修を毎月実施した。 ・法人内だけでなく、外部の研修を含め、職員個々の自己育成計画を策定、受講し、計画的なスキルアップを図るとともに、自己啓発を促した。 ・所属長などによる職員の声を聴取する機会を設けるとともに、所長会や事業所内ミーティングにおいて職員同士で相談しやすい職場環境づくりに取り組んだ。 ・法人内におけるセクハラ相談・苦情担当窓口設置やストレス調査など、メンタルヘルスを保つための各種事業を実施した。

令和5年度 12 松原 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の約5,700人に加え、松原地区の約3万人を対象に、「困る前に、困りそうになったら、困ったら」、「そうだ、あんすこに聞いてみよう!」と気軽にアクセスできる相談窓口を目指す。 総相談対応件数は今年度も引き続き年間のべ10,000件を目標とする。 <p>【取組予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①インテークスキルの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・窓口や電話での相談等においては、最初のインテークが重要であると考え、どの職員が対応しても必要な情報を的確に聞き取り、対応することができるよう、独自のインテークシートを活用する。毎朝のミーティングにおいて相談内容を共有するとともに、それぞれの専門性を活かしてインテークのポイントを確認する。 ②オンライン相談窓口としてワンストップ相談窓口としての役割を果たす <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン相談窓口モデル地区として、相談内容や必要度に応じて福祉四課につなぎ、ワンストップ相談窓口の役割を果たす。 ③関係機関との連携により「困る前」にアウトリーチする <ul style="list-style-type: none"> ・四者(ぼーとを入れて五者)はもとより、民生委員・児童委員、町会/自治会、ミニデイ・サロン、マンション管理人、マンション管理組合、コンビニエンスストア等とのネットワークを通して、ニーズがありながら支援につながっていない住民が、「困る前」につながれるよう、積極的に外に出てアウトリーチを行う。 ④困難事例への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝のミーティングで、前日のすべての相談内容や、気になっているケース等について所内で共有する。主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士の三職種はもちろん、介護福祉士、精神保健福祉士等の資格を有する職員がおり、それぞれが専門性を活かして、多角的な視点から意見を出し合うことで学びあいながら、相談援助技術の質の維持、向上を図る。
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託から4年、四者はもとより民生委員・児童委員、町会・自治会、ミニデイ・サロン、高齢者クラブ、子育てサロン、医療機関、薬局、金融機関、郵便局、理美容店、商店街、コンビニエンスストア、マンション管理人、マンション管理組合、介護保険サービス事業所等との協働による、松原地区見守りネットワークの構築を目指す。 <p>【取組予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①見守りネットワーク会議の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンター、社会福祉協議会地区事務局、児童館、ぼーとを合わせた五者連携において、松原地区見守りネットワーク会議の立ち上げに向けて、四者連携会議にて協議する。また、隣接する小学校や、中学校、高等学校等との関係づくりに努め、多世代にわたるネットワークづくりのきっかけを探る。 ②切れ目のないネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定を受け介護保険サービスを利用しはじめると地域の活動から離れてしまい地域とつながりが切れてしまうという地区課題に対して、地区を支える民生委員・児童委員と地区内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの交流の機会を設け、介護保険サービスを利用することになっても地域での役割を失うことなく地域活動にも継続して参加できる様、双方に理解を促す機会を持つ。 ③社会資源同士のネットワーク構築 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型運営会議や、療養通所介護センターの安全サービス提供管理委員会などに出席するとともに、地区内の介護保険サービス事業所同士の連携の機会を持ち、地区内の社会資源としての横のつながりにより、例えば災害時等に連携して動けるようなネットワークを構築する。 ④高齢者の住まいに関して、集合住宅、居住支援課等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、マンション管理人との顔の見える関係の構築、マンション管理組合、居住支援課等との連携により、集合住宅に住む高齢者の生活問題の解決に努める。 ⑤住民の生活に根差した関係機関のネットワーク強化 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ひとり暮らし高齢者の増加、孤立化が地区課題であり、これまで以上に、民生委員・児童委員、町会・自治会、ライフライン事業者やコンビニエンスストア等の生活に根差した関係機関との連携強化が不可欠になっているため、日頃から情報共有ができるよう顔の見える関係づくりに努める。
	(3)実態把握	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握の目標件数は2,000件とする。自宅訪問だけでなく、ミニデイ・サロン、高齢者クラブ等の様々な場所に積極的に向かい、基本チェックリストを用いた実態把握を行い、フレイル予備軍の早期発見につなげる。また、ニーズがあるにも関わらず、自らSOSを発信しにくい住民に対してはその人がつながっている先とつながることで情報収集し、タイミングを逃さず必要な支援につなげる。 <p>【取組予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①訪問対象者リストに基づく実態把握訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・85歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯については、原則訪問し直接面談をすることで、生活状況、身体状況のアセスメントとともに、緊急連絡先等の情報収集に努める。 ②異動者リストに基づく実態把握訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月2回届く「高齢者異動者リスト」を基に、転入者について、まちづくりセンター、社会福祉協議会地区事務局、児童館、ぼーとと合わせた五者それぞれの紹介と事業説明が書かれた配布物を持って訪問し、松原地区の紹介をするともに実態把握を行い、フレイル予備軍の早期発見等に努める。また、新たに65歳になりリストに挙がった住民に対しても実態把握訪問をし、同様の情報提供とともにボランティアや地区サポーターとして地域デビューする機会を案内することで、松原地区の支え手としての人材発掘のきっかけとする。 ③独自の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険申請し認定があるにも関わらずサービスにつながっていない人は、何らかのニーズがあると考え、定期的に区から送られる「介護保険 要介護・要支援認定結果通知一覧表」に基づいて対象を確認、実態把握訪問をタイミングを逃さず適切な支援につなげる。 ④連携と情報共有による早期発見、早期対応 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員、町会・自治会等からの情報提供だけでなく、ふれあい松原等のミニデイ・サロン、自主グループ等に出向き参加者の実態把握を行う。また、広報紙「松原あんすこ通信」の配架先であるマンションの管理人や管理組合、商店街等との顔の見える関係を通して、支援を必要としている住民の情報をいち早くキャッチし、タイミングを逃さず実態把握を行うことで、「困る前」に適切な社会資源につなげられるよう努める。

令和5年度 12 松原 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 総合相談	<p>(総合相談窓口として心掛けること)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間を通しての総相談件数は10,051件であった。 本人、家族などの住民からの直接の相談だけでなく、民生委員・児童委員等の関係機関からの相談に対して、相談＝何らかのSOSと捉え、相談者の主訴を的確に捉えるよう、職員一人ひとりのインテーク力の向上、アセスメント力の向上のため、毎朝のミーティングにおいて前日の相談ケースについて共有し、全員で対応方法を検討することによって、どの職員が対応しても質の高い相談支援が行える体制とした。また、地区担当制を設け、全員で共有した後は地区の担当者(複数)が責任をもってフォローする体制を作った。 オンライン相談モデル地区として、令和3年11月から令和5年3月までに総合支所の福祉四課にオンラインで10件つないだ。内訳は、保健福祉課7件、健康づくり課2件、生活支援課1件で、オンライン相談を通して、難病申請や生活保護の申請、自立支援医療の申請につながったケースがあった。 早急に介護保険サービスの利用が必要なケースについては、その場で地区内の居宅介護支援事業所に連絡を取り、ケアマネジャーとのつなぎをするなど、ケースに応じてタイミングを逃さず適切な対応を心掛けた。 <p>(多職種チーム対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士の三職種に加え、介護福祉士、精神保健福祉士等の資格を有する職員が在籍しており、毎朝実施しているミーティングにおいてケースの共有をする際、それぞれの専門性を活かした意見を出し合い、対応について多角的な視点から検討している。 認知症、疾病、生活困窮等の複合的な問題を抱えるケースに対して、保健師が医療の必要性のアセスメントをし、社会福祉士が権利擁護の適切な機関につなぐなど、それぞれの専門的知見や知識を活用してチームで対応に当たった。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<p>(地域包括支援ネットワークづくりの取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 四者連携会議(ぼーとを加えて五者)に毎月出席し、地区内の相談拡充ケースの共有を行うとともに、松原地区における高齢者、障害者、子ども等を取り巻く状況の把握に努めた。 年2回民生委員・児童委員との交流会を開催し、地区内で起きていること、課題となっていることの共有と個別ケースの共有を行い連携強化に努めた。 地区内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対して、事務説明会や個別相談の機会を使って、介護保険サービスを利用し始めても地域とつながり続けられるよう地域の社会資源の情報提供をするともに理解を促した。 地域密着型運営会議に毎回出席し、地域密着型サービス事業所の現状を把握するとともに、地域住民のニーズを伝え、地区課題について情報共有を行った。また、区内唯一の療養通所介護事業所である療養通所介護センター梅ヶ丘主催の安全サービス提供管理委員会に出席し、地区における医療・介護連携の課題把握と共有を行った。 地区内のマンション管理人との顔の見える関係になり、またマンション管理組合理事長を通して管理組合理事会に出席し、地区の高齢者の見守りに関するネットワークの構築に努めた。また、居住支援課との連携により、建て替えによる立ち退きを迫られている大規模マンションの住民向けに説明会を開き、実際に転居先が見つかったケースがあった。 広報誌「松原あんすこ通信」の配布を通して、地区内のコンビニエンスストアの店長、オーナーと顔が見える関係になり、よく利用する高齢者や気になる高齢者の見守りに関して情報共有する関係づくりに努めたところ、金銭管理が難しくなっている高齢者の支援につながった。 自殺対策協議会の委員として、自殺に至る経緯や介入の方法、連携の方法などを多様な機関と協議し、あんしんすこやかセンターの役割について発信した。
(3) 実態把握	<p>(実態把握の工夫)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度を通して、1,890件の実態把握を行った。 訪問対象者リストによる85歳以上の実態把握については、丁目ごとの担当で分担し計画的に実施した。毎年継続して対象になっている高齢者に対しては、できるだけ同じ職員が訪問し、生活状況や身体状況の変化をアセスメントするよう努めた。 独自の実態把握として、75歳以上のひとり暮らし世帯、高齢者のみ世帯のうち民生委員・児童委員のふれあい訪問がない年齢である75歳、76歳、78歳、80歳、82歳、84歳を高齢者台帳から40人抽出し、訪問による実態把握を行った。 地区内すべての町会・自治会で毎月開催されている、ミニデイ「ふれあい松原」に職員が毎回参加し、参加者の状況の変化などの実態把握に努め、必要時にタイミングを逃さず介入できる体制を作った。 <p>(潜在的利用者への取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 月2回の異動者リストに基づき、新たに65歳になった住民、また松原地区への転入者計375人に対して全戸訪問し、実態把握を行うことで、潜在的なニーズの発見に努めた。実際に転入者の実態把握として訪問した際に、ちょうど介護保険の申請の相談に行こうと思っており窓口を探していたところだったと家族から話があり、申請につながったケースがあった。 年2回の民生委員・児童委員との交流会はもとより、気になる住民に対しては常時地区の担当者に連絡が入る関係性を構築し、即時に実態把握を行いタイミングを逃さず支援につなげた。 本人から相談＝SOSを出せない(出さない)住民に対しては、その人がつながっている先とつながることで情報を得よう努めた。例えば、民生委員が見守りを続けていた、がん末期だが介護保険の申請やサービスの利用を拒否していた高齢男性について、月1回民生委員に同席してもらい面談を繰り返し、適切な時期に必要な支援につながったケースがあった。 すべての町会・自治会で毎月開催されているミニデイ「ふれあい松原」に必ず職員が出席し、参加者の変化を見逃さず声をかけるなどアウトリーチを行った。

令和5年度 12 松原 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(4)PR	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松原地区の約3万人の全ての年齢層の住民に加えて、関係機関に対しても、「困る前」に「そうだ、あんすこに聞いてみよう！」と思った時にいつでもつながれるよう、周知活動を強化する。 <p>【取組予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①紙媒体の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・隔月で発行している広報紙「松原あんすこ通信」の年度第1号では、まちづくりセンター、社会福祉協議会地区事務局、あんしんすこやかセンター、児童館の職員全員の集合写真を掲載し、四者が一体となって総合相談窓口として対応していくことをPRした。また、タイムリーな話題や地区のニーズに合った情報発信のツールとして活用する。町会掲示板や回覧板を利用した周知活動を継続する。また、職員全員が広報担当としての意識を持ち、配架依頼だけでなく地区における見守りや協働のきっかけづくりに努める。昨年度同様、「松原あんすこガイド」の新規配架先を開拓するとともに、二次元コードを掲載したはがきサイズのチラシを多世代に配布し、窓口へのアクセスの方法を増やす。 ②デジタル媒体の活用による幅広い世代への広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「松原あんすこ通信」に二次元コードを掲載するとともに、法人のホームページやツイッター、インスタグラム等のSNSを活用して、あんしんすこやかセンターの事業や活動内容を、幅広く周知する。 ③五者連携によるPR <ul style="list-style-type: none"> ・五者（四者連携にばーときたざわを加えた）による『ようこそ松原パック』（五者の事業内容を紹介する配布物を一つのファイルにまとめたもの）を作成し、五者が松原地区の福祉の総合相談窓口であることを周知していく。
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度や消費者被害、虐待対応等の権利擁護についての研修や事例検討会に全職員が積極的に参加し、最新の知識や情報を身につけるとともに、意思決定支援の視点を持ち対応する。 <p>【取組予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①年度始めに、管内の居宅介護支援事業所と再委託先の居宅介護支援事業所の約30カ所のケアマネジャー向けに事務説明会を開催し、世田谷区が作成した「事業所向け高齢者虐待対応の手引き」を配布し、虐待対応における対応の流れと、あんしんすこやかセンターが相談窓口であることを周知する。 ②北沢地域の6カ所のあんしんすこやかセンターの社会福祉士合同で、権利擁護としての意思決定支援に関するケアマネジャー向けの合同地区包括ケア会議を年に1回開催する。 ③スマートホンやインターネットの普及に伴い、住民に向けたインターネットによる消費者被害防止のための注意喚起を行う講座を、消費生活センターの職員を講師に招き開催する。
	(2)虐待	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待を受けている恐れがある高齢者や、養護者、家族に対して、多面的な支援を行う。また、ケアマネジャーとの連携の中で、虐待のリスクが高いケースについては、早い段階で相談を受け、予防的な支援を行う。 <p>【取組予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①虐待の早期発見・早期対応 <ul style="list-style-type: none"> ・虐待の早期発見・早期対応ができるよう、民生委員・児童委員、町会・自治会役員などの住民や、ケアマネジャーや介護保険サービス事業者、警察や医療機関等の関係機関から、早い段階で相談、情報提供してもらえるような関係づくりをしていく。また、世田谷区が作成した「高齢者虐待対応の手引き」を活用し、高齢者虐待の定義、通報義務、相談窓口の周知を徹底する。 ②職員の対応技術の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・東京都や世田谷区主催の高齢者権利擁護研修等を複数の職員が受講し、所内において伝達研修を行うことで、職員全員の気づきの目、対応技術の向上に努める。 ③介護者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・介護者の集い「お茶とせんべい」や、男性介護者の会等、介護の悩みを抱えながら地域で孤立しがちな介護者の居場所を継続して運営していく。 ④セルフネグレクトへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ屋敷や受診拒否などのセルフネグレクトの恐れがある高齢者への対応について、まちづくりセンター、社会福祉協議会地区事務局、ばーときたざわ、保健福祉課等と協議し、適切な支援につなぐとともに、地域から孤立しないよう、地域住民にも理解を促していく。 ⑤民生委員・児童委員との交流会において、世田谷区の虐待対応について説明し、気づきと対応方法について共有して早い段階であんしんすこやかセンターに情報が入るような体制をつくる。
	(3)成年後見	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等の意思決定支援の視点から、関係を築きながら介入の時期を見極め、関係機関と連携して適切な支援につなげる。 <p>【取組予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ばーときたざわ、ぶらっとホームや成年後見センター、保健福祉課等の関係機関との連携により、8050世帯や身寄りのない高齢者や認知症高齢者等について、本人の意思決定支援を通して権利擁護のために積極的に制度を活用していく。 ②職員の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見センターの事例検討会に出席し、アセスメントの視点、対応方法、関係機関との連携の仕方などを所内で共有することで、職員のスキルアップを図る。また、認知症高齢者の意思決定支援について、「意思決定ガイドライン」を読み込み全員が理解した上で対応できるよう職場内研修を行う。 ③普及活動 <ul style="list-style-type: none"> ・北沢地域6カ所のあんしんすこやかセンターの社会福祉士合同で、成年後見制度、その他意思決定支援についての合同地区包括ケア会議を開催し、ケアマネジャー等の介護保険サービス事業者に向けて、成年後見制度の利用促進、普及啓発を行う。
	(4)消費者被害	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺の被害が多い地区であり、警察や消費生活センター等との関係機関と連携し、四者が一体となって、被害を未然に防ぎ、松原地区が安心して暮らし続けられる地区になるよう注意喚起や相談対応に努める。 <p>【取組予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①被害の早期発見、早期対応 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員、町会・自治会役員や地域住民、ケアマネジャー等から得られた情報を職員全員で共有し、迅速に警察や消費生活センター等の関係機関へ連絡するなど、被害を未然に防ぐよう努める。 ②情報提供と普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい松原」等のミニデイ・サロン、町会・自治会役員会や高齢者クラブ等、その他にも住民が集まる機会に積極的に出向き、消費者被害に関する具体的な事例の提示や、消費者被害防止のチラシやグッズを用いて注意喚起を行う。 ・ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみ世帯へ訪問する際は、消費生活センターの普及啓発チラシやグッズを用いて注意喚起を行う。また、自動通話録音装置の設置を積極的に案内する。 ・スマートホンやインターネットの普及に伴い、住民に向けたインターネットによる消費者被害防止のための注意喚起を行う講座を、消費生活センターの職員を講師に招き開催する。

令和5年度 12 松原 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(4) PR	<p>(PRの工夫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「松原あんすこ通信」を隔月で奇数月に発行した。毎月約1,200部発行し、町会・自治会の回覧板での配布や、掲示板への掲示、地区内の医療機関（診療所、歯科医院、薬局）、商店街（理美容室、生花店、牛乳販売店、電化店、コンビニエンスストア）、図書館、金融機関（銀行、郵便局）、マンション管理人、ぼーときたざわ、児童館、世田谷区立保健医療福祉総合プラザなど、計135箇所に配架を行った。また、ミニデイやサロンの訪問時やいきいき講座、町会・自治会のイベント等の際に住民に向けて配布した。 ・あんしんすこやかセンターの事業内容を見た目にもわかりやすくまとめ、かつ松原あんしんすこやかセンターについて紹介した「松原あんすこガイド」を独自に作成し、実態把握の際に配布するなど、あんしんすこやかセンターの事業周知に活用した。 ・また、パンフレットやリーフレットよりも気軽に手に取って保管しやすく、必要な時に電話や二次元コードなどから手軽にアクセスできるように、情報をコンパクトにまとめたはがきサイズの案内を作成し、多世代が集うイベントなどで積極的に配布した。 ・紙媒体だけでなく、法人のホームページに21回ブログをアップロードし、イベントの周知や活動報告を掲載することで、ネット世代への周知活動を行った。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>(権利擁護に関する普及啓発の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北沢地域の6か所のあんしんすこやかセンターの社会福祉士合同で、認知症高齢者の意思決定支援に関するケアマネジャー向けの講座をオンラインで開催し52人が参加した。認知症在宅生活サポートセンターの職員を講師に招き、意思決定支援のガイドラインを基に、事例検討を行った。 ・地区内の居宅介護支援事業所、再委託先の居宅介護支援事業所のケアマネジャー向けの事務説明会や、民生委員・児童委員交流会において世田谷区が作成した「高齢者虐待への気づき」をもとに、世田谷区の虐待対応の流れと、虐待対応の通報先があんしんすこやかセンターであることを周知した。 <p>(権利擁護に関するスキルアップの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都保健福祉財団主催の虐待対応基礎研修、応用研修を受講した職員より、所内で伝達研修を実施した。また、世田谷区の「高齢者虐待対応研修」は複数の職員が受講し虐待の早期発見から、高齢者虐待防止法に基づく通報、関係機関との連携や役割分担等について学び、所内で伝達研修を行った。
(2) 虐待	<p>(虐待に発展しそうなケースを把握するための取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員との交流会において、世田谷区の虐待対応の体制について説明するとともに、気づきの目について共有した。 ・地区内、再委託先のケアマネジャーを対象とした事務説明会において、世田谷区の虐待対応の体制について情報提供することで、ケアマネジャーから早い段階で相談を受け、同行訪問するなどして状況を把握し、ケアマネジャーが一人で抱え込まないよう支援するとともに、担当地区の民生委員・児童委員等からも情報を収集し保健福祉課とも共有した。 ・日々のミーティングにおいてケースについて共有する中で、虐待に発展しそうな要素がある場合は、対応や介入の仕方について検討し対応した。例えば、別居の親族からの、同居家族が虐待しているのではないかという相談に対しては、即本人と面談を行うのではなく、民生委員・児童委員等からの情報を収集し実態把握訪問のタイミングや方法等を全員で検討してから行動を起こすよう努めた。 ・虐待リスクの高いケースについては、養護者に対して家族会への参加を促したり、介護負担の軽減につながるような講座、心理相談会等に誘うなど予防的な支援を心掛けた。 <p>(保健福祉課と連携した虐待対応の効果的な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーや主治医等から虐待が疑われると情報が入ったケースでは、通報者から状況を丁寧に聞き取るとともに、担当ケアマネジャーと同行して、養護者がいない場面での本人からの聞き取りや、担当地区の民生委員・児童委員等からも情報収集をするなど事実確認に努めた。その後保健福祉課に情報共有し、保健師との同行訪問や役割分担を行い、養護者に対して家族会やあんしんすこやかセンターのイベントの情報提供を行うなどし、養護者支援の視点から対応した。 ・警察から保健福祉課に通報があったケースについては、あんしんすこやかセンターが把握している情報を伝えるとともに、担当地区の民生委員・児童委員等からも情報収集を行い虐待ケア会議にて情報提供をした後も継続的に見守りを行い、報告をした。 ・セルフネグレクトが疑われるゴミ屋敷のケースについて、保健福祉課の保健師を通して東京都中部総合精神保健センターのアウトリーチ事業を活用し、現状の見立てと終結についての見通しを共有しつつ、住居のあるマンションの管理人の協力を得ながら、定期的に本人の安否確認を行うと同時に、現状打破のための意思決定支援に関わった。 <p>(虐待に関する所内における情報共有の方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待ケア会議を開催したケースをリスト化し、緊急連絡先や関係機関を明らかにするとともに、定期的に担当ケアマネジャー等から情報収集し、状況に動きがあった時はどの職員でも対応できる様、全員で情報を共有した。
(3) 成年後見	<p>(成年後見制度などへの支援の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症により財産管理が困難になっているひとり暮らし高齢者の親族に対して、成年後見制度の申請を提案し、成年後見センターへの相談に同行するなどして申し立て支援を行ったケースが2事例あった。 ・1つ目の事例は、夫の急逝後認知症が進み、金銭管理ができず生活が破綻しかけていた高齢女性で、唯一の親族である甥と連携しながら、介護保険サービスにつなげると同時に、財産管理のために成年後見センターへの相談に同行し、成年後見制度の申し立て支援を行った。 ・2つ目の事例は、85歳以上の高齢者世帯で、夫が病院からの退院後施設に入所することになり妻より成年後見申立てについて相談があったケースで、担当ケアマネジャーから手がはなれるため、あんしんすこやかセンターが成年後見センターと連絡を取り、センター職員と同行訪問し、申立て支援を行った。 ・四者連携事業の一つである「おとこ塾」において、地区内の男性高齢者向けに終活をテーマとした講座を開催し、老後の備えの一つとして成年後見制度の説明と具体的な活用方法について周知した。
(4) 消費者被害	<p>(消費者被害への関係機関と連携した対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしの認知症高齢者について、「銀行に見知らぬ男性2人と窓口に来たと連絡があった。早急の様子を見に行ってもいい。」と消費生活センターから連絡を受け、担当ケアマネジャーと同行訪問、警察にパトロールを依頼し、被害を未然に防ぐことができたケースがあった。 ・高齢者から消費生活センターに「引越越し業者にお金を盗まれた」と相談があった、と連絡があり実態把握訪問を行ったところ、認知症が疑われたため、関係を作りながら介護保険の申請の支援を適切なサービスにつながり生活の安定が図れたケースがあった。 ・隔月発行の広報紙「松原あんすこ通信(25号)」の紙面に、特殊詐欺に関する記事を掲載し、回覧板や掲示板等を通して消費者被害を未然に防ぐための広く注意喚起を行った。 ・民生委員・児童委員との交流会において、松原地区における消費者被害の現状を伝えるとともに、世田谷区消費生活センターの役割等について説明する機会を設けた。 ・いきいき講座等の参加者に対して、消費生活センターのグッズを配布し消費者被害に対する注意喚起を行った。

令和5年度 12 松原 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
ケアマネジャー支援	<p>(ケアマネジャーのニーズの把握の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松原地区の居宅介護支援事業者、再委託先の居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、年度初めに事務説明会を集合形式で開催した。世田谷区の保健福祉サービスの前年度からの変更点等の説明、松原地区の社会資源の情報提供、区の認知症施策や地区連携医事業、地域ケア会議等の概要説明と協力依頼を行った。 ・北沢地域の主任ケアマネジャーの有志で開催しているスキル向上委員会の全体会、担当部会の連絡会に参加し、活動の後方支援を行った。また、スキル向上委員会と共催の研修「多様化するハラスメントと現場のメンタルケア」(40人参加)をオンラインで開催した。 ・新代田あんしんすこやかセンターと合同で、地区のケアマネジャー向けの勉強会を年2回主催した。管内の主任ケアマネジャー10名と協力し、1回目は「仕事と介護の両立支援カリキュラム」(20人参加)をオンライン開催、2回目は「ペットと暮らすシニア世代の勉強会」(18人参加)を集合形式で開催した。勉強会では口腔ケアチェックシート、すこやか歯科健診、MCSについて周知した。 ・ケアマネジャーからの相談の際は、必要に応じて同行訪問を行い、ケアマネジャーが一人で問題を抱え込むことがないように後方支援を行った。 <p>(社会資源の把握・情報提供の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めのケアマネジャー向けの事務説明会において、社会資源として地区内のミニデイ・サロンや自主グループ、あんしんすこやかセンターが主催している家族会等の情報提供を行った。要介護認定が出て介護保険サービスを利用し始めてからも、住み慣れた地域の人間関係や役割を持ち続けることが出来るよう、ケアマネジャーに対して地域のサロンや町会・自治会などのインフォーマルの活動を広く知ってもらい、ケアマネジメントに活かされることを目的とした。 ・地区内、委託先の居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象とし、地区内の通所型事業所との交流会を集合形式で開催した。居宅事業12箇所、通所事業所11箇所が一堂に集まるのは初めてのことでそれぞれの特色を知り合い顔が見える関係になることで、地区内の社会資源の横のつながりの強化に努めた。
(1)介護予防ケアマネジメント	<p>(介護予防ケアマネジメントをするにあたり心掛けること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント研修(新任・現任)を職員2名が受講し、ICFの概念に基づいた多角的視点からのアセスメントの在り方について学び、職員全員に伝達研修を行った。その後、アセスメントの際は、ICFの視点から地域とのつながり、社会参加に関するアセスメントを重視し、介護保険サービスを使い始めても地域活動が継続でき、地域との関係が途切れないよう職員全員が共通意識をもつよう心掛けた。 ・毎朝のミーティングにおいてケース検討を行い、地域ケア会議Aに適した事例かどうかなど、多職種間で意見を出し合い、アセスメントのポイント等を検討した。例えば、体力が低下したので運動をしたいという主訴に対し、体力が低下した原因は何か、単に閉じこもりによる活動量の低下なのか、食生活の乱れによる低栄養状態なのか等、多角的な視点からフレイルに陥っている原因をアセスメントするよう努め、栄養士の参加による地域ケア会議Aにつないだ事例があった。 ・セルフマネジメント力の向上のツールとして、介護予防手帳を96冊交付した。自主化支援をしているグループでは、参加のたびにオリジナルのスタンプを押すことで、参加意欲の向上や運動の習慣化をサポートした。 ・ケアマネジメントBは、筋力アップ講座に5件つなぎ、講座終了後、本人の意向を確認しながら地区内の自主グループにつなげたケースが3件あった。 ・専門職訪問は5事例、理学療法士が2事例、言語聴覚士が2事例、管理栄養士が2事例であった。地域ケア会議Aや総合相談からつながったケースがあり、事業の事例により新たな目標設定が出来たり、適切なサービスにつながった。 <p>(再委託先への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度始めにケアマネジャー向けの事務説明会を開催し、松原地区の社会資源を情報提供することで、要介護認定が出て介護保険サービスを使い始めても、住み慣れた松原で地域の間人関係や役割を持ち続けることが出来るよう、ケアマネジャーに地域のサロンや町会・自治会のインフォーマルの活動を広く知ってもらい、ケアマネジメントに活かせるように普及啓発を行った。 ・事務説明会において、介護予防事業についてICFの概念、自立支援・重度化防止の視点を説明し、本人の強みを生かしたアセスメントとして、介護予防基本チェックリスト、二次アセスメントシート、興味・関心チェックシートの活用を促した。 ・毎月提出を依頼しているモニタリング報告は、フォーマットを決め過不足なく必要な情報を得られるように工夫した。また、変化があった際は同行訪問したりサービス担当者会議にできるだけ同席し、ケアプランの進捗管理を行った。
(2)一般介護予防事業	<p>(フレイル・セルフマネジメントの普及啓発の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士による歩き方の講話を開いた後、地区内の名所へ歩くウォーキング講座や、口腔ケアに関するいきいき講座を開催し、計16人が参加した。いきいき講座では「こうなりたい」「こういう自分でありたい」という目標を掲げてもらい、セルフマネジメント力の向上を支援した。 ・運動以外のフレイル予防の機会が欲しいというニーズに応え、指編みやハンドベルを介護予防に活かしたいいきいき講座を開催した。指編みは計34人、ハンドベルは17人の参加があった。継続して参加したいという希望が多数あり、自主化に向けて働きかけている。 ・セルフマネジメント力の向上の一環として、スマートフォンを活用できるようになるためのデジタル講座を計4回開催し計50人が参加した。内2回は、個別相談会として参加者一人ひとりが「これができるようになって帰りたい」という目標を発表してもらい、目標の達成を支援した。 ・はつらつ介護予防講座は、全21回開催し、体力測定を2回実施。参加者数はのべ458名、内今年度新規参加者は40名であった。年間通して参加回数の上限を12回と設定し、できるだけ多くの住民が参加できる様工夫した。12回達成したのは14人で、終了証を作成して渡すなど、セルフマネジメントのモチベーションを維持するための工夫を行った。 ・町会・自治会のイベント「絆フェスタ」において、世田谷区社会福祉事業団の「どこでも保健室」の協力を得て、健康測定ブースを出店し約70人が参加、フレイル、サルコペニア予防の普及啓発を行った。 <p>(介護予防の対象者把握の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストは53件実施。窓口での総合相談やはつらつ介護予防講座、また地域のイベントに出向き実施することで、介護予防事業の対象者の把握に努め、8件が予防ケアマネジメントにつながった。 <p>(住民主体の活動への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての町会・自治会で毎月開催されているミニデイ「ふれあい松原」に毎回職員が参加し、世田谷いきいき体操や介護予防体操を行うとともに、フレイル予防の講話を行った。 ・自主化を支援したサロンや、ふれあいルームで開催されているサロンに定期的に参加し、フレイル予防について周知する機会を持った。

令和5年度 12 松原 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で要職を担っていた人が認知症になり、地域活動から離れざるを得ず地域から孤立するという地区の課題に対して、四者が一体となって、「認知症になっても、地域の中で役割をもっていきいきと暮らし続けられる松原地区」の実現のため、「認知症とともに生きる希望条例」を基にした新しい認知症観の普及啓発を行う。 <p>【取組予定】</p> <p>①職員の相談援助技術の向上と認知症関連事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症専門相談員を中心として、認知症に関する研修を積極的に受講し知識を得るとともに、どの職員が対応しても相談の質が確保できるよう、毎朝のミーティング等を通して対応について所内で検討し、相談援助技術の向上を図る。 ・的確なアセスメントを基に、もの忘れチェック相談会や、初期集中支援チーム事業等、世田谷区の認知症関連事業を活用し、適切な支援につなげる。 ・北沢地域6カ所のあんしんすこやかセンター合同の事務説明会において、世田谷区の認知症関連事業を周知し、ケアマネジャーと連携して適切な事業につなげるとともに継続した支援が行えるようにする。 <p>②アクション講座を4回以上開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員全員7人中6人がキャラバンメイトを取得している強みを生かし、全員がアクション講座に関わる。 ・日頃から高齢者と関わる機会が多い、世田谷区立保健医療福祉総合プラザ職員、ケアマネジャーやホームヘルパー等の介護保険サービス事業所職員、金融機関職員等、また地区サポーター、あんすこボランティア等を対象に、新しい認知症観の普及啓発を行うとともに、具体的な対応について伝える。 ・隣接する小学校や、地区内の中学校、高等学校等にてアクション講座を開催し、幅広い世代に向けて新しい認知症観の普及啓発を行う。 <p>③アクションチームの立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでにアクション講座を受講した住民約100人に声をかけ、まちづくりセンター、社会福祉協議会地区事務局と連携し、四者連携事業として松原地区住民によるアクションチームの立ち上げを目指す。 <p>④家族支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者を介護している家族に向けて、認知症観の転換の必要性について伝えるとともに、当事者同士が共感したり情報交換できる場として、家族会や認知症カフェ等の資源につなぐとともに、介護者家族の会の運営を継続する。
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四者にばーときたざわを加えた五者連携が中心となり、松原地区の見守りネットワークの構築に努める。 <p>【取組予定】</p> <p>①見守りネットワーク構築の基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四者連携(ばーときたざわを入れて五者)を中心とした見守りネットワーク会議の開催の必要性を伝えていき、会議の開催に向けて、民生委員・児童委員、町会・自治会、商店街、コンビニエンスストア、医療機関、金融機関、教育機関、警察、消防、マンション管理組合等との顔の見える関係づくりに努め、見守りにおける連携を強める。 ・隔月発行の広報誌「松原あんすこ通信」の配架先には、あんしんすこやかセンターの事業周知と同時に見守り協力を依頼し、気になる住民についてあんしんすこやかセンターに情報が集まる体制を作る。 ・配食サービス事業所、新聞販売店、牛乳販売店、ライフラインを支える水道局や電気、ガス会社等の見守り協定締結機関との連携を密にすることで、異常の早期発見、迅速な安否確認ができるよう、連絡が取りやすい関係づくりに努める。 ・地区を3つのエリアに分け、2～3名ずつのエリア担当とし、民生委員・児童委員や、町会・自治会役員等から情報提供があった際はエリア担当者が継続して生活状況、身体状況の確認をするとともに、必要時に介入できるよう見守り支援を続ける。 <p>②見守りフォローリストの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターが責任を持って安否確認を行う「Aリスト」、本人との関係構築ができていたり、他機関とのつながりが確認できている「Bリスト」、各職員が気にかけて状況を確認している「Cリスト」の3種類の見守りに関するリストを作成する。それぞれのケースについて、変化があったときはその都度、また月末にミーティングで見守り対象者の状況を確認、共有し、見守りの頻度や方法の見直し、介入のタイミング等を検討する。 <p>③見守りボランティアの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在3名の見守りボランティアが実働している。コロナ禍での訪問に不安を感じないよう、ボランティアとの関係づくりに努め、安心して活動を継続できるよう支援する。 ・松原あんしんすこやかセンターの登録ボランティアは全部で6名おり、見守りボランティア活動にも関心が高いため、住民に対して見守りボランティア訪問について周知するとともに、総合相談や実態把握の機会に、見守りのニーズを把握し積極的に見守りボランティアにつなげていく。 <p>④「見守りメニュー」の作成と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住民同士が緩やかに見守りあうためのツールとして「松原見守りメニュー」を提示し、様々な見守りの方法があることを情報提供するとともに、地域の一員として見守り合う風土の醸成に努める。
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区連携医を中心とした多職種による在宅医療・介護連携を充実させることで、疾病があっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを目指す。 <p>【取組予定】</p> <p>①職員の対応スキルの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養に関わる相談では、医療機関からの退院調整の依頼が多く、ケアマネジャー等と連携しながら対応する機会が増えている。在宅療養相談窓口担当者を中心に、退院調整の際に必要な知識や対応の仕方などをミーティングで共有し、どの職員が対応してもスムーズな連携が図れるように努める。 ・北沢地域の6カ所のあんしんすこやかセンター医療職が主催し、「コロナ禍の3年間を振り返り、地域の課題を把握し、今後の取り組みを多職種で考える」をテーマに、新しい感染症が発生した時にどう対処していくか、地区連携医、薬剤師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、訪問看護師等の多職種を対象に合同地区包括ケア会議を開催する。 <p>②地区連携医事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区連携医が変更となり、「どのような環境、社会資源が整えば、最後まで地域で暮らし続けられるか」を年間のテーマとし、医師、薬剤師、訪問看護師、主任ケアマネジャーからなるコアメンバーを中心に、月1回多様なテーマについて事例検討や多職種交流会を行っていく。例えば、認知症や心疾患、糖尿病等、高齢者に身近な問題を取り上げ、多職種で意見交換し地区課題の共有、資源の開発検討などを行う。 <p>③ACPの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民向けに、『LIFEこれからのこと(在宅療養・ACPガイドブック)』を用いたACPをテーマにしたいきいき講座を開催し、自身の人生を振り返るとともに、「こうありたい」という思いをどのように形にしていけるかを共に考える機会とする。また、具体的に備えることの情報提供として、終活に関する講話と合わせて連続講座とする。 <p>④各種ツールの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔ケアチェックシートや、すこやか歯科健診等について直接住民に情報提供するだけでなく、ケアマネジャー向けの事務説明会においても情報提供し、積極的に普及啓発を行う。 ・地区連携医を中心に、地区内の居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーやあんしんすこやかセンターの職員がMCSのグループを作り、地区内の医療機関や薬局、サービス事業所等に拡げていくことで、スムーズな情報共有、連携に努める。 ・医療機関、歯科医院、薬局に対して、隔月で発行している広報誌「松原あんすこ通信」を毎月持参し、広報誌を通じた顔の見える関係づくり、日頃からの連携に努める。

令和5年度 12 松原 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
認知症ケアの推進	<p>(もの忘れ相談を行うにあたり心掛けること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝実施しているミーティングにおいてケースを共有する際、認知症専門相談員が中心となり、認知症に関するアセスメントのポイントを確認するとともに、世田谷区の認知症関連事業について理解した上で、タイミングを逃さず適切な事業につなぐよう努めた。 ・その結果、認知症専門相談員以外の職員も積極的に事業につなぎ、もの忘れチェック相談会は3事例、初期集中支援チーム事業は6ケースを計画的に遂行できた。 ・また、精神疾患か認知症かの見極めが難しく対応に苦慮していたケースについては、医師による専門相談事業を活用し認知症専門医への受診、介護保険サービスにつなげた。 <p>(認知症ケア推進のための地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元民生委員や町町会・自治会の役員を担っていた住民が認知症になり、地域の活動などから離れざるを得ず、地域から孤立するという地区課題に対し、住民への認知症観の転換の周知により、認知症になっても地域で活動が続けられるような地域づくりを目指し、民生委員・児童委員に向けて世田谷区認知症とともに生きる希望条例策定委員との懇話会を開催し、世田谷区の認知症施策の説明と、認知症観の転換について共通認識を持つ機会とした。 ・まちづくりセンター主催の区民健康講座において、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の理念や新しい認知症観について講演を行った。 ・松原地区、再委託先の居宅介護支援事業所を対象に、年度初めの事務説明会において、世田谷区の認知症関連事業、家族支援の講座や家族会の周知をするなど、世田谷区認知症とともに生きる希望条例について説明をし、認知症観の転換の必要性を伝えた。 <p>(認知症に関する普及啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通してアクション講座を7回開催した。北沢地域のあんしんすこやかセンター合同で昭和信用金庫の新入職者20名に対しアクション講座を行い、希望条例の理解・新しい認知症観の転換を図り、自分たちができるアクションについてグループワークを行った。その他、世田谷区立保健医療福祉総合プラザの運営管理会社シダックスの職員向けに2回、地区の認知症当事者が参加しているミニデイ、サロンの参加者向けに各1回ずつ、また専門職に対しても認知症観の転換が必要と考え、介護保険サービス事業所、ケアマネジャー等を対象にしたアクション講座をそれぞれ1回ずつ実施し、アクション講座の受講者は104名となった。認知症当事者が参加しているサロンについては、その活動がアクションチームとして認められた。 ・アクション講座の受講者に記入してもらった「希望のリーフ」を貼る「希望の木」がいっぱいになり、2本目の木の作成を、地区内のデイサービスに依頼した。デイサービスの利用者により作成された「希望の木」は、来所者の目に留まるよう、事務所の入り口に掲載した。 ・松原地区にある世田谷区認知症在宅生活サポートセンター主催の「RUN伴東京」のタスキリレーに職員2名がスタッフとして参加し運営を支援した。
見守り対象者の支援	<p>(見守り対象者の把握、アセスメントの実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握のアセスメントチェックリストを基に、見守りの必要性についてアセスメントし、毎朝実施しているミーティングで全職員で共有、多職種で多角的な視点から見守りの必要性の有無や見守り方法などを検討した。 ・単にひとり暮らしである、家族と同居であるなどで判断せず、支援が必要な時に本人がSOSを出せるかどうか、また本人のSOSをキャッチできる存在がいるかどうか、その情報があんしんすこやかセンターに集まる環境があるかどうかアセスメントの重要なポイントとした。 ・見守りボランティアとして3人の住民が実働中であり、活動毎の報告により見守り対象者の状況確認を行った。年1回ボランティア交流会を開催し、見守りにおける気づきのポイントや、あんしんすこやかセンターのバックアップ体制について説明するとともに、ボランティア同士の活動報告、情報交換を行い、地域住民同士の緩やかな見守りが継続できるよう支援した。 ・見守り協定機関の一つであるバルシステムの配達員から、配達先の高齢女性の様子がおかしいと連絡を受け訪問したところ、うつ症状の悪化から希死念慮を訴えており、その後毎日安否確認の訪問をしながら関係を作り、医療機関と介護保険サービスにつなげるケースがあった。 <p>(見守りフォローリストの管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りに関するリストとして4種類のリストを作成している。あんしんすこやかセンターが責任を持って安否確認を行う「Aリスト」、本人との関係構築ができていたり、他機関とのつながりが確認できている「Bリスト」、緊急性は低いが各職員が気にかけて状況を定期的に確認している「Cリスト」、また、虐待ケア会議で対応している「虐待対応リスト」で、見守りコーディネーターが中心となり、パソコン上のデータと紙媒体で管理している。 ・月1回拡大ミーティングを開催し、見守りフォローリストに基づき、対応の進捗と経過を全員で共有し、どの職員でも対応できる体制をつくった。また、緊急度や見守り体制に変化があった場合は、介入する頻度や方法を変更するなど、タイミングを逃さず必要な支援につなげる体制を整えた。
在宅医療・介護連携の推進	<p>(在宅療養相談窓口を行う上で心掛けること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養相談は年間を通して215件受付けた。病院からの退院支援に関する相談が多い傾向があり、在宅生活にスムーズに移行できるよう、介護保険の申請や速やかにケアマネジャーやサービスにつなぐなど連携を図った。 ・医療に関わる相談を受けた際は、保健師を中心に既往歴など疾病やかかりつけ医に関する情報収集をするなど、疾病が生活にどのような影響をもたらしているのか、疾病を持ちながらどのような生活を望んでいるかをアセスメントするよう努めた。 <p>(地区連携医事業の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区連携医事業においては、多職種連携に力を入れ、医師、薬剤師、主任ケアマネジャー、訪問看護師、医療ソーシャルワーカー、老人保健施設相談員、理学療法士等が参加し、医療と介護の連携交流会を2回、医療知識に関する勉強会を2回、事例検討会を1回開催した。 ・具体的には、介護保険サービス事業所職員向けに医療知識勉強会「圧迫骨折編」を開催した。連携医より、圧迫骨折とはなにか、高齢者がなりやすい理由、部位や症状について説明をした。 ・「精神疾患患者における在宅療養での関わり方」をテーマとした勉強会では、講師に精神科専門医を招き、医師から講話の後、精神疾患と認知症を抱えている高齢者への対応等について活発な意見交換が行われた。 <p>(在宅医療・ACPの普及啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民向け講座は32人の参加があった。「いつまでも自宅で過ごしたい」をテーマに、医師、薬剤師、看護師、訪問介護員、福祉用具専門相談員等が専門的立場から、疾病を持ちながら自宅での生活を継続するための社会資源の紹介や、実際の連携体制などについて区民にわかりやすく説明をした。 ・四者連携事業である「おとこ塾」において、男性住民向けの終活講座を開催し12人が参加した。『LIFEこれからのこと(在宅療養・ACPガイドブック)』を参加者に事前に配布し、「自分が大切にしてきたこと」、「これからこうありたいと思っていること」等を記入してから参加してもらいグループワークを行った。自身のことについて振り返る時間は貴重であり、他の参加者の話も聞いて良かったという感想が多かった。 ・北沢地域6カ所のあんしんすこやかセンターの医療職が主催し、「在宅療養における薬剤管理を効果的に行うために多職種で考えよう」をテーマに、地区連携医、医師、薬剤師、看護師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、保健医療福祉推進課、介護予防・地域支援課、保健福祉課が参加し、合同地区包括ケア会議を開催し述べ82名が参加した。

令和5年度 12 松原 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Aを2回以上、地域ケア会議Bを2～3回開催することを目標とし、計画を立てて職員全員が役割を持って関わられるようにする。 ・これまで積み上げた地区課題の解決に向け、地域ケア会議Cを開催する。 <p>【取組予定】</p> <p>①地域ケア会議Aについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の参加を原則とし、本人の自立支援・重度化防止の視点から、本人が望む生活が地域で実現できるよう、リハビリテーション専門職などの多様な専門職、社会福祉協議会地区事務局、またインフォーマルな立場の参加者も含め、本人が住み慣れた地域で地域と関わりを持ちながら暮らし続けられる支援体制協議する。 <p>②地域ケア会議Bについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何らかの原因により、生活機能が低下し地域での生活に支障が生じているケースについて、その原因となることに普遍的な要素がないか、個別課題が地区課題につながるのではないかとという視点を職員全員がもち、時期を逃さずケア会議につなげていく。 ・特に、居住支援課等との連携により、高齢者の住まいに関する地区課題の解決に向け課題を整理し、「誰もが安心して住み続けられる松原地区」のために必要な社会資源について検討する。 ・年度初めのケアマネジャー向けの事務説明会において地域ケア会議の意義を説明し、活用を促す。また、会議には地区の主任ケアマネジャーにアドバイザーとして出席を依頼し、地区課題を共有し課題解決に向け協働する。 <p>③地域ケア会議Cについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年の間に行ってきた地域ケア会議Bから、「介護保険サービスにつながると、地域との関係が希薄になり地域から孤立しやすい」という地区の課題について、地域ケア会議Cを開催し、介護が必要になっても地域で役割を持って暮らし続けられる地域づくりのために必要なことについて、多様な参加者で検討する機会を持つ。
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンター、社会福祉協議会地区事務局、児童館との四者連携に、地域障害者相談支援センター(ぼーときたざわ)を加えた五者連携会議を月1回開催し、高齢者に限らない松原地区の住民のニーズを把握するとともに、地区アセスメントを行い、幅広い相談内容に対応できる「福祉の総合相談窓口」の充実に努める。 <p>【取組予定】</p> <p>①オンライン相談の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度もオンライン相談窓口のモデル地区として、まちづくりセンター、社会福祉協議会地区事務局等と協力し、窓口で相談を受けた際は適切なアセスメントに基づき福祉四課へのスムーズな相談のつなぎを行い、満足度の高いワンストップ相談を目指す。 <p>②相談拡充ケースへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮や精神障害、8050世帯等の相談拡充ケースについては、毎月の四者連携会議(ぼーとを含め五者)で共有するとともに、保健福祉課、健康づくり課、生活支援課、子ども家庭支援課等の福祉四課に加え、ぶらっとホーム世田谷、リンク、成年後見センターなどの多様な機関と連携を強化し、あんしんすこやかセンターの役割を責任を持って果していく。 ・精神疾患、生活困窮、発達障害等、高齢分野に限らず、相談が寄せられると予測される分野についての研修を積極的に受講し、職員全員が共有し対応に活かす。 <p>③『ようこそ松原パック』の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月2回あんしんすこやかセンターに届く「高齢者異動者リスト」を基に、転入者と新たに65歳になった松原地区の住民に対して、五者が松原地区の「福祉の総合相談窓口」であることを周知するための情報セット『ようこそ松原パック』を持参し全戸訪問する。今年度は中が見える透明の袋に入れ、一目見て中身に関心を持ってもらえるよう工夫する。 ・新たに65歳になった前期高齢者に対しては、ボランティアや地区サポーター等として地区デビューをする機会を案内することで、社会福祉協議会と協力して松原地区の支え手としての人材発掘のきっかけとする。
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四者連携事業はもとより、地区内の催しや地域住民との交流の機会に積極的に参加し、地区住民の生の声に触れることで住民のニーズを把握し、「誰もが孤立せず安心して楽しみのある暮らしが続けられる松原地区」の実現に向けて、あんしんすこやかセンターとしての役割を果たす。 <p>【取組予定】</p> <p>①四者連携事業や地区内の催しに参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して開催している四者連携事業の「茶話やか松原」、「おとこ塾」だけでなく、町会・自治会主催の「絆フェスタ」、ミニデイ「ふれあい松原」、まちづくりセンター主催の「歩こう会」、社会福祉協議会主催の「松原交流会」など、地区内の催しに積極的に参加する。 <p>②アクションチームの立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでアクション講座を受講した住民約100人に声をかけ、四者が協働して松原地区住民によるアクションチームの立ち上げを目指す。 <p>③集合住宅へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築年数の古い集合住宅、新しくできたオートロック式の集合住宅における、住民の高齢化や孤立化、認知症高齢者の増加を地区課題と捉え、まちづくりセンターとも協働しながら、マンション管理組合等と情報交換する機会を設け、すべての住民が、安心して暮らし続けられるような仕組みづくりに努める。 <p>④男性の居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区課題である男性の居場所づくりの一例として、松原地区に住む男性が実行委員となりイベントを企画する「おとこ塾」、また、妻や親、兄弟を介護している男性介護者の集まりである「男性介護者の会」の運営を四者連携事業として継続支援していく。 <p>⑤多世代交流の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の敷地内という立地を生かし、社会福祉協議会と協力し、高齢や障害、認知症等に関する理解を促す福祉学習を実施したり、小学校のイベント「松原デイキャンプ」等のイベントを通して、多世代が地区内で支えあい誰もが安心して暮らし続けられる松原地区の土壌を作る。 <p>⑥人材の発掘、活躍の場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と連携し、支え合う地域づくりを目指して地区サポーターやあんすこボランティアなど、地区のために活躍している人材を共有するとともに、デジタルボランティアなど新たな人材の発掘を行っていく。

令和5年度 12 松原 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
地域ケア会議の実施	<p>(地域ケア会議A)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人参加を原則とし、2回開催した。1事例目は、転倒の不安がある高齢女性のケースで、理学療法士による評価を行い、自主トレーニングの指導や福祉用具の見立てなどを行った。会議後には専門職訪問につなぎ、歩行時の姿勢の矯正と安定性確保のために歩行器を使用した屋外歩行を推奨した。 ・2事例目は、運動意欲はあるが、低栄養状態のため積極的な運動を推奨できない80代女性に関して、本人、栄養士、理学療法士、社会福祉協議会地区事務局職員等で話し合った。栄養・嚥下・運動は密接な関係があり、運動だけでなく3つの要素を意識する必要があると確認した。会議後、本人は様々な医療機関受診しながら、会議で話し合ったことを少しずつ実践しており、継続して支援している。また、低栄養の自覚がないまま運動を勧められているケースが多いことが分かり、低栄養についての注意喚起をテーマとしたいきいき講座の開催につながった。 <p>(地域ケア会議B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2回開催した。1事例目はマンション管理組合に苦情があったケースを取り上げ、分譲マンション内でゴミ屋敷化している部屋の高齢住民に対する支援体制について、民生委員、マンション管理組合理事長にも出席を依頼し開催した。地区課題としてあった、マンション管理組合との連携については、区の担当部署である居住支援課との連携につながり、会議後も複数のケースで連携して支援する体制ができた。 ・2事例目は、「精神疾患を抱えながら生活をしている人が、地域で孤立せずに安心して暮らすためにはどのような支援ができるか」をテーマとした。地域から孤立していると思われていた精神疾患を持つ高齢者が、実は地域の中で見守られていたことが支援者にわかった。お互いに見守り合う風土がある地域性があることが分かり、疾患があっても孤立せずに生活できる地域づくりのヒントとなった。
(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>(福祉の相談窓口の充実に向けた取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四者(ぼーとを含めて五者)連携会議において、相談拡充事例について共有し、対応や役割分担について検討した。特に、近隣とトラブルになっている住民に対しては、毎月の会議で経過を共有しぼーときたざわのアドバイスを受けたり、健康づくり課や保健福祉課とも対応を検討、役割分担をし対応した。 ・精神疾患、生活困窮、発達障害等、高齢分野に限らず、相談が寄せられると予測される分野についての研修を積極的に受講し、職員全員で共有し対応に活かすよう努めた。 ・五者(四者に加えてぼーときたざわ)が連携していることを住民に周知するため、「ようこそ松原パック」を作成し、松原地区の相談窓口としての五者の情報を一つの封筒に入れ、新たに65歳以上になった住民と松原地区に転入してきた住民を対象とし、計375パックを配布した。 ・児童館も地区の連携機関となったことを広報誌「松原あんすこ通信(23号)」の紙面において、住民に向けて周知した。 <p>(福祉の相談窓口実施にあたっての関係機関との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン相談窓口モデル地区として、まちづくりセンターや社会福祉協議会と協力し、住民からの相談をタイムリーに適切な機関につなぎ解決に導けるよう、定期的に支所の福祉四課と協議を重ね連携強化を行った。 ・生活困窮、精神障害、8050問題など、複合的な問題を抱える世帯に対しては、ぶらっとホーム世田谷やぼーときたざわ、リンク、成年後見センター等と情報共有しながら、課題を整理し支援の役割分担をし対応した。 ・精神障害があるぼーときたざわの利用者が気軽にスマートホンについて相談できる場がないというニーズに対して、あんしんすこやかセンター主催のデジタル講座(スマホ相談会)の情報提供をし、世代を越えて継続して参加できる体制を作った。 ・居住支援課が関わっている「マンション交流会」において、松原地区のマンション管理組合との連携事例について発表した。 ・北沢エリア自立支援協議会運営委員会の委員として職員2名が参加し、「障害があってもなくても住みやすいまち北沢」を目指し、年間を通して「合理的配慮」とは何かについて意見を出し合った。 ・高齢者とその孫という三世代にわたる多問題ケースについて、スクールソーシャルワーカーや子ども家庭支援課等と連携し、役割分担をしながら対応し情報共有を行った。
(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>(参加と協働による取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四者連携事業として平成28年から続く「おとこ塾」は、男性の居場所づくり、地域での活動の場づくりを目的としており、今年度も3回開催した。第1回は「おとこの料理(パン作り)」、第2回は「おとこのヨガ」、第3回は「おとこの終活講座」をテーマとし、合計40人の参加があった。 ・四者連携事業の地区の住民向けのイベントとして「茶話やか松原」を3年ぶりに世田谷区立保健医療福祉総合プラザのカフェスペースで開催した。約50人の参加があり、地区内で気軽に立ち寄れる居場所として、今後定期的に開催していくこととなった。 ・松原小学校で行われるイベント「松原デイキャンプ」や「歩こう会」など、まちづくりセンターや社会福祉協議会のイベントにも積極的に参加し、多世代に向けたあんしんすこやかセンターの周知活動とともに、潜在的ニーズを抱える住民の発掘に努めた。 ・社会福祉協議会と協力し、松原小学校4年生の児童に向けて車いす体験と点字体験の福祉学習を行い、バリアフリーやインクルージョンの視点の大切さについて伝える機会を持った。 ・町会・自治会のイベントである「絆フェスタ」にて健康測定のブースを出店し、地区内におけるネットワークの強化とともに、幅広い世代に向けたセルフケアマネジメントの普及とあんしんすこやかセンターの周知に努めた。

令和5年度 13 松沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1 運営管理	(1) 管理・運営体制	<p>【今年度の目標】 事業計画の達成に向けて法人のバックアップの体制を充実し、職員が適切な事務処理を行う。</p> <p>【取組予定】 ・あんしんすこやかセンターに管理責任者、副管理責任者、管理者・副管理者をサポートする中間管理職（リーダー）を設置する。毎月の法人全体管理者会議にて理事長以下各事業所の管理責任者が参加してあんしんすこやかセンターの運営状況を把握し、評価・助言を行う。また、あんしんすこやかセンター他事業所の中間管理職（リーダー）、管理責任者が参加するリーダー会議を月1回開催し、中間管理職のスキルアップ向上と事業所を横断する情報の共有を図る。 ・オンライン会議等の実施に係る環境整備、運用ノウハウを中心に事務処理の効率化を法人本部がバックアップする。</p>
	(2) 公正・中立性	<p>【今年度の目標】 公正・中立性のチェック方法を活用して利用者が選択しやすいように配慮する。</p> <p>【取組予定】 ・利用者の希望する指定居宅介護支援事業者を優先するが、希望する事業者がない場合、指定居宅介護支援事業者リストを提示しての利用者選択に従う。また、利用者の状況に応じて、適切なサービス事業者の選択肢を提示できるよう、地域の介護サービス事業者のサービス内容・特徴・空き状況等の情報収集に努め、サービス種別ごとにファイリングを行っているため、適宜利用者にはそのファイルを開覧できるようにしていく。 ・本人の意思・選択が難しい場合には、家族や代理人に上記同様の説明を行う。 ・事業者の選定プロセスに関して、各職員が記録に残すように所内で共有し、給付管理時等に利用事業所、委託事業所に関して極端な偏り等がないか確認する。</p>
	(3) 個人情報・電子データの管理	<p>【今年度の目標】 個人情報・電子データの管理を行い情報漏洩の防止に努める。</p> <p>【取組予定】 ・個人情報に関わる書類は施錠できる棚で保管する。またパソコンにはパスワードを設定する。パソコンを使用する環境には民間会社のセキュリティシステムを導入するとともに、日常的に職員に対して相談時のプライバシー、守秘義務についての教育を徹底する。職員採用時には、在職中及び離職後も含めた個人情報保護を目的とした誓約書を取り交わしていく。当会では「個人情報保護方針」を策定し、利用者や家族に周知している。また、「個人情報保護規程」「特定個人情報取扱規程」を整備し、個人情報の保護についての徹底を図る。 ・個人情報保護に関する知識は、事業所の代表が外部研修を受講し、事業所で伝播研修を行うことで共有する。なお、新型コロナウイルス感染等によるテレワークを導入する際には、テレワーク規程に則り個人情報を管理することとする。</p>
	(4) 接遇・苦情対応	<p>【今年度の目標】 接遇マニュアルを職員全員で確認し適切な接遇に努める。 苦情マニュアルを職員全員で確認し苦情対応に努める。</p> <p>【取組予定】 ・あんしんすこやかセンター用の接遇マニュアルに則り、適切な接遇に努める。 ・利用者から苦情を処理するために講じる措置の概要を所内に掲示し概要に沿って対応する。 ・苦情を受け付けた場合は、事実確認を行い、法人・管轄の保健福祉課に報告し指示を仰ぎ、24時間以内に苦情申し立て者に対応する。事業改善に活かすため、所内で苦情内容、対応経過を共有するとともに記録に残す。</p>
	(5) 安全管理	<p>【今年度の目標】 災害時対応マニュアル・緊急時対応マニュアルを職員全員で確認し非常時に備える。 感染症対策マニュアルを職員全員で確認して適切な対応を行う。 職員の健康管理に努める。</p> <p>【取組予定】 ・災害時マニュアルを年1回更新し事業所内で災害時のあんしんすこやかセンターの出勤工程を確認し、非常時に備える。最新情報を踏まえ、災害時用の備蓄品リストを更新し、適宜必要な物資を準備しておく。 ・緊急時対応マニュアルに基づき迅速に対応できるように、所内周知を徹底する。 ・新型コロナウイルス感染症対策を加えた感染症予防及びまん延防止マニュアルに基づき、事業所内の衛生管理に努めるとともに、必要に応じて対応マニュアルや方針を更新する。 ・感染症マニュアルに基づき、年1回以上の健康診断を受診させるものとする。健康管理においては、年1回の健診結果を管理者及び医療職が管理し、必要な方には個別で生活指導をする。普段の業務における従事者の心身の状況については管理者が把握して面接を行い必要時には受診を行い状況を確認する。</p>
	(6) 職員体制	<p>【今年度の目標】 法人内資格者の育成や余裕を持った職員配置の体制に取組む。 計画的に人材育成に努め、管理者や副管理者の人材育成にも取組む。 現場の教育やフォローを行うとともに管理者のフォローにも努めていく。</p> <p>【取組予定】 ・人材定着に向けて新人・中堅・管理者ごとの研修計画に基づき、研修参加を促しキャリアアップを支援する。 ・法人内の事業者間で職員欠員時の異動等ができるバックアップ体制を図る。 ・法人は管理者会議を月1回開催してあんしんすこやかセンターの状況を把握し管理者へのフォローに努める。</p>

令和5年度 13 松沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<p>法人があんしんすこの運営状況を把握するための取組として以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターに管理責任者、管理者をサポートする副管理者と中間管理職(リーダー)を配置している。 ・理事長以下各事業所の管理責任者が参加する、毎月の法人全体の管理者会議にて、地域包括支援センターの運営状況を把握し、評価・助言を行った。 ・地域包括支援センターと他事業所の中間管理職(リーダー)、管理責任者が参加するリーダー会議を月1回開催しており、中間管理職のスキルアップ向上と事業所を横断する情報の共有機会を設けた。リーダー会議は新型コロナウイルス感染拡大をうけて、オンラインで実施した。 ・介護予防支援・介護予防ケアマネジメントにおける必要な帳票の確認作業の仕組みをつくり、当法人が運営する「あんしんすこやかセンター」間で、毎月管理者が横断的に帳票の確認作業を行っている。また、法人本部に内部監査担当職員を設置し、管理状況の監督を行っている。
(2) 公正・中立性	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の希望する指定居宅介護支援事業者を優先するが、希望する事業者がない場合、指定居宅介護支援事業者リストを提示しての利用者選択に従った。 ・利用者の状況に応じて、適切なサービス事業者の選択肢を提示できるよう、地域の介護サービス事業者のサービス内容・特徴・空き状況等の情報収集に努め、サービス種別ごとにファイリングを行った。適宜利用者にはそのファイルを閲覧できるようにし、本人の意思・選択が難しい場合には、家族や代理人に同様の説明を行った。 ・毎月管理者が、日常業務の監督に加えて、指定居宅介護支援事業所事業者、介護保険サービス事業者減算集中シートを基に、中立公正チェックリストに基づいて事業者の選定プロセスに関して偏りがないかの点検を行った。
(3) 個人情報・電子データの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・相談時のプライバシー、守秘義務について事業所内でマニュアルの確認、伝播を行い共有した。 ・新しく配置された職員に対して相談時のプライバシー、守秘義務についての教育を行った。個人情報保護に関する研修を受講させ、事業所内で伝番研修を行い、共有した。 ・来所された相談者には、安心して相談できる環境を確保できるように、窓口後方にパーテーションを設置し、相談内容によっては、相談室をご案内する等、プライバシーの配慮に努めた。
(4) 接遇・苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情を受け付けた場合は、事実確認を行い、法人・管轄の保健福祉課に報告し指示を仰ぎ、24時間以内に苦情申し立て者に対応した。 ・事業改善に活かすため、所内で苦情内容、対応経過を共有し記録するほか、法人の管理者会議で改善計画を協議した。
(5) 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時マニュアルの見直しを行い、事業所内で災害時のあんしんすこやかセンターの出動工程を確認し、非常時のイメージトレーニングを行った。 ・最新情報を踏まえて災害時用の備蓄品リストを更新し、必要な物資の整備を行った。 ・地域包括支援センター独自の緊急時対応マニュアルに基づき、内容を事業所内で確認した。 ・感染症マニュアルに基づき感染症対策に努めた。訪問時は感染予防グッズを必携し訪問前後に使用した。毎朝出勤時と来所相談時は、カウンター机・椅子・文房具等の消毒を行い、感染予防カーテン越しでの面談を実施し、職員各自の感染予防に努め徹底した。
(6) 職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は年1回以上の健康診断を受けることを義務付けて、健診結果を管理者が管理し、必要な職員には個別で生活指導を行った。 ・人材定着に向けた取り組みとして法人全体研修にて外部講師を招き「チームワークと福祉職向けリーダーシップ」についてグループワークを交えた講習を企画開催した。また、事業所間を超えて地域に根差したケアについて学びを深めることを目的に「地域での生活の継続」事例検討及び個別介護計画の演習を行った。 ・管理者は、普段の業務における職員の心身の状況についても把握し、職員との面談を行い、メンタルケアの対応に努めた。また、必要に応じて受診を勧める等、健康管理に努めた。 ・職員が計画通り充足するように他事業者の職員の資格取得支援を行い、法人採用ページ等で採用情報の発信を行い、欠員補充必要時に備えた結果、欠員は発生しなかった。

令和5年度 13 松沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(1) 総合相談	<p>【今年度の目標】 ワンストップサービスとしての役割を果たしている。 質の担保(的確なインテーク、アセスメント)がされている。</p> <p>【取組予定】 1多世代への周知や潜在的な利用者の把握と早期対応について ・前期高齢者への積極的なボスティング活動や訪問活動を実施して、潜在的な利用者の把握を行う。 ・後期高齢者へ夏季や冬季、悪天候(地震発生等)に電話で状況の確認を行い、早期発見・早期対応を行う。 ・訪問対象者リストによる訪問を実施して、介護予防活動の啓発に努め早期発見・早期対応を行う。 2継続的な支援が必要な世帯への対応や支援拒否の世帯への働きかけについて ・延べ相談対応件数(予防給付分含む)月700件を目標に継続的な支援を行う。 ・相談者の方を尊重しながら、あんしんすこやかセンターの専門性や各部署・関連機関・医療機関・専門職団体との連携を図り適切な支援に繋げていく。 ・特定の職員単独で対応することによる職員の疲弊を防ぐために、あんしんすこやかセンターの3職種チームで対応する。 ・毎月のあんすこ会議や毎月のミーティングで事例検討会を実施して意見交換を行い、各々の職種の立場からの助言を受けながら方針を決定し共有していく。 3多種多様な相談に対応できるワンストップサービスとしての総合相談窓口の実施について ・区民や支援者・他制度相談機関からの多世代・多岐にわたる相談について、ワンストップサービスを心掛け、適切な支援に結び付けられるように勉強会や研修等に積極的に参加して相談窓口のスキルを高めていく。 ・障害、子育て、成年後見制度、虐待、生活困窮等の相談拡充の充実を図るために、各機関、関連団体、専門職団体の開催する会議や研修会、交流会に参加して日常的に連携できる関係を作り、地域住民・地区活動団体・世田谷区各機関・事業者・専門職団体、他職種と連携・協働し必要な支援に繋げていく。 ・世田谷区福祉人材育成研修センター、東京都精神保健福祉センター、世田谷区担当課、各専門職団体等が行っている研修に参加して、相談対応する職員ひとりひとりの対人援助技術の向上や接遇についての意識の向上に取組む。 ・所内で検討した相談受付表を刷新して活用することで、職員全員が的確にインテーク・アセスメントを行うことができるツールを作る。</p>
	(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<p>【今年度の目標】 地域包括支援ネットワークづくりができていく。</p> <p>【取組予定】 ・地区内の関係機関が参画する会議の開催への参加、地域の社会資源の把握等、地域包括支援ネットワークづくりに取組む。 ・町会、自治会の交流会やイベントに参加して関係づくりを深めるために、障害者施設、保育園等の関係機関と情報共有を行い地域包括支援ネットワーク構築に取組む。 ・児童館主催の交流会に参加して地域の社会資源の把握を行い、地域包括支援ネットワーク構築に取組む。 ・高齢者クラブやサロン参加者へ介護予防事業の普及啓発や顔の見える関係構築を図る。 ・四者連携会議及び関係機関と連携し、多世代を対象とした地域課題の把握を行い地域包括ネットワークづくりを図る。 ・社会福祉協議会運営委員会に参加し協働して地域への働きかけを行うことで地域住民との関係づくりと地域の社会資源育成に取組む。 ・医療機関や介護福祉事業者、地域の居宅介護支援事業者、主任ケアマネジャー、担当機関や地域団体等と連携して複雑な事例への支援に取組む。 ・北沢地域障害者相談支援センターと協働して、民生児童委員を対象に、精神疾患への理解をテーマに地域包括ケア会議を年1回実施し、関係者で理解を深めて地区包括ネットワークづくりに取組む。 ・健康づくり課、北沢地域障害者相談支援センター、商店街と協働して、65歳未満の引きこもり支援についての講座を年1回開催して地域包括支援ネットワークづくりに取組む。 ・社会福祉協議会松沢地区事務局と連携し、地区サポーターとの交流会の場に参加し新たなボランティアの発掘や交流を図り、地区を支えているサポーターとの関係構築を図る。 ・高齢者のIT活用を促進させるために、町会・自治会及びボランティアと協働してデジタル講座を2回以上開催してネットワークの構築に努める。</p>
	(3) 実態把握	<p>【今年度の目標】 個々の高齢者に応じた実態把握を年1000件以上を目標に行う。</p> <p>【取組予定】 ・65歳になられた方、転入者を対象に、あんしんすこやかセンターの周知や介護予防に関する資料を郵送して実態把握に繋げる。 ・訪問対象者リスト・高齢者クラブ総会員・はつらつ介護予防講座・ひとり暮らし、高齢者のみ世帯の方で、支援に繋がっていない方、を対象に基本チェックリストを実施して実態把握を行い、該当者に対しては必要な社会資源の情報提供を行う。 ・困難事例においては、3職種の専門性を活かしたチームアプローチを行い、保健福祉課・健康づくり課等のアウトリーチを受けながら実態把握を行う。 ・自主グループ『オンラインお話し会』によりネットワークを活用した実態把握の取組を続ける。 ・すこやか歯科健診の依頼時に口腔ケアチェックシートを活用して口腔・嚥下機能状態を含めた実態把握を行う。 ・業務時間外においては24時間の連絡体制をとり、緊急時には管理者に報告し保健福祉課と連携し実態把握を行う。</p>
	(4) PR	<p>【今年度の目標】 あんしんすこやかセンターのPRができる。</p> <p>【取組予定】 ・広報紙を年4回発行し、あんしんすこやかセンターの行っている事業や介護予防の取組を町会、自治会、京王電鉄、その他関係機関へ地域情報を紹介しPRを行う。 ・サロンや高齢者クラブ等に毎月参加して交流を図り、いきいき講座や介護予防事業の普及啓発等のPRを行う。 ・町会、自治会主催の地域住民を対象としたイベントに参加して交流を図り、高齢者以外の区民へのあんすこPRを行う。 ・65歳になられた方、転入者を対象に、身近な福祉の相談窓口であることを伝える為の独自の案内を作成し配布していく。</p>

令和5年度 13 松沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・障害や難病、生活困窮など多世代にわたる相談に対して、必要に応じて訪問や電話による実態把握を行い担当機関と連携して支援に繋ぐことができた。 ・町会自治会主催のイベントに参加し地域住民とのネットワークを強化したことにより、潜在的な利用者を把握し早期に適切な支援に繋ぐことができた。 ・延べ相談対応件数(予防給付分含む)月700件を目標に、ワンストップサービスとしての役割を職員全員が意識して相談支援を行った結果、9209件の相談実績の対応を行った。 ・前期高齢者への郵送や電話による働きかけを400件実施して40名の方が地区連携医事業の区民講座に参加し潜在的な利用者の把握を行うことができた。 ・多世代への周知や潜在的な利用者の把握と早期対応ができるように、いきいき講座、体操サロンや自主グループに出向き実態把握を行い、必要に応じて専門医受診や福祉サービスの利用に繋ぐことができた。 ・後期高齢者へ夏季、冬季、悪天候時に電話で状況の確認を110件実施し、早期発見・早期対応を行うことができた。 ・訪問対象者リストによる訪問を実施し、介護予防啓発活動を行い、地域ケア会議Aの開催や筋力アップ教室に11件繋ぐことができ、支援を必要としている人の早期発見と早期対応を行うことができた。 ・困難事例に対しては、所内で事例検討を行い、3職種を中心とした職員全体の意見や取り組みを活かして対応している。また、地域ケア会議Bを活用して担当機関、居宅介護支援事業者、主任ケアマネジャー、地域関連団体等と支援策を検討して対応することができた。 ・継続的な支援が必要な世帯への対応や支援拒否の世帯については、職員全体で把握して地域ケア会議Bを活用して各部署・関連機関・医療機関・専門職団体等と連携して対応した。 ・特定の職員単独で対応することによる職員の疲弊を防ぐために、3職種で長期間に渡る継続的な見守りを実施して適切な支援に繋がる活動を続けている。 ・毎月のあんすこ会議や毎月のミーティングで事例検討会を実施して意見交換を行い、各々の職種の立場からの助言を受けながら方針を決定し対応した。 ・障害、子育て、成年後見制度、虐待、生活困窮等の相談拡充の充実を図るために、各機関、関連団体、専門職団体の開催する会議や研修会や交流会に参加して日常的に連携できる関係づくりを作り、地域住民・地区活動団体・世田谷区各機関・事業者・専門職団体、他職種と連携・協働し必要な支援に繋ぐことができた。 ・世田谷区福祉人材育成研修センター、東京都精神保健福祉センター、世田谷区担当課、各専門職団体等が行っている研修に参加して、職員ひとりひとりの対人援助技術の向上や接遇についての意識の向上に取り組み、所内で研修報告等を活用して共有することができた。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・町会自治会の交流会やイベントに参加し、障害者施設、地域障害者相談支援センター、保育園、児童館、地区社会福祉協議会等の関係機関との情報共有を継続的にを行い地域包括支援ネットワーク構築に努めた。 ・地域の居宅介護支援事業者や主任ケアマネジャーが、地域ケア会議A・Bや個別ケース会議のスーパーバイザーとして参加し高齢者支援や地域のネットワークづくりに繋げた。 ・年2回開催している児童館懇談会に参加して地域の社会資源把握やネットワークづくりに努めた。 ・毎月開催している社会福祉協議会運営委員会に参加して、「つなぐ。つながる。たすけあう。」をテーマに地区への働きかけについての意見交換を行い、地域資源の把握に努めると共に、顔の見える関係づくりを行ったことで、委員の方からの相談機会が増えた。また、社会福祉協議会広場では、近隣の薬局と協力し「あんすこ保健室」と称して多世代向けに身体機能の測定会を開催して、25名の参加者へ健康づくりの意識を高める機会を作ることができた。 ・社会福祉協議会地区事務局と連携し、地区サポーターとの交流会の場に参加して身近な関係づくりを行った結果、地域情報の提供や相談を受ける機会が増えて新たなボランティアの発掘や交流・関係づくりができた。 ・北沢地域障害者相談支援センターと協働し、民生児童委員を対象に地域包括ケア会議を年1回開催し、精神疾患を持つ家族の会で活動している方を招き、活動内容や精神疾患を抱えている家族への関わり等を伺い、精神疾患への理解を深めて地区包括ネットワークづくりの構築を図った。 ・北沢エリア自立支援協議会に参加し、障害者に限らず誰もが住みやすい街、心のバリアフリーを広めるために合理的配慮に関する考え方を学び、参加者との関係づくりに努めた。 ・自治会と協働してデジタル講座を6回開催し、高齢者対象にスマートフォンの基本を学ぶ機会を作った。また、講座に参加されたデジタルボランティアとの交流を深めネットワークの構築に努めた。 ・民生児童委員と協働し「ゲーム依存・スマホ依存」をテーマに研修会を年1回開催した。ゲームやスマホの依存は若年だけでなく高齢者にとっても課題であり地域で孤立しないよう見守り体制づくり等を考える機会となった。
(3) 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳になられた方、転入者を対象に、あんしんすこやかセンターの周知や介護予防に関する資料を郵送して実態把握を行った結果、介護予防に関する相談が増え1490件の実態把握を行うことができた。 ・窓口や電話相談・訪問対象者リスト・高齢者クラブ総会員・はつらつ介護予防講座等で基本チェックリストを317件実施して実態把握を行い、該当者に対しては必要な社会資源の情報提供を行った。 ・後期高齢者へ夏季、冬季、悪天候時に電話で110件の実態把握を行い、早期発見・早期対応を行うことができた。 ・多問題家族の相談においては、3職種の専門性を活かしたチームアプローチを行い保健福祉課・健康づくり課等のアウトリーチを受けながら支援を行った。 ・自主グループ『オンラインお話し会』によりネットワークを活用した実態把握の取組みを行い継続している。 ・すこやか・歯科健診の依頼時に口腔ケアチェックシートを活用して口腔・嚥下機能状態を含めた実態把握を行った。 ・業務時間外においては24時間の連絡体制をとり、緊急時には管理者に報告し保健福祉課と連携し必要に応じて訪問して実態把握を行った。
(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を年4回発行し、町会自治会の協力を得て回覧板配布及び掲示板への掲示や薬局、医療機関、商店街等へ配布を行うことで、あんしんすこやかセンターの事業や介護予防の取組み、地域情報を紹介してPR活動を行った。理美容店、金融機関、コンビニエンスストアへは配布できなかったため、次年度は配布時期を決め計画的に配布していく。 ・京王電鉄へ年2回出向き、あんしんすこやかセンターの事業のPR活動を伝えて案内冊子の周知依頼を行った。 ・ふれあいサロンや高齢者クラブに出向き、介護予防事業の普及啓発やいきいき講座等のPR活動を行ったことで介護予防事業に関する相談や問い合わせの機会が増えた。 ・町会自治会が行う避難所訓練時に、参加された161名の地域住民へあんしんすこやかセンターの案内を配布してPR活動を行った。 ・町会自治会が行う防災訓練時に、40名の地域住民へ車椅子の使い方を知ってもらう機会を作り、あんしんすこやかセンターのPR活動を行った。 ・小学生を対象に「福祉の相談窓口のお仕事」をテーマに、あんしんすこやかセンターのPRを行った。 ・65歳になられた方、転入者合わせて395世帯を対象に、身近な福祉の相談窓口であることを伝えるための独自の案内を作成し配布したことで、介護予防に関する問い合わせや相談件数が増えた。 ・社会福祉協議会地区事務局主催の高齢者バス交流会に参加して71名の参加者へあんしんすこやかセンターのPR活動を行い関係作りを努めた。

令和5年度 13 松沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【今年度の目標】 職員のスキルを高め、権利擁護に対する職員の理解・認識ができる。 権利擁護に関する普及啓発に取組む。</p> <p>【取組予定】 1.権利擁護に関する職員のスキルアップの取組み ・あんしんすこやかセンター社会福祉士が中心となり、所内で権利擁護に関する勉強会を年1回以上行いスキルアップを図る。 ・消費者被害や多重債務等に関する研修・フォーラムに出席し、最新の情報・知識の収集に努め、ミーティング等での報告や資料閲覧を行い職員全体のスキルアップを図る。 2.権利擁護に関する普及啓発の取組み ・訪問対象者リストやふれあいサロン、地域のイベント等へ参加して権利擁護に関する情報提供を行い普及啓発に取組む。 ・はつらつ介護予防講座やいきいき講座開催時に、権利擁護に関する情報提供を行い普及啓発に取組む。単独の『いきいき講座』を3回開催して権利擁護に関する普及啓発を行う。 テーマ①「お一人さまの終活支援」、②「老後のお役立ち情報(あんしん事業等)」、③「住みたい施設の選び方」 ・北沢地域6ヶ所のあんしんすこやかセンター合同で「意思決定支援」をテーマに社会福祉士主催で合同地区包括ケア会議を年1回開催して権利擁護に関する普及啓発に取組む。 ・警察、まちづくりセンター、社会福祉協議会地区事務局、警察と協働し、町会自治会単位で、消費者被害(特殊詐欺)に関する取組を行う。</p>
	(2)虐待	<p>【今年度の目標】 早期発見、早期対応に努めている。 虐待対応を効果的に行えるよう努めている。 迅速に対応が出来るよう努めている。</p> <p>【取組予定】 虐待に関する法令や制度、対応について職員の知識を高め、虐待の早期発見・対応に努める。また、その知識や情報を所内で共有できるように進捗管理表を作成して実際の対応に活かせるようにしていく。 1.虐待に発展しそうなケースを把握するための取組み ・ケアマネジャーや介護事業者のみならず、地域住民や民生委員・児童委員等から情報が得られるように、日頃から関係づくりに努め、虐待を早期に防ぎ、迅速に保健福祉課と関係者で協議し対応を検討する。 2.虐待に関する所内における情報共有の方法 ・毎月行っている『あんすこ会議』でケースに関する対応や現状等を報告し情報共有する。併せて既に作成し利用している進捗管理表・虐待対応チャート等を活用し、職員間で情報共有の強化を図る。</p>
	(3)成年後見	<p>【今年度の目標】 判断力が不十分な方には成年後見センターと連携し早期に支援に取組む。</p> <p>【取組予定】 ・窓口、電話、訪問対象者リスト、見守り活動、サロン等で判断力が不十分な方には、成年後見センターと連携し早期に対応する。</p>
	(4)消費者被害	<p>【今年度の目標】 消費者被害を未然に防止するため、消費者被害の情報を伝え、見守りの強化に努めて未然防止・予防できる地域づくりに取組む。 消費者被害問題が発生しているまたはそのおそれがある場合は、制度を理解し関係機関と連携し早期に対応する。</p> <p>【取組予定】 ・消費者被害に関する問題が発生しているまたはそのおそれがあると認められる場合には、消費生活センターや警察等と連携を図り、必要な支援を行う。</p>
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>【今年度の目標】 ケアマネジャー支援ができる。 ・ケアマネジャーの個別ニーズを把握するとともに地域課題を共有し、課題解決に向けてケアマネジャー支援に取組む。 社会資源の把握ができる。 ・地域の社会資源の情報整理を行い、情報を更新した際には主任介護支援専門員連絡会等で随時情報共有を行っていく。</p> <p>【取組予定】 1.地域のケアマネジャーのケアマネジメント力の向上への支援について ・ケアマネジャーからの困難事例や利用者からの相談に対しては、所内3職種で検討し事業所として対応する。及び区内の主任ケアマネジャーとの連携や地域ケア会議B等を活用して地域として課題解決に向けて取組む。 ・2か月に1回開催している松沢地区主任ケアマネジャー連絡会を情報共有・意見交換の機会とし、地区のニーズと課題の把握と共有と対応の検討を行う。 ・松沢地区主任ケアマネジャーと協働し、事例検討会や地区連携事業を実施することで多職種による連携を深める。 ・梅丘あんしんすこやかセンターと協働して昨年度把握した課題(ケアマネジャーの孤立)の取組みとして「梅松ケア会議:ケアマネカフェ」を年2回開催しケアマネジャー支援を行う。 ・北沢地域ケアマネジャースキル向上委員会や世田谷ケアマネジャー連絡会に参加し、後方支援を行う等、現状の把握と地区課題の解決に取組む。 ・支援者会議においては、ITを活用するなど移動にかかる時間を削減する。また、集会形式で行う際には感染対策に十分に配慮する。 ・ケアマネジャーや介護保険サービス事業者に対して日常的に感染予防や災害の備えについての普及啓発を行う。 2.地域の社会資源情報の整理とケアマネジャーへの情報提供について ・ケアマネジャーやまちづくりセンター、社会福祉協議会、地区関連団体等と連携して社会資源の把握に努め情報を整理・更新するとともに、事務連絡会などでケアマネジャーに対して情報提供を行う。</p>

令和5年度 13 松沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>1. 虐待に関する職員のスキルアップの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待対応関連の研修・フォーラムに出席し、最新の情報・知識の収集に努め、所内のミーティングで報告や資料回覧を行い職員全体のスキルアップの研修に3回参加した。また、虐待通報があった際の職員対応方法の見える化を図るために、虐待対応チャート等を作成し迅速に対応できる体制を整えた。 社会福祉士を中心に虐待対応についての勉強会を年3回行いスキルアップを図った。 <p>2. 虐待防止に関する普及啓発の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士を中心に民生児童委員に対しまちづくりセンター・社会福祉協議会、北沢地域障害者相談支援センター・保健福祉課等で地域包括ケア会議『高齢者虐待防止勉強会』を年2回開催して知識、情報提供を行い普及啓発を行った。 <p>3. 成年後見に関する職員のスキルアップの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見センター主催の『基礎から知る法定後見制度』、『DVDわかりやすい成年後見制度の手続き』の研修を受け職員のスキルアップ向上に役立て、社会福祉協議会主催の『公証人から学ぶ任意後見制度』の研修に参加し所内で共有して業務に活かすことができた。 <p>4. 成年後見に関する普及啓発の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 『わかりやすい成年後見制度』、『あんしん事業の利用方法』、『元気なうちに始める終活準備』をテーマとして、単独いきいき講座を3回開催し普及啓発に努めた。また、サロンに出向き、成年後見制度、あんしん事業のパンフレットを配布し普及啓発に取組んだ。 北沢地域6あんしんすこやかセンター社会福祉士主催でケアマネージャーを対象に「意思決定支援」をテーマに合同地区包括ケア会議を開催した。
(2) 虐待	<p>1. 虐待に発展しそうなケースを把握するための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 日頃からケアマネージャーや介護事業者のみならず、地域住民や民生委員・児童委員等から情報が得られるような関係づくりを図るために、ふれあい訪問前に虐待をテーマに地域包括ケア会議を2回開催した。 虐待通報を受けた場合は、迅速に保健福祉課へ報告して実態把握を行い関係者で協議し早期発見・早期対応を行った。 <p>2. 虐待に関する所内における情報共有の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月行っている『あんすこ会議』でケースに関する対応や現状等を報告して進行管理表を活用し、新規:14件(内8件終結) 継続9件(内8件終結)を職員間で共有した。
(3) 成年後見	<p>【成年後見制度等の支援に繋いだ事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①90代女性で認知機能が低下し独居の生活が困難になった為、成年後見センターに繋ぎ保佐人がついた。 ②パーキンソン病、認知機能の低下の為、独居の生活が困難になった60代男性に対して、かかりつけ医と相談してあんしん事業に繋げた。 ③身寄りがない90代女性に対して、成年後見センターより任意後見制度についての説明をして頂いた。判断力が低下し、契約や財産管理が困難な方に対して必要時成年後見センターに繋いでいる。
(4) 消費者被害	<p>1. 消費者被害に関する職員のスキルアップの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者被害や多重債務等に関する研修・フォーラムに出席し、最新の情報・知識の収集に努め、ミーティングでの報告や資料回覧等を行い職員全体のスキルアップを高めるために消費生活サポーター研修や全国消費者フォーラムに受講・参加し報告・資料回覧等を行い消費者被害の現状や他地域の取組等を共有した。 <p>2. 消費者被害防止に関する普及啓発の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問対象者リストやサロン等へ参加して各所轄警察署や世田谷区消費生活センターから提供を受けたパンフレットや啓発物品を活用し啓蒙活動を行った。7月～8月広報紙にてリフォーム詐欺等を取り上げ配布した。 はつらつ介護予防講座やいきいき講座開催時に、各所轄警察署や世田谷区消費生活センターから提供を受けたパンフレットや啓発物品を活用し啓発活動を行った。 『デジタル講座』開催時にインターネットやSNSに関する消費者被害の情報提供を行うと共に回避方法等も講義内容に盛り込み、広報紙等を利用し悪徳商法や特殊詐欺等に関する注意喚起、啓発活動を行った。 町会自治会、警察、まちづくりセンターと協働し、個別訪問を行って特殊詐欺防止の啓発活動を行った。 認知症疑いの方が定期購入の縛りの理解のないまま化粧品を購入し支払い手続き等できずトラブルとなったケースにおいて、世田谷区消費生活センター、保健福祉課と連携し支援を行った。 金融機関へあんしんすこやかセンターの周知を行い連携が図れて、2件の高齢者の振り込み詐欺被害を未然に防ぐことができた。 新規の自動通話録音機12件貸与・設置対応した。
ケアマネージャー支援	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の主任ケアマネージャーとあんしんすこやかセンターで主任ケアマネージャー連絡会を年6回開催し、地区内の主任ケアマネージャーの活動状況の共有と課題の把握に努めた。 事務連絡会を行い介護予防ケアマネジメントについての案内や、社会資源の情報提供と情報収集を行った。 通所介護事業所の相談員と介護支援専門員との多職種連携会議を開催し、相互の連絡方法や、支援の在り方について改めて確認・共有し、今後の活動に活かすことができた。 ケアマネージャーを対象に、梅丘あんしんすこやかセンターと合同で「ACPについて」をテーマに地区包括ケア会議を2回開催した。実際に活用している方の意見を聞き、今後の活動に活かすことができた。 松沢地区ケアマネージャー連絡会で、ケアマネージャーのスキル向上を図るための個別ケース検討・事例検討会を開催し、本人の思考・行動を把握して普段の支援の中で再確認していくことができた。 「孤立」をテーマに、保健福祉課主催の地域ケア連絡会(地域版地域ケア会議)に運営企画に関わり、主任ケアマネージャーの在籍しない居宅介護支援事業者や一人で行っている居宅介護支援事業者との連携強化を図ることができ、ケアマネージャーからの相談が増えた。 北沢地域ケアマネージャースキル向上委員会の活動支援を行った結果、研修1回の開催支援を行った。多様化するハラスメントと現場のメンタルケアについての意識と対応方法を共有することができた。 来所や電話、同行訪問などで個別事例についての介護支援専門員の支援を527件行い、地域ケア会議Bを開催して課題解決に向けて取り組むことができた。 主任ケアマネージャーに、地域ケア会議や事例検討会の助言者として参加してもらうことで、視点や知識を活かした検討結果を得ることができ、主任ケアマネージャーの活躍の場が広まった。 地域の社会資源の情報などを整理し、事務連絡会にて居宅介護支援事業者に向けて情報提供を行った。 地区のケアマネージャーへ高齢者の拠点や見守り資源、病院や各種施設情報(社会資源)資料の最新情報を事務連絡会等で提供した。また、日常的な相談の中で、新しくできた医療機関などの情報提供等を行っている。

令和5年度 13 松沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
(1) 介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の『あんすこ会議』で事例検討や研修受講、保健福祉課保健師の巡回指導を通じて自立支援に資する介護予防ケアマネジメントに取り組んだ。 ・介護予防へのセルフマネジメントに取り組む意識向上を一層図るべく、運動機能、口腔・栄養、社会参加、フレイルになった要因等の情報を確認したうえで、適確なアセスメントを実施し、本人主体・具体的な目標設定によるケアマネジメントB(支えあいサービス、専門職訪問指導、介護予防筋力アップ教室等)、インフォーマルサービスや社会参加、適切な医療への繋ぎなど自立支援に資する介護予防ケアマネジメントに取り組んだ結果、年間総数:支えあいサービス8件、専門職訪問指導5件、介護予防筋力アップ教室11件を実施した。 ・再委託先の居宅介護支援事業者を対象とした、松沢事務所連絡会を開催し、自立支援につながるプラン作成のポイントなどを伝え、最新の制度知識やインフォーマルサービスに関する情報提供も行いつつ、地域のケアマネジャーとともに介護予防ケアマネジメントのスキル向上に取り組んだ。また、毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画の確認、サービス担当者会議への出席や同行訪問などを通して必要な支援を主体的に行った。
(2) 一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『介護予防手帳』や『せたがや健康長寿ガイドブック』等を、訪問対象者リストや実態把握訪問時、いきいき講座・はつらつ介護予防講座・ふれあいサロン・自主グループ活動等へ出向いた時に配付・活用してフレイル予防の知識・セルフマネジメントについて『介護予防手帳』を538部配付して普及啓発活動に取り組んだ。 ・季刊のあんしんすこやかセンター広報紙を町会自治会の回覧板や掲示板への掲載により、介護予防について各種情報の提供を行い、普及啓発に取り組んだ。 ・実態把握訪問、訪問対象者リスト、高齢者クラブ、はつらつ介護予防講座等の参加者等へ介護予防基本チェックリストを317件実施して該当者に対してはアセスメントを行い対応した。 ・町会と協働で町会内のクリニック医師を講師に『医療講座』を開催し、開催後に体力測定を実施して評価の機会を設けた。 ・社会福祉協議会主催の社協広場で、近隣の薬局と協働して『あんすこ保健室』と称して体力測定会を実施し、効果的な普及啓発に取り組んだ。 ・自主グループ活動やふれあいサロン・高齢者クラブ等の既存グループに毎月参加して、活動状況を把握し、住民主体の活動を後方支援した。 ・毎月の『オンラインお話し会』の運営支援を継続して住民主体の活動への後方支援を行った。
認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症家族会に参加しやすい時間や場所の工夫を行い『介護者のつらい』を年5回開催して、51人の参加、新規介護者を8人増やすことができた。また、介護者間での話し合いに加え、ケアマネジャーや民生児童委員などからのアドバイスももらうことができ介護者の満足度を高めることができた。 ・単独で高齢者のボランティアに登録している中学生、地域の企業、大学生を対象にアクション講座を開催した。認知症になっても安心して暮らしていけることを実感してもらえるように、松沢地区で行うアクション講座では認知症当事者自身が参加し、生の声を聞いてもらい、新しい認知症観への転換を図ることができた。また、北沢地域6カ所のあんしんすこやかセンター合同で、信用金庫職員を対象に、アクション講座を1回開催し、総計90名に対して、認知症とともに生きる希望条例に関する普及啓発を行い、アクションチーム創設に向けての足掛かりをつかむことができた。 ・毎月行う『あんすこ会議』や『四者連携会議』において、アクション講座の勉強会を開催し、認知症専門相談員だけでなく職員全員が理解を深めた上でアクション講座を開催することができるように職員の意識を高めることができた。 ・ケアマネジャー対象に行う事務所連絡会やサロン、自治会などで『認知症とともに生きる希望条例のパンフレット』を活用し、新しい認知症観への理解を深めることで、認知症当事者家族が住みやすい地域づくりを目指した。 ・北沢地域6カ所のあんしんすこやかセンター医療職主催で、認知症及びびょう病等の精神疾患を患っている相談者に対してのスキルアップを図り、早期発見・早期対応を行うために、専門医との事例検討会を1回開催した。
見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握や関係機関からの相談などで把握した見守り対象者において、見守りフォローリストを作成し、担当者を決め定期的なモニタリングを実施した。また、『あんすこ会議』で孤立予防や介護予防事業等へ繋げられるように対象者の状況を共有した。 ・見守りコーディネーターは、ひとり暮らし・高齢者のみ世帯で、もの忘れや身体障害等をも有し、介護保険サービスや地域と繋がらない方で見守りが必要な方を明確にするために所内で基準を設け、見守りフォローリストに登録し、ボランティアで見守りができる方、あんしんすこやかセンター職員による見守りが必要な方を選定し対応に努めた。 ・毎月見守りフォローリストの確認・更新を行い、『あんすこ会議』でリストを更新して紙に印刷し保管することで緊急時・災害時に備えた。 ・見守りフォローリストとは別に、予防プランを担当しているひとり暮らしを対象としたリストを作成し紙に印刷し保管することで緊急時・災害時に備えた。 ・見守りボランティア活動を再開し、新たに1名登録した。コロナ禍でもボランティアによる訪問を希望している対象者とボランティア双方が安心して対応できるように、感染症対策に十分配慮した環境の提供(対象者へのマスク提供、装着の促し)に努めた。2名以上の見守りボランティア増員はできなかった為、次年度は社会福祉協議会や地区サポーターと協力し増員できるよう努めていく。 ・見守りボランティア交流会を1回開催し、活動の振り返りと次年度に向けての活動について意見交換を行った。 ・民生児童委員や関係機関へ見守り活動への協力と呼びかけを行い必要な情報を共有することで見守り支援ネットワークの強化に努めた。

令和5年度 13 松沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>【今年度の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援が出来る。 地区連携医と協力し、多職種連携の推進に取り組む。 在宅医療とACPの普及啓発ができる。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援について <ul style="list-style-type: none"> 医療や介護が必要な地域住民・関係者からの相談を受け止めるため、職員全体が精度の高いアセスメントができるようインテークツールを活用して対応する。把握したニーズには職員全体で共有し対応する。地区連携医等、近隣医師や薬剤師、歯科医師、訪問看護ステーションなどに相談して対応することにより、専門性の高い在宅療養相談支援を行う。 在宅療養のための各種サービス調整、入退院、転院に関する情報収集等を近隣医療機関(MSW等)と行う。 地区連携医との協働と多職種連携の推進について <ul style="list-style-type: none"> 多職種間のネットワーク構築に向けて、地区連携医事業実施要領の実施標準に沿って多職種連携の推進に取り組む。 地区連携医を中心とした医師による医療講座と事例共有会を年5回開催し、交流、意見交換を行うことで多職種連携と医療知識の向上に取り組む。 医師、歯科医師、薬剤師、医療職と介護福祉職との交流意見交換会を年3回実施し、医療介護相互の理解を深め相談しやすい関係づくりに取り組む。 北沢地域6カ所のあんしんすこやかセンター医療職主催による「コロナ禍の3年間を振り返り、地域の課題を把握し、今後の取り組みを多職種で考える」をテーマに新しい感染症が発生した時にどう対処していくか、地区連携医・薬剤師・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャー・訪問看護等の多職種間で北沢地域合同地区包括ケア会議を年1回開催する。 <p>在宅医療とACPの普及啓発について</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区連携医事業区民講座にて在宅医療とACPについて内容を盛り込み、講座を通して地域住民へ在宅療養生活への備えについて普及啓発に取り組む。 個別相談ケースについて地区連携医を中心とした近隣医師・訪問看護ステーション・薬剤師・歯科医師との連携対応を通して在宅療養についての理解を深める。 地区連携医事業のケア会議の中でACPについての周知を行う。 「在宅療養・ACPガイドブック」等を活用し普及啓発を行う。 <p>各種ツールや事業等の周知・活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問や来所での相談時にはすこやか歯科健診・訪問歯科診療・長寿健診・お薬手帳を活用した連絡カードについて周知し、活用を促す。 こころの健康相談・介護者のつらいなどは地域住民及び支援者に周知・活用に取り組む。 地区連携医事業内の多職種にてMCS(メディカルケアステーション)の活用について意見交換を行う。
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>【今年度の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議Aを計画的に開催して、個別ケース課題・地区課題の解決に向けて取り組む。 地域ケア会議Bを効果的に実施するために、個別事例の検討・解決、ケアマネジメントの向上、支援ネットワークの構築に努め、地区・地域課題を把握・分析して解決に向けての取組を3回以上実施する。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所内の『あんすこ会議』で目的等を共有しながら6月、10月、12月と計画的に地域ケア会議Aを開催して、ケアプランを見直し、個別ケース課題・地域課題の解決に向けて取り組む。また、地域ケア会議Bの目的にあったケースを選定して担当職員を中心に行う。 総合的な評価が必要と思われる方については、専門職等の意見を参考にセルフマネジメントを認識してもらい、モニタリングで評価しながら対応し、残された地域課題解決においては、保健福祉課と協働して取り組む。 四者連携会議等において、地域課題を共有し、地域に不足している社会資源の発掘に向けた地域ケア会議Cを開催する。
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>【今年度の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉の相談窓口(相談対象拡充)において、的確に相談対応ができる。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> インテーク時の必要性に応じて実態把握を行い、適切な支援が受けられるように引き続き各種研修等へ参加してスキルアップを図り、多様な相談にも対応できる体制を作り、関係機関へ繋いでいく。 高齢者以外の相談に対しても適切な支援に繋げられるように、3職種以外に精神保健福祉士を配置して相談対象拡充の体制を強化し、北沢地域障害者相談支援センター、民生児童委員等と協働して地域住民向けに「精神疾患の講座」を年1回開催する。 障害者への対応力強化のために、健康づくり課、北沢地域障害者相談支援センター、商店街等と協働して「こころの健康講座」を年1回開催する。
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>【今年度の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉の相談窓口の枠組をいかに、地区の課題を地区で解決する地域づくりができる。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 四者連携会議に3職種で参加して地区課題を共有し、まちづくりセンター、社会福祉協議会地区事務局、児童館、北沢地域障害者相談支援センターや保健福祉課、健康づくり課で課題に向けた新たな取り組みを実施する。また、アクションチームへの参加と協働による地域づくりの推進に努める。 社会福祉協議会運営委員会、中学校避難所運営委員会等に参加し地域づくりの推進に努める。 年4回開催している防災塾に参加し災害時への対応を共有する。 町会、自治会毎で行っている避難訓練(安否確認)に参加して災害時の対応を共有する。

令和5年度 13 松沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、家族、ケアマネジャー等からの総合相談や個別相談の際に丁寧な聞き取りによりアセスメントを行い状況・ニーズの把握を行った。在宅療養資源マップや地区連携医をはじめとする医師や薬剤師、歯科医師、訪問看護師、保健福祉課保健師からの助言を受けながらあんしんすこやかセンター職員全員で検討対応し情報提供や相談支援、必要な在宅療養の利用につなげ、941件の相談支援を実施した。 ・地区連携医事業及び松沢地区事例検討会の多職種連携会議の際に、参加事業者、専門職からのニーズを把握し参加専門職の助言を活かしながらの在宅療養相談支援対応ができた。 ・地区連携医事業実施要領の実施標準に沿って地区連携医事業を実施した。地域の主任ケアマネジャーからの協力も得ながら各種多職種連携を行った。医師、歯科医師、薬剤師と地域の医療職・介護職との連携会を各1回実施し95名参加し相互の理解と顔の見える関係づくりに取組んだ。 ・地区連携医事業で診療科目に合わせた医師からの医療講座と事例共有の会を年8回開催し疾病や治療など医療的な理解や事例への対応についての理解を深めた。 ・メディアによる講師を招き、梅丘あんしんすこやかセンターとの梅松会議で「ACPの理解」をテーマにケアマネジャー・保健福祉課の参加者と「LIFE・ACPガイドブック」を活用してACPについての理解を深めた。 ・65歳から74歳の方を対象に地区連携医事業の区民講座「豊かな老後を目指して」をテーマにポスティングで周知した結果、38名の方が参加した。地区連携医によるACPを含めた在宅医療についての講話を通して在宅医療とACPについての普及啓発を行い理解を深めた。 ・北沢地域6カ所のあんしんすこやかセンター医療職主催により「在宅療養における薬剤管理を効果的に行うために多職種で考えよう」をテーマに地区連携医・医師・薬剤師・看護師・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャー・保健医療福祉推進課・介護予防・地域支援課・保健福祉課で北沢地域合同地区包括ケア会議を年1回開催し述べ82名が参加した。 ・ACPガイドブックをサロンや介護者のついでに配布し、ACPについて考える機会ができた。 ・地域の方や家族からの医療と介護の相談に対応し、各種サービス調整や入院や退院に関する情報を提供、支援を行った。
地域ケア会議の実施	<p>【地域ケア会議Aの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内の『あんすこ会議』で事例選定を行いながら8月・10月・12月と計画して対象者を検討したが、計画通りに開催することができず、6月・10月の2事例になった。2事例ともにキーワードが「孤立」であり、高齢者の孤立によりフレイルになっていることを把握し、専門職の助言を基に再アセスメントを行い個々に合わせた活動の場を提供することができた。 <p>【地域ケア会議Bの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内の『あんすこ会議』で事例検討を行い解決できない事例において3事例開催した。1事例は「多問題家族」2事例は「孤立」がキーワードであり、地域との繋がりが無いことで実態把握ができず支援者が疲弊するため、地域ケア会議Bを開催してアセスメントを深化し、関係機関等と連携を図り役割分担することで支援者の疲弊を軽減することができた。
(1)身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に限らず子育て世代から障害を抱えている方、8050問題の相談が増えているため、健康づくり課、北沢地域障害者支援相談センター等が主催している研修や講座等に3回参加して相談対象拡充のスキルアップを図った。 ・80代の高齢夫婦と50代の引きこもり世帯の支援においては、ぶらっとホーム世田谷主催による関係者会議に参加して家族全体の情報を共有し、会議後は役割を分担しケアマネジャーと連携しながらモニタリングを行い、キーマンである妻を社会福祉協議会のふれあいサロンに繋げ見守りを行っている。
(2)参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の四者連携会議で、地区課題でもある「認知症の理解」を共有し、まちづくりセンター、社会福祉協議会地区事務局、北沢地域障害者相談支援センター、児童館、保健福祉課、健康づくり課と事例をもとに認知症の方への対応について勉強会を行った。また、「高齢者の孤立」の地区課題に対しては、若い頃から地域と繋がるために地域でできることは何か？について会議体の設立案を提案し来期の事業として検討していくことにした。 ・避難所運営委員会に継続して参加し区民の方々やまちづくりセンター、地域振興課と共に普段からの準備と有事の際の相談支援について確認して避難所訓練を行った。 ・まちづくりセンター主催の「防災塾」に参加して災害時への対応を共有した。 ・町会、自治会毎で行っている避難訓練(安否確認)に参加して災害時の対応を共有した。

令和5年度 14 奥沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p>【内部組織に対するケアマネジメントの徹底】 管理規定、業務マニュアル、労務調査等を整備することで、課題解決と働きやすい環境づくり、離職率の低下につなげる。法人管理者が事業所のミーティングや会議に参加し、直接話す機会や個別面談の機会を作り職員の意向や希望を開く機会を設ける。区との連携体制として、法人事務局と業務と担当窓口を設け連携を図り区の事業に取り組む。把握・評価の取り組みとして、事業部会議(月1回)、部門ミーティング(月1回)、グループウェア(随時)、入退職管理(随時)、事業報告書(月1回)、事例研究発表会(年2回)、状況・是正報告書(随時)、ヒヤリハット(随時)、苦情対応窓口設置(随時)、ホームページアクセス数・アップ数(月20回以上)、人事考課制度(年2回)、最優秀職員表彰制度(年1回)。指導取り組みとして、個別面談(2ヶ月1回)、統括課会議(月1回)、労務調査(輪番制)、業務改善提案書(問題指摘)、目標管理(年2回)。能率的・正確な事務処理への取り組みとして業務分担表・業務改善の推進、SNSグループウェアの活用、マニュアルの周知徹底を行う。</p>
	(2)公正・中立性	<p>【関係法令の遵守、運営方針に基づく公正・中立な運営の実施】 管理者が職員に対して公正中立であるように、特定の事業所に偏らないように指導する。そのために委託先一覧を作成し委託基準に照らし合わせ事業所に偏らないようにする。利用者へは意思を尊重しアセスメントし事業所一覧を提示する等複数選択が出来るようにし、情報提供の機会を設ける。職員は所内会議等で委託先等の情報共有をする。母体法人名等を名乗らない。チェック方法として介護保険サービス事業者、居宅介護支援事業者を紹介した経緯の記録を確認。法人内労務調査を実施し、事業運営評価を行う。また居宅介護支援事業者のように集中減算シートを活用し、偏らないようにチェック体制を確保する。</p>
	(3)個人情報・電子データの管理	<p>【世田谷区個人情報保護条例に基づく適正管理の実施】 世田谷区の条例を理解し条例に沿った行動をすることに留意し、守るべき個人情報が集まっているという認識を持ち、個人情報は管理者及び取扱者以外使用出来ないようパスワード(定期的に変更)でセキュリティ強化を図る。管理者がパソコンパスワードや書庫の鍵を管理し、外部持ち出しを禁止する。業務終了時は鍵のかかる書庫に保管する。ウイルス対応ソフトを設定し、週1回バックアップを取りデータ消失を予防する。職員には入職時秘密保持誓約書の提出を義務づけている。</p>
	(4)接遇・苦情対応	<p>【法人苦情解決・活用・段階管理フローを活用した迅速対応・継続的な改善】 苦情発生時、速やかに区へ報告し的確に内容把握・分析し組織内で重層的に対応し解決に繋げる。どうして起きたのか、予防策、今後の対応やどう活かしていくかを検討する。また所内会議で苦情報告を共有し、再発防止に繋げる。また法人内での苦情に関しても所内で朝夕礼時や所内会議等で共有することで未然に苦情を防ぐ。処遇向上のために年2回自己評価・他者評価表を用いて接遇改善担当者が面談を行い、接遇向上に繋げる。</p>
	(5)安全管理	<p>【感染症対策】 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、高齢者への感染リスクは持続することを踏まえ、保健師を中心に、世田谷区や法人感染症委員会(年4回+随時開催予定)と連携し、最新の指針に沿った対策が稼働するよう、連絡体制、チェックリスト、備品管理の継続を行う。 【災害時対応】 地区内の防災訓練、イベントへ参加を継続し、4者及び地域と有事の連携体制を構築する。所内勉強会を活用し、災害時BCPマニュアルの見直しを行う。 【健康管理】 法人全職員対象の年1回の健康診断、ストレスチェック、予防接種の実施を行う。心身の体調不良者に対し、管理者を中心に面談を設定、法人上長や医療機関、所内連携し、適切な業務が遂行されるよう調整を行う。</p>
	(6)職員体制	<p>【実践力を持った人材確保と地域福祉に精通した職員の育成】 欠員補充策として人材確保を日ごろから行うために、採用管理システムの運用、ハローワーク、合同説明会、法人採用ホームページ、社会福祉学科との交流連携による採用、職員による紹介、キャリアパス制度による配置、ジョブローテーション、事業部内外調整を活用し、安定的な人材確保を行う。 人材育成の取り組みは、あんしんすこやかセンターとして必要な業務知識や実務能力の向上、日常業務の能力開発と継続的・計画的な育成、キャリア形成支援の研修や個別面談等を実施する。人材定着取り組みとして、キャリアパス制度の導入、雇用環境や労働条件の整備、個別相談支援(人間関係、ハラスメントホットライン、意見交換等)、職員満足度調査、バーンアウト予防(組織内職種別研修・職種別意見交換会、ソーシャルサポート体制)、目標管理や達成度評価、職員モチベーション向上(職員表彰制度)により人員補充や育成、定着を目指す。</p>
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>年間相談件数 5700件+C13目標(昨年度目標5500件) 【ワンストップサービスとしての相談窓口のためのスキル強化】 障害・子育て・生活困窮等、相談拡充件数の増加に際し、地区の福祉相談窓口として、各職員が研修に参加し所内伝達研修を行う場を設定し、所員全体の相談スキルを向上させる。 【質の担保への取組】 朝夕のミーティングを活用し、ケース情報の共有、オンタイムでの多職種での支援策検討の場を設定する。困難ケースに対し、2名以上で対応できる体制をとる。特に、「潜在的な課題を抱えるケースへの対応」について、予後予測を見据えた見立てのスキル向上のため、課題の整理、対象者自らが自己解決できるような動機付けを意識し、解決能力向上への支援を行う。利用者および関係機関への対応の質の確保のため、年1回以上接遇マナーに関する所内評価を行う。新入職員含め、諸手続きの誤りを起こさないよう、日々のミーティングでの情報共有、対策策定を行う。ヒヤリハットのフォローアップに合わせ、マニュアルの読み合せを実施する。</p>
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>【地域包括支援ネットワークの構築】 4者連携会議を軸に、子育てとの連携強化 多世代の連携(子育て世代と認知症カフェの連携など)など、ネットワーク作りを行う。社会福祉協議会と協働し、コロナで中断していた「喫茶さぎ草」の再開を支援し、開催日に合わせ出張相談を実施する。月に1回のふれあいルーム運営委員会に出席し、地域サロンと連携を行う。世田谷おくさわ整形外科病院(旧明日佳病院)で開催される社会福祉協議会主催のインボディ測定会に参加し、あんしんすこやかセンターの周知や地域ニュースの把握、個別相談に繋げる。2か月に1度の多職種連携の会を開催し、参加者や連携の拡大を行う。</p>

令和5年度 14 奥沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<p>法人があんすこの運営状況を把握するための取組:年1回法人事業部で事業計画説明会(参加者は常務理事、本部長、あんしんすこやかセンター管理者・職員)を開催し、事業計画を法人、事業部内で共有している(法人の事業計画、事業部の事業計画、法人の16地域包括支援センターの事業計画、23の各委員会による事業計画の説明、共有)。事業部会議(参加者は常務理事、事業本部長、あんしんすこやかセンター管理者)、世田谷統括課会議(参加者は事業本部長、奥沢・深沢・代沢あんしんすこやかセンターの管理者)を1回ずつ開催。人事、各あんすこでの取組をより詳細に共有、世田谷区の情報共有、事業進捗や地区課題・地域課題の共有。事業部会議、世田谷統括課会議の共有した情報や課題は、朝夕礼や所内会議にて職員と共有したり検討している。法人内グループウェアで共有している情報は、行政情報、介護保険情報、人事、困難事例対応、コロナウイルス情報・感染対策情報、研修・勉強会情報等の共有。年2回は職員一人一人と面談機会を設け、意見交換、助言指導を行っている。</p>
(2) 公正・中立性	<p>居宅介護支援事業者との勉強会にて事業所の空き状況やケアマネの得意分野等の把握に努め、利用者への情報提供として、相談の際に利用者のニーズや意向、状態状況に沿った情報提供を行い、また利用者へ事業所一覧や資料を提示し、複数選択肢があること、窓口の説明だけでは選択が困難な場合には、居宅介護支援事業者との面談の機会を設け、あんしんすこやかセンター職員立ち合いのもと実際に話を聞いて選択をして頂くなどの対応を行っている。利用者の状況や環境や希望等を踏まえた上で利用者へ配慮して情報提供を行っている。利用者や奥沢地区は大田区、目黒区とも隣接していることから、世田谷区の情報収集だけでなく他区の情報収集も行っている。介護保険サービス事業者も同様。</p>
(3) 個人情報・電子データの管理	<p>個人情報保護に関する法律に基づき、職員が「福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン」を遵守し、個人情報保護に関し講じるべき措置を適切に実施出来るようにマニュアルを作成し、定期的(3ヶ月に1回)に所内会議や朝夕のミーティングで読み合わせを行っており随時マニュアルの改訂を行っている。プライバシー確保のため、あんしんすこやかセンターの相談室の使用はもちろんのこと、必要に応じてまちづくりセンターの相談室も使用し、相談待ちしている方への情報漏洩を予防することが出来ている。それでも足りない時には2階の活動フロア等のスペースを活用することが出来た。まちづくりセンターとの協力もいただきながら取り組むことができています。個人情報取り扱いに関し、所内マニュアルの見直し、所内研修の実施を行った。所内研修においては、具体的な場面(電話での問い合わせ等)のロールプレイを行い、実践的な対応訓練を実施した。</p>
(4) 接遇・苦情対応	<p>法人より選抜した職員で構成されているリスクマネジメント委員会、また包括事業部内の統括課長4名で構成されているリスクマネジメント委員会もあり、週1回会議を開催している。その中の状況報告書の中からいくつか選抜し、必要に応じてコンプライアンス委員会にもあげている。苦情があった際にはすぐに管理者へ報告し、状況の要旨、結果、問題点・原因分析、今後の方針を当事者が自己分析し、所内会議や朝夕礼等で情報を共有し、再度職員間で原因分析をし、再発防止に努めている。苦情を受けた際には、すべて法人へ報告することとし、苦情を受けた職員→管理者→統括課長→事業部長→事業本部長→常務理事の順で状況の要旨、結果、問題点・原因分析、今後の方針を共有し、法人全体の再発防止にも繋げている。</p>
(5) 安全管理	<p>【感染症対策】 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、法人事業部に感染症委員会が設置されており、保健師を中心に、所内マニュアルの運用(スタンダードプリコーションの徹底や防護具の適切な使用、環境整備、所内健康管理等)を継続している。法人共通のマニュアル、検温・体調チェックシート、訪問記録、所内感染対策チェックリストの使用体制が整備されており、感染症対策における一定の質が確保されている。所内に濃厚接触者が出た際も、所内や地域への感染伝播なく業務継続が行えた。</p> <p>【災害時対応】 地区の防災イベントおよび3者連携での防災訓練に参加し、有事の連携体制について情報共有を行った。災害時物品のメンテナンスや、法人主体の机上訓練、シェイクアップ訓練に参加し、所内の災害時対応の研鑽を行った。</p> <p>【健康管理】 平常の健康管理は、法人共通の検温・体調チェックシートを活用し、医療職中心に管理を行った。シートを元に、医療職が所内声掛けを行い、職員が体調変化を申告しやすい体制を維持した。また、法人として年1回の健康診断・ストレスチェック、管理者面談(2〜3か月に1度)、統括課長による面談(年1回)を行い、不調の早期発見、相談しやすい体制を確保した。</p>
(6) 職員体制	<p>人事考課制度で面談や課題の見直し、法人・事業部でそれぞれの職種(経験年数でも分類している)での委員会や研修を設置、年間の研修計画をたてて研修をおこなっている。管理者育成のため、年3回の管理者研修を行っている。また管理者育成のために年2回の面談と必要に応じて面談や悩み事や課題の共有を行っている。</p> <p>職員が管理者と面談する際には目標管理シートを作成し、年間を通して目標に向かって取り組むことができているかを一緒に共有している。法人でメンタルヘルスホットラインを設置し、職員の職場環境を整えることや個人的な不調も含めたメンタルヘルスに関する悩みを相談できる体制を確保している。法人として職員満足度調査・表彰制度(モチベーション向上)等により職員の定着を図っている。法人は管理者が法人のSNSを活用し、常に上長と連絡が取れる体制を確保している。月1回の会議・面談の際に事業所のこと以外にも管理者自身の体調面や精神的なフォローを行っている。</p>
(1) 総合相談	<p>【総合相談窓口を行う上で心がけたこと】 総合相談件数5831件(一昨年度5757件)。基本チェックリスト件数も455件と維持できている。基本チェックリスト施行後、該当者への再訪問、事業への連携を行い、総合相談後の後追い体制も実施できた。</p> <p>【継続的な支援を行ったケース】 障害の娘様と同居し、母子の依存・家族間の緊張関係や、経済的課題を抱えるケースに対し、保健福祉課・健康づくり課・ぼーとたまがわと連携し、支援チームを整え、母子各々の転居・自立につながった例があった。他、精神・経済面など多重課題を抱える家庭に対し、連携を行った。</p> <p>【多職種のチーム対応】 障害や生活困窮の課題を抱えた家庭への対応が増加しており、生活支援課と複数のケースで連携し、LINKへ家族をつなげたケースもあった。多職種連携の会で、2回シリーズで障害の勉強会を行い、また、九品仏あんしんすこやかセンターと合同で福祉作業所との勉強会にも参加し、顔の見える連携や、所員スキルの向上に努めた。</p>
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<p>【地域包括支援ネットワークの取組】 医療介護のネットワークだけでなく多世代での地域包括支援ネットワーク作りができた1年。広報紙(奥沢あんすこ便り)を年4回発行し、インボディ測定(あんすこブースを作っていただき即席相談会や地域の困りごとなどの相談対応)、子育て・子供関連の会議(子育てひろばの会議、新BOPの連絡会への参加)、勉強会への参加、広報紙への掲載、障害との勉強会。サロンや体操教室等地域で行われている活動や団体に参加させていただき状況の確認と年2回地域資源一覧を作成、改訂している。</p>

令和5年度 14 奥沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(3)実態把握	<p>【目標件数 790件】</p> <p>昨年度までの実績を元に、計画的な実態把握を継続する。また、前期高齢者への実態把握を継続し、課題が生じる前の予防的介入につなげる。</p> <p>講座や事業の周知、広報紙配布のタイミングに合わせ実態把握訪問を強化し、訪問の次の約束につなげる仕組みを所内で整え、孤立予防や地域のつながりの創出につなげていく。</p> <p>他、地域イベントや地区サロン活動、認知症カフェ等への訪問を継続し、見守りが必要な高齢者の把握を行い、随時実態把握を行う。</p>
	(4)PR	<p>【奥沢あんしんすこやかセンターの認知度向上】</p> <p>ホームページを随時更新し、奥沢あんしんすこやかセンターの活動について広く情報発信を行う。また、地域に向け広報紙(奥沢あんしんすこ便り)を年4回発行し、従来の回覧板や地域サロン等での配布、公共機関への設置に加え、医療機関や薬局等への広報活動を行う際に活用し、奥沢あんしんすこやかセンターのPR活動を行う。また昨年度同様に他機関(子育て、障害等)との連携記事を掲載し、総合的な福祉の相談窓口としての周知を行う。広報紙(奥沢あんしんすこ便り)内容は、奥沢あんしんすこやかセンターの活動内容の他、地域住民より投稿していただいている奥沢あんしんすこ川柳を掲載し、地域住民が親しみをもち読んでもらえるよう工夫する。</p> <p>また奥沢あんしんすこ川柳が開始後3年を迎えるため、投稿者を巻き込んだ冊子づくりを予定する。</p> <p>広報紙等の紙ベースでの周知活動の他に動画等も交えた広報を展開していく。</p>
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>東京都や世田谷区、法人主催の研修を受講し業務へ活かせる知識のスキルアップを図る。あんしんすこやかセンターが関わっている権利擁護の必要があるケースについては、支援に関わっている職員より支援方針や関係機関との連携について所内ミーティングや日々の朝礼や夕礼で相談と報告を挙げ、職員全体のスキルアップにつなげる。</p>
	(2)虐待	<p>【高齢者虐待の早期発見・早期対応】</p> <p>多職種連携の会やケアマネジャー連絡会等の介護保険サービス事業所に対し、高齢者虐待の対応方法を周知するとともに、発見時の連携がとれる体制作りを行う。地域住民向けには、あんしんすこやかセンターが高齢者の相談窓口であることを広報紙、ホームページを活用し周知を行う。虐待または虐待が疑われるケースを発見した場合、速やかに保健福祉課へ連絡し虐待対応ケア会議にて対応方針を確認しながら関係機関と連携し対応する。</p> <p>【高齢者虐待に関する職員のスキルアップ】</p> <p>東京都や世田谷区主催の虐待対応研修に参加する。他、虐待ケース等や虐待会議を開催する対応ケースについては都度所内で共有し虐待ケースについて理解を深める。ケース共有時には、対応方法のマニュアルを併せて確認し、対応方法の流れについても確認する。</p> <p>【高齢者虐待ケースの相談しやすい関係作り】</p> <p>虐待ケース、虐待が疑われるケースを発見した場合、保健福祉課へ報告し、虐待対応ケア会議にて対応方針を確認しながら関係機関と連携し対応する。必要時、地域ケア会議Bやカンファレンスを開催し、ケアマネジャーやサービス事業所と対応方針を確認しながら連携して対応する。この場合、複数の視点で状況把握を行い、所内で共有し対応する。</p>
	(3)成年後見	<p>【成年後見制度の普及・啓発】</p> <p>玉川地域の前期高齢者の実態把握等で将来的に成年後見制度等を要する可能性がある住民を把握し、成年後見制度を含む終活をテーマとした住民向け講座を開催する。また、ケアマネジャーや介護保険サービス事業所に対し、多職種連携の会やケアマネジャー連絡会を活用し、事例を通じた意見交換会を開催する。</p> <p>【成年後見制度に関する職員のスキルアップ】</p> <p>東京都や世田谷区主催の研修に参加する。他、法人内や所内で勉強会を開催し職員のスキルアップを図り、業務で活かせるように取り組んでいく。</p> <p>【成年後見制度の利用促進】</p> <p>あんしん事業や成年後見制度の利用が必要と見込まれるケースについては、都度、所内で共有し相談しながら対応する。また、保健福祉課や成年後見センター等の関係機関と連携しながら対応する。</p>
	(4)消費者被害	<p>【消費者被害防止のための普及・啓発】</p> <p>玉川警察署や消費者生活センターと協力し、特殊詐欺被害の情報提供と注意喚起を適宜、行う。また、住民向けに法人ホームページや広報紙を活用し特殊詐欺に関する記事を掲載する。さらに、認知症カフェや地域デイサービス等で消費者被害の動向や対応について情報提供を行う。</p> <p>【消費者被害防止の相談しやすい関係作り】</p> <p>あんしん見守り協力店の協力依頼を強化し、地域における見守りネットワークを形成する。また玉川警察署や消費者生活センターより特殊詐欺の動向等の情報収集を行ったうえで、ケアマネジャーや介護保健サービス事業所向けに情報提供を行う。</p> <p>【消費者被害防止の対応】</p> <p>特殊詐欺に遭った背景や要因を検討し、保健福祉課や玉川警察署、消費者生活センター、介護保険サービス事業所等の関係機関と連携し対応する。都度、所内でケースの共有、相談を行う。</p>
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>【地区ケアマネジャーの課題を抽出しマネジメントを実施】</p> <p>奥沢地区の主任ケアマネジャーと協同し、ケアマネジャー連絡会(ケアネット)を年6回開催する。またその際に地域の新しい社会資源を伝えたり、地区のケアマネジャーが知っている社会資源を報告できる時間を設け地区で共有できる環境を作る。ケアマネジャーが支援に悩んだ時には、計画書やアセスメントと一緒に振り返り、支援のポイントや新たな視点の気づきを導くことができるように一緒にケースを考えていけるようにする。必要に応じてサービス担当者会議への参加やモニタリング等で主任ケアマネジャーが同行訪問をする。専門性の高いケースはそれぞれの専門職(社会福祉士・保健師等)が訪問をし、また玉川総合支所保健福祉課・生活支援課・健康づくり課等と連携を図り支援方法を考える。役割分担やケースの整理ができていない、課題が見出せない等の時には地域ケア会議への事例提供を促し、開催する。</p> <p>必要に応じて、同行訪問をしたり、担当者会議に参加させていただき、一緒に考えていける体制を作る。またスーパーバージョンを行うことでケアマネジャーの悩みの共有や視点を変えたアプローチができるように支援する。</p>

令和5年度 14 奥沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(3) 実態把握	<p>【データを活用した効果的な実態把握】 実態把握件数864件と、目標780件を達成。夏場の熱中症予防も兼ね、独自リスト(75歳以上の未訪問者、転入者、85歳以上独居高齢者優先)を活用し、4月から計画的に実態把握を行った。</p> <p>訪問後、訪問結果(再訪問要否)・基本チェックリスト結果をデータ化し、集計や後追いつながることができた。データ化することで、必要な情報を必要な方へ提供することができるようになり、あんすこ周知や講座への参加、対面での関わる機会の増加にも繋がった。</p> <p>【前期高齢者へのアプローチ】 孤立死予防に向けた玉川地域独自の前期高齢者訪問では、70～74歳以上独居女性に着目し、これまで介入の薄かった層への訪問を実施した。結果、実態把握を機に相談につながったケースもあり、一定の効果を実感した。またボランティアに興味がある方もおり、社会福祉協議会と連携しボランティアや地域事業への参加へも繋がった。</p> <p>興味関心のある項目をピックアップし、講座開催にも繋げることができた。</p>
(4) PR	<p>広報紙(奥沢あんすこ通信)を年4回発行(1回500～800部)。広報紙や講座のパンフレットを回覧板及び地域サロン、公共機関(地区会館や図書館等)、病院、薬局等へ配布している。イベント等ではPRスペースを確保し周知活動を行うことができた。PR効果をあげるため、住民参加の奥沢あんすこ川柳を募集しあんすこやかセンター内の掲示と共に、広報紙へ掲載し身近な広報紙として楽しんでいただく工夫をしている。また、ホームページを月20回を目安に随時更新し、あんしんすこやかセンターの事業内容や活動について地域住民をはじめとした幅広い方々に周知することができている。ホームページの記事については所内で閲覧数や掲載内容について月1回の所内会議内で職員間で共有している。</p> <p>デジタル講座でのホームページの周知など、広報の方法を広げることができた。</p>
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>社会福祉士が中心となり東京都や世田谷区、法人主催の研修を受講している。あんしんすこやかセンターが関わっている権利擁護の必要があるケースについては、支援に関わっている職員より支援方針や関係機関との連携について所内ミーティングや日々の朝礼や夕礼で相談と報告を挙げている。他職員のスキルアップにつながっている。</p>
(2) 虐待	<p>【高齢者虐待の早期発見・早期対応】 みまもりステッカーの配布や広報紙の配布により、高齢者相談窓口の周知を行うことで、ケアマネジャーや地域住民から虐待についても問い合わせをいただき、連携し対応することができている。また、情報があがった際には保健福祉課へ連絡し、虐待会議で役割分担を確認しながら対応している。</p> <p>【高齢者虐待に関する職員のスキルアップ】 区や法人が開催している研修に参加し、虐待に対するスキルアップを図っている。朝礼や夕礼、所内会議を活用し、虐待ケースを職員で共有するとともに、対応方法についても検討する時間を持たせた。</p> <p>【高齢者虐待ケースの相談しやすい関係作り】 地域住民やケアマネジャーから虐待(疑い)としてあがったケースは所内職員で共有するとともに保健福祉課へ報告している。虐待対応ケア会議やカンファレンスに参加し、方針を確認しながら、ケアマネジャーやサービス事業所と連携しながら対応している。</p>
(3) 成年後見	<p>【成年後見制度の普及・啓発】 いきいき講座にて地域住民を対象に金銭管理講座(後見、相続)を開催し10名参加。また、成年後見制度を必要とするケースについては所内で共有している。さらに、ケアマネジャー等と情報共有を進めていくことができている。</p> <p>【成年後見制度に関する職員のスキルアップ】 区や法人主催の研修に参加し、職員のスキルアップを図っている。家族からの相談や対応ケースの相談に役立っている。</p> <p>【成年後見制度の利用促進】 社会福祉協議会やNPO法人と連携しながら、ケースに対応している。相談ケースについては夕礼やミーティングで報告をあげ、職員間で共有している。</p>
(4) 消費者被害	<p>【消費者被害防止のための普及・啓発】 地域ケア会議にふれあいボリスに参加していただいた。同会議内において社会福祉協議会にも参加していただき、地域サロンの会議にふれあいボリスをおたぎすることができた。また、ケアマネジャー等からも消費者被害の報告をいただくなど支援者間での共有も図ることができた。</p> <p>【高齢者被害防止の相談しやすい関係作り】 見守り協力店への挨拶訪問、新規で協力していただけるお店を募集し、同時に声かけを実施し見守りネットワークを広げている。ケアマネジャー等から特殊詐欺被害の情報があがった際には、他事業所への情報提供を実施し注意を促している。</p> <p>【消費者被害防止の対応】 特殊詐欺被害の情報があがった際には、夕礼でミーティングで所内で共有している。玉川警察にも協力していただきながら地域の状況を確認するとともに、背景や要因について所内で検討している。</p>
ケアマネジャー支援	<p>ケアマネ支援数393件。ケースでの行き詰まりについての検討はもちろんのこと、場合によってはケアマネと一緒に利用者宅を訪問して検討を行った。またケアマネが何に困っているのかを抽出して、適切な職種の職員と再度検討するなどの対応を行った。主な内容として、ケアマネとの同行訪問、ケースカンファレンス、アセスメント・計画書のスーパービジョン、介護相談、地域サロンの情報提供。</p> <p>ケアマネジャー同士が知り得た地域情報や介護保険情報等を共有できる場を作り、その中からニーズ把握を行うことができた。また来所時や居宅介護支援事業所へ訪問した際にも情報収集を行うことができた。コロナ禍でも途切れないように地区の主任ケアマネジャーと協働し、ケアマネジャーを対象とした勉強会等を昨年同様にwebを活用して開催することができ、地区のケアマネジャーの悩みや課題等も把握することができた。</p> <p>主任ケアマネジャーには地域ケア会議の際に参加してもらいニーズ把握や地域課題を把握してもらおう。それを踏まえて2か月に1回、地区の主任ケアマネジャーで集まり共有したり検討できる場を設けている。</p> <p>隔月ごとに専門的な知識習得のための勉強会や事例検討、模擬地域ケア会議等を開催(年6回)。地域の主任介護支援専門員と協働し、事例検討や勉強会等のテーマをケアマネジャー同士で決めスキルアップ向上(年3回)。個別に支援の気づきを与えることが出来るように、ケースに合った専門職がそれぞれの視点で対応支援することができた(主任介護支援専門員:マネジメント、社会福祉士:権利擁護、保健師:医療看護)。必要に応じて同行訪問やサービス担当者会議への参加を行い、専門性を活かし支援チームに加わり支援することができた。地域ケア会議には主任ケアマネジャーにも参加していただき地区課題の共有等の連携を図っている。勉強会等開催する際には必ず地域資源の提供や共有できる時間を設け地区内のケアマネジメント力向上に図った。</p> <p>地区内の体操教室を全て巡回し、年1回体操教室の一覧表を作成することができた。ふれあいルームで行っているサロンや地区会館等で行っている活動についても訪問し、情報収集を行い、ケアマネジャー勉強会等で時間を設け情報提供することができた。</p> <p>社会資源についての一覧があり、情報が出た時には随時追加をし、一覧を更新している。一覧表はケアマネ勉強会の際に更新したときには配布している。</p>

令和5年度 14 奥沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p>【介護予防ケアマネジメントの理解促進】 主任ケアマネジャーが主導し、所内勉強会を年1回開催する。区および法人のケアマネジメント勉強会に参加し、所員のケアマネジメントスキル向上の機会を確保する。</p> <p>【住民主体型デイサービス・インフォーマルサービスの活用】 地区内事業者向けに、MCSや勉強会を通じ、住民主体型デイサービスや、インフォーマルサービスの情報発信を行う。そのため、インフォーマルサービスの開催内容や参加状況の確認、リストの再作成を行う。</p> <p>【再委託先 居宅介護支援事業所との連携】 毎月1回以上、再委託先にモニタリングを行い、再委託先が相談しやすい体制を確保する。自立支援・重度化予防の視点でケアマネジメントが行われているか一緒に検討を行う。</p>
	(2)一般介護予防事業	<p>【対象者把握への取組】 実態把握に加え、講座やサロンへの出張時に基本チェックリストを行い、対象者の把握の場を確保する。結果に合わせ、せたがや健康長寿ガイドや各種事業への連携が行える体制を整え、事業の普及・活用を図る。</p> <p>【フレイル予防参加型プログラムの実施】 動画やSNSを活用し、住民が主体的に取り組めるプログラムの提案を行う。</p> <p>奥沢区民センターの一時閉鎖に伴い、まると一般介護予防講座等の地区内の開催がなくなったため、代替となる介護予防事業講座を企画・開催し、介護予防事業への参加機会を確保する。</p> <p>昨年度同様にeスポーツを活用し、運動機会、認知症予防、コミュニケーションの場を作る。</p> <p>【住民主体の活動支援】 自主グループや、サロンへの巡回を行い、活動状況の把握と継続支援を行う。巡回後、地区内の介護予防が行えるリストを更新し、住民への普及を行う。</p>
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>【認知症に対する包括ケア・ネットワーク構築】 認知症専門相談員が中心となり5/30(火)もの忘れチェック相談会(地区型)の実施、認知症初期集中支援チーム事業6事例の提出、毎月1回の奥沢家族交流会などの事業に職員全員で取り組む。さらに認知症カフェや地域デイサービス、社協サロンの世話役と連携し地域で暮らす認知症の方が住み続けられるための体制づくりを行うと共にアクション講座を開催し、世田谷区認知症とともに生きる希望条例に基づくアクションチームづくりに取り組む。</p> <p>【世田谷区認知症とともに生きる希望条例の普及・啓発】 アクション講座を開催し、世田谷区認知症とともに生きる希望条例の普及・啓発に取り組む。また、アクションチーム形成に向け、住民や地域の資源となっている認知症カフェや地域デイサービス等へも段階的にアクション講座を開催する。また、希望の木を活用し地域作りに役立てる。</p>
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>【地区内の見守りネットワークの強化】 地域デイサービスやふれあいルーム運営委員会に出席し、代表者の方と連携を図り、参加高齢者の見守り体制を継続する。民生委員・町会の方たちと日ごろから情報共有し、必要に応じて実態把握訪問を行う。毎月3件以上、地域の商店や病院や薬局などの関係機関に対してあんしんすこやかセンターPRと見守りステッカー配布活動を継続し、地区内の見守り体制の強化を図る。</p> <p>あんしんすこやかセンターでのボランティア登録者8名。昨年度同様に今年度1件見守りボランティア事業につなげることを目標に、見守りフォローリスト対象者に対して事業説明を行い、ボランティア登録者に対しては定期連絡と活動意欲の確認を行う。</p> <p>毎月、見守りフォローリストの進捗管理を実施。フォローリストでの管理対象者は、様式1のあんしん見守り該当し継続的な見守りや支援が必要な方を対象とする。新規で追加する場合は、タ札にて報告を行ったうえで、各自でフォローリストに追加を行う。また毎月行う所内会議の中で、見守り対象者の報告を行い、当月訪問した方の進捗確認や来月訪問予定者の共有を行う。</p>
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>【ACP普及・浸透への取組】 LIFE〜これからのこと〜や、もしバナゲームを活用し、ACPを主体的に実施する場として、住民向け講座やサロンへの出張ACPカフェを年3回実施する。</p> <p>【地区内医療・介護連携の促進】 地区連携医事業を毎月開催し、地区内医療・介護事業所の連携の推進に取り組む。区民や事業のニーズに沿った企画を毎月実施する。</p> <p>【在宅療養相談窓口の質の確保】 在宅療養会議内容の所内周知、困難事例データベースを毎月の所内会議で共有し、ニーズの把握、入退院連携、在宅療養相談支援の対応の向上を図る。</p>
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>【介護予防ケアマネジメントの向上】 地域ケア会議A:年3回開催 サービス在りきにならず、介護予測や自立に向けた本人の動機付け、社会資源活用など、本人の力を最大限に引き出すマネジメントを共有し、新入職員含めた所内の介護予防ケアマネジメントの向上につなげる。</p> <p>【ケアマネジメント視点・地域包括支援ネットワーク構築】 地域ケア会議B:年3回開催 支援困難事例等の個別課題を検討する。事例検討を通じて、ネットワーク構築や不足資源の把握、資源開発に繋げる。把握した地域課題を、三者連携会議でも共有することで、ネットワークや社会資源構築の和を広げていく。地域ケア会議の意義を地区内ケアマネジャーに啓発を行い、地区内の支援体制を強化する。</p>
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャー・精神保健福祉士の4職種を配置し、地区での8050ケース等の多世代多問題ケースも増えていたり、精神疾患や障害等も相談が増えていることから精神保健福祉士を中心に相談の質の向上を図り、健康づくり課や障害支援(ボート)等と連携を図る。地区で相談窓口を周知するために三者(まちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター)で連携し、各団体や地域活動に向き「福祉の相談窓口」「地域の相談窓口」の周知活動を実施する。高齢者の相談だけでなく、障害者や生活困窮者、子育て家庭の相談対応についても円滑に連携する。連携できるように関連機関の研修や勉強会等へも積極的な参加を行う。</p> <p>高齢者だけでなく多岐にわたる相談対応の実現のために、精神保健福祉分野・虐待・8050問題、若年性認知症、障害等の研修を受講し、受講者は職員への伝達研修を行い、事業所としての知識習得を目指す。</p> <p>地区の課題でもある高齢者だけではなく、子育て世代から高齢者に繋がるケースもあることから、児童館やBOP、子育てひろばとの連携の強化も図っていく。</p> <p>8050ケース、7040ケース、9060ケースも多いことから、多機関との連携を図れるように常に保健福祉課との情報共有や連携を図っていく。</p>
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>【四者連携でなく八者連携】 四者(まちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター、児童館)とぼーとたまがわ、玉川総合支所保健福祉課、健康づくり課、BOP、子育てひろばも参加し八者で連携会議を月1回開催し、相互関係を深めるとともに地区課題解決に向けた取り組みを実施する。同一建物内に三者が入って3年が経ったことにより密に連携を図るためにも三者だけの会議も適宜開催し情報共有を行っていく。令和5年度も引き続き子育てや認知症、ACPIについての地区展開を実施し、アクションチームを作っていく。多世代が集まれる場所を作り、交流できる環境を作る。(子育て、認知症、ACPなどで繋がりを作っていく。)</p>

令和5年度 14 奥沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1)介護予防ケアマネジメント	<p>【介護予防ケアマネジメントの研鑽への取組】世田谷区および法人主催の介護予防ケアマネジメント研修を職員が受講。介護予防ケアマネジメントの基本について、所内伝達を行い、質の確保に務めた。東京都が主催している、自立支援・重度化予防セルフマネジメントを受講している一職員が毎年所内研修を行いスキルアップを図っている。新規給付ケースについて、夕礼を活用し共有を行い、アセスメントや支援方針を所内で共有・検討し、所員のスキル向上や質の確保を行った。実態把握での基本チェックリストや前期高齢者対象の質問票をデータ化していることで、運動・口腔・栄養・社会参加・認知機能・こころの健康、これからの生活で不安に感じていること等、どの情報が必要なのか、必要な方へ必要な情報提供を行うことができ、実際に運動の地域サロンやいきいき講座への参加に繋げることができた。</p> <p>フレイルの方で体力や心身機能の低下が始まってしまった方がおり、主治医へ相談。病院で本人を交えてのカンファレンスを行ない、医療面で必要な指示等もいただき、アセスメントし、介護予防筋力アップ教室へと繋げることができた。その後は地域サロンや自ら外出するようになった。</p>
(2)一般介護予防事業	<p>【フレイル予防・セルフマネジメントの普及啓発の取組】いきいき講座において、世田谷区スポーツ振興財団協力の元、体力測定会を実施した。社会福祉協議会主催のインボディ測定会(約80名参加)において、結果説明ブースに協力参加し、フレイル予防やセルフマネジメントに向けた指導を実施した。</p> <p>【eスポーツ】テレビゲームを通じて、体を動かしたり、脳の活性化することで認知症予防、またeスポーツを通じてコミュニケーションの場を作ることができた。</p> <p>【介護予防の対象者把握の取組状況】実態把握での基本チェックリスト該当者に対し、後追いを行った。例えば、運動該当者への筋力アップ教室の紹介や、口腔機能該当者へ、お口の元気あつぷ教室やすこやか歯科健診の紹介を行い、事業利用の増加につながった。</p> <p>【住民主体の活動への支援】週1回開催している地域デイサービス(ダンディエクササイズ)や、あんしんすこやかセンターが立ち上げに関わった元気はつらつ会に必ず顔出しを行い、助言や支援(eスポーツ導入や新規参加者支援)を行った。</p>
認知症ケアの推進	<p>【認知症に対する包括ケア・ネットワーク構築】もの忘れチェック相談会は3名参加、クリニックにつながっている。認知症初期集中支援チーム事業は目標の5事例を提出することができた。奥沢家族交流会も月1回全12回開催し毎月4~7名の参加者に参加していただいた。固定メンバーもいるが新規の参加者も参加している。アクション講座は民生委員を対象にオンラインで1回開催。認知症初期集中支援チーム事業に取り組んだメンバーを中心とした認知症の方を対象に本人ミーティングを開催し、もしバナカードを取り入れながら、取り組みたいことについて自由に話をしてもらっている。その中で「うめとびあに行ってみたいわ」との声が上がり、梅丘に電車で同行しアクションチーム交流会に参加し、他地域のアクションチームの方と交流することができた。</p> <p>【世田谷区認知症とともに生きる希望条例の普及・啓発】民生委員、地区内の子供、認知症当事者など幅広い世代の方が希望のリーフに記入していただいた。希望の木についても、他あんしんすこやかセンターからも「見せてもらいたい」と声を頂いている。社会福祉協議会の広報紙にも掲載していただき、認知症とともに生きる希望条例を広く知ってもらうきっかけとなった。</p>
見守り対象者の支援	<p>地域デイサービスや地区サロン等に参加し、参加高齢者の見守りを継続するために各代表と連携を図り状況の把握を行うことができた。見守りステッカーを活用し対象店舗等の方との情報を共有し、必要に応じて訪問することもできた。また新たに見守りステッカーを活用していただける店舗の開拓も行うことができた。見守りフォローリストに登録している者55名。</p> <p>訪問時や民生委員、近隣からの情報提供等で訪問し、実態が分からなかったり、サービスに繋がらなくても支援が必要な方、時間をかけて支援が必要な方を把握するためにチェックリストや二次アセスメントシートを活用し、見守りフォローリストに追加する際にまた緊急時などの職員が共通の視点でアセスメントや相談をうけても対応できるように、訪問頻度、支援方針、身体・精神的な状況、問題、困りごと、課題等を朝夕のミーティング時に確認し共有し、その内容を記録に残している。見守りコーディネーターが中心となり見守りフォローリストに登録している方については、状況等を所内で共有し連絡方法や訪問等をどのくらいの間隔で行うかを検討している。また、該当しそうな方は毎朝夕のミーティングにて検討したり、当月新規登録した方は所内会議の際に再確認を行っている。登録している方の状況把握については、全てできており、コロナ禍でもあるためいつもとは対応を変えての支援を継続することができた。見守りフォローリスト専用のファイルを作り、印刷した用紙をファイルに綴じ保管している。管理担当は見守りコーディネーターが行っている。見守りボランティア登録者が8名で活動している方が0名であるため、次年度の課題となる。</p>
在宅医療・介護連携の推進	<p>【在宅医療・ACP普及の取り組み】地区内サロンおよび地区連携医事業住民向け講座(東京医療センター医師による講義)にてACPを取り上げ、普及に努めた。講座が非常に好評であり、定期的なACP講座開催希望があがったため、次年度への企画継続につながった。LIFE~これからのこと~を年間150冊配布し、普及することができた。</p> <p>【地区連携医との連携】地区連携医と協働し、年2回東京医療センター医師に講義いただき、住民及び地区内事業者の在宅医療に関する研鑽につながった。年12回事業開催し、昨年より参加人数を増やすことができた。</p> <p>【MCSやあなたを支える医療・介護のケアチームの普及】玉川薬剤師会の講義を通じ、「あなたを支える医療・介護のケアチーム」を40部配布につながった。地区連携医事業を通じ、訪問介護事業所のMCSへの連携につながった。</p>
地域ケア会議の実施	<p>地域ケア会議A 2件実施。閉じこもり男性高齢者への支援では、生活背景や性格の特徴を踏まえた支援の方針、専門職訪問の活用につながった。リハビリの消極的な女性への支援では、予後予測を見据えた介入や、支援を動かすタイミングの評価について検討をおこなった。</p> <p>地域ケア会議B 2件実施。詐欺被害に気づきクーリングオフを行ったケースに対し、地域への防犯情報の発信や、地域の見守りの目的強化につながった。また、ふれあいボリスに会議参加いただいた事から、地域サロンでのふれあいボリスからの注意喚起の場を設定することができた。</p> <p>独居が困難になってきた認知症女性のケースでは、地区内サロンや民生委員、介護関係者の顔の見える連携、具体的な役割分担につながった。</p>
(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>3職種にプラス精神保健福祉士を2名配置していることで、精神分野や障害分野の窓口となり区や関係機関との連携も図ることが出来た。また医療職が非常勤を含め3名配置していることで、保健医療分野での多岐にわたる相談の対応が出来た。高齢者だけでなく多岐にわたる相談対応の実現のために、精神保健福祉分野・虐待・8050問題、若年性認知症、障害等の研修を年15回受講することができた。研修受講者は都度、職員に資料配布し研修に参加したことで、参加目的、内容、理解内容と所内でどのように展開できるかを伝達研修を実施。</p> <p>地区の会議体に参加し窓口の周知も行うことができた。また、まちづくりセンター、社会福祉協議会と住民とでACPIについての勉強会を開催し、一緒に学ぶ機会を作ることが出来た。</p> <p>8050問題を抱えるケースが年々多く、保健福祉課、健康づくり課、生活支援課や地域障害者相談支援センターと一緒に対応することができたり、必要に応じてケースカンファレンスを開催し対応支援の方向性や役割分担を行い、多職種・多機関で対応できたケースが多くある。</p> <p>保健福祉課、健康づくり課、生活支援課や地域障害者相談支援センターと地域ケア会議や会議等での連携はもちろんのこと、必要に応じて行うカンファレンスにも積極的に参加していただいている。また、定期的に関わっている方の情報共有もしている。また高齢者の相談だけではなく、三者連携会議に障害支援のぼーとたまがわ、子育て広場、児童館にも参加していただき、地区課題等と一緒に検討する機会を作っている。</p>
(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>毎月1回、四者(まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館、あんしんすこやかセンター)とぼーとたまがわ、玉川総合支所保健福祉課、児童館、BOP、子育てひろばで開催し、地区課題についての情報共有等行っている。連携会議の中で多世代生活困窮ケース(3世代家族)の対応を八者で相談し役割分担し解決に向けての対応ができた。</p> <p>また奥沢地区独自の取組として食で応援プロジェクトで四者連携を図り奥沢地区の食材は奥沢地区に還元できるようにという取組についても社会福祉協議会を中心に集め、対象者への情報提供を住民やあんしんすこやかセンターで周知することができた。</p> <p>インボディ測定会に参加、あんすこの相談ブースでの対応を行った。</p>

令和5年度 15 九品仏 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1 運営管理	(1) 管理・運営体制	<p>目標：地域の状況に合わせた計画の作成と、その計画を的確に実行していくために、必要な管理運営の体制を作る</p> <p>取組み予定： 【事業計画の達成に向けた法人のバックアップ体制】 ・事業計画の作成時には地域の特性を踏まえたものであり、かつ実効性を伴ったものとなっているのかを法人内在宅サービス課の課長が管理者と協議しながら作成していく。 ・事業計画の年間スケジュールを立てて、毎月の実施する項目達成を明確にすることで法人担当者およびあんしんすこやかセンターの職員が進捗状況を確認できるようにする。 【事務処理を能率的・正確に行うための工夫】 ・事務作業については、法人の在宅サービス課の事務が支援することで管理者の負担軽減を図る。 ・管理者の負担軽減と役割明確のため副管理者を本年度配置し、管理者職務と副管理者職務を明確にし役割を分担する。 ・管理者は計画の達成状況を職員全員が把握できるように現況を報告するとともに今後の取組について確認を行う。</p>
	(2) 公正・中立性	<p>目標：各職員が公平中立性を意識して業務に取り組む</p> <p>取組み予定： 【公正・中立性に配慮した対応】 ・毎月の利用事業所のデータを法人に上げ公正中立性を確認していく。 ・複数事業所を紹介することを職員に徹底し、可視化できる情報提供を心がける。 ・相談者の心身状況により自己選択をできるように相談援助を行う 【公正・中立性のチェック方法】 ・可視化された最新の情報を作成し、相談者へ説明・紹介している。 ・毎月の利用事業所のデータを法人に上げ公正中立性を確認していく。 ・月1回のケアマネジメント点検を、実施し状況確認を行っていく。</p>
	(3) 個人情報・電子データの管理	<p>目標：個人情報保護の意識を保ち、適切に管理を行う。</p> <p>取組み予定： 【個人情報保護・電子データ管理】 ・個人情報保護マニュアルにある基本方針に基づき、適切な情報管理を行う。 ・法人内個人情報保護委員会にてマニュアルを年1回更新する。 ・個人情報保護マニュアルについて職員向け説明会を年に1度実施し、マニュアルに沿って各事業所で個人情報・電子データの管理を徹底する。 【プライバシー確保】 ・必要に応じて個室相談室やパーティションを利用し相談者のプライバシー保護の環境を整える。</p>
	(4) 接遇・苦情対応	<p>目標：業務改善と接遇向上を心掛け、相談、苦情に適切に対応する。</p> <p>取組み予定： 【接遇向上のための取組み】 ・年1回接遇マニュアルの見直しを行い、職員に向けて説明を行う。 ・世田谷区福祉人材育成・研修センター等の接遇向上研修を受講し、研修内容について職場内研修を実施する。 【苦情に対する再発防止策】 ・苦情や要望は区に報告の上、上司や法人に報告し迅速に対応する。苦情・要望の内容を職場内で共有し、改善策を検討して接遇改善に繋げる。苦情・要望の内容を管理者会議等で法人内事業所と共有し、法人全体での接遇改善に役立てる。 ・事業所単独では解決に至らない苦情は法人内の苦情処理委員会に対応し、解決と再発防止に向けて取り組む。 ・苦情解決マニュアルの見直しを行い、苦情解決対応の流れをより明確にする。</p>
	(5) 安全管理	<p>目標：災害時や感染症への対応を明確にし、全職員が適切に対応する。</p> <p>取組み予定： 【災害対策】 ・BCPを年1回更新し、フロー図や必要物品の見直しを行う。年1回法人内あんしんすこやかセンター職員向け説明会を実施する。 ・地区内防災塾や総合支所の防災訓練に参加し多機関や地域との災害時連携について確認する。 【感染症対策】 ・年1回感染症マニュアルの見直しを実施する。 ・事務室、相談室の消毒、窓口のパーティション設置、昼食の場所と時間の分散等の感染対策を継続する。 ・職場内に感染予防具や消毒用具を備える。 ・BCPにて、職員に新型コロナウイルス陽性者が発生した際の業務継続方法について明記する。</p>
	(6) 職員体制	<p>目標：職員が健全に勤務できる体制を作る。</p> <p>取組み予定： 【欠員補充方策】 ・欠員が発生した際に、資格要件など求人に対しての必要な条件での求人活動を即時に行うようにしている。 【人材定着の取組み】 年に1度職員の意向調査を実施し、次年度への意向、所内での課題などがあれば個別の面談を実施するなど、職員が健全に勤務できる体制を整える。 ・法人内で資格取得を奨励し、資格取得対象者には報奨金を支給し、あんしんすこやかセンターの勤務に必要な資格取得者を確保する。また、欠員が発生し必要な資格取得者が法人内に確保できない場合は、迅速に求人活動ができる体制を整えている。 ・法人が管理者のケアを目的に定期的に相談できる体制を整えている。 ・日々の申送りや毎月行う職員会議などで情報共有を図ることで、各自が行っている業務内容の確認を行う。その内容に応じて事業所対応方法などを検討する時間を別途設ける。 ・有給取得を奨励していく 【人材育成の取組み】 ・法人内で三職種ごとの会議を適宜実施し、職務内容についての確認しマニュアル説明を職員研修で行う。 ・新規職員採用の際にはマニュアルに基づいた職務指導を実施していく。 ・職員面談の際に業務チェックシートを用い自身の得意・不得意分野を意識するとともに、職員の育成を目的に個人ごとに研修計画を作成する。 ・法人内のあんしんすこやかセンター合同で研修を実施する。 【健康管理】 ・年1回職員の健康診断を行う。 ・管理者が年1回職員との面談を実施する。面談の際に職員の健康面についても把握する。</p>

令和5年度 15 九品仏 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<p>法人があんすこの運営状況を把握するための取り組み： 毎月の管理者会議に法人担当者が出席し運営状況についての意見交換を行課題解決に向けた取り組みを共に行っている。 その内容を法人運営会議で周知し、法人全体で改善点や課題解決方法などを検討している。 事業計画作成にあたっての法人の関与について： ・事業計画作成時に、昨年度の事業実績についても確認し、取組べき課題に対して実効性があるものかどうかを確認している。 また課題に置いて、社会福祉法人として協力ができる事項については場所や人員についても協力し積極的に取り組むことであんしんすこやかセンターへのバックアップを行った。 ・年に一度、管理者についてのヒアリングも実施し、各事業所についての課題検討と、職員状況メンタルヘルスについても行っている。 ・管理者の負担軽減と役割明確のため三職種の役割から外した。 ・在宅サービス課の専任事務を配置しており、月次報告などの数値確認や事務処理が必要な勤務管理や物品管理から購入・運用までバックアップし円滑な事務処理を行なった。</p>
(2) 公正・中立性	<p>・パンフレットを用いて複数事業所を紹介することを職員に徹底している。 ・世田谷区介護情報検索システムを用い最新の情報をプリントアウトし利用者へ説明・紹介している。 ・利用者や家族によって心身状況により自己選択が困難な場合は、相談のニーズに合わせて選択肢を提示しながら、状況に合った自己選択をできるように心がけている。 ・毎月の利用事業所のデータを法人に上げ公正中立性を確認している。 ・月1回のケアマネジメント点検にて各職員が公正中立性をもって複数サービス事業所を提示し選定しているか、紹介経緯の記録を作成しているか確認している。</p>
(3) 個人情報・電子データの管理	<p>・個人情報保護委員会にて個人情報保護マニュアルの見直しを行い職場内での周知を行った。マニュアルに沿って各事業所で個人情報・電子データの管理を徹底した。 ・電子データはパスワードを用いて保存する。 ・個人情報はマニュアルに基づいて情報管理を行い、安全な管理に努めた。 ・必要に応じて個室相談室を利用して相談内容が外に漏れないようにし、パーティションも活用し相談者が相談しやすい環境を保った。</p>
(4) 接遇・苦情対応	<p>・接遇マニュアルを整備している。 ・年1回職員に向けて接遇マニュアルの説明を実施した。 ・苦情や要望は苦情解決マニュアルに沿って区に連絡し、上司や法人に報告の上、迅速に対応する体制をとった。苦情・要望の内容を職場内で共有し、改善策を検討して接遇改善に繋げた。苦情・要望の内容を管理者会議、法人内他部署との会議で法人内事業所と共有し、法人全体での接遇改善に役立てた。 ・事業所単独では解決に至らない苦情は法人内の苦情処理委員会でも対応し、解決と再発防止に向けて取り組むよう体制を組んでいる。</p>
(5) 安全管理	<p>【災害対策】 ・災害時の物品見直しを行った。 ・災害時見守りリストを毎月1回更新した。 ・総合支所防災訓練に参加し、災害時に備え災害直後の連携確認を行った。 ・緊急時はBCP、フローチャートやチェックリストをもとに、職員体制の確保、業務の再開、継続を行える体制を整えた。</p> <p>【感染症対策】 ・新型コロナ対応の変更状況に合わせて、マニュアル作成委員会で新型コロナ対応マニュアルを更新した。また更新内容を職員に周知した。 ・出勤前の職員の検温、事務室、相談室の消毒、窓口のパーティション設置、昼食の場所と時間の分散等の感染対策を実施した。 ・訪問時に利用できるように職員の訪問バッグに防護服などの感染予防用品を常備した。 ・職員、職員家族に新型コロナ感染の不安が生じた時には抗原検査キットや無料PCR検査を活用して感染拡大防止に努めた。 ・BCPにて、職員に新型コロナウイルス陽性者が発生した際の業務継続方法について明記している。</p>
(6) 職員体制	<p>【人材育成】 ・あんしんすこやかセンター内で欠員があった際に、法人内部での異動が可能になるように、資格取得報奨金制度を制定し、各種資格取得を奨励している。 ・各あんしんすこやかセンターに負担がかからないように欠員が発生した時点で、法人が求人活動を行っている。 ・欠員が発生した際に、資格要件など求人の際の条件などを管理者に確認して希望に沿う求人活動を行っている。 ・職種に合わせて内外の研修に参加できるように支援を行った。 ・研修・勉強会に積極的に参加し(従来事業23件・相談拡充4件)内容について職場内情報共有をミーティングで行なった。 ・法人内合同研修は実施できなかったが、同内容にて研修を実施した。 ・人材育成計画をもとに、それぞれのキャリアに応じた研修計画を立てている。 ・法人内職種別会議を毎月実施、仕様書に基づきあんしんすこやかセンター業務マニュアルを作成し業務内容の再確認と標準化を行った。 ・新人、及び中堅職員への業務チェックシートを作成し、職員ごとの目標管理を実施して個人研修計画を立てた。</p> <p>【定着支援】 ・年に1回全職員に対して、次年度以降の意向を確認している。その際に自由意見も聞きながら働きやすい環境整備に努めた。内容によっては複数回話を聞くなどの対応としている。 ・管理者からは都度相談できる体制とした。 ・管理者の負担軽減に向けて、副管理者を設置し職務分担を行うとともに、管理者については三職種の配置からは外している。 ・年1回職員の健康診断を行う。 ・管理者が年に2回、職員との面談を実施した。面談の際に職員の心身の健康面についても把握した。</p>

令和5年度 15 九品仏 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	<p>(1)総合相談</p> <p>(2)地域包括支援ネットワーク構築</p> <p>(3)実態把握</p> <p>(4)PR</p>	<p>目標:各専門職の強みを生かした相談支援と、さまざまな相談に対応でき、相談しやすい環境づくり</p> <p>取組予定:</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度も令和4年度に引き続き目ごとに担当職員を定め、主に民生委員からの相談についても当該地区担当職員が対応し、継続的に地区の状況を把握する。担当職員が継続して地区を見ることで高齢者の経年変化や家族状況の変化を把握し、8050問題等の複合的課題や高齢者以外の課題についても見逃さない支援を心がけるとともに担当区域の特性や課題把握に努める。 個別ケースについては毎朝のミーティングで進捗を確認し、問題点の洗い直しを繰り返して職員全体で支援方針を決定する。社会福祉士、看護師、主任ケアマネジャー、精神保健福祉士の職種ごとの強みを活かして担当職員への助言を行い、必要時には同行訪問でのアセスメントを実施する。 三職種会議を月1回開催し、ケース会議の必要性の検討、福祉四課との連携、地域ケア会議や各種事業の活用等への方向づけを行う。 職員の相談援助技術向上を目指して、所内で事例検討会を実施する。 職員の経験年数や職種を勘案して計画的に研修に参加させることにより職員毎の相談援助スキル向上を図る。研修参加後は職場内で伝達研修の機会を作り、新たな知識や他職種の職員の視点をすることで全体的な対応スキルの向上を図る。 <p>目標:いつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指して、住民、医療・介護専門職の参加を増やし、それぞれが少しずつ力を出し合う関係を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区の多職種連携のため、奥沢あんしんすこやかセンターと合同で『奥沢・九品仏合同多職種連携の会』を5回開催する。コロナ禍で途絶えていた交流を復活するため、対面開催を取り入れる。一方で医療職等の参加を考慮してオンライン開催も併用する。また、地区のケアマネジャーから夜間の多職種交流会には参加しづらいという声が上がったため、地区単独での多職種交流会を日中の時間帯に開催する。 『暮らしの保健室』のような相談事業を行う構想を持っている地区内の複数の団体とのネットワーク作りの中から『街角保健室』構想が生まれている。今年度はキックオフイベントを通して協力者を増やすとともに、団体同士のネットワークを広げ、地区全体での保健室機能を展開する基盤を作る。 地区社会福祉協議会や児童館、奥沢子育て児童ひろば主催の会議、自立支援協議会に出席する。子育て支援や障害者支援関係者とのネットワークを構築し、さまざまな相談への対応に生かす。 『未来夢倶楽部～40歳になったら考えたいこと』を、コンセプトがより伝わりやすいように『100歳時代をデザインするLIFEプランニングプロジェクト』に名称変更して実施する。昨年度の参加者から企画員を募り、職員と一緒に歴史散策の企画運営を行う。地域住民に企画運営に携わってもらうことで地区の人材発掘に繋げる。昨年度から企画員として参加している住民には他のボランティア活動等を紹介し、地区での活動の場を広げて頂く。 九品仏地区民生委員・児童委員協議会とあんしんすこやかセンター職員との情報交換会を開催する。ふれあい訪問終了時期に担当区域の民生委員とあんしんすこやかセンター職員との情報交換を行い、担当区域の課題把握に努める。 <p>目標:高齢者の状況と地区の状況把握を進める。高齢者の状況により適切な支援や地域活動に繋げる。</p> <p>取組予定:</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間600件以上の実態把握訪問を行う。令和5年度も令和4年度に引き続き目ごとに担当職員を定め、各職員は担当区域について責任を持って実態把握を行う。昨年度と同じ地区担当の職員が訪問することで高齢者の経年変化やを捉え、地区の課題抽出に繋げる。 「前期高齢男性の孤立死件数が多い」という玉川地域の課題解決のために、玉川地域の全あんしんすこやかセンターで前期高齢者の実態把握訪問を継続する。令和3、4年度に訪問していない方、訪問したが質問票の回答を得られなかった方を対象として訪問する。令和3、4年度の質問票に「体調がよくない、悪い」と回答している方について事後フォローを行う。前期高齢者で元気な方には『100歳時代をデザインするLIFEプランニングプロジェクト』への参加を勧め、地区での活動を担う人材発掘に繋げる。訪問を通してハイリスク高齢者の抽出、相談窓口の周知、フレイル予防と地域人材の発掘を目指す。 異動者リストから転入者と新たに65歳になった人への実態把握訪問を行い、相談窓口の周知と地域活動への参加勧奨を行う。 訪問対象者リスト、ふれあい訪問対象外年齢(78, 80, 82, 84歳)の高齢者の実態把握訪問を行う。 九品仏地区民生児童委員協議会に出向くほか、担当区域民生委員と地区担当職員との情報交換会を実施する。 職員がサロン、自主グループ、暮らしの保健室を訪問して参加者の状況を把握し、相談にも対応する。現在開設準備を進めている『街角保健室』を実現できた際には、出張相談ブースを作り相談対応をする。 <p>目標:さまざまな年代の方が、いろいろな場所や媒体により相談窓口を知ることができる。</p> <p>取組予定:</p> <ul style="list-style-type: none"> 2ヶ月に1回広報紙を発行する。広報紙は町内回覧での広報、民生児童委員・主任児童委員、見守り協力店、診療所、薬局、介護事業所、サロン・自主グループへの配付、地区内NPO広報紙への同封、図書館、区民センター、九品仏・奥沢駅への配架、実態把握訪問時の配付を行う。奥沢あんしんすこやかセンターと共同でパンフレットを作成し、駅などに配架する。 九品仏地区社会福祉協議会発行のおたのしみカレンダーにはつつつ介護予防講座、認知症カフェ等の開催情報を掲載する。地区内NPOの広報紙等にあんしんすこやかセンターの紹介記事を掲載する。 ボランティアが自宅前に設置した掲示板やグループホーム、町会掲示板を活用し、講座等をPRする。 奥沢東地区会館、トミンハイム集会所、奥沢区民センターでいきいき講座を開催し、地区内住民が偏りなく参加できるようにするとともに、窓から遠い奥沢4、5丁目、玉川田園調布への周知を図る。 SNSを利用し、高齢者の子ども、孫世代へ相談窓口やイベントの周知を図る。
3権利擁護事業	<p>(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み</p> <p>(2)虐待</p>	<p>目標:最新情報の取得と伝達による職場や地区の対応力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が虐待対応研修を受講し、最新の情報を収集したうえで他の職員への伝達研修を行うことで、センター職員全体の対応スキルの向上を図る。 ケアマネジャー勉強会で虐待対応防止と虐待対応の流れについて周知する。民生児童委員や地区住民に対しても集まりや講座の機会を捉えて虐待対応の発見と通報を普及啓発する。深刻化する前からの介入で解決に結びつきやすいため、ちょっとした気付きからの早期発見・相談の視点を啓発する。 職員が成年後見センター事例検討会に出席し、対応スキルの向上を図る。事例検討会で得られた知識や情報を所内ミーティングで伝達し、他職員のスキル向上に繋げる。またケアマネジャー勉強会でも伝達し、ケアマネジャーのスキル向上に役立てる。 ケアマネルームで消費者被害、特殊詐欺への対応についての勉強会を行う。勉強会は警察署や消費生活センターの担当者に参加してもらい、特殊詐欺防止や悪質商法への対応を学ぶ。 <p>目標:予防と早期発見、見落としのない介入と支援の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ミーティングで報告のあったケースやケアマネジャー等から相談の入ったケースについて、主訴が虐待ではない場合も含めて三職種会議で多面的にケースを捉え、虐待可能性を検討する。虐待の可能性を捉えた場合には担当者やケアマネジャーに気づきをフィードバックして対応を検討する。 虐待対応進捗管理シートに虐待対応ケア会議の結果や今後の方針を記入し、全職員が方針を確認できるようにする。また虐待対応ケア会議を行った際には職員ミーティングで情報を共有して統一した対応を取れるようにする。 介護負担の大きい認知症高齢者の家族の方に対して、認知症高齢者の家族の会を紹介するほか、同じ立場の介護者が介護についての苦労を分かち合える場として『夫を介護する妻のあつまり』を開催し、介護者の精神的負担の軽減を図る。相談対応やケアマネジャーの意見を踏まえて、他の種類の家族会開催についても検討する。 介護の負担が増大していると思われる介護者や担当ケアマネジャーに地区内で開催されている認知症高齢者の家族会、認知症勉強会を紹介する。また家族会や勉強会にあんしんすこやかセンター職員が参加し、参加者の中で介護負担が増している介護者の把握を図る。家族会や認知症勉強会、認知症カフェ等の開催情報を一元化したチラシを認知症アクションプランとして主催者と協力して作成し、住民へ周知しやすくすることで介護負担の軽減、虐待防止に繋げる。

令和5年度 15 九品仏 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝のミーティングで個別ケースの進捗を確認し、職員全体で支援方針を検討した。今年度は三職種会議を月1回開催し、ケース会議の必要性の検討、保健福祉課への連携、地域ケア会議の活用等への方向づけを行った。 ・社会福祉士、看護師、主任ケアマネジャー、精神保健福祉士の職種ごとの強みを活かして担当職員への助言を行い、必要時には同行訪問でのアセスメントを実施した。 ・職員の経験年数や職種を勘案して計画的に研修に参加させることにより職員毎の相談援助スキル向上を図った。研修参加後は職場内で伝達研修の機会を作り、新たな知識や他職種の職員の視点を知ることで全体的な対応スキルの向上を図った。 ・精神保健分野に関する相談件数の増加を鑑み、「世田谷区自立支援協議会」の地域移行部会と連携協働して勉強会を開催し、各職員が総合相談窓口の相談員として、精神疾患のある利用者や家族にも対応できるよう、相談援助スキルの向上を図った。 ・『暮らしの保健室@自由が丘』や『タマデン・マルシェ』で出張相談を行い、あんしんすこやかセンターから遠いエリアの住民向けの相談に対応した。 ・複合的な課題を抱え、重層的な支援が必要なケースについては保健福祉センター、障害者相談支援センター等と連携して対応した。またリンクや発達障害者支援センターといった専門機関から助言を得て対応した。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度のいきいき講座参加者から企画員を募り、職員と一緒に歴史散策の企画運営を行った。住民に企画運営に携わってもらうことで地区の人材発掘ができ、災害ボランティアコーディネーター研修の受講や住民活動への参加に繋がった。 ・地区内で開催されている『暮らしの保健室@自由が丘』『タマデン・マルシェ』に職員が出向いて地区情報の発信や講話、相談対応を行った。『暮らしの保健室』のような相談事業を行う構想を持っている地区内の複数の団体とのネットワーク作りを進め、地区全体での保健室機能の展開を検討した。 ・地区の多職種連携のため、奥沢あんしんすこやかセンターとの共催で『奥沢・九品仏合同多職種連携の会』を6回開催した。オンラインでの開催により薬剤師等の医療関係者の参加が増えている。 ・運営協議会のアンケートで民生児童委員から「地区担当職員と話したい」という要望が上がったため、地区別懇談会を実施し、地区の状況や課題を共有した。 ・奥沢子育て児童ひろば地域懇談会、八幡、九品仏小学校新BOP協議会、子ども食堂に参加し、児童館や子育て支援関係者とのネットワーク作りを行った。 ・地区社会福祉協議会の会議に出席し、地域福祉推進員とのネットワーク作りを行った。
(3) 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当職員が担当区域の実態把握を行うとともに、主に民生委員からの相談にも対応し、継続的に地区の状況を把握した。運営協議会のアンケートで希望があったため、担当区域民生児童委員と地区担当職員との情報交換会を実施した。情報交換会では地区の状況を共有した。 ・実態把握訪問数758件。地区担当職員が訪問することで高齢者や地区の経年変化と課題を捉えた。 ・「前期高齢男性の孤立死件数が多い」という玉川地域の課題解決のために、玉川地域の全あんしんすこやかセンターで前期高齢者実態把握訪問を継続した。令和3年度の訪問で会えなかった高齢者やハイリスクと思われる方を中心に、65～76歳の高齢者を訪問した。若いうちから将来を考える講座『未来夢倶楽部』の案内を交えて訪問を行うことで質問票への回答数が増え、相談窓口の周知や地域人材の発掘につながった。 ・異動者リストから転入者と新たに65歳になった人への実態把握訪問を行い、相談窓口の周知と地域活動への参加勧奨を行った。 ・訪問対象者リスト、ふれあい訪問対象外年齢(78, 80, 82, 84歳)の高齢者の実態把握訪問を行った。 ・活動を再開したサロン・自主グループを職員が訪問し、参加者の状況把握と相談対応を行った。サロン奥沢みのりの会では職員による出前講座を行った。
(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月に1回広報紙を発行し町内回覧、団体への配布、図書館、区民センター等への配架により活動を周知した。また奥沢あんしんすこやかセンターと共同のパンフレットを作成した。広報紙、パンフレットを九品仏駅、奥沢駅に配架してもらったところ配布数が伸び、PRの効果が期待できる結果となった。 ・地区内NPOや奥沢区民センター運営協議会の広報紙に記事を掲載し活動をPRした。また九品仏地区社会福祉協議会発行のおたのしみカレンダーにはつつ介護予防講座、認知症カフェ等の開催情報を掲載し、地区住民に周知した。 ・あんしんすこやかセンターボランティアが自宅前に設置した掲示板や地区内グループホームの掲示板を活用し、講座等のPRを行った。 ・参加者の偏りを解消するため、令和4年度は隣接地区の奥沢東地区会館等できいき講座を開催し、奥沢4、5丁目、玉川田園調布の住民の参加につながった。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応基礎研修を活用して新入職員に虐待対応の基礎を修得させた。経験のある職員も虐待対応研修に参加し、対応スキル向上を図った。 ・ケアマネジャー勉強会で虐待防止と虐待対応の流れを周知し、早期発見、通報を呼びかけた。地区住民に対しても見守りネットワーク会議において虐待の発見と通報を啓発した。 ・職員が成年後見センター事例検討会に出席し、対応スキルの向上を図った。事例検討会で得られた知識や情報を所内ミーティングで伝達し、他職員のスキル向上に繋げた。 ・広報紙に特殊詐欺や悪質商法防止の記事を掲載し、啓発を行った。またサロン、自主グループ、暮らしの保健室等でも特殊詐欺、悪質商法の防止のための資料配布や説明を行った。
(2) 虐待	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回三職種会議を行い、ミーティングで報告のあったケースについて虐待疑いの可能性を検討した。リスクのあるケースについては全体ミーティングに戻して対応を検討し、保健福祉課へ通報した。虐待ケースの進捗については進展の都度担当職員がミーティングで報告して職員間で共有した。 ・小規模多機能居宅介護やケアマネジャーから通報を受けて保健福祉課へ報告し、虐待対応を行った。 ・ケアマネジャー勉強会で虐待対応マニュアルを配付し、早期発見・通報を呼びかけた。 ・介護負担の大きい認知症高齢者の家族に対して、認知症高齢者の家族の会を紹介するほか、同じ立場の介護者が介護についての苦勞を分かち合える場として『夫を介護する妻のあつまり』を開催し、介護者の精神的負担の軽減を図った。他の種類の家族会開催についても検討したが、開催には至らなかった。介護の負担が増大していると思われる介護者や担当ケアマネジャーに地区内で開催されている認知症高齢者の家族会、認知症勉強会を紹介した。家族会や勉強会にあんしんすこやかセンター職員が参加し、参加者の中で介護負担が増している介護者の把握を図った。

令和5年度 15 九品仏 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
3権利擁護事業	(3)成年後見	目標:成年後見が必要になる前から、住民自らが備えられる。また専門職が備えを周知、啓発できる。 取組予定: ・判断能力が不十分な状況で、独力で契約や金銭管理を行うことが難しい方を発見した場合には、親族へ連絡するとともに成年後見センターへの繋ぎを行う。 ・高齢者の金銭管理、将来に向けての意思決定支援が地域ケア会議から抽出された地区課題となっている。地区内のケアマネジャー勉強会で高齢者の意思決定支援を取り上げる。 ・近年は独身で親族との付き合いが希薄な高齢者が増えている。判断能力の低下に備えて、独身、独居の高齢者から親族情報を聞き取るように努める。また『100歳時代をデザインするLIFEプランニングプロジェクト』の講座で親族との付き合いの大切さや成年後見制度を高齢者やその周囲の方に周知し、成年後見が必要になった際にスムーズに親族申立につながる基盤を整えておく。
	(4)消費者被害	目標:地区内の様々な団体との協体制を築き、消費者被害、特殊詐欺の防止と早期発見、早期対応を目指す。被害が発生した場合には最小限で食い止める。 ・玉川警察署、消費生活センターから消費者被害、特殊詐欺防止の啓発チラシをもらい、地区内のマンション管理人へ届けて掲示を依頼するとともに、見守りネットワーク構成員に配付する。また広報紙への記事掲載、サロン・自主グループ、認知症カフェ、暮らしの保健室等での被害防止のための注意喚起を行う。 ・地区のケアマネジャー勉強会で消費者被害、特殊詐欺への対応についての勉強会を行う。勉強会を踏まえて地区での取り組みを検討する。 ・ふれあいポリスを講師として、『暮らしの保健室』での特殊詐欺防止講座を開催する。 ・悪質商法被害の早期発見のため、日頃から高齢者と親族が関わりを保つようPRを行う。 ・インターネットを通じた詐欺が増えており、高齢者がスマートフォン等を利用する際に注意が必要であるため、デジタル関連講座を開催する際には詐欺被害防止講座を組み込む。 ・MCSで地区内の医療専門職、ケアマネジャー向けに最新情報を流し、地区内の専門職から高齢者に向けて注意喚起してもらうようにする。また玉川警察署や消費生活センターから注意喚起のチラシをもらい、介護サービス事業所に届け、介護サービス事業所から担当する高齢者への配付をお願いする。 ・詐欺被害や消費者被害が起こった場合には警察と連携して対応するほか、町会・自治会、民生委員とも情報を共有し、町会・自治会から会員への注意喚起に繋げる。
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	目標:地区のケアマネジャーと他職種の交流を促進し、ともにスキルアップできる環境をつくる。 ・九品仏地区主任ケアマネジャー連絡会を5回開催する。主任ケアマネジャー同士で地区ケアマネジャーの抱える課題やニーズを検討し、主任ケアマネジャーが中心となって年5回ケアマネジャー勉強会『ケアマネルーム』を企画開催する。あんしんすこやかセンターの主任ケアマネジャーは事務局として運営をサポートする。 ・昨年度の『ケアマネルーム』は勉強会が主で、ケアマネジャー同士の交流、相談の場がなかったという反省を踏まえ、交流、相談の場を作り、ケアマネジャー同士のスキルアップを目指す。 ・地区連携医事業の中で、ケアマネジャーが医療・介護関係の他職種と交流する場を設ける。 ・社会資源の情報を分野別にファイリングし、必要に応じて情報提供を行う。 ・地区内に新たな居宅介護支援事業所が開設されたり、異動によりケアマネジャーの顔ぶれに変化が見られる。ケアマネジャーの交流促進のため、地区内ケアマネジャーの名簿を作成し居宅介護支援事業所に配付する。 ・職員が居宅介護支援事業所にケアマネジャー勉強会の案内や広報紙を持参することによりケアマネジャーと顔を合わせる機会を増やし、ケアマネジャーがあんしんすこやかセンターに相談しやすい関係を目指す。 ・ケアマネジャーからの相談には随時対応し、相談内容により同行訪問やケース会議を行う。困難事例や他機関の意見がましい事例については地域ケア会議を開催して支援する。 ・年度末には年度内に行った地域ケア会議の内容を伝え、地区課題と課題解決の方法をケアマネジャーとともに検討し、次年度のケアマネジャー支援に生かす。
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	目標:職員が自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントプロセスを理解し、支援に活用できる。 ・職員が介護予防ケアマネジメント研修を受講し、ICFを用いた自立支援に向けたアセスメントの方法や目標設定の方法を学ぶ。研修受講後は所内で伝達研修を行い、全職員のスキルアップを図る。 ・所内で介護予防ケアマネジメントの事例検討を行う。多職種から意見をもらうことで多角的なアセスメント視点でケースを見直し、自立支援に繋がる効果を期待する。 ・昨年度実施できなかった再委託先事業所への介護予防ケアマネジメント伝達研修を実施する。 ・毎月の実績報告時に再委託先事業所からモニタリング報告や介護予防サービス計画の確認を行い、状況を確認する。
	(2)一般介護予防事業	目標:住民が高齢になる前から自身の将来と備えを考え、地域に目を向けられる。高齢者が介護予防に取り組むきっかけをつくりフレイルを予防する。 取組予定: ・実態把握訪問時に基本チェックリストを実施し、介護予防事業対象者の把握を進める。昨年度の基本チェックリストから介護予防事業対象者を洗い出し、介護予防事業への参加勧奨を行う。 ・『奥沢・九品仏健康チャレンジ ウォーキングマップ』と介護予防手帳を活用して、高齢者が自主的にウォーキングを継続できる仕掛け作りを行う。 ・高齢者のデジタル利用環境を整備し、便利な機能を利用して生活を楽しむことを目的としてシニア向けスマホ講座を実施する。講座参加者のうち希望者でスマホ交流会を開催し、スマートフォンを通じたコミュニティ作りを目指す。 ・多くの方に介護予防事業を知ってもらい、参加者を増やすため、地区会館、区民センター、集合住宅集会所等、地区内の様々な場所でいきいき講座を開催するように工夫し、地区住民が偏りなく参加できるようにする。講座ではせたがや健康長寿ガイドブックや介護予防手帳を活用し、自身の状態についての気づきを促すとともにセルフマネジメントについての啓発を行う。また基本チェックリストを実施し、介護予防事業対象者の把握と介護予防事業への繋ぎをおこなう。 【いきいき講座開催予定】 体力測定会:年2回(予約不要、出入り自由形式で実施)、ウォーキング講座:年2回、低栄養予防講座:年1回、LIFEプランニングプロジェクト:年4回 ・若い人向け講座として令和2年度から開催している未来夢倶楽部のコンセプトをより伝えやすくするため、名称を『100歳時代をデザインするLIFEプランニングプロジェクト』に変更する。若い世代が地域に目を向け、ライフスタイルを考える講座としてPRし、前期高齢者の実態把握訪問と関連づけることで効果的に若い参加者を募る効果を期待する。まちを知るシリーズは年2回ボランティアと一緒に企画開催し、新たなボランティアを呼び込む企画として位置づける。 ・自主グループやサロンを訪問し、開催状況の把握と継続支援を行う。新型コロナが収束し活動再開に向けて動き出すサロンへの支援を行う。 ・介護予防事業やサロン、自主グループの情報をまちづくりセンターと共有し、身近なまちづくり推進協議会の健康教室参加者が継続して健康づくりに取り組むことができるように情報提供を行う。

令和5年度 15 九品仏 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(3) 成年後見	<ul style="list-style-type: none"> 職員が成年後見センター事例検討会に出席し、対応スキルの向上を図った。事例検討会で得られた知識や情報を所内ミーティングで伝達し、他職員のスキル向上に繋げた。 地区課題となっている「高齢者の金銭管理と意思決定支援」を地区内のケアマネジャー勉強会でも取り上げて成年後見センター講師による講座を実施した。 昨年度いきいき講座で成年後見制度を取り上げた際、参加者からもっと学びを深めたいと希望があったため、今年度も成年後見制度をテーマに司法書士による講座を開催し、住民への普及啓発を図った。 配偶者死去後の死後事務や金銭管理に困った事例について、本人の旧知の税理士や親族と連携して事務手続きの遂行を進め、生活基盤の安定を図った。
(4) 消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> 玉川警察署や消費生活センターから特殊詐欺や消費者被害に関する最新情報をもらい、広報紙への記事掲載、サロン・自主グループ、認知症カフェ、暮らしの保健室等での被害防止のための注意喚起を行うとともに、MCSを通じて医療、介護関係者に周知した。また介護サービス事業所を通じて特殊詐欺、悪質商法防止のチラシを高齢者に配付した。 見守りネットワーク会議で消費者被害防止の啓発パンフレットを配付し、日頃の見守り活動に役立ててもらえるように啓発した。 インターネットを通じた詐欺が増えているため、デジタル関連講座を開催時に詐欺被害防止の講話を組み込んだ。 住民からの通報により訪問業者の出入りに気づき、消費生活センターに繋いで契約解除を支援した。高齢者の家族にも連絡し、日頃からの関わりの強化を依頼した。
ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の主任ケアマネジャーが集まり、年6回ケアマネジャー向けの勉強会『ケアマネルーム』を企画開催した。勉強会の企画は地区の主任ケアマネジャーが中心となって行い、あんしんすこやかセンターの主任ケアマネジャーは事務局として後方支援を行った。あんしんすこやかセンターは勉強会の中でインフォーマルサービスの活用の回を担当した。勉強会では地区の社会資源一覧を配付するとともに、社会福祉協議会と地区内の一般社団法人からインフォーマルサービスの説明を行った。 地区内ケアマネジャーの名簿を作成し居宅介護支援事業所に配付することにより、ケアマネジャーの交流促進を図った。また職員が居宅介護支援事業所に勉強会の案内や広報紙を持参することでケアマネジャーと顔を合わせる機会を増やし、ケアマネジャーがあんしんすこやかセンターに相談しやすい関係の構築を目指した。 ケアマネジャーからの相談を受けて地域ケア会議を開催した。「こだわりが強く、支援者が対応に苦慮する事例」を取り上げ、支援者が本人の特性を理解して関わり方を工夫できることを目指した。 玉川地域主任ケアマネジャー連絡会で地域のケアマネジャーを対象にスーパービジョン研修を実施した。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 職員が介護予防ケアマネジメント研修(新任・現任)を受講し、自立支援に向けたアセスメントの方法や目標設定の方法を学んだ。研修で学んだ内容をもとに所内で伝達研修を行い、ケアプランの修正を行った。介護予防ケアマネジメント研修をもとに、再委託先事業所への伝達研修を実施する準備を進めていたが準備に時間を要し年度内で開催できなかったため、次年度に開催を予定している。 毎月の実績報告時に再委託先事業所からモニタリング報告や介護予防サービス計画の確認を行い、状況を確認した。ケアプランの更新時やサービス利用が途切れた場合にはケアマネジャーとの同行訪問やサービス担当者会議への出席を通して状況を確認した。 再委託先ケアマネジャーにインフォーマルサービスを含む地区の社会資源や介護予防日常生活支援事業の事業内容を伝え、幅広い視点でのケアマネジメントを呼びかけた。
(2) 一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> 体力測定会を4回実施した。体力測定会ではせたがや健康長寿ガイドブックや介護予防手帳を活用して介護予防の普及啓発を行うとともに、基本チェックリストを実施して介護予防事業対象者の把握と介護予防事業への参加勧奨を行った。暮らしの保健室への出張、隣接地区の地区会館、トミンハイム集会室と場所を変えて体力測定会を開催することで住民への幅広い周知を目指した。 『奥沢・九品仏健康チャレンジウォーキングマップ』と介護予防手帳を活用して、高齢者が自主的にウォーキングを継続できる仕掛け作りを行った。 『未来夢倶楽部～40歳になったら考えたいこと』を5回開催した。うち2回はボランティアと共同で歴史散策を企画開催し、若い世代が地域で活動に参加するための足掛かりとした。他に将来を考える基礎講座、終活、お金の管理講座を開催した。 自主グループやサロンを訪問し、開催状況の把握に取り組んだ。新たな参加者を募集したいという相談もあり、社会福祉協議会と協力してチラシやおたのしみカレンダーを通じた広報を行った。 高齢者のデジタル利用環境を整備し、便利な機能を利用して生活を楽しむことを目的としていきいき講座で『シニア向けスマホ講座』を実施した。いきいき講座以外に東京都事業も活用し、多くの高齢者がスマートフォンを体験できる機会を提供した。講座参加者やまちづくりセンターが開催したスマートフォン講座受講者を対象に、社会福祉協議会と協働してスマホ交流会を開催し、スマートフォンを通じたコミュニティ作りを目指した。

令和5年度 15 九品仏 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>目標：早期対応・早期支援を念頭に置き、認知症の各事業利用が望ましい方を抽出し、介入を行う。認知症当事者の社会参加を促進するための場所とネットワーク作りを進める。</p> <p>取組予定： 【認知症当事者及びその家族への支援】 ・三職種会議やケース会議で認知症専門相談員を中心に認知症事業の利用対象者を選定し、医師による専門相談事業、もの忘れチェック相談会、認知症初期集中支援チーム事業等を活用して早期対応・早期支援を進める。 ・介護負担の大きい認知症高齢者の家族の方に対して、認知症高齢者の家族の会を紹介するほか、同じ立場の介護者が介護についての苦労を分かち合える場として『夫を介護する妻のあつまり』を開催し、介護者の精神的負担の軽減を図る。相談対応やケアマネジャーの意見を踏まえて、他の種類の家族会開催についても検討する。 【地区のネットワーク作り、居場所作り】 ・地区住民を中心に構成された認知症アクションチームにおいて「気軽に集える場を増やしたい」という意見が出たことを受け、認知症カフェ「つどいば・ぶらへり」をさまざまな人が集い、自分のやってみてみたいことをできる場所にしていかれるよう、参加者やボランティアと相談しながら内容に変更を加えていく。例えば認知症当事者も参加することで他の参加者も学びを得て、自然と認知症観を転換できる場を目指す。また、自身の経験や思いを話すことに前向きな認知症当事者がいれば、地区内のアクション講座などで話していただくなど活動の場を作っていく。 ・認知症アクションチームでの意見を受け、既存の集まりでも認知症の方を受け入れやすい雰囲気を広がることを目指して、地区内のさまざまな団体を集めてネットワーク会議を開催する。 【普及啓発】 ・障害者本人や家族の高齢化、認知症発症時に生じてくる課題に対応していくため、奥沢福祉園との勉強会を継続する。また九品仏生活実習所からも同様の問題が提起されているため、九品仏生活実習所との勉強会実施について相談をすすめる。 ・認知症への理解が多世代に広まることを目指し、中学生、高校生向けの認知症アクション講座を開催する。小学校での開催を目指し、学校や学校支援コーディネーターへのPRを行う。 ・あんしんすこやかセンターボランティア登録者向けの認知症アクション講座を開催する。</p>
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>目標：見守りの対象者を把握し、確実に見守りが実施される。見守りへの協力者を増やす。</p> <p>取組予定： ・実態把握訪問や民生委員等からの相談により見守り対象者を把握する。見守り対象候補者を発見した場合には、見守りコーディネーターを中心に職員ミーティングで相談して見守りフォローリストへの掲載や見守り方法、訪問の頻度を決定する。 ・月1回の職員ミーティングで前月の訪問状況と当月の訪問予定者を確認する。同時に介護保険サービス等の利用状況も把握し、フォローリストの見直しを行う。 ・災害時の安否確認のため見守りフォローリストと災害時安否確認リストを毎月初めに更新し、印刷して鍵付き棚保管する。 ・昨年度あんしんすこやかセンターボランティア登録者が増えたため、見守りボランティア事業へのマッチングを進める。 ・広報紙、見守り協力店用チラシ、見守り協力店ステッカーを見守り協力店へ持参し、気になる高齢者がいたら連絡を頂けるよう依頼するとともに、地区の様子を開き取る。 ・見守りネットワーク事業を通じて参加団体に見守りについての説明をおこない、協力を得るとともにネットワークの強化を図る。 ・前期高齢者実態把握訪問の対象者でボランティアへの興味を示した方等にシニアボランティア研修を案内し、ボランティア登録者を増やす。</p>
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>目標：在宅医療・介護連携ネットワークを広げ、実際のケア場面で生きる連携を作る。</p> <p>取組予定： ・区民、関係者からの相談に対して、世田谷区在宅療養資源マップ等を活用した情報提供を行うほか、関係機関と連携したサービス調整や繋ぎを行う。 ・ケアマネジャー、訪問看護ステーション、訪問介護等、地区内の多職種による医療介護連携ネットワーク会議を開催する。連携の際に課題となる「役割分担」をテーマに意見交換を行う。 ・奥沢あんしんすこやかセンターとの合同多職種連携の会では地区を超えた医療介護ネットワーク作り、夜間開催のため医療職が参加しやすい点を活かした多職種連携を目指す。「スキンケア」「転倒」をテーマに多職種による多角的な視点からの意見交換を行う。 ・地区連携医事業で「認知症」をテーマに区民向け講座を実施する。判断力の低下に備えるACPIについて「在宅療養・ACPIガイドブック」を活用して説明するとともに、病状の進行に合わせた在宅医療の利用についても説明する。 ・地区連携医事業で事例検討を行い、九品仏地区の医療的な課題把握を進める。また、ケアマネジャー等を対象とした研修では、ケアプラン作成に当たり知っておくべき医療知識について学びを深め、さらなる質の向上を図る。 ・MCSを通じて医療情報や詐欺・消費者被害情報を地区内の医療関係者、ケアマネジャーに提供する。 ・医療と介護の連携シート、口腔ケアチェックシート、訪問歯科健診、すこやか歯科検診、お薬手帳を活用した連絡カード「あなたを囲む医療・介護のケアチーム」をケアマネジャー勉強会、奥沢・九品仏合同多職種連携の会で紹介し活用を促進する。いきいき講座や広報紙で「利用して良かった例」を交えて住民向けに広報し、利用を促進する。</p>
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>目標：地域ケア会議から地区の課題把握の流れを確実にを行い、会議の効果を上げる。</p> <p>取組予定： ・三職種会議で候補者を抽出し、職員会議で決定する。地域ケア会議Aはリハビリ職から助言をもらうことで本人が気付きを得て生活改善に取り組める可能性がある方等を対象として開催する。地域ケア会議Bはケアマネジャーからの相談や困難ケース、複合的課題を抱えるケースを中心に実施する。 ・会議Aの結果を所内で共有し地区課題を抽出するとともに、各自がケアプランの見直しを行う。 ・詐欺、消費者被害や精神疾患がケアマネジャーから課題として上がっているため、ケースが出現した場合には地域ケア会議で取り上げ、地区での取り組みを検討する。 ・地域ケア会議から把握した課題を地区のケアマネジャー勉強会や五者連携会議にフィードバックし、地区課題の把握と解決に向けた取り組みを検討する。</p>
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実 (2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>・サロンや自主グループに職員が出張し、参加者との交流を通して気軽に相談できるようにする。 ・職員が地区内のサロンや自主グループを訪問したり、出前講座を行って福祉の相談窓口のPRを行う。 ・いきいき講座を地区会館、区民センター、集合住宅集会所で開催したり、サロン・自主グループへ職員が出向くことでより身近な場所での相談ができる体制を作る。 ・『暮らしの保健室@自由が丘』『タマデンマルシェ』での出張相談を行うほか、街角保健室ネットワークを通して、地区内で相談できる場を拡大し、街角保健室で住民が気軽に相談できるまちづくりを目指す。 ・児童館、奥沢子育て児童ひろばの会議や新BOP連絡協議会、自立支援協議会に参加し、子育てや障害者支援に関するニーズを把握するとともに、関係機関との連携を作り相談支援に活かす。</p> <p>・男性高齢者の居場所作りのため、月1回男性専用の体操教室の開催を継続する。予約不要とし参加しやすくする他、運動効果が出るように内容を工夫し、参加者増と自主グループ化を目指す。 ・ポッチャを通じた地区内交流事業として月1回トミンハイム集会所での体操&ポッチャの会の開催を継続する。今年度は他団体との交流事業を行い、ポッチャを通じた多世代交流、高齢者や障害のある方、認知症の方等を含んだ交流を目指す。 ・身近なまちづくり推進協議会の健康教室で男性の体操や体操&ポッチャの会等をPRし、教室参加者が新たな情報を得てまちの活動に参加し続けられる環境づくりを目指す。 ・令和4年度にあんしんすこやかセンターからの案内で災害ボランティアコーディネーター研修を受講した方をまちづくりセンターに繋ぎ、地区の災害対応活動に繋ぐ。</p>

令和5年度 15 九品仏 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の高齢者やその家族からのもの忘れ相談に応じ、認知症初期集中支援チーム事業4件、もの忘れチェック相談会2件を活用して介入を行った。認知症初期集中支援チーム事業利用者の多くを介護保険サービスの利用に結びつけることができた。 ・玉川聖学院中等部、高等部でアクション講座を開催した。学校と打合せの上、中学生、高校生それぞれに向けた内容にアレンジして実施した。講座の中で希望の木を作成し、学校内に掲示することで認知症への理解を促進した。 ・地域福祉推進員や地区内で認知症関係の活動を行っている住民向けのアクション講座を実施した。講座には認知症当事者とご家族に参加してもらい、当事者や家族の思いを語っていただいた。 ・アクション講座参加者の中で地域活動に興味を示された方に参加していただき、アクションチーム会議を開催した。会議では気軽に集える場の創出や既存団体のネットワーク化による参加しやすいまちづくりについて話された。会議の結果を踏まえ、次年度はネットワーク会議の開催を予定している。 ・地区内の認知症高齢者グループホームとサロンに協力してもらい「希望の木」を作成した。認知症アクション講座受講者にリーフを貼ってもらった後「希望の木」をあんしんすこやかセンター窓口に置き、来所した方がリーフにメッセージを書いて貼れるようにしている。 ・認知症の有無に関わらず、誰もが集える場として認知症カフェ「つどいば・ぶら〜り」を月1回開催した。認知症当事者やその家族も参加しているため、自然と一般住民と認知症当事者が触れ合う機会となり、認知症への理解促進に繋がっている。またプログラムの工夫により認知症当事者の能力を生かす場面が作られ、当事者のいきいきとした姿を見られる機会となっている。 ・奥沢福祉園から、通所者の家族が高齢になり認知症を疑う事例があるため、認知症や高齢者支援についての勉強会を開催したいと要望があり、3回連続講座での勉強会を実施した。計画相談支援事業所、ぼーとたまがわ職員にも参加してもらい、実際の事例を通して具体的な学びができた。
見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りコーディネーターが中心となり、見守り対象者の選定、とボランティアとのマッチング、進行管理を行った。見守り対象者の選定とモニタリングの頻度、方法についてはミーティングで話し合った上で決定した。見守りフォローリストは年2回見直しを行った。 ・見守りフォローリストと災害時安否確認リストは毎月初めに更新し、印刷して保管しており、災害時にはすぐに取り出せるように備えている。 ・前期高齢者実態把握訪問の対象者でボランティアへの興味を示した方4名にシニアボランティア研修を受講してもらい、あんしんすこやかセンターボランティアとして登録した。年度末にボランティア登録者を集めて交流会を実施し、各自の活動に関する情報交換を行った。 ・広報紙、見守り協力店用チラシ、見守り協力店ステッカーを見守り協力店へ持参し、気になる高齢者がいたら連絡を頂けるよう依頼するとともに、地区の様子を聞き取った。 ・『見守りネットワーク会議』を通じて参加団体に見守りについての説明をおこない、協力を得るとともにネットワークの強化を図った。会議では地区連携医から高齢期の心身の変化や認知症について説明し、見守り活動の中で注意すべき点を話し合った。
在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は地区連携医が交代したため、地区の介護、医療、福祉関係者と地区連携医の交流を図ること、地区連携医に事業の目的を理解していただくことを目標とし、地区連携事業実施要領の実施標準に沿って事業を行った。 ・地区内の訪問看護ステーションと地区連携医、ケアマネジャーとの連携を目指した交流会を実施した。交流会では医療職と介護職の連携と役割分担について意見交換が行われ、職種により認識の差があることが分かった。次年度は事例を通してより具体的に医療と介護の連携、役割分担を考える機会を作る予定である。 ・奥沢あんしんすこやかセンターと合同での多職種交流会を実施した。多職種交流会では東京医療センターの感染症専門医による新型コロナの知識アップデート講座を行い、地区や区を超えた連携をつくることができた。多職種連携の会はコロナ禍でオンライン開催しているため、薬剤師、訪問看護師等の医療関係者の参加が増えている。 ・『在宅療養・ACPガイドブック』を利用して、在宅療養をテーマとした区民向け講座を実施した。地区連携医がスライドを交えて在宅療養の実態を説明し、参加者からは具体的なイメージができたとの意見があがった。また区民向け講座で、すこやか歯科健診、お薬手帳を活用した連絡カード「あなたを支える医療・介護のケアチーム」を周知した。 ・地区内の診療所、薬局、訪問看護ステーションへ広報紙等を届けて訪問するようし、各診療所、薬局、訪問看護ステーションについての情報収集を行った。
地域ケア会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議A2件、B2件を実施した。三職種会議で地域ケア会議に上げるケースを選定することを考えていたが、実際には選定が難しかった。 ・地域ケア会議Aでは地域の協力を得ながら生活する独居高齢者の支援について検討した。会議の結果、商店街で集いの場を開く上での課題が抽出された。認知症アクションチームや暮らしの保健室ネットワークにおいて集いの場作りが検討されているため、抽出された課題を次年度の検討に活かす予定である。 ・地域ケア会議Bではこだわりが強い高齢者への対応方法について検討し、多くの支援機関が関わる際の対応と本人理解の統一を目指した。地区のケアマネジャーからは精神疾患(疑いを含む)への対応に苦心するという話が多く聞かれているため地区課題と捉え、ケアマネジャー勉強会で精神疾患の事例検討、地区連携医事業で勉強会を実施した。 ・令和3年度の地域ケア会議Aで対象者から、高齢者のデジタルデバインド問題の解決に取り組みたいという意見が出たことを踏まえ、令和4年度は当該対象者にスマホ講座に参加してもらい、スマホの知識を身に付けてもらったうえで『シニア同士で語る スマホの情報交換会』を実施した。
(1)身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・五者連携会議でまちづくりセンター、社会福祉協議会、保健福祉課、健康づくり課、児童館、ぼーとたまがわとの情報交換を行うことで互いの業務や支援について学び、実際の支援や連携に活用した。 ・児童館や奥沢子育て児童ひろばの子育て関係会議や新BOP連絡協議会に参加するようになり、子育て支援団体との交流ができるようになった。 ・玉川地域で自立支援協議会との共催で拡大版地域ケア会議を開催し、障害者支援と高齢者支援の連携について学ぶ機会を持った。 ・暮らしの保健室に職員が出張したほか、地域住民が開催しているタマデン・マルシェで相談ブースを出し、気軽に相談や情報収集ができる場とした。『暮らしの保健室』のような相談事業を行う構想を持っている地区内の複数の団体とのネットワーク作りを進め、地区全体での保健室機能の展開を検討した。 ・サロンや自主グループに職員が出張し、参加者との交流を通して気軽に相談できるようにした。また参加者の様子聞き取り、実態把握訪問に繋がった。
(2)参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・男性高齢者の居場所作りのため、月1回男性専用の体操教室を開催した。地区サポーターの男性に体操指導をお願いし、参加者が定着してきたところである。 ・ポッチャを通じた地区内交流事業として月1回トミンハイム集会所での体操&ポッチャの会を開催した。体操指導とポッチャ審判を地区サポーターにお願いし、開催が定着している。 ・まちづくりセンターから、地区の中で災害時に動ける人材が不足しているという課題があがり、前期高齢者の実態把握訪問の質問票で「ボランティア活動に興味がある」と回答した方に災害ボランティアコーディネーター研修を案内した。案内した方のうち2名が受講した。

令和5年度 16 等々力 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1 運営管理	(1) 管理・運営体制	<p>目標：地域の状況に合わせた計画の作成と、その計画を的確に実行していくために、必要な管理運営の体制を作る</p> <p>取組み予定： 【事業計画の達成に向けた法人のバックアップ体制】 ・事業計画の作成時には地域の特性を踏まえたものであり、かつ実効性を伴ったものとなっているのかを法人内在宅サービス課の課長が管理者と協議しながら作成していく。 ・事業計画の年間スケジュールを立てて、毎月の実施する項目達成を明確にすることで法人担当者およびあんしんすこやかセンターの職員が進捗状況を確認できるようにする。</p> <p>【事務処理を能率的・正確に行うための工夫】 ・事務作業については、法人の在宅サービス課の事務が支援することで管理者の負担軽減を図る。 ・管理者の負担軽減と役割明確のため副管理者を本年度配置し、管理者職務と副管理者職務を明確にし役割を分担する。 ・管理者は計画の達成状況を職員全員が把握できるように現況を報告するとともに今後の取組について確認を行う。</p>
	(2) 公正・中立性	<p>目標：各職員が公平中立性を意識して業務に取り組む</p> <p>取組み予定： 【公正・中立性に配慮した対応】 ・毎月の利用事業所のデータを法人に上げ公正中立性を確認していく。 ・複数事業所を紹介することを職員に徹底し、可視化できる情報提供を心がける。 ・相談者の心身状況により自己選択をできるように相談援助を行う</p> <p>【公正・中立性のチェック方法】 ・可視化された最新の情報を作成し、相談者へ説明・紹介している。 ・毎月の利用事業所のデータを法人に上げ公正中立性を確認していく。 ・月1回のケアマネジメント点検を、実施し状況確認を行っていく。</p>
	(3) 個人情報・電子データの管理	<p>目標：個人情報保護の意識を保ち、適切に管理を行う。</p> <p>取組み予定： 【個人情報保護・電子データ管理】 ・個人情報保護マニュアルにある基本方針に基づき、適切な情報管理を行う。 ・法人内個人情報保護委員会にてマニュアルを年1回更新する。 ・個人情報保護マニュアルについて職員向け説明会を年に1度実施し、マニュアルに沿って各事業所で個人情報・電子データの管理を徹底する。</p> <p>【プライバシー確保】 ・必要に応じて個室相談室やパーティションを利用し相談者のプライバシー保護の環境を整える。</p>
	(4) 接遇・苦情対応	<p>目標：職員が健全に勤務できる体制を作る。</p> <p>取組み予定： 【接遇向上のための取組み】 ・年1回接遇マニュアルの見直しを行い、職員に向けて説明を行う。 ・世田谷区福祉人材育成・研修センター等の接遇向上研修を受講し、研修内容について職場内研修を実施する。</p> <p>【苦情に対する再発防止策】 ・苦情や要望は区に報告の上、上司や法人に報告し迅速に対応する。苦情・要望の内容を職場内で共有し、改善策を検討して接遇改善に繋げる。苦情・要望の内容を管理者会議等で法人内事業所と共有し、法人全体での接遇改善に役立てる。 ・事業所単独では解決に至らない苦情は法人内の苦情処理委員会で対応し、解決と再発防止に向けて取り組む。 ・苦情解決マニュアルの見直しを行い、苦情解決対応の流れをより明確にする。</p>
	(5) 安全管理	<p>【公正・中立性に配慮した対応】 目標：災害時や感染症への対応を明確にし、全職員が適切に対応する。</p> <p>取組み予定： 【災害対策】 ・BCPを年1回更新し、フロー図や必要物品の見直しを行う。年1回法人内あんしんすこやかセンター職員向け説明会を実施する。 ・地区内防災塾や総合支所の防災訓練に参加し多機関や地域との災害時連携について確認する。</p> <p>【感染症対策】 ・年1回感染症マニュアルの見直しを実施する。 ・事務室、相談室の消毒、窓口のパーティション設置、昼食の場所と時間の分散等の感染対策を継続する。 ・職場内に感染予防具や消毒用具を備える。 ・BCPにて、職員に新型コロナウイルス陽性者が発生した際の業務継続方法について明記する。</p>

令和5年度 16 等々力 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<p>法人があんすこの運営状況を把握するための取り組み： 毎月の管理者会議に法人担当者が出席し運営状況についての意見交換を行課題解決に向けた取り組みを共に行っている。 その内容を法人運営会議で周知し、法人全体で改善点や課題解決方法などを検討している。 事業計画作成にあたっての法人の関与について： ・事業計画作成時に、昨年度の事業実績についても確認し、取組べき課題に対して実効性があるものかどうかを確認している。 また課題に置いて、社会福祉法人として協力ができる事項については場所や人員についても協力し積極的に取り組むことであんしんすこやかセンターへのバックアップを行った。 ・年に一度、管理者についてのヒアリングも実施し、各事業所についての課題検討と、職員状況メンタルヘルスについても行っている。 ・管理者の負担軽減と役割明確のため三職種の役割から外した。 ・在宅サービス課の専任事務を配置しており、月次報告などの数値確認や事務処理が必要な勤務管理や物品管理から購入・運用までバックアップし円滑な事務処理を行なった。</p>
(2) 公正・中立性	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを用いて複数事業所を紹介することを職員に徹底している。 ・世田谷区介護情報検索システムを用い最新の情報をプリントアウトし利用者へ説明・紹介している。 ・利用者や家族によって心身状況により自己選択が困難な場合は、相談のニーズに合わせて選択肢を提示しながら、状況に合った自己選択をできるように心がけている。 ・毎月の利用事業所のデータを法人に上げ公正中立性を確認している。 ・月1回のケアマネジメント点検にて各職員が公正中立性をもって複数サービス事業所を提示し選定しているか、紹介経緯の記録を作成しているか確認している。
(3) 個人情報・電子データの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護委員会にて個人情報保護マニュアルの見直しを行い職場内での周知を行った。マニュアルに沿って各事業所で個人情報・電子データの管理を徹底した。 ・電子データはパスワードを用いて保存する。 ・個人情報はマニュアルに基づいて情報管理を行い、安全な管理に努めた。 ・必要に応じて個室相談室を利用して相談内容が外に漏れないようにし、バーテーションも活用し相談者が相談しやすい環境を保った。
(4) 接遇・苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇マニュアルを整備している。 ・年1回職員に向けて接遇マニュアルの説明を実施した。 ・苦情や要望は苦情解決マニュアルに沿って区に連絡し、上司や法人に報告の上、迅速に対応する体制をとった。苦情・要望の内容を職場内で共有し、改善策を検討して接遇改善に繋げた。苦情・要望の内容を管理者会議、法人内他部署との会議で法人内事業所と共有し、法人全体での接遇改善に役立てた。 ・事業所単独では解決に至らない苦情は法人内の苦情処理委員会で対応し、解決と再発防止に向けて取り組むよう体制を組んでいる。
(5) 安全管理	<p>【災害対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の物品見直しを行った。 ・災害時見守りリストを毎月1回更新した。 ・総合支所防災訓練に参加し、災害時に備え災害直後の連携確認を行った。 ・緊急時はBCP、フローチャートやチェックリストをもとに、職員体制の確保、業務の再開、継続を行える体制を整えた。 <p>【感染症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ対応の変更状況に合わせて、マニュアル作成委員会で新型コロナ対応マニュアルを更新した。また更新内容を職員に周知した。 ・出勤前の職員の検温、事務室、相談室の消毒、窓口のバーテーション設置、昼食の場所と時間の分散等の感染対策を実施した。 ・訪問時に利用できるように職員の訪問バッグに防護服などの感染予防具を常備した。 ・職員、職員家族に新型コロナ感染の不安が生じた時には抗原検査キットや無料PCR検査を活用して感染拡大防止に務めた。 ・BCPIにて、職員に新型コロナウィルス陽性者が発生した際の業務継続方法について明記している。

令和5年度 16 等々力 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(6)職員体制	<p>目標:職員が健全に勤務できる体制を作る。</p> <p>取組み予定: 【欠員補充方策】 ・欠員が発生した際に、資格要件など求人に対しての必要な条件での求人を即時に行うようにしている。</p> <p>【人材定着の取組み】 年に1度職員の意向調査を実施し、次年度への意向、所内での課題などがあれば個別の面談を実施するなど、職員が健全に勤務できる体制を整える。 ・法人内で資格取得を奨励し、資格取得対象者には報奨金を支給し、あんしんすこやかセンターの勤務に必要な資格取得者を確保する。また、欠員が発生し必要な資格取得者が法人内に確保できない場合は、迅速に求人活動ができる体制を整えている。 ・法人が管理者のケアを目的に定期的に相談できる体制を整えている。 ・日々の申送りや毎月行う職員会議などで情報共有を図ることで、各自が行っている業務内容の確認を行う。その内容に応じて事業所に対処方法などを検討する時間を別途設ける。 ・有給取得を奨励していく</p> <p>【人材育成の取組み】 ・法人内で三職種ごとの会議を適宜実施し、職務内容についての確認しマニュアル説明を職員研修で行う。 ・新規職員採用の際にはマニュアルに基づいた職務指導を実施していく。 ・職員面談の際に業務チェックシートを用い自身の得意・不得意分野を意識するとともに、職員の育成を目的に個人ごとに研修計画を作成する。 ・法人内のあんしんすこやかセンター合同で研修を実施する。</p> <p>【健康管理】 ・年1回職員の健康診断を行う。 ・管理者が年1回職員との面談を実施する。面談の際に職員の健康面についても把握する。</p>
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>目標:「聞いてみてよかった」と思ってもらえる、ワンストップ相談窓口としての機能を果たす。 ニーズを速やかに見極め、課題に応じた各種機関との連携を進める。</p> <p>取組予定: ・区民や専門職を含めて、どんな相談に対しても、親身に対応する専門職相談窓口であることを目指す。 ・幅広い相談に対し、的確な情報の提供や関係機関との連携ができるよう、毎日(朝・夕)の所内ミーティングにて職員同士で相談内容の情報共有を行う。必要に応じて複数人でのチームとして対応する。 ・所内ミーティングの後に三職種会議を行い、支援方針の協議と事業の進捗確認を行う。 ・インターク・アセスメント能力の向上をねらい、所内でケースカンファレンスやケアプラン検討会を実施し各職員のスキルの向上と経験年数に応じた役割と育成に努める。 ・個人情報取り扱いに関する勉強会を行う。 ・地域住民や関係機関からの安否確認の訪問要請等、緊急性の高い相談へ迅速に対応する。 ・民生児童委員との交流会を実施する。 ・多職種交流会を年6回開催し、他専門職と学習するとともに連携がしやすい関係を作る。 ・各職員の年間研修計画を作成し定期的を受講する。 ・地域コミュニティと近隣医療機関と合同で開催している尾山台商店街における認知症カフェで月に一度、5者連携で地区内3か所の地区会館で出張相談会を実施する。</p>
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>目標:幅広い年代の地域住民を巻き込んだ地域包括支援ネットワークの強化に取り組む。</p> <p>取組予定: ・五者連携で、福祉出張相談会を定期開催する。 ・商店街、地区内の大学、マンション管理組合への働きかけを進め、協力体制を作り、連携を図る。高齢化率の高いマンションや高齢者を多く雇用している企業に広報紙を配布し、重点的にPRする ・地区内の小学校・中学校・高校等でアクション講座を提案し、アクションチームとしての活動を促す。 ・アクション講座開催準備などを通じて保護者や教職員とのネットワーク構築を図る。 ・民生児童委員との交流会を開催、情報提供と連携を強化する。 ・等々力地区町会長会議へ継続参加する。 ・地区内の関係機関を集め、多職種交流会を年7回実施する。 ・地区の重点課題として、水害時を想定した災害時要援護者への対応について、地区内の事業所および関係者で協議する場を設ける ・尾山台の「認知症カフェ」においてデジタルデバイドの方に対して東京都市大学のボランティアと共同し「スマホ講座」を開催する。</p>
	(3)実態把握	<p>目標:年間1100件の実態把握を実施する。地区課題を把握し地域づくり推進の一助とする。</p> <p>取組予定: ・訪問対象者リストをもとに85歳以上の高齢者への実態把握訪問を行う。 ・地区課題として担い手の高齢化と人材不足があるため、地域活動の担い手となれそうな70代実態把握を継続する。 ・異動者リストをもとに実態把握訪問をおこない、相談窓口の周知や地区内情報をお伝える。 ・等々力地区における地域活動拠点不足といわれているエリアへの実態把握を訪問行い、対象地区における地域課題の明確化を行う。 ・高齢者クラブ・自主グループの普及啓発を行い、参加者と同時に活動の担い手の発掘を行う。 ・潜在的な利用者の把握のため通常の窓口相談の他、出張福祉相談を開催する。また、認知症カフェや住民活動の場を訪問し相談に応じ窓口としてのあんしんすこやかセンターの周知を図る。</p>

令和5年度 16 等々力 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(6) 職員体制	<p>【人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンター内で欠員があった際に、法人内部での異動が可能になるように、資格取得報奨金制度を制定し、各種資格取得を奨励している。 ・各あんしんすこやかセンターに負担がかからないように欠員が発生した時点で、法人が求人活動を行っている。 ・欠員が発生した際に、資格要件などが求人に際しての条件などを管理者に確認して希望に沿う求人活動を行っている。 ・職種に合わせて内外の研修に参加できるように支援を行った。 ・研修・勉強会に積極的に参加し(従来事業38件・相談拡充2件)内容について職場内情報共有をミーティングで行なった。 ・法人内合同研修は実施できなかったが、同内容にて研修を実施した ・人材育成計画をもとに、それぞれのキャリアに応じた研修計画を立てている。 ・法人内職種別会議を毎月実施、仕様書に基づきあんしんすこやかセンター業務マニュアルを作成し業務内容の再確認と標準化を行った。 ・新人、及び中堅職員への業務チェックシートを作成し、職員ごとの目標管理を実施して個人研修計画を立てた。(※上野毛一部削除) <p>【定着支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に1回全職員に対して、次年度以降の意向を確認している。その際に自由意見も聞きながら働きやすい環境整備に努めた。内容によっては複数回話を聞くなどの対応としている。 ・管理者からは都度相談できる体制とした。 ・管理者の負担軽減に向けて、副管理者を設置し職務分担を行うとともに、管理者については三職種の配置からは外している。 ・年1回職員の健康診断を行う。 ・管理者が年に2回、職員との面談を実施した。面談の際に職員の心身の健康面についても把握した。
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・年間延べ5077件の相談を受け、早期対応と的確なアセスメントを行うように努めた。 ・幅広い相談に対し、的確な情報の提供や関係機関との連携によって適切に対応できるよう、毎日朝夕ミーティングにて職員同士でケースの共有を行った。フォーマットを活用し全職員がインテークからアセスメント情報を共有、可視化された課題について多職種の視点で検討し事業所としての方針を決定した。 ・計7回の多職種連絡会を開催し、周辺領域の知識向上に努めた。 ・継続的な支援が必要と判断をした方に対しては、三職種でケースごとの集中対応、もしくは3チームに分けた見守りチームによる見守り対応を実施した。 ・多岐にわたる多問題多帯の支援について、部署を横断して相談・連携できる関係を他機関(保健福祉課・生活支援課・警察・ぽーとたまがわ 社会福祉協議会 など)と構築できつつある。 ・相談拡充も含めた研修に参加し、所内でも伝達講習を行い、各職員の専門性に合わせた役割形成に努めた。 ・70歳代実態把握の際に社会参加とフレイル予防のパンフレットを配布し潜在的な利用者の発見・連絡を依頼した。 ・地域の医療機関、商店、金融機関や民生委員との連携を図り、潜在的な利用者の発見・連絡を依頼した。 ・地区内2か所の認知症カフェ・等々力音楽カフェ・タタカフェに職員が出席し随時の相談に応じた。 ・五者連携で年6回の玉堤出張福祉相談会を継続し相談対応に加え地区の情報収集やニーズの把握に努めた。 ・毎月の町会長会議、地区社協役員会議、民生委員交流会に参加し、高齢者に関する課題について協議し解決に努めている。 ・いきいき講座やはつらつ介護予防講座の体力測定会参加者に対し、基本チェックリストや測定結果に応じて必要なサービスの利用勧奨や相談を行った。 <p>多職種のチーム対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則毎朝三職種会議を設け、相談対応についての多職種検討体制を整えている。(詳細は「総合相談窓口を行う上で心掛けたこと」参照) ・毎月の所内会議において、年度計画の進捗状況、振り返りと改善点の確認等を、全職員で検討し行っている。 ・複合的課題、重層的課題等の複雑なケースに対しては、多職種で関わりを持ち、複数職員が担当し対応を行った。 ・法人内のあんしんすこやかセンター職員で集まり、職種ごとの継続的な会議体を設け、専門性や質向上に関する協議やチーム体制についての検討を深めている。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や医療機関と連携し、「暮らしの保健室」を開催することができた、その検討を重ね、認知症患者を含む高齢者や多世代の交流ができる場としての「認知症カフェ」の開催に繋がった。 ・玉堤福祉出張相談会を年6回開催を通して、5者連携での連携を深めることができた。 ・等々力小学校で高齢者に関する福祉授業の一貫として、認知症アクション講座を開催した。その後、福祉発表会への出席や生徒によるポスター展示への協力を通じ、参加した保護者と教職員に対して地域包括支援センターの役割周知を行い、協働のための相互理解が深められた。 ・民生児童委員との交流会を年1回開催し、情報提供と連携を強化した。 ・地区内の医療機関、薬局とコンビニ・スーパー、集合住宅の管理組織に「等々力地区 高齢者見守りパンフレット」を持参し、見守りネットワーク構築への協力を依頼継続している。マンション管理人やコンビニ・飲食店等から気になる高齢者の相談が断続的にあった。その他、配食・新聞代理店・生協・大家さんなどからの相談が増加している。(福祉の相談窓口として周知がすすんでいると推察する) ・毎月「等々力地区町会長会議」に出席し、高齢者の課題等について情報共有を行っている。 ・多職種連絡会を隔月開催し、地区内のネットワークづくりに努めた(「在宅医療・介護連携推進」も参照)。 ・昨年に引き続き地区の特性を鑑み、多職種連絡会にて水害をテーマに、保健福祉課と協働し、高齢・医療・障害の各領域の専門機関との情報共有と意見交換を行った。
(3) 実態把握	<p>年間1250件の対面での実態把握を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異動者リストをもとに75歳以上の方に実態把握訪問を行った。 ・玉川地域の課題としてあがった孤立のリスクが高い70～74歳の男性175件女性232件実施した。当初男性対象としていたが、地域に溶け込めないという女性からの相談をきっかけに女性も対象とした。孤立を防ぐため、地域活動への参加等の案内と、地域活動の担い手としての人材発掘、相談窓口としてのあんしんすこやかセンターの活動の周知を行った。ボランティアの担い手として社会福祉協議会につなげる、令和5年度のボランティア講座の案内を行うなどでスムーズにボランティア活動ができるようフォローを行った。70代対象の実態把握の事前ポスティングの際は、地域活動への参加を呼びかけた旨の案内文にするなど興味を持たれるよう文面を工夫した。 ・※を密に分け①70代の実態把握②女性の課題がわかり地域ケア会議Cを開催した③人材発掘での社協へのつなぎを行った。 ・ポスティングによるPRを行ったことにより、緊急時の相談先として認知され、電話相談で緊急対応が行え救急搬送等の対応につながった。 ・前年高齢者に実態把握を行うことで、相談先としてあんしんすこやかセンターがあると記憶していただきやすくなることを狙った。 ・85歳以上の訪問対象者リストに加えて、80歳～84歳の高齢者を対象に実態把握訪問を行い、介護予防の啓発を行った。介護保険の新規申請につながったケースが複数あった。 ・高齢者クラブ・自主グループの普及啓発を行い、参加者・ボランティア等、地域の担い手の発掘を行った。 ・実態把握訪問で得られた地域住民からの社会資源に関する声を所内で共有しニーズの把握の一助とした。 ・あんすこ職員の似顔絵を掲載した広報誌を実態把握の事前ポスティングに利用することで、訪問する人物のイメージがつき安心感を得られた ・認知症カフェや支えあいミニデイ、民生委員協議会や民生委員交流会等にて地域ボランティアや民生委員からの相談に対応した。

令和5年度 16 等々力 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(4)PR	<p>目標:あんしんすこやかセンターのPRを計画的に行う</p> <p>取組予定:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を4回発行し、回覧板にて地区内に配布するとともに、医療機関(病院・薬局)・コンビニエンスストア・スーパーマーケット・個人商店・郵便局・金融機関・警察などの地区内の関係機関へ配布し情報の共有に努め、あんしんすこやかセンターのPRを行う。 ・認知症カフェ(愛称:きままカフェ)2カ所を三者連携で開催継続し、参加者へあんしんすこやかセンターのPRを行う。 ・ミニデイ、サロン、高齢者クラブ、自主グループ等に出向きあんしんすこやかセンターのPRを行う。 ・各関係機関からの相談・連携促進のため、地区内居宅事業所向け広報紙(愛称:あんすこのごろ)、居宅事業所向け情報伝達会議(愛称:とどろきのこのごろ)、等々力地区多職種連絡会、MCS掲示板、などを活用し、あんしんすこやかセンターの機能や対応についてのPRを続け、顔の見える関係を強化する。 ・デジタルデバイスを活用したPRの基盤を整えSNS(LINE)などを活用した情報発信を行う。 ・出張相談や各地区会館でのあんしんすこやかセンター相談窓口とイベント等のPRを行う。 ・LINE公式アカウントにて月に一度以上の情報発信を行う。 ・啓発物品を使用しPRを付け加える。
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>目標:権利侵害に早く気づける人材を増やし育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止・成年後見制度・消費者被害に対する研修を受講した職員から所内で伝達研修を行う。 ・成年後見制度の利用促進の一助として、申し立て時に使用できる「個人情報シート」の活用について所内研修を設ける。 ・介護事業所に包括職員が出向き、職員向けの虐待対応ミニ講習を提供する。 ・成年後見制度に関するいきいき講座を開催する。 ・玉川警察署生活安全課ふれあいポリスを講師に招き、特殊詐欺被害予防のいきいき講座を開催する。 ・実態把握訪問、いきいき講座、はつらつ介護予防講座、地域デイサービス開催時に地域住民に「等々力地区高齢者見守りパンフレット」を配布し注意喚起と、周囲の気付きの大切さを伝え、協力を依頼する。 ・等々力地区民生委員・児童委員協議会と交流会を実施し、会議での資料提供を行い高齢者虐待・消費者被害について意見交換を行い関係の構築を深める。 ・サービス事業所が安心して直接あんしんすこやかセンターに虐待通報できるよう、職員が各事業所を訪問し顔の見える関係づくりをする。
	(2)虐待	<p>目標:虐待の芽に気づき予防的に関われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時複数担当制を採用し所内で情報共有する。 ・虐待対応ケア会議に出席後、速やかに所内で伝達会議を設ける。通報受理の名簿とケース別に共有できるファイルを年間の通し番号で管理し、進捗状況を共有する。 ・虐待に発展するリスクが高い課題を内包する世帯を見守りフォローリストを活用し定期的にチーム制で協議し、継続的な見守り訪問や未然の対応を実施する。 ・地区内のケアマネジャーと「お知らせ会」介護者負担の大きい事例について情報共有し、必要に応じてケアマネジャーと同行訪問し虐待予防の観点から介護者負担軽減の支援を実施する。
	(3)成年後見	<p>目標:成年後見の申立て人を孤独にしない。支援機関窓口までしっかり寄り添ってつなぐ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知機能や生活状況に関するアセスメントにより成年後見制度利用が適当だと判断される事例に関して、所内で支援方針検討会議を実施し、成年後見センターをはじめとする個別の状況にあった相談支援先を案内する。 ・相談支援先につながった後にも、対象者が必要な相談援助が受けられるよう状況に応じたアドボカシーの支援を継続する。
	(4)消費者被害	<p>目標:犯罪被害に素早く気づき予防的に関わる。被害者のスティグマに配慮した関わりを続け被害拡大を防ぐ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握・窓口・関係機関から消費者被害・特殊詐欺被害が疑われる相談を受けた際には、速やかに玉川警察署に連絡相談し、警察からの助言や指示を当事者が理解しやすい方法で伝達する。 ・消費者生活センターに独力で相談することが難しい高齢者等に対して、必要に応じて相談連絡のアドボカシーを行う。
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>目標1:地区内の主任ケアマネジャーを中心とした連携づくりを共に行い、ケアマネジャーの横の繋がりを強化し、相談しやすい関係性を構築する。</p> <p>取組予定:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーからの個別事例相談に支持的に対応し、同行訪問や担当者会議への同席を実施する。 ・ケアマネジャーからの個別相談の内容を三職種で情報共有し、それぞれの専門性に即した助言、必要に応じて保健福祉課との連携、地域ケア会議A・B、虐待通報等に繋げる。 ・他機関とケアマネジャーから提供されたケアプラン等の情報をケースごとファイリングし、長期間におよぶ個別事例の相談に応じられる体制を整える。 ・地区内の居宅介護事業所向けに情報伝達会議(愛称:お知らせ会)を年4回程度開催し、地域ケア会議の中で話し合った地区課題等の内容報告・防犯・防災・インフォーマルサービス・社会福祉協議会やまちづくりセンターの活動など地区内の社会資源情報を集約し発信する。 ・地区内のケアマネジャーの意向を反映し、ケアマネジメント力の向上の支援ために勉強会を年に2回程度開催、地区連携医とも共同で日中実施する。 ・地区内の主任ケアマネジャーの企画運営を事務局として支援し「等々力地区ケアマネジャー連絡会」の開催を行う。 <p>目標2:地区内の社会資源情報を収集および随時更新し、必要に応じて速やかにケアマネジャーに情報提供できる。</p> <p>取組予定:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資源情報を分野別にファイリングし、必要に応じて情報提供を行う。 ・情報伝達の会(お知らせ会)にて5者連携で話し合った地域課題や、区制情報、目新しい民間サービスなど情報提供を行う。
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p>目標:より自立支援に資する介護予防ケアマネジメントのため、長期継続中のケアプラン見直しを重点的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3事例以上、地域ケア会議Aを活用する。その内、1事例以上は再委託予防ケアプランの事例を取り上げる。 ・地区内のケアマネジャー向けに介護予防ケアマネジメントについてミニレクチャーを実施する。(お知らせ会にて) ・地区連携医を交えて所内にて長期継続中のケアプランを抽出した事例検討会議を年2回開催する。 ・特に栄養・口腔ケアに着目し専門職訪問指導を積極活用する。専門職から受けた助言内容を適宜所内会議で職員全員に共有する。 ・介護予防ケアマネジメントに参加し、内容については所内で共有する。 ・あんすこ・三師会会議にて要支援の方への訪問看護からのリハビリ専門職派遣期間への対応が事業所によって違うとの課題を把握したため、玉川地域全体で予防プランリハビリ検討会を委託先事業所向けに実施し委託先事業所向けにリハビリ導入の際の目標設定や評価の視点について学び多機関と共有する機会を作る。

令和5年度 16 等々力 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を年5回発行し、回覧板にて地区内に配布するとともに、医療機関(病院・薬局)・コンビニエンスストア・スーパーマーケット・郵便局・金融機関へ配布し、あんしんすこやかセンター広報を行った(「あんしん見守り事業」参照)。また、新庁舎のデジタルサイネージを活用し、イベントの周知を行った。 ・五者連携の広報紙(とどさん通信)を作成した。 ・認知症カフェ(愛称:きままカフェ)を2カ所再開し、区民ボランティアとコロナ禍に合わせた活動方法を相談しながら進めた。 ・五者連携の玉堤福祉出張相談会では、高齢者以外の世帯も含めて近隣の住宅に相談会開催の案内を配布して周知を行った。 ・ミニデイ、サロン、高齢者クラブ、自主グループに出向きあんしんすこやかセンターのPRを行った ・小学校で開催したアクション講座の際に、小学生、保護者、学校職員に向けあんしんすこやかセンターのPRを行った ・年8回実施したいいきき講座等各種講座やイベントごとに、あんしんすこやかセンターのPRを行った。 ・居宅介護支援事業所向けの広報紙を作成し、各事業所に持参してあんしんすこやかセンターのPRを行った。(「4.包括的継続的ケアマネジメント」も参照) ・等々力地区多職種連絡会のMCS掲示板に関連資料をアップロードし主に地区内の関係事業所向けにPRした。(「8.在宅医療・介護連携」も参照)。 ・LINE公式アカウントを作成し、月に一度、広報誌やはつらつ介護予防講座等の広報を行った。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・職能団体の開催する研修を受講した成年後見実務経験のある職員から伝達研修を行った。 ・研修や勉強会を受講した職員による所内での伝達研修と資料の回覧を実施し、情報を共有し対応方法に取り入れた。 ・権利擁護業務を担うNPO法人から講師を招き、いきいき講座にて成年後見制度の普及啓発を行った。 ・実態把握訪問、いきいき講座、はつらつ介護予防講座、地域デイサービス開催時に地域住民に「等々力地区高齢者見守りパンフレット」を配布し注意喚起と、周囲の気付きの大切さを伝え、協力を依頼した。 ・多職種交流会や主任ケアマネジャー、ケアマネジャー連絡会開催時、制度の案内と相談窓口について説明、高齢者虐待対応の最新版の手引きを配布、職員から通報の流れや気づきのポイントについて案内した。 ・消費者被害の最新情報を掲載した広報紙を作成し町会回覧した。また、実態把握訪問時に消費者被害予防啓発パンフレットやグッズと共に配布し、住民への定期的な啓発活動を行っている。 ・等々力地区民生委員・児童委員協議会と交流会を実施し、会議での資料提供を行い高齢者虐待・消費者被害について意見交換を行い関係の構築を深めた。 ・玉川警察署生活安全課ふれあいポリスを講師に招き、特殊詐欺被害予防のいきいき講座を開催した。 ・高齢者の使用も増えているスマートフォンやソーシャルネットワークワーキングサービスを利用した消費者被害の防止を啓発する講座を開催した。
(2) 虐待	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待発生の一因である介護負担に着目し、実態把握訪問での情報収集に留意した。また、ケアマネジャーやサービス事業所からの情報提供を依頼した。 ・実態把握訪問での聞き取りや電話相談の際に、虐待に発展しそうな内容が含まれる場合は、夜間以降の対応に備え夕方からのミーティング時に所内共有と検討を行い、早期の対応に努めた。 ・虐待リスクの高いケースほど、実態把握訪問を介護負担による多忙を理由に断られがちであった。虐待に発展するリスクが高い課題を内包する家族は、見守りフォローリストを活用し、定期的な見守りや未然の対応ができるようにした。 ・見守り対応を複数担当とし、常時複数名がケースの進捗を把握している状態をつくった。 ・虐待対応ケア会議に出席後、所内で情報の共有を図るとともに、通報受理の名簿とケース別に共有できるファイルを年間の通し番号で管理し、進捗状況を共有した。
(3) 成年後見	<ul style="list-style-type: none"> ・80代独居の女性を2件あんしん事業に繋げた。うち1ケースは娘が一人いるが遠方、もう1ケースは子供なし、妹たちが支援していたが妹も高齢となった、いずれも軽度認知症はあった方。介入まで時間がかかったが、あんしん事業での支援開始となり、支援者と関係良好。生活状況の詳細が把握出来るようになったからか？認知症の進行なのか？短時間で成年後見制度への切り替えが妥当となり介護認定の見直しや親族への説明など成年後見制度へ繋げる支援開始となった。 ・80歳独居男性。認知症が進行し金銭や物の管理、食事、通院等が難しくなり、帰宅できず保護を受けることもあった。本人は成年後見制度利用を拒否。ケアマネジャー、成年後見センターと共に、海外居住の家族に成年後見制度を提案していたが、家族の体調不良により帰国が困難になった。家族と国内の友人がメール、zoom等を利用し成年後見センターリーガルサポートを利用し、成年後見を申請することとなった。
(4) 消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から不必要な住宅設備機器工事を繰り返しているものの、本人は消費者被害にあっている認識のない対象者に、消費生活センターと連携しながら対応した。今年度は成年後見制度利用に繋げることができた。
ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の居宅介護事業所のケアマネジャー向けの情報伝達会(「お知らせ会」)を年4回程度開催した。 ・主に地区内の情報を中心に防犯・防災・インフォーマルサービス・社会福祉協議会やまちづくりセンターの活動など地区内の社会資源情報を集約し発信した。 ・地区内の居宅介護支援事業所向けの広報紙(「あんすこのごころ」)を作成、「お知らせ会」の案内としても活用した。 ・直接各事業所を訪問し配布、福祉制度や社会資源の情報提供を行い、困難ケースや地区課題について問題意識を共有した。また、「お知らせ会」未参加の事業所へは当日の資料をお届けし、情報提供を行っている。 ・ケアマネジャーからの個別相談は主任CMに集約、内容を三職種で情報共有し、それぞれの専門性に即した助言を行い、必要に応じて同行訪問や担当者会議への出席、保健福祉課との連携を行った。また、地域ケア会議A・B、虐待通報等に繋げた。 ・地区内居宅介護事業所所属の主任ケアマネジャーにスーパーバイザーとして地域ケア会議A・Bへの出席を依頼し、地区内の課題を共有し、会議内での助言を求めた。 ・他機関とケアマネジャーから提供されたケアプラン等の情報をケースごとファイリングし、長期間におよぶ個別事例の相談に応じられる体制を整えている。 ・地区内の主任ケアマネジャーの企画運営を支援、年2回程度の「等々力地区ケアマネ連絡会」を開催した。 ・社会資源情報を分野別にファイリングし、必要に応じて情報提供を行っている。新しく情報収集したものは収集した年月日をつけて保存し、新しい情報が入ってきた際にはその都度差し替え、年1回を目安にファイルを整理している。 ・玉川地域主任ケアマネジャー連絡会で地域のケアマネジャー対象にスーパービジョン研修を実施した。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント研修への参加を行い、所内研修を行うとともに三職種では定期的な事例検討、また新人職員に関しては自立支援に資する事例検討及び支援方針の検討を行った。 ・介護予防手帳と基本チェックリストの活用や対話を通し、高齢者の内発的動機付けを促しながらアセスメントを実施した。 ・インフォーマルの社会資源の積極活用を意識した介護予防計画の提案をこころがけた。地域ケア会議Aを活用し専門職の助言により栄養面に着目した予防ケアプランの見直しがあった。 ・ケアマネジメントBを17件、専門職訪問指導を7件活用した。専門職から受けた助言等を所内職員全員がケアプランや支援に活用できるよう、ケアマネジメントB・Cやインフォーマル資源等の活用・移行事例を適宜所内で共有した。 ・地域ケア会議Aやケアプランチェックで助言を受けた内容について所内伝達会議を開催した。 ・居宅介護支援事業所に対し、年4回の伝達会議を開催し、総合事業やインフォーマルサービスについての情報提供を行った。 ・予防ケアプランの新規委託先ケアマネジャー2名に対して予防ケアプラン作成のレクチャーを個別面談にて行った。 ・担当者会議に同行し、適宜、社会資源情報の案内などを行った。

令和5年度 16 等々力 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
5介護予防・日常生活支援総合事業	(2)一般介護予防事業	<p>目標:地区での健康増進・介護予防推進を広く行いながら、介護予防対象者の早期把握も行き、フレイルを予防する。同時に、地区の担い手として助け合い・活躍しやすい地域づくりをすすめていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき講座にて「体力測定会」を年3回以上実施する。対象者である区民が介護予防に主体的かつ飽きずに継続的に取り組めることを目指し、新鮮味が感じられ年齢にとらわれず新しいことに挑戦する内容の講座を企画運営する。(「初めての○○シリーズ」) ・はつらつ介護予防講座に新規メンバーが参加しやすくなる受付方法を工夫する。(新規優先枠を設けるなど) ・地区内の自主グループ・サロン等に年4回程度(広報紙発行時に)定期的に訪問し、活動状況や課題の把握に努め必要に応じた支援を継続して行う。 ・70代実態把握訪問でシニアボランティアの周知と登録勧奨を実施するとともに、社会参加の場として各種講座でのボランティア活用をすすめる。 ・せたがや健康長寿ガイドブック・独自に作成したリーフレットと介護予防手帳を配布し、フレイル予防やセルフマネジメントにつなげていく。 ・介護予防の対象者把握のため・基本チェックリストを350件実施する。
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>目標:認知症の当事者およびその家族への早期対応・早期支援を行う</p> <p>取組予定:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れ相談に来たご本人やご家族に対して「認知症あんしんガイドブック(認知症ケアパス)」を活用して説明を行う。 ・アセスメント時にDASC21等を用い、早期対応・早期支援の必要性を判定し、判定を基準として「もの忘れチェック相談会」や「認知症初期集中支援チーム事業」の事業利用勧奨を行う。 ・認知症症状があるが、かかりつけ医がない、または医療受診拒否があるケースなど、必要に応じて「医師による認知症専門相談事業」を案内する。 ・地区内で開催する「もの忘れチェック相談会」開催前に職員間で対象者を選定したり、ポスター掲示などを通じて地区の住民に周知したりすることで3名の出席を募る。 ・「もの忘れチェック相談会」は適切なタイミングで希望者が相談できるよう、他地区で開催する相談会も案内する。 ・「認知症初期集中支援チーム事業」の対象者を職員間で選定し6件のケースを繋げる。 <p>目標:地区のネットワークづくりを推進する</p> <p>取組予定:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内2か所の「認知症カフェ(きままカフェ)」を継続開催する。手工芸を中心に幅広い参加者のニーズにこたえられるようなイベントを開催する。 ・世田谷区版認知症サポーター養成講座(アクション講座)を行った「暮らしの保健室」で認知症カフェを開設する。 ・地区内町内会の会員を対象にアクション講座を四者連携で開催して、認知症についての正しい知識や備えの大切さを伝え、アクションチームへの参加を促す。 <p>目標:認知症高齢者が地域で安心して生活が継続できるような共生社会実現のため、認知症観転換を目的とした普及・啓発を継続する</p> <p>取組予定:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症についての正しい知識や備えの大切さを伝え、認知症観の転換のため「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を紹介する広報紙を発行する。 ・昨年度に引き続き小学校にアクション講座開催を働きかけ、認知症当事者の参画の機会をつくり、学童期からの認知症の知識の普及に努める。
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>目標:見守り対象者を早期に発見し、その方にあつた適切な支援策を提供する。</p> <p>取組み予定:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70-74歳前期高齢者の実態把握訪問で、社会的孤立状態の高齢者を把握し、ニーズにあつた紹介を行う。 見守り希望者を発見した際にスムーズに活動につなげられるよう、支援する。 ・70-74歳を実態把握訪問し地域活動の普及啓発を行い、等々力地区のボランティア活動につなげられる担い手を発掘し、参加者と活動の担い手の両方を発掘する。 また、ボランティア希望者の中でシニアボランティアを今年度は2名の新規登録者数をを目指す。 ・見守りの要否を所内検討し、チームで担当して見守りを継続的に行える状況とする。 ・地域の情報が集まるようなアプローチとして、民生委員や地域活動の担い手への見守りが必要な対象者等の情報発信を必要に応じて連絡・通報を依頼する。 ・5者連携事業で作成した「等々力地区見守りパンフレット」を活用し、関係機関と実態把握時に配布し見守り対象者の情報依頼を行う。 ・見守りは3チーム制を継続、定期的にミーティングを行い見守り業務を確実に進行。進捗管理を見守りコーディネーターが行う。 ・見守り対象者リストは定期的に印刷し保管している

令和5年度 16 等々力 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
(2) 一般介護予防事業	<p>いいきいき講座を8回実施、内訳は運動関連4回、成年後見制度1回、栄養関連1回、認知症と口腔関連1回、消費者被害防止1回。うち、ポールウォーキングの回は屋外での活動となり、開放的な環境で参加者の表情から満足度の高さがうかがわれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力測定会を通常5回(はつらつ介護予防講座にて2回、いいきいき講座にて3回)行い、継続的に測定が行えるように整備した。体力測定会の会場を等々力地区会館・尾山台地区会館・玉堤地区会館・玉川総合支所に分散させることで、地区ごとの特性や参加者・運動ニーズの把握にもつなげた。 ・実態把握訪問時、健康長寿ガイドブックと「元気シニアの10のポイント」パンフレットを利用しフレイルの3つの柱について説明をし、介護予防事業に繋げた。 ・介護予防手帳を120冊以上配布した。総合相談、ケアマネジメント対象者、講座参加者、実態把握先、関係機関等にも広く周知し、手帳活用について普及啓発した。 ・広報紙にて、口腔関連事業(すこやか歯科健診、お口の元気アップ教室)に関して周知した。 ・訪問対象者リストの実態把握に基本チェックリストの口腔項目該当者へすこやか歯科健診活用、認知症事業等活用の案内を行った。また、栄養項目該当者には、食生活チェックシートを実施し、アセスメントにつなげた。 ・玉堤出張相談において、高齢者クラブ、サロン、介護予防事業等の活動を案内し参加につなげることができた。 ・五者連携にて、毎週月曜日のラジオ体操を継続した。 ・実態把握、窓口相談・出張相談、講座、住民活動などで基本チェックリストを年間444件実施し、内容によって、ケアマネジメント等の適切なサービスや、いいきいき講座、はつらつ介護予防講座を含む世田谷区の介護予防事業、住民活動へのつなぎを行った。 ・自主グループ等へ訪問し、感染症流行下における活動について相談支援を行った。 ・70代実態把握と連動し、シニアボランティアについての周知を行った。 ・ボランティア交流会に既存の登録者に加えこれから活動を希望している方にもご出席いただきボランティア登録勧奨を行った。 ・自主グループ立ち上げについて希望している地域住民への立ち上げ支援を実施した。支援の結果、ボードゲームを活動の中心に据えて脳トレと社会交流を目的とした活動が開始した。 ・実態把握等から地域のキーパーソンになり得る人材や場所について情報収集し、今後の住民活動支援等の参考とするため、「輝く人材・場所リスト」としてデータを集約した。
認知症ケアの推進	<p>認知症の当事者及びその家族への早期対応・早期支援ができています</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の相談に来たご本人やご家族に対して「認知症あんしんガイドブック(認知症ケアパス)」を活用して説明を行う。 ・DASC21等を用いたアセスメントを行い、早期対応・早期支援の必要性を判定し、判定を基準として「もの忘れチェック相談会」や「認知症初期集中支援チーム事業」「医師による認知症専門相談」を案内し、事業利用勧奨を行った。 ・近隣トラブルのある高齢者を対象に「医師による認知症専門相談」を利用した。高齢者と面談することはできなかったが、医師より対応へのアドバイスをいただいた。 ・「もの忘れチェック相談会」開催前にチラシを作成して参加者を広く募った。職員間で対象者を選定し、より必要性の高い3件を相談会に繋げることができた。また、適切なタイミングで希望者が相談できるよう他地区で開催する相談会も案内した。 ・「認知症初期集中支援チーム事業」は対象者が多いため、事業利用の必要性の高いケース5件を職員間で選定した。 ・アクション講座など新しい認知症施策を職員間で共有できるよう、所内研修会を開催した。 ・心理的負担を感じている認知症高齢者の介護者を「認知症高齢者の家族のための心理相談」に1件繋げた。 ・アドミニストレーターとしてDEMBASEを用いたカンファレンスを行った。 <p>地区のネットワークづくりができています</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策評価委員に登壇いただき五者連携会議でアクションミーティングを行った。 ・「きまカフェ(認知症カフェ)」は、感染対策を徹底したうえで2か所の会場で再開している。再開した「きまカフェ」では以前より実施していた手工芸を再開した。対面での再開にあたっては一人ずつの手工芸セットを準備して、共有して利用する道具がないよう工夫した。 ・「きまカフェ」はボランティアを希望される方にも参加していただいている。また、家族の方の役割も担っているため、家族の方にも参加していただき、手工芸を楽しんでいただいている。 ・「認知症地域支援推進員研修」に参加した推進員を中心に、認知症カフェの開設支援などの活動を行った。認知症カフェ参加者から音楽の再開を希望する声が多く上がったため、感染対策を徹底した上で歌のカフェを開催した。 ・若年性認知症当事者支援のため、玉川地域のすこやかパートナーによるミーティングを開催した。地区に囚われずに地域で若年性認知症当事者の社会資源を開発するため、定期的にミーティングを開催していくこととなった。 ・地区内の小規模多機能型居宅介護に通所している認知症当事者の方々を中心に「希望の木」を作成していただいた。 ・商店街内にある「暮らしの保健室」で、認知症カフェ開催に向けたミーティングを開催。「世田谷区版認知症サポーター養成講座」を行い、参加者には希望の木にアクションや希望する生活を記入したリーフを貼っていただいた。 <p>認知症に関する普及啓発に取り組んでいる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防手帳を地区住民へ配布する際には「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」のリーフレットと一緒に配布し普及に努めた。 ・等々力地区の医療・介護職の集まる多職種交流会で「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を紹介した。 ・地区内小学校で4年生約120名を対象に「世田谷区版認知症サポーター養成講座」を開催した。認知症在宅生活サポートセンターにも協力を仰ぎ、学年のクラス担任教諭と「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の説明など事前の打ち合わせを開催した。誰でも暮らしやすいまちをテーマに事前授業を各クラスで2時間行っていた。アクション講座当日は、あんしんすこやかセンターから高齢者と認知症について各クラスで講義を行い、その後、高齢者体験として水の入ったペットボトルをランドセルに入れたり、肘や膝をタオルで巻いて関節を動き難くしたりして、身体の動きを制限して、生活の不自由さを体験していただいた。アクション講座には認知症当事者、認知症施策評価委員に登壇していただき、小学生からの質問に丁寧に答えていただいた。講座後各クラスで振り返りの授業をしていただき、「誰でも暮らしやすいまち」をテーマに児童がポスターを制作していただいた。また、児童から登壇した認知症当事者やあんしんすこやかセンター職員に向けた講座の感想などを認めた手紙を拝受した。さらに、学内発表会ではアクション講座で学んだことを演劇で表現していただいた。また、児童から手話を学びたいという児童からの要望を受け、社会福祉協議会の特技ボランティアで手話を教えることのできる方を紹介しつなげることができた。学内発表会では手話を用いた演劇を披露していただいた。
見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターボランティアさんとの関係強化とスムーズな連携を目指し、定期的な連絡と個別のポスティングや訪問、年1回の交流会を開催した。 ・所内共通の視点でのアセスメントの徹底と、見守りメニューの活用ができるよう、所内勉強会を年度内に実施した。 ・見守りコーディネーターを中心に、専門職のバランスを考慮した3チームに分け、チームごとに概ね月1回の見守りチームミーティングを行い、支援方針の検討と、リストの見直しを行った。 ・朝・夕ミーティングで、新たに把握した見守り候補者の情報共有をし、見守りリストに記載、より詳細なアセスメントと対応方法をチームで検討した。 ・医療機関(内科・歯科)薬局、スーパー・コンビニエンスストア、金融機関、公共施設、高齢者の利用が多くみられる特定の飲食店を加え、訪問見守りについて普及啓発し、気になる高齢者の情報提供を受けた。 ・見守りを担う方の裾野を広げるため、「せたがやシニアボランティア研修」の案内を行い1名が新規のボランティアとなり2名が次年度のボランティア研修受講につながった。 ・70歳代実態把握訪問で、ボランティアに興味のある人を募り、社会福祉協議会とも情報共有し、地区内の見守り力の向上を目指した。社会福祉協議会に8名つながることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・「見守り対象者リスト」は個人情報に留意し、インターネットに接続していないパソコンで、パスワードロックをして管理した。 ・有事に備えて、「見守り対象者リスト」を印刷し、紙として鍵のかかる書庫で保管している。 ・見守りフォローリストに、進行管理ができる様式にし、漏れをなくす仕組みを作った。 ・朝礼と夕礼で適宜進捗報告を行い、新規見守り対象者候補のフォローリスト追加検討を行なった。

令和5年度 16 等々力 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>目標：区民や関係機関を対象に、ACPの普及啓発を行う。 取組み予定： ・区民向けに医療講座・ACPIに普及啓発の講座を行う、また開催時には介護職・多職種や対象世代などターゲットを分けた形での開催を検討する。</p> <p>目標：区民・事業者のニーズに沿った在宅医療相談支援を行う。 取組み予定： ・相談で主たる相談が医療相談ではなかった場合でも、医療的なニーズが含まれていないかを見極め、状況に沿って適切な相談支援を行っていく。 ・医療機関からの退院相談で在宅介護の方向性が示された場合、在宅介護で適切な介護が受けることができるよう医療ソーシャルワーカーと適切な支援策を検討し、区民が不利益にならぬように支援する。</p> <p>目標：地区の多職種との連携を深める。 取組み予定： ・医療機関を訪問し、あんしんすこやかセンター広報紙や見守りパンフレットを配布し、関係づくり強化に役立てる。 ・地区連携医、地区内医療・介護関係者と事例検討会を開催し、オンラインツールも活用しながら多職種の連携を深める。 ・病院の医療ソーシャルワーカーと連携をしていくために、地区のクリニックだけでなく地域外・地区外であっても多職種連携の場に参加いただけるよう声をかけていく。 ・地域課題を踏まえ精神科疾患のテーマに沿った多職種交流会を開催、課題解決に向けた連携推進を行っていく。</p> <p>目標：各種ツールや事業等(MCS、すこやか・歯科健診等)の周知・活用をする。 取組み予定： ・すこやか・歯科健診を周知し、活用を促す。口腔ケアを考えるきっかけとして、実態把握訪問や講座の際にすこやか・歯科健診の普及啓発を行う(「総合事業」も参照)。 また、すこやか・歯科健診等を介護事業者にも知っていただけるよう継続して普及に努める。 ・「いきいき講座」との中で区民向けに認知症予防のための口腔ケア啓発を実施し、参加者に「すこやか・歯科健診」の周知と口腔ケアチェックシートの使用した自己チェックの機会を提供する。 ・多職種交流会などで地区内の医療・介護保険サービス事業者に「医療と介護の連携シート」活用をPRを行う。 ・事業所内研修を行い「医療と介護の連携シート」を活用した好事例の紹介と具体的な活用方法を職員に周知する。 ・等々力地区多職種交流会で共有した情報や、広報紙の内容をMCSのコミュニティ機能を活用して伝達する。 ・「あなたを支える医療・介護のケアチーム」「すこやか・歯科健診」等、窓口付近に置いて相談者に周知を行う。</p>
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>目標：地域ケア会議A・Bを活用し事例の検討およびケアプランの見直しによる個別の課題解決と共に、個別の事例から地区の課題を抽出し所内で共有し解決に向けて取り組む。 ・経年的な地区課題として昨年までに把握されている「透明化している独身高齢女性の孤立問題」「ケアマネジメントの範囲を超えてケアマネジャーが担う業務負担の分掌」「デジタルデバイス難民(情報格差)」について地域ケア会議Cを活用して地区レベルでの解決に取り組む。 ・地域ケア会議Aを3回以上開催する。うち1事例以上は地区内ケアマネジャーに再委託している事例をとりあげる。 ・地域ケア会議Bを3回以上開催する。・地区内のケアマネジャーが事例提供を有意義に感じられるよう、事例の具体的な問題解決につなげることを意識して会議の出席者召喚と企画運営を行う。地区内のケアマネジャーからの提案事例を積極的に地域ケア会議Bで取り上げる。 ・スーパーバイザーとしての会議出席を地区内の主任ケアマネジャーに依頼する。 ・会場の定員数に応じて地区内のケアマネジャー向け傍聴席を設ける。地域ケア会議A・Bの開催日程と傍聴を促す地区内ケアマネジャー向け広報紙(あんすこのこのごろ)を作成し周知する。</p>
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>目標：ワンストップ相談窓口として、相談に対応し玉川総合支所内で連携し様々な確に専門機関につなぐ。 取組み予定： ・地区内に置いて窓口相談が困難な場所へ出向き、出張相談、保健室相談を継続実施する。 ・精神保健福祉士を2名配置し、重層化課題に対しても対応する。 ・相談内容を的確に把握するために、研修・勉強会等に参加する。 ・ケアマネジャー交流会や連絡会にて地域ケア会議の内容についての情報共有を行い、ケアマネジャーをはじめとした関係機関と地区内課題についての情報共有を行う。 ・総合支所内のあんしんすこやかセンターのメリットを活かして、他機関との対面での情報交換・共有に努め、連携を強める。</p>

令和5年度 16 等々力 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
在宅医療・介護連携の推進	<p>□在宅医療・ACPの普及啓発の取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握訪問等の聞き取りや区のアンケート集計から、ACPが区民にまだ浸透していないことを把握。区民向けの講座は、ACPの普及啓発として医師及び各介護サービス事業者を登壇者とし、シンポジウム形式でR4.6.29ケアマネージャー向けの講座1回(zoom研修で参加者45人)、R5.1.26区民向け講座1回(玉川せせらぎホールで参加者64人)を実施した。東京都発行の「私の思い手帳」2種類と世田谷区発行の「LIFEこれからのこと」を配布。区民、関係機関対象にACPの普及啓発を行った。 ・区民向けの講座では、アンケートでは、参加後半数以上がACPの必要性に加えて人生最後のケアを考えるようになっており、ACPの理解が深まった。また介護者向けの講座の要望もあり、地区連携医事業全体会で高齢者向け、介護者向けの2講座開催を検討。講座終了も参加者の意見や感想が寄せられた。窓口「LIFEこれからのこと」と区民向けACP講座の講義資料を常備し、相談時や希望者に説明・配布を行っている。 ・在宅医療の普及啓発に関しては、区民向け講座の際に、等々力地区の在宅医療の詳細についてシンポジストから説明を行った。 <p>□在宅療養相談窓口を行う上で心掛けたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療相談の際に「世田谷区在宅療養資源マップ」を窓口相談にて活用した。 ・近隣の総合病院だけでなく、他区の受け入れ病院と積極的に連携を行った。 ・多職種交流会開催時には、地区内医療機関を訪問し案内を行うとともに、広報誌などを通じてあんしんすこやかセンターの周知等を行い関係作り強化を行った。 ・多職種交流会の際にオンラインツールを活用することで、対面での参加が困難な医療機関等の出席に繋がった。 ・多職種連絡会や個別支援等を通して、介護・医療連携強化を行ったことで、入院だけでなく外来で気になる患者の情報共有連絡をいただくことが増えた。 ・医療拒否・未治療の認知症による徘徊や、精神疾患疑いによる騒音について、住民から相談が入った困難事例に対して、本人との関係性と作りながら医療につながる方向性で、保健福祉課や玉川警察署などと連携し、解決まで長期間対応している。 ・多職種交流会実施時にオンラインツールを活用しアンケート実施することで、各関係機関の興味や関心事項を集約した。 <p>□地区連携医事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区連携医事業として行っている多職種交流会を「全7回」実施、前半は情報交換、後半は意見交換や事例検討・研修を2部制にし、参加できるよう工夫した。連絡会の打合せや案内、資料共有にMCSを活用した、参加者数は医師10(地区連携医含む)、歯科医師7、歯科衛生士1、薬剤師40、医療ソーシャルワーカー14、看護師17、ケアマネージャー52、看護小規模多機能9、小規模多機能6、訪問介護7、有料ホーム4、通所介護5、福祉用具事業所4、有料老人ホーム紹介センター3、障がい者作業所1、地域社会福祉協議会事務所3、保健福祉課12、延べ202人が参加。 ・ケアマネージャー等を対象とした研修「ACP」(地区連携医)「口腔ケア」(歯科医師)、事例検討会(総合病院と看護多機能の紹介/精神保健福祉士との連携)、意見交換会(薬剤師/精神科病院との連携)を実施。 ・オンライン形式に変更後、薬剤師や医療ソーシャルワーカーの参加数が増加し、多職種連絡会参加された医療機関との連携は深まった。 ・医療機関へ訪問し、オンライン会議開催の案内や区民向けACP講座の周知依頼を行った。 <p>□各種ツールや事業等(MCS、すこやか歯科健診等)の周知・活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種交流会などで、地区内の医療・介護保険サービス事業者「医療・介護の連携シート」活用をPRを行った。 ・ACPシンポジウム区民向け講座の準備のため、シンポジストである地区内の介護保険サービス事業所と連絡や相談、実施後アンケートの集計結果の共有ツールとしてMCSを活用した。 ・また等々力地区多職種連絡会で共有した情報や広報紙の内容をMCSのコミュニティ機能を活用して伝達した。 ・多職種交流会で、資料データを事前配信した。後日許可を得られた内容はMCSで掲載した。 ・お薬手帳の「あなたを支える医療・介護のケアチーム(連絡カード)」を、物忘れがある方、複数の医療機関に受診している方に配布し、活用を促した。 ・来所相談や実態把握調査時、医師・区民に口腔ケアチェックシートやすこやか歯科健診などの周知を行った。
地域ケア会議の実施	<p>3事例の地域ケア会議Aを実施した。所内での地域ケア会議Aの目的共有に加えて地区内のケアマネージャーに会議の傍聴と事例提供を促す広報紙を作成し案内した。会議終了後に議事内容を所内で共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1事例目は9月実施。本人が大病院の主治医に対するコミュニケーションに困難を感じているケースについて検討した。日常的な受け答えには問題なくとも、受診時や家事支援の際に医師やボランティアスタッフに上手く意向を伝えられないといった課題を持つ方に対してアドボカシーの支援が必要であるが、地区内に社会資源が乏しいことが確認された。 ・2事例目は11月実施。自ら取り組んでいる運動の効果が思うように出ないと悩む事例を検討した。アセスメント深化の結果、食事内容が運動の効果に影響している可能性が示唆され、専門職による指導を受ける方針となった。また、定期的高齢者に特化した生活面や運動内容の指導が受けられるような施設が望まれていることが当事者から伝えられた。 ・3事例目は3月実施。友人の転居により外出の機会が著しく減った事例について検討し、地域での外出先やデジタルデバイスによる情報格差があることがわかった。 <p>地域ケア会議Aを行った結果、デジタルデバイスにより情報格差があることがわかった為、改めて解決に向けた取り組みを行っていく。</p> <p>地区版ケア会議Bを年度内に4回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1事例目は5月開催。脳障害が疑われ万引きを繰り返す方の再犯防止策を刑事事件担当弁護士を交えて協議した。禁固の刑が明け地域に戻る際には医療や福祉のサービス調整が必要だが、受刑中の当事者の様子を支援者が把握する方法が確保されていないことが課題としてあがった。 ・2事例目は7月開催。認知症のため金銭管理が困難になった独居高齢者の事例について検討した。キーパーソン不在で金銭管理が難しく認知症高齢者の増加が地域の共通課題としてあがった。その場合にケアマネージャーにケアマネジメントの域を超えた支援を周囲が期待している状況が浮き彫りにされた。 ・3事例目は9月開催。精神疾患で身動きがとれない寝たきり状態に陥っている独居高齢者の事例を検討した。生命の危機が考えられる状況にあってもキーパーソン不在で本人とも意思疎通が取れず2事例目同様にケアマネージャーがマネジメントの範囲を超える対応を迫られる状況が確認された。入院設備のある精神科病院と在宅生活を支える支援チームの連携強化が望まれた。 ・4事例目は10月開催。多重債務が家計を圧迫し生活困窮状態の独居高齢者の事例を検討した。債務整理や支払いの優先順序について専門家の助言を受ける必要があっても、高齢で判断力が低下した当事者が自ら専門機関と関係を結ぶことが困難であることが確認された。そのため、2事例目・3事例目と同様にケアマネージャーが通常の業務範囲を超えた対応を迫られる状況にあった。 <p>前年開催された地域ケア会議A・Bおよび実態把握訪問で抽出された地区課題として、既存の地域活動に参加しにくい女性の層が存在することがあがった。孤立死リスクの高い独居男性には課題に違いのある独居女性には別のアプローチが必要ではないかという仮説をもとに、男女共同参画センターの相談員の参加を得て地域ケア会議Cを10月に開催した。アセスメントを深めた結果、当事者である独居高齢女性自身が当事者性に気づいていない部分も多いことが推察された。支援方針として、まずはニーズと当事者像の把握のため独居高齢者向けのいきいき講座を開催し参加者にアンケートを実施することとなった。</p>
(1)身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・玉堤地区会館にて出張相談会を隔月で開催、窓口への来所が困難な方への対応を行った。 ・地域コミュニティ「おやまちプロジェクト」とともに商店街にて暮らしの保健室の開設に関わり、その中で認知症カフェを開催、保健室相談の体制を確立した。 ・精神保健福祉士を2名配置し、精神疾患に対する相談に対応できる体制を構築した。 ・年間を通じて26件の研修・勉強会等に参加、職場内研修にて職員全体のスキル向上を行った。 ・地域ケア会議開催時に地区内主任ケアマネージャーへオブザーバー参加していただき、地区内の課題について共有と課題解決方法について連携した。 ・総合支所内のあんしんすこやかセンターのメリットを活かし、相談内容に応じて地域障害者相談支援センター、保健福祉課、健康づくり課、生活支援課、社会福祉協議会、まちづくりセンター等と連携しつなぎや情報提供等支援を実施した。 ・高齢者クラブへの訪問はコロナ禍により行えなかったが、筋力アップ講座卒業者が新規自主活動を立ち上げた際に支援を行うとともに、立ち上げ後に高齢者クラブへの加入し高齢者クラブ新規加入につなげ高齢者クラブの加入増に寄与した。 ・4者連携会議内において、毎月の事例報告の中で事例検討を行っている。 ・相談拡充の相談があった際には、相談内容により関係機関につなぐとともに、必要時情報共有シートを作成し情報共有を行っているが、返答がないケースも出てきている。 ・玉川地域の合同で「拡大版地域ケア会議」と「玉川地域自立支援協議会」を合同で開催し、65歳から介護保険移行する障害者のケース事例について検討を行った。

令和5年度 16 等々力 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
10地域包括ケアの地区展開 (福祉の相談窓口)	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>目標:五者で連携し地区内の課題把握と解決を行う。</p> <p>取組予定:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五者での課題共有と課題解決を継続する。 ・等々力地区における地位活動を行う方の人材不足といった課題がある。 <p>その為実態把握でボランティア希望があった方に対し、玉川社会福祉協議会地域事務所と連携し、地区内資源の把握を行いながら、マッチングを行うことで地域の活性化を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会長会議・民生委員交流会・等々力地区社会福祉協議会運営委員会にて5者連携の活動について報告を行うと共に課題共有を行う。 ・五者連携の福祉イベント「玉川福祉フェスティバル」を共催し、地域共生をテーマに福祉機関の連携と地域多世代交流の機会を作る。 ・認知症カフェの運営を五者で継続する。 ・孤立化した独り暮らし女性(高齢者)を対象とした居場所(交流の機会)づくりを継続し検討する。

令和5年度 16 等々力 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2)参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域障害者相談支援センターを加え、五者での課題共有と課題解決を継続検討した。 ・五者連携の福祉イベントを共催、玉川地域の福祉事業所の連携と地域への啓発を目的に「玉川福祉フェスティバル」を開催した。 ・町会長会議・民生委員協議会・等々力地区社会福祉協議会運営委員会にてあんしんすこやかセンター広報誌を配布し高齢者に向けた情報発信を行った。 ・地区内高齢者クラブとともに、会員数減少の歯止め対策と、新たな高齢者クラブのあり方を検討し、新規のクラブ創設など五者でサポートを行った。 ・五者連携会議にて子育て・児童をテーマに地区内課題について話し合いを行い、子育て世帯へのアプローチが必要といった課題があった。 その為児童館職員も参加し玉堤地区会館出張相談で出張子育て広場を開催を行った。 ・地域の認知症を含めた「地域共生の居場所づくり」の課題に対して、認知症カフェの運営を五者で連携し三か所で開催した。 ・孤立化した独り暮らし女性(高齢者)を対象とした居場所(交流の機会)づくりを目的に地域ケア会議Cを開催した。 ・5者連携で見守りパンフレットを作成し、町会長会議・民生委員交流会・等々力地区社協企画委員会にて配布し、見守りの視点についての講話を行った。

令和5年度 17 上野毛 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1 運営管理	(1) 管理・運営体制	<p>目標：地域の状況に合わせた計画の作成と、その計画を的確に実行していくために、必要な管理運営の体制を作る</p> <p>取組み予定： 【事業計画の達成に向けた法人のバックアップ体制】 ・事業計画の作成時には地域の特性を踏まえたものであり、かつ実効性を伴ったものとなっているのかを法人内在宅サービス課の課長が管理者と協議しながら作成していく。 ・事業計画の年間スケジュールを立てて、毎月の実施する項目達成を明確にすることで法人担当者およびあんしんすこやかセンターの職員が進捗状況を確認できるようにする。</p> <p>【事務処理を能率的・正確に行うための工夫】 ・事務作業については、法人の在宅サービス課の事務が支援することで管理者の負担軽減を図る。 ・管理者の負担軽減と役割明確のため副管理者を本年度配置し、管理者職務と副管理者職務を明確にし役割を分担する。 ・管理者は計画の達成状況を職員全員が把握できるように現況を報告するとともに今後の取組について確認を行う。</p>
	(2) 公正・中立性	<p>目標：各職員が公平中立性を意識して業務に取り組む</p> <p>取組み予定： 【公正・中立性に配慮した対応】 ・毎月の利用事業所のデータを法人に上げ公正中立性を確認していく。 ・複数事業所を紹介することを職員に徹底し、可視化できる情報提供を心がける。 ・相談者の心身状況により自己選択をできるように相談援助を行う</p> <p>【公正・中立性のチェック方法】 ・可視化された最新の情報を作成し、相談者へ説明・紹介している。 ・毎月の利用事業所のデータを法人に上げ公正中立性を確認していく。 ・月1回のケアマネジメント点検を、実施し状況確認を行っていく。</p>
	(3) 個人情報・電子データの管理	<p>目標：個人情報保護の意識を保ち、適切に管理を行う。</p> <p>取組み予定： 【個人情報保護・電子データ管理】 ・個人情報保護マニュアルにある基本方針に基づき、適切な情報管理を行う。 ・法人内個人情報保護委員会にてマニュアルを年1回更新する。 ・個人情報保護マニュアルについて職員向け説明会を年に1度実施し、マニュアルに沿って各事業所で個人情報・電子データの管理を徹底する。</p> <p>【プライバシー確保】 ・必要に応じて個室相談室やパーティションを利用し相談者のプライバシー保護の環境を整える。</p>
	(4) 接遇・苦情対応	<p>目標：職員が健全に勤務できる体制を作る。</p> <p>取組み予定： 【接遇向上のための取組み】 ・年1回接遇マニュアルの見直しを行い、職員に向けて説明を行う。 ・世田谷区福祉人材育成・研修センター等の接遇向上研修を受講し、研修内容について職場内研修を実施する。</p> <p>【苦情に対する再発防止策】 ・苦情や要望は区に報告の上、上司や法人に報告し迅速に対応する。苦情・要望の内容を職場内で共有し、改善策を検討して接遇改善に繋げる。苦情・要望の内容を管理者会議等で法人内事業所と共有し、法人全体での接遇改善に役立てる。 ・事業所単独では解決に至らない苦情は法人内の苦情処理委員会で対応し、解決と再発防止に向けて取り組む。 ・苦情解決マニュアルの見直しを行い、苦情解決対応の流れをより明確にする。</p>
	(5) 安全管理	<p>目標：災害時や感染症への対応を明確にし、全職員が適切に対応する。</p> <p>取組み予定： 【災害対策】 ・BCPを年1回更新し、フロー図や必要物品の見直しを行う。年1回法人内あんしんすこやかセンター職員向け説明会を実施する。 ・避難所運営訓練に参加し多機関や地域との災害時連携について確認する。</p> <p>【感染症対策】 ・年1回感染症マニュアルの見直しを実施する。 ・事務室、相談室の消毒、窓口のパーティション設置、昼食の場所と時間の分散等の感染対策を継続する。 ・職場内に感染予防具や消毒用具を備える。 ・BCPにて、職員に新型コロナウイルス陽性者が発生した際の業務継続方法について明記する。</p>

令和5年度 17 上野毛 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<p>法人があんすこの運営状況を把握するための取り組み： 毎月の管理者会議に法人担当者が出席し運営状況についての意見交換を行課題解決に向けた取り組みを共に行っている。 その内容を法人運営会議で周知し、法人全体で改善点や課題解決方法などを検討している。 事業計画作成にあたっての法人の関与について： ・事業計画作成時に、昨年度の事業実績についても確認し、取組べき課題に対して実効性があるものかどうかを確認している。 また課題に置いて、社会福祉法人として協力ができる事項については場所や人員についても協力し積極的に取り組むことであんしんすこやかセンターへのバックアップを行った。 ・年に一度、管理者についてのヒアリングも実施し、各事業所についての課題検討と、職員状況メンタルヘルスについても行っている。 ・管理者の負担軽減と役割明確のため三職種の役割から外した。 ・在宅サービス課の専任事務を配置しており、月次報告などの数値確認や事務処理が必要な勤務管理や物品管理から購入・運用までバックアップし円滑な事務処理を行なった。</p>
(2) 公正・中立性	<p>・パンフレットを用いて複数事業所を紹介することを職員に徹底している。 ・世田谷区介護情報検索システムを用い最新の情報をプリントアウトし利用者へ説明・紹介している。 ・利用者や家族によって心身状況により自己選択が困難な場合は、相談のニーズに合わせて選択肢を提示しながら、状況に合った自己選択をできるように心がけている。 ・毎月の利用事業所のデータを法人に上げ公正中立性を確認している。 ・月1回のケアマネジメント点検にて各職員が公正中立性をもって複数サービス事業所を提示し選定しているか、紹介経緯の記録を作成しているか確認している。</p>
(3) 個人情報・電子データの管理	<p>・個人情報保護委員会にて個人情報保護マニュアルの見直しを行い職場内での周知をおこなった。マニュアルに沿って各事業所で個人情報・電子データの管理を徹底した。 ・電子データはパスワードを用いて保存する。 ・個人情報はマニュアルに基づいて情報管理を行い、安全な管理に努めた。 ・必要に応じて個室相談室を利用して相談内容が外に漏れないようにし、パーティションも活用し相談者が相談しやすい環境を保った。</p>
(4) 接遇・苦情対応	<p>・接遇マニュアルを整備している。 ・年1回職員に向けて接遇マニュアルの説明を実施した。 ・苦情や要望は苦情解決マニュアルに沿って区に連絡し、上司や法人に報告の上、迅速に対応する体制をとった。苦情・要望の内容を職場内で共有し、改善策を検討して接遇改善に繋げた。苦情・要望の内容を管理者会議、法人内他部署との会議で法人内事業所と共有し、法人全体での接遇改善に役立てた。 ・事業所単独では解決に至らない苦情は法人内の苦情処理委員会で対応し、解決と再発防止に向けて取り組むよう体制を組んでいる。</p>
(5) 安全管理	<p>【災害対策】 ・災害時の物品見直しを行った。 ・災害時見守りリストを毎月1回更新した。 ・避難所運営訓練に参加し、災害時に備え災害直後の連携確認を行った。 ・緊急時はBCP、フローチャートやチェックリストをもとに、職員体制の確保、業務の再開、継続を行える体制を整えた。</p> <p>【感染症対策】 ・新型コロナ対応の変更状況に合わせて、マニュアル作成委員会で新型コロナ対応マニュアルを更新した。また更新内容を職員に周知した。 ・出勤前の職員の検温、事務室、相談室の消毒、窓口のパーティション設置、昼食の場所と時間の分散等の感染対策を実施した。 ・訪問時に利用できるように職員の訪問バッグに防護服などの感染予防具を常備した。 ・職員、職員家族に新型コロナ感染の不安が生じた時には抗原検査キットや無料PCR検査を活用して感染拡大防止に務めた。 ・BCPにて、職員に新型コロナウィルス陽性者が発生した際の業務継続方法について明記している。</p>

令和5年度 17 上野毛 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(6)職員体制	<p>目標:職員が健全に勤務できる体制を作る。</p> <p>取組み予定: 【欠員補充方策】 ・欠員が発生した際に、資格要件など求人に対しての必要な条件での求人を即時に行うようにしている。</p> <p>【人材定着の取組み】 年に1度職員の意向調査を実施し、次年度への意向、所内での課題などがあれば個別の面談を実施するなど、職員が健全に勤務できる体制を整える。 ・法人内で資格取得を奨励し、資格取得対象者には報奨金を支給し、あんしんすこやかセンターの勤務に必要な資格取得者を確保する。また、欠員が発生し必要な資格取得者が法人内に確保できない場合は、迅速に求人活動ができる体制を整えている。 ・法人が管理者のケアを目的に定期的に相談できる体制を整えている。 ・日々の送りや毎月行う職員会議などで情報共有を図ることで、各自が行っている業務内容の確認を行う。その内容に応じて事業所対応方法などを検討する時間を別途設ける。 ・有給取得を奨励していく</p> <p>【人材育成の取組み】 ・法人内で三職種ごとの会議を適宜実施し、職務内容についての確認しマニュアル説明を職員研修で行う。 ・新規職員採用の際にはマニュアルに基づいた職務指導を実施していく。 ・職員面談の際に業務チェックシートを用い自身の得意・不得意分野を意識するとともに、職員の育成を目的に個人ごとに研修計画を作成する。 ・法人内のあんしんすこやかセンター合同で研修を実施する。</p> <p>【健康管理】 ・年1回職員の健康診断を行う。 ・管理者が年1回職員との面談を実施する。面談の際に職員の健康面についても把握する。</p>
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>目標:相談ケースを多角的な面からアセスメントし、関係機関と連携しながら適切に支援していく。</p> <p>・毎日のミーティングでケースの共有や意見交換を行い、虐待や複合的な課題のあるケースについては3職種が中心となり対応を協議し、方針を決め2名以上の担当者を付けることでより多くの視点で対応し、内容に応じて関係機関と連携しながら支援をしていく。 ・継続支援ケースの管理担当者を中心に、リストをもとにケースの進捗確認と評価を行う。保健福祉課とも共有し支援方針の再検討の可否を判断する。 ・職員の経験年数や職種を勘案して計画的に研修を各職員が受けることにより、職員毎の相談援助スキル向上を図る。 ・所内勉強会でインテークやアセスメント力の向上を図る。</p> <p>目標:潜在的な相談支援が必要な住民の把握し相談に繋げやすくする。 ・地理的環境から地区会館に来づらい野毛地区において、ぼーとたまがわや社会福祉協議会と共に出張相談会を実施する。 ・エレベーターのないマンションを把握し、マンション自治会や管理人との関係構築とともに、チラシの掲示依頼や実態把握を行いあんしんすこやかセンターの事業周知を行う。 ・認知症カフェやサロン、民生委員協議会に外向き相談に応じるとともに、身近な相談窓口となるよう周知し的確にニーズを把握する。</p>
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>目標:新たな資源の把握と地区内の関係機関との相互理解、ネットワークを強化する。</p> <p>・地区内診療所や薬局、歯科に外向き新たな町の資源情報周知、連携を図る。 ・子育て関係団体交流会や野毛青少年交流センター懇談会への参加、学校への訪問やアクション講座開催の声掛けを通してネットワークを強化する。 ・民生委員児童委員協議会、町会長会議、地区社会福祉協議会運営会議に参加し各団体のネットワークを強化する。 ・地区包括ケア会議を開催し民生児童委員、町会、地区社会福祉協議会、日赤、警察、消防、介護事業所、かみのげやさしく見守り隊、医療機関、野毛青少年交流センター、介護タクシー事業所、商店街に出席依頼する。災害の備えについて学び考える場をつくる。 ・地区包括ケア会議で災害をテーマに行い、アンケートを実施し地区内の資源や災害への備えの情報を共有する。 ・地区内の診療所、関係機関、介護事業所の強みを把握し資源情報の周知を行う。 ・街歩きを再開し、関係機関と情報交換会(KCカフェ)等会議の参加により新たな資源を把握する。 ・商店街、見守り協力店に令和4年度に作成したご近所見守りネットワーク広報紙を配布する。</p>
	(3)実態把握	<p>目標:実態把握900件を実施する。</p> <p>・4月、5月は昨年度の異動者リストから他地区より移動した高齢者のリストを作成し、上野毛地区での高齢者の相談窓口が上野毛あんすこであることを周知する。 ・5月～7月は一人暮らし、高のみ世帯の前期高齢者を訪問し、孤独死防止を図ると共に対象者のニーズに沿ってインフォーマルサービスなどにも結びつける。 ・8月～11月は区の訪問対象者リストより実態把握を実施。いきいき体操の資料等を配布し心身機能低下防止の意識の定着を図っていく。 ・12月～3月は令和5年度の異動者リストから4月5月同様に訪問を実施する。 ・質問票やチェックリストを実施し個別のニーズの把握、その後の「筋力アップ教室」「いきいき講座」へ繋げる。 ・全体を通してエアコンの設置状況や使用状況を把握し夏の熱中症や冬の免疫力低下の予防の声掛けを行い、対象者が安全に生活することが出来る環境を整える。合わせて使用しない理由などの情報を把握し報告する。 ・所内会議で進捗状況(実施件数)を職員全員で確認し、年間を通して滞りなく取り組んでいく</p>
(4)PR	<p>目標:あんしんすこやかセンターの活動や地域の団体、イベントを広く周知していく。</p> <p>・あんしんすこやかセンターの広報紙を年3回発行し、実態把握や見守り協力店、医療機関、障害者関連施設、児童館、商店、その他学校などの地域の文化交流機関などに配布しPRする。 ・ミニデイ、サロン、高齢者クラブ、自主グループ、町会イベントに外向きあんしんすこやかセンターのPRを行う。 ・民生児童委員、社会福祉協議会上野毛地区事務局などより福祉体験学習の依頼があった時、小中学校であんしんすこやかセンターのPRも行う。 ・森の児童館のイベントに出店しあんしんすこやかセンターのPRを行う。 ・SNSを利用し高齢者だけでなく幅広い年代へのあんしんすこやかセンター窓口や事業の情報発信を行う。</p>	

令和5年度 17 上野毛 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(6) 職員体制	<p>【人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンター内で欠員があった際に、法人内部での異動が可能になるように、資格取得報奨金制度を制定し、各種資格取得を奨励している。 ・各あんしんすこやかセンターに負担がかからないように欠員が発生した時点で、法人が求人活動を行っている。 ・欠員が発生した際に、資格要件など求人者に際しての条件などを管理者に確認して希望に沿う求人活動を行っている。 ・職種に合わせて内外の研修に参加できるように支援を行った。 ・研修・勉強会に積極的に参加し(従来事業14件・相談拡充4件)内容について職場内情報共有をミーティングで行なった。 ・法人内合同研修は実施できなかったが、同内容にて研修を実施した ・人材育成計画をもとに、それぞれのキャリアに応じた研修計画を立てている。 ・法人内職種別会議を毎月実施、仕様書に基づきあんしんすこやかセンター業務マニュアルを作成し業務内容の再確認と標準化を行った。 ・新人、及び中堅職員への業務チェックシートを作成し、職員ごとの目標管理を実施している。 <p>【定着支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に1回全職員に対して、次年度以降の意向を確認している。その際に自由意見も聞きながら働きやすい環境整備に努めた。内容によっては複数回話を聞くなどの対応としている。 ・管理者からは都度相談できる体制とした。 ・管理者の負担軽減に向けて、副管理者を設置し職務分担を行うとともに、管理者については三職種の配置からは外している。 ・年1回職員の健康診断を行う。 ・管理者が年に2回、職員との面談を実施した。面談の際に職員の心身の健康面についても把握した。
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日のミーティングでケースの共有や意見交換を行い、他の職員でも対応できるようにするとともに、支援方針を相談しやすい状況を維持した。 ・継続支援ケースの管理担当者を中心に、リストをもとにケースの進捗確認と評価を行った。その際に支援方針の再検討の可否を判断した。 ・虐待や複合的・重層的課題のあるケースについては3職種が中心となり対応を協議し方針を決め、2名以上の担当者をつけることでより多くの視点で対応した。 ・多岐にわたる複合的課題のある世帯については、多機関(保健福祉課、生活支援課、健康づくり課、ぼーとたまがわ、警察、成年後見センターえみい等)へのつなぎや助言を受ける等連携をとって対応している。 ・職員の経験年数や職種を勘案して計画的に研修に参加し職員ごとの相談援助スキル向上を図った。研修参加後は職場内で伝達し、新たな知識や多職種の職員の視点を知ることで全体的な対応スキルの向上を図った。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内診療所や薬局、歯科に出向き新たな町の資源情報や、認知症とともにいきる希望条例の周知を図った。 ・三者連携にて、現在の各種会議体の体系を整理し再構築することで、住民と共に町の課題やそれぞれの取り組みを共有しやすい体制を整えた。 ・地区包括ケア会議を開催し民生委員、町会、地区社会福祉協議会、日赤、警察、介護事業所、かみのげやさしく見守り隊、医療機関が参加。テーマを認知症とともにいきる希望条例と共に学ぶ場をつくった。 ・民生委員・児童委員協議会、町会長会議、地区社会福祉協議会運営委員会に参加し各団体の取り組みや機能を理解することで、ネットワークを強化した。 ・野毛青少年交流センター懇談会への参加。玉川小学校150周年に向けたフリーマーケット、中町小学校福祉体験学習に参加しネットワークを強化した。子育て関係団体ネットワーク会議参加や学校支援コーディネーターとの面談の場を作りそれぞれの現状や抱える課題について意見交換を行った。 ・玉川警察との意見交換会を地域ケア連絡会にて実施し警察の各課の機能理解を深め連携方法を意見交換した。 ・民生委員交流会を4回実施し、個別ケースの対応についての協議や、地域での気になることを意見交換しネットワーク構築を進めた。
(3) 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握を年間988件実施。 ・異動者リスト、高齢者名簿から75歳～80歳の独居、高のみ世帯の訪問対象者のリストを作成し各職員に割り当てた。毎月の所内会議で進捗状況を報告し確認した。 ・実態把握にて質問票やチェックリストの投函も行い実態の把握に努めた。感染予防、フレイル予防の資料なども投函した。 ・前期高齢者実態把握を玉川地域全体で実施。質問票データベースを作成。その中から終活に興味のある住民を抽出。ACPをテーマにした在宅医療ミニ講座の参加声掛けをおこなった。 ・実態把握ではACP(ALP)に関する冊子の配布や「いきいき講座」等への参加の声掛けをした。 ・野毛地区での出張相談を開始。ラジオ体操終了後に出張相談を実施。社会福祉協議会とともに参加者からの相談に乗る環境を整えた。 ・玉川野毛町公園パークラボにて社会福祉協議会、まちづくりセンター、健康づくり課、ファミリーサポート室と出張相談を実施。潜在的な利用者へのかかわりのきっかけとなった。 ・認知症カフェやサロン、上野毛地区民生委員児童委員協議会に出向き相談対応をおこなった。
(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンター広報誌を年3回発行。実態把握時や商店、見守り協力店、医療機関、地区民生委員協議会、町会長会議、小学校、交番に配布した。 ・ミニデイ・サロン・高齢者クラブ・自主グループ・認知症カフェ・町会の避難所運営訓練、町会長会議・マラソン大会、玉川小学校フリーマーケット、玉川野毛町公園パークラボに出向きあんしんすこやかセンターのPRを行う。 ・中町小学校福祉体験学習の実施協力し、あんしんすこやかセンターのPRをおこなった。 ・玉川小学校フリーマーケット、新春マラソン大会に参加し幅広い年代の方にあんしんすこやかセンターPRをおこなった。 ・町会広報紙こだまにてあんしんすこやかセンター実施事業の情報をのせ住民への周知をおこなった。

令和5年度 17 上野毛 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>目標:権利擁護に対する理解・認識を図るため、職員のスキルアップと普及啓発に取り組む。</p> <p>①虐待</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待対応についての多職種とともに学ぶ機会を作る。 法人マニュアルや高齢者の権利擁護と虐待対応「お役立ち帳」を活用し、虐待対応の手順をより明確にし、根拠を持って虐待対応を行っていく。 虐待対応の研修に参加して知識や情報を習得し所内で共有する。 広報紙に虐待の気づきや相談窓口を掲載し、地域住民や商店、警察、交番に配布する。 <p>②成年後見</p> <ul style="list-style-type: none"> 権利擁護事例検討会に参加して知識や情報を習得し、所内で伝達研修をおこない職員全体のスキルを向上させる。 成年後見制度の講座を開催し、住民への普及啓発を行う。 成年後見制度について多職種と共に学ぶ機会を作る。 <p>③消費者被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターや警察から最新の消費者被害や対応方法の情報を収集し所内で共有するとともに、介護支援専門員等の専門職や民生委員へ周知し見守りの目を強化する。 消費生活センターや警察から最新の消費者被害や対応方法の情報を収集し、広報紙やみまもり隊通信等で住民への周知を行う。 玉川警察との連携についての意見情報交換会への参加。 地域のイベントに参加して消費生活センターのグッズを配布したり、高齢者専用ダイヤルを住民に周知する。
	(2)虐待	<p>目標:早期把握で迅速な対応がチームで行える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待の疑いのあるケースについては早期に3職種で検討し保健福祉課との情報共有し予防的支援も含めて方針を決める。 虐待進行管理者を中心にリスト管理を行い、定期的に各担当者への声掛けし状況確認する。 ミーティングにて定期的にケース共有を所内で行い、必要な際は3職種をはじめとした多職種での話し合いの場を設け、支援方針の見直しを行う。 医療機関回りを年2回実施し、医師との連携や虐待通報が行いやすい関係を構築する。 民生委員との意見交換会を実施。虐待につながるおそれのあるケースを把握する。 年4回の認知症介護者の家族会「一息会」と男性介護者の家族会「ケアメンの会」を実施し介護負担の大きい家族への声掛けを定期的実施し参加につなげ虐待の防止をはかり、家族が相談しやすい関係を構築する。
	(3)成年後見	<p>目標:様々な機関と一体となり、申し立てにつながる事ができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度利用が必要なケースを把握した際は成年後見センターと連携を取り早期対応する。出張相談会等の活用により身近な相談窓口としてつながりやすくなる。 保健福祉課との情報共有を定期的に行い各種制度の活用や家族への声掛けを効果的に行える体制を作る。 8050世帯等親亡き後の悩みを抱える対象者を把握した際は、将来のお悩み相談会の活用を促し繋げていく。 地域の医療機関にまわり、申し立て支援がスムーズに行いやすい関係を構築する。必要時には保健福祉課と共に受診同行による本人の判断能力の見立てや診断書の作成に向けて支援をおこなう。
	(4)消費者被害	<p>目標:身近な被害情報を他機関と共有し対応できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者被害を把握した際は速やかに警察、消費生活センターや警察に連絡し必要な支援や再発防止に取り組む。 かみのげやさしくみまもり隊、見守りボランティア、民生委員と消費者被害の情報を共有し、活動の中での見守り体制を強化する。
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>目標:地区内ケアマネジャーのニーズを把握し、事業所の垣根を超えた関係作りを行い、ケアマネジメント力の強化やケアマネジャー同士のネットワークの構築や連携を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度初めに地区内の居宅介護支援事業所を回り、各事業所の近況を聞いたり、ケアマネジャー連絡会についてアンケートを取るなど意見交換をし、居宅介護支援事業所の意向の確認の他、顔の見える関係を強固にしていく。 居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーと協働で年3回ケアマネジャー連絡会を開催。オンラインや集合体の形式を取り、あんしんすこやかセンター職員も交代に出席し、お互いに顔の見える関係作りを行う。ケアマネジャー同士の意見交換会として、新たな社会資源の情報を得たり、情報共有も行っていく。個別アンケートを実施し、学びたい内容や地区連携医事業との連携などニーズを把握し、医療・介護の連携推進や情報交換を深めていく。 ケアマネジャーからの相談ケースの内容によっては、同行訪問やカンファレンスへの出席、地域ケア会議などの提案を行い、後方支援を行っていく。 玉川地域主任ケアマネジャー連絡会に出席し、玉川地域としての研修会などの運営協力を行う。
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p>目標:課題分析票を活用し、心身機能だけでなくICFの観点に立って背景因子(運動・口腔・栄養・社会参加・フレイルの要因)を幅広く検討し、高齢者自身がその健康増進や介護予防について意識を持ち、自ら必要な情報にアクセスするとともに介護予防、健康の維持・増進に向けた取り組みを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメント研修に参加し、所内で知識や情報の共有をおこなう。 所内でケアマネジメント点検を実施し、知識や情報、ケアマネジメント方法を共有し、スキル向上に繋げる インフォーマルサービスや社会参加に繋がられるように、自主グループやサロンを訪問し情報収集を行う。 KCカフェにて多職種での事例検討会を実施し、社会資源の情報交換を行う。 再委託にあたり総合事業の目的や自立支援に繋がるプラン作成のポイントなどを伝え最新の制度、知識やインフォーマルサービスの情報提供を行う。 毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、担当者会議への出席や訪問同行などを通して質の確保を図る。 年1回まち歩きをおこない、事業所間の地域資源の情報交換を行う。 あんすこ・三師会会議にて要支援の方への訪問看護からのリハビリ専門職派遣期間への対応が事業所によって違うとの課題を把握したため、玉川地域全体で予防プランリハビリ検討会を委託先事業所向けに実施し委託先事業所向けにリハビリ導入の際の目標設定や評価の視点について学び多機関と共有する機会を作る。

令和5年度 17 上野毛 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・養護者による高齢者虐待対応研修、高齢者虐待対策検討担当者会、権利擁護事例検討会に参加し、知識や情報を習得するとともに、所内で共有した。高齢者の権利擁護と虐待対応お役立ち帳を所内で共有した。 ・法人内社会福祉士の業務検討会にて虐待対応のマニュアルを作成した。 ・多職種連携の会KCにて成年後見センターえみいを講師に招き成年後見制度の勉強会を開催した。 ・多職種連携の会KCカフェにて虐待対応の事例検討会を実施した。 ・広報誌にて虐待の気づきや相談窓口を載せ地域住民や商店、交番に配布した。 ・多職種連携の会KCカフェにて玉川警察生活安全課と世田谷区消費生活課を招き、介護支援専門員をはじめとした多職種とともに最新の消費者被害の動向と対応方法について学んだ。 ・いきいき講座にて法廷後見制度と任意後見制度等について各制度の仕組み、どの制度がどのような方に適しているか等住民の理解向上と普及啓発をおこなった。 ・地域の医療機関周りをし、個別ケースの相談や成年後見制度申し立て時の診断書依頼が行いやすい関係を強化した。 ・実態把握やサロン周りにて消費生活センター高齢者専用ダイヤルを消費生活センター啓発グッズ配布とともに周知した。 ・消費生活課や警察からの消費者被害の動向と対応方法の情報を得た際に、民生委員児童委員協議会や高齢者の訪問時に周知した。 ・みまもりボランティア&かみのげやさしくみまもり隊交流会にて消費者被害の最新の情報を周知し、見守りや気づきの目の視点を強化した。 ・広報誌にて消費者被害情報と消費生活センター高齢者専用ダイヤルを記載し住民に配布した。 ・玉川野毛町パークが、玉川小学校フリーマーケットにて消費生活センターグッズを配布した。 ・デジタル関連講座の中で、住民にスマホ使用時の消費者被害の注意喚起をおこなった。
(2) 虐待	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースごとのアセスメントするべき視点を分析し進捗管理表に記載。評価やその後の対応を職場内で見直ししやすくなった。 ・虐待疑いのあるケースについては早期に3職種で検討する機会を持ち方針を決め、予防的な支援を保健福祉課をはじめとした関係機関とともに行った。 ・虐待の通報を受けた場合は早期に情報収集と保健福祉課との情報共有を図り対応する。 ・虐待対応に関するケースは常に所内ミーティングで共有。進行管理表への記載が滞らないように進行管理者を一人置き定期的に各担当者への声掛けを行った。 ・年4回の認知症介護者の家族会「一息会」と男性介護者の家族会「ケアメンの会」を実施する。介護負担の大きい家族への声掛けを定期的に実施し参加につなげ虐待の防止をはかり、家族が相談しやすい関係を構築した。 ・認知症カフェや家族会へあんしんすこやかセンター職員が参加し介護負担が増している介護者の把握した。 ・医療機関周りをし、医師からの通報が行いやすくなった。
(3) 成年後見	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が低下し金融機関での手続きができず生活費が用意できないケースに対応。ともに金融機関や病院につきそった。その際に主治医に申し立てに向けて診断書の作成依頼を行った。 ・8050世帯にて親亡き後のこの金銭管理に不安があるケースに対応。母親も今後認知機能の低下の恐れがあり、世帯に対して成年後見制度やあんしん事業の利用を早めに検討する必要があった。成年後見センターとともに同行訪問し、事業説明や今後の方針を検討した。 ・お金を使いすぎてしまい生活費がなくなってしまうケース。息子が通帳管理していたが、関係性が悪く管理が困難になりつつあった。息子、本人に成年後見センターえみいとともに制度説明し、受診同行による認知機能の状態把握と診断書の作成依頼を行い、申し立てにつなげた。
(4) 消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> ・見知らぬ男性の訪問があった高齢者世帯の情報を警察に情報共有。対応策を協議し住民への周知とともに見守り体制を強化した。 ・かみのげやさしくみまもり隊にて隊員がバンドナをつけてまちを歩くと共に、事業所が自転車に隊のマークをラミネートしたものを付けてまちを走り、消費者被害の抑止に向けて活動した。
ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> ・上野毛地区主任ケアマネジャーと協働で年3回上野毛地区ケアマネジャー連携の会をオンラインにて実施した。会の中でケアマネジャーの困りごと等話し合いニーズ把握をおこなった。オンライン環境未整備の事業所に対して働きかけをするなど基盤作りを進めていった。 ・個別相談ケースに対しては、状況に応じて同行訪問やカンファレンス、地域ケア会議などを開催し、後方支援を行った。 ・地区内ケアマネジャー名簿を作成し体制づくりをするために各事業所の状況など情報を集めた。居宅介護支援事業所周りをし情報共有や関係作りをおこなった。 ・玉川地域主任ケアマネジャー連絡会にて「スーパービジョン研修」を開催した。 ・多職種連携の会KCカフェにて地域資源の情報交換会を実施した。課題別に地域資源情報をまとめた表を作成し配布した。また宅配のできる店舗一覧の資源調査を実施し、参加者で共有した。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防支援計画を立案する際にニーズに偏らず課題分析票を活用し、アセスメントを丁寧に行い、フレイルになった要因等情報を確認し、適切な医療とのつなぎやインフォーマルサービスの活用も行いながら介護予防ケアマネジメントに取り組んだ。 ・事業所内でケアマネジメント点検を実施し職員間でのチェック体制と共に、お互いの知識や情報、ケアマネジメント方法を共有しスキルを向上させた。 ・インフォーマルサービスや社会参加に繋げられるように情報収集を行った。 ・地区内居宅介護支援事業所が介護予防ケアマネジメント初任者研修に参加。事業所が介護予防ケアマネジメントのスキル向上をおこなった。 ・介護予防ケアマネジメント現任研修に参加し所内で伝達研修をおこなった。 ・多職種連携の会KCカフェにて地域資源の情報交換会やケアマネジャーからの相談時にあんしんすこやかセンターが把握している資源を情報提供した。 ・体力測定会会場にてさらに介護予防取組ブースを設置。チェックリストにて該当した方にアセスメントを実施し個々の状況に応じた介護予防ケアマネジメントへのつなぎを行った。

令和5年度 17 上野毛 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
5介護予防・日常生活支援総合事業	(2)一般介護予防事業	<p>目標:フレイルの予防の知識、セルフマネジメントについて広く普及啓発し、対象者把握後のフォロー体制強化する。住民主体となって介護予防に取り組むことができる地域づくりを行う。</p> <p>①セルフマネジメントの普及啓発と対象者把握後のフォロー</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本チェックリスト実施後該当者をリストアップし、項目に応じ筋力アップ教室・口腔プログラム・自主グループ、インフォーマルサービス等に繋げる。 実態把握訪問にて世田谷長寿ガイドブック・いきいき体操資料を配布する。 実態把握訪問・窓口・いきいき講座・イベントでチェックリストを240件行い介護予防対象者を把握する。 はつらつ介護予防講座・いきいき講座・体力測定会・ラジオ体操参加者に介護予防手帳を配布する。 実態把握で筋力アップ教室の紹介を行い該当者・興味がある方はピックアップしておき、筋力アップ教室前に連絡し繋げていく。 野毛出張相談会で体力測定、血管年齢測定を行う。 <p>②住民主体の活動を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ラジオ体操の自主化に向け引き続き支援を行う 自主グループやサロンの状況把握し、新規メンバー加入等後方支援を続ける 来年度のはつらつ予防講座卒業予定者を見込み、自主グループ立ち上げ視野に支援を行う。 社会福祉協議会・まちづくりセンターと協力して住民主体の活動の新しいニーズの把握をしていく。
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>目標:認知症に関する普及啓発に取り組むことにより地区のネットワークづくりを行い、早期対応・早期支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症専門相談員を中心に認知症に関する相談については認知症リストに記載し、対象者の把握と情報共有により早期対応を行う。 認知症初期集中支援チーム事業を6事例、地区型もの忘れチェック相談会を1回実施し適切な支援に繋げていく。 介護の相談や悩みごとを気軽に話せる場所として認知症家族会「一息会」、男性介護者の会「ケアメンの会」を開催する。感染症等の影響により開催できない場合でも電話で状況を確認するなど繋がりを継続し、参加者が増えるよう周知していく。 まちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターで立ち上げたラジオ体操をアクションチームとして発展させていくとともに、新たなアクションチーム創設に向けてかみのげやさしくみまもり隊との交流会を開催する。 アクション講座の開催や広報紙などを用いて新しい認知症観について、見守り協力店や医療機関、自主グループやサロン、住民への実態把握等を通じて普及啓発を行う。
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>目標:玉川地域課題の前期高齢者の社会的孤立を予防するために、今年度も実態把握訪問時にチラシや質問票を配付し回収した内容を確認する。実施した結果を地区の四者連携で情報の共有を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実態把握時や質問票から興味を示した方にボランティア研修を受講して頂き、ボランティア活動や見守り活動に繋げる。 かみのげやさしくみまもり隊の交流会を年2回開催し、地域の情報を共有する。見守り隊のモチベーション維持と見守りの質の向上の為に、一般地域住民の認知度を上げる。児童館、ポータルまがわ、動物病院、商店街のカフェにポスターの掲示や、身護り隊協力員申請書の配布等の協力を依頼し、認知度を上げる。 ご近所見守りネットワークを活用し、関連団体の情報を載せた広報誌を駅に配布、町会回覧し、活動の認知度を上げる。 月1回の所内会議にて見守りフォローリストを確認し所内共通の視点として支援の要否や訪問頻度の見直し等更新作業を行う。問題があるケースに関しては保健福祉課巡回時に報告し、保健福祉課と情報を共有し、必要時に直ぐに動ける体制を整える。フォローリストは紙に印刷して保管する。 医療機関、薬局、商店、学校を定期的訪問し、あんしん見守り事業の周知と定期発行している広報誌に見守り事業を掲載し、見守りステッカーの配布を今年度も継続する。
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>目標:本人や家族が自宅で安心して療養生活が送れるように支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養相談を受けたときは業務日誌に記入、職員間で共有する。 在宅医療マップや、在宅療養相談記録・インターネット等より情報提供を行う。入退院に関しては医療相談室や医師に直接連絡をとり、連携を図っていく。 在宅医療・介護についての出張相談会をあんしんすこやかセンターに来所しにくい野毛地区にて開催する。 年2回病院や医療機関、薬局等を訪問し、広報誌や世田谷区が発行している在宅療養・ACPガイドブックを持参し、普及啓発を行う。MSWにケアマネジャーとの連携や医療介護の連携シートの活用状況の確認を行い、医療との連携がスムーズにいくように連携を深めていく。 多職種連携の会にて多職種間ネットワークの構築に向けて研修会企画し、交流を深め、多職種連携の推進に取り組む。(災害について・事例検討・最新の福祉用具について・街歩きにより社会資源発掘や街の人の交流・福祉用具に活用) 在宅医療ミニ講座は昨年引き続きACP講座やもしばなゲームを野毛地区にて開催する。 予防プランハビリティ検討会を実施し、訪問看護、医療機関、老人保健施設、居宅介護支援事業所との連携を深めていく。 フレイル予防として歯科先生の協力を得て、口腔ケアや嚥下、栄養についての研修を行う。
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>目標:地域ケア会議を通して地区課題を把握し、課題解決に向けての取り組みについての方向性を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催場所はケース対象者の状況に応じて柔軟に検討し、本人が参加しやすい環境を作っていく。 地域ケア会議Aはおおよその開催時期を計画し、社会資源の活用やケアマネジメントの質やスキルアップを目標に年3回以上開催する。 複合的な課題や支援が困難となるケースなど、地域ケア会議Bを年3回以上開催し、他機関、多職種からの専門的知見を積極的に活用し、課題の整理、解決を図る。 地域ケア会議を行った後にケースのモニタリング、事後評価し、地区のみで解決できない課題は地域ケア連絡会上に申す。 地域ケア会議の振り返りを所内で実施し会議で出た地域課題に対して、地区で取り組めることの検討を行い、四者連携会議でも共有する。
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>目標:障害や多世代を取り巻く関係機関と一体になって相談支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 野毛地区での出張相談を社協、ぽーとまがわと協働し行う。 児童館、小学校のイベント、こども食堂に積極的に参加し、窓口の周知と関係を強化する。 自立支援協議会、子育て関係団体ネットワーク会議、野毛青少年交流センター懇談会、ぽーとまがわのイベントに参加し各事業内容や日頃の利用者の状況を理解を深める。 引きこもりと思われる対象者世帯を把握した際はリンクとかかわり、ともに対応したケースの経過を所内で共有する。 ぽーとまがわ、社会福祉協議会の取り組んでいる居場所づくりに協力し、あんしんすこやかセンター職員が関わった住民に共に参加を呼びかけてつなげる。

令和5年度 17 上野毛 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
(2)一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき講座で血管・肌年齢・体力測定会実施し基本チェックリストを行った。 ・いきいき講座や実態把握で予防対象者把握に努め予防事業、地域活動、自主グループに繋げた。 ・実態把握にてせたがや健康長寿ガイドブック・いきいき体操資料を配布する。 ・いきいき講座やサロン、自主グループ、認知症カフェ訪問時に、介護予防手帳配布し高齢者が自身の状況把握しセルフケアが出来るような活用を促した。 ・いきいき講座で血管・肌年齢・体力測定会実施し基本チェックリストを行い介護予防の対象者把握をおこなった。 ・いきいき講座や実態把握で把握した対象者を筋力アップ教室や地域の自主グループに繋げた。 ・実態把握や窓口対応時、サロンに Outreach 参加者を実施することでチェックリストを247件おこなった。 ・地域の高齢者が気軽に集い運動出来るラジオ体操等の基盤を作った。 ・既存の体操自主グループの新規メンバー加入、体力測定の講師派遣、講師が見つからない時の支援策の検討等後方支援を行った。 ・トマト昼食会に Outreach、血管年齢測定と運動の健康講座を実施した。 ・水彩画の会の立ち上げと活動支援を行った。 ・コロナ禍で参加者が少なくなった地域活動団体の情報を得て、新規参加者を繋げ活動継続に向けて支援した。
認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症専門相談員を中心に認知症に関する相談については共有し認知症リストへ記載し、対象者を把握し早期の対応を行った。認知症初期集中支援チーム事業5事例、地区型もの忘れチェック相談会1回実施した。 ・介護の相談や悩み事を気軽に話せる場所として認知症家族会「一息会」6回、男性介護者の会「ケアメンの会」を年1回開催。新型コロナウイルスの影響により開催できない場合は、電話で状況を確認することで繋がりを継続した。広報紙にて家族会を周知し、地域住民や医療機関、商店街に配布した。 ・まちづくりセンター、社会福祉協議会、民生委員、町会、日赤奉仕団、警察、消防、かみのげやさしくみまもり隊、介護事業所、地区連携医、ぽーとたまがわが参加する地区包括ケア会議を開催し、アクションチーム創設に向け認知症とともに生きる希望条例について学ぶ機会を作った。 ・ラジオ体操、かみのげやさしくみまもり隊をアクションチームの取り組みとして推進した。 ・学校支援コーディネーター、主任児童委員の協力のもと、アクション講座開催を玉川小学校、中町小学校、玉川中学校に提案した。 ・認知症とともに生きる希望条例や認知症について広報紙などを用いて見守り協力店や医療機関へ情報提供を行ってもらえるよう周知していく。自主グループやサロン、実態把握の際に住民へ配布し、普及啓発を行った。 ・かみのげやさしくみまもり隊、民生委員、町会長向けにアクション講座を実施。当事者参加の依頼をしたが、当事者の体調不良により参加ができないとの回答が認知症在宅サポートセンターよりあったため動画にて当事者の思いに触れる機会を作った。
見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握時や商店街の見守り協力店訪問時に孤立等での見守りや認知症で介護が必要と思われる地区住民の情報を収集した。必要に応じてデータを新旧整理し、緊急時にも直ぐに対応できるようにリストを作成した。 ・民生委員と情報交換会を4回実施。地区で見守りや支援が必要な高齢者の情報を共有し、その後の支援体制を強化した。 ・エリア別に担当者を決め、見守り協力店、薬局、診療所などを訪問しあんしん見守り事業のパンフレットを配布。連携し見守り対象者を把握、相談に繋げることでできるよう関係作りを行った。 ・実態把握にて把握した住民とかみのげやさしくみまもり隊でつながった住民に『せたがやシニアボランティア研修』を受講、ボランティア登録につなげた。 ・見守り対象者を適切に把握し、所内共通の視点で支援の要否や訪問頻度を見直しながら継続的なフォローが出来るように、月1回事業所内会議で見守りフォローリストを見直し、見守り対象者の状況把握を行った。フォローリストは紙に印刷して保管している。 ・かみのげやさしくみまもり隊の活動を支援。ペット防災講習会や玉川野毛町公園オープンパーク、ふれあいカフェお涼み処マルシェにて隊員募集し登録に繋げた。また見守りネットワーク広報紙やこたま、広報紙、さき草展等での写真展示にて住民への活動の周知をおこなった。商店街店舗への協力依頼にてチラシの配布等も行い高齢者の見守りを住民が取り組みやすい環境を作った。
在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・医療や介護が必要な相談を受けた際は、各種サービス調整、入院・転院に関する情報提供等、状況に沿って在宅療養相談を行った。 ・在宅医療ミニ講座にて、小規模多機能居宅介護 看護小規模多機能居宅、定期巡回について介護者向けに講話を行い、在宅療養の定着を図った。 ・中町小学校福祉体験学習の際に、あんしんすこやかセンターが在宅療養相談窓口になっていることを周知した。 ・昨年コロナ感染拡大により実施できなかった「認知症と共に生きる希望条例」をテーマにした地区包括ケア会議を6月に開催した。 ・地区連携医と協力し、地区連携医事業実施要領の実施標準に沿って多職種連携の会KCカフェを実施し多職種連携の推進を取り組んだ。「ターミナルケア事例検討会」「認知症と共に生きる希望条例」「コロナ禍での薬剤師の役割、最新の動向」「要配慮者の水害時の避難」「複合課題を抱えた世帯の事例検討会」「社会資源の情報交換」「ヤングケアラー」「地域の見守りと消費者被害」をテーマに勉強会を開催した。 ・年3回広報紙をもって地区内の医療機関、薬局を訪問し、情報提供やケースの共有を図った。 ・東京医療センター、関東中央病院、玉川病院、明日佳病院、奥沢病院、世田谷記念病院に訪問し、情報収集と共に医療と介護の連携シートの活用状況を確認し連携継続依頼した。多職種連携の会KCカフェに玉川病院、世田谷記念病院を招き地域包括ケア病棟の現状や活用方法を多職種で共有した。 ・多職種連携の会にて医療と介護の連携シートを周知した。 ・実態把握にて口腔ケアチェックシートとすこやか歯科検診チラシを配布し住民むけに周知した。 ・MCSの活用方法を歯科医、ケアマネジャー、地区連携医と共に検討した。来年度の地域の事業所との連携や、イベント・講座のPRに活用することとなった。 ・区民や介護事業者を対象に在宅医療ミニ講座を開催した。ACP、ターミナルケア、看取りについて区が発行する「在宅療養・ACPガイドブック」、もしばなカードを活用し普及啓発を行った。
地域ケア会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Aを年3回実施した。疾病の症状から転倒を繰り返している事例、脊柱管狭窄症を抱えながら引越してきて知り合いができない方の地域での過ごし方、デイサービス利用にまよっている方等専門職のアドバイスを活用することで新たな進展が期待されるケースを抽出し実施した。ケアプランの見直しやケアマネジメント力の向上を図り、支援ネットワークの構築に繋げた。 ・地域ケア会議Bを年間3回開催。地域ケア会議の目的や活用方法など地区内のケアマネジャーに知ってもらう機会を作り、ケースを挙げやすい環境づくりおこない、ケアマネジャーからの相談ケース2事例とぽーとたまがわからの相談ケース1事例を地域ケア会議実施に繋げた。 ・所内会議にて地域ケア会議を行った後の経過を確認し、課題解決に向けた取り組みの動向や目標達成までの経過を共有した。 ・昨年地域ケア会議Aで把握したコロナ禍で知り合いとの交流が減少していき気軽に参加できる場の創出が必要との課題から、会議に参加した対象者と社会福祉協議会と共に水彩画の会を立ち上げた。 ・地域ケア会議Bから把握した課題、泥棒に狙われやすい、消費者被害にあいやすい地域への課題解決の方法として一昨年立ち上げたかみのげやさしくみまもり隊の活動の推進を今年度も取り組んでいる。
(1)身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・玉川地域自立支援協議会と地区版地域ケア会議を共催した。障害から高齢への移行時の連携や必要な支援について実施。各職員のアセスメントの視点を強化し地域資源の情報量を増やした。 ・子育て関係団体ネットワーク会議に出席。アセスメントの視点や地域資源の情報量を増やすとともに、様々な経路からの相談の把握を行う環境を作った。 ・連携会議で、まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館、ぽーとたまがわ、保健福祉課、健康づくり課と意見交換を行い、地域課題と解決策について検討を勧め、各機関の最新の動向を共有した。ケース対応についても事例検討できる場として対応力向上の場となった。 ・拡大版地域ケア会議にてひきこもり相談窓口「リンク」を招き、窓口の機能理解と支援方法について意見交換をおこなった。 ・多職種連携の会にてご自身も元ヤングケアラーで現在ヤングケアラーの支援を行っている方を招き、専門職向けにヤングケアラーの講座を開催し、ヤングケアラーの状況や理解を深め、家族アセスメントの視点を高めた。 ・三者連携会議にて児童館と近隣の心配な方の情報を共有し、その後連携し対応した。 ・ぽーとたまがわと8050世帯の事例の情報共有や役割分担を行い連携し対応していた。 ・子育て関係団体ネットワーク会議に出席し、子供子育ての関連団体の機能理解を深め連携体制を作った。

令和5年度 17 上野毛 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
10地域包括ケアの地区展開 (福祉の相談窓口)	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>目標:地区課題の把握から解決に向けて、幅広い機関や世代の力を活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩美術大学に出向き、大学の強みであるデザイン力を地域課題解決に生かす方法を提案する。 ・ラジオ体操の自主化に向けて、参加者との関係構築や担い手の発掘等アプローチを行う。 ・8050世帯、アルコール依存症、障害等多問題、複合課題のケースがつながりやすくなるように、上野毛地区会館以外の場所で居場所づくりを三者、ぽーとたまがわと共に行う。 ・かみのげやさしくみまもり隊の隊員が町を歩くのが楽しくなるような仕組みのイベントを三者で協議して実施する。

令和5年度 17 上野毛 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2) 参加と協働による地域づくりの推進	<p>・地区の消費者被害等の抑止力、高齢者、障害者、児童を見守る地域づくりが必要との課題から発足したかみのげやさしくみまもり隊にて、今年度は隊員のモチベーションの維持と見守りの質の向上に取り組むため、見守りボラ&かみのげやさしくみまもり隊交流会を開催。アクション講座の説明、マニュアルの読み合わせ、消費者被害の読み合わせ、各隊員の日頃の活動状況や意見交換をおこなった。また交流会にて災害の備えのアンケートを実施し、来年度の地区包括ケア会議にて活用することとなった。</p> <p>・広報紙やさぎそう展、認知症カフェのお涼み処マルシェ、玉川野毛町公園オープンパークにてかみのげやさしくみまもり隊の活動写真を掲示した。</p> <p>・かみのげやさしくみまもり隊の住民認知度の向上と、隊員の増加を行うためかみのげやさしくみまもり隊のメールマガジン、かみのげやさしくみまもり通信を年7回実施。ヨガ教室、さぎそう展、さぎそう植え込み講習会、認知症カフェお涼み処マルシェや地区内信用金庫とのクリスマスコラポ展示、ラジオ体操、せたpay講習会、普通救命講習会、ペット防災講習会、ぼーとたまがわと社会福祉協議会共催講座をお知らせし、活動参加に繋がった。</p> <p>・多摩美術大学が地域貢献に向けて話し合う場として、上野毛昭和会との話し合いの場を設定。三者と商店街、大学との協力体制の構築を勧めた。</p> <p>・コロナ禍で集まっていたイベントが中断している見守りネットワーク関係機関のネットワーク維持するため、広報紙「ちいきをつなぐネットワーク」を発行した。</p>

令和5年度 18 用賀 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1 運営管理	(1) 管理・運営体制	<input type="checkbox"/> 法人のバックアップ体制 ・「地域包括支援事業部用賀地域課」という法人の一部門として、法人との連携を行う。 ・毎月法人経営会議、部課長会議に管理者が出席し、事業計画の進捗状況や課題、成果を報告する。 ・法人版のあんしんすこやかセンター事業計画を作成する際、管理者が法人に1年間の成果と課題を報告する。それを踏まえて、次年度の各事業における目標を管理者とともに設定する。 ・あんしんすこやかセンター管理者が事業計画原案を作成し、地域包括支援部長が確認し、高齢者支援局局長が精査する。 ・事務職員を置く。センター内で行う作業(個人情報を取り扱う書類の管理、提供票の送付等)と法人本部で行う作業(毎月の実績報告作成等)とに分類する。
	(2) 公正・中立性	<input type="checkbox"/> 公正・中立性の対応 ・介護保険サービス事業者の選定については、相談者や利用者の自己決定を促した。 ・相談者には、2つ以上の選択肢の情報を提供した。A案、B案など複数を表示してメリット、デメリットを説明した。 ・選択が困難、手続きが滞る、サービスにつながらない等と懸念された相談者には、了承を得た上で、要望や条件に応じた事業者を探して紹介する。選択した理由を支援経過記録に記載し、朝・夕礼等で報告し共有する。
	(3) 個人情報・電子データの管理	<input type="checkbox"/> 個人情報管理方針 ・職員一人一人が個人情報の重要性を理解する。 ・「個人情報保護チェックシート」「情報セキュリティ管理規定」を年1回、職員が自己点検する。管理者が人事考課の際に確認する。 ・利用者のケースファイルや書類を鍵付きの書庫に、職員証・IDカードは専用ケースに入れて鍵付きの書庫に保管する。 ・職員の外出時、長時間席を離れる時には、IDカードをその都度保管をする。 ・個人情報のデータは、パソコンのハードではなくクラウド、サーバー、USBなどに保管し、パスワードで管理を徹底する。 ・法人の弁護士による「個人情報保護について」の勉強会を企画し、学ぶ機会をつくる。 ・オンライン相談者には、個人情報について説明をし、状況に合わせ、個室で相談できるようにする。
	(4) 接遇・苦情対応	<input type="checkbox"/> 苦情対応のしくみ ・「身だしなみチェックリスト」「べからず言動リスト」を自己点検用として職員に配布する。半年に1回、管理職が職員の自己点検を評価し、指導する。 ・法人主催の「接遇研修」に新入職員が出席する体制を整える。 ・苦情対応・解決フローチャート(マニュアル)を更新する。 ・苦情を受け付けの際は、速やかに管理者に報告し指示を仰ぐ。内容に応じて法人、保健福祉課に報告、相談し早い段階で対応する。 ・業務日誌に苦情・ヒヤリハット欄を設けて共有する。再発防止策を検討し取り組む。
	(5) 安全管理	<input type="checkbox"/> 災害時対応方針 ・災害時用のフォローリストを作成して、要避難支援者をチェックする。毎月1回更新する。紙ベースで保管し、有事の際に閲覧できるようにする。 ・法人の災害対策委員会室と連携し、災害伝言ダイヤル訓練や災害用メール訓練を実施する。法人用メールを活用し情報発信をする。 ・法人災害対策室の会議に担当者が毎月出席し情報収集する。議事録を職員に回覧し、必要に応じて職員会議等で説明する。 ・防災ヘルメットを各職員のデスク下と窓口カウンターに配置する。 ・「防災用品一覧表」を用いて管理する。災害時に物品の不備不足がないようにする。 <input type="checkbox"/> 感染症対策方針 ・「感染症対策マニュアル」を必要に応じて更新する。 ・出勤時の体調確認、外出から戻った際のうがい・手洗いを徹底する。トイレ内洗面台にうがい用の紙コップを設置する。 <input type="checkbox"/> 緊急時対応の取組み ・緊急時の訪問セット(マスク・フェイスシールド・手袋・血圧計・体温計等)を準備・管理する。 ・窓口近くに「さすまた」「盾」を配置し、個別相談には緊急呼び出しボタンを設置している。土曜日は、1名の職員にならない体制をつくる。緊急対応時の対応を年1回、全職員と確認する。
	(6) 職員体制	<input type="checkbox"/> 人材育成の取組み ・新入職者、異動職員に指導担当者を付ける。研修期間を原則1か月間とし指導計画書を作成する。 ・新入職者の研修期間後、担当者、管理者と面談を行い成果と課題を把握する。 ・人事考課制度に基づき半年に1回、目標達成度評価・社会常識評価・業務評価を実施する。管理者が職員と面談を行い目標設定を行いスキルアップを図る。 ・東京都や世田谷区の研修を全職員が公平に受講する。 ・法人の居宅介護支援事業所と連携会議を毎月1回行う。事例検討や地域包括ケアシステムに関する知識や実践等を共有し学習する。 ・管理者の不在時や有事の際に副管理者がリーダーシップを発揮できるように指導する。毎朝10分と月1回、調整会議にて育成する。 <input type="checkbox"/> 定着支援 ・法人の費用負担のもと全職員の健康診断を年1回実施する。 ・法人の安全衛生委員会によるストレス度チェック年1回実施する。 ・有給取得率平均75%を目指す。夏休み3日間100%取得を目指す。
2 総合相談支援	(1) 総合相談	<input type="checkbox"/> ワンストップサービス役割 ・総合相談件数の年間目標は、8,000件を目指す。 ・相談者の主訴を的確に把握するために「受付相談シート」を活用する。窓口担当同士で共有、確認し合うようにする。 ・単独で判断せず、窓口当番の2名、朝夕礼、週1回のミーティングでよりよい支援について意見交換をする。 ・障害者支援、子育て支援、医療機関等、連携する先の情報や連絡先をファイリングして窓口配置する。適宜最新情報に更新する。 <input type="checkbox"/> 質の担保 ・相談援助に関する研修に出席し、インテークやアセスメントの技術を学ぶ。 ・支援の難しいケースは、保健師と社会福祉士の2名で訪問し多面的にアセスメントを行う。 ・見守り支援者のリストを月1回更新し、週1回のミーティングで共有する。3職種を中心に支援対象者の進捗状況や援助方法の検討、見直しをする。 ・サービス拒否のある利用者には、定期訪問や電話、手紙などを活用し、途切れない支援を行う。 ・8050問題や高齢の親と障害のある子の世帯など、世帯で課題を抱える家族には、ぼーとたまがわや世田谷区引きこもり相談センター等の関係機関と連携し、世帯全体を支援する。

令和5年度 18 用賀 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<input type="checkbox"/> 法人のバックアップ体制 ・「地域包括支援事業部用賀地域課」という法人の一部門として、法人との連携を行った。 ・毎月の法人部課長会議に管理者が出席し、事業計画の進捗状況や課題、成果を報告した。 ・法人版のあんしんすこやかセンター事業計画を作成する際、管理者が法人に1年間の成果と課題を報告した。それを踏まえて、次年度の各事業における目標を管理者とともに設定した。 ・あんしんすこやかセンター管理者が事業計画原案を作成し、地域包括支援部長が確認し、高齢者支援局局長が精査した。 ・事務職員を置いた。センター内で行う作業(個人情報を取り扱う書類の管理、提供票の送付等)と法人本部での作業(毎月の実績報告作成等)に分類して行った。
(2) 公正・中立性	<input type="checkbox"/> 公正・中立性の対応 ・介護保険サービス事業者の選定については、相談者や利用者の自己決定を促した。 ・相談者には、2つ以上の選択肢の情報を提供した。A案、B案など複数を選択してメリットを説明した。 ・選択が困難、手続きが滞る、サービスにつながらない等と懸念された相談者には、了承を得た上で、要望や条件に応じた事業者を探して紹介した。選択した理由を支援経過記録に記載し、朝・夕礼等で報告し共有した。
(3) 個人情報・電子データの管理	<input type="checkbox"/> 個人情報管理方針 ・職員一人一人が個人情報管理の重要性を理解していた。 ・「個人情報保護チェックシート」「情報セキュリティ管理規定」を設置し、職員が自己点検した。 ・利用者のケースファイルや書類を鍵付きの書庫に、職員証・IDカードは専用ケースに入れて鍵付きの書庫に保管を徹底した。 ・職員の外出時、長時間席を離れる時には、IDカードをその都度保管するようにした。 ・個人情報のデータは、パソコンのハードではなくクラウド、サーバー、USBなどに保管し、パスワードで管理した。 ・オンライン相談者には、個人情報について説明をし、状況に合わせて、個室で相談をした。
(4) 接遇・苦情対応	<input type="checkbox"/> 苦情対応のしくみ ・「身だしなみチェックリスト」「べからず言動リスト」を自己点検用として職員に配布した。半年に1回、管理職が職員の自己点検を評価し、指導した。 ・法人主催の「接遇研修」に新入職職員が参加した。 ・苦情対応・解決フローチャート(マニュアル)を職員に説明した。供覧書庫に保管し、いつでも確認できるようにした。 ・苦情を受け付けた際は、職員で共有し、速やかに管理者に報告し指示を仰いだ。内容に応じて法人、保健福祉課に報告、相談し協力を要請した。法人本部の副施設長が同席することにより、苦情の解決に至ったケースが1件あった。 ・業務日誌に苦情・ヒヤリハット欄を設けて共有した。夕礼で再発防止策を検討し取り組んだ。毎月集計し結果を一覧にして共有した。そのため再発防止への意識を継続することができた。
(5) 安全管理	<input type="checkbox"/> 災害時対応方針 ・「災害時対策マニュアル-用賀あんすこ版-」を作成し職員会議等で共有した。 ・災害時用のフォローリストを作成して、避難行動要支援者をチェックした。毎月1回更新した。紙ベースで保管した。 ・法人災害対策室と連携し、災害伝言ダイヤル訓練や災害用メール訓練を実施した。 ・法人災害対策室の会議に担当者が毎月出席し、職員に情報共有した。 ・防災ヘルメットを各自のデスクまわり、窓口カウンターに配置した。 <input type="checkbox"/> 感染症対策方針 ・「感染症対策マニュアル」「新型コロナウイルス対策マニュアル」を随時更新した。 ・窓口カウンター、スタンプラリーのスタンプ台を来客者ごとに消毒した。消毒作業時間を決めて、手際良く実施した。 ・出勤時の検温記録、外出から戻った際のうがい・手洗いを徹底した。トイレ内洗面台にうがい用の紙コップを設置した。 <input type="checkbox"/> 緊急時対応の取組み ・緊急時の訪問セット(マスク・フェイスシールド・手袋・血圧計・体温計等)を準備・管理した。 ・窓口近くに「さすまた」「盾」を配置し、危険行為が予測される個別相談時に緊急呼び出しボタンの操作を事前確認した。土曜日は、1名の職員にならない体制とした。
(6) 職員体制	<input type="checkbox"/> 人材育成の取組み ・新入職者、異動職員に指導担当者をつけた。研修期間を原則1か月間とし指導計画書を作成し実行した。 ・人事考課制度に基づき半年に1回、目標達成度評価・社会常識評価・業務評価を実施し、管理者が職員に面談を行い目標設定を行った。 ・東京都や世田谷区主催の各種研修を受講した。 ・法人の居宅介護支援事業所と月1回連携会議を行い、情報共有、事例検討を実施しスキルアップを図った。 ・副管理者を配置し、管理者の不在時や有事の際に指示ができるよう育成した。役割分担を行い、管理者の業務分担を図った。 <input type="checkbox"/> 定着支援 ・職員の健康状態を日頃から把握するため、管理者が適宜声を掛けて情報収集した。体調のすぐれない職員には受診や休養を促した。 ・法人の費用負担のもと全職員の健康診断を年1回実施した。 ・法人によるストレスチェック年1回実施した。結果に応じて産業医による相談を促した。 ・有給取得平均65.9%、夏休み3日100%取得をした。休みが取りやすかった。
(1) 総合相談	<input type="checkbox"/> ワンストップサービス役割 ・総合相談件数の年間目標は、7,000件のところ7,376件と目標達成した。 ・相談者の主訴を的確に把握するために「受付相談シート」を作成し活用した。窓口担当同士で共有、確認し合った。 ・単独で判断せず、窓口当番の2名、朝夕礼、週1回のミーティングにてよりよい対応について話し合い、夕礼にて情報共有を行った。 ・障害者支援、子育て支援、医療機関等、連携する先の情報や連絡先をファイリングして窓口配置した。相談内容により、保健福祉四課、障害者相談支援センター、健康づくり課、成年後見センター、住まいサポートセンター、消費生活センターなどへつなぎをした。 <input type="checkbox"/> 質の担保 ・窓口では、主訴のみならず、他に必要と思われる相談内容を引き出し、オンライン相談につなげた。 ・支援の難しいケースは、看護師と社会福祉士など職種の違う2名で訪問し多面的にアセスメントを行った。

令和5年度 18 用賀 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<input type="checkbox"/> 地域包括支援ネットワーク ・町会、自治会、商店会、民生委員児童委員協議会、高齢者クラブ、サロン・ミニデイ、マンション管理組合、警察署、交番、薬局、障害者施設等に「福祉の相談窓口」等についてPRする。 ・新聞販売店、郵便局、薬局、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、マンション管理組合等に、見守りのポイント等を伝え、心配な高齢者がいたら情報提供してもらえるようにする。 ・「健康貯筋スタンプラリー」のスタンプステーションを5か所から、6か所に増やす。参加者の状況、取り組みの課題や成果などについて情報交換、また検討するなど密に連携する。 ・RUN伴せたがやプラスを地区の住民に協力を得て開催する。 ・
	(3)実態把握	<input type="checkbox"/> 実態把握の取組み ・実態把握訪問件数の目標を1,200件とする。 ・85歳以上の介護認定未申請、ひとり暮らしまたは高齢者世帯のリスト訪問を実施する。 ・前期高齢者の実態把握訪問は、高齢化率の高い地区かつ大規模集合住宅に絞って実施する。
	(4)PR	<input type="checkbox"/> あんしんすこやかセンターのPR ・広報紙を「あんすこかわら版」を年2回発行する。 ・三者で発行の広報紙や「あんすこかわら版」を民生委員児童委員協議会、サロン・ミニデイ、高齢者クラブ、自主グループ、介護保険サービス事業者等に配布する。 ・法人のホームページを毎月更新し、スタンプラリーや介護予防事業に関する情報をタイムリーに発信する。 ・法人インスタ・ツイッターで、用賀あんしんすこやかセンターの取り組みを発信する。
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<input type="checkbox"/> 職員のスキルアップ・普及啓発 ・虐待(疑い含む)の通報があった際は、一人で判断せず、窓口当番と2名以上で相談する。所内で作成した「虐待対応聞き取りシート」に基づいて、客観的な情報収集を行う。 ・世田谷区の虐待対応マニュアルを職員で共有する。 ・東京都や世田谷区の外部研修に参加し、朝のミーティング、職員会議などで伝達研修を行う。
	(2)虐待	<input type="checkbox"/> 早期発見・早期対応 ・複合ケースやリスクを抱えたケースは、ミーティングで進捗管理を行い、虐待防止の方策を立てる。 ・保健福祉課の巡回指導時(2か月に1回)にて、ケースの支援方針を共有し役割分担する。 ・虐待対応時は、警察や交番と連携し対応する。 ・町会や自治会、民生委員児童委員協議会に対して、高齢者虐待の早期早期発見に向けた情報提供・協力依頼を行う。 ・ケアマネジャーや介護保険事業者に、リーフレット「世田谷区 高齢者虐待を防ごう」等のパンフレットをケアマネジャーや事業所に配布し活用を依頼する。 <input type="checkbox"/> 迅速かつ効果的な対応 ・虐待(疑いを含む)通報が入った場合は、速やかに職員を招集し、緊急性の有無を判断し、保健福祉課に相談する。事実確認訪問が必要な際は、複数の職員で対応する。 ・複合課題ケース、虐待疑いのケース等についてフォローリストに掲載し、週1回のケースミーティングで虐待防止策を立て、全職員で共有する。担当者不在時でも対応できるように、2名体制とする。 ・警察や交番と情報交換し、連携して支援した。緊急時の対応を事前に決め、リスク管理を行い、夜間・休日の対応の備えをする。 ・法人の解決手段を活用する。
	(3)成年後見	<input type="checkbox"/> 早期対応 ・認知症や身寄りのない利用者が、成年後見制度を利用できるように保健福祉課や成年後見センターと連携して支援する。 ・成年後見センターの地区相談会を社会福祉協議会地区事務局とともにPRする。問題を抱えている利用者や家族等に参加を促す。 ・ひとり暮らし、身寄りのない方など、日常的な金銭管理や証書等の預かり、福祉サービスの契約手続き等を、成年後見センターのあんしん事業や成年後見制度につなげる。
	(4)消費者被害	<input type="checkbox"/> 制度理解、関係機関連携 ・見守りフォローリストの利用者に、悪質な訪問販売や詐欺を疑う電話があれば、あんしんすこやかセンター、消費生活センター、警察署等に連絡するよう伝える。 ・見守りフォローリストの利用者に特殊詐欺対策用自動通話録音装置について情報提供し設置を促す。 ・訪問介護や訪問看護等介護保険サービス事業者に見守りの協力を得る。利用者宅で不審な電話や訪問販売員に遭遇した場合、すぐにあんしんすこやかセンターに連絡してもらう。
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<input type="checkbox"/> ケアマネジャー支援 地区の主任ケアマネジャーとあんしんすこやかセンターが協働して「用賀地区主任ケアマネジャー連絡会」を年8回以上開催する。 ・ケアマネジャーを対象とした勉強会を年2回開催する。 ・ケアマネジャーをはじめ、医療機関や介護保険サービス事業者、関係機関との多職種連携会議を地区連携医事業と共催し年3回開催する。 ・玉川地域主任ケアマネジャー連絡会の勉強会に出席しスキルアップを図る。 <input type="checkbox"/> 社会資源把握 ・主任ケアマネジャー連絡会で、自主グループ、認知症カフェ、RUN伴世田谷プラスなど社会資源等について最新情報を伝え、参画を促す。 ・再委託事業者向けに、介護予防ケアマネジメントに係る説明会を開催する。 ・主任ケアマネジャーに地域ケア会議への出席を依頼し、地区の課題や社会資源を知ってもらう。
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<input type="checkbox"/> 自立支援・介護予防視点 ・介護予防に関する研修を受講する。 ・基本チェックリストを用い、適切なアセスメントする。 ・地域の中で役割や生きがいなどを見つけられるようにケアマネジメントする。 ・利用者の得意なことや好きなことを活かしてボランティア活動ができるように支援する。 ・地域ケア会議Aを選定する際は、再アセスメントを2名で行い、アセスメント力を高める。 <input type="checkbox"/> 再委託居宅介護支援事業所の質の確保 ・再委託居宅介護支援事業所向けに年1回、介護予防ケアマネジメントについての説明会を開催する。

令和5年度 18 用賀 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<input type="checkbox"/> 地域包括支援ネットワーク ・町会、自治会、商店会、民生委員児童委員協議会、高齢者クラブ、サロン・ミニデイ、マンション管理組合、警察署、交番、薬局、障害者施設、銭湯等に「福祉の相談窓口」等について年4回以上PRLした。 ・新聞販売店、郵便局、薬局、自動車販売店、理美容店、家電量販店、携帯販売店、マンション管理組合等に、心配な高齢者がいたら情報提供してもらえるよう見守り協力店を18か所から64か所に増やすことができた。 ・「健康貯筋スタンプラリー」のスタンプステーションが地区内6か所(区民センター、リサイクル施設、銭湯等)になった。障害者の活躍の機会を作ったり、障害者施設でポッチャ大会を地区住民と行い、交流を図った。障害者理解の促進になった。 ・二子玉川あんしんすこやかセンターと合同で、町会、民生委員、地区サポーターなどの協力を得て、RUN伴せたがやプラスを実施した。
(3) 実態把握	<input type="checkbox"/> 実態把握の取組み ・実態把握訪問件数の目標を900件のところ1,191件で目標を達成した。 ・リストに基づき85歳以上の介護認定未申請、ひとり暮らしまたは高齢者世帯のリスト訪問を実施した。 ・前期高齢者実態把握訪問を127件実施した。前期高齢者や転入者にあんすこの役割を周知することができた。前期高齢者の孤立死が無かったことは、成果である。
(4) PR	<input type="checkbox"/> あんしんすこやかセンターのPR ・広報紙「あんすこかわら版」を年間2回発行した。職員の自己紹介、担当業務などを記事にして、各団体や区民に配布した。 ・広報紙「あんすこかわら版」や「ささえあい通信」を民生委員児童委員協議会、サロン・ミニデイ、体操等の自主グループ、介護保険サービス事業者等に年5回、配布し、四者連携の取り組みを紹介した。 ・RUN伴せたがやプラスのチラシを掲示板にて広報した。 ・法人のホームページを毎月更新し、スタンプラリー、介護予防事業に関する情報をタイムリーに発信した。スタンプラリー登録者に、ライン登録してもらい、イベントの情報発信をした。 ・法人インスタでRUN伴、スタンプラリーの発信をした。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<input type="checkbox"/> 職員のスキルアップ・普及啓発 ・権利擁護に関する研修に参加し、職員会議や朝・夕礼にて伝達研修を行った。 ・週ミーティングにて、虐待に発展するリスクがあるケースについて支援方針を話し合った。 ・出張相談会、スマホ講座にて、玉川警察署を招き、消費者被害に関する注意喚起を行った。 ・相談のあった利用者を消費生活センターにつなげた。家族とも共有し、再発予防を図った。 ・主任ケアマネジャー連絡会にて、消費者被害に関する注意喚起グッズ配布やタイムリーな情報提供を行った。
(2) 虐待	<input type="checkbox"/> 早期発見・早期対応 ・虐待(疑い含む)の通報があった際は、2名の窓口当番同士、また複数の職員で相談した。独自に作成した「虐待対応聞き取りシート」を活用して情報収集をした。 ・虐待ケース12件を支援した。施設への入所支援などで、終了したケースは4件であった。 ・保健福祉課の巡回指導時(2か月に1回)に、ケースの支援方針を立て、役割分担した。 <input type="checkbox"/> 迅速かつ効果的な対応 ・虐待(疑いを含む)通報が入った場合は、速やかに職員を招集し、緊急性の有無を判断し、保健福祉課に相談した。事実確認訪問が必要な際は、複数の職員で対応した。 ・複合課題ケース、虐待疑いのケース等についてフォローリストに掲載し、週1回のケースミーティングで虐待防止策を立てた。全職員で共有することで、担当者不在時でも対応できるようにした。訪問する際は、2名体制で訪問した。 ・警察や交番と情報交換し、連携して支援した。緊急時の対応を事前に決め、リスク管理を行ったことで、夜間や休日の対応がスムーズに行えた。 ・虐待ケースで法人の迅速な協力があつた。
(3) 成年後見	<input type="checkbox"/> 早期対応 ・認知症や身寄りのない利用者が、成年後見制度を利用できるように保健福祉課や成年後見センターと連携して支援をした。あんしん事業に2件、成年後見制度利用に6件つなげた。 ・身寄りのない方には、あんしん事業、任意後見制度の説明会など備えができるように支援した。
(4) 消費者被害	<input type="checkbox"/> 制度理解、関係機関連携 ・消費者被害にあつたという相談1件、詐欺被害未遂1件であった。詐欺にあつた利用者には、自動通話録音機設置の支援をした。 ・消費生活センターに3件つなげた。定期購入の解約、商品の返品支援を行った。引っ越し業者とのトラブル、気功の遠隔診療の高額請求など、消費生活センターと連携をとり対応した。 ・地区の体操教室、サロン、出張相談会、いきいき講座の場所で、消費者被害や特殊詐欺被害について注意喚起の機会を設けた。
ケアマネジャー支援	<input type="checkbox"/> ケアマネジャー支援 ・用賀地区主任ケアマネジャーと共催した「用賀主マネ会」を年9回行った。そのうちケアマネジャーを対象とした勉強会を年2回開催した。テーマは①アルコールの課題があるケース②栄養改善に着目した脳血管疾患の事例であった。 ・多職種連携会議を地区連携区と共催し、年3回開催したテーマは①薬剤師とケアマネジャーの連携②メディカルソーシャルワーカーとの連携③LIFEこれからのこと～意思決定支援～であった。 ・玉川地域主任ケアマネジャー連絡会の勉強会に年1回出席した。 <input type="checkbox"/> 社会資源把握 ・主任ケアマネジャー連絡会で、地域の居場所やRUN伴世田谷プラスなど社会資源等について最新情報を伝え、参加を促した。 ・再委託事業者向けに、介護予防ケアマネジメントに係る説明会を1回開催した。 ・主任ケアマネジャーに地域ケア会議への出席を支援した。会議Aに2回、会議Bに3回出席してもらい、地区の社会資源を知ってもらう機会を作った。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<input type="checkbox"/> 自立支援・介護予防視点 ・新入職員は介護予防に関する研修を受講した。世田谷区、東京都社会福祉協議会の介護予防に関する研修を受講した。 ・地域ケア会議Aのケース選定時には、介護予防ケアマネジメントプランを洗い出し、担当職員同士で、アセスメントに課題があるケースを選定した。 ・一次相談の際には、本人の希望だけでなく、好きなことや得意なことを引き出し、ケアプランに盛り込むことを所内で共有した。 <input type="checkbox"/> 再委託居宅介護支援事業所の質の確保 ・再委託居宅介護支援事業所向けに年1回、介護予防ケアマネジメントについての説明会を開催した。 ・帳票の提出方法、住所地特例の注意ポイント、総合事業、専門職指導につながった事例を伝えた。 ・再委託居宅介護支援事業所から、毎月モニタリング票の提出を依頼した。サービス担当者会議に出席できない際は、介護予防ケアマネジメントを事前に確認し、助言や提案をした。

令和5年度 18 用賀 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
5介護予防・日常生活支援総合事業	(2)一般介護予防事業	<input type="checkbox"/> 普及啓発・対象者把握 ・基本チェックリスト実施目標件数を200名とする。 ・自主グループ、サロン、高齢者クラブに Outreach、介護予防手帳の普及啓発をする。 ・前期高齢者70歳～75歳までのひとり暮らし男女、85歳以上で要介護認定未申請の独居、高齢世帯を対象に介護予防対象者を把握し、筋力アップ教室、専門職指導事業、まごごと介護予防講座、などにつなげる。 <input type="checkbox"/> 住民主体の活動支援 ・地区内の自主グループ、サロンに Outreach、状況把握を行う。窓口相談のあった方や要支援者に、体操教室やサークル活動につなげる。 ・住民主体の「ちょこグリLABO」では、出張所花壇の美化や地区の障害者施設と協働していく。まちづくりセンター、社会福祉協議会事務局と自主的な活動ができるように支援する。
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<input type="checkbox"/> 早期対応・早期支援 ・もの忘れチェック相談会(地区型・啓発型)に該当する対象者を把握し参加を促す。相談会参加後も医師と情報共有し支援を継続する。 ・認知症初期集中支援チーム事業に5事例を挙げ、医療・介護サービス等の支援につなげる。 <input type="checkbox"/> ネットワークづくり・普及啓発 ・認知症カフェ「上用賀茶房」の運営をデホーム上用賀、自治会と協働する。 ・認知症当事者が積極的に参加できるように、きっかけづくりをする。例えば、RUN伴せたがやプラス参加やアクション講座での認知症当事者の声を発信できるように働きかける。 ・認知症当事者が、認知症とともに生きる希望条列計画に参画できるようにする。病院、ケアマネジャーに協力を得て、認知症当事者の活躍の場を広げる。 ・地区の人が多く集まる場所へ Outreach、関係づくりをした上で、アクション講座や認知症とともに生きる希望条列の普及啓発を行う。 ・用賀地区の交流サロンと認知症カフェと協働して、「用賀版希望の木～みんなの声」を作成する。利用者の願いを、参加者で共有し、できることから実現していく。
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<input type="checkbox"/> 見守り対象者支援 ・実態把握訪問件数の目標を900件とする。 ・高齢者見守り協力店の登録を5か所以上増やす。 ・見守りボランティアと利用対象者を適切にマッチングする。 ・フォローリストを作成し毎月1回、支援の進捗状況を確認し更新する。書面で保管する。リスト対象者はサービスを拒否しているケース、居宅ケアマネジャー担当で複合的な問題ケース、災害時安否確認の必要なケース等である。 ・週1回のミーティングで、見守り対象者やサービス拒否の利用者等について情報共有し、支援方法を検討する。 ・保健福祉課の巡回指導前にフォローリスト対象者の支援について進捗状況を確認する。
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<input type="checkbox"/> ニーズに沿った相談支援 ・多職種連携会議を年3回開催する。参加者は医師、薬剤師、ケアマネジャー、訪問看護師等である。 ・地区連携医と2か月に1回、運営会議をオンラインで実施する。ACPをテーマにした勉強会、区民講座等の企画を検討する。 <input type="checkbox"/> 各種ツールの周知・活用 ・お薬手帳を活用した連携シートを要支援の利用者に紹介する。 ・医療・介護の連携シートを活用する。専門医に利用者を紹介する時、成年後見制度を利用する時などである。 ・MCSを利用して、地区連携医と情報共有、意見交換を日常的に行う。 ・全職員が情報共有や情報発信にMCSを活用する。
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<input type="checkbox"/> 効果的な実施 ・A3回、B3回、計6回開催する。 ・居宅ケアマネジャーが地域ケア会議に事例を挙げることができるよう支援する。 ・会議開催の年間スケジュールを立て計画的に実施する。主担当、副担当、書記を決めチームで取り組む。事前打合せ、利用者宅訪問、事後評価等、実行する。 ・年度末に実施した会議全体を振り返る。地域課題を抽出し、玉川地域ケア連絡会で報告する。
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<input type="checkbox"/> 相談拡充における的確な対応 ・四者で作成する広報紙「ささえあい通信」を年3回発行し、区民に広報する。 ・健康貯金スタンプラリーや出張相談会にて「福祉の相談窓口」の周知活動を四者で行う。 ・町会、自治会、地区民生委員児童委員協議会、高齢者クラブ、サロン・ミニデイ、商店会に「健康貯金スタンプラリー」を普及する。 ・通所介護事業者による「通所防災連絡会」を後方支援する。災害時に備え「実践的な対策マニュアル」を協働して作る。 ・法人ホームページで広報紙「ささえあい通信」「オンライン相談窓口モデル地区」を掲載しPRする。 ・「オンライン相談窓口のモデル地区」として、相談者への積極的な声かけをする。課題を抽出し、より利用しやすい相談場所を目指す。
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<input type="checkbox"/> 課題解決する地域づくり ・「健康貯金スタンプラリー」を地域の各団体とともに推進する。町会、自治会、福祉事業者等と年3回イベントを開催する。高齢者や障害者など区民の活躍の場を創出し、生きがいづくりや健康寿命増進に取り組む。 ・四者連携会議を毎月1回以上、スタンプラリー実行委員会議を毎月1回実施する。地区課題を洗い出し、課題解決に向けて取り組む。 ・あんしんすこやかセンターが先導している住民主体の「ちょこグリLABO」の活動拠点を広げる。地区の障害者施設と協働して、植物や野菜作りを行う。まちづくりセンター、社会福祉協議会事務局が積極的に役割を担えるように先導する。住民が自主的な活動ができるように支援する。

令和5年度 18 用賀 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2) 一般介護予防事業	<p>□普及啓発・対象者把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本チェックリスト実施者数183名であった。筋力アップ教室に13名つなげた。 実態把握訪問時に基本チェックリストを行い、該当者には、はつらつ介護予防講座、世田谷いきいき体操自主グループ、健康貯金スタンプラリー、地区の居場所「スペース2020」、介護予防ケアマネジメントにつなげた。 はつらつ介護予防講座では、1年間で卒業することを目標にした。20名中5名が卒業し、15名が継続となった。アンケート集計を行い、13名が自宅での運動習慣を継続したと回答があり、成果が見られた。 すこやか歯科検診の申し込み者は21名であった。介護予防に関する講座やお口の元気アップ教室へつなげた。 はつらつ介護予防講座、出張相談会、自主グループ体操教室にて、介護予防手帳を配布し、活用を啓発した。 <p>□住民主体の活動支援</p> <p>地区内の自主グループ、サロンに出向き、状況把握を行った。窓口に相談のあった方や要支援者に、体操教室やサークル活動につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民主体の「ちょこグリLABO」では、出張所花壇の植物を育てる美化活動を三者で協働した。毎月1回、住民が司会進行して会議を行った。看板作成、草むしり、水やりなど住民が主導となって行えた。
認知症ケアの推進	<p>□早期対応・早期支援</p> <ul style="list-style-type: none"> サービスにつながらない認知症の方や、介護負担を感じている家族を選定して、認知症初期集中支援チーム事業に4事例を挙げた。医療・介護サービス等を利用することができた。介護者家族の会につなげた。 もの忘れチェック相談会に3名つなげた。医師の相談をきっかけに、認知症の専門医を受診し、早期受診につながった。家族は負担に感じていたが、診断を受け、今後の見通しを立てることで気持ちが悪くなった。 <p>□ネットワークづくり・普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> アクション講座を3回開催した。対象者は、企業の新入職員、不動産管理会社、交流サロンであった。 アクション講座を受講した不動産管理会社の職員は、RUN伴プラスせたがやに、ボランティアとして参画した。交流サロンでは、参加者に「希望の木」をアレンジした「みんなの声」を集め実現に向けた取り組みを開始した。 二子玉川あんしんすこやかセンターと合同で、RUN伴プラスせたがやを開催した。認知症当事者、サービス事業者、民生委員、町会、地区サポーター、商店街などが一丸となって、取り組むことができた。その後も認知症当事者の集まりにて、サービス事業者とのつながりが継続している。
見守り対象者の支援	<p>□見守り対象者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守り協力店の登録が64か所となった。 見守りボランティア登録者7名で対象者1名あった。ひとり暮らしの不安があるが、介護サービスの利用は必要ではない方を見守りボランティアにつなげた。 前期高齢者の実態把握訪問を実施した。孤立リスクの高い「70歳～75歳の男性ひとり暮らし」で前年度訪問した方と地区を限定して、127件実施した。今年度の孤立死は、0件であった。 見守りコーディネーターが主となり、フォローリストを毎月1回、支援の進捗状況を確認し更新した。書面で保管した。リストの対象者は、サービスを拒否しているケース、居宅ケアマネジャー担当で複合的な問題ケース、災害時安否確認の必要なケース等と要件や状況を確認し合い共通の意識を図った。 週1回ケースミーティングを行った。多職種で情報共有し支援方法を検討した。 フォローリストの利用者について、保健福祉課の巡回指導前、週1回のミーティングにて、支援の進捗状況と支援方針を確認した。
在宅医療・介護連携の推進	<p>□ニーズに沿った相談支援</p> <p>在宅医療・療養相談の件数は209件であった。受診困難、服薬管理困難の相談が増加した。</p> <p>□在宅医療とACP普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区連携医と協働して、年3回、医療連携事業「用賀カフェ」を開催した。訪問歯科の活用・玉川歯科医師会の取り組みやACPについて考えようがテーマであった。 <p>□各種ツールの周知・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> お薬手帳を活用した連携シートを主任ケアマネジャー定例会、ケアマネジャー勉強会、区民講座で普及啓発を行った。 医療・介護の連携シートの活用をケアマネジャーに提案した。所内では、専門医師に利用者を紹介する時、本人のみ受診、訪問診療につなぐ等の際に活用した。 地区連携医と日頃からMCSを活用して、情報共有や意見交換を行った。 職員全員がMCSに登録し活用した。新型コロナウイルス関連の情報収集に役立った。
地域ケア会議の実施	<p>□効果的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> A3回、B3回、計6回開催をした。主担当、副担当、書記の3名で開催した。職員会議や週1回のミーティングにて、進捗状況確認、情報共有を行った。課題は、所内と四者連携会議で共有し、解決に向け支援をした。 地区で解決し難い課題は、玉川地域ケア連絡会にて、発信した。地域版地域ケア会議では、警察署との連携や、8050課題としてひきこもり相談センターリンクとの意見交換など、連携のあり方がテーマであった。
(1) 身近な地区における相談支援の充実	<p>□相談拡充における的確な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 四者で作成する広報紙「ささえあい通信」を年3回発行した。配布は、あんすこが中心になり、地区に配布した。 高齢化率の高い集合住宅にて、四者と障害者相談支援センターで、出張相談会とスマホ講座を開催した。福祉の相談窓口の周知活動を行った。 デイサービスの一角にて、社会福祉協議会用賀事務局とあんしんすこやかセンターにて、出張相談会を年6回開催した。まちづくりセンターの役割についてミニ講話を行い、福祉の相談窓口のPRをした。 上用賀5丁目アパートにて、防災まつりにて、四者で出張相談会を開催した。 モデル事業のオンライン相談では、生活困窮、特養の相談など、窓口にて聞き取りを行い、保健福祉課につなげた。保健福祉課からは、電話でも足りると言われたが、耳が聞こえにくい方は、視覚での説明が分かりやすかったとの声があった。
(2) 参加と協働による地域づくりの推進	<p>□課題解決する地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> あんすこが先導して、四者の実行委員会を中心に「健康貯筋スタンプラリー」を町会、自治会、福祉事業者等と年3回イベントを開催した。年1回の表彰式、スタンプラリー登録者の交流会の企画を実行した。 スタンプラリーや実態把握訪問で発掘した元気高齢者と、出張所花壇整備を行い、自主的な活動への支援をまちづくりセンター、社会福祉協議会事務局と行った。 四者連携会議、スタンプラリー実行委員会を月1回実施し連携を図った。 四者連携会議では、地区の課題についてプレーンストーミングを行い、地区診断の冊子を完成した。 住民主体の「ちょこグリLABO」では、出張所花壇の美化活動をあんしんすこやかセンターが先導し、三者で支援した。毎月1回、住民とともに打ち合わせを行い、今後の計画を立てた。

令和5年度 19 二子玉川 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p>□法人のバックアップ体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括支援事業部二子玉川地域課」という法人の一部門として、法人との連携を行う。 ・毎月の法人経営会議、部課長会議に管理者が出席し、事業計画の進捗状況や課題、成果を報告する。 ・法人版のあんしんすこやかセンター事業計画を作成する際、管理者が法人に1年間の成果と課題を報告する。それを踏まえて、次年度の各事業における目標を管理者とともに設定する。 ・あんしんすこやかセンター管理者が事業計画原案を作成し、地域包括支援部長が確認し、高齢者支援局局長が精査する。 <p>□事務処理を能率的・正確に行うための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員がセンターに出向いて行う作業(個人情報を取り扱う書類の管理、提供票の送付等)と法人本部で作業するもの(毎月の実績報告作成等)に分類して行う。
	(2)公正・中立性	<p>□公正・中立性の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス事業者の選定については、相談者や利用者の自己決定を促す。 ・相談者には、2つ以上の選択肢の情報を提供する。A案、B案など複数を選択してメリット、デメリットを説明する。 ・利用者のケースファイルや書類を鍵付きの書庫に、職員証・IDカードは専用ケースに入れて鍵付きの書庫に保管する。区パソコンIDカードは、ログイン後は専用ケースに保管する。 ・個人情報のデータは、パソコンのハードではなくクラウド、サーバー、USBなどに保管し、パスワードで管理を徹底する。 ・法人の弁護士による「個人情報保護について」の勉強会を企画し、学ぶ機会をつくる。 ・オンライン相談が開始された場合、相談者には、個人情報について説明をし、状況に合わせて、個室で相談できるようにする。
	(3)個人情報・電子データの管理	<p>□個人情報管理方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人一人が個人情報管理の重要性を理解する。 ・「個人情報保護チェックシート」「情報セキュリティ管理規定」を年1回、職員が自己点検する。管理者が人事考課の際に確認する。 ・利用者のケースファイルや書類を鍵付きの書庫に、職員証・IDカードは専用ケースに入れて鍵付きの書庫に保管する。区パソコンIDカードは、ログイン後は専用ケースに保管する。 ・個人情報のデータは、パソコンのハードではなくクラウド、サーバー、USBなどに保管し、パスワードで管理を徹底する。 ・法人の弁護士による「個人情報保護について」の勉強会を企画し、学ぶ機会をつくる。 ・オンライン相談が開始された場合、相談者には、個人情報について説明をし、状況に合わせて、個室で相談できるようにする。
	(4)接遇・苦情対応	<p>□苦情対応のしくみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「身だしなみチェックリスト」「べからず言動リスト」を自己点検用として職員に配布する。半年に1回、管理職が職員の自己点検を評価し、指導する。 ・法人主催の「接遇研修」に新入職員が出席する体制を整える。 ・苦情対応・解決フローチャート(マニュアル)を更新する。 ・苦情を受け付けた際は、速やかに管理者に報告し指示を仰ぐ。内容に応じて法人、保健福祉課に報告、相談し早い段階で対応する。 ・業務日誌に苦情・ヒヤリハット欄を設けて共有する。再発防止策を検討し取り組む。
	(5)安全管理	<p>□災害時対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時用のフォローリストを作成して、要避難支援者をチェックする。毎月1回更新し、紙ベースで保管し、有事の際に閲覧できるようにする。 ・書面又は実働にて参集訓練を実施し、BCPに基づきシミュレーションする。実施後、気づきや成果等を共有し、BCPを更新する。 ・「水害地震事前対応報告書」「水害地震当日対応報告書」を活用し、職員、法人、区などに情報共有する。 ・法人災害対策室の会議に担当者が毎月出席し情報収集する。議事録を職員に回覧し、必要に応じて職員会議等で説明する。また、法人の災害対策委員会室と連携し、災害伝言ダイヤル訓練や災害用メール訓練を実施する。法人用メールを活用し情報発信をする。 ・防災ヘルメットを各職員のデスク下と窓口カウンターに配置する。また、 ・「防災用品一覧表」を用いて管理する。災害時に物品の不備不足がないようにする。 <p>□感染症対策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「感染症対策マニュアル」を必要に応じて更新する。 ・出勤時の体調確認、外出から戻った際のうがい・手洗いを徹底する。トイレ内洗面台にうがい用の紙コップを設置する。 <p>□緊急時対応の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の訪問セット(マスク・フェイスシールド・手袋・血圧計・体温計等)を準備・管理する。 ・窓口近くに「さすまた」「盾」を配置し、個別相談には緊急呼び出しボタンを設置して、職員に危害を加える恐れのある来所者への対策を講じる。 <p>□職員の健康管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康状態を把握するため、検温記録表を確認し、体調の不安定な職員には状況確認を行い、受診や休養を促す。 ・法人の費用負担のもと全職員の健康診断、及びストレス度チェックを年1回実施する。結果に応じて受診や産業界による相談を促す。
	(6)職員体制	<p>□欠員補充の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠員に備え、法人の人材対策室と連携し新規採用、法人内異動を計画的に実施する。 ・法人全職員を対象に、介護支援専門員の資格試験や更新研修等の費用を助成し養成を行う。 <p>□人材育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入職者、異動職員に指導担当者を付ける。研修期間を原則1か月間とし指導計画書を作成する。 ・新入職者の研修期間後、担当者、管理者と面談を行い成果と課題を把握する。 ・人事考課制度に基づき半年に1回、目標達成度評価・社会常識評価・業務評価を実施する。管理者が職員と面談を行い目標設定を行いスキルアップを図る。 ・東京都や世田谷区の研修を全職員が公平に受講する。 ・法人の居宅介護支援事業所と連携会議を毎月1回行う。事例検討や地域包括ケアシステムに関する知識や実践などを共有し学習する。 ・管理者の不在時や有事の際に副管理者がリーダーシップを発揮できるように指導する。毎朝10分と月1回、調整会議にて育成する。 <p>□人材定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の費用負担のもと全職員の健康診断を年1回実施する。 ・法人の安全衛生委員会によるストレス度チェック年1回実施する。 ・有給所得率75%をめざす。夏休み3日100%取得を目指す。

令和5年度 19 二子玉川 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<p>□法人のバックアップ体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括支援事業部二子玉川地域課」という法人の一部門として、法人との連携を行った。 ・毎月の法人部課長会議に管理者が出席し、事業計画の進捗状況や課題、成果を報告した。 ・法人版のあんしんすこやかセンター事業計画を作成する際、管理者が法人に1年間の成果と課題を報告した。それを踏まえて、次年度の各事業における目標を管理者とともに設定した。 ・あんしんすこやかセンター管理者が事業計画原案を作成し、地域包括支援部長が確認し、高齢者支援局局長が精査した。 <p>□事務処理を能率的・正確に行うための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員がセンターに向かいに行う作業(個人情報を取り扱う書類の管理、提供票の送付等)と法人本部で作業するもの(毎月の実績報告作成等)に分類して行った。
(2) 公正・中立性	<p>□公正・中立性の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス事業者の選定については、相談者や利用者の自己決定を促した。 ・相談者には、2つ以上の選択肢の情報を提供した。A案、B案など複数を選択し、メリット、デメリットを説明した。 ・選択が困難、手続きが滞る、サービスにつながらない等と懸念された相談者には、了承を得た上で、要望や条件に応じた事業者を探して紹介した。選択した理由を支援経過記録に記載し、朝・夕礼等で報告し共有した。
(3) 個人情報・電子データの管理	<p>□個人情報管理方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護チェックシート」「情報セキュリティ管理規定」を設置し、職員が自己点検した。 ・利用者のケースファイルや書類を鍵付きの書庫に、職員証・IDカードは専用ケースに入れて鍵付きの書庫に保管を徹底した。また、区パソコンIDカードは、ログイン後は専用ケースに保管した。 ・個人情報のデータは、パソコンのハードではなくクラウド、サーバー、USBなどに保管し、パスワードで管理した。 ・オンライン相談者には、個人情報について説明をし、状況に合わせて、個室で相談をした。
(4) 接遇・苦情対応	<p>□苦情対応のしくみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「身だしなみチェックリスト」「べからず言動リスト」を自己点検用として職員に配布した。半年に1回、管理職が職員の自己点検を評価し、指導した。 ・法人主催の「接遇研修」に新入職職員が参加した。 ・苦情対応・解決フローチャート(マニュアル)を職員に説明した。供覧書庫に保管し、いつでも確認できるようにした。
(5) 安全管理	<p>□災害時対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害時対策マニュアル」を作成し職員会議等で共有した。 ・書面又は実働にて参集訓練を実施し、BCPに基づきシミュレーションした。実施後、気付きや成果等を共有し、BCPを更新した。 ・多摩川の風水害による浸水被害対策について、多職種の会、上野毛あんすこととの合同開催研修会を開催し、介護保険サービス事業者と共に検討を行った。 ・「水害地震事前対応報告書」「水害地震当日対応報告書」を活用し、職員、法人、区等に情報共有した。 ・災害時用のフォローリストを作成して、避難行動要支援者をチェックした。毎月1回更新した。有事にも閲覧できるよう、紙ベースで保管した。 ・法人災害対策室と連携し、災害伝言ダイヤル訓練や災害用メール訓練を実施した。 ・法人災害対策室の会議に担当者が毎月出席し、職員に情報共有した。 ・防災ヘルメットを各自のデスクまわり、窓口カウンターに配置した。 <p>□感染症対策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「感染症対策マニュアル」「新型コロナウイルス対策マニュアル」を随時更新した。 ・窓口カウンター、スタンブラリーのスタンプ台を来客者ごとに消毒した。 ・自宅訪問時は、消毒スプレー、フェイスシールド、手袋、靴カバーなどのセットを持参し使用した。 ・出勤時の検温記録、外出から戻った際のうがい・手洗いを徹底した。トイレ内洗面台に、ペーパータオル、うがい薬、うがい用の紙コップを設置した。 <p>□緊急時対応の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の訪問セット(マスク・フェイスシールド・手袋・血圧計・体温計など)を保管し、すぐに駆けつけられるように備えた。 ・窓口近くに「さすまた」「盾」を配置し、個別相談には緊急呼び出しボタンを設置して、職員に危害を加える恐れのある来所者への対策をとった。 <p>□職員の健康管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康状態を把握するため、検温記録表を確認し、体調の不安定な職員には状況確認を行い、受診や休養を促した。 ・有給取得を促しワークライフバランスを図るよう取り組んだ。 ・法人の費用負担のもと全職員の健康診断、ストレス度チェックを年1回実施した。結果に応じて産業医による相談を促した。
(6) 職員体制	<p>□欠員補充の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠員に備え、法人の人材対策室と連携し新規採用、法人内異動を計画的に実施した。 ・法人全職員を対象に、介護支援専門員の資格試験や更新研修等の費用を助成し養成を行った。 <p>□人材育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入職者、異動職員に指導担当者を付した。研修期間を原則1か月間とし作成した指導計画書を元に指導を行った。 ・人事考課制度に基づき半年に1回、目標達成度評価・社会常識評価・業務評価を実施する。管理者が職員と面談を行い目標設定を行いスキルアップを図った。 ・東京都や世田谷区主催の研修を受講した。 ・法人の居宅介護支援事業所と連携会議を毎月1回行い、情報共有、事例検討を実施し、スキルアップを図った。 ・副センター長を配置し、管理者の不在時や有事の際に指示ができるよう育成した。役割分担を行い、管理者の業務分担を図った。 <p>□人材定着の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康状態を日頃から把握するため、管理者が適宜声を掛けて情報収集した。体調のすぐれない職員には受診や休養を促した。 ・法人の費用負担のもと全職員の健康診断を年1回実施した。 ・法人の安全衛生委員会によるストレス度チェック年1回実施した。結果に応じて産業医による相談を促した。 ・有給所得平均89.9%、夏休み3日は全員が100%取得し、休みが取りやすかった。

令和5年度 19 二子玉川 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>□ワンストップサービスとしての役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談対応の年間目標は、7,000件を目指す。 ・相談者の主訴を的確に把握するために「相談聞き取りシート」を活用し、相談内容を的確に把握する。また、相談窓口担当を2名体制として、二人で情報を確認・相談・協力しながら相談業務に取り組む。 ・単独で判断せず、窓口当番の2名、朝夕礼、週1回のミーティングでよりよい支援について意見交換を行う。 ・様々な相談に対応できるよう、障害者支援、子育て支援、医療機関等の専門的な情報や担当の連絡先などをファイリングして窓口配置し活用する。適宜最新情報に更新する。 <p>□質の担保・多職種のチーム対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員個人任せにせず、朝夕礼にて新規相談、担当ケースなどの個別ケースの支援について、3職種が中心となり進捗状況確認・検討を行うことで、職員それぞれの専門性を活かしたチームアプローチを行う。 ・ケースミーティングを週1回程度実施し、3職種を中心として困難ケースを共有や個別ケースの進捗状況や援助方法の検討や見直しを行い、支援の質の向上、抱え込み防止に努める。 ・支援の難しいケースは、保健師と社会福祉士などの2名で訪問し多面的にアセスメントを行う。 ・3職種が主となり担当利用者管理一覧表・フォローリストを管理し、進捗状況や援助方法の検討、見直しをする。各担当者が月1回更新し、援助方針、進捗状況を確認するよう促す、フォローリストは週1回のミーティングで共有し、ファイリングして担当職員不在時や緊急時などに対応できる体制を作る。 ・サービス拒否のある利用者には、定期訪問や電話、手紙などを活用し、途切れない支援を行う。 ・8050問題や高齢の親と障害のある子の世帯など、世帯で課題を抱える家族には、ぼーとたまがわやリンクなどの関係機関と連携し、世帯全体を支援する。 ・相談援助に関する研修に出席し、インテークやアセスメントの技術を学ぶ。
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>□地域包括支援ネットワークづくりの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする対象者の早期発見、地域の課題の把握、個別ケースや地域課題への対応を行う基盤として、町会、自治会、民生委員児童委員協議会、高齢者クラブ、サロン・ミニデイ、商店会、小中学校、玉川ボランティアビューロー、二子玉川エリアマネジメツ、管理組合や防災センターなどの関係機関への挨拶や会議体への参加などにより周知活動を行う。また、地域ケア会議や連携会議・検討会などへの参加を依頼し、関係構築に努める。 ・住民同士のつながりが希薄な集合住宅を対象として、新型コロナ感染拡大前に行っていた地域住民と見守り活動について、住民と共に新たな活動について検討し、活動を開始する。また、浸水想定エリアの多摩川周辺への周知活動として、町会の協力を得て三者での出張説明・相談会を開催する。 ・五者連携で、「地区福祉課題解決策検討会」を継続して開催し、緩やかな見守りの基盤となる「互いに顔の見える関係づくり」のための夏祭りを開催する。 ・RUN伴せたがやプラスを地区の住民に協力を得て開催する。
	(3)実態把握	<p>□実態把握の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握訪問の年間目標件数を1,000件とする。 ・85歳以上の介護認定未申請、ひとり暮らしまたは高齢者世帯のリスト訪問を実施する。 ・転入者リスト、介護保険要支援者サービス未利用者に対する更新動向リストなどを基に実態把握訪問を行う。 ・孤立予防・担い手の発掘を目標に、前期高齢者訪問(70～74歳)を、地域交流が希薄で、距離や坂道などにより物理的障壁がある地域に焦点を当てて実施する。 ・実態把握訪問の際には、見守り活動のチラシや質問票を配布し説明する。不在時はポストに情報提供し、質問票から個別ニーズ・地域ニーズの把握するように努める。 <p>□潜在的な利用者への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気になる住民について相談しやすい顔の見える関係構築のため、町会、民生委員児童委員協議会、児童館などの会議体への参加、出張説明会・相談会・イベントの開催に向けた協力依頼・調整を行う。 ・高齢者クラブやミニデイやサロン、体操等の自主グループに年2回程度参加して、交流や基本チェックリストの実施などから支援の必要な対象者を把握する。
	(4)PR	<p>□あんしんすこやかセンターのPRの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「二子たまがわあんすこだより」を年2発行する。町会回覧・掲示、集合住宅管理会社などの協力を得てポストに貼付や掲示を行う。 ・子世代・孫世代からへの情報発信のために、法人ホームページ、インスタグラムを活用したPR活動を行う。 ・町会や自治会、商店会が主催する避難訓練、清掃活動、神社の例大祭、年末の町会バトロール、町会などが主催する盆踊りやフェスティバルなどに法人本部、障害局の協力のもとに参加し、PR活動や関係づくりを行う。 ・水害想定エリアに位置する町会にて、出張説明・相談会を3者で開催する。また昨年に出張説明会を開催した高層マンション群を対象とした出張イベントを、民生委員や住民と協力しながら企画・開催する。
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>□権利擁護に関する普及啓発の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待や消費者被害の予防・早期発見のために、いきいき講座や自主グループでの説明・情報提供を行う。講座等を開催する際には、警察や消費生活センターなどの関係機関の協力を得て、効果的な講座となるような企画する。 ・町会や自治会、民生委員児童委員協議会に対して、高齢者虐待の早期発見に向けた情報提供・協力依頼を行う。 ・ケアマネジャーや介護保険事業者等に、リーフレット「世田谷区 高齢者虐待を防ごう」などのパンフレットをケアマネジャーや事業所に配布し活用を依頼する。 ・自治会、サロン・ミニデイ、高齢者クラブ等に消費者被害防止のパンフレット類での情報提供を行う。 ・いきいき講座等の区民向け講座、町会や自治会、民生委員・児童委員協議会などで、成年後見センターや成年後見制度について情報提供を行う。 <p>□権利擁護に関するスキルアップの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する普及啓発の取組・虐待対応マニュアルをいつでも確認できるよう供覧書庫に配置し活用する。また、世田谷区「高齢者虐待対応の手引き」等のパンフレットをケアマネジャーや事業所に配布し活用するよう依頼する。 ・東京都や世田谷区などの権利擁護に関する研修に社会福祉士が参加し、受講後は職員会議などで伝達研修を行い職員全員のスキルアップを図る。

令和5年度 19 二子玉川 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1)総合相談	<p>□ワンストップサービスとしての役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談対応の目標7,000件のところ、実際の対応延べ総数7,952件、相談拡充対象者延べ件数215件であった。 ・相談者主訴を的確に把握するため「相談聞き取りシート」を活用した。窓口担当同士で共有、確認し合った。 ・単独で判断せず、窓口当番の2名、朝夕礼、週1回のミーティングにてよりよい対応について話し合い、夕礼にて情報共有を行った。 ・様々な相談に対応できるよう、障害者支援、子育て支援、医療機関などの専門的な情報や担当の連絡先などをファイリングして窓口配置し活用した。相談内容により、保健福祉四課、障害者相談支援センター、健康づくり課、成年後見センター、住まいサポートセンター、消費生活センターなどへつなぎをした。 <p>□質の担保・多職種のチーム対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕礼、および週1回のケースミーティングにて、支援対象者の援助の進捗状況・援助方法の確認、検討や見直し、困難ケースの共有・検討を行った。3職種の連携、支援の質の向上、抱え込み防止に努めた。 ・支援の難しいケースは、看護師と社会福祉士など職種の違う2名で訪問し多面的にアセスメントを行った。 ・3職種が主となりフォローリストを管理した。各担当者が援助方針、進捗状況等を毎月1回更新し、リストをファイリングして情報共有し、緊急時に担当者が不在でも対応できるようにした。
(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>□地域包括支援ネットワークづくりの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議や行事への参加を通して、町会、自治会、民生委員児童委員協議会、高齢者クラブ、サロン・ミニデイ、商店会、小中学校、玉川ボランティアビューロー、二子玉川エリアマネジメントへの周知活動を行った。 ・五者連携で、「地区福祉課題解決策検討会」を7回開催した。10月には「R4年度地域包括ケアの地区展開報告会」に四者で登壇し、報告を行った。 ・新型コロナウイルス感染症以前は行っていた、まちづくりセンター、社会福祉協議会地区事務局の三者と地域住民で行っていた集合住宅への見守り活動の代替として、月1回、集合住宅2か所の資料のポスティング、住宅相談窓口との情報共有などの見守り活動を行った。 ・転入者の多く地域とのつながりが薄いと想定されるタワーマンションに広報紙・三者連携の窓口紹介のリーフレットの全戸ポスティングを行った。また、三者での出張説明・相談会を行った。 ・孤立死が相次ぐ区営住宅の見守り検討のため、三者、自治会、住宅課、支援員等の参加を得て、地域ケア会議C(2回)を開催した。また、会議をきっかけとして住民向けの緊急通報システム説明会を開催した。 ・二子玉川あんしんすこやかセンターと合同で、町会、民生委員、地区サポーターなどの協力を得て、RUN伴せたがやプラスを実施した。
(3)実態把握	<p>□実態把握の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間目標件数を715件に対して、実態把握訪問を1,034件実施した。 ・リストに基づき85歳以上の介護認定未申請、ひとり暮らしまたは高齢者世帯のリスト訪問を実施した。 ・築年数が古く、独居もしくは高齢者のみ世帯が多いと想定されるマンション10件を選定し、前期高齢者(70～74歳)への訪問を106件を行った。また、転入者リストをもとに電話・訪問での状況確認を行い、地域資源などの状況提供をや相談対応を行った。 <p>□潜在的な利用者への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動のチラシや質問票を訪問時に配布し説明し、質問票の回答を集計し実態を把握した。不在時にはポスティングにて情報を提供した。 ・高齢者クラブやミニデイやサロン、体操等の自主グループに最低年2回程度参加して、支援の必要な対象者を把握した。 ・見守り訪問者リストを月1回更新するとともに、週1回のケースミーティングで訪問頻度、支援方法などを検討した。
(4)PR	<p>□あんしんすこやかセンターのPRの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「二子たまがわあんすこだより」を年2発行したあんしんすこやかセンターが行う講座の案内や活動報告、見守りボランティアの募集などを掲載した。 ・法人ホームページを年28回更新するとともに、Instagramを開設し、いきいき講座や認知症カフェなどの開催案内や活動報告を掲載した。 ・町会や自治会主催の避難訓練、清掃活動、納涼会、敬老会、年末の町会パトロールなどに法人本部、障害局と参加し関係を深めた。 ・築10年を迎えた高層マンションをターゲットに、住民、民生委員、防災センター、理事会の協力を得て、全戸ポスティング・出張説明相談会を実施した。
(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>□権利擁護に関する普及啓発の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見センター発行の「成年後見制度の手引き」などを職員間で共有した。 ・警察や消費生活センターの協力を得て、「特殊詐欺被害」についての座談会形式でいきいき講座を開催した。同時に、詐欺予防通話録音機の貸し出しについての案内・支援を行った。また、地域のサロンでも同様の内容にて講座を開催するために、警察への依頼調整などの支援を行った。 ・地区民生委員児童委員協議会や町会、自治会、サロン・ミニデイ、高齢者クラブ等に消費者被害防止のパンフレット類での情報提供を行った。 <p>□権利擁護に関するスキルアップの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する普及啓発の取組・虐待対応マニュアルをいつでも確認できるよう供覧書庫に配置し活用した。また、世田谷区「高齢者虐待対応の手引き」等のパンフレットをケアマネジャーや事業所に配布し活用を依頼した。 ・東京都や世田谷区等の外部研修に社会福祉士などが参加した。受講後には職員会議等で伝達研修を行い職員全員のスキルアップを図った。

令和5年度 19 二子玉川 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
3権利擁護事業	(2)虐待	<p>□早期発見・早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合ケースやリスクを抱えたケースについて、ミーティングで進捗管理を行い、虐待防止の方策を立てる。 ・保健福祉課の巡回指導時(2か月に1回)にて、ケースの支援方針を共有し役割分担する。 ・多職種連携会議で早期発見のポイントや対応方法、関係機関の連携等について伝える。 ・虐待対応時は、警察や交番と連携し対応する。 <p>□迅速かつ効果的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待(疑いを含む)通報が入った場合は、速やかに職員を招集し、緊急性の有無を判断し、保健福祉課へ電話・書面にて報告を行い、保健福祉課との連携の元に迅速な対応を心掛ける。 ・虐待対応ケース会議に参加し、保健福祉課、医療機関、介護保険サービス事業所などの関係機関と状況の確認・共有、支援方針の検討、役割分担を行い、チームとして支援に取り組む。 ・複合課題ケース、虐待疑いのケース等についてフォローリストに掲載し、週1回のケースミーティングで虐待防止策を立てる。全職員で共有することで、担当者不在時でも対応できるようにする。訪問する際は、2名体制で訪問する。 ・虐待ケース管理表や日誌を活用してケースの情報共有を行い、全職員に共有し統一した対応を行う。社会福祉士が虐待ケースの虐待ケース管理表を管理し、進捗状況の確認を行う。 ・法人の解決手段を活用する。
	(3)成年後見	<p>□早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週1ミーティングなどを活用し、あんしん事業や成年後見制度の利用が必要なケースを洗い出し、支援方法を検討する。 ・認知症や身寄りのない利用者が、成年後見制度を利用できるように保健福祉課や成年後見センターと連携して支援する。 ・居宅介護支援事業者や医療機関からの相談を受け、ケース会議や同行訪問などあんしん事業や成年後見制度につなぐための支援を行う。 ・成年後見センターの地区相談会を社会福祉協議会地区事務局とともにPRする。問題を抱えている利用者や家族などに参加を促す。 ・ひとり暮らし、身寄りのない方など、成年後見センターのあんしん事業や成年後見制度につなげる。
	(4)消費者被害	<p>□制度理解・関係機関連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座開催時や個別ケース対応時に、悪質な訪問販売や詐欺を疑う電話があれば、あんしんすこやかセンター、消費生活センター、警察署等にすぐに連絡するよう伝えるとともに、詐欺被害対策用自動通話録音機についての情報提供を行い、設置を促す。 ・訪問介護や訪問看護等介護保険サービス事業者に見守りの協力を得る。利用者宅で不審な電話や訪問販売員に遭遇した場合、すぐにあんしんすこやかセンターに連絡してもらう。 ・地域で同様の被害にあう高齢者が出ないよう、被害拡大防止にむけて町会・民生委員・児童委員協議会、自治会、居宅介護支援事業者をはじめとする介護保険サービス事業者への情報提供・共有を行う。また、判断能力の低下などにより再発のリスクが高いケースについては、あんしん事業や成年後見制度活用に向けて、成年後見センターの協力を得て支援にあたる。
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>□ケアマネジャー支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおよそ月1回開催される二子玉川地区主任ケアマネジャー連絡会へ参加し、ケアマネジャーの抱えている悩みや要望を把握し、相談しやすい関係性の構築を図る。また、主任ケアマネジャー連絡会が行う研修開催に関して、必要な専門機関につなぐなどの後方支援を行う。 ・ケアマネジャーと介護保険サービス事業者、医療機関の顔の見える関係の構築や意見交換の場として、年3回程度、多職種交流会を年3回開催する。 ・ケアマネジャーが抱える問題の解決に向けた支援、民生委員児童委員や自主グループの代表者など、地域との関係をつくる機会として、地区のケアマネジャーに地域ケア会議の参加を促す。 ・支援困難ケースなど、ケアマネジャーが援助において困難を抱えたときには、一人で抱え込まず相談できることを伝えるとともに、相談しやすい関係の構築に取り組む。相談を受けた時には、同行訪問、カンファレンスへの参加、地域ケア会議での検討など、役割分担を明確にしながら支援を行う。 <p>□社会資源の把握・情報提供の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任ケアマネジャー連絡会と協働し、ケアマネジャーを対象とした研修・勉強会を開催して地域資源についての情報提供、地区課題の検討などを行う。 ・ケアマネジャーや、その他の介護保険事業者のニーズを踏まえ、地区連携医事業メディアカフェを企画開催する。事前に意見・質問を募り、ニーズに合った情報提供を行う。
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p>□自立支援・介護予防視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関する研修を受講する。 ・基本チェックリストを用い、適切なアセスメントする。 ・利用者の強み、趣味や生きがいに着目し、本人が望む役割や生きがいづくりを視点においたプランを作成するため、「興味・関心チェックシート」を活用したり、生活歴、大切にしていること、価値観などを聞き取りを行う。 ・自主グループやサロンなどの地域の中の活動・参加の場につないだり、ボランティアや社会福祉協議会のふれあいサービス地域住民による支援を案内し、地域の中で役割や生きがいなどを見つけられるようにケアマネジメントする。 <p>□再委託居宅介護支援事業所の質の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託居宅介護支援事業所向けに年1回、介護予防ケアマネジメントについての説明会を開催する。 ・利用者の得意なことや好きなことを生かし、ボランティア活動グループや自主グループ活動、サロン活動や交流会等、地域とのつながり、社会資源を活用できるように支援を行う。 ・再委託先が適切に介護予防ケアマネジメントを行うことができるよう、介護予防サービス計画書原案やモニタリング結果の確認を行う。 ・地域ケア会議Aでの主任ケアマネジャー連絡会などを活用し、ケアマネジャーにあんしんすこやかセンター職員担当ケースの地域ケア会議Aの参加や、自身の担当ケースでの会議開催を促す。 ・インフォーマルサービスの選択肢を増やすために、主任ケアマネジャー連絡会、多職種の会などを利用して、社会資源の情報を提供を行う。ケアマネジャーに地域デイサービスや住民主体の体操教室などへの見学を勧め、活動内容や利用者の実態を把握するよう促す。

令和5年度 19 二子玉川 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2) 虐待	<p>□早期発見・早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年7件のケースを支援した。うち3件が新規ケースである。 ・虐待(疑い含む)の通報があった際は、2名の窓口当番同士、また複数の職員で相談した。独自に作成した「虐待対応聞き取りシート」を活用して情報収集をした。 ・保健福祉課の巡回指導時(2か月に1回)に、ケースの支援方針を立て、役割分担した。 ・週1ミーティング、朝礼夕礼にて、ケースの情報共有を行い、虐待のリスクが高いケースを拾い上げ、予防の視点から支援方法の検討を行った。 <p>□迅速かつ効果的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待(疑いを含む)通報が入った場合は、速やかに職員を招集し、緊急性の有無を判断し、保健福祉課へ電話・書面にて報告を行い、保健福祉課との連携の元に迅速な対応を心掛けた。 ・虐待対応ケース会議に参加し、保健福祉課、医療機関、介護保険サービス事業所などの関係機関と状況の確認・共有、支援方針の検討、役割分担を行い、チームとして支援に取り組んだ。 ・複合課題ケース、虐待疑いのケースなどについてフォローリストに掲載し、週1回のケースミーティングで虐待防止策を立てた。全職員で共有することで、担当者不在時でも対応できるようにした。訪問する際は、2名体制で訪問した。 ・警察や交番と情報交換し、連携して支援した。緊急時の対応を事前に決め、リスク管理を行ったことで、夜間や休日の対応がスムーズに行うことができた。 ・虐待ケース管理表や日誌を活用してケースの情報共有を行い、全職員に共有し統一した対応が図れるよう対応した。社会福祉士が虐待ケースの虐待ケース管理表を管理し、進捗状況の確認を行った。 ・虐待ケースで法人の迅速な協力を得た。
(3) 成年後見	<p>□早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週1ミーティングなどを活用し、あんしん事業や成年後見制度の利用が必要なケースを洗い出し、支援方法を検討した ・あんしん事業4件、成年後見制度の利用2件支援した。認知症や身寄りのない利用者が、成年後見制度を利用できるように保健福祉課や成年後見センターと連携して支援をした。 ・身寄りのない方には、あんしん事業、任意後見制度の説明会など備えができるように支援した。 ・主任ケアマネジャー連絡会主催の研修会開催に向け、成年後見センターとの連絡調整、研修会の内容への助言などの支援を行った。 ・病院と連携し、身寄りのない入院患者への支援について、成年後見センター、NPO法人都民シルバーサポートセンターなどとの連絡・調整を行った。 ・居宅介護支援事業者でのケース会議や同行訪問など、成年後見制度につなぐために、ケアマネジャーの後方支援を行った。
(4) 消費者被害	<p>□制度理解、関係機関連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詐欺被害3件、詐欺被害未遂1件であった。警察・消費生活センターに相談の上、返金や救済措置申請などの支援を行った。 ・地区の体操教室、サロン、出張相談会、いきいき講座の場所で、消費者被害や特殊詐欺被害について注意喚起の機会を設けた。また、詐欺被害対策用自動通話録音機についての情報提供を行い、設置を促した。 ・多職種の会や主任ケアマネジャー連絡会などに参加し、訪問介護・訪問看護等介護保険サービス事業者に対して消費者被害や特殊詐欺被害について注意喚起・協力依頼を行った
ケアマネジャー支援	<p>□ケアマネジャー支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談しやすい関係性づくりの構築を目指し、毎月開催される「二子玉川地区主任ケアマネジャー連絡会」への参加・協力を行った。ケアマネジャーの抱えている悩み、や問題、要望等を聞き取りを行った。 ・申請などで来所した際に、対応に苦慮しているケースがないか、ケアマネジャー個人・居宅介護支援事業所の状況確認を行った。 ・多職種交流会を年3回開催した。ケアマネジャー、訪問看護師、通所相談員等の介護保険サービス事業者、医療機関などを対象に参加を促した。 ・民生委員児童委員や自主グループの代表者など、地域との関係をつくる機会として、地区のケアマネジャーに地域ケア会議の参加を促した。 <p>□社会資源の把握・情報提供の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任ケアマネジャー連絡会と協働し、ケアマネジャーを対象とした研修・勉強会を開催して地域資源についての情報提供、地区課題の共有を行った。 ・活用しやすいように資源マップを作成し、情報提供を行った。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<p>□自立支援・介護予防視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入職職員は介護予防に関する研修を受講した。 ・利用者の望む役割や生きがいづくりを視点においたプランを作成するため、「興味・関心チェックシート」を活用したり、生活歴、大切にしていること、価値観などを聞き取りを行うよう所内全体で取り組んだ。 ・ボランティア活動グループや自主グループ活動、サロン活動や交流会など、地域とのつながり、社会資源を活用できるよう支援を行った。 <p>□再委託居宅介護支援事業所の質の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託先が適切に介護予防ケアマネジメントを行うことができるよう、帳票の提出方法、総合事業などの情報提供を行った。 ・再委託居宅介護支援事業所から、毎月モニタリング票の提出を依頼した。サービス担当者会議に出席できない際は、介護予防ケアマネジメントを事前に確認し、助言や提案をした。 ・主任ケアマネジャー連絡会などを活用し、ケアマネジャーに地域ケア会議Aの参加を促した。これにより、地域ケア会議A全てに地域の主任ケアマネジャーが参加することができた。また、委託事例についての地域ケア会議Aも開催することができた。 ・インフォーマルサービスの選択肢を増やすために、主任ケアマネジャー連絡会、多職種の会などを利用して、社会資源の情報を提供した。ケアマネジャーに地域デイサービスや住民主体の体操教室等への見学を勧め、活動内容や利用者の実態を把握するよう促した。

令和5年度 19 二子玉川 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
5介護予防・日常生活支援総合事業	(2)一般介護予防事業	<p>□普及啓発・対象者把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本チェックリスト実施目標件数を150名とする。 高齢者クラブ、サロン・ミニデイなどのグループ、高齢者リスト訪問、転入者訪問の際などに「世田谷健康長寿ガイドブック」「介護予防手帳」の配布、基本チェックリストの実施を行い、フレイルの説明やプログラムの案内・参加勧奨を行う。 法人ホームページや広報紙、Instagramを活用し、広くフレイル予防・セルフケアマネジメントの重要性についての情報提供を行う。 通年で健康貯金スタンプラリーを実施し、フレイルや閉じこりの懸念される高齢者に参加を促し、運動、外出、交流の機会をつくる。 暮らしの保健室in二子玉川を月3回、クリニックとの共催により、地域の訪問看護事業所や老人保健施設の協力を得て開催する。これに加え、地域資源の少ない瀬田地区において、暮らしの保健室in瀬田を立ち上げ、月1回の定期開催を目指す。 介護予防、認知症ケア、権利擁護等をテーマとしたいきいき講座を年5回、デジタル関連講座(スマホ講座)を年2回開催する。 実態把握訪問対象者、いきいき講座参加者、相談来所者等に、基本チェックリストを実施する。また、食生活チェックシートを積極的に活用し、必要な人には健康づくり課へ相談につなげる。 実態把握訪問などで把握したフレイルや閉じこもり、孤立の危険性がある高齢者を、はつらつ介護予防教室、介護予防筋力アップ教室、お口の元気アップ講座などの一般介護予防事業の利用を案内する。 まるごと介護予防教室、筋力アップ教室、お口の元気アップ教室参加者について、講座の終了や事業所からの連絡票を受けて、状況確認を行い体操の自主グループなどの地域活動、ボランティア活動を案内し、地域全体の健康増進・地域交流の活性化に向けた支援を行う。 <p>□住民主体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 出張説明・相談会、サロンやいきいき講座等、前期高齢者・転入者実態把握訪問対象者などを招いた座談会を開催し、シニアニアボランティアなど、地域のボランティア活動についての情報提供を行う。また、ボランティア登録者が地域で活躍できるよう、社会福祉協議会地区事務局と連携し支援を行う。 世田谷いきいき体操自主グループやサロン活動継続に向けた後方支援を行う。
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>□早期対応・早期支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症専門相談員が中心となり、認知症に関する相談や家族介護者を支援を行う。各種パンフレットの活用、認知症在宅生活サポートセンターと連携を図り、効果的に支援を行う。 もの忘れチェック相談会(啓発型・地区型)に該当する対象者を選定し相談会につなぐ。医師や専門職の助言を得て、その後の支援につなげる。 認知症初期集中支援チーム事業に5事例をつなぎ、専門医受診、本人・家族の意思決定支援、家族支援適切なサービス導入、などの支援を行い、事業終了後も必要な支援が途切れることのないようフォローを行う。 <p>□ネットワークづくり・普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民、民生委員・児童委員と話し合いを行いながら、地域の特性に合った認知症カフェの再開・活動継続にむけて、地域住民、関係機関との協働による運営、支援を行う。 認知症の当事者と地域の人のつながりの機会、認知症についてのイメージの転換を図るためにRUN伴の開催、地域の認知症当事者を招いての小中学校でのアクション講座の開催を行う。 小中学校でのアクション講座終了後、学校の協力を得て、祭りなどの地域イベントにおいて、児童・生徒と認知症当事者が交流できるような企画の立案、実施に向けた取り組みを行っていく。 商店街、地域の商業施設、金融機関、住宅管理組合などを対象としたアクション講座開催に向けた働きかけを行い、講座の開催を実現する。
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>□見守り対象者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守り協力店の登録を5か所以上増やす。 見守りコーディネーターが中心となり、後期高齢者リスト訪問、社会的孤立、孤立死のおそれのある高齢者を把握するために前期高齢者、転入者を対象とした実態把握訪問を計画的に実施する。 地域との交流が少ない高層マンション、水災被害の想定される地域を対象として、出張イベントを開催し、町会などと連携して対象者の把握を行う。 見守りのネットワーク構築に向けて高齢者見守り協力店の協力依頼、状況確認を行うとともに、見守り協力店の交流イベントの開催を企画する。また、町会、自治会、民生児童委員協議会などとの連携会議や行事やイベントに継続的に参加し、見守りのために協力し合える関係づくりを行う。 地域住民と一緒に集合住宅2か所(UR住宅、都営住宅)を対象とした見守り活動について地域ケア会議Cで検討する。その結果を踏まえ、その後は月1回住民や住宅相談窓口などとの協働による見守り活動を継続して行う。 見守りフォローリストを月1回更新する。対象者は、独居認知症高齢者でサービスを拒否しているケース、精神疾患で医療につながるケース、セルフネグレクトのケース、8050問題ケース、見守りボランティアを活用し支援、災害時に安否確認を優先するケースなどである。 フォローリスト対象者について、保健福祉課の巡回指導前ミーティング、週1回のミーティングなどで、支援の進捗状況と支援方針を確認する。フォローリスト対象者について、保健福祉課の巡回指導前ミーティング、週1回のミーティングなどで、支援の進捗状況と支援方針を確認する。 <p>□見守りフォローリストの管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守りフォローリストは、災害時を想定し、紙ベースで、水災対策も考慮して保管・管理を行う。 利用者の支援方針、進捗状況、連携機関・連絡先、災害時安否確認の優先順などを記載し、担当者が不在や災害発生時にも統一した支援ができるよう準備を行う。

令和5年度 19 二子玉川 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2)一般介護予防事業	<p>□普及啓発・対象者把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本チェックリスト実施者数は135名であった。介護予防筋力アップ教室を促し5名が参加した。 訪問対象者リストや転入者リストの対象者、いきいき講座参加者、相談来所者などに「基本チェックリスト」を実施し、はつらつ介護予防教室、筋力アップ教室、お口の元気アップ教室、地域デイサービスなどを案内した。また、基本チェックリストの該当項目に応じて「食生活チェックシート」「口腔ケアチェックシート」などを実施し状況を把握に努めた。 高齢者クラブ、サロン・ミニデイなどのグループ、高齢者リスト訪問、転入者訪問の際などに「世田谷健康長寿ガイドブック」「介護予防手帳」を配布し、フレイルの説明やプログラムの案内・参加勧奨を行った。 通年で健康貯金スタンプラリーを実施し、フレイルや閉じこもりの懸念される高齢者に参加を促し、運動、外出、交流の機会をつくった。 暮らしの保健室in二子玉川を月3回、クリニックとの共催により、地域の訪問看護事業者や老人保健施設の協力を得て開催した。 いきいき講座を年10回開催した。テーマは、介護予防、認知症ケア、権利擁護などであり、プロダグビーチーム「ブラックラムズ東京」を講師に招いた介護予防講座、デジタル関連講座(スマホ講座)(2回)を開催した。 法人ホームページや広報紙、インスタグラムを活用し、広くフレイル予防・セルフケアマネジメントの重要性についての情報提供を行った。 <p>□住民主体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 世田谷いきいき体操自主グループなどの後方支援を行った。社会福祉協議会地区事務所のサロン活動の立ち上げに向けた協力を行った。 いきいき講座を年10回開催し、シニアボランティアやボランティアグループ等についての情報提供、意見交換を行った。これにより数人があんしんすこやかセンターにボランティア登録につながった。
認知症ケアの推進	<p>□早期対応・早期支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症専門相談員が中心となり、認知症に関する相談や家族介護者を支援を行った。各種パンフレットの活用、認知症在宅生活サポートセンターと連携を図り、効果的に支援が行うことができるよう心掛けた。 認知症初期集中支援チーム事業に4事例を挙げた。専門医への受診、支援チームの構築、総合事業や介護保険サービスの利用につなげることが出来た。 もの忘れチェック相談会に3名つなげた。医師の相談をきっかけに、認知症の専門医を受診し、早期受診につながった。家族は負担に感じていたが、診断を受け、今後の見通しを立てることで気持ちが楽になったとの声が聞かれた。 <p>□ネットワークづくり・普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例を受けて地域ケア会議Cを開催し、認知症の当事者や地域住民の意見を受けて、地域の課題、必要な支援についての検討を行った。この会議をきっかけとして、認知症カフェの再開、RUN伴の開催、地域の認知症当事者を招いての小中学校でのアクション講座の開催につながった。 用賀あんしんすこやかセンターと合同で、RUN伴プラスせたがやを開催した。認知症当事者、サービス事業者、民生委員、町会、地区サポーター、商店街 などが一丸となって、取り組むことができた。その後も認知症当事者の集まりにて、サービス事業者とのつながりが継続している。
見守り対象者の支援	<p>□見守り対象者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守り協力店の登録が22か所、見守りボランティア登録者1名、対象者0名である。 集合住宅2か所(UR住宅、都営住宅)を対象に、毎月1回住宅内を見守りながら全戸に広報紙や暮らしや健康に役立つチラシ等をポストインした。このポスト内の郵便物の蓄積などを確認したり、訪問中に会ったケースについて、相談窓口職員や支援員と情報共有・交換を行い、必要に応じて個別訪問等の支援を行った。 見守りコーディネーターが中心となり、後期高齢者リスト訪問以外に、社会的孤立、孤立死のおそれのある高齢者を把握するために前期高齢者や、転入者を対象とした実態把握訪問を行い、相談窓口の周知、地域資源や介護予防についての情報提供を行った。 地域との交流が少ない高層マンションを対象として、窓口案内リーフレットなどの全戸ポストインを実施した。その後、出張説明・相談会の開催、個別の支援にもつながった。 見守りフォローリストを月1回更新した。対象者は、独居認知症高齢者でサービスを拒否しているケース、精神疾患で医療につながらないケース、セルフネグレクトのケース、8050問題ケース、見守りボランティアを活用し支援、災害時に安否確認を優先するケースなどである。 フォローリスト対象者について、保健福祉課の巡回指導前ミーティング、週1回のミーティングなどで、支援の進捗状況と支援方針を確認した。 <p>□見守りフォローリストの管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守りフォローリストは、災害時を想定し、紙ベースで、水災対策も考慮して保管・管理を行った。 各利用者の支援方針、進捗状況、連携機関・連絡先、災害時安否確認の優先順などを記載し、担当者が不在や災害発生時にも統一した支援ができるよう準備を行った。

令和5年度 19 二子玉川 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>□ニーズに沿った相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世田谷区在宅療養資源マップ」や医療機関等の更新情報を一覧表にして窓口配置し活用する。 ・職員のスキルアップのため、病院との連携支援を行うケースや在宅療養に関する相談ケースについて、医療職が中心となり、朝夕礼を活用し事例共有・検討を行う。 ・病院との連携に関する専門職向けの講座の開催や、病院主催の勉強会に参加するなど、医療従事者と顔の見える関係づくりに努める。 <p>□在宅医療とACP普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区連携事業専門職向けふたこメディアカフェを年4回開催する。ACP、認知症、精神疾患、病院連携をテーマとして、より多くの人に参加してもらえるよう、開催方法、案内の仕方などの工夫を行う。ケアマネジャー、訪問看護事業所、老人保健施設、医療機関、歯科診療所等にMCSを活用した開催案内を行う。 ・地区連携医事業の区民向け講座は、年3回開催、ACP、在宅医療、フレイル予防をテーマとして開催する。商業施設の協力を得て、快適な空間で参加してもらえるよう準備を行う。 ・認知症カフェ、自主グループ、地域デイ、自主グループで、ACPガイドブックを活用して話し合う時間を持つ。 <p>□各種ツールの周知・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お薬手帳を活用した連携シートを要支援の利用者に紹介する。 ・医療と介護の連携シートを活用する。専門医に利用者を紹介する時、成年後見制度を利用する時などである。 ・専門職向けふたこメディアカフェや、主任ケアマネジャー連絡会等において、「口腔ケアチェックシート」「食生活チェックシート」「医療と介護の連携シート」等の情報提供を行う。 ・MCSの有効な活用方法に向けて、地区連携医、訪問看護事業所や居宅介護支援事業所と意見交換、検討を行う。
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>□効果的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画を立てて地域ケア会議A3回、B3回計6回開催する。適宜、地域ケア会議Cも開催する。 ・地域ケア会議マニュアルを所内で共有し、主任ケアマネジャーが中心となり、それぞれの会議の目的に合った対象の抽出、準備・会議の運営についてのサポートを行い、効果的な開催を目指す。 ・テーマに応じて民生委員児童委員協議会や商店会、自主グループ、マンション管理組合、金融機関などの地域住民、認知症在宅サポートセンター、成年後見センター、地域障害者相談支援センター、玉川ボランティアビューローなどの関係機関等に参加を依頼しネットワークの構築を図る。 ・会議の実施後、ケースのモニタリングを行い事後評価するとともに、年度末には、年間で実施した会議全体を振り返り、地区の共通する課題を抽出する。
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実 (2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>□相談拡充において的確な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区民生委員児童委員協議会、町会、自治会、高齢者クラブ、サロン・ミニデイ、商店会、玉川ボランティアビューロー、商業施設などに「福祉の相談窓口」のチラシや講座のチラシなどを配布し、活動の周知を行う。 ・町会、集合住宅などでの出張説明会・相談会を開催する。 ・ゆるやかな見守りのある地域づくりのために、まちづくりセンター・社会福祉協議会地区事務所・あんしんすこやかセンター・児童館の四者に加え、障害総合支援センター、保健福祉課などによる夏祭りイベントを開催する。 ・地域住民と関係を深めるため商店会・町会などと地域のイベントに参加する。 ・年1～2回、診療所、薬局、郵便局、銀行、商店会などに出向き、「福祉の相談窓口」や広報誌などのチラシを置いてもらえるよう依頼する。地区民生委員、薬局については、地区担当の職員を決め、顔の見える関係、相談しやすい関係の構築を目指す。 ・孤独死が相次いだ集合住宅、住民間の関係が希薄な集合住宅などに対して、自治会や住宅管理会社などと連携し、出張説明会・相談会、住民と協働した見守り活動などを実施する。 <p>□参加と協働による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回の連携会議(まちづくりセンター・社会福祉協議会地区事務所・あんしんすこやかセンター・児童館の四者に加え、障害総合支援センター、保健福祉課などが参加メンバー)に出席し、地域活動の共有・連携するとともに、地区の課題を共有し解決・緩和に向けて対策についての検討を行う。 ・「地区福祉課題解決策検討会」をきっかけとして、見守りのための顔の見える関係構築を目的とした夏祭りを開催する。 ・築年数の経た集合住宅における孤立死対策に取り組む。住民参加型の見守り活動に取り組む。 ・アクション講座の開催やアクションチームの創設を四者に加え障害総合支援センター、保健福祉課などとの連携で取り組む。 ・二子玉川地区通所介護事業者による「通所防災連絡会」を後方支援する。災害時の地域連携について検討する。 ・二子玉川の100年後を見据えたまちづくりを考える「二子玉川100年懇話会」に参加し、関係団体との情報交換、関係づくりを行う。

令和5年度 19 二子玉川 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
在宅医療・介護連携の推進	<p>□ニーズに沿った相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「在宅療養相談窓口」の相談件数は259件であった。精神疾患が関連していると思われるケース、緊急出動・緊急搬送が必要なケースが増加する傾向が見られた。 職員のスキルアップのため、病院との連携支援を行うケースや在宅療養に関する相談ケースについて、医療職が中心となり、朝夕礼を活用し事例共有・検討を行った。また、病院主催の勉強会に参加するなど、医療従事者と顔の見える関係づくりに努めた。 「世田谷区在宅療養資源マップ」や医療機関等の更新情報を一覧表にして窓口に配置し活用した。 <p>□在宅医療とACP普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区連携医事業として、専門職向けふたこメディアカフェを年4回開催した。ACP、認知症、精神疾患、病院連携をテーマとして開催し、ケアマネジャー、訪問看護事業者、老人保健施設、医療機関、歯科診療所等、延べ参加者数は85人であった。 地区連携医事業の区民向け講座は、年3回開催した。ACP、在宅医療、フレイル予防をテーマとして、延べ延46名の参加があった。 <p>□各種ソールの周知・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職向けふたこメディアカフェや、主任ケアマネジャー連絡会等において、「口腔ケアチェックシート」「食生活チェックシート」「医療と介護の連携シート」、すこやか歯科健診などの情報提供を行った。 MCSの有効な活用方法の現状について、ケアマネジャーや訪問看護事業所などに状況確認を行い、効果的活用のために地区連携医と対策を検討した。
地域ケア会議の実施	<p>□効果的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間計画を立て、地域ケア会議Aを3回、地域ケア会議Bを3回、地域ケア会議Cを3回、計9回開催した。 地域ケア会議マニュアルを所内で共有し、主任ケアマネジャーが中心となり、それぞれの会議の目的に合った対象の抽出、準備・会議の運営についてのサポートを行い、効果的な開催を目指した。 テーマに応じて民生委員児童委員協議会や商店会、自主グループ、マンション管理組合、金融機関などの地域住民、認知症在宅サポートセンター、成年後見センター、地域障害者相談支援センター、玉川ボランティアビューローなどの関係機関等に参加協力を依頼した。会議後は連携を図りながら支援を行うことができた。 会議の実施後、ケースのモニタリング・事後評価を行い、年度末には、年間で開催した会議全体を所内で振り返り、地区の共通する課題を抽出した。
(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>□相談拡充における的確な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 集合住宅の住民・防災センター・理事会・民生委員の理解と協力を得て、あんしんすこやかセンターの窓口紹介のリーフレットの全戸ポスティング(1,030戸)を5月に実施した。また、11月には民生委員・住民の協力を得て、三者での出張説明・相談会を行った。 地区民生委員児童委員協議会、町会、自治会、高齢者クラブ、サロン・ミニデイ、商店会、玉川ボランティアビューロー、商業施設等に「福祉の相談窓口」のチラシや講座のチラシなどを配布し、活動の周知を行った。 地区社会福祉協議会地区事務局と二者で毎月1回会議を実施する。孤独死相次ぐ集合住宅の見守りや住民主体の活動など、共通の課題を共有し、解決に向けて協働できる取り組みを検討し実践した。
(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>□参加と協働による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月1回の連携会議(まちづくりセンター・社会福祉協議会地区事務所・あんしんすこやかセンター・児童館、障害総合支援センター、保健福祉課など)に出席し、地域活動の共有・連携するとともに、地区の課題を共有し解決・緩和に向けて対策についての検討を行った。 上記の関連機関に加え、町会、PTA、商店街等の住民の参加を得て、「地区福祉課題解決策検討会」を年7回開催し、具体的な取り組みに向けて協議した。 築年数の経て孤立死が相次いだ区営住宅での見守りについて、地域ケア会議を2回開催した。 玉川総合支所保健福祉課管理係、まちづくりセンター、介護保険サービス事業所の参加を得て、水害を中心とした災害対策として事例検討、意見交換を2回開催した。うち1回は、上野毛あんしんすこやかセンターとの合同開催として実施した。 「認知症とともに生きる希望条例」に関連し地域ケア会議を開催した。これをきっかけとして、ほっとカフェ1号・店2号店(認知症カフェ)の立ち上げ、認知症の当事者に参加協力を得た小中学校でのアクション講座の開催、RUN伴世田谷玉川コースの開催を行った。 二子玉川の100年後を見据えたまちづくりを考える「二子玉川100年懇話会」に参加し、関係団体との情報交換、関係づくりを行った。

令和5年度 20 深沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p>【内部組織に対するケアマネジメントの徹底】 管理規定、業務マニュアル、労務調査等を整備することで、課題解決と働きやすい環境づくり、離職率の低下につなげる。法人管理者が事業所のミーティングや会議に参加し、直接話す機会や個別面談の機会を作り職員の意向や希望を開く機会を設ける。区との連携体制として、法人事務局と業務と担当窓口を設け連携を図り区の事業に取り組む。把握・評価の取り組みとして、事業部会議(月1回)、部門ミーティング(月1回)、グループウェア(随時)、入退職管理(随時)、事業報告書(月1回)、事例研究発表会(年2回)、状況・是正報告書(随時)、ヒヤリハット(随時)、苦情対応窓口設置(随時)、ホームページ更新数(月20回以上)、人事考課制度(年2回)、最優秀職員表彰制度(年1回)。指導取り組みとして、個別面談(2ヶ月1回)、統括課会議(月1回)、労務調査(輪番制)、業務改善提案書(問題指摘)、目標管理(年2回)。能率的・正確な事務処理への取り組みとして業務分担当・業務改善の推進、SNSグループウェアの活用、マニュアルの周知徹底を行う。</p>
	(2)公正・中立性	<p>【関係法令の遵守、運営方針に基づく公正・中立な運営の実施】 管理者が職員に対して公正中立であるように、特定の事業所に偏らないように指導する。そのために委託先一覧を作成し委託基準に照らし合わせ事業所に偏らないようにする。利用者へは意思を尊重しアセスメントし事業所一覧を提示する等複数選択が出来るようにし、情報提供の機会を設ける。職員は所内会議等で委託先等の情報共有をする。母体法人名等を名乗らない。チェック方法として介護介護保険サービス事業者、居宅介護支援事業者を紹介した経緯の記録を確認。法人内労務調査を実施し、事業運営評価を行う。</p>
	(3)個人情報・電子データの管理	<p>【世田谷区個人情報保護条例に基づく適正管理の実施】 世田谷区の条例を理解し条例に沿った行動をすることに留意し、守るべき個人情報が集まっているという認識を持ち、個人情報は管理者及び取扱者以外使用出来ないようパスワード(定期的に変更)でセキュリティ強化を図る。管理者がパソコンパスワードや書庫の鍵を管理し、外部持ち出しを禁止する。業務終了時は鍵のかかる書庫に保管する。ウイルス対応ソフトを設定し、週1回バックアップを取りデータ消失を予防する。職員には入職時秘密保持誓約書の提出を義務づけている。</p>
	(4)接遇・苦情対応	<p>【法人苦情解決・活用・段階管理フローを活用した迅速対応・継続的な改善】 苦情発生時、速やかに区へ報告し的確に内容把握・分析し組織内で重層的に対応し解決に繋げる。どうして起きたのか、予防策、今後の対応やどう活かしていくかを検討する。また所内会議で苦情報告を共有し、再発防止に繋げる。また法人内での苦情に関して所内で朝夕礼時や所内会議等で共有することで未然に苦情を防ぐ。処遇向上のために年2回自己評価・他者評価表を用いて接遇改善担当者が面談を行い、接遇向上に繋げる。</p>
	(5)安全管理	<p>【感染症対策】 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、高齢者への感染リスクは持続することを踏まえ、保健師を中心に、世田谷区や法人感染症委員会(年4回+随時開催予定)と連携し、最新の指針に沿った対策が稼働するよう、連絡体制、チェックリスト、備品管理の継続を行う。 【災害時対応】 地区内の防災訓練、イベントへ参加を継続し、4者及び地域と有事の連携体制を構築する。所内勉強会を活用し、災害時BCPマニュアルの見直しを行う。 【健康管理】 法人全職員対象の年1回の健康診断、ストレスチェック、予防接種の実施を行う。心身の体調不良者に対し、管理者を中心に面談を設定、法人上長や医療機関、所内連携し、適切な業務が遂行されるよう調整を行う。</p>
	(6)職員体制	<p>【実践力を持った人材確保と地域福祉に精通した職員の育成】 欠員補充策として人材確保を日ごろから行うために、採用管理システムの運用、ハローワーク、合同説明会、法人採用ホームページ、社会福祉学科との交流連携による採用、職員による紹介、キャリアパス制度による配置、ジョブローテーション、事業部内外調整を活用し、安定的な人材確保を行う。 人材育成の取り組みは、あんしんすこやかセンターとして必要な業務知識や実務能力の向上、日常業務の能力開発と継続的・計画的な育成、キャリア形成支援の研修や個別面談等を実施する。人材定着取り組みとして、キャリアパス制度の導入、雇用環境や労働条件の整備、個別相談支援(人間関係、ハラスメントホットライン、意見交換等)、職員満足度調査、バーンアウト予防(組織内職種別研修・職種別意見交換会、ソーシャルサポート体制)、目標管理や達成度評価、職員モチベーション向上(職員表彰制度)により人員補充や育成、定着を目指す。</p>
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>【総合相談窓口を行う上で心掛けること】 ・多様な相談や、専門的なニーズの把握、関係機関との連携により適切な機関やサービス、制度につなげワンストップ窓口の役割を果たす。 ・毎日の朝礼及び夕礼時に相談事例の共有を行い、職員全員で多角的視点から意見交換し、支援方法を検討する。 ・困難と思われる内容についての相談及び対応は職員2名以上で対応し、多問題事例は相談拡充相談票を提出し、関係機関と連携しながら支援を行う。 ・地区住民や関係機関からの相談、訪問要請等の緊急性の高い相談には迅速に対応する。緊急性が低い相談事例も訪問の必要がある場合は、できる限り早く訪問し状況の確認をする。 ・所内勉強会を月1回開催し職員の相談援助スキルの向上を図る。</p> <p>【潜在的な利用者へのアウトリーチ】 ・一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を中心に実態把握訪問を行い、相談窓口の周知や、制度やサービスの情報提供を行う。高齢者クラブやサロンへの訪問を実施し、支援を必要とする住民についての情報を得られるよう取り組む。</p> <p>【継続的な支援の取組】 ・面会や訪問の拒否がある場合は、電話や手紙で対応をし相談窓口であることを認識してもらうとともに、相談事があったときに連絡をもらえるような関係づくりを行う。 ・虐待ケース、困難ケース、見守りリストについて月1回所内共有を行い支援方法を検討すると共に、支援が意図せず途切れてしまうことがないよう確認する。</p> <p>【多職種のチーム対応】 ・毎日朝礼・夕礼で相談ケースの共有を行うと共に、月1回「権利擁護事例検討会」を所内で開催し権利擁護ケースの状況確認を行う。</p>

令和5年度 20 深沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<p>法人があんしんすこやかセンターの運営状況を把握するための取組 年1回法人事業部で事業計画説明会(参加者は常務理事、本部長、あんしんすこやかセンター管理者・職員)を開催し、事業計画を法人、事業部内で共有している(法人の事業計画、事業部の事業計画、法人の16地域包括支援センターの事業計画、23の各委員会による事業計画の説明、共有)。事業部会議(参加者は常務理事、事業本部長、あんしんすこやかセンター管理者)、世田谷統括課会議(参加者は事業本部長、奥沢・深沢・代沢あんしんすこやかセンターの管理者)を1回ずつ開催。人事、各あんしんすこやかセンターでの取組みをより詳細に共有、世田谷区の情報共有、事業進捗や地区課題・地域課題の共有。事業部会議、世田谷統括課会議の共有した情報や課題は、朝夕礼や所内会議にて職員と共有したり検討している。法人内グループウェアで共有している情報は、行政情報、介護保険情報、人事、困難事例対応、コロナウイルス情報・感染対策情報、研修・勉強会情報等の共有。年2回は職員一人一人と面談機会を設け、意見交換、助言指導を行っている。</p>
(2) 公正・中立性	<p>居宅介護支援事業者との勉強会にて事業所の空き状況やケアマネの得意分野等の把握に努め、利用者への情報提供として、相談の際に利用者のニーズや意向、状態状況に沿った情報提供を行い、また利用者へ事業所一覧や資料を提示し、複数選択肢があること、窓口の説明だけでは選択が困難な場合には、居宅介護支援事業者との面談の機会を設け、あんしんすこやかセンター職員立ち合いのもと実際に話をして選択をして頂くなどの対応を行っている。利用者の状況や環境や希望等を踏まえた上で利用者へ配慮して情報提供を行っている。介護保険サービス事業者も同様。</p>
(3) 個人情報・電子データの管理	<p>個人情報保護に関する法律に基づき、職員が「福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン」を遵守し、個人情報保護に関し講じるべき措置を適切に実施出来るようにマニュアルを作成し、定期的(3ヶ月に1回)に所内会議や朝夕のミーティングで読み合わせを行っており随時マニュアルの改訂を行っている。 プライバシー確保のため、あんしんすこやかセンターの相談室の使用し相談待ちしている方への情報漏洩対策を行っている。それでも足りない時には2階の活動フロア等のスペースを活用した。まちづくりセンターの協力もいただきながら取り組んでいる。 個人情報取り扱いに関し、所内マニュアルの見直し、所内研修の実施を行った。所内研修においては、具体的な場面(電話での問い合わせ等)のロールプレイを行い、実践的な対応訓練を実施した。</p>
(4) 接遇・苦情対応	<p>法人より選抜した職員で構成されているリスクマネジメント委員会、また包括事業部内の統括課長4名で構成されているリスクマネジメント委員会もあり、週1回会議を開催している。その中の状況報告書の中からいくつか選抜し、必要に応じてコンプライアンス委員会にもあげている。苦情があった際にはすぐに管理者へ報告し、状況の要旨、結果、問題点・原因分析、今後の方針を当事者が自己分析し、所内会議や朝夕礼等で情報を共有し、再度職員間で原因分析をし、再発防止に努めている。苦情を受けた際には、すべて法人へ報告することとし、苦情を受けた職員→管理者→統括課長→事業部長→事業本部長→常務理事の順で状況の要旨、結果、問題点・原因分析、今後の方針を共有し、法人全体の再発防止にも繋げている。</p>
(5) 安全管理	<p>【感染症対策】 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、法人事業部に感染症委員会が設置されており、保健師を中心に、所内マニュアルの運用(スタンダードプリコーションの徹底や防護具の適切な使用、環境整備、所内健康管理等)を継続している。法人共通のマニュアル、検温・体調チェックシート、訪問記録、所内感染対策チェックリストの使用体制が整備されており、感染症対策における一定の質が確保されている。所内に濃厚接触者が出た際も、所内や地域への感染伝播なく業務継続が行えた。 【災害時対応】 地区の防災イベントおよび3者連携での防災訓練に参加し、有事の連携体制について情報共有を行った。災害時物品のメンテナンスや、法人主体の机上訓練、シエクアープ訓練に参加し、所内の災害時対応の研鑽を行った。 【健康管理】 平常の健康管理は、法人共通の検温・体調チェックシートを活用し、医療職中心に管理を行った。シートを元に、医療職が所内声掛けを行い、職員が体調変化を申告しやすい体制を維持した。また、法人として年1回の健康診断・ストレスチェック、管理者面談(2~3か月に1度)、統括課長による面談(年1回)を行い、不調の早期発見、相談しやすい体制を確保した。</p>
(6) 職員体制	<p>人事考課制度で面談や課題の見直し、法人・事業部でそれぞれの職種(経験年数でも分類している)での委員会や研修を設置、年間の研修計画をたてて研修をおこなっている。管理者育成のため、年3回の管理者研修を行っている。また管理者育成のために年2回の面談と必要に応じて面談や悩み事や課題の共有を行っている。 職員が管理者と面談する際には目標管理シートを作成し、年間を通して目標に向かって取り組むことができているかを一緒に共有している。法人でメンタルヘルスホットラインを設置し、職員の職場環境を整えることや個人的な不調も含めたメンタルヘルスに関する悩みを相談できる体制を確保している。法人として職員満足度調査・表彰制度(モチベーション向上)等により職員の定着を図っている。法人は管理者が法人のSNSを活用し、常に上長と連絡が取れる体制を確保している。月1回の会議・面談の際に事業所のこと以外にも管理者自身の体調面や精神的なフォローを行っている。</p>
(1) 総合相談	<p>・複合事例において、相談拡充事例に対し、関係機関と連携しながら支援を行った。 ・毎日の朝夕のミーティングにてケースの相談、情報共有を行い、虐待や困難事例は全職員が把握し、各専門職から助言をし都度支援の方向性を検討あいチームで対応をおこなった。 ・世田谷区や東京都が開催する精神疾患や依存症の理解、8050問題などの研修に各職員が参加し、複合事例への対応力・相談援助の技術の向上に努めた。 ・深沢中央商店街、新町商店街に高齢者見守りステッカーの掲示の依頼を行い、気になる高齢者の来店があった際に連絡をもらいその場に訪問し対応を行った。困難事例や見守り対象者が通っている店舗に見守りステッカーの協力を依頼し、地域での見守り環境の強化を図った。 ・75歳以上の集合住宅の独居、夫婦のみ世帯を対象に独自の実態把握を行い、潜在的な利用者の把握に努め、必要な制度や資源の情報提供や支援へのつなぎを行った。 ・移動者リストにて、75歳以上の世帯に向けてあんしんすこやかセンターの周知のための訪問を行い、早い段階からつながりを持てるよう働きかけを行った。</p>

令和5年度 20 深沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> 三者連携にてまちづくりセンター、社会福祉協議会深沢地区事務局と地区の課題を共有し、深沢地区民生委員協議会勉強会の開催、世田谷一人歩きSOSネットワーク声掛け模擬訓練の実施、屋外でのラジオ体操講座など住民参加型の事業展開を行う。チラシや広報誌を町会回覧や掲示板へ掲示することで周知する。運営には民生委員や住民ボランティアにも協力を依頼し協働する。 多職種地域連携会を年4回開催し、介護・医療・障害・権利擁護などテーマを幅広く吸い上げ、課題共有、ネットワークの強化、地域資源の開発を行う。 地区の高齢者クラブやサロンにおいて出前講座、勉強会、アクション講座などを開催する。 地域の祭事や防災訓練へ参加し顔の見える関係づくりを継続する。 月1件以上、地域のサロンへ訪問し関係づくりを行う。出前講座へも繋げていく。 見守りステッカーの新規配布を行うと共に、過去に配布した協力店へ再度訪問し繋がりを継続する。
	(3)実態把握	<p>実態把握訪問は年間1320件を目標とする。通年で、異動者リストに基づく転入者への訪問を行う。4～6月は前期高齢者(70～74歳)、7～10月は介護予防・地域支援課の訪問対象者リスト、それ以外の期間は独自のリストを作成し訪問する。</p>
	(4)PR	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙「あんすこかわら版」を年4回発行し、幅広い区民や関係機関に向けて情報発信とあんしんすこやかセンターの普及啓発を図る。 深沢あんしんすこやかセンターのホームページにて、活動報告やイベント情報を掲載し、誰もが相談しやすい雰囲気を構築していくと共に、ワンストップ型相談窓口であることを周知する。 高齢者クラブや自主サークル、地域の行事に参加し、深沢あんしんすこやかセンターの周知と共に、関係機関と顔の見える繋がりを強化する。
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【今年度の目標】</p> <p>権利擁護に関する研修等を年10回以上受講し、制度の狭間や制度につながらないケースへなどへも幅広く対応できるよう知識・対応力向上に努める。</p> <p>職員全員の知識向上の為、研修等で知り得た内容は伝達研修を行い、最新の情報を共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 権利擁護の選択肢の一つとして成年後見制度を検討しやすく、自分事としてとらえられるよう区民向け入門講座を開催し普及啓発を図る。
	(2)虐待	<ul style="list-style-type: none"> 新入職員を中心に、全員が虐待対応関連研修に参加することを目標とし対応力向上を図る。 権利擁護検討会を毎月所内開催し、ケースについて主担当者以外も所内で共有する。 地区のケアマネジャー連絡会にて、虐待対応研修を年1回は行い、地域の居宅介護支援事業所の対応力強化と連携強化を図る。 実態把握訪問や総合相談時に生活状況や介護状況を把握し、介護者の負担感や知識などの状況をアセスメントを行いリスクを予想し、必要時は関係者と連携し虐待予防・早期発見につなげる。 民生・児童委員や町会と日ごろから交流を深め、小さな気づきを相談できる環境を整える。 虐待ケースや困難ケース対応時には東京都保健福祉財団発行の高齢者の権利擁護と虐待対応・お役立ち帳を参照し、法的根拠・留意点などを確認し適切な支援方法を検討する。
	(3)成年後見	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険の利用者だけでなく、実態把握や総合相談の中で、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の説明や情報提供を行い、区民の理解を深め、利用促進、将来の備えの一つとして検討できるよう啓発を行う。 成年後見制度に関する研修に出席し、相談対応及び情報提供の質の向上を図る。
	(4)消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> 実態把握訪問時やサロン訪問時に消費生活センターだよりの配布や自動通話録音機の情報提供を行い、消費者被害の注意喚起を行う。 地域のサロンにて消費者被害防止の講座を1回以上開催する。 消費者被害に関する記事を広報誌やホームページに掲載し、広く注意喚起を行う。 消費者被害を把握した際は、迅速に関係機関と連携の上、問題解決と再被害防止対策支援を行う。 消費者被害を未然に防ぐため、日頃から国民生活センターからの情報を職員全体で回覧し、新しい情報、対応方法を習得する。
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>地域の高齢者が、住み慣れた地域で暮らしていけるような支援ができるように、ケアマネジャーの力量を地域でつける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアマネ連絡会・職種連携会議を年6回開催する。 地区の主任ケアマネジャーの中からリーダーを選出し、地区内のケアマネジャーの意見や課題を集約し、ケアマネジャー連絡会や多職種連携会議等でのテーマ選定に活用する。 Web開催が定着してきている中で欠席の事業所も多く、開催方法について再検討を行う。
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業の利用が望ましい対象者の把握目標を年間30件とする。総合相談や実態把握訪問を通して、適切にアセスメントを行い、介護予防や日常生活支援に係るケアマネジメントを実施する。把握した事業対象者が自立に向けた介護予防活動に取り組めるよう、介護予防・日常生活支援総合事業の利用提案やインフォーマルサービスや社会参加に繋げたり、介護予防手帳を活用してセルフマネジメント力の向上を継続して支援する。多様な介護予防活動の情報提供のため地域資源の把握開発に努める。 毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などを通して進行管理するなど、必要な支援を行っていく。また説明会やケアマネジャー勉強会で制度や最新情報等を情報提供する。
	(2)一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度から実施している公園での体操を継続し、フレイル予防・セルフマネジメントの普及啓発をする。同時に地域住民主体で来年度以降継続できるように自主グループ化を図る。また、他の公園・広場でも実施できるように、自主グループ化を前提として、中心となる人物を発掘し、ともに活動を展開していく。 自主グループ・サロン・高齢者クラブへの訪問活動を継続し、顔の見える関係作りを行い、活動継続の支援および各参加者の状態変化に応じて、必要な社会資源につなげられるようにする。 実態把握訪問、及び窓口相談業務にて基本チェックリストを実施し、介護予防事業対象者の把握および適切な社会資源の紹介を行う。 独自の「フレイルチェック会」を実施し、介護予防事業対象者の把握とともにフレイルへの早期対応を図る。また、いきいき講座として実施することで、シニアボランティアの活躍の場を広げる。複数個所の会場で実施し、担当地区の対象者をより多く把握できるようにする。 実態把握訪問にて基本チェックリストを実施し、フレイル該当者に対して、健康講座を開催し、フレイル状態の改善を図る。また、地域の自主グループや日常生活総合支援事業につなげ、フレイル予防・改善への取り組みを継続できるようにする。

令和5年度 20 深沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> 三者連携にて次の事業を開催。12/14「世田谷一人歩きSOSネットワーク声掛け模擬訓練」(深沢区民センター周辺地域)、11/28「ラジオ体操講座&ウォーキング」(駒沢公園)、3/28「ラジオ体操講座」(深沢小学校)。声掛け模擬訓練ではボランティアに一人歩き高齢者役をやって頂いたり、ラジオ体操講座では「正しいラジオ体操普及隊」の協力を得たりと地域住民に協力頂いた。 多職種連携会を4回、オンラインにて開催。地区連携医、地域のCM、サービス事業所、薬局、歯科などが参加し連携を強めた。 高齢者サロンにて福祉用具講座、高齢者クラブにて権利擁護講座を開催。 児童館のお祭りへ参加。 過去に見守りステッカーを配布した協力店へ再度訪問すると共に、深沢中央商店街と新町親和会にてを新規配布。
(3) 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> 年間1544件訪問することができた。訪問対象者リストに基づく訪問の他、通年で転入者への訪問を行うと共に、深沢独自のリストとして①前期高齢者実態把握(全域):70~74歳、集合住宅在住、独居 ②新町2丁目・駒沢3丁目、75歳以上 への訪問を行った。
(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙「あんすこかわら版」を年間4回発行、町会回覧板活用し3825部全戸配布を行った。 また当法人ホームページを活用し事業イベントの案内や活動報告など毎月20件づつ行った。 町会、民生・児童委員、ほーとたまがわ、児童館等のネットワークを活用し事業のイベント周知を図った。 高齢者クラブや自主サークルへ顔出し、地域の情報交換を行ったり、あんしんすこやかセンターの活動を周知した。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護に関する研修に、年8回出席し、必要に応じて所内で情報共有し技術向上を図った。 多角的な視点で支援できるよう、虐待ケースは2名体制で対応を実施した。 毎月所内にて権利擁護検討会を開催し、全職員で現在対応中の虐待・困難ケースの進捗を確認し、対応方法の検討を行った。 高齢者クラブにて権利擁護に関する講座を実施。また広報誌にて成年後見制度の紹介記事を掲載し、普及啓発を図った。
(2) 虐待	<p>権利擁護検討会を毎月開催し、全職員で現在対応中の虐待・困難ケースの進捗を確認し、対応方法の検討を行った。また保健福祉課巡回にて、虐待・困難ケースの進捗や支援方針を共有し緊急性の高いケース対応などの対応を検討を重ねた。</p> <p>毎日の朝夕のミーティングでその日に動きのあった虐待・困難ケースを共有し、所内での支援の方向性をすり合わせを都度実施した。所内での検討にて対応方法に不安があるケースに関しては東京都福祉保健財団権利擁護センターに相談し、対応方法について助言を受けた。</p> <p>地域での虐待対応力向上を目的として、多職種連携会にて「虐待の早期発見」をテーマにオンラインで講義・グループワークを行った。</p> <p>令和4年度年間虐待対応ケースは 月平均17件であった。ケアマネジャー事業所からだけでなく、民生・児童委員や実態把握訪問にて繋がったケースがあった。生活支援課や他関係機関と連携し対応にあたった。</p>
(3) 成年後見	<p>高齢者クラブにて「消費者被害防止・成年後見制度の理解」の講演会を実施。NPO法人に協力を依頼し、対象者25名ほどに向けて実施。成年後見と任意後見制度の違いや受けられる支援についての説明や、今後の対策についての講話を実施し制度の啓発をおこなった。</p> <p>総合相談や、実態把握、普段の関わりの中で認知症が疑われる独居高齢者や高齢者のみの世帯へ、あんしん事業や成年後見制度の活用を提案した。本人と共に社会福祉協議会との面談を重ねあんしん事業の利用や、成年後見センターに同行し本人や親族と共に説明を受け、スムーズに制度につながるよう支援した。</p> <p>保健福祉課と連携し成年後見人の区長申し立てをおこなった。成年後見人が選任されるまでの期間は家賃の支払いや銀行からの生活費の引き出し支援を行い生活の確保をおこなった。</p> <p>虐待対応ケースにて、入院中のご本人への成年後見の必要性を病院カンファレンスで医師含め関係者・親族と複数回話し合い、申し立てに向けた支援を行った。</p>
(4) 消費者被害	<p>実態把握訪問にて、消費者被害防止啓発パンフレットを配布し注意喚起を行った。</p> <p>消費者被害に遭うリスクが高いと把握している高齢者へ、消費生活センターからの消費者トラブル被害防止カレンダーを配布し普及啓発を行った。</p> <p>消費生活センターから受信したメールに掲載されている最新情報や手口を各職員で確認し最新の情報収集に努めた。消費生活センターのホームページで紹介されていた消費者被害手口の具体例や対策方法について、また悪徳特殊詐欺防止のため自動通話録音機の紹介を法人のホームページにて紹介し、注意喚起を行った。</p>
ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネ連絡会・多職種連携会議を年間6回開催。 テーマは虐待・薬局・薬剤師との連携・ACP等について講師の協力を仰ぎながら地域への周知や働きかけを実施。在宅支援に必要な知識や情報等を共有した。 地域から2名の主任ケアマネジャー地区代表を選出し、テーマや地域課題の抽出の際に協力頂いた。 コロナ禍では対面での開催は難しく、欠席事業所への参加促しに苦慮した。アンケート結果からは、これまで通りのWeb開催と対面開催は五分五分の意見もあり、次年度に向けた課題として検討する。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談や実態把握訪問の中から、対象者の望む生活の実現に向けての自立支援を基本姿勢として取り組んだ。 コロナ禍で外に出る方、出ない方の2極化がさらに進行したが、双方にも一人一人に合わせた介護予防手帳の活用方法を提案しフレイル予防に努めた。 自主グループや地域サロン等の社会資源を活用し、介護予防の取組の継続や多様な社会参加機会の確保支援を行った。
(2) 一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> いきいき講座として公園での体操を2か所、各月1回ずつ開催。合計15回実施し、延べ208名の区民の方が参加された。定期的で開催することで、「外出」「運動」「他者との交流」の機会を創出できた。併せて参加者に対し、介護予防手帳を配布し、「参加の記録」のページを活用することでセルフマネジメントの促しをした。 また、参加者に対し、適宜必要な社会資源を紹介した。 実態把握訪問、窓口相談業務にてチェックリスト該当項目に合わせて「筋力アップ教室」「はつらつ介護予防講座」等やその他の社会資源を紹介した。 コロナにて休止中であった、地域デイ「アロハ☆サロン」活動再開時に後方支援を行った。 サロン訪問時に介護予防手帳の配布及びセルフマネジメントの重要性について説明し、普及啓発に取り組んだ。 ミニデイ及びサロンにて体操指導を行い、活動の支援をした。

令和5年度 20 深沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターが「物忘れ相談窓口」であることを周知するとともに、認知症初期段階の方や支援に繋がっていない方を把握し、状況に応じて「もの忘れチェック相談会」「認知症初期集中支援チーム事業」「医師による専門相談事業」につなげる。「もの忘れチェック相談会」は年間3件、「認知症初期集中支援チーム事業」は年間6件を実施予定とする。 ・世田谷版認知症サポーター養成講座を年間2回実施する。受講者には「世田谷版認知症サポーターステップアップ講座」を案内し、認知症に関する地域の見守りや支え合いの実践者育成へとつなげる。あわせて、「せたがや一人歩きSOSネットワーク事業」の説明や「声掛け模擬訓練」への参加を促し、地区内のネットワークづくりにつなげる。 ・地区内の認知症カフェの運営を支援し、認知症当事者や家族の居場所づくりとともに、専門職への相談・支援のきっかけとなるようにする。
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>【今年度の目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①三者連携で地区社会福祉協議会、まちづくりセンターに関わりの深い民生・児童委員、町会、地区サポーターの関係者と世田谷はいかいSOSネットワーク声掛け模擬訓練の実施や地区の祭事、防災訓練、勉強会を通して見守りネットワークの維持強化を図る。 ②見守りフォローリストを活用し、毎月権利擁護検討会で進捗状況を共有、更新する。対象者は総合相談や実態把握訪問で必要と判断した事例を毎日行っている所内での会議で検討し見守り訪問を実施、もしくは新規対象者のマッチング調整を行う。 ③実態把握訪問では元気高齢者にシニアボランティア研修への案内、あんしんすこやかセンターでのボランティア活動の周知を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・見守りボランティアを担っている方の相談フォローを毎月行い、ボランティア交流会を開催する。 ・見守りステッカー協力機関へ「気づきのポイント」を配布し、情報共有を行う。
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>【今年度の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談において電話や窓口で療養相談対応できる体制を継続し、当事者の病状や健康状態に沿った医療や介護サービスを本人が主体的に選択できるように在宅医療・介護の情報を整える。在宅から施設、施設から在宅への切れ目のない在宅医療と介護の相談支援及び情報提供を行う。医療・介護の連携シートやお薬手帳を活用した連絡カード等を活用し、医療機関や医師とケアマネジャーの情報共有支援を行う。 ・医療関連困難事例として日々の夕礼で適宜検討し、専門性の違う職員の視点からの多角的な意見や課題の抽出を行う。 ・地区連携医と協力し区民向け講座1回、多職種連携会議「そうだったのか！会議」年3回、ケアマネジャー勉強会年3回、テーマ選定等の打合せ2回を含めトータル9回を実施する。 ・多職種連携会議及びケアマネジャー勉強会においてメディカルケアステーション(MCS)、口腔ケアチェックシート、ACPガイドブックの普及・啓発を行う。 ・実態把握訪問時にすこやか歯科健診の啓発を行う。 ・メディカルケアステーション(MCS)に関して更なる活用と普及活動を心掛けて、地区連携医事業実施に効果的に活用する。
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>【今年度の目標】</p> <p>地域ケア会議Aを3件、地域ケア会議Bを3件行う。 特にA会議では地域の課題を抽出、自立支援の考えに立ち地域住民(町会長や民生委員)にも積極的に参加してもらえるような関係性を築く。</p>
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>【福祉の相談窓口の充実に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4者連携でイベントを開催し、福祉の相談窓口としての周知活動を実施する。 <p>【福祉の相談窓口実施にあたっての関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な機関への繋ぎを行うため、相談拡充に適した研修に参加する。 ・玉川地域障害者相談支援センター、認知症在宅生活サポートセンター、生活困窮者自立相談支援センター、成年後見センターと必要に応じて情報提供及び共有を行い、連携して対応できるようにする。
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・4者連携会議に毎月出席し、相互の理解を深め地区課題を共有しアプローチ方法を検討し実施する。町会連合会会議への参加、民生・児童委員との勉強会を開催し、関係性を維持及び強くする。 ・4者連携でイベントを開催し、商店街や地域住民を取り込むことで、深沢地区全体で支えるまちづくりを進める。

令和5年度 20 深沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
認知症ケアの推進	<p>アクション講座を2回実施。希望条例施行を機に「認知症になっても通える場所」として立ち上げを支援したサロンと、日頃から見守り活動や事業の際に活躍してくれるボランティア向けの交流会で開催した。</p> <p>初期集中支援事業を始め、認知症・うつに関する事業の活用推進ため、所内勉強会にて事業について周知を行った。</p> <p>総合相談や、継続的に関わっているケースを初期集中支援事業に繋げ、今年度5ケースが事業を利用をした。</p> <p>アクション講座受講者の中から、具体的活動意欲の高い地域住民へステップアップ講座を案内し、受講後から認知症カフェ立ち上げの支援を開始した。介護予防地域支援課・認知症在宅生活サポートセンター・オレンジハートの協力を得て、会場選定や開催に向けて準備を行い、令和4年12月にオープンした。会場となる区営住宅の交流スペースを借り毎月1回開催し、認知症当事者や家族介護者や地域住民が参加している。</p> <p>もの忘れチェック相談会開催。会場の関係上、来所相談を2件、カルテ相談を1件にて対応した。</p> <p>総合相談や日頃の関わりのある方に直接声かけを行った。カルテ相談では見守り対象者について職員が相談をし、今後の支援方針に役立てることができた。</p> <p>3者連携にて「第3回一人歩きSOS声掛け模擬訓練」を開催。事前に高齢者見守りステッカーと「気づきのポイント」を深沢中央商店街の店舗に協力依頼を行い、その商店街を舞台にし民生委員向けに模擬訓練を開催した。模擬検索の中で、参加者と見守りステッカー協力店を周り、地域での見守りの強化・協力体制の重要性を共有した。</p> <p>玉川地域のすこやかパートナーとオンラインにて、若年性認知症の方への支援状況・活用している地域資源情報の共有をおこなった。</p>
見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回、見守りフォローリストを所内で権利擁護検討会で情報共有、進捗確認し支援の方法を職員全員で確認した。担当者が不在でも緊急時は対応できるよう各自が意識をしてくれている。 ・見守りボランティアを担っている方の相談フォローを毎月行い、安心して活動できるよう気持ちの理解を図った。 ・10月に「ボランティア交流会」を開催13名のボランティアが集合しお互いの活動報告をし合うことで交流が深まった。 ・3エリアの商店街へ行き、見守りステッカー協力機関85箇所へ「ステッカー」や「気づきのポイント」を配布し、情報共有を行った。結果、72枚のステッカー配布ができた。関心がある商店が増えてきている。
在宅医療・介護連携の推進	<p>①在宅医療・ACPの普及啓発の取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民向け講座を10月にACPをテーマに「知って欲しい！安心して欲しい！～今こそ考えよう！在宅医療と人生会議」を開催し、ガイドブックを紹介した。区民27名が参加。ガイドブックを窓口で常設し関心を示されたり、相談内容で啓発に適しているケースを紹介した。 <p>②在宅療養相談窓口を行う上で心掛けたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在所の職員誰でも相談対応ができるよう、地区の医療機関情報を集約したり改良して所内で共有した。在宅療養相談件数は170件だった。医療関連困難事例を適宜、夕礼で共有し各専門職の見解をもとに対応を検討している。 <p>③地域連携医事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携会議「そだったのか！会議」を年3回開催し多職種のネットワーク強化を図った。テーマは「高齢者虐待」「事業所向けACPの普及」のほか、新しい試みとして「薬局・薬剤師との連携を図ろう」を開催し好評を得た。ケアマネージャー連絡会を年3回開催した。テーマは「災害時のBCP」「生活保護の制度やワーカーさんの役割」「担当ケースの緊急対応について」だった。ACPをテーマに区民向け講座を10月に開催しガイドブックの紹介と啓発を行った。区民27名が参加された。 ④各種ツールや事業等(MCS、すこやか歯科健診)の周知・活用状況 ・窓口や電話での総合相談時や介護予防ケアマネジメントモニタリング時、実態把握訪問時にすこやか歯科健診の案内を併せて実施するなどして周知を図った。MCSに関してはうまく活用できなかった。すこやか歯科健診受診券の依頼は22件だった。
地域ケア会議の実施	<p>地域ケア会議 A3件、B3件実施。テーマ「関係性が築けない独居一人暮らし」への支援では、町会長や民生・児童委員、ぼーとたまがわなどの参加があり専門職からの意見だけに留まらず、地域課題解決に向けて、我が事として話し合いを深めた。</p>
(1)身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・深沢まちづくりセンター・社会福祉協議会深沢地区事務局・児童館と共催し、深沢ひとり歩き声掛け訓練や、駒沢公園・深沢小学校でのラジオ体操講座などを開催。地域住民のフレイル予防や認知症に対する意識改革への取り組みを実施した。 ・多様化する相談内容に対応するために、関係機関との連携構築に努めた。あんしんすこやかセンターだけでは対応困難な相談においても、関係機関への相談を通じて可能な限り問題解消につながるような支援を行った。
(2)参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・4社連携会議を始めた各機関の会議へ参加し、関係性の構築に努めコロナ禍での関係性の希薄を防ぐことに努めた。 ・民生・児童委員との勉強会や民生委員・児童委員協議会への参加を通じて、地域の情報や課題を共有し、地域アプローチを協働して行った。 ・地域の見守り強化の為に深沢中央商店街振興組合の協力を仰ぎ、加盟店約40件に見守りステッカーとあんしんすこやかセンターのリーフレットを配布。地域の窓口周知とともに、地域の見守り強化への協力を依頼した。

令和5年度 21 祖師谷 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p>【目標】法人はあんしんすこやかセンターが計画に沿った事業運営ができていないか把握し、円滑に事業運営が進められるよう指導・助言を行う。</p> <p>【取組】①運営状況についてあんしんすこやかセンターは法人へ半期ごとに報告を行い、必要に応じて指導・助言を受ける。②月に1回、法人内のあんしんすこやかセンター管理者会議を開催し、問題が発生している場合には本部事務局長や統括部長も含め、問題の解決に向けて検討を行う。③法人事務局で請求業務などの事務処理を行い、あんしんすこやかセンターは日々の相談業務など区の委託内容及び事業計画に沿った事業に専念できるよう業務分担を行う。④申請受付業務等は、マニュアルや独自に作成したチェックリストを活用するとともにダブルチェックを徹底し、正確に業務を行う。間違いが生じた際には、管理者を通して区・法人本部へ連絡し速やかな対応と再発防止策を講じる。</p>
	(2)公正・中立性	<p>【目標】常に公平中立性を確保し、利用者やその家族が決定を行えるよう支援する。</p> <p>【取組】①サービスの利用にあたっては、ホームページや複数のパンフレットを用いるなどして多くの選択肢を提示し、自己決定できるように支援する。②選択肢の複数提示により、利用者に混乱が生じないよう、利用者の状況に応じたわかりやすい説明を心掛ける。③介護保険サービス事業者の利用状況について、法人のシステムを利用して特定の事業者への依頼が偏っていないか定期的に確認する。④利用に繋がったサービス事業者について、毎日のミーティングで共有し、特定の介護保険サービス事業者に偏りがないようにする。</p>
	(3)個人情報・電子データの管理	<p>【目標】個人情報・電子データの漏洩を防ぐために、全職員がマニュアルに沿って管理を徹底する。</p> <p>【取組】①個人情報保護マニュアルの更新と読み合わせを行い、各職員が個人情報保護の意識を常に持ちながら業務にあたる。②各種台帳・名簿・記録物は、必ず鍵のかかる場所に保管・管理する。また、職員個人ごとのパスワードを設定し情報の管理を行う。IDカードは、必ず鍵のかかる場所に保管し他者が使用できないよう管理する。③窓口や電話での相談ではまちづくりセンターへの来場者等への配慮を行い、相談内容により相談室の利用をすすめる。④パソコン端末機はワイヤーで固定し、設置場所については来所者から画面が視野に入らない場所にし、席を離れるときは必ず初期画面にする。⑤利用者の個人情報の収集については、必要最小限の範囲とし使用目的を明らかにし、必ず本人及びご家族の同意を得る。</p>
	(4)接遇・苦情対応	<p>【目標】社会人としての基本的な接遇マナーを遵守し、苦情を未然に防げるとともに苦情を活かす取組を行う。</p> <p>【取組】①接遇に関する法人内研修や外部研修に参加し、職員の相談業務のスキルアップに努める。新しく採用された職員に対しては所内での研修を実施する。②接遇や苦情対応マニュアルを職員全体で確認することで速やかな対応を心がける。また、必要に応じてマニュアルの更新を行う。③法人内及びセンター内に苦情等に対応する担当者を設置し、苦情発生時には速やかに対応し、事故報告書を提出する。報告書をもとに管理者会で情報共有及び再発防止策を検討し、法人全体として再発防止策を講じる。</p>
	(5)安全管理	<p>【目標1】災害発生時は、区の指示や法人のBCPに従い作成されたマニュアルに沿って、業務が継続できるように備える。</p> <p>【取組】①災害時マニュアルに基づきBCPの作成を行う。②複合施設で行う訓練や区が実施するシェイクアウト訓練に参加する。③災害時伝言ダイヤルの訓練日を使用し、災害時の対応について職員が役割等の再確認を行う。</p> <p>【目標2】感染症対策として区の感染症に関する指示に従うとともに法人のマニュアルをもとに対策を講じて自らも感染防止に努める。</p> <p>【取組2】①法人内の医療職を中心に感染症対策委員会を設け、具体的な感染症対策について検討し、マニュアルなども更新する。②法人としてインフルエンザ予防接種を実施し、感染拡大を防止する。③毎月安全衛生委員会を開催し、業務中の事故防止や事故が起きた場合の再発防止策を講じる。</p>
	(6)職員体制	<p>【目標】安定した相談体制を構築するために、職員のキャリアアップを図り、定着支援に努める。</p> <p>【取組】①勤務年数に応じた研修やメンタルヘルスに関する研修に参加し、全職員の人材育成に努める。新人職員には、人材育成マニュアルを基に育成に努める。②法人の人事考課制度を毎年実施し、自己評価と法人組織の上司による面接を行い質の向上を図る。③厚生労働省が行っているメンタルヘルスケアセルフチェックを実施する。</p>
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>総合相談窓口を行う上で心掛けること。多職種でのチーム対応を行う。</p> <p>【目標】①ワンストップサービスとしての役割を果たす。②的確なインターク、アセスメントを行う。</p> <p>【取組】①相談については的確な状況把握を行い、必要な場合は適切な機関・制度・サービスにつなぐ。②職員全員が適切に相談対応が行えるよう日々の引継ぎでの3職種による助言や検討を行うとともに、内部研修にてインターク・アセスメント能力の向上を図る。③継続して支援が必要なケースにおいては、毎日のミーティングや月1回の定例ミーティングで随時状況を確認し、今後の支援の方向性について3職種を中心に検討を行う。</p>
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>地域包括支援ネットワークづくりの取組</p> <p>【目標】①地域の関係機関と情報共有・連携を図り、ネットワークを広げるとともに連携を強化する。</p> <p>【取組】①毎月開催の民生委員・児童委員協議会、隔月開催の町会自治会長会議、公社やきりの会、祖師谷北部ふくし検討会、砧地域ご近所フォーラム実行委員会に継続して出席し連携を図る。その他団体の集まりにも機会がある際には積極的に参加し、新たなネットワークを構築する②昨年度チラシを配布した商店街の店舗に対して、フォローアップを行い、あんしんすこやかセンターのPRや高齢者に関する情報の更新を行う。</p>
	(3)実態把握	<p>実態把握の工夫。潜在的な利用者への取組</p> <p>【目標】①実態把握を900件以上実施する。</p> <p>【取組】①各自が週1回は実態把握訪問の日を定め、訪問対象者リスト以外にも75歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の実態把握訪問を行うよう努める。②75歳以上の異動、転入者を実態把握訪問し相談窓口や地域資源を紹介する。③生活実態が未把握の高齢者や建て替え予定の公社祖師谷住宅の訪問を行う他、見守り対象者への訪問を行い、隠れた問題やニーズの早期発見に取り組む。④実態把握訪問時に砧地域での取組みである緊急あんしんカードを配布すると共に、緊急連絡先の把握に努める。⑤日程調整が可能な場合は成城警察同行にての実態把握訪問を試みる。</p>
	(4)PR	<p>あんすこのPRの取組</p> <p>【目標】①あんしんすこやかセンターの活動や役割等のPRに積極的に取り組む。</p> <p>【取組】①年6回奇数月に広報紙を発行し、町会・自治会へ回覧をお願いする。また、医療機関・商店街・関係機関等へ訪問し配架を依頼するとともに顔の見える関係の継続に努める。②法人のホームページ、社会福祉協議会のメールマガジンにて広報紙や講座、あんしんすこやかセンターをPRする。③自治会の町会長会議や、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会運営委員会、わくわくこどもごはん、祖師谷児童館地域懇談会等の会議やイベントに参加し情報の提供を行うとともに顔の見える関係の継続に努める。</p>
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>権利擁護に関する普及啓発の取組</p> <p>【目標】①権利擁護に関する普及啓発を行う。</p> <p>【取組】①広報紙にて権利擁護に関する普及啓発を行う。②民生委員・児童委員との会議や町会・自治会長会議及び地域のケアマネジャーとの会議にて権利擁護に関する普及啓発を行う。訪問や窓口相談にて必要と思われる場合は権利擁護関係のリーフレットを用いるなどして普及啓発する。</p> <p>権利擁護に関するスキルアップの取組</p> <p>【目標】①職員のレベルアップを図る</p> <p>【取組】①権利擁護関係の研修や会議に参加し、所内伝達研修にて全員が対応できるようスキルアップに努める。</p>

令和5年度 2.1 祖師谷 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<p>・本部事務局長、統括部長出席のもと、法人内のあんしんすこやかセンター管理者会議を月に1回実施し、事業の運営状況や課題について共有し解決に向けて検討を行っている。・統括部長より法人内のあんしんすこやかセンターを定期的に回り、運営状況の把握や問題が発生していないかなどを把握している。・法人担当者と365日24時間連絡が取れる体制を整え、緊急対応が発生した場合など相談ができる体制を整えている。・あんしんすこやかセンターで作成する事業計画は、本部事務局長と統括部長より確認を行い、必要に応じて修正し世田谷区へ提出している。・動念等に関わる事務や人事、会計は法人本部で一括管理し、あんしんすこやかセンターの職員は本来の事業の運営に専念できるようにしている。・申請代行等の事務処理については、各マニュアルに基づき適切に業務を行い、独自に作成したチェックリストの活用や職員2名によるダブルチェックを行い正確に処理ができるようにしている。・毎月、世田谷区に提出する報告書は、本部事務局と統括部長により事業実績の内容に間違いがないか確認の上提出している。・介護保険給付に関わる事務処理は、各あんしんすこやかセンター内で担当する職員を複数人置き、能率的かつ非常時に備えるようにしている。</p>
(2) 公正・中立性	<p>・社会人としてのマナーや公正・中立の確保、法人の理念や運営方針、職員倫理規定について各あんしんすこやかセンターの事務所内に掲示し、全職員が常に意識できるようにしている。毎年1回上記の内容で法人研修を実施し、参加職員へ周知している。・サービス事業者を選択する際は、ホームページや事業所パンフレット、チラシ類などを必ず複数枚提示し、わかりやすい説明をこころがけて自らの意志で選択できるよう支援している。・法人内の介護保険システムで、介護保険サービス事業者の利用率を確認し、特定の事業者に偏りがいないか確認を行っている。・日々の業務では、ミーティングを活用し各職員が利用者が選択し新規利用となった事業者について報告し合い、特定の事業者に偏りがいないよう配慮している。</p>
(3) 個人情報・電子データの管理	<p>・個人情報・電子データの管理マニュアルを職員間で読み合わせを行い管理を徹底している。・新人職員は入職時に個人情報取り扱いについて誓約書を交わし、法人の「個人情報の取り扱いに関する運用規定」を遵守している。・個人情報保護管理責任者(センター管理者)を設置している。・電子データの管理については、個人ごとのパスワードを設定し使用している。・法人ではUSBの使用を不可とし、また外部につながるパソコンには個人情報の保存を禁止としている。・パソコンは、来所者から画面が視野に入らない位置に設置し、離席する時はパソコン画面を初期画面に戻すことやデスク上に個人情報を置かないようにしている。・訪問時はリュックサックの使用や自転車のかごに防犯ネットを取り付けて使用している。・業務終了後は、各種台帳・名簿・記録物・IDカード・職員証は鍵のかかるキャビネットに保管している。・電話や職員間の会話は外部に声が漏れないように注意している。・相談内容によって、窓口カウンターではなく相談室を利用するようし、相談内容が聞こえないように配慮している。</p>
(4) 接遇・苦情対応	<p>・法人内で作成している接遇マニュアルを職員間で確認した。また対応に課題があった場合は法人内の管理者会で情報共有を行い改善を図った。・苦情については苦情対応マニュアルを確認し速やかに対応できるよう努めた。今年度のあんしんすこやかセンターに対する苦情はなかったが、苦情が発生した場合は管理者が苦情対応の窓口として、区・法人に報告し相談しながら速やかに対応を行う。さらに再発を防止するため、報告書を作成し法人内あんしんすこやかセンター全体で情報共有する。また、対応が複雑で解決困難な場合には、法人の顧問弁護士と相談を行いながらフローチャートに基づいて対応する仕組みがある。・「接遇・苦情対応研修」や「ハラスメント研修」にも参加し、対応方法の理解を深めた。</p>
(5) 安全管理	<p>・災害時におけるあんしんすこやかセンター専用のマニュアルをもとに職員全体で役割など確認した。BCPの作成については、複合施設に入っていることから他の部署とも連携しながら作成をすすめている。また、複合施設で行った消火訓練や区で行っているシェイクアウト訓練などに参加した。災害発生時は法人内のあんしんすこやかセンター間で協力体制を取れるように体制を整えるとともに停電時でもつながるアナログ電話機を設置し法人との連絡手段も確保している。・感染症の対策として、法人内のあんしんすこやかセンター医療職を中心に感染症対策委員会を開催し、各部署の感染対策状況の確認やマニュアルの更新を行った。さらに、法人では、インフルエンザ感染に備え希望者へ予防接種を行っている。</p>
(6) 職員体制	<p>・毎年、人事考課を行いそれに基づき個人面談で職員の課題などを確認している。参加した研修は各あんしんすこやかセンターごとと一覧にして把握し、研修参加にあたっては職員本人の希望だけでなく、法人として参加者を決定している。特に新人職員へは各分野の研修に参加させている。また人材研修センターの研修を活用し、中堅職員向けの研修に参加するなどキャリアアップする体制を整えている。・定着支援の取組みとして衛生管理者の資格を持つ統括責任者が個人面談で仕事上での悩みや希望などを確認している。</p>
(1) 総合相談	<p>・相談件数は年間8,242件であった。毎日のミーティングで情報を共有し、インテークやアセスメント、対応について3職種が中心となって検討、助言を行った。継続支援が必要なケースにおいては、ミーティングで随時状況を確認し、今後の支援の方向性について確認した。・支援困難ケースは随時または毎月1回のカンファレンスで3職種を中心に対応を確認し、支援の検討を行った。・関係機関への繋ぎは延べ52件であった。総合相談では生活困窮に関するものが41件と最も多かった。つなぎ先ではプラットフォーム世田谷のべ18件、生活支援課が11件、次いで保健福祉課が10件であった。・インテーク・アセスメント関連の研修に参加し、ミーティングで職員全員で共有した。・サロンへの訪問や町会自治会長会議、民生委員・児童委員協議会、高齢者クラブ等にも出席し、個別の相談に応じた。・祖師谷住宅にて4者で連携し出張相談の試みを1度行い、相談しやすい場を確保した。</p>
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<p>・サロンへの訪問や、民生委員・児童委員協議会、町会自治会長会議、公社やきりの会、祖師谷北部ふくし検討会、商店街の見守りを考える連絡会、砧地域近所フォーラム実行委員会議、祖師谷児童館地域懇談会などに出席しネットワークの強化に取り組んだ。・民生委員のふれあい訪問に合わせて民生委員との相談会を4回実施し、連携の強化を図った。・砧あんしんすこやかセンターと連携して祖師谷と砧の「商店街の見守りを考える連絡会」を3回開催した。社会福祉協議会「ぼーときめた」主任ケアマネジャー・あんしんすこやかセンターで見守り方法やチラシの内容について協議し、3回目は祖師谷と砧地区の3つの商店街振興組合とまちづくりセンター、成城警察署にも出席いただき、見守りのチラシについて話し合った。作成した見守りチラシは商店街振興組合を通じて商店街に配布した。</p>
(3) 実態把握	<p>・地区ごとに実態把握担当を決め、訪問対象者リスト以外にも、独居世帯・高齢者のみ世帯を優先的に訪問した。予め訪問予告の手紙を投函し、感染予防の観点から感染症に対する不安感に配慮するとともに滞在時間の短縮を図った。案内に漏れないよう実態把握セットをつくり、介護予防手帳・あんしんすこやかセンターパンフレット・介護保険パンフレット・緊急あんしんカード等を配布した。・異動者リストのうち70歳代以上の異動、転入者を訪問し窓口と地区の社会資源の紹介を行うとともに実態の把握に努めた。</p>
(4) PR	<p>・広報紙を年6回奇数月に発行し、毎回職員で分担して町会・自治会と病院・クリニック・薬局・郵便局・交番・商店・図書館等合計36箇所に配架を依頼し延べ約678部を配布し顔の見える関係の継続に努めた。・社会福祉協議会のメールマガジンに広報紙や講座の案内を掲載を依頼し、あんしんすこやかセンターの活動や講座、家族会の案内等を行った。・法人ホームページに講座などのお知らせや広報紙及び活動報告を掲載しPRに努めた。</p>
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>・成年後見センターの社会福祉士研修や高齢者虐待研修等に複数回参加し、所内にて伝達研修を行ない職員のスキルアップに取り組んだ。・見守りコーディネーターが見守りネットワーク会議にて手引きを活用し、権利擁護に関する早期の相談を依頼し普及啓発とネットワークの構築を行った。・民生委員・児童委員との会議や、町会・自治会長会議及び広報紙で、虐待の相談窓口や虐待が疑われるケースの気づきについて説明を行い普及啓発した。</p>

令和5年度 21 祖師谷 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
3権利擁護事業	(2)虐待	虐待に発展しそうなケースを把握するための取組。保健福祉課と連携した虐待対応の効果的取組。虐待に関する所内における情報共有の方法 【目標】①虐待に発展しそうなケースを見逃さない。②虐待に関する法令や制度についての理解・認識を深める。③普及啓発に取組み早期発見、対応できるようにする。 【取組】①虐待通報があった場合は情報収集を行い、速やかに保健福祉課に報告し協働して解決に臨む。②訪問・窓口相談業務及び他機関やケアマネジャーからの情報提供、相談などで虐待に発展しそうなケースを把握した場合は3職種で検討し実態把握訪問を試みる。また必要であれば見守り対象者リストに追加し継続的に検討し見守りを継続する。③町会自治会長会議、地区社会福祉協議会運営委員会、民生委員・児童委員協議会、見守りネットワーク会議にて「世田谷区高齢者虐待対応の手引き」を活用して、早期の相談を依頼し普及啓発とネットワークの構築を行う。④養護者支援として必要に応じ介護者の会や心理相談、認知症カフェなどの情報提供を行う。
	(3)成年後見	成年後見制度などの支援の取組 【目標】①判断能力が不十分な方へ、早期に適切な支援を行い、成年後見制度へ繋ぐ。 【取組】①毎日のミーティングで、契約や財産管理が困難な方を把握し、早期に保健福祉課や成年後見センターと連携を図りあんしん事業や成年後見制度に繋げる。必要な場合は継続的な見守り対象者とする。
	(4)消費者被害	消費者被害への関係機関と連携した対応 【目標】①消費者被害防止のための普及啓発、関係機関との連携を行い、消費者被害を未然に防止する。 【取組】①窓口や実態把握訪問時に高齢者やその家族を対象に消費者被害・特殊詐欺被害防止についての情報を提供する。②消費者被害または特殊詐欺被害予防をテーマにしたいきいき講座を、消費生活センターや成城警察と連携し、年1回以上実施する。③成城警察同行にての実態把握訪問を行い詐欺被害防止を普及啓発する。④認知症カフェやサロン訪問において、詐欺予防や自動通話録音機を普及啓発する。⑤民生委員・児童委員協議会、ケアマネジャー研修等で最新の消費者被害の情報を提供する。
	ケアマネジャー支援	ケアマネジャーのニーズ把握の取組。ケアマネジャー支援の取組。社会資源の把握・情報共有の取組 【目標】①地区内の主任ケアマネジャーと連携して、ケアマネジャーのニーズを把握しスキルアップの支援を行う。②地域の社会資源の情報を整理し提供する。 【取組】①祖師谷地区の主任ケアマネジャーと共同で毎月連絡会を開催し、意見交換やケアマネジャーのニーズの把握、スキルアップをはかる。②地区内の主任ケアマネジャーと連携して、多職種事例検討会を2回、医療ケースカンファレンスを2回、疾患勉強会等を2回開催する。毎回、アンケートを実施してニーズの把握を行う。③ケアマネジャーが抱える困難事例や虐待ケースの対応については、保健福祉課やその他関係機関と連携して支援する。④地域の社会資源の情報を把握し、随時更新を行い、地区包括ケア会議や相談時、メールを使用し適宜ケアマネジャーに情報提供する。⑤砧地域のあんしんすこやかセンター合同で各地区代表の主任ケアマネジャーと共にニーズを把握し、ケアマネジメント力向上にむけた勉強会を企画、実施していく。
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメントをするにあたり心掛けること 【目標】①自立支援・介護予防の視点を踏まえ、総合事業以外の多様な社会資源を活用したケアマネジメントを実施する。 【取組】①基本チェックリスト、二次アセスメントシートなどのツールを活用し本人の心身の状態を把握し、適切なサービスに繋げる。介護予防・生活支援サービスのみを希望されアセスメントにより必要と認められる場合には、事業対象者として迅速に必要な利用につなげる。②インフォーマルサービス情報を収集し、随時情報提供し、支援計画にも盛り込む。・介護予防ケアマネジメント研修に参加して、ケアマネジメントに反映させるよう取り組む。③自立支援に向けた地域ケア会議Aを年2回開催し、職員の介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。④主任ケアマネジャーが中心となり職員のアセスメント力及びケアマネジメント力の向上のための助言を随時行う。 再委託先への支援 【取組】①再委託のケアマネジメントについては、毎月のモニタリング報告、介護予防計画等の確認、サービス担当者会議への出席や同行訪問を行い、自立支援・介護予防の視点に立ったケアマネジメントとなるよう支援する。②制度知識やインフォーマルサービスの情報を随時提供する。
	(2)一般介護予防事業	フレイル予防・セルフマネジメントの普及啓発の取組。介護予防の対象者把握の取組。住民主体の活動への支援 【目標】①自宅ですることができる体操をPRL地区高齢者のフレイルを予防する。②住民主体の運動の場を新規に立ち上げる。 【取組】①実態把握や窓口相談、サロン訪問にて基本チェックリストを実施し、把握した事業対象者を介護予防筋力アップ教室や自主グループ・サロン等につなぐ。②民生委員や地域住民等の見守りネットワークの関係機関から閉じこもりなどの相談があった場合、すみやかに訪問して実態を把握し必要があれば介護予防事業等に繋ぐ。③窓口相談やサロン訪問時に口腔ケアチェックシートや高齢者食生活チェックシートを活用して、口腔衛生を普及し低栄養を予防改善する。④はつらつ介護予防講座修了者を他の一般介護予防事業に繋げたり、自主的な運動ができるよう支援する。また、状態に応じて介護予防ケアマネジメントにつなぎ継続して運動ができるよう支援する。⑤サロン・ミニデイや実態把握訪問時に、健康長寿ガイドブック、介護予防手帳等を配布してフレイル予防の普及啓発を行う。
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	もの忘れ相談を行うにあたり心掛けること 【目標】①もの忘れ相談の内容に対して、早期の段階での改善ができるよう必要なサービス②地域資源を活用する。 【取組】①サロンやはつらつ介護予防講座、介護保険サービスに繋ぎ、社会交流の維持が図れるようにする。②医療機関への受診により、早期に治療が始められるよう情報提供する。 認知症ケア推進のための地域づくり。認知症に関する普及啓発 【目標】①四者連携で祖師谷地区のアクションチーム活動を推進する。②認知症や希望条例の正しい理解を普及啓発する。 【取組】①アクション講座や認知症に関する講座を年間4回以上開催する。町会自治会、サロン、身近なまちづくり推進協議会委員、地区のケアマネジャー、介護保険サービス事業者等にアクション講座や希望条例の普及啓発を行う。②アクションチームについては、地区のケアマネジャーやせたがやシニアボランティア等から引き続きチームの担い手探しを行っていく。アクション講座修了者の中でボランティア活動を希望する方にはステップアップ講座へ繋ぐ。③多職種事例検討会で年1回、「地区社協地域福祉推進員研修会」にて年1回、認知症高齢者の事例を検討する。④認知症カフェを毎月1回開催する。⑤広報紙にてももの忘れ相談窓口・家族会をPRする。⑥サロン訪問や見守りネットワーク会議等の地区内の会議等で世田谷区認知症とともに生きる希望条例の普及啓発を行う。
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	見守り対象者の把握、アセスメントの実施。見守りフォローリストの管理 【目標】①見守りが必要な高齢者の把握に努め、見守りボランティアを積極的に活用する。②見守りネットワークの拡充を図る。 【取組】①実態把握訪問や、窓口相談、見守りネットワーク、民生委員からの通報があった場合は、孤立の状況等についてアセスメントし、毎月1回の見守りミーティングで3職種で検討し対象者をあんしん見守り事業フォローリストに追加する。②職員による見守りの他、見守りボランティアや民生委員による見守り訪問、高齢者安心コールを活用し、その人にあった見守りの方法を検討する。③高齢者向け住宅リラ祖師谷では生活協力員と連携して見守りを行う。④見守りコーディネーターが中心となって、見守りボランティアと見守り対象高齢者のマッチングを行い、見守り訪問件数を増やす。⑤年に1回見守りボランティア交流会を開催する。⑥医療機関・薬局・郵便局等に広報紙を配布するなどして顔の見える関係を継続し、見守りネットワークを構築する。⑦商店街の見守りチランを用いて、主任ケアマネジャー連絡会とも協働しながら商店街での見守りネットワークの開発・強化を行う。

令和5年度 21 祖師谷 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
(2)虐待	<p>・虐待の通報を受けた場合は内容を詳細に聞き取り保健福祉課に速やかに報告し、解決に向け協働した。・他機関からの通報や情報提供により虐待に発展しそうなケースは速やかに実態把握調査を行い、サービスに繋げたり継続的な見守り対象とし3職種にて定期的にリスクや予防的対応を検討した。また必要場合は警察との同行訪問も行った。・虐待ケースに関しては区のパソコン内に一覧表を作成し、詳細は経過記録に記録し、必要時全員が速やかに閲覧し対応できるようにした。・令和4年度は3名、のべ10回の虐待対応会議に出席した。</p>
(3)成年後見	<p>・契約や財産管理が困難な疑いの方を把握した場合は3職種で対応を検討し、実態把握に努め、必要な場合は継続的な見守りやあんしん事業など制度への案内を行った。またケースによっては保健福祉課や成年後見センターと連携を図って対応した。相談業務の中では成年後見制度の案内を36件実施し、成年後見制度に2件、あんしん事業に1件繋げた。</p>
(4)消費者被害	<p>・実態把握や見守り訪問時に詐欺被害や消費者被害防止の啓発を行うため、消費生活センターと連携しリーフレットやシールを取り寄せた。成城警察署と消費生活センターと協働して消費者被害をテーマにしたいきいき講座を開催した。・実態把握訪問や窓口対応の際に、詐欺被害の恐れもしくは被害にあったと相談があった際には、成城警察署と連携したり自動通話録音機の設置を案内した。</p>
ケアマネジャー支援	<p>・祖師谷地区主任ケアマネジャーと共同で連絡会を9回開催し、地区のケアマネジャーのスキル向上とニーズ把握に取り組んだ。把握したニーズから、「経済困窮への対応」をテーマとした多職種連携会議を開催し社会資源やぶらっとホーム世田谷の説明を行った。・地区内の主任ケアマネジャーと合同で、多職種が参加する研修会・勉強会を6回開催し、ケアマネジャーと医療関係者、介護保険サービス事業者等が参加して、地区のケアマネジャーのスキル向上と連携を図った。・社会資源リストの情報を更新し、地区連携医事業の中やメールにて情報提供を行った。・砧地域として主任ケアマネジャーと協働し『当事者の尊厳を守るケアプラン作成～認知症とともに生きる希望条例に学ぶ～』を開催した。48名のケアマネジャーが参加し、グループワークを通しインフォーマルサービスを取り入れたケアマネジメントの向上を図った。</p>
(1)介護予防ケアマネジメント	<p>・地域ケア会議Aを3回開催し、閉じこもりの独居男性の支援、効果的な支援に繋がっていない方へのサポート方法、筋力低下で3階の自宅から出られなくなりそうな方への支援について検討し高齢者の栄養や社会参加、フレイル予防など自立支援に向けての必要な視点の再確認を行った。検討した内容は今後のケアマネジメントのアセスメントや自立支援に生かせるよう主任ケアマネジャーが中心となり所内で伝達し、個々のプランの助言を行った。・全3回の介護予防ケアマネジメント研修、地域包括支援センター主任ケアマネジャー研修に参加し職員のレベルアップに努めた。・再委託に際しては砧地域4あんしんすこやかセンターで作成した資料を元に委託ケアマネジャーが各事業の目的を理解しまた自立支援につながるプランを作成できるように支援した。必要な際には同行訪問し支援を行った。・砧地域で開催したケアマネジャー向けの研修の際、自立支援に向けたケアプラン作成のため、専門職訪問指導や地域デイサービス、支え合いサービスなどの内容を説明した。</p>
(2)一般介護予防事業	<p>・実態把握訪問、見守り訪問、サロン訪問等において健康長寿ガイドブック、介護予防手帳、栄養や口腔のチェックシートなどを活用、配布するなどして、フレイル予防やセルフマネジメントの普及啓発を行った。・実態把握訪問やいきいき講座、相談窓口にて基本チェックリストを実施し、必要な方には「はつらつ介護予防講座」や「筋力アップ教室」などに繋げた。・住民主体の自主グループに参加するなどして活動状況を把握し、必要と思われる方に参加を案内した。</p>
認知症ケアの推進	<p>・もの忘れ相談があった場合には毎日のミーティングにて伝達し必要があれば3職種で対応を検討した。・もの忘れ相談に関しては経過記録以外にも一覧表を作成して認知症専門相談員やその他の職員が随時参照し経過を追えるようにした。・もの忘れ相談の内容に応じて、認知症専門相談員が中心となり必要なサービスや地域資源を活用して早期の段階での改善がなされるように対応した。・民生委員・児童委員、地域住民、町会自治会、地域福祉推進員、せたがやシニアボランティアを対象に、アクション講座を5回開催した。・多職種事例検討会で2回、認知症高齢者の事例を検討した。・サロンや実態把握訪問、見守りネットワーク会議等の地区内の会議等で世田谷区認知症とともに生きる希望条例のパンフレットを配布し、普及啓発をした。・あんしんすこやかセンターで立ち上げた認知症カフェを毎月1回年12回開催した。・9月の広報紙で、もの忘れ相談窓口・家族会をPRした。</p>
見守り対象者の支援	<p>・訪問や、窓口相談より把握または警察や住民等からの情報(51件)などにより把握した社会的に孤立している疑いのある高齢者については訪問するなどして実態把握に努めた。見守りコーディネーターが中心となり毎月設定した会議の中で支援の要否の判断とモニタリング頻度、支援方針などを検討した。・見守りフォローリストは毎月検討の上更新し、最新情報を災害時の安否確認に利用できるよう紙ベースで保管した。・見守りボランティアは今年度3名新規登録され、総勢9名となった。その内、6名がボランティア訪問している。訪問対象も今年度は新たに5件をつないだ。・3月に見守りボランティア交流会を開催して日ごろの活動に感謝するとともに関係性を強化した。・町内自治会長会議や民生委員・児童委員協議会、サロン訪問の他、団地の管理入室、クリニック、薬局、郵便局、交番、商店を訪問して見守りチラシやあんしんすこやかセンターのパンフレットを配布し見守りネットワークの維持に努めた。</p>

令和5年度 21 祖師谷 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	在宅療養相談窓口を行う上で心掛けること。地区連携医事業の実施。在宅医療・ACPの普及啓発。各種ツールや事業(MCS,すこやか歯科検診等)の周知・活用 【目標】①医療や介護が必要な高齢者に適切な地域資源を紹介し、切れ目のない支援を行い、在宅生活が継続できるよう支援する。②地区連携医や地区の関係機関と連携して多職種連携を推進し、地域包括ケアシステムを構築する。 【取組】①在宅療養相談窓口では、在宅療養資源マップや区内の病院クリニックのリストを活用して、必要な情報を提供し、入退院や転院の支援を行う。リストに関しては、年1回更新し最新の情報を提供する。②地区連携医、地区の主任ケアマネジャーと連携して、認知症を主軸として多職種事例検討会、医療ケースカンファレンス、疾患勉強会を開催する。③砧地域のあんしんすこやかセンターと合同で、地区連携医や地域の主任ケアマネジャーの協力のもと、「医療と福祉の連携懇談会」を9月頃に開催し、多職種連携の機会とする。・ACPをテーマにした区民向けの在宅医療講座を年1回開催する。④「医療・介護の連携シート」「すこやか歯科健診」「あなたを支える医療・介護のケアチーム」「LIFE」を窓口相談で活用し、地域ケア会議等でケアマネジャーに年1回配布し普及啓発を行う。⑤2か月に1回広報紙を地域の医療機関へ配布し、日常的に相談しやすくなるように連携強化に努める。⑥訪問相談、窓口相談にて必要と思われる方にはすこやか歯科健診など各種事業を案内する。
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	地域ケア会議Aの実施 【目標】①地域ケア会議Aを年2回以上開催し個別ケースのケアプランの見直しを行う。 【取組】①地域ケア会議Aを年2回、9月、1月に行い、会議の内容や結果を活用し、ケアプランの見直し、個別ケース課題・地域課題の解決を行う。社会資源の活用や自立支援に向けた視点の再確認を行い個々のケアマネジメント業務に生かせるよう主任ケアマネジャーが随時助言する。 地域ケア会議Bの実施 【目標】①地域ケア会議Bを年2回以上開催し地域課題の把握と解決に向けて取り組む。 【取組】①複合的な課題や地域課題の芽があるケース等について、会議Bを適時開催し、個別事例の検討・解決、ケアマネジメント力の向上、支援ネットワークの構築、地区・地域課題を把握に取り組む。
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	福祉の相談窓口の充実に向けた取組。関係機関との連携。 【目標】①障害や母子・子育て関係、生活困窮等の相談を適切な機関につなげる。②福祉の相談窓口の周知をする。 【取組】①区や都などが開催する母子・障害・精神保健福祉関係の研修に参加し、所内の伝達研修で職員全員で共有する。②障害分野での支援が必要なケースでは地域障害者相談支援センターと連携して支援を行う。③砧地域自立支援協議会の会議に参加し、スキルの向上と関係機関との連携を図る。④あんすこ便りで窓口の案内を行う他、関係機関に出向き福祉の相談窓口を周知する。
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	参加と協働による取組 【目標】①四者連携による地区内の課題解決と社会資源開発のためのネットワーク構築に努める。 【取組】①四者協働で毎月四者連携会議を行い、情報共有の他、地区内の課題についての共有や検討を行い、課題解決に取り組む。②四者連携による地区内の課題解決と社会資源開発のためのネットワーク構築に努める。地域で活躍できそうな方の情報を共有し高齢者の活躍できるまちづくりを行う。③公社けやきの会「公社祖師谷住宅における高齢者の支えあいについて考える会」においては、運動サロン、買い物ツアーの継続支援に加え、新たに商店街での買い物支援を行う。またその為のボランティアの発掘にも四者で協働して取り組む。④祖師谷北部ふくし検討会にて、集える場づくりと運動グループの立ち上げを支援する。⑤地域包括ケアの地区展開報告会の他地区の取組を参考にして地域づくりを行う。⑥ご近所フォーラム2024開催にむけ、毎月開催される実行員会に参加し障害支援関係者や子供支援関係者などと顔の見える関係を構築する。

令和5年度 21 祖師谷 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
在宅医療・介護連携の推進	<p>・窓口相談では在宅療養資源マップやホームページを活用して在宅医療や福祉サービスの情報提供を行った。入退院の際には病院のソーシャルワーカーとの連絡調整や必要な場合には病院でのカンファレンスに参加した。医療機関やケアマネジャーと連携して在宅生活が継続できるよう、切れ目のない医療・介護の提供体制の構築推進に努めた。・地区連携医や主任ケアマネジャーと協力して単独での地区連携医事業を10回開催した。そのうち多職種事例検討会を2回、医療ケースカンファレンスを1回、認知症や多剤服用についての勉強会等を2回、意見交換会を2回行った。社会福祉協議会等も参加し、多職種連携推進を図った。・区民向け講座でACP・在宅療養の勉強会を開催し、理解促進・普及啓発を行った。・隔月で地区内の医療機関に広報紙を届けたり新たに開業したクリニックに訪問するなどして情報を提供するとともに連携強化を図り情報収集に努めた。・広報紙や地区連携医事業の情報提供で「医療・介護の連携シート」「すこやか歯科健診」「あなたを支える医療・介護のケアチーム」「LIFE」についてPRした。・9月には地区代表の主任ケアマネジャーと協働し地区連携医事業として砧地域合同で医療と福祉の連携懇談会をオンラインで実施した。テーマを「健康寿命を延ばすための多職種連携～サルコペニア・フレイル・オーラルフレイルを予防するためには～」としてグループワークを行い、ケアマネジャーの他、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士や医療ソーシャルワーカーなど93名が参加し、多職種での連携を強化する機会となった。</p>
地域ケア会議の実施	<p>*地域ケア会議Aについては、5. 介護予防・日常生活支援総合事業(1)介護予防ケアマネジメントに記載。 ・地域ケア会議Bを2回開催した。 ・身体状況が悪化し買い物にも行けないのに周囲に助けを求められない方への支援をテーマに検討し、人的資源以外のさまざまな機器による見守り一覧を作成した。 ・移動が困難な方の、タクシーなどの外出手段の確保について検討し、そとでるやタクシー配車依頼先の一覧を作成した。同課題に関しては次年度の地域版での課題として砧地域全体で一度取り組むこととなった。</p>
(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>・福祉の相談窓口として相談拡充に対応できるよう多重債務・精神疾患・ひきこもり・依存症などの研修に参加し、所内の伝達研修で職員全員で共有した。 ・多様な相談に対応できるよう精神保健福祉士や医療職を複数配置している。 ・健康づくり課・生活支援課など保健福祉分野の関係機関とは日頃より情報共有を行ない連携して支援を行った。障害のある方に関しては地域障害者相談支援センターと連携して支援を行った。 ・あんすこ便りの配布や関係機関に出向き福祉の相談窓口を周知した。</p>
(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>・四者連携会議には毎回3職種で参加し、情報共有と地区課題について検討した。祖師谷地区の四者連携では主に「公社けやきの会」と「祖師谷北部ふくし検討会」の協議体で参加と協働による地域づくりに取り組んだ。・公社けやきの会では、公社けやき運動サロンの運営の他、買い物支援として、買い物困難者への買い物ツアーを2回開催した。次年度は地元商店街の買物付添・荷物持ち事業を試行することとなった。・祖師谷北部ふくし検討会では、集いの場の場所の選定の検討を繰り返した。新たな活動として、高齢者や障害がある方の古着古布回収の支援を1回行った。さらに、次年度は買い物ツアーを試行することとなった。・3月には砧地域近所フォーラム2023「きぬた夢プロジェクト」を実施し実行委員会を含め173名が参加した。毎月実施している実行委員会には、医師や歯科医師、薬剤師の他、ケアマネジャーなどの高齢者の支援関係者、ぼーときぬたなど障害支援関係者、子育てコーディネーターなどの子供支援関係者、大学教授、やボランティアビューロー等様々な業種が参加しており、顔の見える関係を構築した。</p>

令和5年度 22 成城 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p>【目標】 法人はあんしんすこやかセンターが計画に沿った事業運営ができていく把握し、円滑に事業運営が進められるよう指導・助言を行う。</p> <p>【取組み】 ①運営状況についてあんしんすこやかセンターは法人へ半期ごとに報告を行い、必要に応じて指導・助言を受ける。 ②月に1回、法人内のあんしんすこやかセンター管理者会議を開催し、問題が発生している場合には本部事務局長や統括部長も含め、問題の解決に向けて検討を行う。 ③法人事務局で請求業務などの事務処理を行い、あんしんすこやかセンターは日々の相談業務など区の委託内容及び事業計画に沿った事業に専念できるよう業務分担を行う。 ④申請受付業務等は、マニュアルや独自に作成したチェックリストを活用するとともにダブルチェックを徹底し、正確に業務を行う。間違いが生じた際には、管理者を通して区・法人本部へ連絡し速やかな対応と再発防止策を講じる。</p>
	(2)公正・中立性	<p>【目標】 常に公平中立性を確保し、利用者やその家族が決定を行えるよう支援する。</p> <p>【取組み】 ①サービスの利用にあたっては、ホームページや複数のパンフレットを用いるなどして多くの選択肢を提示し、自己決定できるよう支援する。 ②選択肢の複数提示により、利用者に混乱が生じないよう、利用者の状況に応じたわかりやすい説明を心掛ける。 ③介護保険サービス事業者の利用状況について、法人のシステムを利用して特定の事業者への依頼が偏っていないか定期的に確認する。 ④利用に繋がったサービス事業者について、毎日のミーティングで共有し、特定の介護保険サービス事業者に偏りがないようにする。</p>
	(3)個人情報・電子データの管理	<p>【目標】 個人情報・電子データの漏洩を防ぐために、全職員がマニュアルに沿って管理を徹底する。</p> <p>【取組み】 ①個人情報保護マニュアルの更新と読み合わせを行い、各職員が個人情報保護の意識を常に持ちながら業務にあたる。 ②各種台帳・名簿・記録物は、必ず鍵のかかる場所に保管・管理する。また、職員個人ごとのパスワードを設定し情報の管理を行う。IDカードは、必ず鍵のかかる場所に保管し他者が使用できないよう管理する。 ③窓口や電話での相談ではまちづくりセンターへの来場者等への配慮を行い、相談内容により相談室の利用をすすめる。 ④パソコン端末機はワイヤーで固定し、設置場所については来所者から画面が視野に入らない場所にし、席を離れたときは必ず初期画面にする。 ⑤利用者の個人情報の収集については、必要最小限の範囲とし使用目的を明らかにして、必ず本人及びご家族の同意を得る。</p>
	(4)接遇・苦情対応	<p>【目標】 社会人としての基本的な接遇マナーを遵守し、苦情を未然に防げるとともに苦情を活かす取組みを行う。</p> <p>【取組】 ①接遇に関する法人内研修や外部研修に参加し、職員の相談業務のスキルアップに努める。新しく採用された職員に対しては所内での研修を実施する。 ②接遇や苦情対応マニュアルを職員全体で確認することで速やかな対応を心がける。また、必要に応じてマニュアルの更新を行う。 ③法人内及びセンター内に苦情等に対応する担当者を設置し、苦情発生時には速やかに対応し、事故報告書を提出する。報告書をもとに管理者会で情報共有及び再発防止策を検討し、法人全体として再発防止策を講じる。</p>
	(5)安全管理	<p>【目標1】 災害発生時は、区の指示や法人のBCPに従い作成されたマニュアルに沿って、業務が継続できるように備える。</p> <p>【取組1】 ①災害時マニュアルに基づきBCPの作成を行う。 ②複合施設で行う訓練や区が実施するシェイクアウト訓練に参加する。 ③災害時伝言ダイヤルの訓練日を使用し、災害時の対応について職員が役割等の再確認を行う。</p> <p>【目標2】 感染症対策として区の感染症に関する指示に従うとともに法人のマニュアルをもとに対策を講じて自らも感染防止に努める。</p> <p>【取組2】 ①法人内の医療職を中心に感染症対策委員会を設け、具体的な感染症対策について検討し、マニュアルなども更新する。 ②法人としてインフルエンザ予防接種を実施し、感染拡大を防止する。 ③毎月安全衛生委員会を開催し、業務中の事故防止や事故が起きた場合の再発防止策を講じる。</p>
	(6)職員体制	<p>【目標】 安定した相談体制を構築するために、職員のキャリアアップを図り、定着支援に努める。</p> <p>【取組】 ①勤務年数に応じた研修やメンタルヘルスに関する研修に参加し、全職員の人材育成に努める。新人職員には、人材育成マニュアルを基に育成に努める。 ②法人の人事考課制度を毎年実施し、自己評価と法人組織の上司による面接を行い質の向上を図る。 ③厚生労働省が行っているメンタルヘルスケアセルフチェックを実施する。</p>
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>【目標】 様々な相談に対し、十分な聴き取りとアセスメントで状況を把握し、相談内容に応じて関係機関や専門分野へのつなぎをすることで、ワンストップサービスの役割を果たす</p> <p>【取組】 ・ワンストップサービスに応じるにあたり、幅広い分野の相談に対応できるよう専門機関で実施される研修に参加し、内部でも伝達講習を行い職員全体のスキル向上を図る。 ・困難事例への対応は、3職種の専門性を生かし、緊急性の判断や今後の支援方針を検討していく。また月1回の所内ミーティングを活用し、ケースカンファレンスを行い対応力の向上を図っていく。 ・担当区域が南北に長い地形のため、あんしんすこやかセンターまで来所しにくい地区への相談対応として、昨年に引き続き都営団地における出張相談会「ふらりと相談会」を年2回開催する。</p>
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>【目標】 関係機関や地域活動団体との地域包括支援ネットワークづくりを強化していく</p> <p>【取組】 ・まちづくりセンター、社会福祉協議会と連携し取り組んでいる協議体8989ネットワークでは、今年度も引き続きあんしんすこやかセンターによる出張相談会を年2回開催し、多世代交流イベントにおいては団地自治会や周辺の福祉施設、都立松沢病院看護師等との連携を強化していく。 ・自治会主催の防災関連会議、警察や地区の金融機関等との連絡会へ参加し、連携の強化を図る。 ・各丁目の民生委員と情報交換会を年1回開催する。民生委員・児童委員協議会に出席し、あんしんすこやかセンターの取組みや各種情報提供を行う。 ・サロンや自主グループへ訪問し活動状況を把握して、地域の社会資源として住民へ情報提供できるようにする。 ・デジタル講座を開催するにあたっては、地区の大学生ボランティアからの協力を働きかけ、新たなネットワークの構築を図る。</p>

令和5年度 22 成城 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本部事務局長、統括部長出席のもと、法人内のあんしんすこやかセンター管理者会議を月に1回実施し、事業の運営状況や課題について共有し解決に向けて検討を行っている。 ・統括部長より法人内のあんしんすこやかセンターを定期的に回り、運営状況の把握や問題が発生していないかなどを把握している。 ・法人担当者と365日24時間連絡が取れる体制を整え、緊急対応が発生した場合など相談ができる体制を整えている。 ・あんしんすこやかセンターで作成する事業計画は、本部事務局長と統括部長より確認を行い、必要に応じて修正し世田谷区へ提出している。 ・勤怠等に関わる事務や人事、会計は法人本部で一括管理し、あんしんすこやかセンターの職員は本来の事業の運営に専念できるようにしている。 ・申請代行等の事務処理については、各マニュアルに基づき適切に業務を行い、独自に作成したチェックリストの活用や職員2名によるダブルチェックを行い正確に処理ができるようにしている。 ・毎月、世田谷区に提出する報告書は、本部事務局と統括部長により事業実績の内容に間違いがないか確認の上提出している。 ・介護保険給付に関わる事務処理は、各あんしんすこやかセンター内で担当する職員を複数人置き、能率的かつ非常時に備えるようにしている。
(2) 公正・中立性	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人としてのマナーや公正・中立の確保、法人の理念や運営方針、職員倫理規定について各あんしんすこやかセンターの事務所内に掲示し、全職員が常に意識できるようにしている。毎年1回上記の内容で法人研修を実施し、参加職員へ周知している。 ・サービス事業者を選択する際は、ホームページや事業所パンフレット、チラシ類などを必ず複数枚提示し、わかりやすい説明をこころがけて自らの意志で選択できるよう支援している。 ・法人内の介護保険システムで、介護保険サービス事業者の利用率を確認し、特定の事業者に偏りがいないか確認を行っている。 ・日々の業務では、ミーティングを活用し各職員が利用者が選択し新規利用となった事業者について報告し合い、特定の事業者に偏りがないように配慮している。
(3) 個人情報・電子データの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報・電子データの管理マニュアルを職員間で読み合わせを行い管理を徹底している。 ・新人職員は入職時に個人情報取り扱いについて誓約書を交わし、法人の「個人情報の取り扱いに関する運用規定」を遵守している。 ・個人情報保護管理責任者(センター管理者)を設置している。 ・電子データの管理については、個人ごとのパスワードを設定し使用している。 ・法人ではUSBの使用を不可とし、また外部につながるパソコンには個人情報の保存を禁止としている。 ・パソコンは、来所者から画面が視野に入らない位置に設置し、離席する時はパソコン画面を初期画面に戻すことやデスク上に個人情報を置かないようにしている。 ・訪問時はリュックサックの使用や自転車のかごに防犯ネットを取り付けて使用している。 ・業務終了後は、各種台帳・名簿・記録物・IDカード・職員証は鍵のかかるキャビネットに保管している。 ・電話や職員間の会話は外部に声が漏れないように注意している。 ・相談内容によって、窓口カウンターではなく相談室を利用するようにし、相談内容が聞こえないように配慮している。
(4) 接遇・苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内で作成している接遇マニュアルを職員間で確認した。また対応に課題があった場合は法人内の管理者会で情報共有を行い改善を図った。 ・苦情については苦情対応マニュアルを確認し速やかに対応できるよう努めた。昨年度のあんしんすこやかセンターに対する苦情はなかったが、苦情が発生した場合は管理者が苦情対応の窓口として、区・法人に報告し相談しながら速やかに対応を行う。さらに再発を防止するため、報告書を作成し法人内あんしんすこやかセンター全体で情報共有する。また、対応が複雑で解決困難な場合には、法人の顧問弁護士と相談を行いながらフローチャートに基づいて対応する仕組みがある。 ・「接遇・苦情対応研修」や「ハラスメント研修」にも参加し、対応方法の理解を深めた。
(5) 安全管理	<p>災害時におけるあんしんすこやかセンター専用のマニュアルをもとに職員全体で役割など確認した。BCPの作成については、複合施設に入っていることから他の部署とも連携しながら作成をすすめている。また、複合施設で行った消火訓練や区で行っているシェイクアウト訓練などに参加した。災害発生時は法人内のあんしんすこやかセンター間で協力体制を取れるように体制を整えとともに停電時でもつながるアナログ電話機を設置し法人との連絡手段も確保している。感染症の対策として、法人内のあんしんすこやかセンター医療職を中心に感染症対策委員会を開催し、各部署の感染対策状況の確認やマニュアルの更新を行った。さらに、法人では、インフルエンザ感染に備え希望者へ予防接種を行っている。</p>
(6) 職員体制	<p>毎年、人事考課を行いそれに基づき個人面談で職員の課題などを確認している。参加した研修は各あんしんすこやかセンターごと一覧にして把握し、研修参加にあたっては職員本人の希望だけではなく、法人として参加者を決定している。特に新人職員へは各分野の研修に参加させている。また人材研修センターの研修を活用し、中堅職員向けの研修に参加するなどキャリアアップする体制を整えている。定着支援の取組目として衛生管理者の資格を持つ統括責任者が個人面談で仕事上での悩みや希望などを確認している。</p>
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談件数は8787件、その内相談拡充の相談は34件であった。 ・65歳未満の知的障害のあるケースでは保健福祉課障害支援担当へつなぎ民生委員と情報共有を図った。経済問題のあるケースでは生活支援課、50代の引きこもりケースでは健康づくり課へつなげその後もフォローした。 ・日々の相談内容は夕の申し送り情報共有、課題整理をして、3職種で支援の方向性を検討した。 ・毎月1回以上の所内内部会議を年19回行い、各種マニュアルの読み合わせを行った。また相談対応のスキル向上のため、障害や精神疾患関連や性的マイノリティの研修報告会を行い、今後の相談対応に活用できるようにした。 ・8989ネットワークでは、令和3年度より継続している出張相談会「ふらりと相談会」を都営団地集会所で年2回行った。あんしんすこやかセンターの出張相談窓口へも2名の相談があった。 ・スマホの使い方について相談が多かったためスマホ講座を年間5回開催し14名の参加があった。講座の参加者は少人数で行い、4回の講座はあんしんすこやかセンター職員が講師となり実施した。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・四者連携で取り組んでいる協議体の8989ネットワークでは、令和3年度より継続しているあんしんすこやかセンターの出張相談会を都営団地集会所で年2回行った。団地自治会や都立松沢病院看護師などと連携を強化することにつながった。 ・自治会主催の防災関連会議や落ち葉掃き、警察主催の地区交番との連絡協議会、消防署主催の住宅防火防災対策協議会へ出席し、連携強化を図った。 ・実態把握がしにくいオートロック式の大規模マンションの理事会へ出席し、理事役員へあんしんすこやかセンターの事業説明を行い、ネットワークの構築を図った。 ・認知症当事者のための社会参加プログラム「希望の木プロジェクト」で、地区の認知症対応型通所介護へ作成協力を依頼し「成城の希望の木」を創ってもらい関係づくりができた。 ・地区内の信託銀行1社へ年2回、あんしんすこやかセンターの事業紹介を行い、関係づくりに努めた。

令和5年度 22 成城 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(3)実態把握	<p>【目標】実態把握訪問を計画的に実施し、新たな層への働きかけも含めて年間900件以上を目標とする</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとに担当職員を置き、ひとり暮らし又は高齢者世帯を中心に実態把握訪問を行い、フレイル予防のための介護予防講座や地区のサロン活動などの地域資源を案内する。 ・異動者リストによる転入者や新たな層への働きかけとして前期高齢者のひとり暮らしへも実態把握を試みる。 ・昨年度に引き続き、高齢化率の高い団地の実態把握訪問は、団地自治会長や民生委員との月1回の情報共有会を開催し、訪問前にアセスメントポイントを把握する。
	(4)PR	<p>【目標】高齢者および多世代住民に対し、福祉の相談窓口であるあんしんすこやかセンターの周知を図る</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会広報紙「砵」へ毎月1回の寄稿を継続し、あんしんすこやかセンターの講座など掲載していく。 ・あんすこ便りを年4回発行し、地区の医療機関や見守り協力店等へ配布していく。 ・地区社会福祉協議会の協力を得てサロンを廻り、アクション講座の案内を含めたあんしんすこやかセンターの窓口案内をしていく。 ・自治会の防災会議や落ち葉はきなどの自治会事業に参加し関係づくりを継続する。また、商店街振興組合によるさくらフェスティバル等のイベントに参加し連携を図るとともに、イベント参加者の多世代住民へあんしんすこやかセンターを周知を図る。
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【目標】権利擁護に関して地区内の住民及び関係機関に周知を図り、また職員の知識及び対応を向上する。</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会報及び広報紙に権利擁護に関する情報を掲載する。実態把握、サロン、見守り協力店への訪問及び成城地区内の掲示を通じて成城地区住民への周知を図る。 ・民生委員やケアマネジャーなどの関係機関に権利擁護に関する情報を提供する。 ・権利擁護に関する研修を受講し、受講後は所内で伝達研修をおこなう。また、独自で所内勉強会も開催し職員全体のスキルアップに繋げる。
	(2)虐待	<p>【目標】虐待について適切に早期対応ができるよう関係機関との連携を強化する。</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報があった際にはできる限り詳細な情報収集を行い、迅速に所内での情報共有及び砵保健福祉課への報告を行い、連携して対応する。 ・ミーティング及び月1回の検討会で、虐待対応ケース及び虐待認定とならなかったケース、また虐待に発展しそうなケースについて情報共有・確認し対応を検討する。
	(3)成年後見	<p>【目標】判断能力が不十分な方に対し成年後見センターや保健福祉課と連携し対応できる。</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握訪問で判断能力が不十分と思われる方を発見した場合、または近隣から相談があった際には訪問や電話にて状態を把握し、必要に応じて成年後見制度やあんしん事業に繋げる。関係者には成年後見制度の説明及び成年後見センターの案内をする。 ・成城8989ネットワークにて、都営団地で松沢病院や成年後見センターと生活・健康・書類及び金銭管理に関する相談会を開催する。
	(4)消費者被害	<p>【目標】警察や消費生活センターと連携を図り、消費者被害や詐欺被害を未然に防ぐとともに早期に対応していく。</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターや警察に訪問や電話するなどして、情報交換を行い、連携強化に努める。 ・実態把握訪問で消費者被害、詐欺被害を発見した場合、または近隣から相談があった際には、必要に応じて関係機関、消費生活センター、警察と協力して対応する。関係者には消費生活センターや警察の通報窓口を案内する。
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護事業者の主任ケアマネジャーと連携し、地域のケアマネジメント力の向上を図る <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区において2ヶ月に1回、事例検討会や勉強会を実施し、企画や運営を主任ケアマネジャーと協働して行う。 ・あんしんすこやかセンターと居宅介護事業者の連携強化や信頼関係の構築を図り、困難ケースには必要に応じて、同行訪問やケア会議の支援を行う。 ・地域の社会資源の情報については、ファイリングをして(随時更新)、ケアマネジャーとの共有や窓口での活用ができるように管理する。 ・砵地域あんしんすこやかセンター合同で各地区代表の主任ケアマネジャーと共にニーズを把握し、ケアマネジメント力向上にむけた勉強会を企画、実施していく。
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p>【目標】高齢者が自立支援や介護予防の取り組みへの意識を高め、自らが選択した取り組みへの実施に向けて支援する</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握訪問では、基本チェックリストや口腔ケアチェックシート、食生活チェックシート、興味関心チェックシートにより、介護予防への取組みの必要性など本人の状態についてアセスメントを行う。 ・基本チェックリストにより該当のあった方には、介護予防手帳やせたがや健康長寿ガイドブック、区により開催されている予防講座などを用いて、介護予防の取り組みを進める。 ・筋力アップ教室や専門職訪問指導事業の利用について、必要とされる対象の方にはその効果について伝えながら案内を行い、利用に繋げる。 ・職員間で、自立支援や介護予防について適切にケアマネジメントが実施できるように、立案した新規のケアプランについて毎月のミーティングで検討を行い、ケアマネジメント力の向上を図る。 ・ケアマネジャー勉強会を通し、所内で把握できている新たな地域資源等の周知を図り、社会資源を活用したケアマネジメントができるよう支援する。 ・再委託先のケアマネジャーには、自立支援に着眼することやインフォーマルサービスの利用もプランに位置づけていくことを周知し、個々の状況に応じたプラン作成への支援を実施する。
	(2)一般介護予防事業	<p>【目標】介護予防やフレイル予防についての知識を地域へ浸透させるとともに介護予防対象者の把握に努める</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき講座で体力測定とフレイル予防をテーマに、同じ内容で地区内の離れた2会場にて今年度は開催する。基本チェックリストを実施し、介護予防手帳やせたがや健康長寿ガイドブックも活用しながらフレイル予防の啓発を行う。 ・実態把握訪問や窓口相談で、「まごごと介護予防講座」や「お口の元気アップ教室」、「はつらつ介護予防講座」への参加を案内し、介護予防の取組みに繋げる。 ・オンラインを活用した運動の会、「ネットで運動・通いの場」を継続して運営し、スマホ講座実施後や、実態把握訪問等でもPRを行い、新規参加者を増やす。 ・フレイルとその予防について、成城地区のサロンへの訪問や「よりそい」参加時、また、広報紙等でも周知を図っていく。

令和5年度 22 成城 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(3) 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の訪問実績は1409件で、昨年867件を大きく上回った。その理由として、見守りフォローリスト対象となりやすい都営団地を含む地区に担当職員を2名決めて、計画的な実態把握訪問の強化を図ったためである。また実態把握訪問にあたっては、毎月定期的に団地自治会長(兼民生主任児童委員)と団地担当の民生委員より気になる高齢者について情報をもらい、事前にアセスメントポイントを把握して訪問して行った。 ・異動者リストにより転入者を把握し、あんしんすこやかセンター窓口の案内をして、医療機関一覧を含む20種類の地区情報を含めた案内チラシをまとめてお渡しした。 ・外国人高齢者39名へ実態把握訪問を行い、あんしんすこやかセンターをPRし周知に努めた。
(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> ・あんすこ便りを年4回発行し、医療機関・薬局・大型スーパーマーケット・見守り協力店など21団体へ年間を通して398部の配布を行い、あんしんすこやかセンターの事業活動の周知を図った。 ・毎月発行される地域自治会広報誌「砧」へ寄稿を行い、介護予防の普及啓発講座のお知らせや消費者被害防止への呼びかけなどを行った。 ・社会福祉協議会サロンへ11か所訪問し、介護予防の啓発やアクション講座などの案内をした。 ・大規模マンションの理事会へ出席し、あんしんすこやかセンターの窓口案内をした。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・『触法高齢者、障害者の対応について』(ぼーときめた)、『多重債務に関する研修』(東京都)、『高齢者虐待対応研修』(世田谷区)、『権利擁護事例検討会』(成年後見センター)、『精神疾患を抱えた養護者による虐待について』(世田谷区)を各1名受講し、所内で伝達研修をおこなった。 ・虐待対応(基本)、成年後見制度及びあんしん事業、消費者被害(クーリングオフ)に関して所内で勉強会を開催した。 ・成城地区の居宅介護支援事業所及び民生・児童委員協議会にて高齢者虐待対応の手引きを配布し周知した。 ・虐待通報を促すため年1回広報紙に掲載し成城地区の見守り協力店、薬局、自治会に配布及び掲示した。 ・地区連携医事業にて成年後見センターに講師を依頼し、成年後見制度及びあんしん事業についてケアマネジャーなどの出席者に周知した。 ・自治会報に成年後見制度、消費者トラブルの注意喚起を掲載し周知を図った。 ・消費者被害、特殊詐欺防止のため、実態把握、サロン、見守り協力店への訪問時に啓発資料を配布し注意喚起をした。
(2) 虐待	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応・要確認ケース進行管理票を作成した。票に基づき、虐待対応ケースのほか、虐待に発展しそうなケースや虐待認定とならなかったケースについて、ミーティング時及び月1回の検討会で情報共有し、あんしんすこやかセンターとしての対応を検討した。 ・虐待通報を受けた際にはできる限り詳細な情報収集を行った。また、迅速に所内で情報共有し砧保健福祉課への報告を実施した。 ・虐待対応ケア会議に年間10回、7ケース出席した。その内2ケースについて、砧保健福祉課から東京都権利擁護センターに依頼し対応方法を協議した。
(3) 成年後見	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が不十分と思われる方の相談があった際には、関係者に成年後見制度の説明及び成年後見センターの案内をした。将来的な不安がある方には任意後見制度についても説明をした。 ・知人が金銭管理していたケースでは、病院の相談員と砧保健福祉課と連携し区長申し立てで成年後見制度を利用することとなった。 ・成城8989ネットワークにて、都営団地で年2回、成年後見センターと連携して生活・健康・書類及び金銭管理に関する出張相談会を開催し、あんしん事業説明窓口へ3名の参加があった。
(4) 消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害や特殊詐欺の相談があった際には消費生活センターや警察の通報窓口を案内するとともに、対応を所内で検討し必要に応じて訪問した。支援者からの通報は窓口の情報提供を行い相談対応をした。 ・世田谷区消費生活センターから消費者被害の傾向を確認し、成城警察とは講座を通じて、それぞれ必要時に連携を図れるようネットワークの強化に努めた。 ・成城警察署生活安全課に講師を依頼し、いきいき講座『特殊詐欺にだまされない！』を年1回開催し8名の参加があった。
ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ケアマネジャー勉強会を立ち上げ、意見交換会1回、勉強会1回、事例検討会1回開催。勉強会では、社会資源について情報を収集し共有したいとの要望があり、地域資源や役立ちそうな情報の共有をすることができた。事例検討会では、主任ケアマネジャーと企画・運営について連携し、主任ケアマネジャーの主導にて「前頭側頭型認知症と脅迫神経症をもった本人及び家族の支援」をテーマに開催した。 ・砧地域5か所のあんしんすこやかセンター合同で、地区代表の主任ケアマネジャーと協働し各地区の活動状況や課題の共有を行いニーズを把握、主任ケアマネジャーが35名参加し、ケアマネジャーとして地域で取り組みたいことをグループディスカッションした。 ・虐待、成年後見、8050問題などに関する相談を受け、区や関係機関と連携し継続支援を行った。 ・砧地域として主任ケアマネジャーと協働し「当事者の尊厳を守るケアプランの作成～認知症とともに生きる希望条例に学ぶ～」を開催した。48名のケアマネジャーが参加し、グループワークを通しインフォーマルサービスを取り入れたケアマネジメントの向上を図った。 ・地区のケアマネジャー勉強会のテーマで、地域の社会資源を取り上げ、あんしんすこやかセンターでまとめた社会資源ガイド(更新版)を配布。主任ケアマネジャーからも、役立ちそうな情報をまとめてもらい共有することができた。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを行うにあたり、まず本人自らその必要性を感じ取れるよう、基本チェックリスト、二次アセスメントシート、口腔ケアチェックシート、食生活チェックシート、興味関心チェックシートを活用し適切なアセスメントを実施した。 ・介護予防への取り組みが必要と判断された方には、はつらつ介護予防講座や筋力アップ教室、専門職訪問指導事業、自主グループ、サロン、区により開催されている予防講座などの案内がすぐできるように準備し、啓発を行っている。令和4年度は筋力アップ教室には10件、専門職訪問指導事業は2ケースの利用に繋がった。 ・所内では、社会資源等をファイリングする担当職員が情報を集めてファイリングし、毎日のミーティングの際に職員間で共有を図っている。 ・2ヶ月に1回開催している開催しているケアマネジャー勉強会で、地域の社会資源の共有をテーマとし、介護予防ケアマネジメントの際にも活用できる資源についても学び合い、質の向上を図った。 ・再委託している利用者の状況について毎月報告を受け、状態の変化があった際には支援方針やプラン内容について共に検討している。
(2) 一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握訪問では必ず基本チェックリストのほか、口腔ケアチェックシート、食生活チェックシート、介護予防手帳、せたがや健康長寿ガイドブックを配布し、フレイル予防の必要性の理解に努めた。 ・いきいき講座では理学療法士による「フレイル予防講座」、介護予防運動指導員による「体力測定とフレイル予防」の講座をそれぞれ1回ずつ開催した。令和4年度は、実態把握訪問等での実施を含め、基本チェックリストを519件実施した。 ・オンラインでの運動の会「ネットで運動・通いの場」を住民ボランティアに体操講師を依頼して毎週1回、継続して運営した。新規の参加者を1名を加え、毎回6名程度の参加があった。 ・成城地区のサロンへの訪問を社会福祉協議会からの協力をいただきながら毎月実施し、年間12グループに訪問を行った。せたがや健康長寿ガイドブックやフレイル予防のチラシ等を配布しながら、参加者の状態を伺った。

令和5年度 22 成城 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
6 認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>【目標】新しい認知症観と支援に関する情報の普及啓発に努め、認知症になっても豊かで尊厳のある暮らしが継続できるよう住民や関係機関と連携しながら各種事業に取り組んでいく</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム事業は6事例、地区型もの忘れチェック相談会は3事例提出を目標とする。 ・アクションチームでは、チームの活動に向けた月1回のミーティングを実施し、まちづくりセンターと社会福祉協議会とも連携して取り組みを継続していく。 ・アクション講座は、民生委員・社会福祉協議会サロン団体・自治会等へあわせて年2回以上の開催を目標に実施し、認知症に関する理解の促進と地域のネットワークづくりに努める。 ・NPO法人語らいの家と共催の家族相談会を年11回開催し、家族介護支援を行う。開催にあたり、成城地区及び、近隣地区のケアマネジャーにチラシを配布し周知する。 ・「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」のパンフレットを実態把握訪問や講座開催時、窓口相談時、また地区の商店や金融機関等の見守り協力店に配布し、条例の普及に努める。 ・認知症に関する相談対応のスキルアップのため事業所内での事例検討の実施や受講した研修の報告を行い所内で共有する。 ・認知症当事者及びその家族へ認知症ケアパスを用いて適切な情報提供を行うと共に、早期対応・早期支援に繋がられるよう各種事業を活用する。 ・地区社会福祉協議会の協力を得てサロンを廻り、アクション講座の案内を行いながら、物忘れがある方がいても継続し地域で活動できることを普及していく。
7 あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>【目標】見守り対象者を早期に把握し、必要な支援に繋げる</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握訪問や住民からの情報により見守り対象と思われる方を把握する。アセスメントにより見守りが必要と思われる方には、所内で情報共有し見守り方法や頻度を決定する。 ・月1回所内で見守りフォローリストの確認、見直しを行う。見直し後は災害時に備え、リストの更新を行い印刷し保管する。 ・引き続き既存の見守り協力店へ訪問により見守り協力継続を依頼すると共に、まだ見守り協力を依頼していない商店や銀行へ訪問し協力を依頼する。
8 在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>【目標】地域住民や関係機関から寄せられる在宅相談に対し、医療情報の提供やサービスの調整を適切に実施し、連携の取れた在宅療養相談ができる</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療相談に対して、適切な情報提供ができるように、在宅療養マップの活用や近隣地区を含めた医療機関情報をファイリングする。 ・退院の相談に対し、病院のソーシャルワーカーやケアマネジャーとの連携に努め、スムーズに在宅復帰ができるよう支援していく。 ・地区連携医事業では、地区代表の主任ケアマネジャーと協働しながら、実施計画を立て、事例検討会を年2回、意見交換会を年2回を開催していく。 ・在宅医療の普及啓発のため、年1回在宅療養ミニ講座を開催する。その中で、信頼できる身近な人と自分が受けたい医療や介護について話し合うACPの考え方を伝え、自分の終末に対して考えるきっかけ作りができているようにする。 ・実態把握訪問や窓口相談において、口腔ケアチェックシートを配布して自己点検の機会を提供し、必要な方には、すこやか・歯科健診・お口の元気アップ教室へとつなげるように努める。 ・砧地域5か所のあんしんすこやかセンター合同で、地区連携医と地域の主任ケアマネジャーと協力し「医療と福祉の連携懇談会」を9月頃開催する。
9 地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>地域ケア会議A【目標】個別ケースの課題解決のため自立支援に向けたケアプランの見直しと地区課題を把握する</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Aを2回開催し、事例選定や開催時期、関係機関との調整など計画的に実施する。 ・四者連携会議で、会議Aで抽出された地区課題を情報共有し、課題解決に向けて地区・地域の課題を整理して解決へ向けた取組みへつなげる。 ・傍聴席を用意し、地区のケアマネジャーに自立支援の観点からのアセスメントの深化について学び、インフォーマル資源を持ち帰ってもらう。 <p>地域ケア会議B【目標】個別ケースの課題解決を通して地域の課題を把握し、課題解決に向けての取組の方向性を見出す</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Bを2回開催し、地域課題の抽出と地区で解決できる課題は計画的に取り組む。 ・会議Bには地区の主任ケアマネジャーをスーパーバイザーとして出席してもらい、地区課題の把握へつなげる。 ・四者連携会議で、会議Bで抽出された地区課題を情報共有し、課題解決に向けて地区・地域の課題を整理して解決へ向けた取組みへつなげる。
10 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1) 身近な地区における相談支援の充実	<p>【目標】福祉の相談窓口の充実のために、相談内容に応じて関係機関との連携を図り対応を行う</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談拡充に関する研修・勉強会に参加し、所内で伝達講習を行う ・8050問題では、担当組織や専門機関と連携を図り、切れ目のない対応を心がける ・砧地域ご近所フォーラム実行委員として参加し、障害分野や子育て関係分野など他機関との顔合わせをしていき、ネットワークの構築を図る
	(2) 参加と協働による地域づくりの推進	<p>【目標】四者連携で地区の課題を共通認識し、課題解決へ向け地域づくりへの取組みを行う</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSCK会議と8989ネットワークの2つの活動団体に加えて、昨年度から新たに認知症アクションチームもでき、四者連携会議で取組の方向性について検討していく。 ・オートロック式大規模マンション理事会への出席を掛けあい、マンションの住民へまちづくりセンター・社会福祉協議会・児童館と連携している「福祉の相談窓口」の周知を図っていく。 ・砧地域ご近所フォーラム2024に向け、毎月開催される実行委員会に参加し障害支援関係者や子供支援関係者などと顔の見える関係を構築していく。

令和5年度 22 成城 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業は4名、地区型もの忘れチェック相談会は3名を繋ぎ、支援を行った。 ・認知症の相談者家族には家族会の案内を行った。NPO法人語らいの家との共催の家族会を10回開催し、24名の新規参加者があった。 ・継続的な支援が必要なケースや経過観察中のケースは「もの忘れ相談リスト」を作成し、毎月1回所内で支援の方針を検討・確認した。 ・地区の商店街や金融機関、サロン、実態把握訪問等で「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」のパンフレットを配布し広報を行った。 ・成城地区内で認知症本人交流会を1回開催し2名の認知症当事者とその支援者、民生委員の参加があった。 ・アクション講座は、地域活動団体へ3回、住民向けに1回開催した。講座を受講した方に呼びかけアクションチームを立ち上げ、認知症当事者1名を含めた16名が登録された。 ・アクションチームの活動では、「さらさらミーティング」と名称を付け毎月1回認知症当事者の方と共に活動している。グループになっておしゃべりを楽しんだり、「お茶会」を開催し皆で楽しむことができた。 ・あんすこ便りと自治会誌「砧」にアクション講座についての記事を掲載した。 ・認知症在宅生活サポートセンター主催の認知症の本人交流会には1名、延べ2回同行し本人参画を支援した。
見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・区からの訪問対象者リストに加え、高齢者名簿と異動者リストより75歳以上の高齢者の実態把握訪問を実施した。警察、民生委員、見守り協力店、その他の住民からの情報があった際には訪問や電話により状況把握に努めた。支援者がいる場合は関係機関と情報共有した。所内でのミーティング時に情報共有し支援の要否及び訪問や電話の頻度を検討した。 ・見守りフォローリストに基づき、年間延べ516名、令和5年3月時点で52件の見守りを実施した。月1回所内で見守りフォローリストの確認、見直しを実施した。災害時のためにリストを住所順に並べ替えた。毎回見直し後に印刷し保管をした。 ・見守り協力店一覧を作成した。既存の見守り協力店を周り、引き続き見守り協力を依頼した。また、新たに郵便局、不動産屋、スーパー各1か所に見守り協力を依頼した。
在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養相談は331件であった。入退院時や転院の支援では、独自の医療機関ファイルやホームページを活用し情報提供を行い、必要時には病院でのカンファレンスに参加し、病院やケアマネジャーとも連携しながら在宅生活が継続できるように、医療と介護の連携体制の構築に務めた。 ・区民を対象にしたミニ講座でACP(アドバンス・ケア・プランニング:人生会議)をテーマにオンラインで開催。訪問看護師を招き、終末期ケアの際に本人や家族の気持ちに寄り添って支援した体験談などを話していただき、区が発行する「在宅療養・ACPガイドブック」を配布し普及活動を行った。 ・在宅療養相談窓口での相談対応を適切に行うため、在宅療養資源マップの活用の他に、近隣の医療機関を独自にまとめ、全員が活用できるようにした。 ・コロナウイルス感染症についての質問や相談に即対応できるように、資料をファイリングし、窓口での相談に活用することができた。 ・地区連携医と協働して、多職種連携勉強会を年3回開催した。参加者は医師、ケアマネジャー、看護師、薬剤師、介護サービス事業所など。テーマは①訪問リハビリについて②積極的な治療を望まない方の支援について③認知症看護認定看護師による認知症の方の支援のコツ。 ・地区連携医とは年3回打ち合わせを行い、年間計画を立案し、事例検討会や多職種連携勉強会、区民向けミニ講座について検討を行った。 ・社会福祉協議会の職員を招き、あんしん事業利用から成年後見制度利用へと移行した事例について講座を開催し、ケアマネジャーとの意見交換をすることができた。 ・「すこやか歯科健診」は様々な講座開催時に区民に周知し申し込みにつないだ。 ・お薬手帳を活用した連携シートを要支援者の利用者に説明し配布した。ケアマネジャーにも配布し、活用を促した。 ・9月には地区代表の主任ケアマネジャーと協働し地区連携医事業として砧地域共同で医療と福祉の連携懇談会をオンラインで実施した。テーマを「健康寿命を延ばすための多職種連携～サルコペニア・フレイル・オーラルフレイルを予防するためには～」としてグループワークを行い、ケアマネジャーの他、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士や医療ソーシャルワーカーなど93名が参加し、多職種での連携を強化する機会となった。
地域ケア会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Aは、年間2回実施した。 A-1「過度なセルフリハビリになっている高齢者のケース」では、自尊心や意欲を大切にしながら、コミュニケーションを構築し、本人が中心となり活動できる場の提供(居場所づくり)をしていくことを検討した。 A-2「通所リハビリの利用が長い方の今後のサービスの見直しについて」は、本人にとっての具体的な目標を再確認する必要があることを確認した。また、本人の意思決定を尊重しながら目標の再確認・ゴール設定を試みることを検討できた。 ・地域ケア会議Bは、年間2回実施した。 B-1「認知症の方が地域とつながりを広げていくには」をテーマとして実施。地区課題の取組みとして地区内で住民向けアクション講座を実施し、アクションチームへの参加を呼びかけた。 B-2「収支の使い方に問題のある高齢者」をテーマに行った会議では、周囲の提案を受け入れない地域から孤立している高齢者がいることが課題としてあがった。住民による顔の見える関係を構築するため、8989ネットワークで地域住民や民生委員との連携が必要であることを確認した。
(1)身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・三者で認知症アクションチームを立ち上げ、毎月のチームミーティングの開催やチームの活動に積極的に参加した。 ・福祉の相談窓口として質の向上を図るために、相談拡充に関する研修・勉強会へ年間17件参加した。(精神保健関連5、障害関連5、ひきこもり3、セクシャルマイノリティ2等) ・8050世帯の2つのケースでは、関係機関となる保健福祉課障害支援担当、健康づくり課とそれぞれ連携し、経年的に課題解決のための取組を行っている。
(2)参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・四者連携会議では、「男性の活動の場づくり」や見守り対象者が増加している「成城8丁目・9丁目の見守り体制」などの地区課題が共有され対応の検討が活発に行われている。 ・「男性の活動の場づくり」のための協議体SSCKへ認知症関連の勉強会を開催し、令和4年度はアクション講座を実施した。16名が受講し、うち4名がアクションチームへ参加された。 ・「成城8丁目・9丁目の見守り」の取組み8989ネットワークでは、令和3年度より継続し都立松沢病院と連携した出張相談会「ふらりと相談会」を都営団地集会所で年2回行った。合計19名の相談があり、あんしんすこやかセンターの出張相談窓口へも2名の相談があった。 ・オートロック式大規模マンション理事会へまちづくりセンターと一緒に出席し、理事会役員16名へ福祉の相談窓口である四者連携についてPRした。 ・3月には砧地域ご近所フォーラム2023「きぬた夢プロジェクト」を実施し実行委員会を含め173名が参加した。毎月実施している実行委員会には、医師や歯科医師、薬剤師の他、ケアマネジャーなど的高齢者の支援関係者、ぼーときぬたなど障害支援関係者、子育てコーディネーターなどの子供支援関係者、大学教授やボランティアアビューロー等様々な業種が参加しており、顔の見える関係を構築している。

令和5年度 23 船橋 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1 運営管理	(1) 管理・運営体制	<p>【目標】 人材の定着をはかり、円滑な事業運営をおこなう。</p> <p>【目標達成のための大項目】</p> <p>①事業計画遂行のための適切な支援と助言、事務的管理体制を強化する。 ②「人財」育成をおこない、職員の定着をはかる。</p> <p>【目標達成のため手段】</p> <p>①毎月1回行われる法人東京本部の会議にて、法人職員は業務遂行状況等についての評価、助言をおこなう(通年) ②人事考課制度を活用した職員個々の業務状況、及び心身状況の確認をおこなう(第1、第3四半期) ③ICTを活用した業務の分業化(業務シェア含)を継続し、業務の偏りを防ぐ(通年) ④共有オペレーションシステムの充実等、職員同士の相互状況確認をおこない、業務における無駄を省く(通年) ⑤緊急事案が発生した場合、法人本部職員が24時間365日駆けつけられる体制を継続する(通年)</p>
	(2) 公正・中立性	<p>【目標】 法人機能を活用した公正・中立の随時確認随時実施をおこなう。</p> <p>【目標達成のための行動】</p> <p>「法人関連事業所からの情報提供は一切おこなわない」「利用者がサービス事業所や居宅介護支援事業所を選定する際、全事業所の一覧を提示し選択頂く」「利用者本位を尊重し、最も適したサービスを調整」上記を念頭に掲げて公平・中立の確保に努める。(通年)</p> <p>またサービス依頼、提供状況等を法人本部による確認機能を活かして数値化し、偏りある場合は状況確認の上、素早く修正に繋げる。チェック方法としては、居宅介護支援事業所の集中減算シートを活用し、毎月のサービス提供状況を数値化する事で状況を可視化確認し、職員の公平・中立性の意識向上に繋げていく。また自法人サービスへの業務依頼は困難ケースを中心に、年間を通じて10件程度とする。</p>
	(3) 個人情報・電子データの管理	<p>【目標】 以下「10の行動」を遵守し、職員相互による確認、チェックをおこなう事で管理制度を上げる。</p> <p>【目標達成のための行動】</p> <p>①個人情報に係る書類はセンター来訪者から見えないようすべて格納する。 ②使用済みの文書等、個人が特定される情報が記載されているものはすべてシュレッダーによる裁断、若しくは有償による廃棄業者に依頼する。 ③ケースファイル、関係書類等、施錠管理による厳重な保管をする。 ④緊急等、やむを得ない場合を除き、個人情報が記載されている書類はFAXによる送信は避け、郵送、若しくは直接持参等をおこなう。 ⑤PCの取り扱いはパスワードによる保護をおこなう。 ⑥予防プランシステム等についてはセキュリティシステムを徹底する。 ⑦USBメモリー等の電子媒体に関しては、ウイルス感染予防の為、使用可能な端末を指定し、また利用後は施錠出来る書庫に保管する。 ⑧退職や契約終了職員に対し、業務上得た情報の秘密保持の継続を書面にて確約する。 ⑨新入職研修時に個人情報の取り扱いに関する教育を実施し、適切な取り扱いが出来るように指導する。 ⑩個人情報保護に関する研修を法人内外問わず、年1回以上参加し、所内伝達研修をおこなう。 以上の項目を職員が互いに確認し合う事で、人為的な作業における個人情報や機密情報の流出をゼロにする(前年度0件)</p>
	(4) 接遇・苦情対応	<p>【目標】 苦情へのアクションと「ホウレンソウ」ダネ」を徹底し、地域住民から信用信頼される事業所をつくる。</p> <p>【目標達成のための行動】</p> <p>①苦情につながるようなケースに対しては、職員によるヒヤリハット報告を作成→ミーティング等で報告内容や対応方法について検討する(随時)</p> <p>②苦情を頂いたケースに関しては、苦情対応マニュアルにもとづいたマネジメントをおこない、対応方法について共有、苦情報告書を作成し、内容をセンター内で共有→再発防止の検討、対応、共有をおこなう(随時)。また状況に応じて保険者等関係機関と情報共有する(通年)</p> <p>③報告連絡相談(ホウレンソウ)＋「打診」と「根回し」(ダネ)の定着を職員間で徹底し、苦情の芽を事前に摘む。スキル向上に関しては、外部、若しくは管理者による事業所内研修をおこなう事とする(通年)</p> <p>④苦情対応についての研修を所内にて年1回以上実施し、事後対応のスキル向上に努める(通年)</p>
	(5) 安全管理	<p>【目標】 災害等緊急時、感染症対策、及び職員健康管理の確認、徹底をおこなう。</p> <p>【目標達成のための行動】</p> <p>①災害時緊急時 ・防災マニュアルを基本にした災害発生時の平日、夜間、休日の職員行動を確認する(第1四半期) ・職員外出等の平時からのライト、笛の携行/災害伝言ダイヤルの使い方の学習をする(第1四半期) ・各種防災訓練に参加する(通年)/防災グッズの確認をする(第1四半期)</p> <p>②感染症等対策 ・職員の勤務中のマスク着用、手洗い、手指消毒、物品消毒、パーテーションの活用、室内換気等の徹底をおこなう(通年) ・各種病原菌蔓延状況に応じた適切な対応をする(通年)</p> <p>③職員健康管理 ・産業医を活用し、病気の早期発見、健康状態を把握する(通年) ・人事考課と併せたストレスチェックの実施をする(第1四半期、第3四半期～)</p>
	(6) 職員体制	<p>【目標】 「人は財産なり」人事考課制度を活用した「人財」育成の構築をする。</p> <p>【目標達成のための行動】</p> <p>①人事考課制度を活用し、専門職としての目標を明確にしたマネジメントの実施をする(第1四半期、第3四半期) ・自分の置かれている「現在地」を確認する。 ・必要なスキルの獲得プロセスを検討する(身につけたいスキルの洗い出し、分類作業→スケジュールの決定→スキーム作成) ・スモールステップでの成長計画目標の設定、確認、承認をする。</p> <p>②ノー残業デーを継続実施する(通年)</p> <p>③介護福祉に捉われないものも含めた研修、学習会等への参加による職員の質の向上を図る(通年)</p> <p>④職員による紹介から人材紹介会社まで、欠員時にも幅広くアプローチ出来る人材補充の充実を図る(通年)</p> <p>⑤資格取得等リスキリングへの取り組みをおこなう(通年)</p>

令和5年度 23 船橋 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターの運営状況を把握、確認する為に毎月定期的に法人本部会議に参加。運営状況の確認と今後の取り組みに関して方向性の確認を行っている。新人職員には就業開始と同時に法人内研修を開催し、その後、3ヶ月目、6ヶ月目と取り組んでいる。その後は人事考課制度を活用した職員業務管理をおこない、目標と目的を持った専門職者の育成を行っている。 ・事業計画は区基本構想である9つのビジョン、及び法人基本理念である「誰もがごくふつにくらせる しあわせを創造する」を礎に作成。計画の進捗状況等については会議等で確認し、常に基本に立ち返った業務遂行を目指し、実施してきた。 ・あんしんすこやかセンター、法人本部間で各種スケジュールをEメール、電話等を活用し、リアルタイムで情報共有を行っている。その為、問題が生じればすぐに対応出来る体制が整われている。
(2) 公正・中立性	<ul style="list-style-type: none"> ・自法人サービスへの業務依頼は困難ケースを中心に年間数件となっており、集中的なサービスの偏りは無い。 ・要介護認定者等の外部事業所への依頼に関しても、依頼後もモニタリング報告を求める等、利用者への第三者的視点も常に加えて業務に務めている。 ・上記同様、サービスの依頼状況を法人本部、事業所内ミーティング、給付管理段階等、複数のツールを活用して数値確認し、偏りのないサービス給付を行っている。 ・居宅訪問においてサービス事業所の紹介が断定的なものになり、複数業者の紹介に至らず、結果、利用者選択制の自由に繋がらなかったケースがあった。このような事が起こらない様、所内でコンプライアンス、ルールの確認を複数回行った。
(3) 個人情報・電子データの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・入職時に個人情報保護法に関する説明をした上、「個人情報に関する誓約書」を取り交わし、その後、「個人情報管理規定」「特定個人情報取り扱い規定」を研修等で共有している。 ・最新の個人情報保護の考え方について、所内会議にて確認している。 ・職員ごとに所内限定貸与していたUSBメモリーは破棄し、共有サーバーで一元管理になった。 ・FAX利用に関しては、事業運用上、重要情報その他が載っていることも多い為、基本的には利用していない。利用するには必ずダブルチェックにて送信している。
(4) 接遇・苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・いち社会人としての接遇に落ち度なく、適切な対応ができるよう接遇マナーに関する研修を開催し、職員各々の自己研鑽に励んだ。日ごろから職員間でマナーに関する指摘指導をし合い、区委託事業者として恥ずかしくない、不適切な接遇、対応がないよう常に心がけて業務にあたっている。 ・区民、事業所等、連絡先に関わらず、苦情を頂いた際には速やかに管理者、保健福祉課、介護予防・地域支援課、法人本部に「いつどこでどの様に誰から何が」を報告、及び相談し、適切な指示を仰いで対応したが、一部報告が遅れ、対応が後手に回ったケースがあった。その様な事案の再発防止策を法人本部と共に検討し、以降実施した。 ・「苦情を頂く事は成長の種」である事を職員間で意識し続け、丁寧な対応、接遇を心掛けた。
(5) 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法人独自の「災害時・緊急時対応マニュアル」「緊急連絡網」を職員全員で読み合わせ、内容確認、及び精査している。 ・新型コロナウイルス発生状況に関しては、区からの状況報告をもとに、常に最新の情報収集に勤しみ、極力訪問を避ける等、感染拡大を防ぐ為の対策を行ってきた。 ・発熱、体調不良等が見込まれる利用者宅を訪問する際は、ガウンテクニック等を活用し、適切な対応を行った。また状況により保健所他への連絡を速やかに行っている。 ・職員は毎朝検温の実施、及び体調の確認を朝のミーティングにて実施。異常が見られる時には保健所等への連絡を速やかに行った。職員個々に消毒液を渡し、訪問前後、及び事業所入退室前後に手指等の消毒を義務づけた。また状況によってはPCR検査を業務中に受けさせる等、臨機応変に対応した。 ・福利厚生での健康診断、インフルエンザ予防接種(希望者のみ)を職員全員に対して実施した。 ・感染症対策の取組の他、産業医の面接指導、また職員間のコミュニケーションを通じ、健康管理を専門的、且つ客観的に確認。健全な心身状態が維持される様、また問題が顕在化しない様に務めた。
(6) 職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・区研修、都研修、法人内研修、事業所内研修等、多くの研修機会を頂き、またその研修受講を人材育成方法の柱とし、キャリアに応じた研修受講を取り組んできた。また受講した研修を事業所内で伝達研修し、職員個々のスキルアップに励んだ。 ・法人内人事考課制度を活かし、年間2回の個別面接をおこなう事で職員の過去、現在、未来を確認し、状況に応じた研修の受講、また管理者等による個別講習をおこなう等、人“財”育成に務めている。 ・人は財産である事は共通認識と捉えており、ハローワークや人材紹介会社を通じて適切な対策を講じているが、慢性的な人手不足は否めず、法人全体で人員確保に尽力している。 ・職員が公認心理士、相談支援専門員資格を取得し、業務の幅を広げる事が出来た。

令和5年度 23 船橋 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>【課題】</p> <p>①チームアプローチによる専門性を活用し、適切な対応によるワンストップ相談窓口の確立を目指す。 ②共生社会を意識した連携強化による幅広い分野の利活用をおこなう。</p> <p>【長期目標】</p> <p>①三職種等による専門的意見交換をおこなう事で幅広い知見を持った職員を確立する。 ②地域内外の事業所、機関等との専門外含む連携の強化⇒多職種チームの拡充をはかる。</p> <p>【短期目標】</p> <p>①朝タミーティング、及び三職種専門分野等意見交換の定期開催をする。 ②地域機関、専門機関等との協働確認、情報収集をおこない、様々な角度からアプローチが出来る様に関係性を強化する。</p> <p>【作業工程】</p> <p>-第1四半期-</p> <p>①朝タミーティング、意見交換会の開催をする/②地域機関、専門機関等との関係性洗い出し確認、アプローチをおこなう</p> <p>-第2～3四半期-</p> <p>①朝タミーティング、意見交換会の開催をする/②地域機関、専門機関へのアプローチをおこなう</p>
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>【課題】</p> <p>介護予防事業等の展開をすすめ、地域のネットワークの拡大(共通言語)をはかる。</p> <p>【長期目標】</p> <p>・近隣町会自治会会館等で介護予防事業等(講座、イベント等)を定期開催し、ネットワークを強固なものにする。 ・地域サロン等の参加者の状況確認、及び周辺情報の収集をおこない、早期対応に繋げる。</p> <p>【短期目標】</p> <p>・町会自治会事業(会議)への参画をする/サロン活動の定期参画をおこなう/協議体参加を通じた情報収集、共有、提供をする/大規模集合住宅見守り事業の実施をする</p> <p>【作業工程】</p> <p>-第1四半期-</p> <p>近隣町会自治会会館で介護予防教室プレ開催をする/サロン活動の確認、参画をする/協議体への参画をする/集合住宅での見守り方法広報の検討をおこなう</p> <p>-第2～4四半期-</p> <p>介護予防教室プレ開催状況確認、定期開催開始をする/サロン活動への参画をする/協議体への参画をする/集合住宅での見守り方法広報検討をおこなう</p>
	(3)実態把握	<p>【課題】</p> <p>集合住宅やサロン等への的確なアプローチでひとりひとりの生活実態を把握し、適切な支援に繋げる。</p> <p>【長期目標】</p> <p>実態把握目標標件数(1,100件)の達成</p> <p>【短期目標】</p> <p>地域団体の意見も参考に、アフターコロナを意識した集合住宅等へのアプローチ方法の工夫検討をする/地域内すべてのサロンへの参加を図る</p> <p>【作業工程】</p> <p>-第1四半期-</p> <p>地域団体への実施広報をする/アプローチ計画を検討する/実施手順を決定、確認する</p> <p>社会福祉協議会とともに地域内サロンの活動状況を確認する</p> <p>-第2～3四半期-</p> <p>実態把握訪問開始、継続をする/サロンへの参加をする</p> <p>-第4四半期-</p> <p>実態把握訪問集計、考察をおこなう/サロンへの参加をする</p>
	(4)PR	<p>【課題】</p> <p>町会自治会等、地域団体に属していない方への的確な事業の周知をはかる。 事業所のPRとともに、生活の充実を提供する。</p> <p>【長期目標】</p> <p>船橋あんしんすこやかセンター便り(4回発行/年)、事業PR紙(毎月発行)の発行、掲示をする。 ひとり暮らし高齢者を中心に「(仮)お役立ちガイド帳」を配布する。</p> <p>【短期目標】</p> <p>媒体掲示、配布協力者(団体)の拡充をはかる。 お役立ちガイド帳の作成、配布をする。</p> <p>【作業工程】</p> <p>-第1～4四半期-</p> <p>「船橋あんしんすこやかセンター便り」を発行する/事業PR紙の発行をする/デジタルサイネージ媒体の作成をする/紙媒体等掲示配布協力者の発掘をしていく</p> <p>お役立ち帳の作成→発行をする。</p>
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【課題】</p> <p>権利擁護案件の早期発見早期対応をおこない、地域に不安のない在宅生活を提供する。</p> <p>【長期目標】</p> <p>権利擁護関係の地域への浸透をはかる。</p> <p>【短期目標】</p> <p>町会自治会の支援のもと、権利擁護関係啓発活動をおこなう。 職員各々が権利擁護関係の正確、且つ最新の情報を習得し、支援体制を強化する。</p> <p>【作業工程】</p> <p>-第1四半期-</p> <p>虐待関係、消費者被害、成年後見関係の啓発リーフレットの検討、作成をおこなう。 高齢者虐待対応研修の受講→所内伝達研修の実施をする。</p> <p>-第2～4四半期-</p> <p>虐待関係、消費者被害、成年後見関係の啓発リーフレットをリリースする(地域団体、サロン等) 実事例を用いた権利擁護対応ケースの所内学習会の開催をおこなう/地域のケアマネジャー向けの権利擁護対応ケースの研修会の開催をおこなう</p>

令和5年度 23 船橋 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談件数は02年度6505件⇒03年度5949件⇒04年度7006件に推移。コロナウイルス対策が徐々に緩和傾向になったこともあり、月を追うごとに相談数は増加していった。 職員の経験、スキル等により対応が違ってくことを避ける為、朝夕のミーティング、及び所内意見交換会の時間を活用した職員間ケース共有を実施。チームとして利用者対応をおこない、関係機関や専門団体、地域団体等への繋ぎをした。 虐待、金銭管理関係等、特に困難なケースに関しては三職種による意見交換を適宜おこない対応した。 町会自治会、民生委員、また各種地域団体等から情報を収集し、早い段階で訪問他コンタクトを取る事を心がけた。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> 四者連携会議をはじめ、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会運営委員会、高齢者を支えあう会、船橋4丁目住宅協議体等に定期参加し、地域の高齢者を取り巻く環境等について意見交換を行った。 地域団体等の有志により開催されているRUN伴、ご近所フォーラムへの会議参加をおこない、地域包括支援ネットワークづくりの一端を担った。 町会の防災イベント(会議)への参加、また大規模集合住宅コミュニティ団体との意見交換等もおこない、次年度以降の支援体制についての礎をつくる事が出来た。
(3) 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> 実態把握件数は863件であり、目標であった1,100件の8割程度の件数であった。新型コロナウイルス関係で訪問拒否、電話や郵送のみの対応が多かった等で件数が上がらなかったことが最大の要因と考える。 対象者リストによる実態把握訪問では、事前に訪問可否の確認を取り、訪問不可の場合には出来る限り電話で聞き取りが行える様、基本チェックリスト等を活用して訪問作業の補完を行った。また希望者には家でひとりでおこなう事の出来る体操パンフレットや各種地域の耳より情報を郵送する等で、ADL低下を防ぎ、地域との繋がりが途絶えない様に支援した。一方、前期高齢者宅訪問、転入者宅訪問等に関しては実施出来ていない。 地域サロンには計17回、町会イベントに6回参加。その時々々のトピックを活用し、講話などを実施した。その他にも町会自治会と社会福祉協議会が中心になり活動している協議体に7回参加。個別ではなく、地域としての問題点をあぶり出し、その後の活動に繋げた。
(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌「船橋あんしんすこやかセンター便り」を年4回発行配布する事で、地域内外にあんしんすこやかセンターでの取り組み、各種紹介を行ってきた。 12月より毎月、町会自治会の持つ掲示板等にイラストレーションを多く活用したミニポスターを掲示して頂いた。掲示物が毎月変わる事で目を引き、町会自治会長より「毎月変化があって面白い。楽しみにしている」と声を頂いている。 ご近所フォーラム実行委員会、RUN伴実行委員会、町会自治会長会議、民生委員・児童委員協議会等、各種協議体等にも開催都度参加し、福祉、介護等の情報提供、及び収集の機会に活かした。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<ul style="list-style-type: none"> 毎日2回の所内ミーティングを活用し、状況確認・共有、ケース検討等を適宜行った。一方、職員業務の都合が合わず、ケース報告(事業所内検討)が後手に回る事もあり、支所に支援を頂くといったケースも発生。課題として残った。 内部外部を問わず、専門職研修等に積極的に参加し、所内で伝達研修をおこなう事で職員のスキルアップに勤めた。 12月の世界人権週間にあわせ、「STOP! 高齢者虐待」チラシを作成し、民生委員をはじめ、地域内各所に配布。町会自治会の掲示板に貼付頂く等、普及啓発に努めた。 詐欺防止啓発チラシ等を頂き、特に独居、若しくは高齢者世帯に対して適宜配布、説明している。また窓口相談や訪問で必要性があると判断した方に対し、実態把握訪問をおこない、自動通話録音機無料貸し出し制度の利用勧奨をしていった。 成年後見センターなどが作成するリーフレットやセミナー開催の告知をセンター相談カウンター等に掲示し、常時広報出来る体制を築いている。 外部研修を中心とした成年後見制度関係のスキルアップを図っている。成年後見関係の研修には、いずれも所内伝達研修等で職員全体の共通認識(学習)として活用した。

令和5年度 23 船橋 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
	(2)虐待	<p>【課題】虐待案件の迅速な情報収集をし、早期発見早期対応に努める。</p> <p>【長期目標(2027年度)】虐待案件をゼロにする。</p> <p>【短期目標】職員間で漏れない虐待ケースの連携、支援状況の共有の仕組みの再検討をする。虐待事例対応方法の情報収集、手法学習、所内確認をおこなう。</p> <p>【作業工程】-第1～4四半期- ミーティング、及び専門的意見交換にて虐待ケース検討、進捗状況確認、報告、共有をする。 虐待研修参加→所内伝達研修をおこなう。</p>
	(3)成年後見	<p>【課題】成年後見制度利用対象者を早期発見早期対応の仕組みの充実をはかる。「高齢者のための国連原則(5つの原則＝自立、参加、ケア、自己実現、尊厳)」を遵守した、人権保障を意識した財産管理、契約行為の多様化への対応を継続する。</p> <p>【長期目標】早期発見早期対応の仕組みを強化する/各種制度や事業の適切な利活用をはかる 職員スキル「気づき力」の向上をおこなう。</p> <p>【短期目標】各種制度や相談事業の確認、モニタリング訪問の充実をする/成年後見制度等研修への参加、学習をおこなう</p> <p>【作業工程】-第1～4四半期- ミーティング、及び専門的意見交換にて成年後見ケース検討、進捗状況確認、報告、共有をする。 成年後見研修参加→所内伝達研修の実施をする。</p>
	(4)消費者被害	<p>【課題】警察(や消防)と協働した防犯(及び防災)に意識をおいたチームアクションの実施をする。</p> <p>【長期目標】担当地区内消費者被害ゼロ/同高齢者宅火災ゼロ</p> <p>【短期目標】警察署との合同訪問を実施する/消防署との防火防災診断訪問を実施する</p> <p>【作業工程】-第1四半期- 警察署との合同訪問実施方法を検討する/消防署との防火防災診断実施方法を検討する/地域サロン等にて警察署による防犯講話を開催する -第2～4四半期- 警察署との合同訪問を実施する/消防署との防火防災診断を実施する/地域サロン等にて警察署による防犯講話を開催する</p>
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>【課題】ケアマネジャーのケアマネジメント力の向上、及び地域活動の底上げをはかる。ケアマネジャー支援の充実を図り、地区内への新たな居宅介護支援事業所の開設支援をする(R5.5現在は9事業所が開設中)</p> <p>【長期目標】砧地域のあんしんすこやかセンター合同で各地区代表の主任ケアマネジャーと共にニーズを把握し、ケアマネジメント力向上にむけた勉強会を企画、実施する。地区内ケアマネジャー支援の充実を図り、地区内への新規居宅介護支援事業所の開設に繋げる(事業所開設支援)</p> <p>【短期目標】①砧地域主任ケアマネジャーの会に定期参加し、研修会開催の検討をおこなう。 ②船橋地域主任ケアマネジャーの会を通じ、船橋地区内の居宅介護支援事業所等への研修会を実施する。</p> <p>【作業工程】-第1四半期- ①主任ケアマネジャー交流会を開催する(6月)/②ケアマネカフェを開催する(5月) -第2、3四半期- ①医療と福祉の連携懇談会を開催する(9月)/②事例検討会を開催する(9月)研修会を開催する(内容未定/11月) -第4四半期- ①砧地域合同地区包括ケア会議を開催する(2月)/②第9期介護保険事業計画研修会を開催する(2月)</p>
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p>【課題】介護予防ケアプランの標準化、適切化を図り、地域(利用者)に向けて対し、ケアマネジメントの提供をはかる。</p> <p>【長期目標】①委託再委託双方のマネジメントの管理、責任の所在の確認をする/②インフォーマルサービスを含めた介護予防ケアマネジメントの確立を図る</p> <p>【短期目標】①マネジメント状況を相互確認する/②主任ケアマネジャーを中心とした委託先居宅介護支援事業所との連携強化をする/インフォーマルサービスを充実させ、自立支援に向けたケアプラン作成の充実を図る</p> <p>【作業工程】-第1～4四半期- ①管理表のもと、各種マネジメント状況、請求状況の管理をする。 ②介護予防ケアマネジメントに関するヒアリング、状況確認、地域内研修の実施/ケアマネジャーやサービス事業所に対し、インフォーマルサービスの説明、助言をおこなう</p>

令和5年度 23 船橋 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2)虐待	<ul style="list-style-type: none"> 虐待案件(虐待シート提出)ケースは9件/R4年度を新規計上した。R3年度は5件であったが、すべての案件が金銭的、身体的、ネグレクトに分かれている。一見、認識しにくい巧妙な虐待事案も増加している状況である。 朝夕のミーティング、及び専門的意見交換を活用し、ケースの進捗状況を逐一確認。早い段階での事業所内検討をおこない、支所への相談に繋げた。 ケース対応の中で異変を感じた場合、「高齢者虐待発見チェックリスト」を活用し、状況を可視化する事で気づきに繋げ、早期対応に活かした。
(3)成年後見	<ul style="list-style-type: none"> 判断能力が不十分と見込まれる主に独居、または高齢世帯に対し、成年後見センター、また弁護士会や司法書士会の専門部会の活用をおこない、適宜対応してきた。 独居、身寄りなし(若しくは親族が高年齢等により対応不可)、精神科等の医療機関にかかっていない等のケースで9件の医療受診同行を行った。丸1日近くかかる場合もあり、対応に時間を割くケースも少なくはない。 外部研修を中心とした成年後見制度関係のスキルアップを図っている。成年後見関係の研修には、いずれも所内伝達研修等で職員全体の共通認識(学習)として活用した。 成年後見センターなどが作成するリーフレットやセミナー開催の告知をセンター相談カウンター等に掲示し、常時広報出来る体制を築いている。
(4)消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> 消費者被害ケースが複数発生し、消費生活センター、または警察に都度状況説明のうえ適宜対応してきた。そういった実際のケースを活用し、センター内研修に繋げ、考察をする等の作業を行った。職員の再学習になり、対応手順や注意点の確認に繋がった。 3月に警察署同行で詐欺防止合同訪問を10件実施した。一軒家、集合住宅、大規模集合住宅等、様々なケースをテスト的な意味合いで行ったが、いずれも警察訪問に理解を頂けたこともあり、次年度の事業実施に繋げる事が出来た。
ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> 砧地域として主任ケアマネジャーと協働し『当事者の尊厳を守るケアプラン作成～認知症とともに生きる希望条例に学ぶ～』を開催した。48名のケアマネジャーが参加し、グループワークを通しインフォーマルサービスを取り入れたケアマネジメントの向上を図った。 船橋地区主任ケアマネジャーの会を通じ、地域のケアマネジャー対象の研修を4回行った。内容は「意見交換会」「ケアプランの正しい作成」「事例検討」「社会資源」であり、都度、主任ケアマネジャーの会にて内容精査→開催した。 船橋地区主任ケアマネジャーの会を5回開催。ケアマネジャーのニーズ把握をおこない、研修会開催に繋げた。 新規居宅介護支援事業所が2事業所増え、計9事業所となった。
(1)介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 事業所内で介護予防ケアプランの確認を随時行い、ケース(ケアプラン)を活用した所内事業検討会を随時開催。法人本部職員も参加する事で考え方に幅を持たせる事が出来ている。 地域のサロン等、インフォーマルサービスへの参加(導入)を行ってきた事で、複数の介護予防プランをサロン参加に繋げ、プラン終了に繋げる事が出来た。そういったケースを事業所内検討会に挙げ、介護予防ケアマネジメントの本来意義の確認を行った。 地区内の居宅介護支援事業所ケアマネジャーに対し、「オリジナリティのあるケアプランの書き方について学ぼう！」講義をおこない、介護予防も含む適切なケアプランの作成の方法について教授した。 再委託ケースの担当者会議には常時参加し、サービス内容の確認、提案を適宜行った。しかしコロナウイルスの問題もあり、あんしんすこやかセンター職員の訪問に至らず、書面のみでのやり取りにならざるを得なかったケースが発生した。 砧地域で開催したケアマネジャー向けの研修の際、自立支援に向けたケアプラン作成のため、専門職訪問指導や地域デイサービス、支え合いサービスなどの内容を説明した。

令和5年度 23 船橋 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
5介護予防・日常生活支援総合事業	(2)一般介護予防事業	<p>【課題】 一般介護予防事業を含めた介護予防事業(教室、講座等)の拡充が必要である。</p> <p>【長期目標】 ①一般介護予防事業を中心とした介護予防事業(教室、講座)を年間50回開催する。 ②地域サロン等での出前講座を開催し、継続的に介護予防を啓蒙する。</p> <p>【短期目標】 ①介護予防事業開催場所、機会の拡充をおこない、地域に介護予防の重要性を広く流布する。 ②地域サロンとのコネクションの強化をおこない、介護予防事業の充実をはかる。</p> <p>【作業工程】 -第1四半期- ①はつらつ介護予防講座の開催、きらめき体操教室の開催場所の拡大、及び広報先の拡充をはかる。 ②社会福祉協議会連携のもと、地域サロンの開催状況の確認をおこなう。 -第2～4四半期- ①はつらつ介護予防講座、きらめき体操教室の開催、及び広報先を拡充する/東京都健康長寿医療センター研究員による講演会を開催する ②地域サロンへの出前講座を開催する。</p>
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>【課題】 認知症の予防、及び早期発見早期対応の仕組みを地域につくる。</p> <p>【長期目標】 ①認知症アクションチームの確立、支援をおこない、認知症になっても安心していつまでも住みつけられる地域をつくる。 ②認知症すこやかパートナーを中心とした各種事業の充実をおこない、早期発見早期対応に繋げる。</p> <p>【短期目標】 ①四者による認知症アクション講座開催、チームを確立する。 ②認知症初期集中支援チーム、もの忘れ相談会等の活用/認知症に関する広報媒体の配布・掲示をする</p> <p>【作業工程】 -第1四半期- ①認知症アクション講座開催の確認、チーム始動の検討会を開催する(四者会議含む) ②認知症に関する広報媒体の内容確認、配布・掲示方法を検討する。 -第2～4四半期- ①認知症アクション講座開催、チーム始動の検討→チームを設置する。 ②認知症に関する広報媒体作成、配布をする(地域団体配布、実態把握訪問時等)</p>
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>【課題】 見守り対象者の把握、適切なアセスメントを実施する。</p> <p>【長期目標】 見守り対象者へのフォロー体制の充実、及び状況を可視化する事で災害時等の迅速な支援に繋げる。</p> <p>【短期目標】 ①実態把握訪問等による見守り対象者の抽出→対象者ごとのフェーズ確認、フォローリストの作成活用→地域ケア会議として検討する。 ②特に大規模集合住宅の見守り体制の支援をおこなう/地域ケア会議として検討する</p> <p>【作業工程】 -第1四半期- ①実態把握訪問対象者を含めた見守り対象者の現状を確認する。 ②大規模集合住宅自治会、見守り組織等とともに見守り方法、体制を検討する。 -第2～4四半期- ①実態把握表を活用し、実態把握訪問を通じた見守り対象者の抽出、及びフォローの実施→地域ケア会議への反映を検討する。 ②大規模集合住宅自治会、見守り組織等とともに見守り支援実施→地域ケア会議への繁栄を検討する。</p>
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>【課題】 ①地区連携医事業の充実を図り、区民、事業所等に事業の広い活用を促す。 ②地域に身近な在宅医療・介護連携が出来る場を提供し、医療相談のハードルを下げる。</p> <p>【長期目標】 ①地区連携医事業の開催、及び広報先の拡充を図る/医療と介護の連携の充実を図る ②特に医療が必要な方に特化した相談窓口開設し、身近な医療相談窓口を確立する。</p> <p>【短期目標】 ①地区連携医事業開催(多職種連携→5月、8月or3月/区民向け講座→11月/専門職対象研修→7月、1月)、広報方法を検討する ②「(仮)まちの保健室」事業の開催を検討する。</p> <p>【作業工程】 -第1～4四半期- ①地区連携医事業を開催、広報する/砧地域5ヶ所のあんしんすこやかセンター合同で、地区連携医と地域の主任ケアマネジャーと協力し「医療と福祉の連携懇談会」を9月頃に開催する ②「(仮)まちの保健室」事業の検討、開催→地域ケア会議への反映を検討する。</p>
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>【課題】 大規模集合住宅への継続アプローチをし、見守り体制を確立する。 各種地域活動や地域診断、実態把握を通じ、地域課題の確認をおこない業務に反映する。</p> <p>【長期目標】 地域ケア会議A、Bともに年間2回以上開催し、年度末に評価→地域の課題抽出をする。</p> <p>【短期目標】 以下についての開催を予定(R5.5現在) 地域ケア会議A→「地域の自主G活用方法について」 地域ケア会議B→「大規模集合住宅への見守り支援関連」「高齢者の移動確保関連」 上記の他、地域活動から出た課題の検討、内容の精査をする。</p> <p>【作業工程】 -第1～3四半期- 特にインフォーマル団体の参加を意識した地域ケア会議A、Bの開催をする。 -第4四半期- R5地域ケア会議、及び地域活動等から出た地域課題についての確認、検討会を開催する。</p>

令和5年度 23 船橋 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
(2)一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ介護予防講座への参加は323名/年(前年度196名 前年度比1.65倍増)、いきいき講座は5回開催し、計65名が参加(前年度34名/年 前年度比1.91倍増)頂いた。はつらつ介護予防講座には新規参加者が増加。実態に関しては明確ではないが、積極的な広報、及び同じ参加者からの口コミで参加したという声が多かった。またいきいき講座の参加者が増加した要因は、地域診断や地域ケア会議による開催内容の変化、及び開催回数の増回によるものと考えられる。いきいき講座の他、見守りサポーター講座等、地域での講座開催の際にはアンケートを取り、どこでどの様な支援が必要なのか等について情報収集に努めた。 ・参加者には介護予防手帳等、介護予防に効果的な資料等を配布し、また直近にある各種イベントの案内も同時におこない参加を促した。地域サロン等への参加にも繋げられたケースもあったが、数としてまだ少ない事は今後の課題のひとつとして挙がっている。 ・一部の地域サロンが参加者も役員も高齢化し、継続実施が難しいと声が挙がった。以降、都度参加して教室開催の支援をしているが、参加者の一部にMCIの方がいる等の状況。今後の継続開催にあたり、認知症アクションチームなどの結成も視野に入れて支援検討していく。
認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症すこやかパートナーと管理者を二輪に据え、認知症アクション講座開催の支援を行ってきた。令和5年度は4回開催し、計100名の参加を頂いた。RUN伴への参加支援等には繋がったが、具体的な活動には至らず、結果、チームとしての結成には至っていない。 ・認知症アクション講座については四者連携会議で毎月状況報告をし、あんしんすこやかセンター単独の事業ではなく四者連携での事業である事を伝えてきた。次年度はチームとしての取り組みについての検討も盛り込んでいく。 ・認知症アクション講座開催のリーフレットを独自に作成し、地域全体に配布した。 ・認知症初期集中支援チーム事業やもの忘れチェック相談会を活用して認知症と思われる方の支援を行ってきた。地域ケア会議Bに繋げ、その後、支援体制を整える事が出来た等、一定の成果は挙げた。 ・介護保険制度や事業紹介等の登壇の機会があれば、認知症関係の説明を乗せ、常時地域に向けて認知症ケアの推進を図った。
見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握訪問時にフェーズ確認をし、緊急性と重要性の確認を行った上で今後のモニタリング訪問要否、方法、時期等を事業所内で検討し、その後の状況確認に繋げていった。しかしフェーズ別の確認方法が確立されず、職員の専門的視点のみで行われた。フェーズ別の基礎になるものをつくる必要があり、次年度以降の課題に繋がった。 ・大規模集合住宅で「見守りサポーター講座」を2度開催し、計27名の方に参加頂いた。それにより見守りサポートシステムの発足に繋がり、現在はそのツールについて検討している。 ・見守りフォローリストは毎月更新し、いつでも確認出来る様、紙媒体として出力・災害時の迅速な活用にも繋げた。
在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターの管理者、医療職を中心に在宅療養相談を行ってきた。地区連携医事業の中で地域の主任ケアマネジャーの協力のもと、多職種連携研修を2度開催したが、コロナウイルスの影響のおおききを受けて多くの専門職の参加は頂けなかった。一方、区民向け講座「知っていますか？ACP」を11月に開催し、計25名の方に参加頂いた。題材的に集客が難しいと考えたが、約1,000枚のリーフレットを町会自治会等協力のもと回覧配布し、一定の集客に繋げる事が出来た。 ・センター来訪者が誰でも自由に手に取って頂ける様、窓口の目立つところに在宅医療関係のパンフレット、リーフレットを設置し、気軽に興味を持って頂ける様に工夫した。 ・9月には地区代表の主任ケアマネジャーと協働し地区連携医事業として砧地域合同で医療と福祉の連携懇談会をオンラインで実施した。テーマを「健康寿命を延ばすための多職種連携～サルコペニア・フレイル・オーラルフレイルを予防するためには～」としてグループワークをおこない、ケアマネジャーの他、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士や医療ソーシャルワーカーなど93名が参加し、多職種での連携を強化する機会となった。 ・高齢化率7割の中規模集合住宅協議体会議の中で、医療保健に関する相談先が欲しいと意見があり、四者で介入検討となった。 ・MCSの利用を検討したが、媒体や個人情報の問題など、複数にわたるハードルがある事が判明した。今後、利用する機会があれば活用していく。
地域ケア会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Aは2度開催した。内容は以下のとおり。 1回目(10月12日):テーマ「筋力アップ教室終了後の行き場 身体機能維持の為に利用できる場所はどこか」参加者10名 2回目(12月13日):テーマ「難病指定されている疾患を抱えながらも自立度を下げずに安心して一人暮らしが続けられるようにするにはどのようなサポートが適切か」参加者10名 上記2回の会議共に終了後、職員間で内容、結果等に関して共有し、業務に反映させられる様に管理者を中心に事業内共有を行った。 ・地域ケア会議Bは2度開催した。内容は以下のとおり。 1回目(11月17日):テーマ「認知症のある高齢者による車の運転について」参加者12名 2回目(3月27日):テーマ「大規模団地での効果的な安否確認方法を考える」参加者9名 1回目、2回目ともに次年度以降の題材継続を検討。2回目の会議後、見守り強化の方針を大規模集合住宅自治会側と協議し、夏祭り会場でのPRブースの設置を目指し、祭り実行委員として参画に発展した。

令和5年度 23 船橋 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
10地域包括ケアの地区展開 (福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>【課題】 多岐化、複雑化していく相談への対応が職員の知識的にまだ不十分などところがある。</p> <p>【長期目標】 「ワンストップ相談窓口」として確立し、相談支援体制の充実をはかる。</p> <p>【短期目標】 職員の福祉分野のジェネラリストとしての知識とスキルの強化を図る／資格取得を促し、職員全体に制度やHow Toの知識をつける</p> <p>【作業工程】 -第1～4四半期- 「権利擁護関連」「成年後見制度」「障害施策」「苦情対応」「次期介護保険制度」、及び事例検討の学習会を所内にて実施する。 障害分野、児童分野、外国人問題等についての研修に参加し、所内伝達研修に繋げる。</p>
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>【課題】 協議体などを通じて地域との関係を強化し、地域課題の発見、確認、解決に繋げる。</p> <p>【長期目標】 地域と四者の協働で地域課題解決への取り組みをおこない、地域包括ケアの具現化を目指す。 ご近所フォーラム2024開催にむけ、毎月開催される実行員会に参加し障害支援関係者や子ども支援関係者など顔の見える関係を構築する。</p> <p>【短期目標】 協議体や地域団体が開催する各種事業(イベント、会合等)への参加を通じて課題を見つけ、解決作業をおこなう。 ご近所フォーラムを通じた専門職(団体)との協働協力をはかる。</p> <p>【作業工程】 -第1～4四半期- 協議体への参画をし、地域課題の発見、解決の礎を築く。 地域団体や自主グループ等が開催する各種事業への参画をおこなう。</p>

令和5年度 23 船橋 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1)身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の相談のみならず、各種生活相談を受けられる為に区のサービスや制度に関し、日頃から情報交換をおこない、また職員研修を随時実施し、地域住民にとって身近な窓口として心がけて運営してきた。 ・認知症や精神面での疾患利用者対応の為、公認心理士資格取得者を配置し、精神面支援業務の幅を広げた。 ・世田谷区の目指す障害支援分野の相談窓口としての機能も果たすべく、相談支援専門員資格取得職員を中心に計画相談関係の支援、事業所内研修に役立てた。 <p>共生社会という位置づけの中、様々な資格取得者の存在は大きく、多岐にわたる相談支援が行えたと考えている。</p>
(2)参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・四者連携会議は毎月開催、参加し、各々の事業実施状況、及び地域づくりの取り組みの情報提供と協議を行った。 ・大規模集合住宅の協議体に計7回参加し、地域課題を中心に協議検討。四者と地域との運動のもと、サロン関係、見守り関係などについて話し合いを行った。次年度以降も引き続き同内容の事案を検討していく予定である。 ・3月には砧地域ご近所フォーラム2023「きぬた夢プロジェクト」を実施し実行委員会を含め173名が参加した。毎月実施している実行委員会には、医師や歯科医師、薬剤師の他、ケアマネジャーなどの高齢者の支援関係者、ぼーときぬたなど障害支援関係者、子育てコーディネーターなどの子供支援関係者、大学教授、やボランティアビューロー等様々な業種が参加しており、顔の見える関係を構築している。

令和5年度 24 喜多見 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1 運営管理	(1) 管理・運営体制	<p>【目標】法人はあんしんすこやかセンターが計画に沿った事業運営ができていないか把握し、円滑に事業運営が進められるよう指導・助言を行う。</p> <p>【取組】①運営状況についてあんしんすこやかセンターは法人へ半期ごとに報告を行い、必要に応じて指導・助言を受ける。</p> <p>②月に1回、法人内のあんしんすこやかセンター管理者会議を開催し、問題が発生している場合には本部事務局長や統括部長も含め、問題の解決に向けて検討を行う。</p> <p>③法人事務局で請求業務などの事務処理を行い、あんしんすこやかセンターは日々の相談業務など区の委託内容及び事業計画に沿った事業に専念できるよう業務分担を行う。</p> <p>④申請受付業務等は、マニュアルや独自で作成したチェックリストを活用するとともにダブルチェックを徹底し、正確に業務を行う。間違いが生じた際には、管理者を通して区・法人本部へ連絡し速やかな対応と再発防止策を講じる。</p>
	(2) 公正・中立性	<p>【目標】常に公平中立性を確保し、利用者やその家族が決定を行えるよう支援する。</p> <p>【取組】①サービスの利用にあたっては、ホームページや複数のパンフレットを用いるなどして多くの選択肢を提示し、自己決定できるように支援する。</p> <p>②選択肢の複数提示により、利用者に混乱が生じないよう、利用者の状況に応じたわかりやすい説明を心掛ける。</p> <p>③介護保険サービス事業者の利用状況について、法人のシステムを利用して特定の事業者への依頼が偏っていないか定期的に確認する。</p> <p>④利用に繋がったサービス事業者について、毎日のミーティングで共有し、特定の介護保険サービス事業者に偏りがないようにする。</p>
	(3) 個人情報・電子データの管理	<p>【目標】個人情報・電子データの漏洩を防ぐために、全職員がマニュアルに沿って管理を徹底する。</p> <p>【取組】①個人情報保護マニュアルの更新と読み合わせを行い、各職員が個人情報保護の意識を常に持ちながら業務にあたる。</p> <p>②各種台帳・名簿・記録物は、必ず鍵のかかる場所に保管・管理する。また、職員個人ごとのパスワードを設定し情報の管理を行う。IDカードは、必ず鍵のかかる場所に保管し他者が使用できないよう管理する。</p> <p>③窓口や電話での相談ではまちづくりセンターへの来場者等への配慮を行い、相談内容により相談室の利用をすすめる。</p> <p>④パソコン端末機はワイヤーで固定し、設置場所については来所者から画面が視野に入らない場所にし、席を離れるときは必ず初期画面にする。</p> <p>⑤利用者の個人情報の収集については、必要最小限の範囲とし使用目的を明らかにし、必ず本人及びご家族の同意を得る。</p>
	(4) 接遇・苦情対応	<p>【目標】社会人としての基本的な接遇マナーを遵守し、苦情を未然に防げるとともに苦情を活かす取り組みを行う。</p> <p>【取組】①接遇に関する法人内研修や外部研修に参加し、職員の相談業務のスキルアップに努める。新しく採用された職員に対しては所内での研修を実施する。</p> <p>②接遇や苦情対応マニュアルを職員全体で確認することで速やかな対応を心がける。また、必要に応じてマニュアルの更新を行う。</p> <p>③法人内及びセンター内に苦情等に対応する担当者を設置し、苦情発生時には速やかに対応し、事故報告書を提出する。報告書をもとに管理者会で情報共有及び再発防止策を検討し、法人全体として再発防止策を講じる。</p>
	(5) 安全管理	<p>【目標1】災害発生時は、区の指示や法人のBCPに従い作成されたマニュアルに沿って、業務が継続できるように備える。</p> <p>【取組1】①災害時マニュアルに基づきBCPの作成を行う。</p> <p>②複合施設で行う訓練や区が実施するシェイクアウト訓練に参加する。</p> <p>③災害時伝言ダイヤルの訓練日を使用し、災害時の対応について職員が役割等の再確認を行う。</p> <p>【目標2】感染症対策として区の感染症に関する指示に従うとともに法人のマニュアルをもとに対策を講じて自らも感染防止に務める。</p> <p>【取組2】①法人内の医療職を中心に感染症対策委員会を設け、具体的な感染症対策について検討し、マニュアルなども更新する。</p> <p>②法人としてインフルエンザ予防接種を実施し、感染拡大を防止する。</p> <p>③毎月安全衛生委員会を開催し、業務中の事故防止や事故が起きた場合の再発防止策を講じる。</p>
	(6) 職員体制	<p>【目標】安定した相談体制を構築するために、職員のキャリアアップを図り、定着支援に努める。</p> <p>【取組】①勤務年数に応じた研修やメンタルヘルスに関する研修に参加し、全職員の人材育成に努める。新人職員には、人材育成マニュアルを基に育成に努める。</p> <p>②法人の人事考課制度を毎年実施し、自己評価と法人組織の上司による面接を行い質の向上を図る。</p> <p>③厚生労働省が行っているメンタルヘルスケアセルフチェックを実施する。</p>
2 総合相談支援	(1) 総合相談	<p>【目標】ワンストップ窓口の役割を理解し、相談に来た相手の立場を考えると共にニーズを把握し、相談対応や関係機関への紹介、つなぎを行う。</p> <p>【取組】①日々のミーティングにおいて相談内容を職員全体で共有し、申し送りを行うことで他の職員でも同じ対応ができるようにする。</p> <p>②継続的な支援が必要な場合、日々の申し送りや月1回行っているミーティングで状況を共有し3職種を中心として支援方針の確認を行う。</p> <p>③相談対応のスキル向上のため、研修に参加するとともに他の職員に伝達を行う。</p>
	(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<p>【目標】地域包括支援ネットワークを構築し、相談しやすい環境をつくる。</p> <p>【取組】①民生委員や町会長会議、地区社会福祉協議会運営委員会などに参加し、あんしんすこやかセンターの現在の取り組みや高齢者に関する情報(詐欺や熱中症予防など)発信を行う。</p> <p>②高齢者がよく行く店舗や薬局へ隔月で顔出しチラシの配布を依頼するとともに、あらたにチラシの配付先を広げていく。</p> <p>③社会福祉協議会喜多見地区事務局と連携し、サロン・ミニデイへ10ヶ所以上を目標に訪問する。</p> <p>④四者でネットワーク会議を開催し、あらたなネットワークを広げる。</p>
	(3) 実態把握	<p>【目標】実態把握訪問を中心に地区の高齢者の状況を把握する取組みができる。</p> <p>【取組】①区からの訪問対象者リストの他、880件の訪問を行う。特に都宮喜多見2丁目アパートに対し、特殊詐欺被害者の防止策として警察署職員と同行訪問をする。</p> <p>②転入した前期高齢者に対して訪問し、地域デビューバックを配布する。</p> <p>③民生委員・児童委員協議会や地区社会福祉協議会運営委員会などの会議終了後に個別の相談対応を行う他、四者で行っているだんだんの会や買い物支援、サロンなどに出向き福祉相談を行うなど、アウトリーチに務める。</p>

令和5年度 24 喜多見 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本部事務局長、統括部長出席のもと、法人内のあんしんすこやかセンター管理者会議を月に1回実施し、事業の運営状況や課題について共有し解決に向けて検討を行っている。 ・統括部長より法人内のあんしんすこやかセンターを定期的に回り、運営状況の把握や問題が発生していないかなどを把握している。 ・法人担当者と365日24時間連絡が取れる体制を整え、緊急対応が発生した場合など相談ができる体制を整えている。 ・あんしんすこやかセンターで作成する事業計画は、本部事務局長と統括部長より確認を行い、必要に応じて修正し世田谷区へ提出している。 ・勤怠等に関する事務や人事、会計は法人本部で一括管理し、あんしんすこやかセンターの職員は本来の事業の運営に専念できるようにしている。 ・申請代行等の事務処理については、各マニュアルに基づき適切に業務を行い、独自に作成したチェックリストの活用や職員2名によるダブルチェックを行い正確に処理ができるようにしている。 ・毎月、世田谷区に提出する報告書は、本部事務局と統括部長により事業実績の内容に間違いがないか確認の上提出している。 ・介護保険給付に関わる事務処理は、各あんしんすこやかセンター内で担当する職員を複数人置き、能率的かつ非常時に備えるようにしている。
(2) 公正・中立性	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人としてのマナーや公正・中立の確保、法人の理念や運営方針、職員倫理規定について各あんしんすこやかセンターの事務所に掲示し、全職員が常に意識できるようにしている。毎年1回上記の内容で法人研修を実施し、参加職員へ周知している。 ・サービス事業者を選択する際は、ホームページや事業所パンフレット、チラシ類などを必ず複数枚提示し、わかりやすい説明をこころがけて自らの意志で選択できるよう支援している。 ・法人内の介護保険システムで、介護保険サービス事業者の利用率を確認し、特定の事業者に偏りがいないか確認を行っている。 ・日々の業務では、ミーティングを活用し各職員が利用者が選択し新規利用となった事業者について報告し合い、特定の事業者に偏りがないように配慮している。
(3) 個人情報・電子データの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報・電子データの管理マニュアルを職員間で読み合わせを行い管理を徹底している。 ・新人職員は入職時に個人情報取り扱いについて誓約書を交わし、法人の「個人情報の取り扱いに関する運用規定」を遵守している。 ・個人情報保護管理責任者(センター管理者)を設置している。 ・電子データの管理については、個人ごとのパスワードを設定し使用している。 ・法人ではUSBの使用を不可とし、また外部につながるパソコンには個人情報の保存を禁止としている。 ・パソコンは、来所者から画面が視野に入らない位置に設置し、離席する時はパソコン画面を初期画面に戻すことやデスク上に個人情報を置かないようにしている。 ・訪問時はリュックサックの使用や自転車のかごに防犯ネットを取り付けて使用している。 ・業務終了後は、各種台帳・名簿・記録物・IDカード・職員証は鍵のかかるキャビネットに保管している。 ・電話や職員間の会話は外部に声が漏れないように注意している。 ・相談内容によって、窓口カウンターではなく相談室を利用するようにし、相談内容が聞こえないように配慮している。
(4) 接遇・苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内で作成している接遇マニュアルを職員間で確認した。また対応に課題があった場合は法人内の管理者会で情報共有を行い改善を図った。 ・苦情については苦情対応マニュアルを確認し速やかに対応できるよう努めた。昨年度のあんしんすこやかセンターに対する苦情はなかったが、苦情が発生した場合は管理者が苦情対応の窓口として、区・法人に報告し相談しながら速やかに対応を行う。さらに再発を防止するため、報告書を作成し法人内あんしんすこやかセンター全体で情報共有する。また、対応が複雑で解決困難な場合には、法人の顧問弁護士と相談を行いながらフローチャートに基づいて対応する仕組みがある。 ・「接遇・苦情対応研修」や「ハラスメント研修」にも参加し、対応方法の理解を深めた。
(5) 安全管理	<p>災害時におけるあんしんすこやかセンター専用のマニュアルをもとに職員全体で役割など確認した。BCPの作成については、複合施設に入っていることから他の部署とも連携しながら作成をすすめている。また、複合施設で行った消火訓練や区で行っているシェイクアウト訓練などに参加した。災害発生時は法人内のあんしんすこやかセンター間で協力体制を取れるように体制を整えとともに停電時でもつながるアナログ電話機を設置し法人との連絡手段も確保している。</p> <p>感染症の対策として、法人内のあんしんすこやかセンター医療職を中心に感染症対策委員会を開催し、各部署の感染対策状況の確認やマニュアルの更新を行った。さらに、法人では、インフルエンザ感染に備え希望者へ予防接種を行っている。</p>
(6) 職員体制	<p>毎年、人事考課を行いそれに基づき個人面談で職員の課題などを確認している。参加した研修は各あんしんすこやかセンターごと一覧にして把握し、研修参加にあたっては職員本人の希望だけではなく、法人として参加者を決定している。特に新人職員へは各分野の研修に参加させている。また人材研修センターを活用し、中堅職員向けの研修に参加するなどキャリアアップする体制を整えている。</p> <p>定着支援の取組みとして衛生管理者の資格を持つ統括責任者が個人面談で仕事上での悩みや希望などを確認している。</p>
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・相談は7271件あった。ワンストップサービスとしての立場を理解し、相談の内容だけではなくそこに隠された本来のニーズを把握できるよう細やかにアセスメントを行い、助言や関係機関へつないだ。 ・継続した支援が必要なケースは日々の申し送りで支援方針を全員で共有した他、対応に困ったケースは毎月のミーティングで3職種を中心に相談しながら対応した。 ・他機関へつなぐ場合は本人に了解をいただき事前に情報提供し切れ目なく相談できるよう対応した。 ・まちづくりセンターで認知症高齢者など対応が困難な場合は、あんしんすこやかセンターの職員と一緒に対応したり、必要に応じて実態把握訪問を行なっている。 ・様々な相談に対応できるよう権利擁護や認知症などの高齢の専門研修に参加した他、引きこもりや精神保健に関する研修に参加しワンストップサービスとしてのスキルアップを図った。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・喜多見地区社会福祉協議会運営委員会や町会長会議、児童館主催の地域懇談会、要保護児童対策地域協議会などへ参加しあんしんすこやかセンターの役割について説明しネットワークの構築を図った。 ・地区内の商店(延べ32件)や駐在所(8件)、郵便局や銀行(13件)クリニックや薬局(44件)など訪問し気になる住民の方について情報をいただくなど見守りとしてのネットワークができてきている。 ・地区内のサロンにも(延べ12件)訪問し詐欺被害の状況などを伝えるとともに社会資源として把握し、地区の情報として提供をしている。 ・昨年度末からは警察との連携を強くし、地区内のサロンや高齢者クラブの中心者むけに詐欺も含めた犯罪防止に関する講座を見守りネットワークとして四者で実施した。
(3) 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・区から配布される訪問対象者リストの他、地区内転入者の訪問などの実態把握を1276件行った。特に駅前には大型の集合住宅ができ、転入される高齢者が多かったため、管理人にも周知した上で訪問しあんしんすこやかセンターや地域情報等を提供した。 ・訪問時は事前ボスティングで基本チェックリストや緊急連絡先を含めたアンケートを同封することで短時間でも状況を把握することができた。 ・2月からは柏江市の強盗殺人事件を受け、成城警察とともに詐欺防止を呼びかける訪問を開始している。 ・四者で行っているだんだんの会や買い物ツアー、うなカフェ、サロンなどに向向く他、民生委員・児童委員協議会などの会議にも参加し、個別の相談に応じた。

令和5年度 24 喜多見 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(4)PR	<p>【目標】あんしんすこやかセンターのPRを行い、事業や活動内容の周知を図る。</p> <p>【取組】①広報紙「喜多見あんしんすこやかセンター 花便り」を年6回発行し、講座の案内の他、消費者被害、フレイル、成年後見制度、認知症、ACPなどを掲載し、町会回覧や薬局への配架していく。今年度はさらに、地域の商店などに配架を依頼し広く周知していく。</p> <p>②四者で「チラシセット」を作成し、四者が行う会議やイベントで配布する他、期日前投票など来所者が多くなる時期に配架し広く周知を図る。</p> <p>③ミニデイ、サロン、高齢者クラブなどへ出向きPR活動を行い、相談や情報提供しやすい顔の見えるつながりを強化できるように働きかける。</p>
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【目標1】権利擁護について簡単な説明はできるよう職員のスキルアップを図るとともに住民や関係者の普及啓発に取り組む</p> <p>【取組1】①成年後見制度や虐待に関する研修に職員が参加し、全体でも伝達研修を行う。</p> <p>②虐待や後見申し立てのケースはベテラン職員と新しい職員の複数で関わることで経験を積みスキルアップを図る。</p> <p>【目標2】権利擁護についてケアマネジャーや民生委員など関係者へ周知するとともに、消費者被害について住民への普及啓発に取り組む</p> <p>【取組2】①ケアマネジャーの研修や民生委員・児童委員協議会の場を活用し、虐待の手引きや成年後見制度のパンフレットをもとに啓発を行う。</p> <p>②広報紙であるあんしんすこやかセンター花便りで成年後見制度や詐欺被害の状況などの情報提供を行い、住民へ広く周知する。</p>
	(2)虐待	<p>【目標】虐待について、誰でも迅速に対応できるよう職員全体でケースを把握していく。</p> <p>【取組】①日々の申し送りや虐待に発展しそうなケースはリスクアセスメントシートを活用し状況把握を行い、支援方針を検討する。特にケアマネジャーがついているケースは連携をとりながら対応する。</p> <p>②毎月のミーティングでは虐待対応ケースやリスクのあるケースについて、進行管理表を使用し状況を所内全員で共有を行う。</p> <p>③相談や通報があった場合は、速やかに保健福祉課へ連絡するとともに、分担して情報収集や事実確認を行い、迅速に対応する。</p> <p>④一般的にケアマネジャーからの通報が多いことから、早期発見に繋げるためケアマネジャーに対しては相談しやすい環境を整える。</p>
	(3)成年後見	<p>【目標】成年後見制度が必要な方へ迅速かつ適切な支援ができるようにする</p> <p>【取組】①訪問や日々の相談対応の中で成年後見制度が必要と思われるケースは本人や家族などに制度の説明を行い、成年後見センターやリーガルサポートなどを案内する。</p> <p>②身寄りがいないなど申し立てに支援が必要なケースは保健福祉課と連携し、申し立ての支援を行う。</p> <p>③ケアマネジャーがついているケースはケアマネジャーとも協働し支援する。</p>
	(4)消費者被害	<p>【目標】地域住民や居宅介護事業者の相談で消費者被害や詐欺被害の可能性があった場合、関係機関と連携し速やかに対応する。</p> <p>【取組】①詐欺などの被害が発生した場合は速やかに警察や消費生活センターと連携し解決策を講じていく。</p> <p>②未然に消費者被害防止するために日頃から消費者センター等から情報収集や情報提供を行い所内で共有する。また、地域で消費者被害が発生している、又は恐れがある場合、関係機関と連携し地域の居宅介護事業者に向けてFAXなどで注意喚起を行う。</p> <p>③成城警察とともに訪問を行い、自動録音機の設置など詐欺被害防止に努める。</p>
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>【目標】居宅介護事業者の主任ケアマネジャーと連携し、地域のケアマネジメント力の向上を図る。</p> <p>【取組】①地区のケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーと研修の企画等を行い、事例検討会(3回)、医療講座(2回)を開催する。</p> <p>②社会資源や地域の情報をとりまとめ、あんしんすこやかセンターの窓口で気軽に閲覧できるように整備、随時情報を更新する。ケアマネジャーが活用し利用者の自立支援に繋げていけるようにしていく。</p> <p>③個別にケアマネジャーと情報交換を行い、支援や相談しやすい環境を作っていく。困難なケースについても所内で検討して同行訪問などサポートして行く。</p> <p>④砧地域のあんしんすこやかセンターとの共催で「砧地域主任ケアマネジャーの会」を開催する。また、砧地域のあんしんすこやかセンター合同で各地区代表の主任ケアマネジャーと共にニーズを把握し、ケアマネジメント力向上にむけた勉強会を企画、実施し、砧地域の主任ケアマネジャー同士のネットワークを育成していく。</p>
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p>【目標】支援者が自立支援・介護予防の視点を持ったケアマネジメントを実践できるようにして行く。</p> <p>【取組】①所内で事例検討を行う。適切なアセスメントにより、栄養や口腔状態など課題がないか確認するとともに、目標がより具体的で自立支援に向けた計画となるよう三職種で確認する。</p> <p>②自主グループやサロンなど地域の社会資源やインフォーマルサービスなどの情報を把握し、再委託先のケアマネジャーにも情報共有していく。</p> <p>③再委託を依頼したケアマネジャーに対し、マニュアルを渡し、介護予防を踏まえた計画となるよう支援する。モニタリングや計画書の確認を行うとともにサービス担当者会議や同行訪問を行う。</p>
	(2)一般介護予防事業	<p>【目標】フレイル予防などの普及啓発を行い、セルフケアの向上と住民主体の活動支援をする。</p> <p>【取組】①実態把握やサロンへの訪問時に基本チェックリストを実施し対象者の把握をすすめる。あわせて介護予防手帳の配布を行い、介護予防、フレイル予防の普及啓発を行う。</p> <p>②サロン、ミニデイに10ヶ所を目標に訪問し、あんしんすこやかセンターのPRを行うとともに新規の方の受け入れ状況など社会資源として把握していく。</p> <p>③あんしんすこやかセンターで立ち上げ支援した男性の体操グループや昨年度のデジタル講座で自主化を目指しているグループに対して、新たな参加者の呼びかけなど支援を継続する。昨年見守りボランティアを中心に立ち上げたデジタル自主グループをサロン登録し、活動支援を行う。</p> <p>④はつらつ介護予防講座は、ほぼ入れ替えは終了し現在定員が埋まっている状況。講座を休みがちな人など参加者の状況を把握するとともに、定員の空きが出た時に必要な人に声掛けしていく。</p> <p>⑤いきいき講座は、昨年度に続きリコープログラムズ東京や世田谷スポーツ振興財団と協働し、体力測定や介護予防の普及啓発を行う。</p> <p>⑥デジタル講座はスマホからオンデマンド輸送の使い方講座の他、スマホで遊ぼうと題しスマホの活用方法の講座を行い、昨年度から立ち上げ支援しているデジタルサロンへの参加を促す。</p>

令和5年度 24 喜多見 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「あんすこ花便り」を隔月に発行(6/月)し、筋力アップ教室やいきいき講座のお知らせに加え消費者被害の話などを掲載した。町会の回覧の他、薬局にも配架した。 ・まちづくりセンターや社会福祉協議会喜多見地区事務局と共に認知症希望条例のパンフレット、フレイル予防などのチラシに消費生活センターや警察からの啓発物品をセットしたものを作成し、選挙の期日前投票の時期や四者がそれぞれで行うイベントの時に配布した。(137セット) ・建物内にきているキッチンカーへ三者のPR(例:食品が余っています、災害のことを知りたい、親のことが心配…など)を貼付したポケットティッシュを設置し普般建物を利用しない方にPRを行った。(129個)
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待や成年後見制度についてオンラインや動画研修で参加し、研修の内容は職員で共有しスキルアップを図った。 ・ケアマネジャーに対しては、会議の時に制度の説明や虐待の統計を説明し、虐待の通報や後見制度の利用を訴えた。また、特殊詐欺の現状についても説明し注意喚起を行った。 ・民生委員へは勉強会を開催し、成年後見制度の説明を行った。意見交換では「家族信託」などの話題もあり、成年後見制度の具体的な活用事例を紹介したことで理解が深まった。あわせて、虐待にも説明を行った。他にも、民生委員・児童委員協議会や地区社会福祉協議会運営委員会などの席で、最近起きています詐欺や消費者被害の現状について話し注意を促した。 ・住民に対しては、成年後見制度や詐欺の状況について広報紙に掲載し啓発活動を行った。特に消費者被害については四者で配布したチラシセットやイベントなどでも注意喚起を促した。見守りネットワークとして地域の核となる方に対し、警察署職員を講師に犯罪防止の講座を行った。
(2) 虐待	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の相談で気になるケースについては夕方の申し送りで話し合った他、月1回のミーティングでは予防のための支援について検討を行ない、虐待対応のケース、虐待につながるようなケース、虐待としては終了しているケースなど一覧にして進行表を作成し、ケースごとに状況を把握し記録として残している。特に担当のケアマネジャーが持っている場合は、定期的に連絡をとり現状を把握し、相談しやすい環境を整え早期に対応できるよう心がけた。警察からの連絡も多くなっていて、情報共有しながら支援にあたっている。 ・虐待対応ケア会議を行ったケースは6件あり、保健福祉課と協力して対応に当たった。担当者以外でも即座に対応できるよう、日々の申し送りや月1回のミーティングの場面で、管理表を使い職員全員で虐待ケースの情報共有を行った。
(3) 成年後見	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見や地域権利擁護事業での対応が必要と思われる相談があった場合は成年後見センターを案内した。中には制度の利用は必要だが申し立てなど支援してくれる親族がいないケースもあり、ケアマネジャーや保健福祉課と協働して支援にあたった。 ・今年度は子供がおらずコロナで入院して不安になり自分から後見の申し立てをしたいと相談があったケース、8050で親が急死し残された50代の方への申し立ての支援など2つのケースについて申し立てからの支援を行った。
(4) 消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> ・警察や消費生活センターとは連携をとりながら、気になる案件が発生した場合は相談している。昨年度は、気になる事案について警察に通報し職員が表彰された。 ・狛江で起きた強盗殺人事件をきっかけに、成城警察とともに訪問活動し、自動録音機の設置を行った。 ・多重債務を抱え生活困窮しているケースでは、法テラスやぶらっとホームなどの機関を案内した。
ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> ・主任ケアマネジャーを通してケアマネジャーのニーズの把握を行い、事例検討会や医療研修を企画した。希望が多かったパーキンソン病についての医療講座は講師を見つけることができずニーズに答えることができなかったが、浮腫についての医療講座の他、事例検討会を4回実施した。特に一昨年度の話合いの中で認知症のある利用者への看護師の導入がうまくできないといった課題がでたため、地区連携医事業の中で訪問看護ステーションから対応事例の紹介をしてもらいケアマネジャーへのスキルアップを図った。他にも病識の薄い方への支援や支援者の役割分担のあり方に関する事例、看護小規模多機能型居宅介護からの事例などの検討を行った。 ・喜多見地区は水害エリアでもあるため、水害時要支援者避難行動計画の作成に伴い、ケアマネジャー向けの説明会も実施し、区からの情報提供だけではなくケアマネジャーからの課題提供もあり連携の強化を図ることができた。 ・砧地域として主任ケアマネジャーと協働し『当事者の尊厳を守るケアプラン作成～認知症とともに生きる希望条例に学ぶ～』を開催した。48名のケアマネジャーが参加し、グループワークを通しインフォーマルサービスを取り入れたケアマネジメントの向上を図った。 ・ケアマネジャー支援として、窓口で話しかけるなど普段から相談しやすい環境をこころがけ、電話や窓口での相談だけではなく、必要に応じて同行訪問し支援を行っている。 ・地域の社会資源の情報提供として、サロンや高齢者クラブ等の情報、医療連携や認知症関連の資料等を適宜ファイリングして、自由に閲覧できるようにした。その他、ケアマネジャーの研修会において、まちづくりセンターや社会福祉協議会喜多見地区事務局と行っている買物ツアーや移動販売など、地区ならではの情報についても随時、情報提供した。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・支えあいサービスは3件、筋力アップ教室5件の他、専門職訪問にもつないだ。 ・地域ケア会議Aで提出した事例をもとにその後の経過も含め事例検討を行った。口腔や栄養状態などのアセスメント内容を把握し、利用者が主体的で具体的な目標が設定されているかインフォーマルサービスも鑑みたケアマネジメントとなるよう確認しスキルアップを図った。 ・再委託を依頼したケアマネジャーに対し、計画書や月々のモニタリングなどを確認し、介護予防を踏まえた計画となるよう支援した。また、可能な限りサービス担当者会議への参加など同行訪問を行った。新たに委託を依頼した事業へは砧地域で作成した委託用のマニュアルを渡した。 ・砧地域で開催したケアマネジャー向けの研修の際、自立支援に向けたケアプラン作成のため、専門職訪問指導や地域デイサービス、支えあいサービスなどの内容を説明した。
(2) 一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握訪問時やサロンなどで基本チェックリストを実施し、対象者把握に努めた(188件実施)。事業対象者に該当しサービスが必要な人は総合事業や介護保険の申請につなげた。また、介護予防手帳も実態把握や介護予防マネジメント対象者を中心に156冊配布し、介護予防の普及啓発に努めた。 ・はつらつ介護予防講座は卒業制度を設け、昨年の夏頃から新旧の入れ替えが発生している。卒業した方に対して、サロン等の紹介を行い継続して運動ができるよう支援を行った。 ・サロン、ミニディの訪問はコロナ禍で10箇所予定していたが5箇所に変更した。訪問時にはあんしんすこやかセンターのPRだけではなく、介護予防手帳を配布し、感染予防の講話や介護予防として簡単にできるタオル体操などを行った。訪問した所の1つでは、タオル体操を継続して行っている。あんしんすこやかセンターが支援し自主グループ化したサロンや状況把握ができていないサロンへは職員が声を掛け新たな参加者を促し支援している。 ・介護予防として行ったいきいき講座は、リコーブラックラムズ東京をゲストに招き世田谷区スポーツ振興財団の協力でインボディ測定や体操を実施した。また、地域ケア会議Cの課題からあがった取組みとして、高齢化が進んでいる団地の居場所支援として四者と自治会が協力し立ち上げた「だんだんの会」で歩行測定ができる「トルト」を使用し、介護予防の普及啓発を行った。 ・デジタル講座では、「YouTube動画で体操しよう」と「Zoomでつながろう」をまちづくりセンターが行ったスマホ講座基礎編の応用編として実施した。Zoomを目的としたスマホサロンの立ち上げを目標として65歳未満のボランティアにも参加を呼びかけた。その後の話合いでZoomを使用することは難しいため違う形のサロンの活動を模索している。

令和5年度 24 喜多見 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>【目標】認知症の方や家族に対し適切な支援を行うとともに、ネットワークを生かした認知症に関する普及啓発に取り組む。</p> <p>【取組】①認知症の相談があった方を所内で共有し支援が途切れないようにするため相談をリスト化し、認知症専門相談員を中心に毎月のミーティングで必要な支援を検討し、早期対応していく。状況にあわせ、初期集中支援チーム事業、もの忘れチェック相談会、家族会や心理相談を活用する。(喜多見地区介護者の会は年5回実施、初期集中支援チームは6ケース、物忘れチェック相談会は3例の提出を目標とする)</p> <p>②四者のネットワークを生かし、連携しながらアクションチームの掘り起こしや昨年度から支援している団地の「だんだんの会」を中心に新たなチームづくりをすすめていく。</p> <p>③認知症の方も参加しているサロンや介護保険サービス事業者に対してアクション講座の開催を行う。また、希望条例のパンフレットの配布や広報紙を活用して希望条例の普及啓発を行う。</p>
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>【目標】見守り対象者を把握し、必要な支援ができる。</p> <p>【取組】①近隣住民からの地域の情報や民生委員からの情報、日々の相談の中から見守りが必要な人を把握し、必要な支援を行なう。</p> <p>②毎月のミーティングで見守りコーディネーターを中心に見守りフォローリストを更新する。新たに見守りが必要な人についてはモニタリングの頻度などを確認するとともに支援の方針についても検討し、更新した書類は災害時に活用できるよう印刷して保管する。</p> <p>③見守りボランティアは新たに1名はマッチングを行う。ボランティアの支援として社会福祉協議会と共催でボランティア交流会を年1回行なう。</p> <p>④四者連携でだされた課題の取組みをテーマに住民を交えた見守りネットワーク会議を行う。</p>
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>【目標】医療と介護が円滑に切れ目なく提供できるよう連携をとりネットワークの構築をすすめる。</p> <p>【取組】①区民からの相談では、在宅療養資源マップや喜多見地区の医療マップを活用・整理し在宅療養の相談に対応する。特に退院など在宅サービスの調整が必要なケースは、医療機関やケアマネジャーとも連携して支援を行う。</p> <p>②地区連携事業では、地区の主任ケアマネジャーとともにマニュアルに沿って計画をたて、今年度は医療とケアマネジャーや介護保険サービス事業所などの連携を強化するため、在宅での事例検討会3回、医療講座を2回行ない、地区として多職種連携会議を行う。</p> <p>③区民へ在宅医療やACPIについて区民向けの講座を行うほか、チラシやパンフレットを活用し普及啓発を行う。</p> <p>④MCSやお薬手帳を活用した連絡カード「あなたを支える医療・介護のケアチーム」のツールの有効な活用方法を検討し、「すこやか歯科健診」等と合わせ区民、医療・介護関係者に対して周知し活用につなげる。</p> <p>⑤砧地域5か所のあんしんすこやかセンター合同で、地区連携医と地域の主任ケアマネジャーと協力し「医療と福祉の連携懇談会」を9月頃開催する。</p>
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>【目標】地域ケア会議Aでは自身の支援を振り返り、自立支援に向けた取組むにつなげることができる。</p> <p>【取組】①地域ケア会議は計画的(7月～9月)に2～3ケース実施する。会議は全員が参加できるようにすることで自身のケアプランの見直しにも役立てスキルアップを図る。</p> <p>②会議で把握した課題や取組みについて職員全体で共有するとともに、地区としてのあがった課題は取組みについても検討する。</p> <p>【目標】地域ケア会議Bでは、地域課題を把握し解決に向けた取組みにつなげることができるとともにケアマネジメントの向上や新たなネットワークを構築する。</p> <p>【取組】①職員、ケアマネジャー、民生委員等からの相談ケースをもとに、2～3ケースを選定し実施していく。</p> <p>②職員全員が参加できる体制とし終了後は課題を共有し取組みについて職員全体で検討を行う。</p> <p>③昨年度の地域課題の中で解決できる課題について取り上げ課題解決に向けて取り組みを行う。必要によっては社会福祉協議会やまちづくりセンターと連携しながら取り組んでいく。</p>
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>【目標】相談内容を理解し、適切な機関と連携しながら対応を行う。</p> <p>【取組】①四者での連携を強化し、昨年度も実施したPRも含めたチラシの配布を継続する。</p> <p>②高齢以外での相談で他機関へつなぐ時は、関係機関に可能な限り直接連絡し、本人が相談しやすい環境を整える。</p> <p>③多様な相談に対応できるよう、勉強会に参加しスキルアップを図るとともに、各種会議への参加も行い顔の見える関係をつくる。</p> <p>④会議などには可能な限り出席し、関係機関の顔の見える関係を構築する。</p>
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>【目標】四者で地域課題の把握や取り組みなどを検討し、地域づくりの推進を行う</p> <p>【取組】①四者連携会議で地区の現状を整理し、課題の把握と取組みを検討する。</p> <p>②現在行っている買い物支援(買い物ツアー、移動販売)や「喜多見ファミリーデー」「だんだんの会」を実施していくとともに、お互いの事業協力も行う。</p> <p>③ご近所フォーラム2024開催にむけ、毎月開催される実行員会に参加し障害支援関係者や子供支援関係者などと顔の見える関係を構築していく。</p>

令和5年度 24 喜多見 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> 認知症への早期対応として、物忘れチェック相談会を3件申し込みがあったが当日本人からのキャンセルがあり2件の方が利用した。残り1件については支援者のカルテ相談となった。相談会後、医療機関や介護保険サービスにつなぐことができた。 認知症初期集中支援チーム事業は5例実施した。サービスにつながったケースもあったが、インフォーマル資源を活用しながらアクションチームとして動いているケースもある。 認知症の家族支援として年間5回家族会を予定していたが、参加者がいなかった月もあり4回の実施となった。 窓口での相談対応などで、認知症があり支援につながないケースはリスト化して、毎月のミーティングで家族会の案内や初期集中支援チームなどその時にあった支援方針を検討している。また、認知症に関する情報は一つのボックスにまとめ、状況にあわせて必要な情報を伝えられるようにした。 地域で立ち上がっているアクションチームに四者として支援を行っている。新しくできたグループホームに協力してもらい、敷地内で児童館の子供たちがジャグリングなどを披露。近所に住む認知症の夫婦の散歩の居場所となりアクションとしての活動となっている。また、町会の婦人部から立ち上がったようなカフェは認知症の方も気軽に参加できる場となり、会場確保などまちづくりセンターと協力して支援している。社会福祉協議会が支援しているサロンは認知症の方が参加されているケースも多く、スタッフの相談に乗るなどあんしんすこやかセンターとともに支援を行っている。 認知症当事者の社会参加型プロジェクトの一貫でグループホームから野菜作りを行うための指導者を紹介して欲しいとの相談があり、農福連携としてせたがトラストまちづくりとつなぐことができた。 住民への普及啓発として、四者で配布したチラシセットに認知症と共に生きる希望条例のパンフレットの配布を行った。 アクション講座は3回実施した。地区社会福祉協議会推進委員研修として実施したものは以前サロンでスタッフとして活動していた認知症当事者に登壇していただき、先に述べたサロンでのアクションにつながるきっかけとなった。また、グループホームで行った講座では入居している方の希望をきき、グループホームの中でアクションが行われている。ほかにも、認知症の家族やボランティアなどに対してもアクション講座を行い、認知症観の転換への普及啓発に努めた。
見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員、地域情報、サロン、ミニディからの情報をもとに実態把握を行い、見守りが必要な人の把握を行った。 毎月のミーティングで見守りコーディネーターを中心に見守りフォローリストを更新した。新たに見守りが必要な人についてはモニタリングの頻度などを確認するとともに支援の方針についても検討した。更新した書類は災害時に活用できるよう印刷して保管をしている。 見守りボランティアは新たに2人登録した。そのうち1人は利用者をマッチングして見守りを開始した。ボランティア交流会としての実施はしなかったが、見守りボランティアが参加して行ったアクション講座の他、サロンなどの代表も参加した見守りネットワーク会議を使い交流を行った。 ④四者連携として「地域の絆から始まる防犯対策」をテーマに見守りネットワーク会議を行った。グループワークでは「日頃からの挨拶が大切」などの意見があり、普段からの見守りの必要性を確認した。
在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養に関する相談は延べ457件あった。入院中の家族からの相談では、入院先の医療機関と連携し在宅での支援に向けた体制を整えるなど、サービスの調整を行った。また、医療機関に関する相談では、昨年度作成したマップなどをもとに情報提供を行った。 地区連携医事業ではケアマネジャー等の介護職へ医療に関するスキルアップのため、事例検討会を3回、医療講座等の勉強会を行った（詳細はケアマネジャー支援へ記載）。 区民に対し、「親の将来 自分の将来」と題してACPの講座を実施した。講師の都合で開催がタ方の時間帯だったため、オンラインも併用した。また、あんすこ花便りにもACPの記事を載せたが発行している「在宅療養・ACPガイドブック」の紹介を行うなど普及啓発を図った。 喜多見地区として行った多職種連携会議でもACPを取り上げ「ACP(人生会議) 家族を看取る時、私はどう考える」として行った。一昨年度、在宅での終末期にかかわりの少ない職種からイメージがわからないとの意見があり自分事として考える場面を設定したことでより身近に考えることができた。 9月には地区代表の主任ケアマネジャーと協働し地区連携医事業として砧地域合同で医療と福祉の連携懇談会をオンラインで実施した。テーマを「健康寿命を延ばすための多職種連携～サルコペニア・フレイル・オーラルフレイルを予防するためには～」としてグループワークを行い、ケアマネジャーの他、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士や医療ソーシャルワーカーなど93名が参加し、多職種での連携を強化する機会となった。 はつらつ介護予防講座など高齢者が集まる場で「すこやか歯科健診」の案内を行い、10名程度の申し込みがあった。
地域ケア会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議Aは3件実施予定としていたが、適切な事例を見いだせず2件行った。介護予防マネジメント力の向上も目的として非常勤職員も含めケアマネジメントを行っている職員全員が会議に出席した。うつ傾向でサービスの受け入れが難しいケースでは家族の思いも確認しながら専門職訪問につなぐことができた。難聴がありサービスに否定的なケースは職員から予後予測を語る中で本人からこのままではいけないと行動変容を起こすことができた。 地域ケア会議Bは2回開催した。目標は3回としていたが、1回は地域ケア会議Cとして開催した。ペットがいることで必要なサービスを拒否するケースでは保健所や地区のわんわんパトロールの方にも参加していただき新たなネットワークを構築することができた。もう1事例はアクションチームの立ち上げをふまえてサービス利用の必要性は低い認知症のある夫婦に対して地域でできる支援を検討した。普段の散歩コースに立ち寄れる場があるとよとの課題が出され取組みを検討する中で、散歩コースに新たなグループホームができ立ち寄れる場となっている。そのグループホームでは先に述べたような児童館の子供たちの披露の場としても提供してもらい異世代の連携をすることができた。 地域ケア会議Cは、高齢化が進んでいる団地の支援について団地自治会やJKKの他、団地内に児童館もあるため四者も交えて検討を行い「だんだんの会」を立ち上げた。
(1) 身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 相談対象拡充に関わる相談は70件あった。頻りに窓口へ来所される方(統合失調症、知的障害)については情報共有し、声かけ方法など対応を統一するよう話し合いを行っている。様々な相談に対応できるようアルコール依存症やひきこもりなどの研修に参加し、スキルアップを図った。 窓口で関係について終了したケースもあるが、80代の親を介護している困窮世帯のケースではぶらっとホームと連携したり、母亡きあとの精神疾患のケースはぼーときめたと連携し成年後見制度の利用にもつなぐなど、関係機関と連携し継続して支援したケースも多かった。
(2) 参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 毎月四者連携会議を実施し、四者で行っている様々な事業について報告や意見交換を行っている。 地区の課題である水害への備えとして実施したいいきき講座は、身近なまちづくり推進協議会安全部会との共催で実施した。 買い物支援として、喜多見駅への買い物ツアーや宇奈根での移動販売は継続して実施している。団地で行っていた移動販売は売り上げが少ないこともあり実施終了となった。アンケートでは移動販売を望む声はでているが、他の買い物手段はあるとの答えも多かった。 団地での地域ケア会議Cでだされた地区課題から四者に自治会が加わり「だんだんの会」を立ち上げ、予約なし、誰でも参加できるような企画を行っている。1月から実施し、児童館主催で昔遊びを楽しんだり、まちづくりセンターの企画でポッチャを行うなど工夫をこらしている。会場には福祉の相談もできるコーナーも設けている。 喜多見児童館主催の児童館まつりでは、三者でPRを兼ね車いす体験を実施した。 四者とブラックラムズ東京と共催で「喜多見ファミリーデー」を実施。子育て世代に対し希望条例のパンフレット配布など、かわりの少ない世代への貴重なPRの場となった。 児童館からコロナ禍で子供の発表の場がないとの声をうけ、地区内のグループホームに声をかけサントラのイベントを実施。子供たちがサントラコースになりグループホームの敷地内で演技を披露し、入居者だけでなく地域の子育て世代の方がくるなど多世代交流をすることができた。 3月には砧地域ご近所フォーラム2023「きめた夢プロジェクト」を実施し実行委員を含め173名が参加した。毎月実施している実行委員会には、医師や歯科医師、薬剤師の他、ケアマネジャーなどの高齢者の支援関係者、ぼーときめたと障害支援関係者、子育てコーディネーターなどの子供支援関係者、大学教授、やボランティアビューロー等様々な業種が参加しており、顔の見える関係を構築している。

令和5年度 25 砧 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より、法人の中長期計画作成の取組みが開始された。進捗については、毎月開催される「全施設長会議」にて確認されている。法人内の施設、組織の再編が検討されている中、あんしんすこやかセンターについては、法人のバックアップを充実する旨記録する。 ・事務や経理については法人本部職員が担い、現場職員が効率的に動けるようにする。 ・法人に所属する専門職や会議室などの設備や備品を活用できるようにする。 ・信頼される高い「サービスの質」を提供できる組織をめざし、品質に関する国際規格である「ISO9001」を取得しており、法人とともに認証継続の審査を受ける。これに基づき、事務処理や業務管理のシステムを継続的に改善していく。 ・あんしんすこやかセンター職員全員及び法人本部職員が出席する「業務調整会議」を毎月開催し、事業計画に関する管理項目の進捗確認などを行う。 ・職員間の情報共有は、毎日、朝夕2回実施する所内ミーティングにて行う。不在だった職員は、ミーティングシートで内容を確認する。 ・報告書作成や給付管理においては、担当職員が取りまとめ及びチェックを行うとともに、担当職員が欠けることがあっても業務が止まることのないよう、複数の職員が担当する。
	(2)公正・中立性	<ul style="list-style-type: none"> ・高い公共性・倫理性を旨とし、事業経営の透明性を確保する。 ・サービス事業者は利用者の意思で選択できることを契約書に則り説明する。またあんしんすこやかセンター職員が選定支援を行った場合には、経過記録に選定理由を明記する。 ・居宅介護支援事業所につないだ件数を可視化し、毎月業務調整会議で偏りが無いかを確認する。
	(3)個人情報・電子データの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法人で定めた「個人情報保護規程」、所内マニュアル「個人情報・電子データ管理手順」に則って個人情報を管理し、職員教育を行う。 ・個人情報が含まれる書類やIDカードは鍵のかかる書庫に保管する。訪問相談等のために持ち出す場合は、対象者ごとに専用の袋に入れ、チャックをした状態で持ち運ぶ。 ・電子データを保管する法人サーバは外部からの侵入に対するセキュリティ対策を施し、各パソコンは職員個人のパスワードがないとログインできないようにする。 ・個人情報が含まれた書類を郵送する場合は、別の職員が宛名と封入物に誤りがないか確認する。 ・来所相談は必要に応じて独立した相談室を案内する。ミーティングや事例検討は窓口開設時間外もしくは別室で行うなど、プライバシー確保に配慮する。
	(4)接遇・苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・法人で定めた「職員倫理行動基準」を基に支援を行う。特に入社直後の職員に対しては、区や外部研修を受講させる。また、窓口など接遇のマナーについて個別に指導するほか、ハラスメントについて内部研修を実施する。 ・法人で定めた「苦情解決規定」に則り、苦情を密室化せず一定のルールに沿って対応することによって、円滑・円満な解決やサービス改善につなげる。 ・日常業務の中から苦情につながるかもしれないインシデントやアクシデントを抽出し、是正処置・予防処置を講じる。 ・年1回は是正処置・予防処置の傾向等を分析し更なる改善につなげる。
	(5)安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時から防災対策、感染症対策に取り組む。 ・年1回机上訓練を実施、それを基に事業継続計画を見直し、更新する機会とする。防災関連会議や研修、訓練などに参加し、地域の防災対策の状況を把握する。区の緊急対応マニュアルを職員全員で年1回確認する。 ・職場環境の安全管理のため、4半期ごとに安全・4S点検を実施する。年1回汚染処理用キットを点検する。窓口やデスク等、手の触れる場所のアルコール消毒を励行する。 ・訪問時のマスク着用、アルコールによる手指消毒が確実にできるよう物品を用意し、意識付けを行う。訪問からの帰所後、相談対応後などに手洗いをスムーズに行えるよう、まちづくりセンターの手洗い場にペーパータオル・ごみ箱を設置し管理する。適切な手洗い・手指消毒の方法について、職員に伝達する。 ・職員の心身の健康管理に努める。年1回、法人の健康診断、ストレスチェックに参加・実施する。経験した心理的負担を職場内で共有するなどしてバーンアウトを防ぐ。カスタマーハラスメントの内部研修を実施する。 ・法人では年1回自己申告書の提出及び各施設長の面接を実施し、その記録を本部にて集約している。 ・有資格者の情報が把握できるよう担当常務理事、法人本部総務部長と打合せをしている。 ・法人に資格取得支援助成制度が設けられ、将来的に他部署からの異動も可能になるようにしている。 ・新規採用に関しては、法人総務部が募集活動を行っている。 ・年間1人3回以上外部研修に参加することとする。 ・担当業務に関わる研修は受講するよう促し、職員のスキルアップや事業の充実を図る。 ・研修内容は職員全員で共有し、研修資料等はいつでも閲覧可能な状態に整理している。 ・年1回自己申告書の提出と個人面談を実施した。 ・職員全員を対象にカスタマーハラスメントを含むハラスメントについて、内部研修を実施する。 ・引き続き子育て中の時短職員が働きやすいよう、職場内の協力体制を継続し、時短勤務、看護休暇などの各種制度を活用する。 ・毎日のミーティング等で支援内容を報告しあい、バーンアウトの防止を図る。
	(6)職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・法人では、育成委員会がキャリアパス研修を実施している。今後参加していく。 ・法人では、職員定着のため男女共同参画委員会にて相談窓口を設置している。 ・新人向けのOJT担当職員を設け、日々のレポート及び「要員の適格性確認表」にて教育体制を整える。 ・毎日時間外や休日の電話当番が携帯電話を持ち帰っているほか、当該携帯当番が対応に困った際に相談できるよう、管理者も携帯電話を持ち帰っている。

令和5年度 25 砧 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<p>法人があんしんすこやかセンターの運営状況を把握するための取組： ・毎月実施している「全施設長会議」では、隔月に相談件数その他運営状況、その他進捗状況を確認した。 事業計画の作成にあたり法人の関与： ・職員全員が出席する毎月の「業務調整会議」にて、事業計画に関する管理項目の進捗確認などを行った。また今年度より、法人担当事務員が毎月出席し、事業計画の進捗管理を行ったほか、法人のバックアップ体制を維持した。 能率的、正確な事務処理： ・区へ事業計画や自己評価点検表、振り返りシートを提出する際には、担当常務理事、法人担当事務員と運営状況につき意見交換し書類作成を行った。 ・報告書作成や給付管理において、担当職員が急に休むことがあっても業務が止まることの無いよう、複数名の職員が担当した。</p>
(2) 公正・中立性	<p>公正・中立性に配慮した対応： ・サービスは利用者の意思で選択できることをサービス利用相談時もしくは契約締結時に説明し、意向を聞き取りながら支援した。複数の事業所を紹介する場合は、パンフレットやカタログなどをお渡しする他、各事業所の特色等を説明した。複数の事業所を希望しない場合においては、希望があれば別の事業所も紹介できることを説明した。また経過記録にサービス提供事業者の選定理由を明記することをルール化し、継続している。 公正・中立性のチェック・是正方法： ・居宅介護支援事業者につないだ件数を管理し、偏りがないか毎月職員全員が参加している「業務調整会議」にて確認した。</p>
(3) 個人情報・電子データの管理	<p>個人情報・電子データの管理方針の明確化： ・個人情報保護に関する所内の実務的な取扱いについてマニュアル「個人情報・電子データ管理手順」を全員が随時確認し、業務を行っている。 ・個人情報が含まれる書類やIDカードは鍵のかかる書庫に保管した。訪問相談等のために持ち出す場合は、対象者ごとに専用の袋に入れ、チェックをした状態で持ち運んだ。 ・電子データを保管する法人サーバは外部からの侵入に対するセキュリティ対策を施し、各パソコンは職員個人のパスワードがないとログインできない状態である。 ・個人情報が含まれた書類を郵送する場合は、別の職員が宛名と封入物に誤りがないか確認した。 ・来所者には、必要に応じて独立した相談室を案内した。ミーティングや事例検討は窓口開設時間外もしくは別室で行った。 ・個人情報の取扱いについて所内勉強会を開催した。</p>
(4) 接遇・苦情対応	<p>接遇の方針の明確化： ・法人で定めた「職員倫理行動基準」を基に支援を行った。特に次年度正式採用予定の職員に対して、非常勤期間中に内部研修を実施した。 ・経験が浅い職員が相談しやすいよう職員間で日常から声を掛け合う環境を作っている。 ・毎日、ミーティングシートを作成し、適切な対応ができるよう配慮が必要なケースは、職員間で情報交換し合うようにしている。 苦情対応の方針の明確化： ・法人で定めた「苦情解決規定」に則立った対応をすることになっている。昨年度は苦情の申し出はなかった。 苦情に対する再発防止策の検討： ・苦情に繋がるかもしれないインシデントやアクシデントには、是正処置、予防処置を講じ、年1回その傾向等を分析した。 ・カスタマーハラスメントの内部研修を実施した。</p>
(5) 安全管理	<p>防災： ・事業継続計画の机上訓練を実施した。 ・4半期ごとに安全・4S点検を実施した。あんすこ所有の電動自転車5台のチェックも同時に実施し不備がないか確認をした。 ・地域の防災対策の状況把握のため、防災関連会議や研修、訓練などに参加した。 感染症対策： ・年1回汚染処理用キットを点検している。窓口やデスク等、手の触れる場所のアルコール消毒を適宜行っている。 ・年1回、新型コロナウイルス流行時における事業継続計画を確認した。 ・訪問時のマスク着用、アルコールによる手指消毒実施のため物品を用意し、実施した。訪問からの帰後、相談対応後などに手洗いをスムーズに行えるよう、まちづくりセンターの手洗い場にペーパータオル・ごみ箱を設置し管理した。 その他： ・年1回、法人の健康診断、ストレスチェックを実施した。 ・カスタマーハラスメントの内部研修を実施した。</p>
(6) 職員体制	<p>欠員補充の方策： ・法人では年1回自己申告書の提出及び各施設長の面接を実施し、その記録を本部にて集約している。 ・有資格者の情報が把握できるよう担当常務理事、法人本部総務部長と打合せをした。 ・法人に資格取得支援助成制度が設けられ、将来的に他部署からの異動も可能になるようにしている。 ・新規採用に関しては、法人総務部が募集活動を行っている。 人材育成の取り組み： ・年間1人3回以上外部研修に参加することにしており、職員が希望する研修は可能な限り参加できるようにした。また、担当業務に関わる研修は受講するよう促し、職員のスキルアップや事業の充実を図った。外部研修は延90件参加した。そのうち、高齢分野に関わる研修は67件、相談拡充に関わる研修は23件参加した。 ・研修内容は職員全員で共有し、研修資料等はいつでも閲覧可能な状態に整理している。 ・年1回自己申告書の提出と個人面談を実施した。 ・職員全員を対象にカスタマーハラスメントを含むハラスメントについて、内部研修を実施した。 人材定着の取り組み： ・産休からの復職者を含む子育て中の時短職員が2名いた。2名を含む子育て中の職員も働きやすいよう、職場内の協力体制を整え、時短勤務、看護休暇などの各種制度を最大限活用できるようにした。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、突発的な休暇が発生した。法人の方針に則り、特別休暇とした。日頃から子育て職員を支えている職場環境から業務を分担、協力体制がとれた。 ・毎日のミーティング等で支援内容を報告しあい、バーンアウトの防止を図った。 ・法人では、育成委員会がキャリアパス研修を実施した。今後参加していく。 ・法人では、職員定着のため男女共同参画委員会にて相談窓口を設置している。</p>

令和5年度 25 砧 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・個別に相談に応じるだけでなく、日々の相談活動から地域課題を把握して地域ケア会議などにつなげる視点を持って支援する。 ・受けた相談は所定の様式を用いて記録し、支援の方針・結果を明確にする。また全件ミーティングで共有し、各職種がその専門性をもとに助言・相談し合う。継続的な支援が必要な事例については、見守りフォローリストに組み込むなどして漏れがないようにしている。また支援課題が複数あり、家族の見立てや多機関との連携が必要なケースはカンファレンスを行い、情報や経過、支援方針を共有している。 ・相談内容に応じた適切な機関や支援につなげることができるよう日ごろから会議や研修に参加し、関係機関の役割や業務を理解する。 ・地域資源や制度などの情報を蓄積し、職員全員が活用できるように整理しておく。 ・地域ケア会議Aや事例検討の際は詳細なアセスメント表を準備し、アセスメント能力向上を図る機会とする。 ・民生委員・児童委員協議会や町会・自治会長会議、地区社会福祉協議会などの会議体、ミニデイ・サロンなどの集まり、地域の行事に出向いて地域の情報共有やPRを行う。
	(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Bを年2事例開催する。総合相談の中で地区内で共通する課題を見つけ、関係機関や団体に出席を依頼し、事例を通じて支援方法の検討や新たな支援関係を構築する。 ・まちづくりセンターや社会福祉協議会にも関わる課題が抽出されたら、四者連携会議などで情報を共有し、地区に応じた地域づくりを展開していく際に活かしていく。 ・マンションの実態把握を継続し、マンション別実態把握状況表を更新する。 ・民生委員と情報交換を行い、民生委員との関係作りや地区の特性の把握に継続して取り組む。 ・商店街振興組合との関係性を維持するため、広報誌の配架、配布などでアプローチを続ける。
	(3) 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・区の訪問リストによる実態把握訪問を実施する。 ・あんすこ独自の实態把握訪問では、昨年度に訪問できなかった砧3丁目以降の戸建ての方で65歳～74歳の居宅担当が付いていない世帯を中心に訪問を継続する。 ・昨年度同様にカーメスト大蔵の杜へ入居された方も高齢者異動者リストを基に新たに抽出し、引っ越したことで困り事が生じていないか個別訪問を実施する。 ・また砧地区には2か所の都営住宅があるが、今まで集合住宅としてあんすこ独自訪問の対象としてなかったため、今年度は実施していく。 ・目標件数は1100件とする。 ・マンション管理人との関係構築とあんすこPR活動を継続する。
	(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌あんすこ通信を年2回発行する。楽しめる脳トレ問題なども取り入れながら、高齢世帯の生活に関連が大きい記事や砧地区で開催している取り組みや講座などについて案内し、あんしんすこやかセンターの存在を知ってもらえるよう取り組む。 ・集合住宅の管理人や理事会と相談して出張相談会などを企画し、相談を待つのではなく気軽に相談できる機会を設けてあんしんすこやかセンターの存在や業務についてアピールしていく。 ・ミニデイ・サロンなどの集まり、地域の行事に出向いて地域の情報共有やPRを行う。 ・商店街振興組合との関係性を維持するため、広報誌の配架、配布などでアプローチを続ける。 ・民生委員・児童委員協議会や町会・自治会長会議、地区社会福祉協議会などの会議体、ミニデイ・サロンなどの集まり、地域の行事に出向いて地域の情報共有やPRを行うとともに、個別の相談があれば対応する。
3権利擁護事業	(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する研修に出席し、内容を所内で共有する。 ・虐待に至る背景や要因の理解を深め、早期発見や予防的な支援ができるよう区や都が開催する虐待対応研修に参加する。研修内容は所内で回覧し共有する。 ・あんすこ通信にて消費者被害について取り上げ、普及・啓発を行う。 ・関係機関や地域の集まりに出向いた際に、虐待防止の普及・啓発を行う。
	(2) 虐待	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日のミーティングで全件報告を行う中で、虐待のリスクがあると思われる事例について職員間で意見交換や助言を行っていく。 ・虐待につながりかねない、リスクのある事例については、ケースカンファレンスを開催し、関係者と予防的な支援等について検討する。 ・虐待を疑われる相談は早期に保健福祉課へ相談し、行政、ケアマネジャーなどの介護保険サービス事業者、民生委員などの地域住民、成年後見センターなどの関係機関と連携する。その経過については所内ミーティングで職員全員が共有する。 ・虐待ケースに関する支援状況は職員全員に共有し、対応方法を統一する。 ・虐待防止委員会を年1回開催し、虐待の芽チェックシートを実施の上所内研修を企画、開催する。
	(3) 成年後見	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度やあんしん事業の利用が必要なケースに対しては、関係機関と連携して支援する。成年後見制度の必要性の検討、申立を経て後見人等の就任までの間の支援が特に重要であると認識し、所内で作成した「成年後見制度へのつなぎにあたっての相談支援ガイドライン」を活用しながら、支援を継続する。「成年後見制度へのつなぎにあたっての相談支援ガイドライン」は年1回更新の必要性を確認する。 ・権利侵害のリスクがある対象者に関しては、見守りフォローリストで定期的にモニタリングして被害の防止や早期発見に努める。 ・将来成年後見制度が必要と思われるような状況を把握した際には、将来に備え検討ができるよう成年後見制度に関わる情報提供を行う。 ・身寄りがいないなど区長申し立ての可能性もあるケースについては早い段階で保健福祉課とケースの状況を共有する。
	(4) 消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> ・カーメスト大蔵の杜のコミュニティスペースを利用し、予防啓発、住民同士の顔合わせや関係作りのため講座を開催する。 ・あんすこ通信に消費者被害に関する記事を掲載し総合相談や実態把握の際に配布する。 ・スマホ講座開催した際に「シニアのためのインターネットトラブル対策ガイド」を配布する。 ・地域住民や介護保険サービス事業者やケアマネジャー等から消費者被害に関する相談が入った際には、状況を聞き取り、消費者センター等と連携して対応する。

令和5年度 25 砧 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> 相談者が選択できるような複数の方法や事業所等について特徴やサービス状況を情報提供し、提案している。 相談が可能な限りワンストップ対応となるよう、相談内容に応じてその場で関係機関に問い合わせや繋ぎを行っている。 受けた相談は毎日、全件ミーティングで共有し、各職種がその専門性をもとに助言、相談し合った。ミーティングに不在だった職員は、後でミーティングシートで確認するようにしている。 対応が困難なケースは、所内で支援方法を検討したり、複数人で対応するなど適切な支援が行えるよう対応した。 まちづくりセンター、社会福祉協議会と連携する必要があるケースは、二者または三者で情報共有しながら支援を行った。 個別に相談に応じるだけでなく、日々の相談活動から地域課題を把握して地域ケア会議などにつなげる視点を持って支援し、今年度は地域ケア会議Bにケースとして3件提出した。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議Bの開催にあたり、取り上げる地域課題にあわせてまちづくりセンター、社協の他、民生委員、ケアマネジャー、医師、看護師、訪問介護、保健福祉課、生活支援課、JKK、警察など多様な関係機関や地域住民の参加を得た。 マンション管理会社との連携体制を構築するために高齢者が多数居住している集合住宅やオートロックマンションを中心にマンション管理人を訪問し、あんしんすこやかセンターのパンフレット、チラシなどを渡してPRを行った。 マンション訪問時に把握した情報はマンション別実態把握状況表で整理し、更新した。 実態把握が行いにくいと感じているマンションを担当している民生委員5名と面談を行い、情報交換を行い、民生委員との関係作りや地区の特性の把握を行った。 祖師谷あんしんすこやかセンターと連携して、祖師谷と砧の「商店街の見守りを考える連絡会」を3回開催した。社会福祉協議会・ぼーときぬた・主任ケアマネジャー・あんしんすこやかセンターで、見守り方法やチラシの内容について協議し、3回目では祖師谷と砧地区の3つの商店街振興組合とまちづくりセンター、成城警察署にも出席いただき、見守りのチラシについて話し合った。作成した見守りチラシは商店街振興組合を通じて商店街に配布した。
(3) 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> 区の訪問リストによる実態把握の他に、あんしんすこやかセンター独自訪問対象として「65歳から74歳の介護保険未申請の戸建ての方」と、「65歳以上で居宅届出がなく、カーメスト大蔵の社へ入居された方」に対して実施した。若い年齢層に絞ったのはあんしんすこPRの他に、将来的に地域のつなぎ役になれる人材発掘も視野に入れての実施であった。 カーメスト大蔵の社へ入居された方には転居後に困っていること、苦労していること、身近に相談できる方がいるか、手続きで分からないことがあるか聞き取り調査を行い、どのような課題があるのかを把握した。 3年前から行っているマンション管理人の訪問は、あんしんすこやかセンターとの関係構築およびマンションの情報収集のため今年度も訪問するマンションを新たに追加し、44件訪問した。現在はオートロックに限らず高齢者が居住しているマンションであれば管理人を訪問している。把握した情報はマンション別実態把握状況表を更新した。 目標件数1,100件だが、今年度は1,334件実施した。
(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> 昨年同様広報誌あんすこ通信を年2回(6月・12月)発行した。砧地区で開催している認知症カフェや成年後見制度、デジタル講座等地域にPRしたい内容の他、脳トレ問題なども掲載し、興味を持って読んでもらえるよう誌面作りを行った。 まちづくりセンター協力のもと町内会回覧板で回覧し、より多くの方に見てもらえるよう方法を工夫した。回覧板で見てくださった区民の方が、記事の内容について窓口相談に来所された事例もあり、回覧板の活用は有効であった。 例年に続いてマンション管理人へ年1回のPRを行った。あんしんすこやかセンターについて案内するとともに、今後住民の困りごとなど何かあればご連絡をいただけるよう協力を依頼した。 民生委員協議会に出席し、民生委員がふれあい訪問などで気になった高齢者等があれば会議後に個別に相談をうけた。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護に関連する研修に延27回出席し、内容は資料を含め職員全員で共有した。 R1年度からR4年度の消費者被害の現状分析を実施し傾向を共有した。 消費生活センターや警察など関係機関から詐欺被害等に関する情報提供があった場合にはミーティングや所内回覧にて情報を共有し、相談があった場合に対応できるようにした。 まちづくりセンターで行われている古着・古布回収時に消費生活センターが作成している消費者被害防止に関するパンフレットやリーフレットを約200枚程配布した。 虐待関連のパンフレット等はカウンターに配架し、必要時に配布できるようにした。 成年後見制度のつなぎに関する対応について職員全員にアンケートを実施し内容と分析を共有した。 権利擁護の検討が必要と思われる住民や家族に制度の案内や相談会の案内を行った。 あんすこ通信にて成年後見制度やあんしん事業について取り上げ、回覧板で地域に回覧した。 ケアマネジャー勉強会にて虐待や虐待のリスクに関して早期の連携をを求める説明を行った。
(2) 虐待	<ul style="list-style-type: none"> 虐待が心配されるケースは、担当ケアマネジャーや関係機関、サービス事業者、民生委員等へ状況確認しながら早めに適切な連携、支援ができるよう関係作りを努めた。 虐待に発展するリスクのあるケースについては、ケアマネジャー、保健福祉課、健康づくり課等と継続的な情報共有を行った。 虐待(疑いを含む)の相談が入った場合は、直ちに管理者に報告して優先的に対応し、保健福祉課と連携を図りながら対応した。 毎日のミーティングで支援状況を職員全員に共有した。対応方法を統一する必要がある等、正確な情報共有が特に必要な場合は、ミーティングシートに印をつけて記録を見落とさないようにした。
(3) 成年後見	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見に関連する研修や権利擁護事例検討会に参加し、内容は職員全員に回覧し、共有した。 キーパーソン不在の個別のケース対応において将来を見据えてあんしん事業や成年後見制度について情報提供を行った。成年後見センターから同行訪問の依頼があった場合には対応した。 キーパーソン不在で認知症が進行した独居高齢者に対し、保健福祉課、ケアマネジャーと協働で成年後見制度利用に向けての専門職へのつなぎを行い、申し立てが円滑に進むよう支援した。 成年後見制度のつなぎに関する対応について職員全員にアンケートを実施し「成年後見制度へのつなぎにあたっての相談支援ガイドライン」の更新をした。 身寄りがいないなど区長申し立ての可能性もあるケースについては早めに保健福祉課とケースの状況について共有した。
(4) 消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> 地域の高齢者を対象に、警察と消費生活センターを講師に招き、特殊詐欺と消費者被害防止の講座を開催した。 R1年度からR4年度の消費者被害の現状分析を行った。分析をもとに地域で同じような被害を生じさせないためあんしんすこやかセンターができる方策を検討した。 介護保険サービス事業者やケアマネジャーから連絡が入った際には、状況を聞き取り、連携して対応した。 消費生活センターや警察などの発行するリーフレットや啓発物品の配布、自動通話録音装置取付の案内をし、消費者被害防止に関する啓発を行った。 消費者被害と思われる相談を地域住民から受けた際には消費者センターに連絡し連携して対応した。

令和5年度 25 砧 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
4 包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度もケアマネジャー主体で勉強会・事例検討会を実施していくとともに、MCSの地域連携グループで地域資源や講座の案内等を発信していく。 ・地区のケアマネジャーの実践力向上と地域の支援者同士のネットワークづくりを目的として、勉強会と事例検討会を合わせて年間11回実施する。勉強会については、昨年度一年を通してBCPをテーマに実施しており、今年度はそれを基に居宅事業者と横の連携を図りながら訓練を試みる。 ・地区のケアマネジャーから今年度は勉強会の回数を増やしたいとの要望があった。初回の会合で年間の計画について検討する。昨年度は個人情報の取り扱いに留意しながらオンライン開催のみであったが、今年度から対面開催に戻して実施する。 ・MCSの地域連携グループで地区のケアマネジャーに地域資源や講座等の情報を発信する。 ・砧地域のあんしんすこやかセンター合同で各地区代表の主任ケアマネジャーと共にニーズを把握し、ケアマネジメント力向上にむけた勉強会を企画、実施していく。
5 介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防ケアマネジメント (2) 一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が主体的に介護予防に取り組み、またそれを継続していけるように、介護予防ケアマネジメントを行う。 ・アセスメントにより個々の身体機能・口腔・栄養・社会参加・フレイルになった原因などの状況に合った動機付けを検討し、地域ケア会議Aで学んだ視点を反映させ、高齢者が主体的に介護予防に取り組めるように介護予防ケアマネジメントを行う。地区内の地域資源(ミニデイ・サロン等地域の活動)を取材し、情報収集・整理をすることで住民に提供できる情報を増やし、NPOや自主グループ、ボランティアなど、住民同士の支え合いの力を活用できるようにする。 ・年間1人3回以上外部研修に参加し(特に担当業務に関わる研修は受講し、職員のスキルアップを図る)、研修内容は職員全員で共有し、研修資料等はいつでも閲覧可能な状態に整理している。 ・高齢者本人に必要で適したサービス利用となるよう主治医と連携し、意見を確認し、プランに反映するようにする。 ・支援の質の向上を図るため、再委託を行う際は委託先の居宅介護支援事業所にマニュアルを配付する。 ・日ごろから委託先担当ケアマネジャーと連携し、サービス担当者会議に出席するほか、支援状況やケアプラン等の確認を行い、必要に応じて同行訪問や助言、地域資源の情報提供などを行う。 ・介護予防が必要な高齢者を把握し、地域に介護予防の取り組みが広がるよう支援する。 ・世田谷健康長寿ガイドブック・介護予防手帳・砧あんしんすこやかセンター独自の運動習慣チェックシートなどを活用してフレイル予防の啓発や動機付け支援を行う。 ・はつらつ介護予防講座では、前年度座席で行っていたプログラムを、講師と相談しながら立位でのものも取り入れ、転倒・ふらつき予防に効果的に作用するよう実施していく。実施時間は参加状況を鑑みてコロナウィする流行以前に状態に戻していく。 ・いきいき講座では、介護予防から消費者被害防止まで多様な内容を計画し、これまではあんしんすこやかセンターと関わりが薄かった方へも広報できるよう、まちづくりセンターや社会福祉協議会に広報の協力を依頼する。 ・相談活動や地域の集まりに出向いた際に基本チェックリストを実施し、介護予防が必要な高齢者を把握して介護予防の取り組みにつなげる。次回以降案内希望の方も把握できるよう、講座に興味がある方をリスト化して広報に生かす。 ・これまでに立ち上げ支援した2件の世田谷いきいき体操の自主グループと、ウォーキングをメインとする自主グループを訪問して相談に応じ、長期的に活動できるよう支援する。
6 認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の理念を踏まえ、認知症になっても住み慣れたまちで暮らし続けることができるよう、早期の適切な介入と地域づくりに取り組む。 ・所内全体で日頃の相談活動から認知症のリスクがある、もしくは介入が必要である対象者を把握し、認知症関連事業を適切に活用するなどして支援する。 ・年1回地区型もの忘れチェック相談会を開催し、認知症が疑われる高齢者や家族3件について早期に医師に相談する機会として利用を促す。 ・「ほっとサロン砧」娘・息子がつどう会をそれぞれ隔月で開催し、家族の支援を行う。参加者の意見を踏まえ自主的な活動への展開を検討する。 ・世田谷版認知症サポーター養成講座を年1回以上開催するほか、地域住民や専門職に対し「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の啓発など、認知症観の転換につながる取組を行う。 ・地域住民が認知症を理解し支え合うことができるよう地域づくりの推進に向け、地域住民を交えて地域ケア会議を開催し、認知症高齢者の支援について検討する。抽出された地域課題について、地域住民や関係機関と協働して取り組む。 ・当事者、家族の声を取り入れながら、「キヌタdeカフェ(認知症カフェ)」の活動を継続する。 ・「キヌタdeカフェについて語りあう会」で参加者とともに多世代交流につながる取組について意見交換し、企画開催していく。 ・広報誌「あんすこ通信」にて認知症に関する記事を掲載し、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の理念の普及啓発を図る。
7 あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りが必要な高齢者を把握し、アセスメントを基に支援すると同時に、見守りネットワークの構築に取り組む。 ・毎日のミーティングで見守り対象者を抽出し、リスクや支援計画、見守りボランティア活用の可能性などを明示してリストアップする。 ・見守りフォローリストは、月1回所内でフォロー状況を確認し、年度末に支援計画の評価を行う。 ・ボランティアによる見守りの希望があれば、見守りコーディネーターがアセスメントし、マッチングを行う。 ・毎月見守りフォローリストを災害時用に印刷し、職員全員で共有後所定のファイルに保管しておく。 ・地域住民による見守りの情報交換や意識向上につながるよう見守り交流会を年1回開催する。 ・地域住民主体による「見守り検討会」が月1回開催され、四者連携しながら後方支援を行っている。今年度も引き続き、地域住民と話し合いを重ねながら、地域住民同士による主体的な見守りの仕組み作りを進めていく。 ・建替え・入居の始まっているカーメスト大蔵の杜では、地域住民の関係づくりの再構築が必要となっている。四者連携しながら、住民が主体的に見守りできる関係づくりを進める。
8 在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護を必要とする高齢者が地域で自分らしく暮らし続けることができるように、在宅療養相談に応じるとともに、医療と介護の連携体制の構築を推進する。 ・在宅療養相談窓口での相談対応を充実させるため、日頃から医療機関や在宅医療系サービスの情報収集や意見交換に努める。またその情報はファイリングし、相談対応時活用できるようにする。 ・在宅医療の普及啓発のため年1回在宅医療ミニ講座を開催する。 ・地区連携医事業では、多職種連携推進を目的とした会議や対応困難な事例の検討を行う。 ・区民向けやケアマネジャー向けに講座や勉強会などを通じACPの普及啓発に取り組む。 ・入退院時の病院との連携や、かかりつけ医との情報交換を充実させるため、医療と介護の連携シートを活用する。 ・はつらつ介護予防講座で口腔ケアチェックシートを活用し、必要に応じてすこやか歯科健診や訪問口腔ケア健診などを案内する。 ・医療・介護の連携強化のための情報交換ツールとしてMCS(メディカルケアステーション)を活用し、未加入の事業所には案内する。 ・砧地域5か所のあんしんすこやかセンター合同で、地区連携医と地域の主任ケアマネジャーと協力し「医療と福祉の連携懇談会」を9月頃開催する。

令和5年度 25 砧 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> ・砧地区ではグループ化したMCS(メディカルケアステーション)を活用してコミュニケーションを維持した。 ・ZOOMのIDを取得し、前年度作成したオンライン開催のガイドラインに基づき、事例検討を行った。 ・年間通して事例検討会と勉強会を開催し、主任ケアマネジャー当番を毎回2名以上、他事業者同士で組んでもらい、主体的に準備に当たれるよう支援した。ケアマネジャーからの希望で、勉強会のテーマを年間通してBCPに決め、BCPの基礎から学び、各事業者の方針を共有した。回を進めるなかでBCPを軸として災害発生時に各居宅事業者と横の連携が図れないか今後検討していくことになった。 ・MCSの地域連携グループを利用し、地区のケアマネジャーに地域資源や講座等の情報を共有した。 ・砧地域として主任ケアマネジャーと協働し『当事者の尊厳を守るケアプラン作成～認知症とともに生きる希望条例に学ぶ～』を開催した。48名のケアマネジャーが参加し、グループワークを通してインフォーマルサービスを取り入れたケアマネジメントの向上を図った。
(1)介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・身体機能低下の相談の際には、介護保険の通所系サービスだけでなく、筋力アップ教室やサロン・自主グループへの参加を含めて情報提供を行った。また、セルフケアの大切さについても情報提供を心掛けた。 ・主治医と連携し、サービスの妥当性について確認、意見を聞き利用者本人の状態にあった事業につなげられるようにした。地域ケア会議Aにて、アセスメントを取る際の注意事項・着目する項目について学びがあった。それを生かして、数値で状態を把握すること(何分ぐらい歩行できるか、体重は、数値)、具体的な食事内容など評価しやすい項目もアセスメントを取るよう心がけている。介護予防ケアマネジメント研修を受講し、ケアマネジメントの質の向上を図った。 ・新規委託契約の際、再委託先の居宅介護支援事業所に介護予防ケアマネジメントのマニュアル、様式等に関する情報提供資料を配付した。 ・サービス担当者会議への出席や毎月の報告によって利用者の状況を把握し、変化があった場合等には必要な支援を行った。 ・砧地域で開催したケアマネジャー向けの研修の際、自立支援に向けたケアプラン作成のため、専門職訪問指導や地域デイサービス、支え合いサービスなどの内容を説明した。 ・MCSで地区のケアマネジャーに対し、地域資源や地区内で開催される講座などについて情報提供を行った。
(2)一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ介護予防講座において、新規利用者および年度初回利用時に基本チェックリストを実施し、利用者の心身の状態の把握に努めた。 ・実態把握訪問のお知らせに基本チェックリストを同封し、事前実施を依頼した。訪問時に基本チェックリストの結果を確認し、健康長寿ガイドブックを配布するなどして必要に応じて介護予防事業の勧奨を行った。 ・実態把握や総合相談、はつらつ介護予防講座において基本チェックリストを行い、筋力アップ教室や専門職訪問指導事業等を紹介した。昨年度は7件繋いだ。 ・3件の自主グループに感染予防情報や介護予防に関する情報提供を行った。また、筋力アップ教室やはつらつ介護予防講座参加者を中心に立ち上げたウォーキングのグループについては活動継続に関する話し合いの場への同席や、支援を行った。 ・いきいき講座については、プログラムズ東京との運動プログラムや次大夫堀公園散策のウォーキングプログラム、消費者被害に関する講座を実施し、フレイル予防や地域での交流促進に努めた。 ・砧あんすこ独自の運動習慣チェックシートの継続配布・介護予防手帳の活用など、介護予防に有効な情報の提供を継続的に行った。 ・講座等声かけリストを作成、実態把握や総合相談からいきいき講座や筋力アップ教室、スマホ講座に参加を呼びかける対象者を一覧にし、取りこぼしのないようにしていた。
認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていることができるよう、所内全体で日頃の相談活動から対象者を把握し、認知症専門相談員を中心に所内で検討しながら、医療介入やサービス導入、家族の認知症理解や負担軽減などにつながるよう支援を行った。 ・認知症初期集中支援チーム事業に3事例提出し、家族の認知症理解促進やサービス導入等の成果があった。 ・地区型もの忘れチェック相談会に2名が参加し、その後サービス利用につながったケースや心配や不安の軽減、医師の助言が家族の関わり方の参考になったケースがあった。 ・家族のためのこころが楽になる相談に2事例をつなぎ、認知症介護家族の心理負担の軽減につながるよう支援した。 ・個別のケース対応においては、医療機関や介護保険サービス事業者などの関連機関や家族とこまめに連携をとって対応するよう心掛けた。 ・認知症高齢者家族会の「はつとサロン砧」を12回開催し、延べ38名の参加があった。 ・「はつとサロン砧」に参加していた娘の立場の参加者の声を受け「娘・息子がつどう会」を立ち上げ、年6回開催し、延べ22名の参加があった。 ・地域の専門職、四者で連携しながら、地域の飲食店の協力を得て「キヌタdeカフェ(認知症カフェ)」を11回開催した。延べ68名の地域住民が参加した。「キヌタdeカフェについて語りあう会」を4回開催し、地域住民や専門職など延べ45名の参加があり、その中で聞かれた声をもとに、地区内の私立中高校の協力を得て「音楽を楽しむつどい」を開催した。 ・認知症在宅生活サポートセンターや認知症カフェ等と連携し、認知症啓発イベント「RUN伴(ランとも)」に企画段階より参加し、当日の運営補助やランナーの誘導を行い、地域や事業者への周知や啓発活動を行った。 ・世田谷版認知症サポーター養成講座を地域の認知症カフェ、私立中学校生徒に対し計2回開催し、70名が受講した。 ・広報誌「あんすこ通信」に認知症カフェについての記事を掲載し、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の理念の普及啓発を図った。
見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日のミーティングで相談状況を把握し、見守り支援の必要性を確認した。継続的な見守り支援を行う場合は見守りフォローリストに入力・管理し、アセスメント内容や支援計画、見守りの頻度、次回アプローチする時期を記載し、所内で共有している。 ・見守りコーディネーターもしくは見守りコーディネーターが指名した職員が毎月防災リストを作成、印刷し、所内閲覧の上3か月分ファイリングして保管している。 ・地域住民による見守りの情報交換や意識向上につながるよう見守り交流会を12月に開催した。今年度は障害がある方やコミュニケーションが取りづらい方など、関わり方に配慮が必要と思われる方への見守りについて意見交換を行った。見守りボランティア、まちセン、社協、ぽーときぬた、民生委員、砧ボランティアビューロー準備室、子育て支援コーディネーター、小学校PTAの方々が出席された。ぽーときぬたには配慮が必要な方への関わり方についての話をさせていただき、その後多世代にわたる見守りについて意見や思いを語り合った。 ・地域住民主体による「見守り検討会」が月1回開催され、四者連携しながら後方支援を行った。多世代にわたる地域の見守りのために企画されている「きぬたでがやが家」は3回開催することができた。今年度は山野児童館や砧中学校にも協力を依頼し、新たなつながりが創出された。
在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・9月には地区代表の主任ケアマネジャーと協働し地区連携医事業として砧地域合同で医療と福祉の連携懇談会をオンラインで実施した。テーマを「健康寿命を延ばすための多職種連携～サルコペニア・フレイル・オーラルフレイルを予防するためには～」としてグループワークを行い、ケアマネジャーの他、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士や医療ソーシャルワーカーなど93名が参加し、多職種での連携を強化する機会となった。 ・個別の相談において、必要に応じて在宅医療の選択肢の提示やつなぎ、情報提供を行った。 ・医療と介護の連携体制の構築を推進するとともに、在宅療養相談窓口での相談対応を充実させるため、日頃から医療機関や在宅医療サービスとの意見交換や情報収集に努めた。得た情報はファイリングし、「世田谷区在宅資源マップ」とともに相談対応時活用できるようにした。 ・職員が在宅療養相談に適切に対応できるよう、地区連携医事業で在宅療養相談窓口での相談事例検討を行ったほか、日ごろから所内ミーティングなどで意見交換を行った。 ・地域ケア会議や事例検討会で、地区連携医からの助言を受けた。 ・地区連携医をケアマネジャーの企画した勉強会に講師として招いた。 ・地区連携医を講師として在宅医療ミニ講座「健康長寿と認知症予防」を対面開催しその際にACPの啓発も行った。地域住民16名の参加があった。 ・主治医との情報共有や情報交換に医療と介護の連携シートを活用した。医療系サービスをケアプランに組み入れる際など、主治医の手に配慮した形でシートを作成し活用した。 ・MCS(メディカルケアステーション)を活用し地区内のケアマネジャー19名、薬剤師4名で意見交換や情報共有に活用した。 ・MCSを地区連携医との事務連絡や企画に関する意見交換に活用した。

令和5年度 25 砧 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Aを年2回開催する。開催にあたってはリハビリ専門職や地域の関係者などに協力を依頼し、さまざまな視点から検討できるようにする。 ・地域ケア会議Bを年2回開催する。日々の相談活動から地域課題のタネを拾い、地域ケア会議につなげる。 ・地域ケア会議Bから抽出された地域課題のうち地区で取り組み可能なものについては、関係機関や地域住民と協働して対応する。 ・地域ケア会議A、Bで得られた結果は蓄積し、年度末に得た知見や会議後の取組状況を共有し、次年度以降の事業計画に反映させる課題がないかを確認する。 ・毎日のミーティングでの相談内容の報告から、介護予防の必要性が高い方を抽出し、会議のテーマとして検討する。 ・介護予防ケアマネジメントの質の向上のため、地区内の地域資源(ミニデイ・サロン等地域の活動)を取材し、適宜相談支援時に活用できるよう情報収集・整理を行う。 ・支援者となっている地域住民との関係構築のため、地域住民に対する個人情報に関する取扱いについて所内研修する。 ・地域課題であった困窮している世帯の支援として今まで得た知見を整理し、緊急性の判断や必要な内容について整理を行う。
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に限らず地域の身近な一次相談窓口として幅広く相談に応じ、課題を整理して適切な機関につなぐ。 ・8050世帯等、家族支援が必要な困難事例については、家族の見立てを行いながら、関連機関と役割分担を行い、チームアプローチで対応する。必要に応じてカンファレンス開催の提案なども行っていく。またそのような支援体制が構築できるよう、研修に参加したり、障害・子育て・生活困窮など他領域の会議体に参加して働きかける。 ・まちづくりセンター、社会福祉協議会と協力して福祉の相談窓口のチラシや広報誌を配布し、地域への周知を図る。 ・相談拡充に関わる研修に参加し、内容を所内で共有する。
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・四者連携会議に参加し、策定した「きぬた四者連携実施計画」を基に、協働して地域づくりに取り組む。 ・地区内で活動する団体の情報や意見交換の場として開催する「みんなの交流会」の企画、運営する。 ・建替中の大規模団地の転居支援やコミュニティーづくりへの支援を行う。 ・子どもから高齢者までの多世代にわたる見守りに関して近隣中学校や児童館とのつながりも継続しながら、住民主体による地域づくりを後方支援する。 ・令和5年度も「砧地域ご近所フォーラム2024」実施予定となっており、毎月の実行委員会に参加していく。 ・ご近所フォーラム2024開催にむけ、毎月開催される実行委員会に参加し障害支援関係者や子供支援関係者などと顔の見える関係を構築していく。

令和5年度 25 砧 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
地域ケア会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Aを3回開催した。地域課題として「キャリアウーマンだった方向けのサロンの立ち上げ」、「本人の疾病への理解(受容)と同じ疾患を持つ方との繋がり」、「寄付物品を必要としている人に渡せるような環境」、「活動や交流のできる場所が偏っている」が抽出された。 ・地域ケア会議Aで出た意見を踏まえモニタリングを行い、ケアプランの見直しに取り組んだ。 ・地域ケア会議Bを3回開催した。地域課題として「地域の支援者が対応に行き詰まった時の相談先の周知や相談体制のあり方の啓発」、「独居でも自宅で最期を迎えることができる環境作りの経験値不足」、「看取りに寄り添える人材の発掘」、「新築の集合住宅での関係性作り」が抽出された。 ・地域ケア会議Bの開催にあたり、取り上げる地域課題にあわせてまちづくりセンター、社協の他、民生委員、ケアマネジャー、医師、看護師、訪問介護、保健福祉課、生活支援課、JKK、警察など多様な関係機関や地域住民の参加を得た。 ・以前から地域課題としてあげられていた「マンションに住む高齢者の見守り体制の構築」への取り組みを継続しており、該当マンション居住者の実態把握やマンション管理人訪問を実施し、あんしんすこやかセンターの周知活動を行った。また、担当民生委員と面談をする機会を設け、マンションに関わる情報やアプローチ方法などについて意見交換を行った。 ・R1年度からR3年度で開催した地域ケア会議AとBから得た知見や会議後の取組状況を共有し、今年度取り組めることや次年度以降の事業計画に反映させる課題がないかを話し合った。その結果、今年度は介護予防ケアマネジメントのためのアセスメント力向上につながるよう、アセスメントの取り方について整理を行った。
(1)身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・砧エリア自立支援協議会、高次脳機能障害者関係施設連絡会へ出席し、関係構築を継続した。 ・せたがや公益協と社会福祉協議会主催の相談支援型フードパントリーに協力し、食の支援と同時に相談が受けられるよう当日配付支援を行った。 ・相談拡充に関わる研修に延24回参加した。 ・四者で砧地区町会・自治会長会議や民生委員・児童員協議会、きぬた地区社会福祉協議会運営委員会に参加し、地域や地域住民に関わる情報(フレイル予防、消費者被害、見守り、地域課題等)を提供し、相談窓口の周知に努めた。 ・相談拡充対象の相談件数延38件のうち関係機関につないだ件数は、保健福祉課地域支援担当1件、生活支援課4件、子ども家庭支援課1件、ぶらっとホーム世田谷1件であった。 ・8050世帯の親への介入をきっかけに同居の子をぶらっとホーム世田谷につなぎ自立支援を行った。 ・令和5年3月18日に開催された砧地域ご近所フォーラム2023に実行委員として参加した。毎月の実行委員会には医師や薬剤師、ケアマネジャーの他、砧自立支援協議会、ぽーときぬた、障害者就労支援センター、せたがや子育てネット等様々な業種が参加しており、顔の見える関係を構築している。
(2)参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「きぬた四者連携実施計画」を基に協働して地域づくりに取り組んだ。地区の情報や意見交換の場として開催している「みんなの交流会」はコロナ感染者急増に伴い中止となった。 ・住民主体による「見守り検討会」が月1回開催され、地域の引きこもり傾向にある高齢者が外出する機会を創出するために「きぬたでがやが家」を3回企画、開催した。前年度より調整していた児童館での開催、中学生の企画による開催を実施し、住民の主体の地域づくりを四者で連携しながら後方支援を行っている。 ・戻り入居が進んでいる大規模団地の居住者が立ち上げたサロンに参加し、困りごとなどの情報収集やフレイル予防の講話を行った。 ・3月には砧地域ご近所フォーラム2023「きぬた夢プロジェクト」を実施し実行委員を含め173名が参加した。毎月実施している実行委員会には、医師や歯科医師、薬剤師の他、ケアマネジャーなどの高齢者の支援関係者、ぽーときぬたなど障害支援関係者、子育てコーディネーターなどの子供支援関係者、大学教授、やぼらんティアビューロー等様々な業種が参加しており、顔の見える関係を構築している。

令和5年度 26 上北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム推進に向けた円滑な事業運営を行う。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部に地域包括支援課統括担当を配置し、法人運営の6事業所のバックアップ体制を強化する。法人の組織改正により、統括担当者は基本的に地域包括専任とし、より各事業所のバックアップに特化する。また、法人の中長期経営計画に基づき、事業をより効率的に推進するため法人組織の事業部制の検討実施を進める。 ・事業所の課題等については、解決に向けサポートするとともに、法人運営6事業所の標準化を図る。 ・所長会を毎月定期開催し、各事業所の進捗状況を把握し、意見交換等を行う。内容によっては、法人内幹部会にて分析、評価を行い、さらなる充実に努める。 ・会計や勤怠管理の処理は法人本部が一括して行い効率化を図るとともに、正確な処理にむけ、所長の管理能力の向上及び各事業所の窓口となる担当者の育成に取組む。
	(2)公正・中立性	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や家族の意向を尊重し、公正・中立性を確保した事業運営に努める。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターの運営における公正中立性の重要性について確認する機会を設ける。 ・相談者や利用者に対して正確な情報を提供できるよう最新のパンフレット、冊子等を入手する等、選択肢となる社会資源の情報収集に努める。 ・サービス等を選択する際には、利用者や家族の意向を尊重した複数の選択肢を提示する。 ・特定の事業所への偏りがないか定期的な各事業所による自己チェックおよび法人本部によるチェックを行う。 ・全職員を対象とするコンプライアンス研修等を実施し、法人のコンプライアンスマニュアルの遵守を徹底する。
	(3)個人情報・電子データの管理	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報および電子データを適正に管理する。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人策定のコンプライアンスマニュアル及び行動基準を職員に配布し、職員全員で確認するとともに、個人情報取り扱いマニュアルを備えマニュアルに沿った適切な取り扱いについて研修を実施する。 ・電子データのセキュリティ管理はパスワード管理等で指定した職員以外の使用の禁止、ウイルス対策の情報共有を図るなど、適正な運用を徹底する。 ・年1回、各事業所および法人全職員を対象に事業所の実態把握と自己点検を実施し、課題がある場合は改善案を作成し、課題解消にむけて確実に取組む。 ・相談者が安心して相談ができるよう相談室を活用する、話し方に注意する、パーティションを設置する等のプライバシーの保護に努める。
	(4)接遇・苦情対応	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な接遇を実践し、苦情、意見、要望には迅速に対応する。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇マニュアル、苦情処理マニュアルを備え、職員全員で確認する。 ・苦情、意見、要望については、法人マニュアルに基づき速やかに上司に報告、相談のうえ、防止策を講じるとともに、ご利用者に対し迅速な対応を行う。 ・重要な苦情については、法人内で第三者の委員にて構成され設置している苦情処理委員会に報告し、委員会の意見をもとにした改善策をまとめ、実践する。 ・苦情等の内容は、事業所内の職員ミーティングにて、全職員に周知徹底を図る。
	(5)安全管理	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業が途切れることなく継続できるよう、各種安全管理に取組む。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人で作成した震災時対応マニュアルに基づき、法人全事業所参加のもとに図上訓練を年2回実施する。 ・震災時対応、感染症対策については、策定した事業継続計画(BCP)を現状に則し、より実際的な内容を備えるよう定期的に更新する。 ・要支援者の安否確認、避難支援がいつでもできるよう、随時見守りフォローリストを更新し、災害に備える。 ・各町会・自治会やまちづくりセンター管内で実施される防災訓練に積極的に参加し、地区防災組織との連携を図る。 ・事故等緊急事態が発生した際は、法人「事故・ヒヤリハット対応マニュアル」に基づき、上司への報告、相談のうえ、迅速に対応するとともに、再発防止策を早急に検討する。なお、相手に損害を与えた場合には、その損害を賠償するなど、法人として適切に対応する。 ・法人策定の独自の感染対策マニュアルに基づき、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防対策を実施する。 ・法人として法定健康診断、法定外婦人科検診及び消化器・大腸検診、ストレス調査を実施する。ストレス調査の結果によっては個別にカウンセリングなどのフォローアップを行う。 ・冬季感染症時期に入る前に、全職員を対象にインフルエンザ等予防接種を実施する。また、在宅勤務や定期的な抗原定性検査等により、新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。
	(6)職員体制	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある人材を確保し、丁寧な育成や働く環境の整備等により、人材の定着を目指す。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の欠員が生じることが確認された時点で、法人ホームページや様々な求人媒体の活用など、多様な手法を駆使して幅広く求人をを行う。 ・欠員が解消されるまでの間については、法人内にて応援職員を派遣し、業務に支障のない体制を確保する。 ・法人理念を達成することを目的に策定した人材育成計画に基づき、質の高いサービスの提供ができる職員を育成する。 ・職員個々に達成可能な目標を設定させ、自己啓発を促すとともに、法人内研修や外部研修など、様々な研修機会を提供し、積極的に受講できる環境を整える。 ・所属長による職員ヒアリングの実施や職場のミーティングを通じて、職員からの意見や相談、提案等を聴取するとともに、日常的に相談や発言がしやすい、風通しの良い職場づくりに努める。 ・セクハラ・パワハラ相談窓口を法人内に設置し、相談できる環境を確保する。

令和5年度 26 上北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部(在宅支援課統括担当)が事務局となり、毎月、法人運営の6事業所の所長会を開催した。所長会では、実績や計画の進捗状況を確認するとともに、各事業所の課題の共有、改善策の検討を行い、6事業所が連携して運営できるよう取り組んだ。また、日々生じる課題についても、法人本部が調整役となり、上司へ報告相談のうえ、速やかな解決に努めた。
(2) 公正・中立性	<ul style="list-style-type: none"> ・所長会や事業所ミーティング等の機会を活用し、公正・中立性へ配慮した対応の重要性について確認した。 ・利用者や家族の意向をふまえ、複数の選択肢を提示し、自ら選択決定ができるよう支援した。 ・利用者の個別性に合わせ、説明の仕方を工夫するなどして、分かりやすい選択肢の提示に務めた。 ・正確な情報を提供するために最新のパンフレット、冊子等の各種情報を入手した。
(3) 個人情報・電子データの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法人策定のコンプライアンスマニュアル及び行動基準を職員全員に配布し、職員全員で確認した。また、個人情報保護規定、情報セキュリティ等の事業所に備えているマニュアルについて周知した。 ・情報セキュリティ及びリスクマネジメントに関する研修やコンプライアンス研修を実施し、個人情報の取り扱いや、利用者に対する行動基準である守秘義務の遵守等について確認した。 ・個人情報取扱いを含む情報セキュリティに関して、法人の規程に基づき、法人内全事業所および全職員を対象に実態把握調査(事業所単位)と自己点検(個人単位)を実施した。改善の必要がある場合は事業所毎に具体的な対策を講じ、適正な運用を行った。 ・相談内容によっては相談室を使用するなど、来所した相談者のプライバシーに常に配慮し、安心して相談できる環境の確保に努めた。
(4) 接遇・苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応マニュアルを備え、職員全員で確認した。 ・苦情を受けた際には法人マニュアルに基づき速やかに所属長に報告、相談のうえ、防止策を講じ、迅速に対応した。 ・苦情等の内容は、所長会や事業所内の職員ミーティングにて、同様のことを繰り返すことが無いよう周知徹底を図った。
(5) 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の震災時対応マニュアルに基づき、法人全事業所参加のもとに図上訓練を年2回実施した。 ・震災時対応マニュアルを職員全員で確認し、不明点について確認した。 ・災害時における福祉職の役割をテーマに研修を実施した。 ・災害の要支援者の支援に備え、随時見守りフォローリストを更新した。 ・各町会・自治会やまちづくりセンター管内で実施される防災訓練に積極的に参加し、地区防災組織との連携を図った。 ・震災時対応、感染症対策については、策定した事業継続計画(BCP)を所長会で検討し法人本部と共有した。 ・区の緊急対応マニュアルに沿った対応を確実に進めるよう、職員全員で確認した。 ・時間外でも連絡が取れるよう常に携帯電話を所持し、確実に対応できる体制をとった。 ・安心して相談に向かいでもらえるよう、世田谷区におけるスクリーニング検査を積極的に行った。 ・新型コロナウイルスの感染疑いや感染者の対応については、法人で設けた基準にもとづき、感染拡大につながらないよう適切に対応した。
(6) 職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の欠員が見込まれた時点で、すみやかに法人ホームページや様々な求人媒体の活用など、多様な手法により法人本部の総務課と連携を図り、求人活動を行う体制が取れているが、年度途中の欠員は生じなかった。 ・欠員が生じた事業所に対し、法人本部等から応援を派遣した。 ・法人の人材育成計画に基づき研修を実施し、組織性および専門性の向上を図った。専門性については、相談職に必要な学びが得られるよう、居宅介護事業所とともに学ぶ研修を毎月実施した。 ・法人内だけでなく、外部の研修を含め、職員個々の自己育成計画を策定、受講し、計画的なスキルアップを図るとともに、自己啓発を促した。 ・所属長などによる職員の声を聴取する機会を設けるとともに、所長会や事業所内ミーティングにおいて職員同士で相談しやすい職場環境づくりに取り組んだ。 ・法人内におけるセクハラ相談・苦情担当窓口設置やストレス調査など、メンタルヘルスを保つための各種事業を実施した。

令和5年度 26 上北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
2総合相談支援	(1)総合相談	<p>【目標】 ワンストップサービスとしての役割を果たしている。</p> <p>【取組予定】 ・様々な経路からの多様な相談に的確な対応ができるよう、つなぎ先の関係機関や社会資源のチラシやカタログなどの情報整理や更新をしていく。 ・電話、訪問、来所のほか、オンライン相談にもモデル地区として取り組み、区民の利便性向上に務める。 ・毎日の所内ミーティングや回覧、メールなどにより、ケースや事務連絡の情報を共有し、対応の平準化を図る。 ・専門分野や、相談窓口の質の向上のための研修を受け、勉強会に参加し、所内で共有する。 ・感染予防対策は引き続き行い続け、相談者が安心できる環境のもとで、相談に応じる。</p> <p>【目標】 質の担保(的確なインターク、アセスメント)がされている。</p> <p>【取組予定】 ・職種ごとの研修を受けて専門性を高め、医療の確認が必要な場合は看護師、ケアマネジャー支援が必要な場合は主任ケアマネジャー、権利擁護の視点が必要な場合は社会福祉士、といったように、それぞれの専門性を生かして支援の方向性について話し合う。 ・相談対応では、初回把握シート、基本チェックリストなどのツールを活用し、取りこぼさないように務める。</p>
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p>【目標】 地域包括支援ネットワークづくりができています。</p> <p>【取組予定】 ・民生委員・児童委員との地区包括ケア会議を年間2回、3地区に分けて開催し、高齢者の個別相談、身守りに関して話し合う。 ・上北沢地区内交流・意見交換会を四者連携で1回行う(地区包括ケア会議として開催に変わる) ・有料老人ホーム、特別養護老人ホームなど高齢者施設とのネットワークづくりの会議を行い、地区活動の状況について実態の把握をする。 ・地区内のケアマネジャーを始めとする介護サービス事業者とは、地区連携医事業や連絡会などを通してネットワークづくりをする。 ・上北沢地区社会福祉協議会運営委員会には、地域福祉推進員として参加し、上北沢地区民生委員・児童委員協議会、町会長会議には、必要に応じて出席することで連携を深める。 その他、地区のネットワークづくりの会議には積極的に参加する。</p>
	(3)実態把握	<p>【目標】 実態把握への取り組みができています。</p> <p>【取組予定】 ・上北沢1～3丁目、上北沢4～5丁目、八幡山1～3丁目と3つに分け、それぞれ2～3人の職員を配置し、地区の環境や特性に合わせた実態把握訪問を行う。 ・個別相談、通報による訪問、区からの訪問対象者リストに基づく訪問を行う。 ・毎月の異動者リストの中で、80歳以上の転入者には窓口やサービスの周知、65歳になった方には窓口の周知とともにシニアボランティアなど活躍の場についての案内を郵送する。また、前期高齢者への窓口周知の方法も検討する。 ・要支援認定があるサービス未利用者、安心コール利用者で把握のない方へは、電話で状況を確認し、必要に応じて訪問をする。 ・高齢者クラブ、サロンの活動の場に出向き活動状況を把握する。</p>
	(4)PR	<p>【目標】 あんしんすこやかセンターのPRができています。</p> <p>【取組予定】 ・広報紙を年3回発行し、町会掲示板への掲示と地域各所へ配付して活動内容をPRする。広報紙には二次元コードを掲載し、法人のホームページと連動し詳細な情報発信に努める。 ・法人のホームページやソーシャルネットワークサービスを活用し事業の周知を行う。 ・地区の配布リストを確認し新規配布先の開拓に務める。 ・地区外にある総合病院などにも広報紙を配布し、より広範囲へのPRを図る。 ・町会掲示板の通年ポスターを引き続き掲示しあんしんすこやかセンターの場所と事業内容を通年地域にPRする。 ・地区の高齢者自主グループやサークル、サロンなどにもあんしんすこやかセンターの事業周知を行う。</p>
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>【目標】 職員のスキルアップに取り組み、権利擁護に対する職員の理解・認識ができています。</p> <p>【取組み】 ・高齢者の虐待、成年後見、消費者被害について、都や区が行う研修に参加し、職場のミーティングで伝達研修するとともに資料の共有を図り、職場全員の知識を更新する。 ・消費生活センター、成城警察署生活安全課と定期的に情報交換を行い最新の特殊詐欺の動向を把握する。</p> <p>【目標】 普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>【取組み】 ・高齢者虐待、成年後見、消費者被害の最新の動向を把握し、いきいき講座や広報紙、法人のホームページやソーシャルネットワークサービスなどを活用し区民へ普及啓発する。サロンや自主グループなどの高齢者の集まりにも訪問し、普及啓発をする。</p>
	(2)虐待	<p>【目標】 早期発見、早期対応に努めている。</p> <p>【取組み】 ・高齢者虐待を未然に防げるよう、認知症などのハイリスクのケースには高齢者虐待発見リスク・チェックリストを活用し、アセスメントの漏れがないようにする。 ・高齢者虐待の早期発見のために、虐待の考え方や相談先について、高齢者、養護者、ケアマネジャー、地区住民に普及啓発を図る。</p> <p>【目標】 迅速に対応ができるように努めている</p> <p>【取組み】 ・虐待ケースについては、虐待対応ケア会議への出席スケジュールなど、支援の進行管理票を作成し、所内で共有し計画的に支援する。 ・虐待発見シートを活用し、保健福祉課など関係機関と連絡を取り合い、迅速に対応をする。</p>

令和5年度 26 上北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談件数はのべ8186件で月平均682件、そのうち相談拡充はのべ253件であった。コロナ禍であるからその精神的不安や病状の悪化など、リスクをかかえた区民に対し、電話、来所、訪問、オンラインで状況把握を行い専門分野への繋ぎを行った。できる限りワンストップサービスとなるよう、最新の情報を区民に伝えるため、介護保険制度をはじめ、住宅関連、権利擁護関連、配食、掃除代行など、種類ごとにチラシやカタログをインデックスをつけて整理し取り出しやすいよう工夫をした。新規の情報や変更点は、毎朝のミーティングや所内回覧などで対応の標準化を図った。 新型コロナウイルス感染対策のため、来所者には検温、手指消毒に協力してもらい、職員訪問時には、玄関で手指消毒を実施し、換気を促すなどの方法を取った。職員は全員5回予防接種を受けた。区民からの感染についての相談も受け、検査キットの配布など具体的な対応も行った。 総合相談窓口の質の向上のため、従来事業の研修をのべ55回、相談拡充の研修を3回受け、また、地域の主任ケアマネジャーとの勉強会、職種ごとの勉強会などにも参加し、相談援助スキルの向上に努めた。 毎朝のミーティングで、情報共有や支援の検討が必要な困難事例について、クラウド上のケース記録を全員で閲覧して討議を行なった。医療の確認が必要な場合は看護師、ケアマネジャー支援が必要な場合は主任ケアマネジャー、権利擁護の視点が必要な場合は社会福祉士、といったように、それぞれの専門性を生かして支援の方向性について話し合うことで、支援力の向上と職員が一人で抱え込まない体制に努めた。
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> 地区社会福祉協議会運営委員会は地域福祉推進員として2回、ぼーと会議に3回、上北沢児童館地域懇談会に2回、成年後見センター権利擁護事例検討会に2回、松沢病院と上北沢地区の連携に向けた意見交換会に3回参加。その他、成城消防署住宅防火防災対策推進協議会、つなぐ鳥山交流・名刺交換会、グループホームや小規模多機能型居宅介護の運営推進会議にも参加するなど、地区内のネットワークづくりに取り組んだ。 四者連携の上北沢地区内交流・意見交換会を対面でも実施し、31名の関係機関との交流ができた。 民生委員・児童委員との意見交換の会を、年度初めと、あんしんすこやかセンターの訪問対象者リストの訪問(民生児童委員のふれあい訪問はポスティングで実施)のあとの2回開催し、地域課題について話し合った。2回目は成城警察署にも呼びかけ、詐欺の手口の最新情報も共有できた。会議では、上北沢地区をさらに3つの地区に分かれて話し合うことで、顔の見える関係づくりができ、その後の高齢者の個別相談をスムーズに行なうことができた。 地区内のケアマネジャーとの情報交換会も2回開催し、そのうち1回はアクション講座も兼ねることで、認知症高齢者の見守りの連携についても話し合うことができた。
(3) 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> 上北沢1〜3丁目、上北沢4〜5丁目、八幡山1〜3丁目と3つに分け、それぞれ2〜3人の職員を配置し、毎日の電話や来所の相談から、必要に応じて実態把握訪問を行った。 本人、家族から相談を受け、支援が必要な課題を把握した場合は、生活の場に出向いてアセスメントを行い、制度や社会資源につなげた。また、警察や民生委員、近隣住民からの通報にも、実態把握訪問による対応を迅速に行った。 サロンのかたよせ会、高齢者クラブの八桜会、地域共生の家の岡さんのいえでは出張相談会を行った。 社会福祉協議会の協力を得て、地区内の20カ所のサロンに出向き、相談窓口の周知を行った。 実態把握訪問は目標1500件のところ1797件だった(訪問対象者リストの事前ポスティング、不在者へのポスティングも含む)。 訪問対象者リストによる訪問、ポスティングは382件だった。訪問でゆっくり話ができなかった方やポスティングの方にアンケート調査を実施し、67件回収ができた。内容を確認し、必要な方には再度連絡を取った。 毎月の異動者リストのうち、80歳以上で介護認定のない方に対し相談窓口周知のための訪問、ポスティングを行なった。また、令和4年度に65歳になった方208名には、あんしんすこやかセンターと社会福祉協議会の窓口周知とともにシニアボランティアなど活躍の場について案内するためのチラシを郵送した。 要支援認定があるサービス未利用者、安心コール利用者で把握のない方に対し、電話で状況を確認し、必要に応じて実態把握訪問を行なった。
(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙を4月、7月、1月に3回発行し、町会の回覧板での周知、区の掲示板19カ所への掲示と地区の関係機関約120カ所へ配付した。地区住民に関りの深い地区外の病院やスポーツジムなども加えた。広報紙には、二次元コードを掲載し、法人のホームページと連動し詳細な情報発信に努めた。 各所への配布職員を固定化し、なじみのある顔の見える関係作りをはかった。 町会掲示板40箇所にあんしんすこやかセンターの場所と事業内容がわかる通年ポスターを掲示した。 いきいき講座や地区連携医事業、四者連携会議等の事業の際に配布し、周知を行った。 地区内のサロン20カ所を巡回し、あんしんすこやかセンターの事業の周知を行った。 法人のホームページ、ソーシャルネットワークサービスを活用し、広報紙のほか、いきいき講座、アクション講座など事業についての周知や報告を、計10回行った。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<ul style="list-style-type: none"> 東京都や区の高齢者虐待対応研修や権利擁護事例検討会など4回受講した。研修受講した職員より所内で伝達研修を行い、最新の知識や情報について共有をした。 成年後見センター事例検討会に1回参加した。所内で伝達研修を行った。 成年後見制度が必要と思われる事例については所内のミーティングで検討することで、複数の視点で事例を振り返り大切な視点、必要な情報を共有した。 高齢福祉課主催の高齢者虐待対策検討担当者会に、鳥山地域のあんしんすこやかセンター代表として参加した。高齢者虐待対応研修に必要な内容を関係機関と協議し、日々の相談内容から研修テーマを検討した。 成城警察署生活安全課より警察官の来所を複数回受け、普及啓発チラシをもとに特殊詐欺や消費者被害の動向について聞きとり、所内ミーティングにて共有した。 成年後見制度にも触れる内容で若い世代に関するいきいき講座を開催し18名の参加があった。また希望者には成年後見制度ハンドブックを提供し制度の説明を行った。 消費生活センターからの定期的なお知らせは所内を回覧し最新の特殊詐欺の動向の把握に務めた。 成城警察署生活安全課の警察官を招き、ケアマネジャー、民生委員・児童委員対象の講話を2回実施した。 消費生活センター、成城警察署からの消費者被害防止の啓発グッズを窓口や講座、実態把握訪問で配布した。 特殊詐欺、消費者被害に関する記事を広報紙に掲載し、地区内の区民へ発信した。 高齢福祉課主催の高齢者虐待対策検討担当者会で決定した研修について、地域の事業者へ情報発信した。
(2) 虐待	<ul style="list-style-type: none"> 虐待の疑いや恐れがある相談については、気づいた職員が毎朝のミーティングで情報共有し、今後の方針や、担当者を決めるなどの対応をした。見守りをする中で新たな展開が見られた時も再度ミーティングで報告し、次の対応について話し合いを重ねた。 総合相談やケアマネジャー支援等の業務の中で、虐待の恐れがある場合は丁寧に聞き取り、虐待発見シートを活用して保健福祉課に情報を2件送った。 介護負担のある介護者には積極的に家族会への参加の促しを行った。

令和5年度 26 上北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
3権利擁護事業	(3) 成年後見	<p>【目標】 成年後見制度が必要な方に早期に対応ができる。</p> <p>【取組予定】 ・成年後見制度・地域福祉権利擁護事業について気軽に相談できる講座や分かりやすい資料を提供する。 ・地区のケアマネジャー、介護サービス事業所向けに「身寄りがない方の入院、入所に関する世田谷区版ガイドライン」(公表案)の勉強会を行い成年後見制度を含む身元保証について理解を深める。</p>
	(4) 消費者被害	<p>【目標】 制度を理解し、関係機関と連携して対応できる。</p> <p>【取組予定】 ・特殊詐欺の疑われるケースについては消費生活センター、成城警察署などと連携を図り必要な支援を行う。</p>
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p>【目標】 ケアマネジャー支援ができています。</p> <p>【取組予定】 ・烏山地域3か所のあんしんすこやかセンターと烏山地域で主任ケアマネジャー連絡会が共催でケアマネジャー対象の研修やカフェを合同包括ケア会議として5回開催する。内容は質の高いケアマネジメントのため世田谷区における障害施策などへの理解の深化や事例検討などとする。定例会は12回開催する。コロナ禍における社会状況をふまえ、オンライン会議と集合形式を併用していく。 ・ケアマネジャーとの連携強化や信頼関係の構築を図り、必要に応じて同行訪問やケア会議開催の支援を行う。特に、いわゆるひとりケアマネジャー事業者への支援に留意する。 ・主任ケアマネジャー資格取得への支援を継続する。 ・ケアマネジャー以外の多職種の顔の見える関係づくりを目指し、情報交換のできる場をもうけていく。地区連携医事業も活用していく。 ・上北沢地区ケアマネジャー対象の地区包括ケア会議を2回開催する。</p> <p>【目標】 社会資源の把握ができています。</p> <p>【取組予定】 ・世田谷区の保健福祉サービスの情報、新設の介護保険サービス事業者やインフォーマルの社会資源については、最新の情報が提供できるよう、メールや郵送、来所営業で得たチラシや案内を種類ごとにファイリングしておく。 ・上北沢地区まちづくりセンター、社会福祉協議会、介護サービス事業者等との日頃の情報共有の中でも、最新の情報があつた場合は、その都度情報の更新をしていく。</p>
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防ケアマネジメント	<p>【目標】 自立支援・介護予防の視点についての理解ができています。</p> <p>【取組予定】 ・自立支援に基づく介護予防ケアマネジメントを行い、介護保険サービスだけでなく、インフォーマルサービスなどの社会資源もケアプランに取り入れる。 ・筋力アップ教室、専門職訪問、お口の元気アップ教室を効果的に活用する。 ・介護予防手帳を配布し、セルフケアの意識向上に向けたケアマネジメントを行う。</p> <p>【目標】 居宅介護支援事業者への再委託にあたっての質の確保ができています。</p> <p>【取組予定】 ・新規の再委託先と契約をするときは、介護予防ケアマネジメントマニュアルについて理解がされているか確認し、説明を行う。 ・委託している居宅支援事業者に対して、介護予防ケアマネジメントについての理解の不足がないか確認する場をもうけ、必要に応じて介護予防ケアマネジメントマニュアルを配布、説明を行い、介護予防ケアマネジメントの質の向上を目指す。</p>
	(2) 一般介護予防事業	<p>【目標】 普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>【取組予定】 ・広報紙、法人のホームページ、ソーシャルネットワークサービスにフレイル予防につながる情報を掲載し、地区各所への配布や掲示板にて周知を行う。 ・訪問対象者リスト訪問、実態把握訪問、来所相談のほか、まちの小さな保健室などの地域共生の家、サロン、みんなのカフェなど高齢者の集いの場を巡回し、広報紙や「せたがや健康長寿ガイドブック」「介護予防手帳」を活用してフレイル予防の情報を提供する。 ・はつらつ介護予防講座やいきいき講座にて、フレイル予防についての知識・セルフマネジメントについてへの関心を高める。</p> <p>【目標】 対象者把握に取り組んでいる。</p> <p>【取組予定】 ・実態把握訪問や来所相談、いきいき講座などで基本チェックリストを活用して介護予防対象者の把握を行う。 ・はつらつ介護予防講座では、初回参加者および、継続参加の方には年度初めにチェックリストを実施し介護予防対象者を把握する。 ・まちづくりセンターや社会福祉協議会への来訪者、民生委員や地域住民からの相談や情報提供等にも、必要があれば実態把握訪問を行い、対象者把握に努める。</p> <p>【目標】 住民主体の活動支援に取り組んでいる。</p> <p>【取組予定】 ・フレイル予防の必要性が伝わるいきいき講座を企画する。ウォーキングなどの身体機能向上につながるテーマのほか、デジタル機器活用によってコミュニケーションや利便性向上を図るテーマなども扱う。参加者の意向に沿い、必要に応じて自主グループやサロンを立ち上げ、他事業への橋渡しを行う。 ・まちの小さな保健室として、地域共生の家や高齢者の集まる場へのかかわりを続け、血圧測定や情報提供にて運営の支援を行う。 ・サロンや自主グループなど地域資源の特徴などを把握し、社会福祉協議会等関係機関と連携して新規参加促進に努める。</p>

令和5年度 26 上北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(3) 成年後見	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課主催の虐待対応ケア会議に出席し、区や関係機関と連携して対応した。また、虐待ケースについて支援の進行管理表を作成するとともに、虐待ケア会議に出席後は内容をミーティングで共有し、担当者が不在時でも迅速に対応できるようにした。
(4) 消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> ・認知機能の低下が疑われ金銭管理や書類整理の支援が必要と思われる方については、早めに成年後見センター・地域福祉権利擁護事業専門員に相談を行い、同行で訪問し支援方針を見立てた。保健福祉課、成年後見センター、ケアマネジャーなど連携し区長申し立て1件、本人申し立て1件を支援した。また、成年後見センター、地域福祉権利擁護事業へのつなぎや同行訪問を8件行った。
ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ症状があり経済的に余裕がないひとり暮らしの高齢女性が訪問による新聞の勧誘にて、3か月無料と口頭のみ約束で契約を行った。その後、契約や支払いに不安があると相談を受けたため、本人とともに消費生活センターに相談しクーリングオフの支援を行った。 ・訪問販売、通信販売などに関する相談については消費生活センターや警察に相談し必要な対応をした。また家族へ連絡し対応を依頼した方が1件あった。 ・烏山地域主任ケアマネジャー連絡会と烏山地域3か所のあんしんすこやかセンター共催で定例会12回、区内のケアマネジャー対象に事例検討3回、ケアマネカフェ2回を実施。リモートによる会議形式が定着しすべてオンラインで開催した。 ・情報共有としては、最新の医療情報(松沢病院センチリアン外来ほか)や成城警察署から特殊詐欺被害対策、BCP作成の意見交換等を行い、事例検討は、身元保証、8050問題、病識に乏しい独居高齢者への支援について実施した。 ・上北沢地区のケアマネジャーを対象にした地区包括ケア会議を2回行い、区の保健福祉サービス、高齢者虐待の取り組み、消費者被害対策、ACPの普及啓発などの情報提供や、社会福祉協議会、ぽーと烏山との意見交換会を開催したり、事業者向けのアクション講座を開催するなど、日頃の連携について確認を行った。 ・地区連携医事業のなかでケアマネジャーと医師との意見交換の会を9回実施し、最新の新型コロナの情報や医療知識について情報提供ができた。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区の保健福祉サービスの情報、新設の介護保険サービス事業者やインフォーマルの社会資源等の情報は、種類ごとにファイリングし、窓口で提供提供した。 ・地区連携医事業、地域ケア会議、ケアマネジャー向けの地区包括ケア会議、烏山地域の3か所のあんしんすこやかセンターによる合同包括ケア会議、窓口、同行訪問などの場において、最新の社会資源について情報提供した。 ・介護予防ケアマネジメントにおいては、本人の運動機能に加え、口腔・栄養、社会参加等を的確にアセスメントするとともに、スキルアップを図るため、以下を実施した。 ①医療連携ではケース対応にあたり医療機関、保健福祉課保健師等からの助言を確認しながら介護サービス事業者と協働した。②介護予防ケアマネジメント研修を受講するほか、ACP、高次脳機能障害、8050問題、精神保健分野、地域包括支援センター職員階層別、等の研修へ参加し、所内ミーティングを通じて共有した。③所内ミーティングにおいて、多世代で複合課題のあるケースや生活困窮のためが未治療患者、強い受診拒否のある方への支援等について事例検討を行った。 ・的確なアセスメントにより、その方に合う方向性を見極め、自立支援を目標に、介護保険サービスだけでなく、インフォーマルサービスなどの社会資源につなげたり、セルフケアを勧めるなどのマネジメントを行った。
(2) 一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・再委託先は5事業者が新たに加わった。 ・地区の居宅介護支援事業者との意見交換会(地区包括ケア会議)を2回開催したほか、日頃の申請受付やケアプラン委託の依頼の時などにおいて、最新の制度の知識やインフォーマルサービスに関する情報提供を行った。また、毎月のモニタリング報告やケアプラン等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問の同行などを通してケアマネジメントの支援を行った。 ・フレイル予防について広報紙の掲載計画を作成し、具体的な情報を定期的に発信した。 ・訪問対象者リスト訪問、実態把握訪問、来所相談において、せたがや健康長寿ガイドブック、介護予防手帳、「感染症に負けない8ミッション」などを配布し、フレイル予防の知識・セルフマネジメントの普及啓発を行った。また、世田谷いきいき体操、ストレッチングのチラシにて、自宅で行える体操の情報提供を行った。 ・いきいき講座において「フラダンスでフレイル予防」「松沢病院の森を歩こう」を実施し、フレイル予防についての知識・セルフマネジメントについて普及啓発を行った。 ・はつらつ介護予防講座は、密を避ける目的で1回につき前半後半の2回に分け42回実施し延べ326名が参加した。うち新規参加者は27名、卒業生は11名だった。介護予防の社会参加の講話のなかでは、自主体操グループやサロンなどの社会資源の情報を提供し運動習慣や社会参加の継続を働きかけた。参加者には全員介護予防手帳を配布した。 ・実態把握訪問、来所相談、いきいき講座などで基本チェックリストを実施し介護予防対象者の把握を行い、介護予防ケアマネジメントなど区の介護予防事業等につなげた。はつらつ介護予防講座参加者49名にチェックリストを実施した。 ・まちづくりセンターや社会福祉協議会への来訪者にも必要があれば声をかけ、介護予防対象者把握の支援を行った。 ・いきいき講座「フラダンスでフレイル予防」参加者の継続を希望する声に応え、自主グループ立ち上げを支援した。 ・『岡さんのいえ』の空いているデー」の取り組みにおいて、まちの小さな保健室として血圧測定やいきいき体操が実施できるように月1回訪問し運営を支援した。 ・認知症カフェの上北沢ホーム「みんなのカフェ」開催時に参加し運営の支援をした。 ・はつらつ介護予防講座から立ち上がった自主グループ「若葉はつらつ」に対し参加者募集や運営についての支援を行った。 ・コロナ禍で中断していた、高齢者住宅で行っている体操教室の再開を「世田谷いきいき体操を活用した通いの場づくり」として、保健センター運動指導員とともに支援をした。 ・地区内のサロン20ヶ所を巡回し、あんしんすこやかセンターの事業紹介を行い、介護予防事業の相談ができることを周知した。 ・はつらつ介護予防講座の卒業が近い方には、「シニアお出かけスポット」や社会福祉協議会のサロン、自主グループの情報などを用いて既存グループへ繋いだ。

令和5年度 26 上北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p>【目標】 認知症の当事者およびその家族への早期対応・早期支援ができています。</p> <p>【取組予定】 ・認知症初期集中支援チーム事業に年度内6件つなぐ。相談会を実施することで認知症疑いの利用者を早期発見し、受診勧奨を行い、受診までつなぐ。 ・区主催の認知症高齢者の家族の会の運営に6回参加し、上北沢介護者家族の会を3回実施する。介護者の会を広く周知するために、広報紙へ掲載し、掲示板の利用や、区報、ソーシャルネットワークサービス掲載を実施していく。また、認知症の当事者および、家族への早期対応・早期支援を行う。 ・物忘れチェック相談会を3件実施する。</p> <p>【目標】 地区のネットワークづくりができています。</p> <p>【取組予定】 ・上北沢地区のアクションチームを作るため、四者連携で、引き続き地区住民に希望条例の普及啓発活動を行い、四者の協力をもとにアクション講座を開催していく。 ・今年度新たに開所する地域共生の家や、高齢者施設などともネットワークづくりを行い、アクションチームへの取り組みについても連携ができるよう検討する。 ・松沢病院へは、引き続きアクションチームとしての連携が始動できるよう、まちづくりセンター中心に四者で話し合っていく。</p> <p>【目標】 認知症に関する普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>【取組予定】 ・アクション講座を年10回以上開催する。金融機関、交番、希望のあったサロン等団体においても開催する。 ・四者連携にてアクションチームの始動に向けて話し合っていく。 ・認知症の疑いのある方や、ご家族など、個別相談の場において「認知症とともに生きる希望条例」や「アクション講座」のご案内を行う。 ・介護サービス事業者など関係機関へも普及啓発を継続して行っていく。</p>
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p>【目標】 見守り対象者への確実な支援ができています。</p> <p>【取組予定】 ・所内であんしん見守り事業マニュアルを共有し、見守りの必要性について適切にアセスメントを行う。 ・見守りの必要性に気づく視点について民生委員、医療機関、薬局、商店などと共有し早期発見に努める。 ・見守りフォローリスト(リスクが高い)を月1回所内で共有し目標にあった支援が来ているか確認する。 ・要フォローリスト(リスクが低い)を3か月に1回所内で共有し目標にあった支援が来ているか確認する。 ・災害時の安否確認に活用できるよう、見守りフォローリスト、介護予防ケアマネジメント、予防給付のお客様の中でリスクが高い方については名簿を紙で保管する。</p>
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p>【目標】 区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援ができています。</p> <p>【取組】 ・区民や関係者からの在宅療養相談に対応できるよう、医療機関の情報収集や関係機関と協力し合える関係づくりを行い、適切な相談対応を行う。</p> <p>【目標】 地区連携医と協力し、多職種連携の推進に取り組んでいる。</p> <p>【取組】 ・医師や主任ケアマネジャー等の意見を集約しながら、ケアマネジャー、看護師、薬剤師、介護保険サービス事業所等多職種を対象に打ち合わせを含めて12回開催し、医療・介護連携を推進する。うち区民講座を1回実施する。特に事例検討会は複数回行い、ケアマネジメント力向上につながるよう内容に留意していく。 ・上北沢地区の医療と介護の顔の見える連携関係をつくる。さまざまなライフステージや医療や介護の場面に応じたケアについて学べるよう取り組む。</p> <p>【目標】 在宅療養とACPの普及・啓発ができています。</p> <p>【取組】 ・区民に向けては、講座開催、広報紙にて普及啓発する。 ・ケアマネジャー等介護サービス事業者に向けては個別相談で活用ができるよう、説明、配布を行っていく。</p>
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p>【目標】 地域ケア会議Aを効果的に実施できている。</p> <p>【取組予定】 ・地域ケア会議Aを計画的に3回実施する。自立支援に向け、専門職のアドバイスを直接受けられるよう、できる限り、本人参加型の開催を目指す。専門職とのケース検討により、担当職員のアセスメント力向上を目指す。 ・地域課題の経年的な課題の解決として、多様で生きがいを感じられる場づくりについて検討する。</p> <p>【目標】地域ケア会議Bを効果的に実施する。</p> <p>【取組】 ・地域ケア会議Bを3回開催する。 ・所内で課題になったケースだけでなく、ケアマネジャーへも呼びかけて個別ケースの課題検討をケア会議Bとして取り組んでいく。 ・ケアマネジャーや保健・医療・福祉の関係者、民生委員、関係機関等とともに個別課題の解決やケアマネジメントの支援を図る。 ・烏山地域版地域ケア会議等への出席を継続していく。</p>
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p>【目標】 福祉の相談窓口(相談拡充)において、的確に相談対応ができています。</p> <p>【取組予定】 ・福祉の相談窓口の充実のため、職員のスキルアップと、関係機関との連携を図る。また、積極的に会議、研修会に参加し関係づくりを行い、所内で共有する。 ・ヤングケアラー、ひきこもり、障害、子ども、生活困窮などの研修に参加し所内で伝達研修を行う。 ・烏山地域の「ぼーと定例会」に参加し8050世帯の課題解決を図る。</p>

令和5年度 26 上北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れ相談のケースについて、朝のミーティング内で職員に共有し、支援方法について検討をした。 ・認知症初期集中支援チーム事業を利用して5事例の支援を行った。 ・地区型もの忘れチェック相談会では、3名の方に実施した。3件ともに早急に専門医につなぐ必要はない事例であったが、経過観察となったことで、ご本人やご家族が安心し、その後の介護予防講座等、地域の講座につなぐことができた。 ・通常の相談の取り組みとして、近隣の方からの通報や警察、金融機関からの情報提供、さらに実態把握において、認知症の疑いのある方に対し、訪問を行った。 ・医師による専門相談事業については、該当者がいなかった。 ・区主催の認知症高齢者の家族の会については、年6回の運営に関わり、介護をする方の思いをまとめ、対応する機関や事業にご案内することができた。 ・上北沢介護者の会を年3回開催し、家族を介護している方の思いを聞き取り、対応の方法を検討しあうことができた。 ・認知症とともに生きる希望条例のパイロット地区として、四者連携会議で話し合い、窓口や会議などの場を通じて、関係機関へパンフレットを配布、説明した。 ・まちづくりセンター、社会福祉協議会の協力を得て、上北沢小学校4年生、日赤奉仕団、社会福祉協議会地域福祉推進員、サロンなどへアクション講座の実施を呼びかけて開催することができた。 ・アクションチーム立ち上げのために、松沢病院の医師、スタッフ、喫茶室パイン職員などと、連携のあり方や、敷地の利用方法などについて打ち合わせの機会を設けた。 ・まちづくりセンターとともに、センチュリアン外来(物忘れ予防外来)広報の講演会を開催する協力をした。 ・地域共生の家「岡さんのいえ」においてアクション講座を開催し、地区住民とまちづくりセンター、社会福祉協議会職員とともに、認知症の方にやさしいまちづくりについて考えるマップづくりを行い、アクションチーム始動の足がかりを作った。 ・社会福祉協議会の協力を得て、地区内のサロンを20件回り、希望条例のパンフレットとアクション講座開催の案内チラシを配布しながら説明を行った。 ・認知症とともに生きる希望条例のパンフレットについて、20所の地域の高齢者クラブ、サロンにて説明を実施し、アクション講座の受講をすすめた。 ・窓口相談に来た方や認知症家族会、まちの小さな保健室にて認知症とともに生きる希望条例のパンフレットを配布し、説明を行った。 ・アクション講座を、小学生から高齢者、介護保健サービス事業者、認知症カフェ、地域共生の家等、共催も含めて計11回開催した。 ・松沢病院のセンチュリアン外来(物忘れ予防外来)広報のための講演会の開催のため、講座の企画から関わった。
見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握訪問や民生委員などからの情報提供より気になった方について、ミーティングで共有し見守りの必要性を判断した。 ・毎朝のミーティングで見守り支援の必要性を検討し対象者については地区担当が訪問し詳しいアセスメント後に適切な見守りメニューにつなげた。 ・月1回のミーティングで見守りフォローリスト(2段階に分けて)を確認した。担当者が定期的にモニタリングを実施し必要な支援につなげた。 ・見守りの必要性が高い方は見守りフォローリストとして月1回、その他の方は要フォローリストとして3か月に1回の頻度で所内ミーティングで進捗状況の確認を行った。見守りフォローリストについては、災害時の緊急連絡にも活用できるよう、確認後は印刷しキャビネットに保管した。 ・介護予防ケアマネジメント、予防給付のお客様の中で、災害時の安否確認が必要な方についても、名簿を紙で保管した。
在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者数は196名だった。相談内容内訳で多かったのは、居宅系介護サービスだった。相談者からの個別相談を受け、必要時には医療機関や介護保険サービス事業者と連携を取り、転院や退院、在宅療養支援を行った。 ・地区連携医事業は、のべ209名の参加があった。医師や主任ケアマネジャー等の意見を集約しながら、ケアマネジャー、看護師、薬剤師、介護保険サービス事業者等多職種を対象に12回(打合せ含む)開催して医療・介護連携を図った。 ・最新の医療情報、コロナ禍における具体的な対応や工夫、精神疾患のある利用者に対する支援等をテーマに医師による講義、事例検討、質疑応答を9回行った。全体会に代わる事例検討1回、打ち合わせの会議を2回実施した。 ・区民講座は「在宅療養っていらかかると？」をテーマに新型コロナウイルス感染症予防対策をはかり集合形式で実施。計47名の参加があった。 ・区が発行する「在宅療養・ACPガイドブック」は、さまざまなライフステージや医療や介護の場面に応じたケアについて学べるよう地区連携医事業の区民向け講座や、いきいき講座にて活用したり、広報紙にも掲載して普及啓発を推進した。 ・個別相談で在宅療養やACPIについての説明が必要な場合は、在宅療養資源マップや区や都が発行するACPの冊子を示したり配布をしながら説明を行った。 ・ケアマネジャー等介護サービス事業者が集まる機会においても、個別相談で活用ができるよう、説明、配布した。
地域ケア会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議Aは、年度の初めに開催計画を作り、3件実施した。①お金をかけなくても気軽に取り組める運動を検討したい。②運動の意欲はあるが視覚障害のため取り組み方を検討したい。③転入して間もないが、持病を抱えながら施設ボランティアなどの生きがいづくりをしたい。3件とも課題は異なるものの、職員間で日常生活の中で取り組める運動のアドバイスや、地区の体操サロンなどインフォーマルな取り組みについての把握の不足が感じられ、周知も不足しているという所内の課題がわかった。また、生きがいづくりの場にもなる施設ボランティアが、ここ数年コロナ禍により受け入れ中止になっている経年的な課題も見つかった。社会資源としては、既存のもの以外に、多様で生きがいを感じられる場づくりも必要だという経年的な課題も浮かび上がった。 ・地区の体操サロンなどインフォーマルな取り組みについての把握の不足が感じられ、周知も不足しているという経年的な課題については、今年度、地区内のすべてのサロンを訪問し、活動状況を一覧表に書き出してミーティングで所内共有を行った。施設ボランティア再開については、地区内の特別養護老人ホームと連携し、受け入れのタイミングについて問い合わせをした。 ・選定、開催後の課題抽出については、所内ミーティングで検討、共有した。 ・地域ケア会議Bを3回開催した。 ・個別ケースの把握、ケアマネジャーとの同行訪問、後方支援を実施。烏山総合支所保健福祉課が作成した「地域課題見えるぞシート」を活用して、地域課題の把握、解決に取り組んだ。 ・会議においては、烏山総合支所保健福祉課、担当ケアマネジャー、ぼーとからすやま、訪問介護、訪問看護ほか介護保険サービス事業者、地域の主任ケアマネジャー、あんしんすこやかセンター職員等に参加を依頼した。8050問題(制度の狭間)、複合的な家族課題のあるケースや身元保証、ひとり暮らしの認知症の方への支援といった地区の課題が抽出された。 ・烏山地域版地域ケア会議はオンライン会議と集合形式で行われ、地域課題の抽出について話し合った。
(1)身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の相談窓口の充実のため、烏山地域の「ぼーと定例会」に3回、成年後見センターの権利擁護事例検討会に1回、引きこもりに関する研修は、都主催、区主催の2回、ヤングケアラー研修に1回参加し、所内で伝達研修をした。 ・四者で松沢病院資料館を見学し精神障害者の処遇や松沢病院の歴史の理解を深めた。 ・四者のなかで連携して関わった事例については、四者連携会議の中で今後の方針を検討した。 ・8050世帯における、精神障害が疑われる子ども世代への対応や、まちづくりセンターに来所した未受診の精神障害の方への対応、身元保証人が不在の方の後見人の相談、認知症高齢者の妄想に巻き込まれそうになった小学生の相談、片親世帯の子どものショートステイの相談などに対し、健康づくり課、保健福祉課、ぼーと、児童館等と連携して対応した。 ・烏山地域の「ぼーと定例会」では、主に8050世帯の課題解決のために烏山地域3か所のあんしんすこやかセンター、保健福祉課、健康づくり課、ぼーと等と連携しながら支援方針について検討した。 ・児童館主催の地域懇談会に2回出席することで、子育て関係機関、小中学校の関係者らとも交流ができ、今後の連携について依頼することができた。

令和5年度 26 上北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
10地域包括ケアの地区展開 (福祉の相談窓口)	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p>【目標】 福祉の相談窓口の枠組みをいかし、地区の課題を地区で解決する地域づくりができています。</p> <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症とともに生きる希望条例のパイロット地区として、地域住民へ情報発信を行い、ともに交流、協働の機会をつくる。 ・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンターで開催するスマホ講座で連携し、地区住民への便宜を図る。 ・オンライン相談のモデル地区として、その検証に協力し、まちづくりセンター、烏山総合支所などの関係機関と連携を図る。 ・四者連携会議をはじめ、松沢病院との連携、地区社協事業、上北沢地区内交流・意見交換会、自由広場、さくらまつり、新緑まつりの実施等、地区内の会議や行事に積極的に携わっていく。

令和5年度 26 上北沢 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2) 参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症とともに生きる希望条例のパイロット地区としてあんしんすこやかセンターで開催したアクション講座の進捗状況を四者連携会議で共有し、今後の取り組みについて確認した。 ・まちづくりセンター主催のスマホ講座とあんしんすこやかセンター主催のデジタル関連講座の開催時期や内容について、情報共有しすり合わせを行った ・オンライン相談のモデル地区として、福祉四課へのつなぎ方をシミュレーションし、実際の相談を4件つなぐことで浮かびあがった課題について話し合った。 ・四者連携会議は11回、上北沢地区内交流・意見交換会1回を協力しながら実施した。その他、四者連携で地区社協事業に携わり、「縁がわカフェ」を松沢病院喫茶パインで開催したことをきっかけに、喫茶パインへの誘導矢印設置をデイケア利用者、職員とともに行うことができた。 ・まちづくりセンターの窓口で認知機能の低下が疑われる区民が来所した場合は、あんしんすこやかセンターへの相談を促していただきタイミングを逃さずに相談を行った。

令和5年度 27 上祖師谷 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム推進に向けた円滑な事業運営を行う。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部に地域包括支援課統括担当を配置し、法人運営の6事業所のバックアップ体制を強化する。法人の組織改正により、統括担当者は基本的に地域包括専任とし、より各事業所のバックアップに特化する。また、法人の中長期経営計画に基づき、事業をより効率的に推進するため法人組織の事業部制の検討実施を進める。 ・事業所の課題等については、解決に向けサポートするとともに、法人運営6事業所の標準化を図る。 ・所長会を毎月定期開催し、各事業所の進捗状況を把握し、意見交換等を行う。内容によっては、法人内幹部会にて分析、評価を行い、さらなる充実を努める。 ・会計や勤怠管理の処理は法人本部が一括して行い効率化を図るとともに、正確な処理にむけ、所長の管理能力の向上及び各事業所の窓口となる担当者の育成に取組む。
	(2)公正・中立性	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や家族の意向を尊重し、公正・中立性を確保した事業運営に努める。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターの運営における公正中立性の重要性について確認する機会を設ける。 ・相談者や利用者に対して正確な情報を提供できるよう最新のパンフレット、冊子等を入手する等、選択肢となる社会資源の情報収集に努める。 ・サービス等を選択する際には、利用者や家族の意向を尊重した複数の選択肢を提示する。 ・特定の事業所への偏りがないか定期的な各事業所による自己チェックおよび法人本部によるチェックを行う。 ・全職員を対象とするコンプライアンス研修等を実施し、法人のコンプライアンスマニュアルの遵守を徹底する。
	(3)個人情報・電子データの管理	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報および電子データを適正に管理する。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人策定のコンプライアンスマニュアル及び行動基準を職員に配布し、職員全員で確認するとともに、個人情報取り扱いマニュアルを備えマニュアルに沿った適切な取り扱いについて研修を実施する。 ・電子データのセキュリティ管理はパスワード管理等で指定した職員以外の使用の禁止、ウイルス対策の情報共有を図るなど、適正な運用を徹底する。 ・年1回、各事業所および法人全職員を対象に事業所の実態把握と自己点検を実施し、課題がある場合は改善案を作成し、課題解消にむけて確実に取組む。 ・相談者が安心して相談ができるよう相談室を活用する、話し方に注意する、パーテーションを設置する等のプライバシーの保護に努める。
	(4)接遇・苦情対応	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な接遇を実践し、苦情、意見、要望には迅速に対応する。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇マニュアル、苦情処理マニュアルを備え、職員全員で確認する。 ・苦情、意見、要望については、法人マニュアルに基づき速やかに上司に報告、相談のうえ、防止策を講じるとともに、ご利用者に対し迅速な対応を行う。 ・重要な苦情については、法人内で第三者の委員にて構成され設置している苦情処理委員会に報告し、委員会の意見をもとにした改善策をまとめ、実践する。 ・苦情等の内容は、事業所内の職員ミーティングにて、全職員に周知徹底を図る。
	(5)安全管理	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業が途切れることなく継続できるよう、各種安全管理に取組む。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人で作成した震災時対応マニュアルに基づき、法人全事業所参加のもとに図上訓練を年2回実施する。 ・震災時対応、感染症対策については、策定した事業継続計画(BCP)を現状に則し、より実際的な内容を備えるよう定期的に更新する。 ・要支援者の安否確認、避難支援がいつでもできるよう、随時見守りフォローリストを更新し、災害に備える。 ・各町会・自治会やまちづくりセンター管内で実施される防災訓練に積極的に参加し、地区防災組織との連携を図る。 ・事故等緊急事態が発生した際は、法人「事故・ヒヤリハット対応マニュアル」に基づき、上司への報告、相談のうえ、迅速に対応するとともに、再発防止策を早急に検討する。なお、相手に損害を与えた場合には、その損害を賠償するなど、法人として適切に対応する。 ・法人策定の独自の感染対策マニュアルに基づき、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防対策を実施する。 ・法人として法定健康診断、法定外婦人科検診及び消化器・大腸検診、ストレス調査を実施する。ストレス調査の結果によっては個別にカウンセリングなどのフォローアップを行う。 ・冬季感染症時期に入る前に、全職員を対象にインフルエンザ等予防接種を実施する。また、在宅勤務や定期的な抗原定性検査等により、新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。
	(6)職員体制	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある人材を確保し、丁寧な育成や働く環境の整備等により、人材の定着を目指す。 <p>【取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の欠員が生じることが確認された時点で、法人ホームページや様々な求人媒体の活用など、多様な手法を駆使して幅広く求人をを行う。 ・欠員が解消されるまでの間については、法人内にて応援職員を派遣し、業務に支障のない体制を確保する。 ・法人理念を達成することを目的に策定した人材育成計画に基づき、質の高いサービスの提供ができる職員を育成する。 ・職員個々に達成可能な目標を設定させ、自己啓発を促すとともに、法人内研修や外部研修など、様々な研修機会を提供し、積極的に受講できる環境を整える。 ・所属長による職員ヒアリングの実施や職場のミーティングを通じて、職員からの意見や相談、提案等を聴取するとともに、日常的に相談や発言がしやすい、風通しの良い職場づくりに努める。 ・セクハラ・パワハラ相談窓口を法人内に設置し、相談できる環境を確保する。
2総合相談支援	(1)総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容に即したサービスや制度に関する助言、関係機関の紹介等、専門分野への繋ぎを行えるよう、日々の職員ミーティングで三職種を含む全職員で確認することで、よりの確な状況を把握につなげ、質の高い対応を行う。 ・電話や来所による相談でも、可能な限りこちらから訪問をして実態把握を行い、より適切なアセスメントを目指す。 ・相談内容によっては、医療と福祉職員等でチームを組んだり、関係機関と連携したりして支援にあたる。 ・困難ケースについては、随時多職種で相談できる体制をとる。加えて日々のミーティングや月1回の拡大ミーティングで対応の検討を行い、多職種それぞれが持つ知見を活かした対応につなげる。また、必要に応じて近接機関の専門職とともに個別のカンファレンスを実施し、早期の解決を目指す。

令和5年度 27 上祖師谷 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(1) 管理・運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部(在宅支援課統括担当)が事務局となり、毎月、法人運営の6事業所の所長会を開催した。所長会では、実績や計画の進捗状況を確認するとともに、各事業所の課題の共有、改善策の検討を行い、6事業所が連携して運営できるよう取り組んだ。また、日々生じる課題についても、法人本部が調整役となり、上司へ報告相談のうえ、速やかな解決に努めた。
(2) 公正・中立性	<ul style="list-style-type: none"> ・所長会や事業所ミーティング等の機会を活用し、公正・中立性へ配慮した対応の重要性について確認した。 ・利用者や家族の意向をふまえ、複数の選択肢を提示し、自ら選択決定ができるよう支援した。 ・利用者の個性に合わせ、説明の仕方を工夫するなどして、分かりやすい選択肢の提示に努めた。 ・正確な情報を提供するために最新のパンフレット、冊子等の各種情報を入手した。
(3) 個人情報・電子データの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法人策定のコンプライアンスマニュアル及び行動基準を職員全員に配布し、職員全員で確認した。また、個人情報保護規定、情報セキュリティ等の事業所に備えているマニュアルについて周知した。 ・情報セキュリティ及びリスクマネジメントに関する研修やコンプライアンス研修を実施し、個人情報の取り扱いや、利用者に対する行動基準である守秘義務の遵守等について確認した。 ・個人情報取扱いを含む情報セキュリティに関して、法人の規程に基づき、法人内全事業所および全職員を対象に実態把握調査(事業所単位)と自己点検(個人単位)を実施した。改善の必要がある場合は事業所毎に具体的な対策を講じ、適正な運用を行った。 ・相談内容によっては相談室を使用するなど、来所した相談者のプライバシーに常に配慮し、安心して相談できる環境の確保に努めた。
(4) 接遇・苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応マニュアルを備え、職員全員で確認した。 ・苦情を受けた際には法人マニュアルに基づき速やかに所属長に報告、相談のうえ、防止策を講じ、迅速に対応した。 ・苦情等の内容は、所長会や事業所内の職員ミーティングにて、同様のことを繰り返すことが無いよう周知徹底を図った。
(5) 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の震災時対応マニュアルに基づき、法人全事業所参加のもとに図上訓練を年2回実施した。 ・震災時対応マニュアルを職員全員で確認し、不明点について確認した。 ・災害時における福祉職の役割をテーマに研修を実施した。 ・災害の要支援者の支援に備え、随時見守りフォローリストを更新した。 ・各町会・自治会やまちづくりセンター管内で実施される防災訓練に積極的に参加し、地区防災組織との連携を図った。(松原のみ削除) ・震災時対応、感染症対策については、策定した事業継続計画(BCP)を所長会で検討し法人本部と共有した。 ・区の緊急対応マニュアルに沿った対応を確実に実行できるよう、職員全員で確認した。 ・時間外でも連絡が取れるよう常に携帯電話を所持し、確実に対応できる体制をとった。 ・安心して相談し向かいもらえるよう、世田谷区におけるスクリーニング検査を積極的にに行った。 ・新型コロナウイルスの感染疑いや感染者の対応については、法人で設けた基準にもとづき、感染拡大につながらないよう適切に対応した。
(6) 職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の欠員が見込まれた時点で、すみやかに法人ホームページや様々な求人媒体の活用など、多様な手法により法人本部の総務課と連携を図り、求人活動を行う体制が取れているが、年度途中の欠員は生じなかった。 ・欠員が生じた事業所に対し、法人本部等から応援を派遣した。 ・法人の人材育成計画に基づき研修を実施し、組織性および専門性の向上を図った。専門性については、相談職に必要な学びが得られるよう、居宅介護事業所とともに学ぶ研修を毎月実施した。 ・法人内だけでなく、外部の研修を含め、職員個々の自己育成計画を策定、受講し、計画的なスキルアップを図るとともに、自己啓発を促した。 ・所属長などによる職員の声を聴取する機会を設けるとともに、所長会や事業所内ミーティングにおいて職員同士で相談しやすい職場環境づくりに取り組んだ。 ・法人内におけるセクハラ相談・苦情担当窓口設置やストレス調査など、メンタルヘルスを保つための各種事業を実施した。
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な経路からの多種多様な相談に対して、的確に状況を把握し、相談内容に即したサービスや制度に関する助言、関係機関の紹介等、専門分野への繋ぎを行うため、ケース対応は日々のミーティングに取り上げ、全職員で確認してそれぞれの知見を活かして見直し、アセスメントの質の向上、適切なケアの提供につなげてきた。自分たちにできることは自分たちで、役割を超えたものについては、適切な機関へつなげることで、ワンストップサービスの窓口としての機能を果たした。職員のスキルアップを図るため、後見や身寄りのいない高齢者についての勉強会を行うなどスキルアップに取り組んだ。 ・当センターは駅や商店街などから遠く、来所が難しいこと、また加齢に伴い聴力が低下すること、話以上に環境が物語ることが大きいことから、可能な限り、訪問しての相談を心掛け、こちらから訪問を提案した。利用者宅への訪問のほか、サロンでの出張講座の場を活用した「困りごと相談」を行った。 ・孤立やサービス拒否の方については、見守りフォローリストによる対応を行い、対応漏れを防ぐ取り組みを行った。フォローリストは課長決済を行い、鍵のかかる棚にて管理を行っている。 ・複雑な課題を有するケースについては、関係機関への相談、職員2人体制で対応するなど、状況に応じた柔軟な対応を行った。

令和5年度 27 上祖師谷 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の関係機関が主催する会議に出席し、顔の見える関係づくりを行う。 ・民生委員とあんしんすこやかセンター職員の意見交換会を開き、さらに関係を深める。民生委員が地域で把握している「気になる方」について、より早期対応につなげる。 ・毎日の丁寧な相談対応の積み重ねにより、安心して暮らせる地域作りを担う。 ・社会福祉協議会のサロンや地域の中核病院等とのコラボ催事や健康づくりの機会を活用し、協働しながら、計画的、継続的に展開し、地域包括支援ネットワークづくりに取り組む。
	(3)実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・電話や来所の相談についても可能な限り訪問をして実態把握を行うことで、より適切なアセスメントにつなげる。 ・月2回送付される異動者リストをもとに、転入者にあんしんすこやかセンターのパンフレットと、身近な福祉の相談窓口のチラシを郵送し、相談しやすい環境を整える。 ・65歳以上の方の役立ちどころ、居場所づくりの把握のためのアンケートを作成し、実情の把握(往復はがきの同封)ができないか検討する。 ・社協サロンや高齢者クラブ等に出向いて困りごと相談に応じるなど、草の根活動による安心な地域作りを心掛ける
	(4)PR	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回以上、広報紙「あんすこ〜ぶ」を発行し、当センターのPRを行う。発行した広報誌は窓口や集いの場での配布のほか、町会の協力を得て回覧を行うことで、多くの区民に行き渡るように努めていく。さらに社会福祉事業団のホームページ、SNSなどの媒体を通じて広報も行う。 ・発行する広報紙やチラシにはすべてあんすこ君のロゴを入れ、区民への意識付けを図っていく。 ・町会長会議や、民生委員・児童委員協議会等で、あんしんすこやかセンターの催事の案内を行う。地域の求めがあるときは、総会などに出向いてセンターの役割の説明などを行う。
	3権利擁護事業	<p>(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症人数の増加により、後見の知識は欠かせない中、成年後見センターと勉強会を行い、職員のスキルアップを図る。 ・増え続ける虐待課題への対応力を上げるため、権利擁護研修の受講経験がない職員がいないようにする。また研修に参加した際は、伝達研修を通じて、あるいは日々のミーティングでその知恵を活用して、センターの対応力を底上げする。 ・成城警察署や消費生活センターが作成した防犯グッズを、当センターの催事等の際に説明と配布をして、区民の防犯意識を高める。会議や催事を通じて相談窓口の周知や、パンフレット配布などを実施し、権利擁護に関する普及・啓発に努める。 <p>(2)虐待</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々のミーティングで、「虐待疑いや虐待に発展する可能性がないか」を確認し、早期発見、早期対応につなげる。リスクのある事例については情報収集につとめ、予防的な支援等を検討する。 ・いざというときに、どの職員でも同様の適切な対応するため、とくに虐待ケースに関する情報は、ミーティング等で職員全員で共有する。また、管理簿を作成し、所内全体で虐待ケースの経過を把握する。 ・虐待の危険性や、いわゆる8050問題、また適切な医療につながりにくいケース等への関りには、区保健福祉課や地域医との情報共有を図る、役割を分担するなどして協働し、対応を効果的に行う。 ・地域の居宅介護支援事業所所属のケアマネジャーへ、虐待の早期発見・相談・共有できるよう勉強会等の開催や呼びかけにより注意喚起を行う。 <p>(3)成年後見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用に関する判断を担う職務を遂行するために、成年後見制度の理解、社会福祉協議会・成年後見センターの「あんしん事業」の事業内容理解に努める。職員全員の知識基盤を底上げするために、社会福祉協議会・成年後見センターに講師を依頼し、勉強会を実施する。 ・成年後見制度の普及啓発に取り組むため、あんしんすこやかセンターの広報活動を活用する。窓口で「成年後見制度に関する普及啓発事業」に係るチラシを来所者の目に入る場所に配置し、適宜配布と説明を行う。あんしんすこやかセンターの広報紙に成年後見制度の案内を掲載し、介護者の家族、介護支援専門員等の支援者への普及啓発にも取り組む。 ・来所者の相談内容から、成年後見制度、もしくは、あんしん事業につなげる必要があると判断される場合には、成年後見制度、もしくは、あんしん事業などの情報提供を行い、橋渡しに努める。 ・判断能力が不十分で、独力で契約や財産管理等の行為が困難な方に対して、成年後見制度の必要性の有無の判断をし、必要に応じて成年後見センターえみみや保健福祉課につなぐ。 <p>(4)消費者被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害を未然に防止するため、消費生活センターや消費生活課、警察生活安全課等からの情報収集や情報提供を行い、ミーティングや勉強会等を通じ所内で共有する。また、いきいき講座やラジオ体操会などの催事や、広報紙「あんすこ〜ぶ」の記事を通じて、消費者被害の防止の啓発と注意喚起を行う。 ・消費者被害を未然に防止するため、介護支援専門員や民生委員・児童委員に向けて、消費者被害の情報を伝え、見守り強化に努める。また、社会福祉協議会や消費生活センターと協働して講座を開催するなど、未然防止・予防できる地域づくりに努める。 ・消費者被害に関する問題の発生またはそのおそれがあると認められる場合には、逐次消費生活センターや消費生活課、警察生活安全課等と連携を図り、必要な支援を行う。 ・見守り高齢者等で自動通話録音装置が必要と思われる方に対しては、引き続きの利用を勧める。あんすこ〜ぶへの掲載や各催事での周知に加え、担当の介護支援専門員やサービス事業者への周知を通じて、さらに利用者への周知をお願いしていく。
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> ・烏山地域主任ケアマネジャー連絡会主催の合同地域包括ケア会議の企画・運営に共催として関り、意見交換等を行ってケアマネジャーのニーズを把握し、地域の介護支援専門員への支援を行う。当地域で従事している介護支援専門員のスキルアップにつながるようサポートを継続して行う。 ・ケアマネジャーを対象とした勉強会や意見交換の機会を設けるなどしたケアマネジャー支援を行う。 ・地域のケアマネジャーより支援困難として相談される場合、必要に応じて同行訪問やサービス担当者会議へ出席、地域ケア会議開催の提案を行い、支援体制を構築する。 ・再委託事業所のケアマネジャーを対象とした介護予防ケアマネジメントの基本的な考え方、支援における具体的な対応の在り方、区の独自事業・サービスの紹介を行い、知識を深められるような内容を提供する。 ・ケアマネジャーの業務に必要な情報・地域の各機関の役割や事業内容等、地域の社会資源(更新した内容は最新の情報)を提供できるように整理しておき、適宜情報提供を行う。
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識の向上と最新情報の習得のために、職員は各種研修を受講する。研修受講や所内での事例検討や各機関との連携などにより、本人主体・具体的な目標設定、運動機能だけでなく、口腔・栄養、社会参加、フレイルになった要因などの情報を確認したうえで適確にアセスメントを行い、インフォーマルサービスや社会参加、適切な医療への繋ぎ、利用者の健康維持・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントに取り組む。自立支援・介護予防の視点をもったケース検討を職員全員で心掛け、職員個人による偏りがない対策を検討する。 ・再委託にあたり、各事業の目的や自立支援につながるプラン作成のポイントなどを伝え、最新の制度知識やインフォーマルサービスに関する情報提供を行う。毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などを通して、委託先とともに進行管理するなど、主体的に必要な支援を行う。

令和5年度 27 上祖師谷 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が開催する会議(地域ケア会議、8050会議、制度の移行会議、各種運営協議会、社会福祉協議会、つなぐ鳥山、町会長会議、移動民協など)に出席し、顔の見える関係づくりを行い、日ごろの関係性を活かした支援に役立ててきた。防災の日にからみ、ケアマネジャー、保健福祉課を招いた合同包括ケア会議を開催し、平常時から取り組む防災対策について検討した。 令和4年2月から、祖師谷公園で毎週水曜日にラジオ体操会を発足して継続して実施している。体操するだけでなく、様々な情報提供を行っている。参加者は高齢者だけでなく、時間をかけてネットワークづくりに取り組んでいる。地区内の看護学校には、デジタル講座で協力いただき、今後の連携の契機となった。社協と一体となって粕谷団地で取り組みを実施し、継続していく。
(3) 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> リスト訪問を実施した以外に、区から送付される「認定情報」をもとに、要支援認定者はもちろんのこと、要介護の方にも連絡を入れ、すみやかにサービスにつながるよう支援した。実態把握訪問の同意をいただき、必要な支援につなげる取り組みを毎回行っており、早期発見、早期対応による介護の重度化防止に努めている。同様に、区から送付される異動者リストを活用して、異動者に「身近な福祉の相談窓口」のパンフレットを送付し、相談しやすい環境作りを行い、早期発見、早期対応を図った。 サロンにおもむき、基本チェックリストの実施や熱中症予防の啓発、あんしんすこやかセンターの周知をおこなった。
(4) PR	<ul style="list-style-type: none"> 年4回、広報誌を発行し、町会の協力(回覧)や社会福祉協議会メルマガ、当母体ホームページ掲載などを通じて、センターのPRに取り組んだ。また、可能な限り、要請があれば社会福祉協議会各サロンに出向き出張講座に出向いた(計12回)ほか、窓口、はつらつ介護予防教室や、町会長会議で「困ったときはあんすこに相談」の定着に取り組んだ。 町会長会議や民生・児童委員協議会への参加時、あるいは、サロン出張の機会等を活用して、あんしんすこやかセンターの事業の広報を行っている。新たな地域活動として発足した毎週水曜日の「ラジオ体操会」において、毎回、チラシ等を配布し、あんしんすこやかセンターの周知を図っている。
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<ul style="list-style-type: none"> 虐待基礎研修は1月に入職した職員以外は全員が受講した。日々のケース検討にその知見を活かし、職員の対応力を高めている。また、成年後見センターえみいや外部団体の協力を得て、後見に関する勉強会を今年度は2回開催して、ケアマネジャーにも参加を呼びかけ、スキルアップを図った。 訪問時や催事において、国民生活センターが発行する消費者被害の案内を配布するなどして注意喚起し、未然防止につとめた。 催事など様々な機会を用いて、虐待防止について周知している。独居の方でも、安心して暮らしていただけるよう構築されている見守りネットワークの説明を行い、区民の方の不安軽減を図っている。また区民の方々などからの通報には48時間内に目視による確認を徹底している。
(2) 虐待	<ul style="list-style-type: none"> 毎朝のミーティングでは、虐待リスクについての検討もっており、職員の誰かがリスクを見出せば声をあげ、リスクの検討、リスクを生じさせる要因の解決(デイやショートの利用につなげ、家族のレスパイトを早くから確保するなど)を検討し、早期に対応して防止に努めている。 虐待ケースについては毎月の拡大ミーティングで進捗を確認しているほか、ケア会議記録を会議後早急に作成して回覧し、全職員の認識共有を図っている。
(3) 成年後見	<ul style="list-style-type: none"> 窓口で成年後見センターのパンフレットや虐待防止チラシを設置し、必要に応じて説明の上配布して、権利擁護に努めている。 判断能力が不十分で、独力で契約や財産管理等の行為が困難な方に対して、成年後見制度の必要性の有無の判断をし、必要に応じて成年後見センターに繋いでいる。親族の協力を得て後見申請を行い、グループホーム入所が可能になったケースや、親族との関係疎遠な方の後見申請を模索する中で、成年後見センターえみいの協力を得て関与を続け、親族とつながったケースなどがある。
(4) 消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護の予防啓発に取り組むため、広報紙で特集を組んで啓発を図るほか、被害にあった、会うリスクの高い利用者宅に「被害防止ステッカー」をお届けし、再発予防に努めている。また、いきいき講座など人の多く集まる場を利用し、警察署や消費生活センターのチラシ、防犯グッズを配布し、普及啓発に取り組んでいる。 被害の連絡や相談を受けた時は、速やかに消費者センターに連絡し、地域の被害の拡大を防止している。 自動音声電話は予防効果が高く、被害のあった家、留守がちの方、被害にあう心配のある方に利用をすすめ、取り付けをサポートした。
ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> 鳥山地域主任ケアマネジャー連絡会では会則を作成し、運営の目的や活動内容を定めて所属している主任介護支援専門員の所属意識を高めながら活動を行っている。 鳥山地域主任ケアマネジャー連絡会主催の合同包括ケア会議(研修:3回)・ケアマネカフェ:2回)開催へ共催という形で協働した。鳥山地域で従事している介護支援専門員の資質の向上、スキルアップを目的としてサポート態勢を構築した。当該地域は「ひとりケアマネ」の事業所も多く、情報共有が重要であり、研修や勉強会、ケアマネカフェを用いて提供している。 鳥山地域主任ケアマネジャー連絡会では、MCSの運営支援を継続し、適宜情報入手し、意見交換を行っている。 コロナ禍においては、ZOOMにより月一回の定例会を開催している。会として地域課題への関わり方を協議し、実務へ反映できるよう支援した。 地域のケアマネジャーが支援困難と感じているケースには、事前の相談を丁寧に行い、必要時には同行訪問や地域ケア会議開催の提案・支援を行った。虐待の危険性やいわゆる8050問題、また適切な医療につながりにくいケース等への関わりには、保健福祉課や地区連携医をはじめとした地域医と協働した。 ケアマネジャーへの相談対応において、支援困難につながる背景をともに考え、地域課題につながるテーマであれば、ケア会議Bへつなげるよう助言・提案を行った。 社会福祉協議会の各種高齢者向け事業など、地域の社会資源(更新された場合には最新の内容)の定例会でまた随時に情報を提供した。 再委託事業所のケアマネジャーを対象に、介護予防ケアマネジメントについての基本的な考え方、および事例を交えた具体的な対応・区の独自サービスや事業紹介を対面で開催した。グループワークでは、普段の業務上の悩み・困りごとなど自由に話して交流を図った。
(1) 介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 本人の既往・生活歴を適切にアセスメントしたうえで、介護予防・重度化防止の観点をもって、多様なサービスにつなげるよう、サロンや高齢者クラブなどのインフォーマルサービスや地域サロンなどの社会資源情報を職員間で共有し、状況に応じた案内をこころがけ、フォーマルでないサービスや社会参加、筋力アップ教室などにつないで、自立支援につながる介護予防ケアマネジメントに取り組んだ。 地域ケア会議Aを2回開催した。日々のミーティングで、地域ケア会議に適した事例かという視点を全職員が持ち確認するよう習慣化した。 窓口等相談で介護予防手帳の内容を伝え、セルフマネジメントを支援するとともに、各種介護予防事業を有効活用できるよう提案した。 ケアマネジメントCとして位置づけられている地域デイサービスを案内し、定着できるようサポートを行った。 再委託に当たり、自立支援に重きを置いたケアプランの作成のため、連絡を取って適宜調整を図ったほか、介護予防についての考え方を学ぶ連絡・交流会を開催した。

令和5年度 27 上祖師谷 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
5介護予防・日常生活支援総合事業	(2)一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対して、毎週水曜日に実施しているラジオ体操会の活用、四者の各事業に参加、健康測定・相談を行う「出張・まちの保健室」事業の計画的な実施、フレイル予防のいきいき講座を計画的に実施する、など工夫を凝らして、せたがや健康長寿ガイドブックや介護予防手帳の活用し、フレイル予防の知識・セルフマネジメントについて広く普及啓発する。 ・地域の情報発信手段やネットワークを活用し、多様な方法でフレイル予防の情報を届ける。 ・基本チェックリストや質問票を活用して介護予防の対象者を把握できるよう、イベントや講座などを実施し、把握した対象者を介護保険事業に限らない介護予防事業等に繋げる。 ・自主グループ、サロン等への巡回や交流会への参加などを通して、既存グループの活動状況の把握と継続支援(相談、利用者紹介等)に取り組む。
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症専門相談員(すこやかパートナー)を中心に、もの忘れ相談に応じ、アセスメント等を通して早期対応・早期支援を行う。日頃の相談のアセスメントから認知症への不安や疑いのある方の状況にあわせて、医師による専門相談事業(随時)、もの忘れチェック相談会(啓発型地区型各1回)、認知症初期集中支援サービス事業(年間6件以上)等を選択活用し、これらの事業を通して早期に医療の介入やサービス導入に繋げる。 ・四者連携・自治会・民生委員などに対し懇話会や勉強会などを開催し、「認知症とともに生きる希望条例」の理解に努めるとともに、地区内の区民に対しラジオ体操会、コミュニティカフェ花などネットワークづくりができる場の提供や参加をし、アクションチームが年度内に始動できるように取り組む。 ・認知症の正しい知識や備えの大切さ、希望条例等、認知症に関連する各種活動や区の事業、あんしんすこやかセンター内の活動を、区報やあんしんすこやかセンターの広報紙「あんすこーぶ」や催事チラシなどを自治会の回覧版やラジオ体操の会で配布する、アクション講座等を活用するなどして、認知症に関し普及啓発する。 ・自治会・民生委員・児童委員・サロン運営関係者・ボランティアなどと協力をし、参加者主体の活動の場を作っていくように検討する。 ・四者連携の場で協力を依頼し、幅広い世代の方々へアクション講座実施し、講座後にアクションチームを作っていくように働きかける。
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民より行動が気になる高齢者、最近姿を見かけない高齢者などの相談や情報提供を受けた際には、速やかに実態把握訪問を行い、日々の所内ミーティングにおいて見守り支援の必要性について要否、見守りフォローリストへの追加、モニタリングの頻度や方法を事業所で検討する。 ・見守りコーディネーターが中心となって、見守りフォローリストの活用、定期的なモニタリングによる見直しなどを行い、見守りフォローに関する業務の進行管理を行う。支援漏れを防ぐため毎月の拡大ミーティングで進行確認と支援内容の再検討を所内で行う。見守りフォローリストは毎月最新の状態で、災害時の安否確認のために利用できるように紙に印刷して鍵付き倉庫に保管する。 ・見守りボランティアを担う人材発掘のために、あんしんすこやかセンターの広報紙に掲載し、広く普及啓発を行う。 ・見守りボランティアの育成および活動に入ってからフォローを行い、継続的なボランティア活動につながるよう支援する。
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・医療や介護が必要な区民・関係者からの相談を受けとめ、在宅療法のための各種サービス調整、入退院・転院に関する情報提供等、病状・心身の状態・関係性などの状況に沿って、医療と介護が切れ目なく、一体的にサポートできるように適切な在宅療養支援を行う。 ・地区連携医と協力し、月1回、地区連携医事業を開催し、多職間のネットワーク構築と、医療福祉事業者の支援のスキルアップおよび実践力の向上を図る。今年度は、より多くの事業者の参加をいただけるよう、形式は会場とZOOM参加のハイブリッド形式を取り入れるほか、毎回、困りごと相談を行い、実践に役立つ事業を展開していく。 ・前年から取り組んでいるACPの普及のため、事例検討の会を設けてスキルアップを図るほか、窓口においてはACPガイドブックを配布するなどして、広く普及啓発を行う。 ・お薬手帳を活用した連絡カードなどのツールや「すこやか歯科検診」等の事業について、区民や医療介護関係者に周知する。MSCを活用した多職種連携に取り組む。
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の活用のため、事例選定を日々のミーティングで行う。毎月のミーティングで検討し、年間2回以上計画的に地域ケア会議Aを開催し、内容や結果を所内で共有するとともに、会議の結果を踏まえ、ケアプランの見直しなど内容に沿った対応に取り組む。 ・長期な取り組みが必要ですぐに解決できないような経年的な地区課題に対し、解決に向けて継続的に取り組む。 ・烏山地域ケア会議に定期的に参加し、日ごろから課題解決力の向上を図る。 ・会議を計画的に実施するため、日々のミーティングで会議で取り上げるケースを検討して、地域ケア会議Bは年3回以上実施し、個別事例の検討から課題解決の取り組みやケアマネジメント力の向上、支援ネットワークの構築につなげるとともに、地域課題の把握・解決に向けてとらむ。 ・地域課題の把握・解決に向けて取り組むため、あんしんすこやかセンターだけでは解決できない課題は地域版地域ケア会議に挙げていく。
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・研修や勉強会の実施を通じて、職員のスキルや知識を向上させる。四者で年1回勉強会を開き、新入・異動職員が参加して、互いの役割を学び、身近な相談窓口として有益に機能できるようにする。 ・近年増え続ける8050世帯や世代間虐待の状況を踏まえ、ぽーと烏山や子ども家庭支援センターといった関連機関と連携協働して支援に取り組み、的確な相談対応を行う。
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・バル児童館は高齢者の多いUR住宅に隣接している。児童館はヤングケアラー問題の発見につながる可能性もある。児童館からの情報提供を活かし、早期対応につなげる。 ・四者それぞれの事業目標の達成に向けて、各所が持つ強みやネットワークを活用し合い、各所からの相談・依頼には惜しまずに協力し合う。 ・四者連携会議には、所長・副所長で出席し、地域包括ケアの実践を具体的に進展させる。定期的な連絡調整会議や協議会を開催し、情報共有や意思統一を図り、連携によって参加と協働による地域づくりに取り組む。 ・地域住民に対して、福祉サービスや制度に関する情報提供を行うだけでなく、地域づくりのための参加と協働について相談する。 ・関係機関や地域団体、地域住民との連携を強化し、地域づくりに積極的に参加する。

令和5年度 27 上祖師谷 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
(2) 一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興財団に協力いただいて、フレイル予防講座を実施した。セルフケアマネジメントの重要性を普及啓発するために、スマホ講座などの催事を実施した際に、健康長寿ガイドブックや介護予防手帳を配布して、あるいは地域の看護学校の協力を得て「まちの保健室」事業を実施し、血圧測定や健康相談を行うなどして、フレイル予防・セルフマネジメントについて普及啓発に取り組んだ。 ・窓口等相談、実態把握訪問、地域のイベント、いきいき講座等において、基本チェックリストやアンケートを利用して介護予防対象者を把握し、相談内容によっては介護予防手帳や健康長寿ガイドブックを活用しながら、はつらつ介護予防講座や筋力アップ教室、地域デイサービスなど適切な事業を説明・案内した。 ・自主グループやサロン、地区内の自治会等へ出張講座を実施し、熱中症予防の喚起や口腔・栄養に関する内容で講座を開催した。地域デイサービスに利用者を案内した。
認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・区民から相談や、民生委員からの情報、介護予防事業に参加した方で、もの忘れが気になる方など、認知症専門相談員を中心にアセスメントに取り組み、医師による専門相談事業、もの忘れチェック相談会(3件)、認知症初期集中支援チーム事業(4件)、家族会等を選択活用しこれらの事業を通して、早期の医療介入やサービス導入に結び付けられるよう継続的に関わった。 ・希望条例や希望計画の理解を深めアクションチーム創設へ向けての方向性を合わせるため、四者連携や自治会、民生委員へ向け懇話会や勉強会を開催し、地区内のネットワーク作りに取り組んだ。ネットワーク作りの一つとしてラジオ体操の会を発足させた。地域の方の要望にこたえて認知症の勉強会も開催した。 ・あんしんすこやかセンター内の活動を区報やあんしんすこやかセンター広報誌で周知、また社会福祉協議会の地域推進員や民生委員、サロン等でアクション講座を計5回行い、認知症の正しい知識や備えについて普及活動を行った。希望条例のチラシもラジオ体操会などで適宜配布し、周知につとめた。
見守り対象者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会・民生委員との連絡経路を確保し、見守りも含めた支援の要否確認とアウトリーチを実施しミーティングにて情報共有し、早期発見早期対応に努めた。 ・見守りフォローリストを作成し、毎月の定例ミーティングにおいて、個別ケースへのモニタリング内容や頻度や方法の確認と検討を行っている。 ・見守りコーディネーターが中心となって、見守りフォローリストの活用を継続している。毎月定例のミーティングにおいて継続の要否を検討し、サービス導入も含めた検討を行っている。また、リストは印刷し保管している。 ・見守りリストは毎月更新され、最新の見守りフォローリストとしている。災害時の安否確認のために利用できるように紙に印刷している。安否確認の優先順位を赤・青印で表示し、有事に使用する業務用携帯電話と同じ鍵付きロッカーに保管している。
在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・病院や家族からの入退院・転院に関する問い合わせに対する支援力向上のため、東京都入退院時連携強化研修を2名が受講した。在宅療養のための各種サービス調整、入退院・転院に関する情報提供等、状況に沿って適切な在宅療養相談支援を行うよう、所内の意識を高め、関係者と連携をこまめに行い、アセスメント等で相互に役割分担、利用者・家族の意向も確認しながら支援した。 ・地区連携医事業にて、区が発行する在宅療養ACPガイドブック「LIFE これからのこと」を周知し、居宅介護支援事業所等に配布した。9月には同ガイドブックをテキストとした区民講座を開催し、その後、ビデオ公開も行った。 ・地区連携医事業においては、介護給付関連以外の職種まで対象を拡大した多職種連携を試み、利用者目線での事業者相互の顔の見える関りができた。 ・「医療・介護の連携シート」「LIFE これからのこと」などの情報については、連携医事業において取上げ周知を行い、ケアマネジャーや事業者から利用者への受け渡しも行われた。
地域ケア会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・日々のミーティング時の所内の検討により、地域ケア会議Aにかけるべき事例を抽出し、計画通り、年2回実施した。会議結果を所内で共有し、会議の結果得られた専門職からの助言を活用し、支援の方向性の再検討に役立て、本人の自立支援に資するよう取り組むなど、所内全体のケアマネジメント力の向上につなげた。 ・地域ケア会議Aで発見した地域課題として(1)「60代の要支援認定を受けた方の居場所やデイサービスが少ないこと」(2)「高齢化率の高い集合住宅問題」などが抽出され、地域課題の把握、地域資源の活用および地域のつながりづくりの場の創出へつなげられるように継続して検討している。烏山地域ケア会議に出席し、地域課題(ニーズ)を情報を共有し、課題解決に向けて取り組んでいる。 ・相談に寄せられている利用者、地域住民、ケアマネジャー、サービス事業者の相談内容から地域ケア会議Bを活用が妥当な解決が困難な事例を日々のミーティングより抽出し所内で課題を共有し、定期的に地域ケア会議Bを開催できるよう取り組み、3回実施した。会議の結果は、ケアマネジメント支援に役立て、地域包括支援ネットワークを再確認し、支援のつながりの強化、継続的な支援を図る取り組みにつながった。地域課題の把握と解決力の向上の取り組みに地域ケア会議Bが効果的であることを再認識し、方針にもつぎ継続して対応している。あんしんすこやかセンターだけでは解決が難しい困難事例について、烏山地域ケア会議に出席し、情報を共有し、課題解決に向けて支援ネットワークの強化に取り組んだ。
(1) 身近な地区における相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は精神保健福祉、入退院時連携強化、アウトリーチなど、多様な研修を受講して知見の向上に努めている。四者で互いの仕事を知る勉強会を実施した。えみいや終活に取り組んでいるNPO法人と、ケアマネジャーも参加できる勉強会を実施した。事例については毎日のミーティングや拡大ミーティングで検討を行っている。ケースの内容によって、ぽーとからすやまや子ども家庭課、健康づくり課、住まいサポートセンター、ぶらっとホーム世田谷、消費生活センター、成城警察署、生活支援課等につなげ、あるいは連携して対応している。
(2) 参加と協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・四者連携により、児童館が把握する高齢者の課題に協働しながら対応している。社会福祉協議会やまちづくりセンターとは同じフロアにある特性を活かし、必要に応じて情報交換や協力をしている。地区内の団地の高齢化問題について協働して住民参加の集いを実施したり、上祖師谷公園で毎週水曜日に実施するラジオ体操会を立ち上げた。あんしんすこやかセンターの周知などに活用している。いきいき講座の開催は、65歳以上の方の活躍の場としても活用された。 ・四者の連携により、地区の課題を抽出して共有しながら、地域づくりに取り組んでいる。

令和5年度 28 烏山 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
1運営管理	(1)管理・運営体制	<p><目標></p> <p>①事業計画の達成に向けた法人のバックアップ体制が整っている。</p> <p>②能率的・正確に事務処理がされている。</p> <p><取組予定></p> <p>①あんしんすこやかセンターの月例会議に法人が出席し、あんしんすこやかセンター職員の報告を受け、意見交換等を行い、事業計画の進捗状況を確認する。</p> <p>各事業所の管理者が出席する運営会議において、あんしんすこやかセンターの運営状況を把握し、評価、助言を行う。</p> <p>②介護保険給付管理、単価払いの請求等はあんしんすこやかセンター内で独自のマニュアルを整備してそれに基づき処理を行い、複数職員での確認を行い、法人担当者も毎回確認を行う。</p> <p>申請代行等は区のマニュアルに基づき処理を行い、複数職員での確認を行う。</p>
	(2)公正・中立性	<p><目標></p> <p>①公正・中立性に配慮した対応ができています。</p> <p>②公正・中立性のチェック・是正方法がある。</p> <p><取組予定></p> <p>①相談者、利用者の希望を丁寧に聞き取り、確認した希望に沿った選択肢を複数提示する。</p> <p>可能な限り見学や体験利用を勧め、相談者、利用者が自ら選択できるよう支援する。</p> <p>介護保険サービス事業者のパンフレット、空き情報を収集し、あんしんすこやかセンター内で共有する。</p> <p>②介護予防支援、介護予防ケアマネジメントはシステムにおいてサービス依頼に偏りがいないか確認する。</p> <p>再委託を含めた居宅介護事業者の紹介は独自の集計表において件数の偏りがいないか確認する。</p>
	(3)個人情報・電子データの管理	<p><目標></p> <p>個人情報・電子データの管理の方針が明確である。</p> <p><取組予定></p> <p>法人の個人情報保護規則に基づき、あんしんすこやかセンター内の独自のマニュアルを整備し、全職員で内容を確認する。</p> <p>パソコンにはパスワードを設定し、セキュリティソフトでウイルス対策をする他、月1回はデータのバックアップをとる。</p> <p>個人情報の持ち出しは必要最小限とし、退勤時は必ず鍵付きの書庫に保管する。</p> <p>プライバシー確保のため、相談内容や来所者の希望に応じ個室の相談室を活用する。</p>
	(4)接遇・苦情対応	<p><目標></p> <p>①接遇の方針が明確である。</p> <p>②苦情対応の方針が明確である。</p> <p>③苦情を事業改善に活かす仕組みがある。</p> <p><取組予定></p> <p>①あんしんすこやかセンター内の独自のマニュアルを整備し、接遇マナーの基本方針の確認、身だしなみチェックを全職員で行うとともに、接遇マナー向上のための研修を実施する。</p> <p>②あんしんすこやかセンター内の独自のマニュアルを整備し、苦情対応の目的、解決のための体制、受付後の業務の流れの確認を全職員で行う。</p> <p>③苦情が発生した場合、速やかに区及び法人へ報告し、あんしんすこやかセンター内と法人内で再発防止策を検討する。</p>
	(5)安全管理	<p><目標></p> <p>①災害時対応の方針が明確である。</p> <p>②緊急時対応の方針が明確である。</p> <p>③感染症対策の方針が明確である。</p> <p>④職員の健康管理について適切に対応している。</p> <p><取組予定></p> <p>①あんしんすこやかセンター内の独自の災害時対応マニュアルを整備し、それに基づき平常時の準備を行い、発災時の対応を全職員で確認する。</p> <p>②区の緊急対応マニュアルと共に緊急一時宿泊事業のマニュアル、相談拡充の各種マニュアルの一部を職員に配布し、内容を確認する。</p> <p>③法人の感染対策マニュアルに基づき、あんしんすこやかセンター内の独自のマニュアルを整備し、全職員で内容を確認する。</p> <p>④健康診断とストレスチェックを年1回行う他、必要に応じてメンタルヘルスのための面談を行う。</p>
	(6)職員体制	<p><目標></p> <p>①欠員時に迅速に職員補充できる。</p> <p>②人材育成に取り組んでいる。</p> <p>③定着支援に取り組んでいる。</p> <p><取組予定></p> <p>①欠員時はホームページ、ハローワーク、人材紹介で求人募集を行う他、必要時は法人内異動を検討する。</p> <p>②新任職員には専任の指導職員をつけ、1～2か月程度、業務を通じた研修を行う。</p> <p>新任研修終了後も適宜、先輩職員との同行訪問や事例検討を通じた訓練を行う。</p> <p>年2回人事考課面談を全職員と行い、個人の目標を確認し、目標に沿った外部研修に参加する。</p> <p>③定期昇給、有給休暇取得促進、役割分担の明確化により職員のモチベーション維持を図る。また、管理者の業務負担の軽減、モチベーションの維持のため、業務補佐を担う役職者を配置する。</p>
2総合相談支援	(1)総合相談	<p><目標></p> <p>①ワンストップサービスとしての役割を果たしている。</p> <p>②質の担保(的確なインテーク、アセスメント)がされている。</p> <p><取組予定></p> <p>①立地が駅前であることにより来訪者の数も多く、上北沢地区、上祖師谷地区の方の相談も多くある。総合支所が近いことから障害や療養の相談も受けている。地区や分野に限らずワンストップサービス窓口として、的確に相談内容を把握し必要な場合は関係諸機関や専門窓口につなぐが、まずは「話を聴く」姿勢を大切にしていける。その上で来談者に寄り添った対応が出来るよう心がけ、実態把握を必要とする場合は迅速な訪問が行えるよう、あんしんすこやかセンター内での連携調整を行っていく。</p> <p>②多職種によるチーム対応の強みを活かし、窓口業務の平準化ができるよう努めていく。複数の目での確認や専門的立場からの助言や提案を行うことで、誰が対応しても変わらない実践的な経験知を積めるよう取り組んでいく。</p>
	(2)地域包括支援ネットワーク構築	<p><目標></p> <p>地域包括支援ネットワークづくりができています。</p> <p><取組予定></p> <p>日常生活圏域での福祉の相談窓口として、まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館と連携し、高齢者にとって住みやすい地域づくりに取り組んでいく。</p> <p>町会・自治会などの会合、各種イベントに出向き、地域の社会資源を把握する。把握した情報の整理、共有等を通じ、地域の関係諸機関との関係づくりに取り組んでいく。</p>

令和5年度 28 烏山 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
(1) 管理・運営体制	<p>法人があんしんすこの運営状況を把握するための取組: あんしんすこやかセンターの月例会議に法人が参加し、事業計画の進捗状況を確認した。各事業所の管理者が出席する運営会議において、あんしんすこやかセンターの運営状況を把握し、評価、助言を行った。</p> <p>事業計画作成にあたっての法人の関与について: 事業計画の作成はあんしんすこやかセンター内で原案を作成し、法人で前年度の運営状況と計画達成状況を踏まえ修正の助言を行った。</p> <p>事務処理について: 給付管理、単価払いの請求はあんしんすこやかセンター内で独自のマニュアルを整備し、それに基づき処理を行い、複数職員と法人担当者でダブルチェックを行った。</p>
(2) 公正・中立性	<p>公正・中立性に配慮した対応: 支援開始に急を要する、相談者が特定の事業者を希望する等特別な事情がある場合を除き、利用者本人が適切な選択・判断ができるように必要な支援を行った。具体的には、希望に沿った複数の事業者のパンフレット、最新の空き情報を提示し、事業所の特徴や特性、実際に利用している方の感想等を伝え、必要に応じ見学の調整を行うよう努めた。</p> <p>公正・中立性のチェック方法: 介護予防支援、介護予防ケアマネジメントはシステムにおいてサービス依頼に偏りがなく1回確認した。再委託を含めた居宅介護事業者の紹介件数はあんしんすこやかセンター内で独自の集計表を作成し、全職員により偏りがなくことを確認した。</p>
(3) 個人情報・電子データの管理	<p>あんしんすこやかセンター内独自の個人情報保護マニュアルを全職員に周知した。来所相談におけるプライバシー確保は相談内容、相談者の状態に合わせ、対話支援機器を使用したり、筆談を行ったり、相談室を使用するなど、相談しやすい環境づくりに努めた。</p>
(4) 接遇・苦情対応	<p>接遇向上のための取組: あんしんすこやかセンター内独自の接遇マニュアルを全職員に周知した。法人全体の接遇マナー研修を全職員が受講し、自身の身だしなみチェックやマナーの再確認を行った。</p> <p>苦情対応と苦情に対する再発防止策: あんしんすこやかセンター内独自の苦情対応マニュアルを全職員に周知した。苦情発生時は速やかに区、法人へ報告し、あんしんすこやかセンター内と法人内で再発防止策を検討して実施した。</p>
(5) 安全管理	<p>災害時対応の取組: 介護予防・地域支援課による大地震等の災害が発生した際のあんしんすこやかセンターの対応の資料を基に独自の災害対応マニュアルを整備し、全職員に周知した。</p> <p>緊急対応の取組: 区の緊急対応マニュアルを全職員に周知、配布し、窓口の営業時間外でもマニュアルを確認して適切に対応できるようにした。</p> <p>感染症対策の取組: 保健師が世田谷区福祉人材・研修センターが主催する講演会に参加し、新型コロナウイルス等の感染症対策について学び、あんしんすこやかセンター内で伝達研修を実施した。インフルエンザ等を含む感染症対策マニュアル整備後、来所対応ごとの清掃、講座開催用のチェックリストを作成し職員による感染予防を徹底するとともに、講師やボランティア、参加者の感染予防にも配慮した。</p> <p>職員の健康管理の取組: 年1回健康診断・ストレスチェックを行った。職員ひとりに業務が過重労働にならないよう複数で業務を担い、職員の急病で不在の際は業務を再編成できる体制づくりと、職員が体調不良の時に相談しやすい職場づくりに努めた。</p>
(6) 職員体制	<p>欠員補充の方策: 新規採用や法人内異動により、必要な人員配置の確保に努めた。</p> <p>人材育成の取組: 法人により人材育成に関する方針を策定し、研修計画を作成した。人事考課を年2回行い、個人の目標を管理し、必要に応じた研修に参加させた。入職して間もない職員は法人による内部研修を行い、あんしんすこやかセンターを含めたそれぞれの事業所が地域において果たす役割やその連携について学んだ。</p> <p>人材定着の取組: あんしんすこやかセンターの月例会議への法人参加により、運営状況や事業計画の進捗状況を確認し、問題点や課題など、管理者と法人で随時共有し、相談や検討を行い管理者の負担軽減を図った。管理者の資質向上に資するため、2、3か月おきに面談を実施し、人材育成のための職員への対応方法や業務分掌改善の指導を行った。あんしんすこやかセンター内の体制基盤強化のため、管理者の業務補佐を担う役割者を配置し、管理者のフォローを行った。</p>
(1) 総合相談	<p>総合相談窓口を行う上で心がけること: 身近な福祉の相談窓口としてワンストップサービスとなり得よう、来談者の主訴を明確にし困りごとに寄り添うような対応を心がけた。専門職としてインテークやアセスメントが行えるよう、所内で定期的なミーティングの場を持ち、対応力のブラッシュアップができる場を設けた。新人職員にはマンツーマンで訪問や窓口での対応が習得できるよう専任の職員を配置し、教育訓練を実施した。来談者に限らず、地域の移動販売や出張相談会を活用した相談窓口の拡充を行い、潜在的な利用者の発掘やあんしんすこやかセンターの周知を行うよう取り組んだ。コロナ禍における生活困窮に陥っている状況を確認した場合は、社会福祉協議会と連携し支援を行うよう心がけた。</p> <p>多職種チーム対応: 三職種による専門性を活かし、必要時の助言や提案、対応に取り組んだ。三職種に限らず、介護支援専門員や施設相談員、訪問介護職など前職で得た経験知を共有することで実践的な学びができ、様々な観点からの対応ができるよう取り組んだ。</p>
(2) 地域包括支援ネットワーク構築	<p>ネットワークづくりを目的とした地区包括ケア会議を年間24回開催した。あんしんすこやかセンターへの来所がしにくい地区での買い物支援事業(移動販売)の場に出向き、相談窓口のPRや出張相談を行い、ちょっとした困りごとでも相談できる関係づくりに努めた。地域の自主グループ、サロン、ミニデイ、多世代が集うコミュニティカフェ、おでかひろばに出向き、相談窓口のPRや出張相談、出張講座などを行い、気軽に情報共有や相談ができる関係づくりに努めた。</p>

令和5年度 28 烏山 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
	(3)実態把握	<p><目標> 実態把握の取り組みができています。</p> <p><取組予定> 様々な機関や窓口からの通報や情報提供に対し、迅速な対応を心がけていくとともに、表層化していないニーズや課題を見つけるよう取り組んでいく。 訪問対象者リストや異動者リスト、見守り協定機関からの通報や地域住民、民生委員からの相談に柔軟に対応していく。 自主グループやサロン活動の場に赴いたり、法人施設で出張相談の機会を設けるなどして、積極的なアウトリーチを実施していく。 複数職員での訪問により多角的な視点で、実態把握が有効活用できるように取り組んでいく。</p>
	(4)PR	<p><目標> あんしんすこやかセンターのPRができています。</p> <p><取組予定> 広報紙を年3回発行し、来所相談や見守り・実態把握訪問時、講座の開催時等に配布したり、町会・自治会の回覧を行う。 交通の便が良くないエリアでのイベント、催しに積極的に参加し、広報紙の配布や相談会を行う。 多くの方の目に触れるよう、地区内の商店や駅、金融機関、医療機関、薬局などに広報紙の設置を働き掛ける。</p>
3権利擁護事業	(1)権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p><目標> ①職員のスキルアップに取り組み、権利擁護に対する職員の理解・認識ができています。 ②普及啓発に取り組んでいる。</p> <p><取組予定> ①虐待、成年後見、消費者被害において、外部研修や所内での勉強会を行う。地域のケアマネジャーや介護事業所職員に向け、講座や勉強会を開き講師を務めることで、事業所として、さらなる制度の理解やスキルアップに資する機会を設けていく。 ②区民向け、介護保険サービス事業者向けに権利擁護事業全般の普及啓発に努めていく。支援が必要な場合は、ケアマネジャー等と伴走する形で、成年後見センターと協働しながら制度利用の推進を行っていく。</p>
	(2)虐待	<p><目標> 高齢者虐待の早期発見や防止に向け、職員の対応力向上および関係機関との連携強化に取り組む。</p> <p><取組予定> 「高齢者虐待対応の手引き」の確認や対応方法の検討などをテーマとした所内研修を行う。 虐待に対する気づきの目を養ってもらうため地域のケアマネジャーや民生委員向けに勉強会を実施する。また、地域住民に対し広報紙等を配布し虐待の知識や相談窓口の周知を行う。 会議や研修の場を通じて関係機関との情報共有を図り、虐待発生リスクのある家庭の把握に努める。 対応ケースの情報は汎用台帳や専用ファイルにまとめ、申し送りや職員会議の場で共有し担当者不在時でも全職員が速やかに対応できるようにする。 虐待についての通報や相談が入った場合は、保健福祉課と連携し実態把握訪問などの対応を早急に行う。</p>
	(3)成年後見	<p><目標> 適宜成年後見センターに相談し、早期対応が出来ている。</p> <p><取組予定> 判断能力が不十分で独力で契約や財産管理の行為が困難な方に対して、生活状況を確認し成年後見制度の活用の上の必要性の有無を判断して、適宜成年後見センターに相談をしていく。</p>
	(4)消費者被害	<p><目標> 制度を理解し、関係機関と連携して対応できている。</p> <p><取組予定> 消費者被害に関する問題が発生、またその恐れがある場合は、必要に応じ警察や世田谷区消費生活センターと連携を図り、対応を行っていく。</p>
4包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	<p><目標> ①ケアマネジャー支援ができています。 ②社会資源の把握ができています。</p> <p><取組予定> ①地域のケアマネジャーのニーズ把握のため、烏山地域主任ケアマネジャー連絡会と上北沢あんしんすこやかセンター、上祖師谷あんしんすこやかセンターと協働し、ケアマネカフェや研修を開催する。 地域のケアマネジャーから支援困難ケースの相談を受けた場合は、アセスメントの見直し、課題の整理を共に行い、関係機関の繋ぎや同行訪問などにより後方支援を行う。 ②訪問先、会議や研修、地域住民や介護保険サービス事業者からの情報提供により把握した社会資源をあんしんすこやかセンター内で情報共有できるよう、独自のマップを整備する。</p>
5介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	<p><目標> ①自立支援・介護予防の視点についての理解ができています。 ②居宅介護事業者への再委託にあたっての質の確保ができています。</p> <p><取組予定> ①基本チェックリスト、二次アセスメントシート、栄養チェックシートなどを用い、運動機能、口腔・栄養、社会参加等の情報を確認してアセスメントを行い、総合事業だけでなく、地域の多様なサービスやサロン・ミニデイ、自主グループなどの活動拠点へ繋げる。効果的なつなぎのため、地域のインフォーマルなサービスや活動拠点の情報を収集し、更新する。 ②再委託先へは介護予防ケアマネジメントマニュアルの改定時に都度その内容を周知するとともに、各事業の目的や自立支援に繋がるプラン作成のポイント等を伝える。また、担当者会議に出席した際にはインフォーマルなサービスや社会資源の情報提供を行う。</p>
5介護予防・日常生活支援総合事業	(2)一般介護予防事業	<p><目標> 地域とともに育ち、地域の方から信頼される地域包括支援センターを目指す。</p> <p><取組予定> サロンや高齢者クラブなど、地域の団体を訪問し、活動内容を把握すると共に、地域に住む高齢者の参加につなげる。 集合住宅の集会や自治会に参加し、あんしんすこやかセンターを知っていただくとともに、介護予防・認知症予防の普及啓発を行う。</p>
6認知症ケア推進	認知症ケアの推進	<p><目標> アクションチームと共に希望条例に関する普及啓発を行う。</p> <p><取組予定> 職員それぞれが研修に参加し、あんしんすこやかセンター全体支援技術向上を図る。 アクションチームのメンバーが開催するイベントの後方支援を行う。</p>

令和5年度 28 烏山 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の取組実績
(3) 実態把握	<p>実態把握の工夫：見守り協定機関や民生委員、地域住民からの通報に対し、積極的かつ迅速に対応できるよう心がけた。複数職員での確認を行うことで客観性のある介入を行い、記録に残し、ミーティングの活用で全職員が周知対応が出来るよう取り組んだ。異動者リストから転入者への訪問を積極的に行った。あんしんコールの報告書より把握した対象者への訪問や支援者への情報提供を行った。電話や窓口等で相談を受け、早急な実態把握が必要と判断した場合は訪問を実施するよう心がけた。</p> <p>潜在的な利用者への取組：三者連携会議で作成した「気になる人いませんか」チラシを地域の商店や公共機関、薬局などに配布した。商店街の街頭放送でも流していただいた結果、問い合わせや相談が入ることがあった。把握している情報や記録をもとに、実態把握を行う際のきっかけとしたり有効に活用できた。成城警察署生活安全課防犯係や地区内の金融機関からの連絡相談で、困りごとやご本人の把握や訪問につなげることができた。地域のサロンや自主グループとの結びつきにより、平常時からのつながりや顔の見える関係づくりを行っていくことで、情報の集約や積み重ねを行った。</p>
(4) PR	<p>広報紙は年3回発行し、あんしんすこやかセンターの事業内容、一般介護予防事業の紹介、催し物の周知、地域での見守りの啓発、地域のグループの活動紹介等を行った。窓口や介護保険サービス事業所への配布、地区内の商店やコンビニ、駅、金融機関、医療機関、薬局等への配架依頼によりあんしんすこやかセンターの活動のPRを行った。年間を通じ、214か所へ1130枚の広報紙を配布した。同建物内に位置することを活かし、図書館へも広報紙やあんしんすこやかセンターのパンフレット等の配架を行った。</p>
(1) 権利擁護に関する普及啓発及びスキルアップの取組み	<p>権利擁護に関する普及啓発の取組：地域のケアマネジャーに対し勉強会を実施し、虐待対応に関する知識や情報の提供、および虐待防止に向けた支援についての意見交換を行った。社会福祉協議会と連携し民生委員向けに虐待防止についての説明や相談窓口のPRを2回実施した。成年後見制度の普及啓発を目的とし、任意後見、区民後見人の活動や制度を活用した事例紹介等を含め、地域のケアマネジャーと介護保険サービス事業者向け勉強会を開催した。</p> <p>権利擁護に関するスキルアップの取組み：所内ミーティングの取り組みから、意思決定支援の重要性を認識し、所内研修として「自己決定・意思決定支援」の研修を実施した。成年後見制度の理解を深めるため、事例の共有や対応方法などを確認した。また、権利擁護の視点を日々の相談対応に活かすようにし、些細な問題点に対しても気づきが持てるよう取り組んだ。</p>
(2) 虐待	<p>虐待に発展しそうなケースを把握するための取組：地域障害者相談支援センターや保健福祉課、健康づくり課など関係機関との会議に参加し多問題家庭などリスクのある事例の情報共有に努めた。警察などからの相談に対し速やかに実態把握訪問するよう努めた。</p> <p>保健福祉課と連携した虐待対応の効果的取組：通報や相談に対し速やかに情報共有、同行訪問し切れ目のない支援につないだ。</p> <p>虐待に関する所内における情報共有の方法：対応ケースの情報は汎用台帳や会議録、専用ファイルにまとめると共に、所内会議やミーティングなどの場で共有や対応の確認を行った。</p>
(3) 成年後見	<p>成年後見制度などの支援の取組：制度利用が望ましいであろう対象者を把握した場合は、生活状態や本人の様子を確認し、必要に応じ保健福祉課や成年後見センターへの相談・連携を行った。また、あんしんすこやかセンター内での事例の共有や経験の浅い職員の同行などを行い、実地の経験が積めるよう取り組んだ。迅速な対応が望まれるケースが多いが、慎重な判断のもと対応を行った。本人の状況に応じて、法定後見以外の任意後見や地域権利擁護事業についての情報提供を行い、制度の普及啓発にも努めた。</p>
(4) 消費者被害	<p>消費者被害への関係機関と連携した対応：本人や地域の方からの情報提供や相談から、消費者被害の疑いがあるケースを発見することや、成城警察署生活安全課防犯係と連携し、明らかな消費者被害の確認ができた。世田谷区消費生活センターに相談し、問題解決への道筋をつけた。区民向けの講座を開き、グッズの配布など消費者被害に対する普及啓発を行った。</p>
ケアマネジャー支援	<p>ケアマネジャーのニーズ把握の取組：烏山地区の主任ケアマネジャーを中心に定例会等で意見交換を行い、集合形式の研修や会議が減少し情報交換や意見交換の機会が失われ、業務遂行に不安を感じているケアマネジャーがいることが分かった。ケアマネカフェや研修、地区包括ケア会議において情報交換、意見交換の機会が持てるよう、積極的にグループワークの機会を設けた。ケアマネカフェでBCP、住宅型有料老人ホーム・サ高住入居者・ターミナル期の利用者の計画作成、コロナ禍の対応、オンライン研修の受け方等をテーマにした意見交換をしたり、身元保証についての基礎知識、8050ケースへの支援方法等の研修、支援困難ケースの事例検討会などを行い、意見交換や情報交換、学びの機会をつくり地域のケアマネジャーの対応力向上につなげるよう努めた。</p> <p>ケアマネジャー支援の取組：烏山地区のケアマネジャーより虐待疑いや生活困窮、8050ケース等の支援困難なケースについて相談を受け、可能な範囲での同行訪問、ケアプラン作成の助言、役立つ社会資源や相談機関の情報提供等を行った。</p> <p>社会資源の把握・情報提供の取組：地域の社会資源の情報をあんしんすこやかセンター内で共有し、種類別にファイリングして保管を行った。相談内容に合わせ、適宜地域のケアマネジャーに情報提供を行った。定期的な情報更新につなげられるよう、社会福祉協議会やサロン、自主グループとの関係づくりを行い、新しい情報の収集に努めた。</p>
(1) 介護予防ケアマネジメント	<p>介護予防ケアマネジメントをすにあたり心掛けること：介護予防ケアマネジメントに関する研修を受講し、研修内容の所内共有を図った。基本チェックリスト、二次アセスメントシート、興味関心チェックシート、ICFなどを活用し、運動機能、口腔・栄養、社会参加の状況を相談者からの聞き取りにより把握する他、必要に応じて主治医への連絡により助言を得て、アセスメントを行った。結果に応じ、総合事業だけでなく、高齢者クラブなどの自主グループ、ミニデイ・サロン、NPOの買物支援サービス、民間の配食サービスなどにつなげた。総合事業の利用者に介護予防手帳、せたがや健康長寿ガイドブックを配布し、フレイル予防のために必要な生活習慣や心掛けるべき事柄について説明し、可能な範囲で参加や活動の記録記入を促してセルフマネジメントの意識向上に努めた。所内のミーティングで介護予防ケアマネジメントの過程を振り返り、アセスメントの的確さを相互に確認したり、つなげられそうなインフォーマルサービスや地域の活動等について検討した。</p> <p>再委託先への支援：毎月のモニタリング報告、ケアプラン作成・変更のための相談、担当者会議や訪問への同行等を通じ、個別に制度の最新情報や、適したインフォーマルサービスの情報を提供した。烏山地域主任ケアマネジャー連絡会と上北沢あんしんすこやかセンター、上祖師谷あんしんすこやかセンターと協働し、ケアマネカフェや研修を開催、委託元と委託先での実際の対応に関する情報交換、意見交換の場を設けた。世田谷区の介護予防ケアマネジメントマニュアルの配布、変更内容周知に努めた。</p>
(2) 一般介護予防事業	<p>フレイル予防の取組み：サロン・高齢者クラブを巡回し介護予防、介護予防講座を実施した。</p> <p>介護予防の対象者把握の取組：基本チェックリストや介護予防手帳を配布した。地区内の自主グループ、高齢者クラブ、サロンを集計し、リストマップを更新した。</p> <p>住民主体の活動への支援：3か所の集合住宅にて世田谷いきいき体操の体験会を実施し、うち1か所でも新規グループの立ち上げを支援した。広報紙にサロン・高齢者クラブの情報を掲載した。</p>
認知症ケアの推進	<p>もの忘れ相談を行うあたりに心がけたこと：認知症初期集中支援チーム事業、もの忘れチェック相談会等を活用し、早期対応・早期支援を行った。</p> <p>認知症ケア推進のための地域づくり：アクション講座をきっかけにコアメンバーを募った。すこやかパートナーがアクションチームコアメンバーと話し合い、南烏山、北烏山、給田のそれぞれのエリアでイベントを実施した。</p> <p>認知症に関する普及啓発：高齢者クラブ、サロンを巡回した際、希望条例のパンフレットを配布した。</p>

令和5年度 28 烏山 あんしんすこやかセンター事業計画

項目	内容	今年度の目標及び取組予定
7あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	<p><目標> 地域の見守りネットワークの構築強化し、孤立する恐れのある高齢者に対して地域全体で見守れる支援体制を整えていく。情報を把握し地域の高齢者が、安心して自立した生活を継続していくための必要な支援につなげる。</p> <p><取組予定> ・見守りコーディネーターが中心となり社会的孤立に陥る恐れがある高齢者を、町会、自治会の行事に積極的に参加したり、民生委員、見守り協定締結事業者、地域の商店会等と連携を強化することで把握していく。 ・住民の情報把握をしている地域事業所、商店、金融機関、医療機関、薬局、不動産屋に見守り支援事業を周知していくため、見守りステッカーの配布を行いつつ、あんしんすこやかセンターの事業内容を知ってもらうため年3回定期発行している広報紙の配布、配架を働きかける。 ・見守り対象者が希望し、適したボランティアがいる場合に、マッチングを行う。また、依頼したボランティアのフォローを行う。 ・見守りフォローリストを適切に管理する。社会的孤立等の状態にある方について、申し送りや月1回の所内会議で支援の必要性を検討し、適宜見守りフォローリストへ追加する。その際は担当者で見守りコーディネーターで協議検討し、あんしんすこやかセンター内での伝達共有を行う。</p>
8在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	<p><目標> 多職種が集まり、お互いの役割を理解する。</p> <p><取組予定> 在宅療養相談窓口役に役立つ医療機関リストを作成する。 地区連携医事業を通して専門性を理解しあい、支援の輪を広げる。 出前講座、出張相談会で在宅医療・ACPの普及啓発を図る。 すこやか・歯科健診、お薬を活用した連絡カード、MCSの周知・活用を広げていく。</p>
9地域ケア会議	地域ケア会議の実施	<p><目標> ①地域ケア会議Aを効果的に実施できている。 ②地域ケア会議Bを効果的に実施できている。</p> <p><取組予定> ①年間3事例以上を目標とし、計画的な事例選定を行い、会議開催後は内容や結果を所内で共有する。会議の結果を踏まえたケアプランの見直しや、個別ケースの課題、地区課題の解決に向け取り組む。 会議には担当以外の職員も参加できるよう調整し、自立支援に向けた支援方法の検討や多職種のアドバイスによるセルフマネジメントの意識の醸成の場として活用し、介護予防ケアマネジメントの質の向上と地区課題を発見する能力の向上を図る。 ②年間3事例以上を目標とし、地域住民やケアマネジャー等から相談があった支援困難な事例について、個別の検討、課題解決だけでなく、広範性の高い地域課題の把握に繋げられるよう、あんしんすこやかセンター内で事例や参加者の選定を行う。 会議には担当以外の職員参加もできるよう調整し、職員が地域課題を発見する能力の向上を図る。</p>
10地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	<p><目標> 福祉の相談窓口としての確に相談対応できている。</p> <p><取組予定> 窓口充実のため、相談拡充の研修へ積極的に参加する。 町会、自治会の会合、各種イベント、関係機関へ出向き、窓口の周知に努める。 障害支援から介護保険へサービスがスムーズに移行できるよう保健福祉課と情報を交換し、必要な支援の確認や分担、認定後のサービスのつなぎを行う。 8050問題や複数の課題が絡み合うケース、経済的な問題を抱えるケース、ダブルケアに直面しているケースなどについて、保健福祉課、健康づくり課、生活支援課、子ども家庭支援課、地域障害者相談支援センター、社会福祉協議会、生活困窮者自立相談支援センター等の関係機関と情報を交換し、必要な支援の確認や分担を行う。</p>
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	<p><目標> 福祉の相談窓口の枠組みをいかに、地区の課題を地区で解決する地域づくりができている。</p> <p><取組予定> 四者連携会議で地域課題を整理し、それぞれの立場から課題解決に向けてアプローチをし、地域の課題を地域で解決できる力が付くよう取り組んでいく。多世代交流の場への参加により、支援者同士が顔の見える関係づくりを行っていく。世代を超え地域をつないでいくことができるよう連携調整を図っていく。コロナ禍で休止していた法人施設による地域公益事業の再開を目指し、地域福祉の向上と発展のため、協働で取り組んでいく。</p>

令和5年度 28 烏山 あんしんすこやかセンター事業計画

内容	昨年度の実績
見守り対象者の支援	<p>年3回発行の広報紙を定期的に配布し周知に努めつつ、あんしんすこやかセンターと地域の商店、金融機関、薬局、自治会等から寄せられる相談が徐々に増えてきており、それに丁寧に対応した。自治会、民生委員、JKKなど見守り協定事業者からの通報やリスト訪問等により対象者を把握。見守りコーディネーターを中心に月1回の所内会議などで必要性を確認。対象者にとって望ましい見守り方法を検討していった。各担当からの報告を受け方針を明確にして、現況に応じて適切に見守りの継続可否を判断した。</p> <p>月1回の所内会議で見守りコーディネーターを中心に見守り状況を確認。生活やサービス状況により終了となるケースや、新たに把握した方で見守りリストに加える方に対し、方法や手順を全職員で確認を行った。見守りボランティアとのマッチングを行った場合は、ボランティアのフォローを実施し、見守りコーディネーターも一緒に見守り支援の体制を行うよう配慮した。コロナ禍により訪問を望まない対象者の方については、ボランティア訪問の代わりに見守りコーディネーターが電話にて安否確認を行った。</p>
在宅医療・介護連携の推進	<p>在宅療養相談窓口を行う上で心がけること：毎月、在宅医療の情報を整理し、状況にあわせた支援を行った。</p> <p>地区連携医事業の実施：地区連携医を中心に、歯科医、薬剤師、訪問看護、居宅介護支援事業所等にも協力を得て講演を実施した、お互いの専門性を紹介しネットワークを強化した。</p> <p>在宅医療・ACPの普及啓発：介護者、女性起業家向けのイベントにてACPガイドブックを配布した。</p> <p>各種ツールや事業等の周知・活用：いきいき講座、出前講座、実態把握にてお薬手帳を活用した連絡カードを配布した。</p>
地域ケア会議の実施	<p>地域ケア会議Aの実施：サービス利用が長期にわたるケース、新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩むケース、年齢とともにフルタイム勤務から時短勤務や退職へと経過していく見通しがあるケースを検討し、新たな地域資源の情報提供や栄養、運動、社会参加の視点でセルフマネジメントの取組に関する具体的な提案等を行った。</p> <p>地域ケア会議Bの実施：養護者である父が認知症を発症し、障害のある子の世話ができなくなったケース、生活が困窮しているが、不用品で家が溢れ、高齢の父の転倒リスクが高い生活環境となっているケース、定年退職後に人と関わりが途絶え地域から孤立しているが自覚のないケースを検討し、現役世代が地域とつながる機会や仕組みがないこと、孤立により地域での手助けや見守りが得られないことなどが地域の課題として挙げられた。</p> <p>共通する課題への取組：地域ケア会議A、Bで共通していることは、ライフステージの変化により居場所を失ったり、地域とのつながりが途切れたりし、孤立へと至る構図である。認定や障害の有無、認知症の有無などに関わらず、ライフステージが変化してもつながり続けられる居場所や、多世代での交流が持てる機会や場を作っていく必要がある。また、居場所とつながり続けるための提案、情報提供にも工夫が必要である。居場所がそこに存在し続けられるような支援も今後は必要と考えられる。</p> <p>次年度は、地域において社会的な役割を果たし、地域とのつながりが持てるよう、比較的元気な高齢者向けにボランティア・地域活動等を紹介するいきいき講座を計画している。</p>
(1) 身近な地区における相談支援の充実	<p>福祉の相談窓口の充実に向けた取組：窓口で発生するであろう多方面にわたる相談対応を的確に行えるよう、精神保健福祉研修や多重債務問題の研修、引きこもり支援の研修、地域移行の研修などに参加した。相談の繋ぎ先を明確にし、ワンストップサービスの役割が果たせるよう取り組んだ。また、より専門的な相談業務を行えるよう、また、職員も対応のアドバイスを受けられるよう、年度の途中からは医療職を複数配置して窓口の充実を図った。他に四者連携会議においてケースが抱える課題により、個人を特定しない形での事例の共有や検討を行った。</p> <p>福祉の相談窓口実施にあたっての関係機関との連携：65歳到達に伴い障害支援から介護保険へサービスが移行するケースでは、スムーズな移行のために保健福祉課と情報交換をしながら、申請やサービス調整等の支援を行っていたが、コロナ禍により移行調整のための会合が減り、個別に地域の相談支援専門員や生活支援課、保健福祉課、地域障害者相談支援センターと連携し、滞りない移行が出来るよう取り組んだ。地域でダブルケア問題に取り組んでいる団体(実家なんとかし隊)とも連携し、多世代対応が出来るよう取り組んだ。地域障害者相談支援センターが主催する定例会議に出席し、8050問題や制度の狭間にある課題、事例について共有や検討を行った。</p>
(2) 参加と協働による地域づくりの推進	<p>参加と協働による取り組みについて：令和4年度より児童館が加わり、四者連携会議として地域課題の抽出や現状の確認、対応方法を検討した。児童館の事業や地域懇談会に参加することで、子育て世代との関わりやヤングケアラー問題にも直面する場面が増えている。保健福祉課、地域振興課、子育て支援コーディネーターと協議する場が持てている。また保健福祉課より子ども家庭支援センター、生活支援課、健康づくり課にも声かけを行っていただき、会議への参加や顔の見える関係づくりを行った。集合住宅の集会所で住民の方を対象に成城警察署生活安全課防犯係からの防犯講座や体操の会を設けた。また、集合住宅の広場での移動販売支援も継続している。保健福祉課主催の「☆つなぐ烏山☆」にも参加し、さらなる地域におけるネットワークの広がりに努めている。地域の子ども食堂への七夕の笹提供を、アクションチームのメンバーである地域の寺院と協働して行った。</p>